

接続約款変更認可申請書

東相制第 000200000224 号
2024 年 1 月 16 日

総務大臣
松本 剛明 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

しぶたに なおき

代表取締役社長 澁谷 直樹

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新																																																
<p>第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～45 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>45-2 下部端末回線</td> <td>端末回線（アナログ信号用の電話回線と同等のものであって、光信号により伝送を行う区間を含まないものに限ります。）のうち、端末設備等とき線点近傍の電柱等に他事業者が設置する端子盤との間の部分（電話重畳しないものに限ります。）</td> </tr> <tr> <td>45-3～94-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>94-3 特別収容局ルータ</td> <td>収容局ルータであって、SIPサーバと連携してセッション制御を行う機能及びベストエフォートクラスより優先してIPパケットを転送する品質クラスを識別する機能を有しないもの</td> </tr> <tr> <td>94-4～99 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>99-2 IP通信網県間区間伝送路</td> <td>一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域をまたがるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2章 接続する設備の範囲 第1節 標準的な接続箇所 (標準的な接続箇所) 第5条 当社の指定電気通信設備と他事業者の電気通信設備との標準的な接続箇所は次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標準的な接続箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(1)-3 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(1)-4 き線点近傍の電柱等に設置される端子盤</td> <td>当社の下部端末回線と接続するために他事業者がき線点近傍の電柱等に設置する端子盤の当社側コネクタ</td> </tr> <tr> <td>(2)～(2)-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2)-3 ISM交換機の端末回線側</td> <td>ISM交換機に收容する端末回線に接続する他事業者の電気通信設備（別表1に規定するISM折返し機能を提供するISM交換機を設置する通信用建物に設置するものに限ります。）の当社側コネクタ</td> </tr> </tbody> </table> <p>第10章 料金等 第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務) 第65条 当社の指定電気通信設備との接続において従量制の網使用料（網使用料のうち定額制の網使用料以外の</p>	用語	意味	1～45 (略)	(略)	45-2 下部端末回線	端末回線（アナログ信号用の電話回線と同等のものであって、光信号により伝送を行う区間を含まないものに限ります。）のうち、端末設備等とき線点近傍の電柱等に他事業者が設置する端子盤との間の部分（電話重畳しないものに限ります。）	45-3～94-2 (略)	(略)	94-3 特別収容局ルータ	収容局ルータであって、SIPサーバと連携してセッション制御を行う機能及びベストエフォートクラスより優先してIPパケットを転送する品質クラスを識別する機能を有しないもの	94-4～99 (略)	(略)	99-2 IP通信網県間区間伝送路	一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域をまたがるもの	標準的な接続箇所	内容	(1)～(1)-3 (略)	(略)	(1)-4 き線点近傍の電柱等に設置される端子盤	当社の下部端末回線と接続するために他事業者がき線点近傍の電柱等に設置する端子盤の当社側コネクタ	(2)～(2)-2 (略)	(略)	(2)-3 ISM交換機の端末回線側	ISM交換機に收容する端末回線に接続する他事業者の電気通信設備（別表1に規定するISM折返し機能を提供するISM交換機を設置する通信用建物に設置するものに限ります。）の当社側コネクタ	<p>第1章 総則 (用語の定義) 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～45 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>45-2 削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>45-3～94-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>94-3 削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>94-4～99 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>99-2 IP通信網県間区間伝送路</td> <td>一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域（イに規定する都道府県の区域については以下「東日本」、ウに規定する府県の区域については以下「西日本」といいます。）をまたがるもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2章 接続する設備の範囲 第1節 標準的な接続箇所 (標準的な接続箇所) 第5条 当社の指定電気通信設備と他事業者の電気通信設備との標準的な接続箇所は次のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>標準的な接続箇所</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(1)-3 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(1)-4 削除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)～(2)-2 (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2)-3 削除</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第10章 料金等 第2節 接続料金の支払義務 (定額制の網使用料の支払義務) 第65条 当社の指定電気通信設備との接続において従量制の網使用料（網使用料のうち定額制の網使用料以外の</p>	用語	意味	1～45 (略)	(略)	45-2 削除		45-3～94-2 (略)	(略)	94-3 削除		94-4～99 (略)	(略)	99-2 IP通信網県間区間伝送路	一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域（イに規定する都道府県の区域については以下「東日本」、ウに規定する府県の区域については以下「西日本」といいます。）をまたがるもの	標準的な接続箇所	内容	(1)～(1)-3 (略)	(略)	(1)-4 削除		(2)～(2)-2 (略)	(略)	(2)-3 削除	
用語	意味																																																
1～45 (略)	(略)																																																
45-2 下部端末回線	端末回線（アナログ信号用の電話回線と同等のものであって、光信号により伝送を行う区間を含まないものに限ります。）のうち、端末設備等とき線点近傍の電柱等に他事業者が設置する端子盤との間の部分（電話重畳しないものに限ります。）																																																
45-3～94-2 (略)	(略)																																																
94-3 特別収容局ルータ	収容局ルータであって、SIPサーバと連携してセッション制御を行う機能及びベストエフォートクラスより優先してIPパケットを転送する品質クラスを識別する機能を有しないもの																																																
94-4～99 (略)	(略)																																																
99-2 IP通信網県間区間伝送路	一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域をまたがるもの																																																
標準的な接続箇所	内容																																																
(1)～(1)-3 (略)	(略)																																																
(1)-4 き線点近傍の電柱等に設置される端子盤	当社の下部端末回線と接続するために他事業者がき線点近傍の電柱等に設置する端子盤の当社側コネクタ																																																
(2)～(2)-2 (略)	(略)																																																
(2)-3 ISM交換機の端末回線側	ISM交換機に收容する端末回線に接続する他事業者の電気通信設備（別表1に規定するISM折返し機能を提供するISM交換機を設置する通信用建物に設置するものに限ります。）の当社側コネクタ																																																
用語	意味																																																
1～45 (略)	(略)																																																
45-2 削除																																																	
45-3～94-2 (略)	(略)																																																
94-3 削除																																																	
94-4～99 (略)	(略)																																																
99-2 IP通信網県間区間伝送路	一般中継局ルータ間の伝送路設備等のうち、日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）第2条第3項第1号イ又はロに規定する都道府県の区域（イに規定する都道府県の区域については以下「東日本」、ウに規定する府県の区域については以下「西日本」といいます。）をまたがるもの																																																
標準的な接続箇所	内容																																																
(1)～(1)-3 (略)	(略)																																																
(1)-4 削除																																																	
(2)～(2)-2 (略)	(略)																																																
(2)-3 削除																																																	

ものをいいます。以下同じとします。)の支払いを要する電気通信事業者は、第54条(接続形態)に規定する接続形態ごとに、別表2第4表(従量制網使用料支払事業者)に規定するところによります。

ただし、信号伝送機能、加入者交換機機能メニュー利用機能、優先接続機能、リルーティング通信機能及びリダイレクション網使用機能については、この限りではありません。

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2(手続費)に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(17) (略)

(18) 当社が、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の加入者交換機に優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号をいいます。以下、優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号を「優先接続番号」といいます。)の登録を行ったとき。

第4節 料金の計算及び支払い

(手続費の実績に基づく精算)

第74条の2 当社は、料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費(1件ごとの料金額に限りです。)、優先接続受付手続費、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費ア(7)③欄、(イ)欄若しくはイ欄、同一番号移転可否情報調査費又はき線点情報調査費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数(以下「当年度実績」といいます。)を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

(工事費及び手続費等の遡及適用)

第75条 当社は、料金表第2表(工事費及び手続費)に規定する光信号分岐端末回線接続工事費、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費、光信号分岐端末回線設置等加算工事費、電話帳掲載手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費(1件ごとの料金額に限りです。)、優先接続受付手続費、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費ア(7)③欄、(イ)欄若しくはイ欄、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費又は第4表(光信号引込等設備に係る負担額)に規定する負担額について料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の4月1日に遡及して、変更後の料金額を適用します。

第16章 雑則

(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)

第98条 当社は、協定事業者(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者)に限り、以下この条において同じとします。)から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等(追加番号を除きます。以下この条において同じとします。)に係る契約者情報(電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。)の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書

ものをいいます。以下同じとします。)の支払いを要する電気通信事業者は、第54条(接続形態)に規定する接続形態ごとに、別表2第4表(従量制網使用料支払事業者)に規定するところによります。

ただし、信号伝送機能、加入者交換機機能メニュー利用機能、リルーティング通信機能及びリダイレクション網使用機能については、この限りではありません。

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2(手続費)に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(17) (略)

(18) 削除

第4節 料金の計算及び支払い

(手続費の実績に基づく精算)

第74条の2 当社は、料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)に規定するみなし契約者に関する宛名情報提供手続費(1件ごとの料金額に限りです。)、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費ア(7)③欄、(イ)欄若しくはイ欄、同一番号移転可否情報調査費又はき線点情報調査費について、その事業年度の需要の実績値及び受付実績数(以下「当年度実績」といいます。)を把握したときは、それらの手続費と、当年度実績によって算定した精算のための手続費との差額に、当年度実績を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

(工事費及び手続費等の遡及適用)

第75条 当社は、料金表第2表(工事費及び手続費)に規定する光信号分岐端末回線接続工事費、光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費、光信号分岐端末回線設置等加算工事費、電話帳掲載手続費、みなし契約者に関する宛名情報提供手続費(1件ごとの料金額に限りです。)、光回線設備線路条件調査費ウ欄、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費ア(7)③欄、(イ)欄若しくはイ欄、同一番号移転可否情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費又は第4表(光信号引込等設備に係る負担額)に規定する負担額について料金額を変更したときは、変更後の料金額の原価に係る事業年度の翌事業年度の4月1日に遡及して、変更後の料金額を適用します。

第16章 雑則

第98条 当社は、協定事業者(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者)に限り、以下この条において同じとします。)から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等(追加番号を除きます。以下この条において同じとします。)に係る契約者情報(電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。)の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書

の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報（異動事由及び異動年月日を含みます（その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所等が変更されている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。）。以下第 99 条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第 3 項において同じとします。）をお客様情報照会書により回答します。

(1) ～ (3) (略)

(4) その協定事業者が、提供された契約者情報の取扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守しないおそれがないこと。

ア～エ (略)

オ その他、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令及び「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年8月31日総務省告示第695号）」（以下「個人情報保護ガイドライン等」といいます。）を遵守すること。

（優先接続機能の提供を受ける協定事業者に対する契約者情報の提供）

第98条の2 当社は、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の契約者から、優先接続番号の指定（変更及び廃止を含みます。）があったときは、第1号及び第2号のいずれにも該当する場合に限り、その契約者に係る第3号に規定する契約者情報を優先接続機能の提供を受ける協定事業者に提供します。

(1) その協定事業者が、提供された契約者情報の取扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守しないおそれがないこと。

ア 利用者からの故障の問い合わせ等に迅速に対応する目的又はその協定事業者の電気通信サービスに係る不要な利用者料金の支払いを防止する目的等特に業務遂行上必要な目的のためだけに、提供された契約者情報を利用し、営業活動に利用しないこと。

イ 提供された契約者情報を自ら（他者に業務を委託する場合を含みます。）利用し、他者に二次提供しないこと。

ウ 目的達成後は遅滞なくその契約者情報を消去すること。

エ 対象契約者の権利利益を不当に害しないこと。

オ その他、個人情報保護ガイドライン等を遵守すること。

(2) その他契約者情報の提供にあたって、当社の業務遂行上支障がないこと。

(3) 提供する契約者情報

ア 契約者回線番号等（追加番号を除きます。）

イ 契約者氏名又は名称

ウ 申込者連絡先電話番号、氏名又は名称及び住所

エ 通話区分

オ 優先接続の区分

カ 登録工事実施日（予定日を含みます。）

キ 廃止工事実施日

2 第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）第2項及び第4項から第7項の規定は、前項の場合に準用します。この場合において、同条第2項に「前項」とあるのは「第98条の2（優先接続機能の提供を受ける協定事業者に対する契約者情報の提供）第1項」と、「前項第3号又は第4号」とあるのは「第98条の2第1項第1号」と、「第3項から第5項」とあるのは「第98条の2第2項の規定により読み替えて準用する第98条第4項及び第5項」と、同条第4項及び第5項に「第1項第4号」とあるのは「第98条の2第1項第1号」と、同条第5項に「前2項の場合において、協定事業者から対象契約者の同意を得たことを証する

の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報（異動事由及び異動年月日を含みます（その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所等が変更されている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。）。以下第 99 条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第 3 項において同じとします。）をお客様情報照会書により回答します。

(1) ～ (3) (略)

(4) その協定事業者が、提供された契約者情報の取扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守しないおそれがないこと。

ア～エ (略)

オ その他、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」等の法令及び「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン（令和4年3月31日個人情報保護委員会・総務省告示第4号）」（以下「個人情報保護ガイドライン等」といいます。）を遵守すること。

第98条の2 削除

書面が提出されるまでの間、又は」とあるのは「第98条の2第2項の規定により読み替えて準用する第98条第4項の場合において、」と読み替えるものとします。

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)~(3)-2 (略)	(略)
(4) 公衆電話発信機能の適用	ア (略) イ 2 (料金額) 2-10-1 第1欄に規定する機能については、2-10-1 に掲げる料金額に、2-10-2 に掲げる料金額を加えた額を適用します。この場合において、2-10-2 に掲げる料金額の算定にあたっては、前年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数及び算定対象需要実績(公衆電話発信機能に係る実績トラフィックをいいます。以下同じとします。)を把握したときに、それらと前年度末に適用される合算番号単備(事業法第106条に基づき指定された基礎的電気通信役務支援機関(以下「支援機関」といいます。))において同法第110条に基づき総務大臣の認可を受けた負担金の額の算定に用いた合算番号単備であって平成18年総務省告示第429号の規定により算定した合算番号単備(修正合算番号単備を含みます。)をいい、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則(平成14年総務省令第64号)第27条第3項の規定により支援機関から公表された適格電気通信事業者ごとの番号単備を合算したものをいいます。以下同じとします。)を用いて料金額を再算定(2-10-1 に掲げる料金額を変更するときに行うものとします。)してその事業年度の4月1日に溯及して適用するものとし、各事業年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数及び算定対象需要実績を把握したときは、その加算料と、その事業年度の各月に適用すべき合算番号単備にその事業年度の各月末の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数を乗じて得た額の合計をその事業年度の算定対象需要実績で除して得た額との差額を、協定事業者と精算するものとします。
(5)~(8)-2 (略)	(略)
(8)-3 優先接続機能に係る料金の適用	優先接続機能に係る料金については、当該機能を利用して接続する協定事業者のうち、優先接続番号を有する協定事業者が支払うものとします。
(8)-4~(31) (略)	(略)
(32) 閉門系ルータ交換機能に係る料金の適用	閉門系ルータ交換機能(IPOE方式で接続する場合に限りです。)イ欄に係る料金については、2(料金額)2-4第4欄に掲げる令和5年4月1日時点のIP通信網終端装置(IPOE方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。)の設置場所(以下料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)において「設置場所」といいます。)の区分ごとに算定した料金額を、IPOE接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和5年4月1日以降、その区分ごとのIP通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2(網改造料)2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
(1) (略)			
(2) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	ウ 光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1 0bit/sタイプ又は100bit/sタイプのもの)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,341円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,341円
		③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,381円
	(4) (略)		

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1)~(3)-2 (略)	(略)
(4) 公衆電話発信機能の適用	ア (略) イ 2 (料金額) 2-10-1 第1欄に規定する機能については、2-10-1 に掲げる料金額に、2-10-2 に掲げる料金額を加えた額を適用します。
(5)~(8)-2 (略)	(略)
(8)-3 削除	
(8)-4~(31) (略)	(略)
(32) 閉門系ルータ交換機能に係る料金の適用	閉門系ルータ交換機能(IPOE方式で接続する場合に限りです。)イ欄に係る料金については、2(料金額)2-4第4欄に掲げる令和5年4月1日時点(ただし、同欄イ(7)②欄については当該IP通信網終端装置の利用が予定される月の月末時点とします。)のIP通信網終端装置(IPOE方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。)の設置場所(以下料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)において「設置場所」といいます。)の区分ごとに算定した料金額を、IPOE接続を利用する協定事業者に適用します。なお、令和5年4月1日(ただし、同欄イ(7)②欄については当該IP通信網終端装置の利用が予定される月の月末時点とします。)以降、その区分ごとのIP通信網終端装置等の増設又は協定事業者の利用ポート数の増減等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2(網改造料)2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

区分	単位	料金額	備考
(1) (略)			
(2) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	ウ 光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1 0bit/sタイプ又は100bit/sタイプのもの)	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,372円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,372円
		③ ①②以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,413円
	(4) (略)		

(3)	端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,483円		
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,483円		
				(7) (4)以外のもの	1回線ごとに	1,527円		
			イ 4線式のもの		1回線ごとに	3,055円		
			ウ 1芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①A欄に規定する料金額	
					② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①B欄に規定する料金額	
					③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①C欄に規定する料金額	
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②A欄に規定する料金額	
					② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②B欄に規定する料金額	
					③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②C欄に規定する料金額	
				(7) (4)以外のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③A欄に規定する料金額	
					② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③B欄に規定する料金額	
					③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③C欄に規定する料金額	
				エ 2芯式のもの	(7)~(4) (略)			
					(7) (4)以外のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	4,139円
② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	4,145円						
	③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,110円					

(3)	端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,625円		
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,625円		
				(7) (4)以外のもの	1回線ごとに	1,674円		
			イ 4線式のもの		1回線ごとに	3,348円		
			ウ 1芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①A欄に規定する料金額	
					② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)①B欄に規定する料金額	
					(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②A欄に規定する料金額
					② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)②B欄に規定する料金額	
				(7) (4)以外のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③A欄に規定する料金額	
					② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③B欄に規定する料金額	
					エ 2芯式のもの	(7)~(4) (略)		
					(7) (4)以外のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	4,227円
					② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,110円	

(4)	端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) (4)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,525円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,525円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,571円	
			(4) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	60円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	60円	

(4)	端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) (4)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,671円
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,671円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,721円	
			(4) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	64円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	64円	

イ	(7) (イ)以外の 場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,737円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,737円
		③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,783円
	(4) 電話重畳する 場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	272円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	272円

(4)-2~(5) (略)

ア	(7) 光回線接続モジュール(光回線設備を成る装置であつて、配線に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,009円
			B 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,012円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,009円
			B 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,012円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
		③ ①②以外のもの	A 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,069円
			B 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,072円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,055円

イ	(7) (イ)以外の 場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,920円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,920円
		③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,970円
	(4) 電話重畳する 場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	313円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	313円

(4)-2~(5) (略)

ア	(7) 光回線接続モジュール(光回線設備を成る装置であつて、配線に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,052円
			B 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,052円
			B 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円
		③ ①②以外のもの	A 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,114円
			B 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,055円
			C 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,055円

(4) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1のもの	A	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,009円	
		B	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,012円	
		C	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円	
	② 保守の区別がタイプ2のもの	A	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,009円	
		B	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,012円	
		C	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円	
	③ ①②以外のもの	A	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,069円	
		B	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,072円	
		C	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,055円	
	イ 光信号主端末回線（光局外スリッパを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1のもの	①	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,779円
			②	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,774円
			③	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,746円
(4) 保守の区別がタイプ2のもの		①	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,779円	
		②	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,774円	
		③	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,746円	
(7)(4)以外のもの		①	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,829円	
		②	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,824円	
		③	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,795円	
(7)～(8) (略)						

(4) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1のもの	A	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,052円	
		B	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円	
	② 保守の区別がタイプ2のもの	A	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,052円	
		B	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,995円	
	③ ①②以外のもの	A	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,114円	
		B	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,055円	
	イ 光信号主端末回線（光局外スリッパを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1のもの	①	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,812円
			②	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,746円
		(4) 保守の区別がタイプ2のもの	①	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,812円
②			令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,746円	
(7)(4)以外のもの		①	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,863円	
	②	令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	1,795円		
(7)～(8) (略)						

(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,868円	—
		イ 200Mbit/sから1Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,404円	
		ウ 2Gbit/sから400Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	2,470円	

(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	3,913円	—
		イ 200Mbit/sから1Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	9,449円	
		ウ 2Gbit/sから400Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの	1回線ごとに	2,515円	

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分	単位	料金額	備考
光信号主端末回線（光局外スタックを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	1回線ごとに	1,612円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額に、 146円 を加算した料金額 のうち、 144円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる
保守の別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,612円	令和6年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金
保守の別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,612円	令和7年4月1日以降に適用する料金
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)③欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

月額

区分	単位	料金額	備考
光信号主端末回線（光局外スタックを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	1回線ごとに	1,654円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる
保守の別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,654円	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,612円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)①欄に規定する料金額に、 146円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 146円 のうち、 144円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(4) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)②欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 122円 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(7) 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)③欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,654円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 122円 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(4) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(4)②欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(7) 令和8年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(4)欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

ウ アイ以外のもの	(7) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,657円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 151円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 151円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(4) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 125円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 125円 のうち、 123円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

ウ アイ以外のもの	(7) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,701円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 125円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 125円 のうち、 123円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	(4) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		1回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。

区分	単位	料金額	備考		
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに 151円			
イ 1芯式のもの	(7) (4)以外のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(4)①欄に規定する料金額		
	② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(4)②欄に規定する料金額			
	③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	(4)③欄に規定する料金額			
(4) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに 153円			
	② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに 153円			
	③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに 153円			
ウ (略)					
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置されるもの)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 328円	64円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 328円	64円	
		③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 338円	66円	
	(4) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置されるもの)を利用するもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線取容キャビネット等その光信号分岐端末回線が容れられるもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 333円	64円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 333円	64円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 343円	66円

区分	単位	料金額	備考		
(1) 専用サービス契約に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア 2線式のもの	1回線ごとに 165円			
イ 1芯式のもの	(7) (4)以外のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(4)①欄に規定する料金額		
	② 令和7年4月1日以降に適用する料金	(4)②欄に規定する料金額			
	(4) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに 156円		
		② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに 153円		
ウ (略)					
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置されるもの)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 367円	72円
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 367円	72円	
		③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 378円	74円	
	(4) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置されるもの)を利用するもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線取容キャビネット等その光信号分岐端末回線が容れられるもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 372円	72円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 372円	72円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに 383円	74円

		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	327円	64円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	327円	64円	
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	337円	66円	
イ 光信号主 端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.779円		
			② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1.774円		
			③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1.746円		
	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.779円		
			② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1.774円		
			③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1.746円		
	(7) (4)以外のもの	① 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.829円		
			② 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1.824円		
			③ 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1.795円		
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの		1回線ごとに	330円			
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの		1回線ごとに1メートルあたり	0.956円			

		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	367円	72円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	367円	72円	
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	378円	74円	
イ 光信号主 端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.812円		
			② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1.746円		
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1.812円	
	(7) (4)以外のもの	② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.746円		
			(7) (4)以外のもの	① 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1光信号主	1.863円	
	(7) (4)以外のもの	② 令和7年4月1日以降に適用する料金	1光信号主	1光信号主	1.795円		
			(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの		1回線ごとに	403円
	(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの		1回線ごとに1メートルあたり	0.916円		

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分	単位	料金額	備考
2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料	1 光信号主端末回線ごとに	1,612円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、 146円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>146円</u> のうち、 <u>144円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(4) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>122円</u> のうち、 <u>120円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(5) 令和7年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)③欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>169円</u> のうち、 <u>167円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

月額

区分	単位	料金額	備考
2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料	1 光信号主端末回線ごとに	1,654円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、 122円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>122円</u> のうち、 <u>120円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(4) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、 169円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>169円</u> のうち、 <u>167円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(5) 令和8年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)③欄に規定する料金額に、 160円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる <u>160円</u> のうち、 <u>158円</u> にのみ消費税相当額を加算するものとします。

イ 保守の区別 がタイプ1 -2のもの	(7) 令和5年 4月1日 から令和 6年3月 31日まで 適用する 料金	1 光信号 主端未回 線ごとに	1,612円	接続開始日から、1年未満の 場合に適用します。
		1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)①欄に規 定する料金額	接続開始日から、1年以上2 年未満の場合に適用します。
		1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)①欄に規 定する料金額 に、 146円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 146円 のうち、 144円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。
(4) 令和6年 4月1日 から令和 7年3月 31日まで 適用する 料金	1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)②欄に規 定する料金額	接続開始日から、1年以上2 年未満の場合に適用します。	
		2-1-1- 2第2欄イ (4)②欄に規 定する料金額 に、 122円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 122円 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。	
(7) 令和7年 4月1日 以降に適 用する料 金	1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)③欄に規 定する料金額 に、 169円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。	

イ 保守の区別 がタイプ1 -2のもの	(7) 令和6年 4月1日 から令和 7年3月 31日まで 適用する 料金	1 光信号 主端未回 線ごとに	1,654円	接続開始日から、1年未満の 場合に適用します。
		1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)①欄に規 定する料金額	接続開始日から、1年以上2 年未満の場合に適用します。
		1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)①欄に規 定する料金額 に、 122円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 122円 のうち、 120円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。
(4) 令和7年 4月1日 から令和 8年3月 31日まで 適用する 料金	1 光信号 主端未回 線ごとに	2-1-1- 2第2欄イ (4)②欄に規 定する料金額	接続開始日から、1年以上2 年未満の場合に適用します。	
		2-1-1- 2第2欄イ (4)②欄に規 定する料金額 に、 169円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 169円 のうち、 167円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。	
(7) 令和8年 4月1日 以降に適 用する料 金	1 光信号 主端未回 線ごとに	令和8年4月 1日以降に適 用する2-1- 1-2第2欄イ(4)欄に 規定する料金額に、 160円 を加算した料 金額	接続開始日から、2年以上3 年未満の場合に適用します。 また、料金表通則の規定にか かわらず左欄に掲げる 160円 のうち、 158円 にのみ消費税相当額を加算す るものとします。	

ウ	アイ以外のもの	(7)	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	1,657円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 151円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 151円 のうち、 148円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(4)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
		1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 125円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 125円 のうち、 123円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。		
(ウ)	令和7年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。		

ウ	アイ以外のもの	(7)	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	1,701円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、 125円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 125円 のうち、 123円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(4)	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
		1 光信号主端未回線ごとに	2-1-1-2 第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、 174円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 174円 のうち、 172円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。		
(ウ)	令和8年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端未回線ごとに	令和8年4月1日以降に適用する2-1-1-2 第2欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、 164円 を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる 164円 のうち、 162円 にのみ消費税相当額を加算するものとします。		

2-1-2 加算額

区分		料金額	備考
(1)	(略)	—	—
(2)	当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	—
		イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの 184円
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの 189円	
(ウ) (7) (4) 以外のもの 196円			

2-1-2 加算額

区分		料金額	備考
(1)	(略)	—	—
(2)	当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	—
		イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの 190円
		(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの 196円	
		(ウ) (7) (4) 以外のもの 203円	

2-1の2 (略)

2-1の3 光信号電気信号変換機能

		1回線ごとに月額			
区分		料金	備考		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	579円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	579円	
			ウ アイ以外のもの	596円	
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,561円	—	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,561円		
		ウ アイ以外のもの	1,608円		

2-1の2 (略)

2-1の3 光信号電気信号変換機能

		1回線ごとに月額			
区分		料金	備考		
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	681円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	681円	
			ウ アイ以外のもの	701円	
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,826円	—	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,826円		
		ウ アイ以外のもの	1,881円		

2-1の4 光信号多重分離機能

		月額				
区分		料金	備考			
光信号多重分離機能	光局内スプレッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線の光信号の多重分離を行う機能	(7) 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	144円	—	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	144円		
			③ ①②以外のもの	148円		
	(4) 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	185円	—		
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	185円			
		③ ①②以外のもの	191円			
	イ(略)					

2-1の4 光信号多重分離機能

		月額				
区分		料金	備考			
光信号多重分離機能	光局内スプレッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号主端末回線の光信号の多重分離を行う機能	(7) 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	159円	—	
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	159円		
			③ ①②以外のもの	164円		
	(4) 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	308円	—		
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	308円			
		③ ①②以外のもの	317円			
	イ(略)					

2-2 端末系交換機能

区分		単位	料金	備考	
(1) (略)					
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機能において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0,1129円		
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機能において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別する機能	1通信ごとに	0,1476円		
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機能において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	9,333,333円		
(5) (略)					
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用料金を当社が回収する場合において、当該利用料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	ア 加入者交換機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00005552円	—
		イ〜ウ (略)			
		エ 市内通信機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00006940円	
		オ リルーティング通信機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00008272円	

2-2 端末系交換機能

区分		単位	料金	備考	
(1) (略)					
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機能において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0,1469円		
(3) 削除					
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機能において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	10,416,667円		
(5) (略)					
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用料金を当社が回収する場合において、当該利用料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特殊精算機能	ア 加入者交換機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00006281円	—
		イ〜ウ (略)			
		エ 市内通信機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00007851円	
		オ リルーティング通信機能を利用する場合	1通信ごとに	0,00009547円	

(7)~(10) (略)				
-----------------	--	--	--	--

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区分			単位	料金額	備考	
(1)~(3) (略)						
(4) 開門系 ルータ 交換機 能	開門系 ルータ で接続 する場 合にお ける当 該開門 系ルタ により 通信交 換を行 う機能	ア (略)				
		イ 第5条 (標準的 な接続 箇所)第 1項の表 中第7欄 で接続 するもの のうちI PoE方式 で接続 する場合	(7) 東京都内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	143,982円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。
		(4) 千葉県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	220,325円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(5) 埼玉県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	212,595円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(1) 神奈川県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	177,242円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 茨城県内 及び 栃木県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	568,889円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(8) 北海道内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	256,657円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 宮城県内 及び 山形県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	197,104円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 群馬県内 及び 山梨県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	232,022円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 茨城県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	381,917円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	

(7)~(10) (略)				
-----------------	--	--	--	--

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区分			単位	料金額	備考	
(1)~(3) (略)						
(4) 開門系 ルータ 交換機 能	開門系 ルータ で接続 する場 合にお ける当 該開門 系ルタ により 通信交 換を行 う機能	ア (略)				
		イ 第5条 (標準的 な接続 箇所)第 1項の表 中第7欄 で接続 するもの のうちI PoE方式 で接続 する場合	(7) 東京都 内の設 置場所 におい て接続 する場 合	1ポ トあた り月額	159,922円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。
			①接続 対象地 域を東 日本全 域とす るもの ②接続 対象地 域を東 京都内 とする もの	1ポ トあた り月額	273,495円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。
		(4) 千葉県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	208,207円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(5) 埼玉県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	195,907円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(1) 神奈川県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	173,414円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 茨城県内 及び 栃木県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	824,208円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(8) 北海道内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	252,197円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 宮城県内 及び 山形県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	195,089円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
		(7) 群馬県内 及び 山梨県内 の設置場 所におい て接続 する場合	1ポ トあた り月額	234,639円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。	
(7) 茨城県内の 設置場所 において接 続する場 合	1ポ トあた り月額	337,050円	I PoE 接続を利用 している協 定事業者 に適用し ます。			

		(a) 栃木県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	517,883円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ～エ (略)			

		(a) 栃木県内の設置場所において接続する場合	1ポートあたり月額	418,060円	I P o E 接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ～エ (略)			

2-4の2 (略)

2-4の2 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

1回線ごとに1メートルあたり月額

区分		料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	0,956円	
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	0,956円	

区分		料金額	備考
一般光信号中継伝送機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	0,916円	
	イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	0,916円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

2-5-3-3 加算料

月額

月額

区分	単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに 330円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり 0,956円	

区分	単位	料金額	備考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに 403円	
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり 0,916円	

2-8 番号案内機能等

	区分	単位	料金額	備考
(1)	番号案内サービス接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに 360円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(1)	-2 番号案内サービス接続機能(一般中継ルータ接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄に規定する箇所での接続であって、当社中間配線設備又は当社が指定する装置での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに 356円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2)	削除			
(2)	-2 NPS交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに 156.96円	特定端末系事業者に適用します。
(3)	番号データベース接続機能	ア(略)		
	イ	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに 51.48円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ~エ(略)			

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

	区分	単位	料金額	備考
(1)	公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに 3.0723円	
(2)	(略)			

2-10-2 加算料

	区分	単位	料金額	備考
(1)	2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料	1秒ごとに 会算番号単価に公衆電話発信機能に係る電気通信番号数及び12を乗じて得た額を公衆電話発信機能に係る算定対象需要実績で除して得た額	
(2)	(略)			

2-8 番号案内機能等

	区分	単位	料金額	備考
(1)	番号案内サービス接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに 323円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(1)	-2 番号案内サービス接続機能(一般中継ルータ接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄に規定する箇所での接続であって、当社中間配線設備又は当社が指定する装置での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに 319円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2)	削除			
(2)	-2 NPS交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに 148.88円	特定端末系事業者に適用します。
(3)	番号データベース接続機能	ア(略)		
	イ	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに 19.07円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ~エ(略)			

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

	区分	単位	料金額	備考
(1)	公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに 4.1057円	
(2)	(略)			

2-10-2 加算料

	区分	単位	料金額	備考
(1)	2-10-1第1欄に規定する機能に係る加算料	事業法第110条に規定する負担金に係る加算料	1秒ごとに 0.00109698円	
(2)	(略)			

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)~(11) (略)				
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの	1回線ごとに月額	85円
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの	1回線ごとに月額	32円
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	41円
(14) (略)				
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	37円
(16) IP通信回線管理機能	協定事業者のIP通信回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	32円
(17)~(17)-2 (略)				
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1光信号分岐端末回線ごとに月額	37円
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	330円
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.956円
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	37円
(21)~(25) (略)				
(26) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能		1回線ごとに月額	281円

2-1-2~2-1-3 (略)

2-1-4 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区分		料金額	備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	32,336円	

2-1-1 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1)~(11) (略)				
(12) DSL回線管理機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの	1回線ごとに月額	149円
		イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの	1回線ごとに月額	46円
(13) DSL回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	33円
(14) (略)				
(15) 光回線設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	43円
(16) IP通信回線管理機能	協定事業者のIP通信回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	46円
(17)~(17)-2 (略)				
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1光信号分岐端末回線ごとに月額	43円
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	403円
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	0.916円
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	43円
(21)~(25) (略)				
(26) 特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能		1回線ごとに月額	243円

2-1-2~2-1-3 (略)

2-1-4 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区分		料金額	備考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	38,206円	

第2 網改造料

1 (略)

2 料金額

2-1~2-1の3 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.266
	電力設備	0.919
	伝送機械設備	0.159
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.066
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.034

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分		内容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	(略)
		端末系交換機能	0.048
		中継系交換機能	0.041
		中継伝送機能	0.042
		通信料対応設備合計	0.047
		データ系設備合計	0.110
		(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能
	端末系交換機能	0.045	
	中継系交換機能	0.040	
	中継伝送機能	0.037	
	通信料対応設備合計	0.044	
	データ系設備合計	0.107	
	繰延資産比率		0.0111
	投資等比率		0.0023
貯蔵品比率		0.0094	
他人資本比率		0.247	
自己資本比率		0.753	
他人資本利率		0.0019	
自己資本利益率		0.0004	
有利子負債以外の負債の比率		0.194	
有利子負債以外の負債の利子相当率		0.0005	
利益対応税率		(略)	
貸倒率		(略)	

第2 網改造料

1 (略)

2 料金額

2-1~2-1の3 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		内容
取付費比率	交換機械設備	0.273
	電力設備	0.949
	伝送機械設備	0.161
	無線機械設備	(略)
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.089
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.052

2-3 年額料金の算定に係る比率

区分		内容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場合	端末回線伝送機能	(略)
		端末系交換機能	0.051
		中継系交換機能	0.042
		中継伝送機能	0.043
		通信料対応設備合計	0.050
		データ系設備合計	0.118
		(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能
	端末系交換機能	0.048	
	中継系交換機能	0.041	
	中継伝送機能	0.039	
	通信料対応設備合計	0.046	
	データ系設備合計	0.116	
	繰延資産比率		0.0121
	投資等比率		0.0029
貯蔵品比率		0.0132	
他人資本比率		0.252	
自己資本比率		0.748	
他人資本利率		0.0021	
自己資本利益率		0.0014	
有利子負債以外の負債の比率		0.181	
有利子負債以外の負債の利子相当率		0.0010	
利益対応税率		(略)	
貸倒率		(略)	

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

1 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

(1)~(9) (略)	区分	単位	工事費の額	備考	
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,675円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,331円		
(11)~(14) (略)					
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,822円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,229円	特定中継事業者に適用します。	
(17) (略)					
(18) メンバースサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバースサービス登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	平日昼間 4,331円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間 4,967円		
			平日深夜 5,695円		
			土日祝日昼夜間 5,150円		
			土日祝日深夜 5,877円		
			土日祝日深夜 5,877円		
			土日祝日深夜 5,877円		
		廃止の場合	1回線ごとに	平日昼間 3,420円	
			平日夜間 3,923円		
			平日深夜 4,497円		
			土日祝日昼夜間 4,067円		
			土日祝日深夜 4,641円		
			土日祝日深夜 4,641円		
			土日祝日深夜 4,641円		
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	783円	特定中継事業者に適用します。	
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	185円	特定中継事業者に適用します。	
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1工事ごとに	7,165円	特定端末系事業者に適用します。	
(22)~(23) (略)					
(24) 端末回線伝送機能提供工事費	第5条(標準的な接続箇所)の表第(2)~(3)欄で接続するときの端末回線を設置する工事に要する費用			総合デジタル通信サービス契約約款に規定する工事費に相当する額	

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

1 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

(1)~(9) (略)	区分	単位	工事費の額	備考	
(10) VPN工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,706円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに	3,370円		
(11)~(14) (略)					
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに	1,843円	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	2,255円	特定中継事業者に適用します。	
(17) (略)					
(18) メンバースサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバースサービス登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	平日昼間 5,020円	特定中継事業者に適用します。
			平日夜間 5,020円		
			平日深夜 5,751円		
			土日祝日昼夜間 5,205円		
			土日祝日深夜 5,934円		
			土日祝日深夜 5,934円		
			土日祝日深夜 5,934円		
		廃止の場合	1回線ごとに	平日昼間 3,460円	
			平日夜間 3,965円		
			平日深夜 4,542円		
			土日祝日昼夜間 4,110円		
			土日祝日深夜 4,686円		
			土日祝日深夜 4,686円		
			土日祝日深夜 4,686円		
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	793円	特定中継事業者に適用します。	
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用	1回線ごとに	187円	特定中継事業者に適用します。	
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用	1工事ごとに	7,250円	特定端末系事業者に適用します。	
(22)~(23) (略)					
(24) 削除					

(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,166円	移転先事業者に適用します。		
					平日夜間	1,337円			
					平日深夜	1,533円			
					土日祝日昼夜間	1,386円			
					土日祝日深夜	1,582円			
					(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	726円
								平日夜間	833円
								平日深夜	955円
								土日祝日昼夜間	863円
								土日祝日深夜	985円
イ 加算額	(7) (略)	—							
		(4) 当社が保有する未利用の電気通信番号についてルーティング番号登録工事を行う場合の加算額	1件ごとに		1,592円				
	1電気通信番号ごとに		1,592円						
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,179円	移転先事業者に適用します。		
					平日夜間	1,351円			
					平日深夜	1,548円			
					土日祝日昼夜間	1,401円			
					土日祝日深夜	1,597円			
					(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	735円
								平日夜間	842円
								平日深夜	964円
								土日祝日昼夜間	873円
								土日祝日深夜	995円
イ 加算額	(7) (略)	—							
		(4) 当社が保有する未利用の電気通信番号についてルーティング番号登録工事を行う場合の加算額	1件ごとに		1,611円				
	1電気通信番号ごとに		1,611円						
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除する工事に要する費用	ア ルーティング番号のみを削除する場合	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,166円	—		
					平日夜間	1,337円			
					平日深夜	1,533円			
					土日祝日昼夜間	1,386円			
					土日祝日深夜	1,582円			
					(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	637円
								平日夜間	731円
								平日深夜	838円
								土日祝日昼夜間	757円
								土日祝日深夜	864円
イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号等に	平日昼間	1,306円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。				
			平日夜間	1,498円					
			平日深夜	1,717円					
			土日祝日昼夜間	1,552円					
			土日祝日深夜	1,772円					
			平日昼間	637円					
			平日夜間	731円					
			平日深夜	838円					
			土日祝日昼夜間	757円					
			土日祝日深夜	864円					
(26) -2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,331円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。		
					平日夜間	2,674円			
					平日深夜	3,065円			
					土日祝日昼夜間	2,772円			
					土日祝日深夜	3,163円			
					(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	1,191円
								平日夜間	1,366円
								平日深夜	1,566円
								土日祝日昼夜間	1,416円
								土日祝日深夜	1,616円
(26) -2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (4)以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	2,359円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。		
					平日夜間	2,702円			
					平日深夜	3,096円			
					土日祝日昼夜間	2,801円			
					土日祝日深夜	3,194円			
					(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	1,205円
								平日夜間	1,381円
								平日深夜	1,582円
								土日祝日昼夜間	1,431円
								土日祝日深夜	1,632円

		イ (略)								
(27)	(略)									
(27)	-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	14,556円	—			
					平日夜間	16,381円	—			
					平日深夜	18,467円	—			
					土日祝日昼間	16,903円	—			
					土日祝日夜間	16,903円	—			
					土日祝日深夜	18,990円	—			
					—	—	—			
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	11,254円	—				
				平日夜間	12,908円	—				
				平日深夜	14,799円	—				
				土日祝日昼間	13,381円	—				
				土日祝日夜間	13,381円	—				
				土日祝日深夜	15,272円	—				
				—	—	—				
		ウ 既に設置された当社光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限りません。以下(イ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	—	1,055円	—	利用者宅内の光屋内配線の開通試験は協定業者に実施していただきます。	
② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	平日昼間					5,940円	—			
	平日夜間					6,658円	—			
	平日深夜					7,479円	—			
	土日祝日昼間					6,863円	—			
	土日祝日夜間					6,863円	—			
	土日祝日深夜					7,684円	—			
	—					—	—			
(4) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	1 工事ごとに					平日昼間	4,901円	—		
						平日夜間	5,463円	—		
						平日深夜	6,105円	—		
						土日祝日昼間	5,624円	—		
						土日祝日夜間	5,624円	—		
						土日祝日深夜	6,266円	—		
						—	—	—		
(28)	(略)									

		イ (略)								
(27)	(略)									
(27)	-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	14,882円	—			
					平日夜間	16,713円	—			
					平日深夜	18,809円	—			
					土日祝日昼間	17,241円	—			
					土日祝日夜間	17,241円	—			
					土日祝日深夜	19,334円	—			
					—	—	—			
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	11,387円	—				
				平日夜間	13,046円	—				
				平日深夜	14,945円	—				
				土日祝日昼間	13,525円	—				
				土日祝日夜間	13,525円	—				
				土日祝日深夜	15,421円	—				
				—	—	—				
		ウ 既に設置された当社光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤（光屋内配線を終端しているものに限りません。以下(イ)欄において同じとします。）を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	—	933円	—	利用者宅内の光屋内配線の開通試験は協定業者に実施していただきます。	
② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	平日昼間					5,876円	—			
	平日夜間					6,596円	—			
	平日深夜					7,420円	—			
	土日祝日昼間					6,804円	—			
	土日祝日夜間					6,804円	—			
	土日祝日深夜					7,627円	—			
	—					—	—			
(4) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	1 工事ごとに					平日昼間	4,840円	—		
						平日夜間	5,404円	—		
						平日深夜	6,049円	—		
						土日祝日昼間	5,566円	—		
						土日祝日夜間	5,566円	—		
						土日祝日深夜	6,210円	—		
						—	—	—		
(28)	(略)									

(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,216円	—			
			(4) 加算額	1 工事ごとに	8,490円	—			
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,484円	—			
			(4) 加算額	1 工事ごとに	8,171円	—			
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,216円	—			
			(4) 加算額	1 工事ごとに	12,732円	—			
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,484円	—			
			(4) 加算額	1 工事ごとに	10,827円	—			
(31) (略)									
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用			1 工事ごとに	9,133円	—			
(33) (略)									
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間		4,708円	—			
			平日夜間		5,384円				
			平日深夜		6,156円				
			土日祝日昼間		5,577円				
			土日祝日夜間		5,577円				
			土日祝日深夜		6,349円				
			(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに		平日昼間	1,280円	—
			平日夜間	1,413円					
平日深夜	1,565円								
土日祝日昼間	1,451円								
土日祝日夜間	1,451円								
土日祝日深夜	1,603円								
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間	1,652円	—				
			平日深夜	3,541円					
			土日祝日昼間	2,126円					
			土日祝日夜間	2,126円					
			土日祝日深夜	4,014円					
(37) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込みの場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間	3,471円	—				
			土日祝日昼間	4,127円					

(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,301円	—				
			(4) 加算額	1 工事ごとに	8,590円	—				
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,501円	—				
			(4) 加算額	1 工事ごとに	8,268円	—				
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	7,301円	—				
			(4) 加算額	1 工事ごとに	12,882円	—				
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7) 基本額	1 工事ごとに	1,501円	—				
			(4) 加算額	1 工事ごとに	10,955円	—				
(31) (略)										
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用			1 工事ごとに	9,241円	—				
(33) (略)										
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間		4,885円	—				
			平日夜間		5,580円					
			平日深夜		6,376円					
			土日祝日昼間		5,781円					
			土日祝日夜間		5,781円					
			土日祝日深夜		6,576円					
			(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに		平日昼間		1,326円	—
							平日夜間		1,463円	
平日深夜		1,619円								
土日祝日昼間		1,502円								
土日祝日夜間		1,502円								
土日祝日深夜		1,658円								
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに				平日夜間		1,703円	—	
						平日深夜		3,654円		
			土日祝日昼間		2,194円					
			土日祝日夜間		2,194円					
			土日祝日深夜		4,142円					
(37) 融着接続工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込みの場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限ります。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間		3,512円	—				
			土日祝日昼間		4,171円					

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	<u>6,369円</u>
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	<u>7,305円</u>
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	<u>8,375円</u>
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	<u>7,573円</u>
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	<u>8,643円</u>

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	<u>6,444円</u>
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	<u>7,383円</u>
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	<u>8,458円</u>
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	<u>7,654円</u>
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	<u>8,727円</u>

第2 手数料

1 適用

区分	内容
(1)~(3) (略)	(略)
(4) 優先接続受付手数料の適用	〔手数料の額〕 2-1 第14欄に掲げる手数料については、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する通話区分ごとに、優先接続の区分及び優先接続番号を変更（登録を含みます。以下、この欄と2（手数料の額）2-1 第14欄において同じとします。）したものを1変更として、変更後の優先接続番号を有する協定事業者がその支払いを要します。

2 手数料の額

2-1 手数料

区分	単位	手数料の額	備考	
(1) (略)				
(2) 料金回収手数料	別表2（接続形態）第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	1内訳項目ごとに	15.77円	特定中継事業者に適用します。
			月額	
		月額	当社が請求する利用者料金額の 5.1% に相当する額	携帯・自動車電話事業者及びPHS事業者に適用します。
			1通信ごとに	
		1内訳項目ごとに	16.28円	当社が請求する利用者料金額の 0.01% に相当する額
			月額	
(3) 電話帳掲載手数料	協定事業者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	1発行ごとに1掲載あたり	200円	
			イ (略)	
(4) (略)				
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用	1件ごとに	236円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。

第2 手数料

1 適用

区分	内容
(1)~(3) (略)	(略)
(4) 削除	

2 手数料の額

2-1 手数料

区分	単位	手数料の額	備考	
(1) (略)				
(2) 料金回収手数料	別表2（接続形態）第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	1通信ごとに	0.12円	
			1内訳項目ごとに	
		月額	当社が請求する利用者料金額の 0.08% に相当する額	(4) 削除
			1通信ごとに	
		1内訳項目ごとに	17.63円	当社が請求する利用者料金額の 0.08% に相当する額
			月額	
(3) 電話帳掲載手数料	協定事業者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	1発行ごとに1掲載あたり	243円	
			イ (略)	
(4) (略)				
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合の手続きに要する費用	1件ごとに	236円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。

(7) 債権譲受 手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受け、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに 月額	15.77円	特定中継事業者に適用します。
			(4) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信回線のデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	0.01円に相当する額	無線呼出し事業者に適用します。
イ（略）						
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供 手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	イ（略）		1照会ごとに 平日 昼間	8,599円	みなし契約事業者に適用します。
				土日 祝日 昼夜間	10,224円	
1件ごとに				31.20円		
(9) 料金請求 回収代行 手数料	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、回収する場合に要する費用	ア	(7) 請求情報の授受に係るもの	1内訳項目ごとに	27.16円	
			(4) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	13.26円	
イ（略）						
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア（略）	イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空調調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに 平日昼間	11,229円	
				平日夜間	12,879円	
				平日深夜	14,765円	
				土日祝日 昼夜間	13,351円	
				土日祝日 深夜	15,238円	
		ウ	(7) (イ) 以外の場合	1回ごとに 平日昼間	12,273円	
				平日夜間	14,077円	
				平日深夜	16,139円	
				土日祝日 昼夜間	14,593円	
				土日祝日 深夜	16,655円	
			(4) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに 平日昼間	8,738円	
				平日夜間	10,022円	
				平日深夜	11,491円	
				土日祝日 昼夜間	10,390円	
				土日祝日 深夜	11,858円	
(7) 債権譲受 手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関する利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受け、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに 月額	17.63円	特定中継事業者に適用します。
			(4) 削除	月額	0.08円に相当する額	
イ（略）						
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供 手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	イ（略）		1照会ごとに 平日 昼間	8,699円	みなし契約事業者に適用します。
				土日 祝日 昼夜間	10,333円	
1件ごとに				19.01円		
(9) 料金請求 回収代行 手数料	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、回収する場合に要する費用	ア	(7) 請求情報の授受に係るもの	1内訳項目ごとに	28.61円	
			(4) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	14.53円	
イ（略）						
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア（略）	イ 第95条の3（接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り）第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等（電力設備及び空調調整設備を除きます。）を通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに 平日昼間	11,361円	
				平日夜間	13,016円	
				平日深夜	14,911円	
				土日祝日 昼夜間	13,494円	
				土日祝日 深夜	15,386円	
		ウ	(7) (イ) 以外の場合	1回ごとに 平日昼間	12,418円	
				平日夜間	14,227円	
				平日深夜	16,299円	
				土日祝日 昼夜間	14,749円	
				土日祝日 深夜	16,817円	
			(4) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに 平日昼間	8,841円	
				平日夜間	10,129円	
				平日深夜	11,604円	
				土日祝日 昼夜間	10,501円	
				土日祝日 深夜	11,973円	

			エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合	1回ごとに	10,082円						
(11)	端末回線線路条件調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	1,064円						
(12)	端末回線収容状況調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用		1回線ごとに	669円						
(13)	(略)										
(13)	-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用		1回線ごとに	726円						
			イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用	1回線ごとに	987円	申告事業者に適用します。					
(13)	-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用		1回線ごとに	732円						
(14)	優先接続受付手数料	優先接続の受付に要する費用		1変更ごとに	105円						
(15)	光回線設備線路条件調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)の規定により、当社が備の線路条件の提供を行う場合の調査に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はハルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	① 利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,471円				
					② 通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	745円				
				(4) 加算額	伝送損失又はハルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	847円				
				イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用	1区間ごとに	1,701円					
			ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額	1番号ごとの1成功検索ごとに	4,050円					
					(4) 光信号端末回線(光局外スリッパを含むものに限り、以下、この欄において同じとします。)の調査を行う場合の加算額	① 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	424円			
						② 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	814円			
						イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用	1区間ごとに	1,721円			
						ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	1番号ごとの1成功検索ごとに	693,750円			
						(4) 光信号端末回線(光局外スリッパを含むものに限り、以下、この欄において同じとします。)の調査を行う場合の加算額	① 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	73,900円		
			② 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	141,800円						

(16)～(20) (略)									
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。）を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,031円				
		イ	光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	860円				
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用			1 区間ごとに	2,197円				
(23) 光信号端末回線に関する事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るものに限ります。）を提供する場合に要する費用	ア	提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,471円			
				(4) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	12,948円			
		イ	伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	2,853円				
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア	接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	49,602円			
				(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	35,030円			
				(6) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	23,489円			
				(1) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	19,725円			
				(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,108円			
		イ	接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	8,375円			
				(6) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	6,974円			

(16)～(20) (略)									
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第10条の2（事前照会）第2項第4号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア	接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。）を協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,138円				
		イ	光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	870円				
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第10条の2（事前照会）第2項第9号又は第34条の2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第2項に規定する事項の調査に要する費用			1 区間ごとに	2,223円				
(23) 光信号端末回線に関する事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報（第10条の2（事前照会）第2項第8号に係るものに限ります。）を提供する場合に要する費用	ア	提供可能時期の調査に要する費用	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	4,524円			
				(4) 既に設置された光屋内配線に係る情報を提供する場合	1 区間ごとに	13,101円			
		イ	伝送損失の調査に要する費用	1 区間ごとに	2,887円				
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア	接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	50,186円			
				(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	35,442円			
				(6) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	23,765円			
				(1) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	19,957円			
				(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	9,215円			
		イ	接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(4) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	8,474円			
				(6) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1 通信用建物ごとの1件ごとに	7,056円			

			(イ) 複数のキャビネットトラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,834円		
		ウ	接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(7) (イ)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,898円	
			(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットトラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	3,185円		
		エ	接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	5,840円		
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) 第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合は要する費用	ア	第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	16,892円		
		イ	第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	27,653円		
		ウ	第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	1,938円		
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6 (光回線設備に係る情報の提供) 第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合は要する費用	ア	第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	21,538円		
		イ	第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	27,606円		
		ウ	第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合は要する費用	1通信用建物ごとの1件ごとに	1,935円		
(26) ルーティング番号登録工事等受付手続費	ルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア	イ以外の場合	(7) (イ)以外の場合	① 当社が保有する未利用の電気通信番号を登録する場合	1件ごとに	5,942円
					② ①を適用し既に移転した番号について、再度ルーティング番号登録工事の事前に移転可否調査を実施する場合	1電気通信番号ごとに	318円
(26) ルーティング番号登録工事等受付手続費	ルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア	イ以外の場合	(7) (イ)以外の場合	① 当社が保有する未利用の電気通信番号を登録する場合	1件ごとに	6,012円
					② ①を適用し既に移転した番号について、再度ルーティング番号登録工事の事前に移転可否調査を実施する場合	1電気通信番号ごとに	322円

			③ 協定事業者が電気通信サービス（音声伝送業務に限ります）の提供を希望する番号区画（電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）別表第1に規定するものをいいます。）と異なる番号区画のルーティング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合	1件ごとに	(略)	
			(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1件ごとに	(略)	
		イ	当社が指定した電気通信回線設備を通じてルーティング番号等削除工事（ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。）又はルーティング番号変更工事の申込みを行う場合	1件ごとに	175円	
(27)	同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	アイ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	664円	
			イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	319円	
(28)	き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	26,973円	
(29)	き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合は調査に要する費用		1電柱ごとに	732円	
(30)	メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	アイ 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	1,191円	
			イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	10,700円	
			③ 協定事業者が電気通信サービス（音声伝送業務に限ります）の提供を希望する番号区画（電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）別表第1に規定するものをいいます。）と異なる番号区画のルーティング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合	1件ごとに	(略)	
			(4) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1件ごとに	(略)	
		イ	当社が指定した電気通信回線設備を通じてルーティング番号等削除工事（ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。）又はルーティング番号変更工事の申込みを行う場合	1件ごとに	194円	
(27)	同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	アイ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	675円	
			イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	340円	
(28)	き線点情報調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	26,927円	
(29)	き線点換算線路長調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合は調査に要する費用		1電柱ごとに	741円	
(30)	メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3（DSL回線等に係る情報の提供）第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	アイ 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	1,205円	
			イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	10,826円	

(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続に要する費用	1件ごとに	平日昼間	8,140円	—
			平日夜間	14,705円	—
			平日深夜	22,939円	—
			土日祝日昼間	9,678円	—
			土日祝日夜間	15,244円	—
			土日祝日深夜	23,673円	—
			月額	1,301,000円	—
(32) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額	1,301,000円	—	
(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用 (協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する調査のみを行った場合を含みます。)	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,337円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,866円	—
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,057円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,592円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,057円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	3,165円	—
	エ 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	3,821円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	4,350円	
	オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	3,821円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	4,350円	—
カ(略)					
(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続に要する費用	月額	918,666円	—	
(35) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込みの場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	平日昼間	7,643円	—
			土日祝日昼間	9,088円	—

(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続に要する費用	1件ごとに	平日昼間	8,235円	—
			平日夜間	14,862円	—
			平日深夜	23,166円	—
			土日祝日昼間	9,782円	—
			土日祝日夜間	15,408円	—
			土日祝日深夜	23,903円	—
			月額	1,913,000円	—
(32) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用	月額	1,913,000円	—	
(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用 (協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する調査のみを行った場合を含みます。)	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,365円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,900円	—
	イ 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,081円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,623円	
	ウ 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	2,081円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	3,203円	—
	エ 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	3,866円	左欄と併せて第23欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	4,401円	
	オ 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用	(7) 光局外スプリッタを含まないもの同士のリフトに組み合わせるもの	1区間ごとに	3,866円	—
		(4) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むもの組み合わせに係るもの	1区間ごとに	4,401円	—
カ(略)					
(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続に要する費用	月額	774,757円	—	
(35) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込みの場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	平日昼間	7,733円	—
			土日祝日昼間	9,185円	—

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.109

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④

区分	内容
設備管理運営費比率	0.305
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
取付費比率	受電設備	1.312
	発電設備	0.352
	電源設備及び蓄電池設備	0.909
	空気調整設備	1.507
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.013
自己資本利益率		0.044

(3) (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)～(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.105

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①～③ (略)

④

区分	内容
設備管理運営費比率	0.324
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア～イ (略)

ウ (略)

区分	内容	
取付費比率	受電設備	1.379
	発電設備	1.671
	電源設備及び蓄電池設備	0.918
	空気調整設備	1.538
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.016
自己資本利益率		0.0439

(3) (略)

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
- 2-2 料金額

1平方メートル毎に年額

通信用建物が所属する行政区 域	通信用建物名	土地	通信用建物
北海道	札幌西	2,137円	28,085円
	札幌南	1,534円	30,856円
	札幌1外	9,201円	50,615円
	新琴似	1,016円	22,292円
	篠路	689円	39,516円
	札幌東	995円	83,190円
	丘珠	1,129円	20,570円
	東苗穂	48円	26,257円
	札幌白石	1,597円	30,129円
	札幌北郷	587円	15,038円
	札幌豊平	1,446円	23,462円
	札幌月寒	2,180円	23,423円
	清田	684円	33,323円
	真駒内	1,957円	30,210円
	発寒	1,606円	15,678円
	厚別	975円	18,944円
	もみじ台	653円	20,001円
	手稲	775円	13,543円
	函館	317円	51,301円
	函館松陰	759円	28,025円
	函館北	514円	21,356円
	桔梗	112円	12,288円
	函館千歳	(略)	26,039円
	小樽2	(略)	15,364円
	旭川	255円	21,094円
	旭川東光	345円	15,861円
	春光	347円	12,455円
	東鷹栖	177円	60,440円
	永山	252円	17,609円
	東旭川	245円	22,855円
	旭川市外	255円	20,965円
	旭川神楽	249円	19,159円
	室蘭	202円	25,945円
	新室西	152円	53,319円
	釧路	318円	24,366円
	釧路鳥取	239円	17,182円
	釧路南	250円	18,981円
	釧路武佐	171円	14,917円
	愛国	328円	15,842円
	帯広稲田	333円	16,686円
	西帯広	295円	25,431円
	白樺通り	433円	36,526円
	帯広東	282円	23,651円
	北海道北見	257円	11,137円
	岩見沢	177円	22,749円
	網走	168円	13,361円
	留萌	29円	20,652円
	苫小牧	186円	49,206円
	苫小牧東	130円	31,372円
	苫小牧西	237円	16,941円
	勇払	75円	59,882円
	稚内	142円	16,880円
	稚内南	129円	17,530円
	美唄	88円	25,143円
	芦別	96円	15,560円
	江別	515円	9,630円
	札幌大麻	202円	22,434円
	紋別	84円	24,952円
	士別	93円	44,721円
	名寄	161円	19,661円
	根室	152円	20,351円
	千歳	433円	35,073円
	泉沢	221円	54,327円
	滝川	115円	32,885円
	砂川	104円	37,045円
	石狩深川	113円	16,676円
	富良野	200円	47,326円
	恵庭	373円	19,155円
	島松	236円	18,023円
	北海道伊達	388円	15,865円
	石狩広島	386円	10,414円
	輪厚	1,448円	29,789円
	石狩	21円	71,282円
	当別	76円	41,872円
	倶知安	786円	18,764円
	岩内	94円	13,777円
	余市	125円	19,882円
	北海道栗山	109円	28,522円
	門別富川	74円	40,840円
	静内	85円	38,505円
	浦河	128円	17,194円
	木野	415円	23,636円
	士幌	42円	60,626円
	鹿追	42円	65,649円
	新得	94円	45,623円

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
- 2-2 料金額

1平方メートル毎に年額

通信用建物が所属する行政区 域	通信用建物名	土地	通信用建物
北海道	札幌西	2,619円	33,311円
	札幌南	1,906円	45,165円
	札幌1外	10,667円	60,951円
	新琴似	1,225円	24,161円
	篠路	700円	41,441円
	札幌東	1,002円	83,737円
	丘珠	1,446円	22,311円
	東苗穂	49円	28,801円
	札幌白石	1,886円	28,877円
	札幌北郷	774円	16,093円
	札幌豊平	1,693円	25,890円
	札幌月寒	2,684円	25,368円
	清田	698円	36,500円
	真駒内	2,301円	31,891円
	発寒	1,957円	17,701円
	厚別	984円	20,555円
	もみじ台	682円	22,222円
	手稲	882円	18,622円
	函館	334円	80,445円
	函館松陰	787円	59,213円
	函館北	521円	23,377円
	桔梗	115円	13,326円
	函館千歳	(略)	31,814円
	小樽2	(略)	15,206円
	旭川	274円	35,252円
	旭川東光	385円	17,154円
	春光	376円	13,202円
	東鷹栖	185円	40,438円
	永山	284円	36,296円
	東旭川	252円	53,018円
	旭川市外	271円	31,219円
	旭川神楽	251円	22,483円
	室蘭	209円	28,052円
	新室西	164円	59,030円
	釧路	334円	27,930円
	釧路鳥取	250円	18,639円
	釧路南	266円	31,933円
	釧路武佐	181円	15,897円
	愛国	366円	16,979円
	帯広稲田	342円	18,308円
	西帯広	300円	28,053円
	白樺通り	532円	40,218円
	帯広東	288円	33,286円
	北海道北見	269円	20,798円
	岩見沢	187円	25,049円
	網走	173円	14,212円
	留萌	60円	18,534円
	苫小牧	215円	37,279円
	苫小牧東	146円	35,586円
	苫小牧西	243円	19,947円
	勇払	97円	66,807円
	稚内	145円	18,394円
	稚内南	145円	18,845円
	美唄	104円	20,797円
	芦別	102円	14,860円
	江別	727円	10,320円
	札幌大麻	206円	24,940円
	紋別	89円	27,874円
	士別	89円	32,138円
	名寄	163円	60,788円
	根室	156円	21,622円
	千歳	440円	33,305円
	泉沢	247円	59,979円
	滝川	125円	40,617円
	砂川	112円	41,599円
	石狩深川	174円	17,818円
	富良野	209円	39,031円
	恵庭	492円	20,520円
	島松	247円	19,762円
	北海道伊達	410円	35,498円
	石狩広島	400円	11,164円
	輪厚	2,089円	32,730円
	石狩	26円	74,798円
	当別	84円	29,051円
	倶知安	715円	20,849円
	岩内	119円	14,829円
	余市	116円	21,216円
	北海道栗山	119円	31,517円
	門別富川	94円	34,076円
	静内	84円	30,706円
	浦河	135円	17,145円
	木野	430円	25,856円
	士幌	48円	41,707円
	鹿追	47円	46,521円
	新得	100円	50,671円

大樹	69円	44,226円
本別	178円	15,976円
足寄	112円	11,026円
釧路白糠	115円	24,379円
中標津	122円	29,082円
根室標津	52円	22,266円
札幌石山	524円	13,154円
川沿	742円	15,960円
東相の内	157円	44,037円
遠軽	179円	12,333円
幕別	(略)	26,284円
南幌	89円	17,341円
簗舞	99円	16,968円
虻田	105円	11,975円
錦岡	300円	30,178円
美幌	153円	39,154円
岩見沢幌向	13円	16,491円
湯の川	347円	20,967円
神楽岡	311円	12,725円
本輪西	260円	10,222円
白鳥台	172円	26,831円
七重浜	372円	15,070円
上磯	288円	35,536円
函館大野	225円	25,120円
森	134円	28,070円
北海道八雲	204円	18,559円
苫小牧萩野	72円	12,279円
知内	290円	23,501円
長万部	91円	12,445円
旭川東川	302円	30,339円
音更	223円	83,510円
蘭越	64円	17,302円
鹿栖	140円	34,343円
桜ヶ岡	127円	15,054円
木古内	132円	73,132円
今金	143円	30,724円
白老	(略)	12,398円
赤平	62円	22,050円
東神楽	92円	16,292円
美瑛	146円	33,348円
奈井江	73円	15,970円
上富良野	109円	18,314円
十勝池田	106円	17,901円
大森毛	93円	21,115円
浦幌	66円	52,855円
西の里	1,636円	15,003円
石狩高岡	8円	16,151円
江差	176円	20,406円
旭岡	112円	16,779円
銭亀	50円	43,212円
羽幌	74円	57,482円
厚岸	100円	18,466円
北海道松前	501円	16,983円
鶴川	91円	52,685円
十勝清水	86円	33,314円
歌志内	24円	73,838円
花畔	281円	12,524円
松前福島	(略)	10,340円
上の国	180円	40,324円
北檜山	(略)	33,069円
古平	46円	42,923円
上砂川	50円	18,661円
上川	34円	11,372円
中富良野	122円	22,232円
増毛	(略)	25,127円
早来	78円	18,572円
新冠	(略)	28,072円
庶路	62円	67,478円
稀府	116円	19,317円
茂辺地	192円	21,977円
上士幌	149円	17,010円
定山溪	145円	194,294円
ニセコ	329円	21,928円
音別	95円	19,783円
空知太	108円	24,918円
喜茂別	107円	48,054円
京極	190円	28,237円
比布	(略)	32,654円
伊達豊浦	255円	13,676円
絵鞆	99円	17,644円
登別	183円	49,533円
遠矢	108円	11,410円
女満別	191円	16,613円
熊石	133円	8,868円
瀬棚	142円	23,166円
中湧別	97円	11,748円
興部	39円	18,349円
えりも	250円	32,360円
西神楽	101円	16,821円
山部	84円	24,750円
大沼	175円	31,056円

大樹	79円	49,178円
本別	171円	16,722円
足寄	122円	17,192円
釧路白糠	128円	32,497円
中標津	148円	31,385円
根室標津	59円	28,365円
札幌石山	529円	14,100円
川沿	882円	20,828円
東相の内	190円	48,868円
遠軽	189円	13,156円
幕別	(略)	28,795円
南幌	86円	20,442円
簗舞	95円	18,482円
虻田	104円	12,979円
錦岡	366円	33,793円
美幌	160円	27,110円
岩見沢幌向	29円	17,476円
湯の川	368円	21,942円
神楽岡	321円	21,045円
本輪西	269円	11,575円
白鳥台	163円	29,691円
七重浜	381円	16,872円
上磯	297円	39,212円
函館大野	229円	27,819円
森	178円	31,006円
北海道八雲	203円	18,257円
苫小牧萩野	79円	13,197円
知内	308円	28,790円
長万部	90円	14,452円
旭川東川	311円	35,029円
音更	245円	65,270円
蘭越	164円	20,384円
鹿栖	143円	38,027円
桜ヶ岡	131円	21,599円
木古内	137円	46,885円
今金	144円	32,297円
白老	(略)	14,263円
赤平	65円	24,247円
東神楽	103円	19,221円
美瑛	148円	36,796円
奈井江	77円	17,281円
上富良野	118円	19,895円
十勝池田	102円	19,522円
大森毛	103円	22,781円
浦幌	73円	58,765円
西の里	2,381円	19,095円
石狩高岡	18円	18,126円
江差	180円	21,523円
旭岡	126円	18,234円
銭亀	51円	48,015円
羽幌	75円	36,665円
厚岸	110円	21,175円
北海道松前	457円	22,509円
鶴川	98円	40,733円
十勝清水	92円	32,691円
歌志内	28円	82,466円
花畔	407円	48,188円
松前福島	(略)	11,331円
上の国	176円	44,615円
北檜山	(略)	36,309円
古平	54円	47,384円
上砂川	55円	21,679円
上川	39円	12,024円
中富良野	144円	25,785円
増毛	(略)	27,515円
早来	83円	19,851円
新冠	(略)	109,119円
庶路	67円	46,088円
稀府	114円	22,665円
茂辺地	195円	24,563円
上士幌	200円	18,542円
定山溪	162円	217,301円
ニセコ	338円	25,097円
音別	94円	22,822円
空知太	120円	26,992円
喜茂別	95円	53,167円
京極	192円	32,181円
比布	(略)	36,083円
伊達豊浦	223円	14,800円
絵鞆	129円	19,070円
登別	198円	34,330円
遠矢	123円	12,059円
女満別	198円	17,994円
熊石	128円	9,446円
瀬棚	139円	25,003円
中湧別	98円	12,704円
興部	47円	55,084円
えりも	238円	45,635円
西神楽	114円	19,823円
山部	100円	27,937円
大沼	168円	34,118円

江差乙部	228円	17,737円
久遠	87円	30,587円
仁木	265円	23,859円
妹背牛	140円	48,433円
深川沼田	166円	26,745円
幾黄	60円	26,721円
遠別	133円	29,770円
津別	155円	11,910円
小清水	163円	62,007円
訓子府	162円	16,271円
佐呂間	141円	24,645円
常呂	96円	12,696円
滝上	51円	11,533円
雄武	50円	22,863円
早来追分	85円	13,633円
平取	83円	15,308円
厚賀	139円	21,010円
あいの里	248円	94,256円
弟子屈	93円	59,712円
茶志内	21円	47,841円
日高町	80円	26,375円
稚内豊富	216円	21,319円
留辺蕊	85円	11,018円
朝里	449円	21,548円
銭函	204円	20,705円
オタモイ	107円	12,575円
岩見沢三笠	47円	25,414円
江部乙	28円	55,133円
香江	32円	16,274円
鷲別	238円	24,760円
登別東	106円	25,453円
七飯	(略)	24,103円
南茅部	140円	9,177円
由仁	103円	22,822円
栗山長沼	112円	15,139円
新十津川	90円	19,406円
当麻	205円	21,800円
美深	25円	12,971円
北見枝幸	178円	17,525円
端野	409円	21,657円
虎杖浜	56円	21,228円
芽室	214円	40,347円
札内	245円	12,628円
阿寒	145円	18,141円
岩内前田	115円	74,582円
卯原内	37円	155,183円
生田原	53円	45,041円
登別温泉	114円	15,057円
夕張	27円	36,041円
花咲	28円	61,861円
有珠	59円	20,658円
栗沢	85円	18,605円
風連	71円	19,519円
広尾	(略)	11,150円
霧多布	140円	25,215円
蘭島	66円	23,240円
月形	38円	71,498円
斜里	121円	24,687円
別海	235円	22,157円
和寒	123円	35,993円
香深	134円	32,677円
船泊	73円	50,241円
清水沢	36円	23,763円
浜頓別	47円	11,169円
更別	189円	64,958円
砂原	207円	26,509円
寿都	239円	16,957円
天塩	166円	20,777円
斜里清里	108円	20,747円
陸別	91円	24,992円
穎城	6円	15,077円
歯舞	42円	30,125円
静狩	41円	43,948円
奥尻	179円	33,665円
黒松内	78円	27,513円
昆布	13円	40,367円
剣淵	87円	30,537円
美深中川	82円	35,580円
標茶	89円	18,377円
川湯	61円	22,528円
羅臼	215円	27,936円
青森県		
松森	515円	25,397円
沖館	544円	26,577円
青森荒川	389円	12,394円
野内	287円	26,933円
青森新城	118円	29,433円
四ツ石	199円	36,980円
東野内	140円	20,854円
弘前	323円	18,094円
弘前南	475円	24,643円
弘前城東	171円	16,068円

江差乙部	220円	19,397円
久遠	86円	33,663円
仁木	261円	29,852円
妹背牛	134円	54,023円
深川沼田	156円	30,969円
幾黄	67円	29,143円
遠別	132円	32,887円
津別	162円	12,915円
小清水	172円	44,542円
訓子府	163円	17,775円
佐呂間	138円	27,669円
常呂	155円	13,697円
滝上	63円	12,298円
雄武	56円	24,575円
早来追分	181円	14,811円
平取	89円	17,708円
厚賀	143円	23,998円
あいの里	293円	104,768円
弟子屈	119円	41,952円
茶志内	36円	52,446円
日高町	86円	35,124円
稚内豊富	222円	23,630円
留辺蕊	99円	12,737円
朝里	458円	23,414円
銭函	214円	22,681円
オタモイ	122円	13,274円
岩見沢三笠	46円	28,007円
江部乙	32円	61,456円
香江	43円	19,221円
鷲別	248円	27,721円
登別東	116円	27,852円
七飯	(略)	26,151円
南茅部	115円	9,893円
由仁	113円	24,638円
栗山長沼	118円	16,293円
新十津川	100円	21,376円
当麻	203円	23,943円
美深	27円	13,789円
北見枝幸	184円	18,841円
端野	363円	23,741円
虎杖浜	71円	23,139円
芽室	225円	44,649円
札内	258円	13,687円
阿寒	174円	20,354円
岩内前田	129円	82,368円
卯原内	54円	110,803円
生田原	63円	49,130円
登別温泉	93円	16,370円
夕張	64円	39,874円
花咲	46円	67,930円
有珠	63円	22,630円
栗沢	84円	20,236円
風連	76円	21,365円
広尾	(略)	12,143円
霧多布	152円	27,373円
蘭島	79円	25,068円
月形	81円	79,444円
斜里	124円	27,085円
別海	245円	23,890円
和寒	133円	39,848円
香深	144円	35,713円
船泊	83円	56,645円
清水沢	42円	27,238円
浜頓別	52円	11,305円
更別	208円	71,119円
砂原	212円	26,483円
寿都	273円	17,025円
天塩	149円	21,086円
斜里清里	120円	20,369円
陸別	94円	24,687円
穎城	8円	14,860円
歯舞	45円	30,168円
静狩	52円	43,278円
奥尻	194円	34,173円
黒松内	85円	26,718円
昆布	15円	38,559円
剣淵	96円	29,955円
美深中川	92円	36,156円
標茶	92円	18,334円
川湯	64円	21,646円
羅臼	219円	27,358円
青森県		
松森	530円	28,626円
沖館	542円	30,566円
青森荒川	384円	13,455円
野内	293円	29,634円
青森新城	125円	33,091円
四ツ石	189円	38,465円
東野内	166円	23,080円
弘前	312円	20,729円
弘前南	499円	22,502円
弘前城東	217円	17,342円

青森八戸	775円	25,359円
八戸高館	563円	13,738円
八戸港	250円	14,802円
是川	233円	11,535円
新尻内	320円	23,270円
八戸NW3棟	530円	25,627円
黒石	216円	20,799円
五所川原	261円	23,631円
十和田	206円	22,758円
八戸三沢	(略)	22,444円
むつ	103円	20,057円
青森大湊	33円	17,925円
青森小湊	104円	21,563円
蟹田	74円	19,863円
鯉ヶ沢	169円	21,474円
浪岡	104円	10,706円
野辺地	118円	18,542円
七戸	99円	55,080円
六ヶ所	93円	49,266円
三戸	167円	18,401円
八戸階上	96円	14,907円
八戸大館	1,250円	28,657円
百石	198円	18,834円
八戸下田	110円	19,029円
青森大畑	98円	40,164円
木造	117円	10,690円
大浦	169円	31,310円
弘前藤崎	124円	15,379円
大鱧	131円	15,844円
板柳	129円	16,599円
金木	272円	10,478円
六戸	127円	35,785円
上北	102円	22,660円
五戸	87円	11,407円
今別	167円	37,899円
陸奥常盤	190円	26,480円
上市川	28円	19,591円
陸奥横浜	129円	22,179円
深浦	188円	21,945円
弘前森田	62円	18,820円
田舎館	57円	33,472円
乙供	75円	38,258円
天間林	43円	18,950円
田子	292円	17,327円
福地	247円	16,618円
北金ヶ沢	187円	17,834円
弘前新和	53円	44,707円
高杉	59円	38,413円
奥内	84円	9,912円
新平賀	246円	61,386円
八戸南郷	224円	16,370円
長橋	46円	34,031円
四和	36円	24,235円
陸奥蓬田	105円	33,575円
弘前柏	181円	17,867円
車力	91円	37,151円
小阿弥	38円	19,733円
弘前中里	116円	20,396円
市浦	76円	16,394円
青森白糖	121円	39,236円
上名久井	208円	19,309円
諏訪平	303円	17,933円
倉石	70円	19,479円
青森新郷	87円	17,056円
尾上	203円	22,032円
小泊	223円	33,809円
青森大間	143円	22,372円
近川駅前	41円	18,381円
千歳平	40円	14,375円
弘前石川	268円	12,624円
弘前鶴田	130円	16,201円
弘前梅沢	36円	36,052円
稲垣	86円	36,492円
名川	183円	19,276円
青森	397円	41,026円
浅虫	198円	30,477円
温湯	70円	17,582円
浜三沢	71円	12,390円
織笠	53円	19,335円
国吉	128円	18,045円
弘前相馬	252円	36,612円
目屋	54円	46,449円
陸奥川内	215円	36,850円
佐井	103円	17,839円
石持	62円	22,475円
三厩	87円	20,010円
陸奥平館	63円	44,906円
弘前岩崎	117円	37,224円
盛岡2	831円	30,221円
盛岡仙北	209円	19,091円
盛岡上田	501円	23,530円

岩手県

青森八戸	823円	27,749円
八戸高館	592円	14,511円
八戸港	275円	16,152円
是川	239円	11,942円
新尻内	371円	25,286円
八戸NW3棟	578円	31,101円
黒石	253円	22,884円
五所川原	274円	22,235円
十和田	234円	25,108円
八戸三沢	(略)	19,329円
むつ	102円	22,204円
青森大湊	30円	19,560円
青森小湊	122円	24,048円
蟹田	80円	30,950円
鯉ヶ沢	213円	23,672円
浪岡	111円	11,516円
野辺地	142円	19,658円
七戸	104円	40,068円
六ヶ所	135円	54,661円
三戸	180円	19,494円
八戸階上	95円	15,503円
八戸大館	1,285円	31,089円
百石	212円	19,906円
八戸下田	117円	19,988円
青森大畑	86円	75,009円
木造	126円	11,549円
大浦	179円	35,633円
弘前藤崎	148円	16,690円
大鱧	133円	17,490円
板柳	138円	18,678円
金木	293円	12,496円
六戸	156円	39,011円
上北	104円	24,729円
五戸	92円	12,258円
今別	216円	42,077円
陸奥常盤	204円	29,651円
上市川	31円	20,392円
陸奥横浜	170円	95,417円
深浦	228円	23,811円
弘前森田	68円	20,339円
田舎館	73円	38,077円
乙供	89円	42,109円
天間林	53円	21,003円
田子	338円	18,294円
福地	257円	17,186円
北金ヶ沢	237円	19,386円
弘前新和	64円	50,926円
高杉	61円	43,530円
奥内	75円	10,491円
新平賀	257円	68,305円
八戸南郷	236円	16,808円
長橋	55円	37,499円
四和	49円	25,759円
陸奥蓬田	135円	36,843円
弘前柏	192円	19,484円
車力	107円	41,873円
小阿弥	50円	22,127円
弘前中里	120円	22,213円
市浦	86円	17,856円
青森白糖	147円	44,728円
上名久井	216円	20,107円
諏訪平	329円	18,785円
倉石	88円	20,272円
青森新郷	110円	17,609円
尾上	47円	25,274円
小泊	219円	37,417円
青森大間	179円	24,347円
近川駅前	51円	19,625円
千歳平	45円	15,820円
弘前石川	295円	14,596円
弘前鶴田	208円	18,145円
弘前梅沢	45円	39,794円
稲垣	108円	40,597円
名川	191円	20,338円
青森	416円	65,108円
浅虫	197円	33,535円
温湯	74円	20,081円
浜三沢	80円	13,176円
織笠	63円	20,687円
国吉	156円	20,343円
弘前相馬	277円	41,861円
目屋	69円	54,224円
陸奥川内	202円	41,149円
佐井	98円	19,177円
石持	72円	24,307円
三厩	99円	19,517円
陸奥平館	65円	44,865円
弘前岩崎	123円	37,201円
盛岡2	865円	33,482円
盛岡仙北	1,768円	23,982円
盛岡上田	515円	27,064円

岩手県

青山第二	467円	28,560円
盛岡飯岡	741円	17,890円
宮古2	385円	33,996円
大船渡	254円	47,658円
岩手水沢	227円	19,948円
花巻	222円	21,274円
新宮野目	338円	23,884円
北上	244円	19,503円
相去	317円	23,148円
久慈	251円	24,776円
遠野	196円	30,035円
一関	272円	19,354円
陸前高田	584円	129,295円
釜石	(略)	34,306円
釜石上中島	663円	29,235円
江刺	150円	19,159円
二戸	191円	25,043円
新西根	141円	54,619円
千厩	240円	25,436円
宮古大野	211円	35,692円
盛岡太田	250円	14,222円
滝沢	237円	19,836円
藤根	166円	10,731円
赤荻	654円	27,510円
紫波	380円	28,750円
矢巾	799円	27,654円
広瀬	57円	13,412円
盛岡乙部	222円	20,441円
江釣子	161円	21,334円
雫石	171円	20,432円
岩手	210円	13,030円
石鳥谷	156円	18,511円
水沢西根	244円	13,177円
新平泉	255円	59,874円
岩泉	260円	16,451円
小鳥谷	226円	36,802円
摺沢	286円	17,681円
岩手川崎	93円	29,124円
水沢東山	141円	49,647円
津軽石	185円	80,620円
萩荘	(略)	15,045円
花巻温泉	179円	14,217円
鶯住居	212円	161,961円
種市	353円	25,206円
釜石広田	213円	36,702円
金田一	218円	23,412円
洪民	224円	24,214円
好摩	399円	34,765円
水沢小山	149円	31,072円
胆沢	136円	21,436円
軽米	559円	29,800円
豊間根	478円	39,768円
住田	272円	17,571円
細浦	199円	63,350円
田老	301円	119,830円
岩手上郷	225円	9,976円
釜石平田	317円	20,605円
六原	74円	39,738円
三陸	238円	127,088円
綾里	180円	40,945円
宮古小川	99円	18,266円
菅代	331円	51,902円
宮古八木	232円	12,231円
湯口	102円	31,253円
和賀	147円	35,028円
滝沢駅前	211円	26,325円
大槌	80円	105,584円
一戸	141円	30,826円
伊手	58円	27,639円
上平沢	142円	17,661円
盛岡東和	105円	28,945円
九戸	197円	11,993円
唐丹	405円	41,727円
小本	108円	39,311円
姉体	162円	16,142円
二子	172円	27,558円
水沢飯豊	95円	30,881円
盛岡西山	54円	33,401円
葛巻	215円	71,851円
平館	128円	27,540円
東八幡平	155円	16,143円
大迫	236円	22,958円
金ヶ崎	219円	26,545円
前沢	296円	30,820円
衣川	170円	16,615円
花泉	461円	24,138円
宮守	340円	38,942円
安代	243円	34,125円
田山	(略)	18,188円
湯田	96円	56,056円
室根	97円	44,511円

青山第二	448円	30,546円
盛岡飯岡	771円	19,741円
宮古2	405円	48,488円
大船渡	309円	52,738円
岩手水沢	234円	22,070円
花巻	245円	30,450円
新宮野目	395円	26,222円
北上	254円	20,637円
相去	358円	25,413円
久慈	257円	26,458円
遠野	209円	28,160円
一関	273円	20,707円
陸前高田	83円	144,347円
釜石	(略)	37,880円
釜石上中島	691円	25,303円
江刺	152円	29,439円
二戸	213円	28,106円
新西根	153円	50,735円
千厩	165円	27,891円
宮古大野	190円	39,600円
盛岡太田	269円	21,671円
滝沢	251円	21,752円
藤根	184円	11,478円
赤荻	517円	30,186円
紫波	384円	31,673円
矢巾	854円	30,595円
広瀬	71円	14,337円
盛岡乙部	232円	22,311円
江釣子	168円	23,204円
雫石	176円	22,561円
岩手	191円	13,888円
石鳥谷	166円	20,290円
水沢西根	267円	14,199円
新平泉	248円	65,669円
岩泉	294円	23,139円
小鳥谷	228円	40,522円
摺沢	308円	19,557円
岩手川崎	116円	31,901円
水沢東山	149円	55,122円
津軽石	195円	90,046円
萩荘	(略)	15,985円
花巻温泉	199円	15,074円
鶯住居	275円	181,109円
種市	348円	27,636円
釜石広田	209円	40,544円
金田一	216円	25,462円
洪民	238円	26,221円
好摩	424円	38,546円
水沢小山	167円	34,079円
胆沢	139円	23,511円
軽米	287円	30,317円
豊間根	424円	40,749円
住田	258円	19,213円
細浦	185円	70,496円
田老	127円	133,785円
岩手上郷	233円	10,386円
釜石平田	288円	22,416円
六原	88円	43,806円
三陸	235円	143,870円
綾里	72円	45,404円
宮古小川	119円	21,781円
菅代	340円	57,536円
宮古八木	249円	13,152円
湯口	124円	34,266円
和賀	152円	38,892円
滝沢駅前	236円	28,732円
大槌	95円	118,011円
一戸	135円	34,394円
伊手	69円	30,506円
上平沢	152円	18,780円
盛岡東和	114円	31,931円
九戸	176円	12,823円
唐丹	446円	46,150円
小本	100円	53,332円
姉体	164円	18,272円
二子	178円	57,368円
水沢飯豊	102円	35,161円
盛岡西山	64円	36,435円
葛巻	175円	80,185円
平館	132円	30,171円
東八幡平	171円	17,280円
大迫	240円	25,236円
金ヶ崎	232円	29,328円
前沢	303円	34,249円
衣川	151円	17,942円
花泉	395円	28,063円
宮守	315円	42,968円
安代	244円	38,568円
田山	(略)	19,389円
湯田	102円	62,432円
室根	119円	49,140円

	宮古新里	160円	20,927円
	浄法寺	280円	19,669円
	岩手大東	201円	48,750円
	水沢藤沢	252円	17,378円
	田野畑	183円	37,522円
	宮古川井	91円	24,173円
	甲子	90円	25,560円
	野田	121円	169,246円
	盛岡谷内	98円	19,436円
	沢内	99円	50,989円
宮城県	仙台青葉通	6,852円	52,089円
	仙台長町	1,956円	24,833円
	台原	1,031円	31,743円
	愛子	767円	38,411円
	岩切	497円	101,782円
	仙台高砂	1,338円	29,297円
	鶴ヶ谷	713円	61,139円
	苦竹料金	1,467円	28,524円
	榴ヶ岡	916円	38,645円
	南小泉	1,668円	8,274円
	荒井	1,566円	42,797円
	仙台中田	961円	13,493円
	西多賀	644円	16,231円
	仙台泉	1,040円	27,043円
	野村	576円	27,010円
	泉ヶ岳	92円	34,831円
	門脇	262円	27,472円
	塩釜	234円	19,068円
	古川	356円	22,397円
	気仙沼	91円	17,507円
	仙南白石	136円	36,674円
	名取	754円	24,832円
	岩沼桜	721円	43,500円
	仙南	237円	34,749円
	村田	206円	27,435円
	仙南船岡	398円	44,445円
	利府	1,001円	39,120円
	富谷	446円	31,701円
	明石交換所	231円	52,433円
	築館源光	157円	16,255円
	追	130円	41,451円
	宮城河北	165円	24,092円
	矢本	616円	32,302円
	八木山	2,952円	18,392円
	多賀城	845円	32,395円
	仙台松島	148円	15,341円
	七ヶ浜	329円	98,083円
	栗駒	135円	9,104円
	折立	390円	21,698円
	三本木	218円	39,823円
	仙台中山	1,649円	21,801円
	大衡	149円	17,980円
	中新田	231円	24,908円
	亘理	404円	31,127円
	石越	119円	12,563円
	歌津	218円	160,944円
	角田	158円	54,178円
	鹿島台	216円	13,733円
	生出	211円	19,032円
	仙台今泉	617円	20,737円
	仙南槻木	443円	22,805円
	第2高館	318円	59,510円
	古川中田	301円	16,424円
	古川南郷	174円	23,699円
	若柳	133円	32,169円
	渡波	485円	118,380円
	西古川	176円	39,654円
	石巻階上	296円	18,890円
	関上	513円	222,868円
	丸森	166円	72,957円
	坂元	164円	20,229円
	山下	182円	16,402円
	大郷	112円	10,263円
	古川小野田	195円	33,773円
	古川松山	357円	49,915円
	岩出山	157円	12,928円
	涌谷	199円	23,963円
	寛岳	119円	39,617円
	田尻	396円	9,246円
	小牛田	149円	15,151円
	北浦駅前	108円	51,392円
	寺崎	200円	10,308円
	女川	99円	121,825円
	志津川	112円	115,646円
	本吉	430円	17,244円
	唐桑	494円	132,980円
	荒谷	165円	42,341円
	芋沢	96円	29,090円
	円田	102円	27,851円
	色麻	128円	56,676円
	古川鳴子	144円	22,828円

	宮古新里	155円	22,516円
	浄法寺	289円	21,226円
	岩手大東	210円	54,738円
	水沢藤沢	235円	19,020円
	田野畑	177円	41,376円
	宮古川井	105円	26,737円
	甲子	97円	25,652円
	野田	88円	172,758円
	盛岡谷内	92円	19,580円
	沢内	98円	51,312円
宮城県	仙台青葉通	7,308円	58,843円
	仙台長町	2,058円	26,256円
	台原	1,041円	29,483円
	愛子	867円	42,682円
	岩切	504円	110,597円
	仙台高砂	1,553円	39,679円
	鶴ヶ谷	722円	91,040円
	苦竹料金	1,577円	31,171円
	榴ヶ岡	1,160円	42,949円
	南小泉	1,735円	8,540円
	荒井	1,594円	71,279円
	仙台中田	976円	14,698円
	西多賀	663円	16,097円
	仙台泉	1,195円	28,820円
	野村	647円	29,488円
	泉ヶ岳	106円	38,426円
	門脇	311円	28,612円
	塩釜	247円	24,882円
	古川	384円	23,464円
	気仙沼	99円	20,210円
	仙南白石	158円	31,447円
	名取	879円	25,903円
	岩沼桜	845円	32,131円
	仙南	251円	33,622円
	村田	210円	29,965円
	仙南船岡	475円	48,686円
	利府	1,109円	43,286円
	富谷	386円	34,907円
	明石交換所	291円	57,623円
	築館源光	181円	17,393円
	追	135円	44,792円
	宮城河北	160円	26,363円
	矢本	684円	35,358円
	八木山	3,285円	19,501円
	多賀城	883円	35,611円
	仙台松島	156円	16,240円
	七ヶ浜	382円	109,442円
	栗駒	144円	9,581円
	折立	420円	24,620円
	三本木	213円	35,567円
	仙台中山	1,677円	22,624円
	大衡	164円	22,409円
	中新田	227円	27,626円
	亘理	450円	34,355円
	石越	130円	13,188円
	歌津	301円	179,663円
	角田	168円	60,299円
	鹿島台	198円	14,987円
	生出	220円	20,545円
	仙台今泉	626円	22,538円
	仙南槻木	453円	24,932円
	第2高館	332円	65,592円
	古川中田	309円	17,785円
	古川南郷	185円	25,777円
	若柳	147円	35,798円
	渡波	7円	132,307円
	西古川	183円	43,798円
	石巻階上	274円	20,638円
	関上	408円	249,602円
	丸森	184円	69,567円
	坂元	107円	21,750円
	山下	230円	17,831円
	大郷	123円	10,787円
	古川小野田	209円	37,117円
	古川松山	356円	55,136円
	岩出山	161円	14,117円
	涌谷	191円	26,496円
	寛岳	134円	43,552円
	田尻	356円	9,824円
	小牛田	197円	16,206円
	北浦駅前	109円	56,815円
	寺崎	186円	11,104円
	女川	26円	136,121円
	志津川	139円	129,202円
	本吉	381円	18,739円
	唐桑	356円	148,563円
	荒谷	192円	46,622円
	芋沢	122円	32,122円
	円田	112円	28,583円
	色麻	141円	62,808円
	古川鳴子	128円	24,923円

	一迫	260円	38,447円
	登米	184円	48,367円
	古川南方	221円	48,629円
	広瀬	229円	13,205円
	野蒜	360円	191,166円
	遠刈田	119円	12,148円
	高清水	334円	9,695円
	金成	117円	23,287円
	仙南北郷	106円	23,156円
	古川宮崎	164円	39,799円
	瀬峰	285円	36,828円
	鶯沢	57円	41,266円
	米谷	91円	38,983円
	宮城河南	352円	18,223円
	鳴瀬	172円	26,225円
	作並	150円	35,992円
	仙南川崎	142円	19,613円
	仙南大内	120円	22,761円
	牡鹿	137円	120,523円
	石巻津山	89円	53,925円
	古川新田	129円	16,241円
	古川米山	178円	11,315円
	石巻雄勝	112円	127,663円
	石巻大島	246円	14,617円
	宮城北上	129円	151,195円
秋田県	新棟秋田	300円	29,718円
	秋田大町	251円	24,359円
	土崎	206円	24,759円
	秋田仁井田	341円	22,878円
	能代	94円	17,418円
	東能代	133円	19,955円
	横手	161円	23,351円
	秋田大館	131円	16,200円
	十二所	45円	15,244円
	秋田本荘	187円	29,786円
	男鹿	80円	14,300円
	秋田湯沢	152円	19,605円
	大曲	103円	25,631円
	鹿角	127円	14,379円
	大館鷹巣	105円	17,871円
	五城目	126円	25,558円
	秋田追分	191円	22,607円
	天王	219円	79,407円
	秋田大湯	338円	30,968円
	仁賀保	117円	14,776円
	象潟	226円	10,956円
	横手神岡	78円	18,667円
	角館	157円	30,346円
	西馬音内	248円	11,495円
	東成瀬	72円	44,661円
	外旭川	194円	13,462円
	釈迦内	62円	15,890円
	太平	73円	18,552円
	下浜	55円	18,982円
	角間川	89円	26,638円
	内小友	57円	30,231円
	比内	176円	25,667円
	合川	24円	29,768円
	八郎潟	159円	38,423円
	横手六郷	108円	12,199円
	森岳	201円	17,963円
	由利	88円	16,200円
	稲川	228円	44,808円
	横手雄勝	245円	18,870円
	八竜	120円	15,444円
	琴丘	101円	10,455円
	刈和野	109円	23,731円
	中仙	(略)	18,759円
	小坂	125円	13,476円
	東由利	122円	13,966円
	秋田太田	135円	21,241円
	千畑	114円	19,059円
	秋田井川	220円	23,207円
	飯田川	116円	13,127円
	若美	105円	16,343円
	三ツ井	141円	15,899円
	花岡	60円	16,050円
	雄和	133円	38,006円
	上小阿仁	110円	21,013円
	八森	102円	27,944円
	沢目	70円	23,986円
	田沢湖	117円	20,496円
	米内沢	113円	12,747円
	秋田船越	121円	16,341円
	秋田河辺	204円	11,963円
	矢島	102円	23,037円
	秋田北浦	23円	73,757円
	金浦	187円	18,820円
	八幡平	71円	22,173円
	阿仁	100円	15,785円
	横手神代	180円	27,620円

	一迫	252円	42,407円
	登米	191円	170,171円
	古川南方	226円	53,679円
	広瀬	216円	13,868円
	野蒜	454円	214,059円
	遠刈田	110円	12,620円
	高清水	333円	10,228円
	金成	128円	25,365円
	仙南北郷	116円	24,959円
	古川宮崎	192円	43,932円
	瀬峰	290円	40,635円
	鶯沢	56円	45,510円
	米谷	92円	37,484円
	宮城河南	332円	13,972円
	鳴瀬	181円	30,215円
	作並	155円	39,814円
	仙南川崎	159円	21,377円
	仙南大内	113円	24,696円
	牡鹿	8円	134,607円
	石巻津山	91円	59,481円
	古川新田	136円	17,494円
	古川米山	180円	12,096円
	石巻雄勝	80円	142,654円
	石巻大島	253円	15,854円
	宮城北上	28円	154,401円
秋田県	新棟秋田	327円	23,230円
	秋田大町	253円	26,474円
	土崎	218円	24,021円
	秋田仁井田	351円	21,485円
	能代	84円	18,972円
	東能代	142円	21,417円
	横手	167円	25,131円
	秋田大館	148円	16,511円
	十二所	42円	16,503円
	秋田本荘	192円	31,378円
	男鹿	87円	15,555円
	秋田湯沢	45円	21,607円
	大曲	129円	29,408円
	鹿角	129円	14,389円
	大館鷹巣	107円	19,448円
	五城目	137円	28,940円
	秋田追分	197円	24,734円
	天王	206円	50,122円
	秋田大湯	348円	29,723円
	仁賀保	137円	15,718円
	象潟	223円	11,734円
	横手神岡	85円	20,398円
	角館	159円	33,608円
	西馬音内	201円	12,243円
	東成瀬	73円	49,928円
	外旭川	209円	13,965円
	釈迦内	61円	17,388円
	太平	81円	21,592円
	下浜	60円	20,544円
	角間川	94円	28,911円
	内小友	67円	33,101円
	比内	190円	25,214円
	合川	26円	29,667円
	八郎潟	147円	42,623円
	横手六郷	105円	13,121円
	森岳	207円	20,938円
	由利	86円	17,254円
	稲川	251円	51,005円
	横手雄勝	242円	20,515円
	八竜	127円	14,784円
	琴丘	95円	11,218円
	刈和野	122円	25,877円
	中仙	(略)	20,509円
	小坂	109円	15,576円
	東由利	126円	14,711円
	秋田太田	152円	22,936円
	千畑	110円	20,652円
	秋田井川	190円	24,930円
	飯田川	124円	14,272円
	若美	116円	17,756円
	三ツ井	145円	16,524円
	花岡	62円	17,378円
	雄和	146円	35,133円
	上小阿仁	124円	21,151円
	八森	98円	25,223円
	沢目	75円	26,179円
	田沢湖	119円	22,303円
	米内沢	121円	13,643円
	秋田船越	130円	17,532円
	秋田河辺	217円	12,496円
	矢島	114円	25,209円
	秋田北浦	55円	51,404円
	金浦	203円	20,149円
	八幡平	81円	24,265円
	阿仁	108円	16,706円
	横手神代	166円	30,838円

秋田藤本	39円	22,323円
由利院内	198円	23,319円
平鹿	88円	10,286円
雄物川	149円	14,041円
西目	315円	16,895円
増田	101円	21,999円
横手大森	180円	28,724円
秋田大内	194円	20,014円
秋田鳥海	76円	15,173円
西明寺	141円	20,036円
横手山内	175円	21,729円
須川	42円	32,790円
横手十文字	171円	8,866円
横手金沢	119円	16,976円
大館大湯	80円	21,221円
十和田南	123円	15,244円
早口	145円	14,444円
秋田道川	127円	20,742円
秋田協和	139円	32,926円
横手仙北	126円	13,074円
後三年	106円	23,172円
五里合	53円	19,479円
藤里	111円	32,236円
大雄	162円	15,563円
外小友	104円	19,906円
山形	394円	30,434円
山形金井	392円	24,732円
山形十文字	(略)	12,002円
今塚	1,217円	54,360円
あかねヶ丘	895円	39,332円
米沢	211円	22,988円
米沢窪田	176円	15,174円
八幡原	56円	54,469円
鶴岡	314円	21,862円
酒田2	314円	21,929円
酒田緑ヶ丘	266円	16,030円
酒田高砂	83円	13,766円
新庄	311円	15,202円
寒河江	289円	42,280円
山形上山	186円	17,653円
村山	134円	23,064円
長井	142円	18,777円
天童	326円	23,718円
高橋	490円	6,127円
神町	238円	13,581円
東根	277円	19,952円
尾花沢	223円	35,347円
南陽	182円	22,865円
河北	135円	15,464円
山形朝日	128円	29,053円
白鷹	162円	11,171円
余目	118円	12,709円
藤島	177円	28,338円
酒田三川	186円	85,824円
温海	131円	22,411円
山形小国	164円	28,328円
庄内朝日機械	85円	27,981円
山形川西	201円	27,997円
酒田水沢	66円	22,816円
袖浦	93円	20,119円
山形大江	228円	22,308円
山辺	327円	24,115円
山形中山	306円	39,393円
南原	75円	17,357円
宮内	205円	17,905円
高島	267円	15,914円
櫛引	130円	15,636円
白岩	245円	13,102円
山形西川	111円	20,109円
糠野目	197円	38,096円
米沢飯豊	120円	41,262円
酒田羽黒	203円	33,716円
本道寺	32円	45,910円
山形平田	263円	16,139円
酒田立川	164円	18,991円
酒田松山	(略)	22,749円
酒田三瀬	70円	18,879円
山形金山	74円	37,622円
真室川	153円	20,774円
中和田	152円	10,877円
鼠ヶ関	95円	31,374円
蔵王	146円	44,317円
酒田大山	255円	9,380円
湯野浜	150円	115,142円
本楯	98円	20,564円
泉田	(略)	19,833円
村山大久保	159円	20,465円
山形白鳥	67円	23,147円
山形東郷	89円	32,078円
福原	126円	22,296円
大石田	136円	33,627円

山形県

秋田藤本	42円	24,279円
由利院内	238円	25,242円
平鹿	83円	10,771円
雄物川	151円	15,191円
西目	320円	18,229円
増田	118円	24,143円
横手大森	185円	31,705円
秋田大内	181円	21,799円
秋田鳥海	87円	17,088円
西明寺	163円	22,117円
横手山内	219円	23,425円
須川	50円	35,875円
横手十文字	183円	9,151円
横手金沢	131円	17,998円
大館大湯	84円	23,179円
十和田南	122円	17,400円
早口	153円	15,782円
秋田道川	118円	22,314円
秋田協和	165円	37,446円
横手仙北	129円	13,946円
後三年	122円	26,333円
五里合	56円	20,750円
藤里	125円	35,331円
大雄	160円	18,583円
外小友	107円	22,273円
山形	429円	53,345円
山形金井	402円	20,791円
山形十文字	(略)	13,608円
今塚	1,232円	60,490円
あかねヶ丘	920円	40,516円
米沢	239円	24,915円
米沢窪田	187円	16,424円
八幡原	61円	60,341円
鶴岡	319円	25,518円
酒田2	320円	22,188円
酒田緑ヶ丘	296円	17,009円
酒田高砂	112円	14,525円
新庄	337円	16,893円
寒河江	311円	38,528円
山形上山	194円	20,605円
村山	142円	59,399円
長井	129円	19,166円
天童	333円	26,149円
高橋	487円	6,991円
神町	315円	15,500円
東根	257円	20,025円
尾花沢	232円	39,988円
南陽	186円	22,464円
河北	146円	14,245円
山形朝日	154円	33,280円
白鷹	167円	12,155円
余目	116円	55,534円
藤島	185円	30,774円
酒田三川	192円	61,500円
温海	368円	24,345円
山形小国	161円	33,175円
庄内朝日機械	96円	31,663円
山形川西	202円	30,878円
酒田水沢	77円	25,719円
袖浦	98円	22,830円
山形大江	256円	25,502円
山辺	354円	22,396円
山形中山	312円	42,957円
南原	86円	18,758円
宮内	209円	19,666円
高島	261円	17,331円
櫛引	132円	17,994円
白岩	244円	14,667円
山形西川	116円	22,793円
糠野目	198円	42,217円
米沢飯豊	134円	45,928円
酒田羽黒	192円	38,906円
本道寺	42円	52,208円
山形平田	264円	17,193円
酒田立川	173円	21,768円
酒田松山	(略)	26,146円
酒田三瀬	67円	21,775円
山形金山	84円	40,429円
真室川	167円	20,498円
中和田	159円	11,398円
鼠ヶ関	98円	32,704円
蔵王	145円	49,981円
酒田大山	247円	10,141円
湯野浜	182円	129,709円
本楯	101円	24,939円
泉田	(略)	22,874円
村山大久保	185円	23,593円
山形白鳥	177円	63,446円
山形東郷	105円	36,307円
福原	137円	25,294円
大石田	145円	35,394円

山形県

	鮭川	85円	22,480円
	古口	99円	21,191円
	遊佐	(略)	12,081円
	吹浦	39円	23,708円
	酒田八幡	104円	21,822円
	舟形	157円	31,284円
	須田板	139円	19,372円
	山形玉野	69円	20,224円
	清水	76円	26,674円
福島県	福島	424円	44,180円
	福島清水	620円	21,131円
	福島佐倉	141円	15,508円
	瀬上	736円	12,592円
	福島大森	728円	32,321円
	蓬萊	336円	17,292円
	飯坂	218円	21,112円
	福島花園	471円	28,301円
	会津若松	344円	23,954円
	東栄町分局	680円	17,178円
	福島郡山	1,452円	23,925円
	郡山芳賀	653円	26,803円
	笹川	761円	18,682円
	日和田	120円	25,688円
	喜久田	285円	28,177円
	大槻	804円	48,950円
	郡山守山	64円	43,524円
	磐梯熱海	106円	55,837円
	いわき	534円	23,746円
	小名浜	369円	23,925円
	勿来	312円	29,193円
	内郷	570円	13,483円
	好間	584円	29,266円
	草野	470円	11,553円
	いわき常磐	250円	16,655円
	四倉	517円	30,848円
	いわき若葉台	1,329円	42,321円
	いわき泉	733円	73,813円
	いわき玉川	606円	10,808円
	いわき窪田	427円	27,337円
	白河	289円	26,481円
	福島原町	348円	15,682円
	郡山須賀川	234円	38,252円
	喜多方	262円	16,112円
	福島相馬	472円	22,907円
	二本松	298円	21,286円
	福島藤田	286円	20,532円
	二本松本宮	211円	23,780円
	田島	286円	18,065円
	猪苗代	234円	31,415円
	会津若松坂下	367円	19,122円
	郡山西郷	273円	15,704円
	郡山石川	293円	25,846円
	三春	195円	16,082円
	磐城富岡	408円	17,864円
	浪江	255円	16,136円
	会津山口	276円	28,601円
	会津若松広田	184円	24,521円
	福島梁川	353円	23,013円
	保原	386円	14,575円
	江名	229円	22,398円
	福島川俣	203円	33,426円
	塙	458円	15,728円
	新地	392円	33,944円
	小高	190円	25,969円
	福島伊達	453円	31,834円
	桑折	375円	17,131円
	福島松川	(略)	19,187円
	鏡石	323円	10,196円
	塩川	278円	21,904円
	棚倉	249円	10,820円
	郡山浅川	114円	21,177円
	福島鹿島	287円	30,492円
	柳津	61円	24,440円
	飯野	264円	26,687円
	磐梯	151円	28,194円
	霊山	176円	53,908円
	橋本	392円	20,144円
	泉崎	173円	24,971円
	大玉	212円	22,081円
	大林	242円	18,287円
	表郷	92円	25,911円
	郡山中島	104円	28,236円
	湖南	82円	25,855円
	白沢	113円	20,582円
	多田野	90円	13,264円
	古殿	204円	18,959円
	西会津	82円	17,358円
	北会津	106円	12,924円
	新鶴	194円	24,105円
	いわき広野	231円	13,881円
	久ノ浜	223円	202,670円

	鮭川	99円	23,280円
	古口	112円	23,360円
	遊佐	(略)	12,271円
	吹浦	44円	27,186円
	酒田八幡	112円	25,360円
	舟形	163円	34,370円
	須田板	138円	23,090円
	山形玉野	80円	22,841円
	清水	86円	26,231円
福島県	福島	450円	44,629円
	福島清水	646円	21,897円
	福島佐倉	588円	16,937円
	瀬上	737円	13,713円
	福島大森	738円	35,891円
	蓬萊	352円	38,686円
	飯坂	229円	22,977円
	福島花園	542円	31,894円
	会津若松	380円	24,379円
	東栄町分局	733円	17,779円
	福島郡山	1,580円	25,897円
	郡山芳賀	677円	29,551円
	笹川	785円	21,641円
	日和田	123円	27,927円
	喜久田	303円	31,029円
	大槻	823円	32,524円
	郡山守山	67円	39,790円
	磐梯熱海	112円	62,594円
	いわき	570円	26,541円
	小名浜	391円	26,813円
	勿来	325円	30,358円
	内郷	579円	13,781円
	好間	597円	30,389円
	草野	484円	12,234円
	いわき常磐	273円	18,349円
	四倉	531円	34,322円
	いわき若葉台	1,452円	30,264円
	いわき泉	721円	51,484円
	いわき玉川	572円	17,290円
	いわき窪田	449円	30,113円
	白河	292円	27,544円
	福島原町	389円	17,913円
	郡山須賀川	270円	34,947円
	喜多方	239円	16,788円
	福島相馬	501円	23,266円
	二本松	302円	28,922円
	福島藤田	279円	22,508円
	二本松本宮	221円	24,835円
	田島	290円	19,682円
	猪苗代	218円	34,757円
	会津若松坂下	353円	20,742円
	郡山西郷	293円	16,814円
	郡山石川	300円	26,158円
	三春	205円	18,208円
	磐城富岡	443円	19,041円
	浪江	347円	17,647円
	会津山口	261円	32,150円
	会津若松広田	181円	71,256円
	福島梁川	372円	25,078円
	保原	398円	19,304円
	江名	239円	24,501円
	福島川俣	207円	37,024円
	塙	459円	15,453円
	新地	412円	31,609円
	小高	208円	28,553円
	福島伊達	473円	35,212円
	桑折	369円	18,645円
	福島松川	(略)	20,964円
	鏡石	344円	10,906円
	塩川	138円	23,564円
	棚倉	261円	11,455円
	郡山浅川	112円	132,357円
	福島鹿島	302円	33,743円
	柳津	63円	26,908円
	飯野	263円	29,397円
	磐梯	164円	31,557円
	霊山	184円	59,935円
	橋本	387円	21,969円
	泉崎	178円	26,999円
	大玉	230円	24,013円
	大林	277円	19,744円
	表郷	66円	28,384円
	郡山中島	107円	30,795円
	湖南	92円	28,381円
	白沢	120円	22,286円
	多田野	96円	14,143円
	古殿	205円	20,691円
	西会津	78円	18,882円
	北会津	116円	13,786円
	新鶴	208円	27,960円
	いわき広野	238円	14,840円
	久ノ浜	234円	226,765円

船引	323円	33,858円
鮫川	109円	22,711円
福島東和	227円	27,114円
郡山岩瀬	240円	15,133円
川桁	87円	26,069円
柳橋	149円	22,038円
岩代	98円	11,942円
郡山長沼	176円	18,148円
会津若松下郷	207円	14,664円
熱塩	95円	29,555円
山都	(略)	13,894円
郡山東	95円	15,096円
大信	159円	26,332円
都路	120円	24,321円
常葉	121円	59,298円
楡葉	189円	22,933円
庭坂	745円	19,069円
沼之内	395円	33,238円
いわき小川	292円	16,657円
上遠野	300円	16,201円
小作田	219円	16,634円
原釜	229円	22,250円
裏磐梯	845円	32,951円
会津高田	223円	33,249円
会津本郷	194円	12,572円
郡山玉川	195円	15,186円
小野新町	275円	86,548円
大熊	148円	18,466円
いわき双葉	228円	20,994円
飯館	63円	18,009円
天栄	183円	13,635円
只見	260円	22,704円
会津若松吾妻	52円	74,240円
矢祭	324円	37,009円
滝根	127円	23,377円
大越	86円	28,635円
郡山七郷	179円	14,680円
移	143円	24,507円
いわき川内	93円	16,839円
会津若松昭和	107円	21,114円
蓬田	108円	25,005円
郡山小平	68円	20,825円
水戸大町	578円	38,725円
茨城赤塚	472円	24,662円
水戸吉田	321円	19,949円
千波	568円	26,685円
多賀	353円	27,534円
久慈浜	346円	15,183円
日立別館	541円	18,668円
茨城日高	329円	28,832円
土浦	234円	45,565円
荒川沖	(略)	18,540円
神立	262円	20,169円
石岡国府	386円	23,815円
下館別館	340円	20,307円
下館川島	265円	30,477円
結城	423円	24,277円
結城南	199円	18,787円
竜ヶ崎	148円	27,439円
土浦佐貫	550円	18,533円
那珂湊	249円	21,144円
阿字ヶ浦	385円	20,098円
下妻	259円	28,367円
水海道菅生	386円	36,432円
水海道別	305円	47,531円
茨城勝田	356円	25,998円
高萩	168円	19,534円
北茨城	164円	27,482円
取手	440円	17,929円
茨城岩井	167円	23,009円
土浦牛久	760円	14,366円
つくば	1,951円	47,851円
大穂	603円	15,534円
桜	203円	16,338円
つくば北	139円	19,287円
筑波山	266円	36,241円
吉沼	71円	18,382円
筑波谷田部	337円	18,931円
土浦豊里	367円	44,556円
大洗	371円	14,711円
友部	363円	37,191円
茨城東海	523円	25,774円
那珂	352円	21,380円
常陸大宮	324円	25,269円
金砂郷	113円	36,990円
十王	337円	17,895円
常陸鹿島	356円	20,186円
神栖	317円	15,141円
茨城萩原	191円	17,072円
潮来延方	254円	18,864円
美浦	178円	23,641円

茨城県

船引	317円	37,563円
鮫川	121円	24,538円
福島東和	241円	29,531円
郡山岩瀬	236円	16,223円
川桁	92円	27,951円
柳橋	161円	23,774円
岩代	97円	12,747円
郡山長沼	190円	19,781円
会津若松下郷	226円	15,166円
熱塩	115円	33,319円
山都	(略)	14,944円
郡山東	94円	16,015円
大信	147円	28,572円
都路	127円	26,409円
常葉	123円	39,728円
楡葉	210円	98,326円
庭坂	295円	20,825円
沼之内	410円	33,103円
いわき小川	296円	17,987円
上遠野	319円	17,296円
小作田	201円	86,045円
原釜	210円	24,288円
裏磐梯	848円	36,112円
会津高田	244円	36,286円
会津本郷	203円	12,913円
郡山玉川	200円	16,323円
小野新町	284円	96,902円
大熊	310円	20,199円
いわき双葉	153円	22,805円
飯館	156円	19,334円
天栄	204円	14,321円
只見	243円	24,092円
会津若松吾妻	63円	80,191円
矢祭	287円	41,008円
滝根	125円	25,472円
大越	93円	31,521円
郡山七郷	190円	15,435円
移	148円	26,607円
いわき川内	105円	16,030円
会津若松昭和	111円	20,303円
蓬田	109円	25,164円
郡山小平	72円	21,042円
水戸大町	608円	42,831円
茨城赤塚	481円	27,001円
水戸吉田	346円	19,584円
千波	586円	28,364円
多賀	362円	30,379円
久慈浜	354円	16,493円
日立別館	416円	20,288円
茨城日高	331円	30,847円
土浦	246円	50,443円
荒川沖	(略)	20,465円
神立	270円	22,227円
石岡国府	399円	24,930円
下館別館	371円	22,293円
下館川島	286円	33,157円
結城	427円	26,192円
結城南	214円	20,844円
竜ヶ崎	166円	30,335円
土浦佐貫	570円	20,342円
那珂湊	286円	24,656円
阿字ヶ浦	423円	22,124円
下妻	291円	30,750円
水海道菅生	427円	39,527円
水海道別	399円	52,551円
茨城勝田	387円	28,475円
高萩	179円	21,327円
北茨城	192円	27,713円
取手	433円	19,556円
茨城岩井	170円	25,314円
土浦牛久	776円	16,273円
つくば	2,133円	46,165円
大穂	631円	16,938円
桜	221円	17,799円
つくば北	141円	21,063円
筑波山	309円	43,562円
吉沼	78円	20,187円
筑波谷田部	358円	18,996円
土浦豊里	388円	49,137円
大洗	394円	16,012円
友部	371円	39,091円
茨城東海	514円	28,390円
那珂	360円	9,127円
常陸大宮	336円	28,838円
金砂郷	79円	41,661円
十王	348円	19,789円
常陸鹿島	510円	36,115円
神栖	433円	16,509円
茨城萩原	236円	18,807円
潮来延方	318円	20,793円
美浦	180円	57,472円

茨城県

谷和原	435円	87,253円
守谷清水	591円	34,530円
古河2	643円	2,519円
古河旭	1,037円	10,285円
総和2	290円	25,284円
古河南	338円	28,255円
茨城境	323円	39,066円
石岡東	310円	63,580円
石岡	303円	31,485円
常陸太田別館	280円	18,289円
羽鳥	255円	30,282円
千葉若松	98円	19,318円
矢田部	221円	29,294円
阿見	352円	12,787円
高場	398円	29,284円
笠間	293円	19,980円
稲戸井	474円	35,193円
茨城	245円	31,841円
茨城岩瀬	259円	26,047円
大子	130円	23,674円
鉾田	132円	22,486円
江戸崎	112円	12,373円
伊奈	247円	40,888円
藤代蔵前	401円	26,060円
奥野	131円	39,853円
牛堀	249円	24,589円
阿見南	118円	28,800円
茨城東	58円	64,547円
総和	286円	60,109円
岡田	159円	41,419円
関城	112円	23,944円
茨城協和	438円	28,208円
利根	110円	42,987円
いばらき旭	82円	27,114円
常澄	182円	22,179円
内原	938円	39,393円
石岡大野	147円	19,617円
菱崎	168円	27,787円
新利根	97円	41,710円
岩間	258円	22,614円
八郷	(略)	13,791円
茨城鳥栖	70円	50,165円
酒沼	112円	49,417円
瓜連	452円	19,233円
茨城北浦	(略)	36,185円
茨城玉造	91円	28,274円
常北	205円	21,741円
岡郷	154円	17,708円
五霞	136円	23,616円
茨城八千代	247円	26,785円
大洋	76円	38,998円
茨城土浦	232円	35,008円
波崎	230円	32,837円
茨城出島	90円	48,335円
沖宿	100円	40,731円
潮来	201円	24,800円
明野	110円	38,581円
真壁	205円	18,497円
茨城千代田	288円	23,587円
茨城大津	256円	21,106円
茨城稲田	143円	44,746円
七郷	146円	36,687円
桂	(略)	42,192円
土浦河内	111円	51,400円
美野里	149円	33,686円
新治	134円	15,949円
茨城麻生	166円	28,178円
飯富	158円	20,794円
国田	140円	34,922円
菅原	127円	40,119円
行方	62円	44,812円
蔵川	70円	47,973円
出島東	106円	36,555円
小幡	64円	50,801円
雨引	185円	44,880円
八俣	89円	26,402円
猿島	98円	45,315円
御前山	100円	42,913円
茨城三和	738円	26,659円
香掛	117円	39,088円
いばらき小川	167円	38,857円
山方	137円	40,704円
水府	48円	32,834円
茨城桜川	(略)	32,722円
石下	187円	48,400円
茨城美和	171円	47,278円
栃木県		
宇都宮	758円	44,732円
宇都宮平出	215円	31,966円
道場宿	319円	29,932円
瑞穂野	225円	14,338円
徳次郎	499円	25,134円

谷和原	453円	94,790円
守谷清水	670円	36,214円
古河2	650円	5,868円
古河旭	1,154円	11,165円
総和2	302円	27,071円
古河南	357円	40,706円
茨城境	359円	42,050円
石岡東	355円	71,023円
石岡	440円	35,075円
常陸太田別館	294円	19,480円
羽鳥	267円	33,523円
千葉若松	118円	21,093円
矢田部	242円	32,191円
阿見	372円	13,993円
高場	414円	32,268円
笠間	314円	24,322円
稲戸井	506円	27,008円
茨城	253円	37,305円
茨城岩瀬	256円	26,724円
大子	184円	25,172円
鉾田	148円	22,636円
江戸崎	124円	13,305円
伊奈	284円	44,722円
藤代蔵前	443円	26,729円
奥野	141円	44,234円
牛堀	313円	28,585円
阿見南	122円	31,981円
茨城東	65円	759,778円
総和	302円	66,212円
岡田	152円	45,955円
関城	113円	25,739円
茨城協和	442円	30,539円
利根	122円	42,481円
いばらき旭	91円	29,527円
常澄	205円	24,501円
内原	948円	43,838円
石岡大野	162円	21,579円
菱崎	183円	30,463円
新利根	101円	45,357円
岩間	265円	24,991円
八郷	(略)	15,371円
茨城鳥栖	82円	54,780円
酒沼	129円	54,996円
瓜連	478円	21,025円
茨城北浦	(略)	40,060円
茨城玉造	93円	30,601円
常北	219円	23,896円
岡郷	166円	27,083円
五霞	102円	33,701円
茨城八千代	251円	28,994円
大洋	81円	43,271円
茨城土浦	238円	36,885円
波崎	239円	36,169円
茨城出島	105円	52,719円
沖宿	112円	44,121円
潮来	214円	28,756円
明野	117円	41,870円
真壁	213円	19,262円
茨城千代田	303円	27,463円
茨城大津	244円	27,283円
茨城稲田	141円	49,847円
七郷	168円	40,563円
桂	(略)	44,181円
土浦河内	113円	51,655円
美野里	157円	39,199円
新治	152円	17,725円
茨城麻生	175円	31,041円
飯富	176円	22,899円
国田	145円	38,563円
菅原	158円	43,461円
行方	76円	49,534円
蔵川	86円	55,721円
出島東	112円	40,419円
小幡	73円	57,698円
雨引	194円	48,798円
八俣	96円	28,873円
猿島	111円	49,570円
御前山	88円	47,615円
茨城三和	764円	29,522円
香掛	129円	46,743円
いばらき小川	174円	43,209円
山方	161円	45,060円
水府	61円	37,246円
茨城桜川	(略)	36,092円
石下	198円	56,418円
茨城美和	203円	107,582円
栃木県		
宇都宮	763円	50,194円
宇都宮平出	426円	34,947円
道場宿	329円	33,202円
瑞穂野	230円	15,490円
徳次郎	515円	27,898円

砥上	510円	23,377円
江曾島	853円	12,168円
雀宮	798円	34,948円
足利	308円	35,896円
足利相生	444円	33,971円
足利西	287円	19,920円
足利南	487円	18,760円
栃木	273円	31,025円
栃木北	240円	20,166円
佐野	240円	27,392円
鹿沼	263円	22,413円
北犬飼	222円	31,888円
日光	328円	32,057円
今市	195円	19,139円
栃木小山	781円	29,057円
雨ヶ谷	348円	13,809円
延島	170円	13,201円
真岡	235円	35,001円
大田原2	210円	24,911円
矢板	385円	27,055円
黒磯	327円	22,562円
上三川	509円	33,694円
栃木河内	548円	29,251円
栃木芳賀	284円	27,911円
栃木壬生2	1,727円	14,867円
石橋	464円	17,943円
栃木小金井	570円	24,307円
新野木	406円	71,578円
栃木大平	351円	34,284円
岩舟	245円	14,898円
鬼怒川川治	178円	20,236円
宝積寺	520円	13,450円
栃木烏山	147円	9,860円
西那須野2	377円	27,204円
田沼	328円	14,047円
益子	285円	28,495円
間々田	553円	31,141円
栃木城山	238円	9,788円
南犬飼	(略)	12,554円
氏家別	420円	26,596円
葛生2	219円	26,142円
赤見	215円	27,279円
薬師寺	160円	13,822円
小山西	143円	15,418円
卒島	234円	18,078円
栃木富田	248円	16,675円
栃木藤岡2	258円	14,955円
栃木田原	172円	22,658円
栃木西方	137円	24,018円
上河内	185円	27,578円
野崎	205円	54,058円
佐久山	121円	24,030円
片岡	197円	28,183円
東那須野	242円	12,347円
栃木梅沢	106円	32,032円
榑木	137円	36,423円
栃木大沢	161円	14,312円
伊王野2	110円	28,720円
喜連川	212円	33,770円
馬頭	160円	20,739円
黒羽	57円	35,261円
黒田原	191円	49,427円
栃木二宮	242円	15,225円
市貝	225円	19,006円
南那須	163円	29,081円
文挾	100円	38,941円
栃木栗野	196円	32,250円
玉生	192円	14,826円
熱田	104円	22,155円
栃木小川	263円	18,501円
塩原2	184円	11,605円
関谷	159円	66,460円
栃木茂木	208円	75,435円
湯津上	229円	13,078円
足尾交換局2	238円	23,092円
栃木水橋	133円	27,683円
船生	113円	15,870円
栃木大宮	112円	42,734円
川治	125円	34,997円
栃木2	279円	22,311円
那須横沢	65円	13,286円
那須	79円	35,864円
那須大沢	50円	18,904円
南摩	312円	21,863円
前橋	675円	38,656円
野中別	834円	15,967円
前橋元総社	472円	31,591円
佐烏	369円	17,645円
前橋芳賀	210円	32,544円
国領	502円	30,965円
群馬高崎	(略)	36,497円

群馬県

砥上	551円	29,230円
江曾島	865円	13,266円
雀宮	834円	38,898円
足利	312円	37,504円
足利相生	459円	37,921円
足利西	292円	21,915円
足利南	483円	20,515円
栃木	316円	34,064円
栃木北	256円	21,574円
佐野	268円	26,891円
鹿沼	287円	27,630円
北犬飼	230円	35,352円
日光	362円	45,458円
今市	210円	26,226円
栃木小山	823円	32,605円
雨ヶ谷	384円	19,536円
延島	179円	20,659円
真岡	244円	31,150円
大田原2	211円	26,777円
矢板	453円	32,584円
黒磯	348円	35,596円
上三川	527円	43,769円
栃木河内	573円	32,447円
栃木芳賀	298円	42,793円
栃木壬生2	1,739円	16,224円
石橋	525円	20,002円
栃木小金井	630円	39,374円
新野木	482円	98,904円
栃木大平	361円	48,089円
岩舟	253円	15,962円
鬼怒川川治	188円	22,516円
宝積寺	530円	14,680円
栃木烏山	163円	10,430円
西那須野2	356円	30,223円
田沼	331円	68,853円
益子	295円	39,642円
間々田	414円	34,123円
栃木城山	250円	18,590円
南犬飼	(略)	22,204円
氏家別	416円	15,008円
葛生2	204円	37,842円
赤見	202円	61,021円
薬師寺	169円	22,382円
小山西	152円	22,625円
卒島	253円	27,385円
栃木富田	238円	26,739円
栃木藤岡2	178円	16,309円
栃木田原	182円	34,283円
栃木西方	133円	26,399円
上河内	195円	57,783円
野崎	218円	59,828円
佐久山	125円	26,343円
片岡	210円	39,577円
東那須野	257円	20,828円
栃木梅沢	113円	35,479円
榑木	149円	48,520円
栃木大沢	176円	21,845円
伊王野2	107円	40,403円
喜連川	217円	54,333円
馬頭	170円	58,029円
黒羽	61円	39,200円
黒田原	200円	54,833円
栃木二宮	248円	24,304円
市貝	234円	27,042円
南那須	148円	32,020円
文挾	109円	43,275円
栃木栗野	208円	34,540円
玉生	206円	15,991円
熱田	113円	32,641円
栃木小川	260円	55,074円
塩原2	183円	42,465円
関谷	163円	47,534円
栃木茂木	202円	81,756円
湯津上	235円	23,531円
足尾交換局2	215円	33,910円
栃木水橋	141円	30,176円
船生	91円	17,149円
栃木大宮	125円	47,158円
川治	130円	38,549円
栃木2	316円	24,805円
那須横沢	58円	21,717円
那須	67円	39,843円
那須大沢	45円	20,334円
南摩	297円	59,776円
前橋	686円	42,644円
野中別	825円	17,279円
前橋元総社	475円	34,942円
佐烏	375円	26,026円
前橋芳賀	232円	35,825円
国領	515円	34,350円
群馬高崎	(略)	39,645円

群馬県

高崎支店別 1	506円	17,333円
高崎問屋町	504円	26,806円
倉賀野	767円	23,758円
大類	859円	19,483円
群馬長野	773円	29,599円
桐生錦町	187円	19,476円
桐生相生	440円	30,301円
伊勢崎	358円	32,648円
豊受	319円	30,375円
群馬太田	858円	31,045円
太田九合	777円	19,313円
宝泉	385円	25,882円
群馬沼田	747円	28,018円
館林支別 1	263円	19,967円
群馬渋川	295円	15,366円
群馬藤岡	417円	22,225円
群馬富岡	285円	16,354円
群馬安中	381円	28,212円
新群馬町	343円	20,025円
群馬新町	402円	37,028円
群馬長野原	328円	26,128円
草津温泉	246円	27,666円
玉村	465円	38,300円
笠懸	157円	14,393円
大間々	692円	20,445円
群馬大泉	227円	29,783円
中之条	163円	26,649円
高林	432円	8,890円
毛里田	192円	28,944円
群馬川内	(略)	10,376円
赤城	123円	24,606円
群馬富士見	294円	12,613円
群馬原町	81円	47,787円
北軽井沢	37円	17,014円
采女	228円	40,044円
敷塚本町	104円	11,352円
群馬板倉	569円	19,488円
群馬川俣	279円	24,521円
赤岩	226円	11,698円
吉井	316円	15,950円
大胡	267円	13,373円
粕川	251円	21,463円
榛名	491円	23,865円
箕郷	341円	19,582円
鬼石	135円	21,446円
下仁田交換セ	119円	20,154円
甘楽	181円	16,827円
松井田	361円	16,777円
月夜野	298円	51,417円
群馬水上	95円	30,498円
群馬布施	320円	29,710円
原市	266円	19,233円
浅間高原	20円	36,090円
子持	148円	32,576円
群馬吉岡	373円	26,325円
色楽	225円	16,672円
群馬城南	328円	13,389円
駒形	644円	19,742円
梅田	163円	21,416円
群馬新里	55円	38,202円
新国定	500円	68,046円
群馬境交換セ	333円	11,215円
尾島	298円	15,720円
群馬新田	212円	8,062円
新田金井	185円	25,408円
新南蛇井	323円	42,183円
北橋	143円	35,627円
洪川伊香保	260円	25,327円
群馬岩崎	81円	21,779円
館林東	316円	21,112円
倉瀬	302円	41,446円
盤戸	115円	32,367円
嬭恋	365円	14,620円
追貝	317円	32,529円
片品	292円	39,975円
伊勢崎支別 1	366円	19,168円
猿ヶ京	408円	24,090円
川越	1,674円	44,728円
川越新宿	2,472円	21,945円
南古谷	2,303円	32,001円
川越霞ヶ関	2,749円	18,840円
熊谷末広	594円	31,148円
三ヶ尻	1,166円	20,610円
埼玉川口	6,146円	34,938円
川口青木	4,135円	35,136円
川口芝	2,156円	27,094円
安行	3,043円	30,268円
浦和東	4,646円	34,729円
浦和白幡	4,355円	26,474円
浦和常盤	2,380円	28,680円
中尾	1,884円	18,341円

埼玉県

高崎支店別 1	502円	19,093円
高崎問屋町	537円	28,896円
倉賀野	776円	26,309円
大類	880円	21,356円
群馬長野	779円	33,004円
桐生錦町	178円	21,451円
桐生相生	477円	33,248円
伊勢崎	382円	35,828円
豊受	321円	32,929円
群馬太田	876円	33,788円
太田九合	808円	35,373円
宝泉	406円	28,239円
群馬沼田	793円	30,736円
館林支別 1	266円	21,941円
群馬渋川	305円	36,726円
群馬藤岡	428円	24,273円
群馬富岡	280円	17,637円
群馬安中	396円	30,869円
新群馬町	383円	21,711円
群馬新町	416円	38,979円
群馬長野原	314円	28,753円
草津温泉	264円	30,449円
玉村	468円	42,044円
笠懸	162円	22,746円
大間々	694円	22,452円
群馬大泉	226円	32,925円
中之条	161円	69,214円
高林	424円	16,820円
毛里田	198円	32,013円
群馬川内	(略)	17,956円
赤城	100円	22,982円
群馬富士見	280円	14,031円
群馬原町	82円	47,206円
北軽井沢	41円	26,398円
采女	231円	50,749円
敷塚本町	109円	19,124円
群馬板倉	612円	28,290円
群馬川俣	292円	86,770円
赤岩	233円	19,497円
吉井	289円	13,919円
大胡	285円	21,385円
粕川	260円	99,661円
榛名	455円	21,105円
箕郷	350円	16,790円
鬼石	114円	18,895円
下仁田交換セ	113円	17,236円
甘楽	177円	14,261円
松井田	336円	13,614円
月夜野	269円	53,064円
群馬水上	101円	31,541円
群馬布施	312円	26,963円
原市	270円	16,311円
浅間高原	54円	45,409円
子持	163円	29,935円
群馬吉岡	365円	24,178円
色楽	217円	26,498円
群馬城南	322円	21,758円
駒形	649円	29,211円
梅田	170円	31,953円
群馬新里	64円	50,007円
新国定	565円	86,734円
群馬境交換セ	317円	19,091円
尾島	306円	23,265円
群馬新田	210円	15,809円
新田金井	205円	88,656円
新南蛇井	368円	46,329円
北橋	144円	101,840円
洪川伊香保	266円	21,110円
群馬岩崎	87円	19,641円
館林東	169円	43,364円
倉瀬	298円	108,485円
盤戸	145円	29,422円
嬭恋	407円	27,599円
追貝	315円	30,254円
片品	293円	38,856円
伊勢崎支別 1	382円	20,751円
猿ヶ京	377円	19,643円
川越	1,841円	49,510円
川越新宿	2,815円	23,650円
南古谷	2,531円	35,169円
川越霞ヶ関	2,788円	23,062円
熊谷末広	615円	34,092円
三ヶ尻	1,278円	22,613円
埼玉川口	6,691円	39,093円
川口青木	4,603円	38,797円
川口芝	2,345円	29,774円
安行	1,466円	33,740円
浦和東	4,354円	38,734円
浦和白幡	4,707円	30,006円
浦和常盤	2,649円	36,283円
中尾	2,085円	19,916円

埼玉県

浦和美園	1,464円	62,080円
埼玉大宮	4,899円	34,759円
大宮東大成	1,967円	36,896円
大宮大和田	1,386円	19,367円
大宮指扇	1,414円	20,219円
行田別館	426円	21,290円
秩父	608円	17,797円
所沢	2,593円	21,073円
所沢元町	3,442円	28,024円
所沢北野	995円	25,808円
所沢東	2,121円	19,562円
所沢下富	1,309円	15,716円
飯能緑町	1,397円	17,423円
原市場	485円	23,237円
吾野	521円	46,912円
加須	394円	21,827円
加須花崎	399円	24,192円
埼玉本庄	534円	20,020円
東松山2	999円	12,077円
岩槻	1,232円	30,945円
和土	798円	10,444円
春日部武里	1,393円	26,681円
春日部八木崎	1,166円	37,751円
狭山2	1,738円	25,067円
狭山入曽	3,736円	35,475円
埼玉羽生	251円	21,107円
鴻巣	1,011円	16,235円
埼玉深谷2	490円	18,557円
上尾	1,580円	20,125円
新平方	1,928円	15,932円
浦和与野	3,372円	22,631円
草加局舎1	1,225円	28,790円
草加弁天	1,249円	12,687円
草加清門	1,562円	23,603円
越谷	1,982円	35,083円
越谷大里	1,212円	20,968円
越谷蒲生	2,031円	43,371円
蕨戸田	3,044円	38,033円
西戸田	2,642円	26,849円
入間	3,654円	29,401円
入間西武	1,014円	38,141円
入間宮寺	416円	15,892円
入間金子	860円	21,862円
鳩ヶ谷	2,509円	22,791円
朝霞	1,524円	23,136円
志木	2,998円	19,580円
新座	2,101円	15,254円
埼玉加納	244円	12,376円
桶川	1,331円	29,621円
久喜2	1,358円	30,749円
鴻巣北本	2,617円	18,439円
草加八潮	1,755円	24,038円
埼玉富士見	1,927円	19,203円
埼玉三郷	1,757円	25,779円
三郷鹿野	1,175円	15,740円
三郷小谷郷	1,112円	23,761円
蓮田	1,006円	21,649円
坂戸本町	1,229円	18,077円
幸手	411円	20,807円
鶴ヶ島	1,053円	18,476円
武蔵日高電2	1,839円	15,232円
埼玉吉川	1,535円	36,014円
上尾伊奈	653円	38,666円
埼玉吹上2	802円	25,492円
大井	2,899円	23,631円
川越三芳	899円	22,992円
毛呂山2	385円	14,817円
嵐山	570円	36,215円
埼玉小川別	(略)	23,268円
川越川島	340円	28,715円
埼玉吉見	419円	30,886円
皆野	355円	28,749円
熊谷吉田	227円	34,426円
埼玉江南	378円	34,347円
妻沼	350円	14,959円
埼玉岡部	456円	29,251円
寄居	461円	27,464円
川里	202円	27,844円
大利根	310円	31,247円
白岡	1,452円	25,147円
菖蒲	406円	24,212円
埼玉栗橋	561円	36,916円
鷺宮	609円	19,152円
杉戸別館	854円	22,716円
第二松伏	737円	16,089円
新庄和	1,266円	42,643円
箕田	450円	11,722円
埼玉滑川	535円	37,674円
児玉	252円	26,224円
慈恩寺	300円	18,756円
神川	193円	37,875円

浦和美園	1,504円	69,324円
埼玉大宮	4,340円	38,149円
大宮東大成	2,138円	61,652円
大宮大和田	1,472円	20,366円
大宮指扇	1,507円	24,715円
行田別館	457円	22,847円
秩父	645円	19,695円
所沢	2,896円	22,837円
所沢元町	3,731円	29,984円
所沢北野	1,109円	28,308円
所沢東	2,290円	21,489円
所沢下富	1,360円	21,461円
飯能緑町	1,540円	20,047円
原市場	600円	25,444円
吾野	567円	52,161円
加須	423円	23,273円
加須花崎	448円	27,612円
埼玉本庄	564円	21,799円
東松山2	1,104円	12,887円
岩槻	1,280円	31,339円
和土	852円	11,711円
春日部武里	1,405円	29,236円
春日部八木崎	1,219円	44,348円
狭山2	1,817円	27,820円
狭山入曽	3,999円	54,559円
埼玉羽生	305円	23,038円
鴻巣	1,034円	28,318円
埼玉深谷2	494円	19,635円
上尾	1,646円	21,621円
新平方	2,127円	17,223円
浦和与野	3,605円	24,703円
草加局舎1	1,311円	32,248円
草加弁天	1,361円	13,801円
草加清門	1,733円	25,777円
越谷	2,040円	38,925円
越谷大里	1,269円	22,912円
越谷蒲生	2,302円	40,040円
蕨戸田	3,291円	42,179円
西戸田	2,874円	29,483円
入間	3,852円	30,192円
入間西武	1,016円	44,885円
入間宮寺	419円	17,089円
入間金子	891円	24,059円
鳩ヶ谷	2,877円	33,436円
朝霞	1,626円	25,791円
志木	3,244円	21,473円
新座	2,278円	16,388円
埼玉加納	249円	13,449円
桶川	1,428円	32,620円
久喜2	1,430円	32,667円
鴻巣北本	2,753円	20,413円
草加八潮	1,842円	26,341円
埼玉富士見	2,083円	19,752円
埼玉三郷	1,818円	28,135円
三郷鹿野	1,219円	22,058円
三郷小谷郷	1,166円	25,572円
蓮田	1,038円	24,092円
坂戸本町	1,246円	19,610円
幸手	428円	22,602円
鶴ヶ島	1,098円	25,996円
武蔵日高電2	1,910円	17,296円
埼玉吉川	1,561円	40,961円
上尾伊奈	669円	43,024円
埼玉吹上2	849円	30,444円
大井	3,144円	26,900円
川越三芳	934円	25,237円
毛呂山2	421円	15,927円
嵐山	580円	40,120円
埼玉小川別	(略)	24,897円
川越川島	333円	31,663円
埼玉吉見	427円	34,257円
皆野	334円	31,041円
熊谷吉田	257円	38,120円
埼玉江南	388円	34,671円
妻沼	354円	16,478円
埼玉岡部	472円	32,277円
寄居	477円	22,624円
川里	215円	30,621円
大利根	323円	34,623円
白岡	1,526円	26,295円
菖蒲	415円	26,525円
埼玉栗橋	576円	36,692円
鷺宮	633円	21,071円
杉戸別館	913円	24,018円
第二松伏	856円	17,374円
新庄和	1,461円	47,163円
箕田	487円	12,708円
埼玉滑川	549円	41,716円
児玉	266円	28,965円
慈恩寺	322円	20,607円
神川	203円	41,862円

上里	399円	13,564円
熊谷豊里	122円	39,721円
北川辺	170円	13,514円
行田北河原	128円	43,298円
行田埼玉	188円	35,149円
加須樋邊川	128円	40,670円
高坂	1,273円	13,380円
青山	296円	31,164円
川通	362円	30,030円
みろく	119円	19,563円
埼玉平野	280円	59,939円
幸手八代	376円	37,013円
越生	396円	24,605円
埼玉玉川	257円	19,524円
長瀬	428円	24,377円
上吉田	179円	34,742円
小鹿野	204円	23,025円
両神	222円	34,858円
埼玉荒川	327円	17,656円
埼玉美里	217円	34,668円
埼玉川本	220円	26,393円
寄居男衾	230円	29,584円
騎西	417円	29,422円
高麗	444円	31,274円
鳩山	273円	26,518円
埼玉花園	192円	35,481円
杉戸椿	399円	31,130円
内間木	1,011円	20,651円
名栗	109円	34,317円
東秩父	258円	37,865円
宝珠花	542円	40,632円
さいたま新都	7,737円	129,469円
久喜	1,358円	43,591円
千葉	1,443円	30,341円
千葉南	1,630円	54,392円
幕張	2,194円	54,414円
横橋	603円	26,924円
千葉轟	2,221円	23,957円
桜木	1,747円	26,109円
菅田	730円	36,272円
新土気	1,022円	30,263円
高洲	2,089円	66,244円
稲毛	1,957円	21,488円
銚子	432円	38,626円
市川	3,976円	31,338円
鬼高	2,849円	19,022円
浦安行徳	4,188円	36,492円
市川中山	2,732円	61,387円
市川曾谷	3,077円	13,789円
市川原木	2,818円	20,562円
市川大野	1,213円	18,422円
船橋	2,052円	37,951円
薬園台	2,110円	26,761円
船橋本町	5,035円	67,856円
千葉上山	990円	29,465円
千葉豊富	697円	53,736円
二和	1,550円	32,369円
館山	492円	27,249円
木更津富士見	278円	18,393円
下烏田	287円	19,113円
矢那	268円	31,760円
松戸	3,466円	52,733円
五香	1,288円	31,370円
松戸小金	1,680円	13,865円
松戸高塚	1,365円	20,744円
上花輪	675円	17,163円
川間交換セン	536円	37,751円
佐原	810円	31,807円
茂原別館	490円	26,565円
成田	826円	27,201円
成田赤坂	535円	24,196円
千葉佐倉	616円	26,703円
志津	545円	13,023円
馬渡	(略)	17,848円
東金別館	425円	21,990円
八日市場	323円	23,844円
千葉旭	467円	28,980円
習志野	2,660円	27,242円
津田沼	2,854円	20,915円
千葉柏	3,797円	38,730円
逆井	1,838円	24,258円
田中	1,177円	23,829円
豊四季	1,776円	13,863円
市原	898円	42,671円
千葉八幡	802円	21,708円
辰巳	772円	19,817円
瀬又	369円	14,897円
流山	1,137円	21,016円
南流山	2,305円	22,883円
千葉八千代	1,055円	18,934円
吉橋	767円	19,155円

千葉県

上里	440円	14,599円
熊谷豊里	127円	44,291円
北川辺	160円	21,885円
行田北河原	110円	48,001円
行田埼玉	215円	41,485円
加須樋邊川	141円	44,664円
高坂	1,335円	15,266円
青山	293円	34,789円
川通	394円	33,069円
みろく	120円	21,262円
埼玉平野	349円	66,316円
幸手八代	397円	40,754円
越生	404円	27,167円
埼玉玉川	279円	22,396円
長瀬	414円	27,933円
上吉田	203円	38,346円
小鹿野	220円	25,441円
両神	246円	38,372円
埼玉荒川	322円	21,392円
埼玉美里	227円	38,466円
埼玉川本	236円	30,477円
寄居男衾	222円	31,998円
騎西	436円	32,564円
高麗	542円	34,488円
鳩山	269円	29,484円
埼玉花園	202円	39,174円
杉戸椿	453円	34,288円
内間木	1,041円	22,705円
名栗	116円	37,910円
東秩父	287円	41,650円
宝珠花	544円	62,451円
さいたま新都	7,860円	146,916円
久喜	1,430円	49,813円
千葉	1,515円	32,667円
千葉南	1,761円	52,807円
幕張	2,208円	62,218円
横橋	669円	29,338円
千葉轟	2,271円	26,694円
桜木	1,943円	32,320円
菅田	822円	43,011円
新土気	1,135円	32,966円
高洲	2,268円	56,990円
稲毛	2,084円	28,243円
銚子	430円	42,420円
市川	4,681円	44,553円
鬼高	3,893円	22,914円
浦安行徳	5,138円	43,981円
市川中山	2,942円	62,152円
市川曾谷	3,645円	15,140円
市川原木	3,737円	26,182円
市川大野	1,362円	24,895円
船橋	2,471円	34,122円
薬園台	2,283円	30,127円
船橋本町	5,606円	64,658円
千葉上山	1,187円	30,965円
千葉豊富	782円	57,669円
二和	1,617円	36,099円
館山	580円	29,774円
木更津富士見	290円	20,072円
下烏田	338円	22,812円
矢那	296円	32,452円
松戸	3,796円	56,125円
五香	1,392円	34,268円
松戸小金	1,738円	18,477円
松戸高塚	1,610円	22,629円
上花輪	704円	18,844円
川間交換セン	548円	41,750円
佐原	860円	34,292円
茂原別館	527円	26,405円
成田	860円	29,838円
成田赤坂	561円	26,757円
千葉佐倉	626円	31,001円
志津	550円	14,150円
馬渡	(略)	15,575円
東金別館	482円	18,846円
八日市場	360円	26,113円
千葉旭	474円	31,905円
習志野	2,890円	32,825円
津田沼	3,065円	28,514円
千葉柏	4,149円	42,639円
逆井	2,051円	33,895円
田中	1,226円	29,962円
豊四季	1,958円	15,864円
市原	978円	49,408円
千葉八幡	848円	23,761円
辰巳	829円	21,522円
瀬又	431円	19,527円
流山	837円	25,813円
南流山	2,389円	25,582円
千葉八千代	1,074円	23,716円
吉橋	849円	24,920円

千葉県

米本	781円	33,210円
我孫子	1,059円	14,512円
鴨川	773円	26,708円
鎌ヶ谷	1,060円	29,551円
君津	689円	20,753円
千葉富津	305円	27,596円
浦安	4,037円	16,644円
四街道	1,073円	28,673円
袖ヶ浦	763円	20,260円
八街	266円	23,061円
千葉船穂	854円	19,241円
関宿	231円	26,087円
沼南	538円	22,877円
白井	628円	17,432円
千葉大網	1,361円	43,213円
九十九里	119円	26,794円
成東	243円	43,219円
睦沢	272円	24,378円
長生	(略)	15,869円
長柄	235円	30,393円
千葉御宿	484円	12,990円
坂月	3,522円	26,678円
木更津	291円	38,057円
茂原	507円	50,371円
勝浦	244円	42,682円
姉崎	466円	38,586円
富里	1,755円	27,414円
千葉大原	139円	17,506円
野呂	695円	22,194円
千葉清川	279円	31,496円
三ツ堀	235円	24,466円
成毛	81円	11,575円
千葉三和	448円	27,217円
湖北	476円	24,654円
小名木	632円	12,129円
東高野	104円	19,568円
酒々井	719円	19,847円
小見川	234円	18,415円
十倉	230円	43,265円
千葉野尻	136円	18,803円
四木	122円	34,119円
下総	91円	9,166円
印旛	218円	20,756円
本笠	143円	18,252円
千葉山田	36円	29,096円
東庄	169円	21,066円
横芝	292円	14,174円
野栄	(略)	10,009円
多古	174円	22,196円
芝山	100円	13,686円
船形	259円	20,799円
千葉一宮	348円	21,076円
本納	245円	31,042円
千葉白子	146円	21,061円
長南	110円	34,199円
夷隅	200円	18,167円
大多喜	220円	11,573円
白里	136円	21,811円
山武北	98円	29,772円
第二成東	113円	14,738円
有秋	414円	19,370円
千倉	177円	15,561円
三里塚	272円	17,454円
千葉岩根	202円	19,401円
塚原	377円	46,038円
天羽	461円	33,657円
大佐和	154円	9,047円
安食	167円	15,579円
千葉飯岡	135円	12,534円
岬	121円	19,913円
鉅南	754円	9,082円
扇島	59円	23,775円
香取	200円	34,586円
千葉末吉	234円	22,819円
久留里	340円	15,671円
千葉清和	179円	21,591円
広岡	188円	27,340円
千葉平川	146円	15,722円
千潟	209円	14,088円
蓮沼	126円	75,793円
給田	130円	26,384円
印西	474円	18,651円
丸山	(略)	21,698円
岩戸	183円	34,759円
千葉茅野	227円	21,938円
千葉岩井	82円	30,816円
千葉光	103円	23,130円
千葉和田	440円	50,278円
天津小湊	222円	20,901円
八日市場北	143円	44,508円
富浦	389円	26,663円

米本	633円	36,628円
我孫子	1,091円	15,840円
鴨川	836円	31,737円
鎌ヶ谷	1,161円	35,045円
君津	741円	21,965円
千葉富津	320円	30,706円
浦安	4,809円	17,722円
四街道	1,099円	31,705円
袖ヶ浦	786円	22,169円
八街	274円	28,882円
千葉船穂	946円	18,138円
関宿	330円	28,582円
沼南	559円	25,291円
白井	697円	21,264円
千葉大網	1,398円	52,232円
九十九里	128円	38,484円
成東	257円	45,179円
睦沢	295円	26,738円
長生	(略)	17,324円
長柄	250円	29,489円
千葉御宿	522円	13,902円
坂月	1,832円	29,398円
木更津	373円	37,260円
茂原	618円	32,847円
勝浦	248円	46,163円
姉崎	515円	42,939円
富里	1,788円	34,419円
千葉大原	172円	18,828円
野呂	841円	20,446円
千葉清川	321円	34,891円
三ツ堀	262円	26,702円
成毛	74円	12,449円
千葉三和	436円	29,599円
湖北	494円	27,284円
小名木	818円	17,977円
東高野	157円	21,057円
酒々井	794円	29,310円
小見川	245円	19,980円
十倉	236円	47,756円
千葉野尻	132円	20,550円
四木	126円	37,638円
下総	113円	9,767円
印旛	228円	24,201円
本笠	154円	19,936円
千葉山田	35円	32,059円
東庄	176円	19,519円
横芝	302円	15,144円
野栄	(略)	10,198円
多古	183円	21,885円
芝山	107円	14,721円
船形	276円	22,890円
千葉一宮	365円	23,241円
本納	251円	34,110円
千葉白子	161円	18,829円
長南	114円	38,613円
夷隅	205円	19,852円
大多喜	225円	12,183円
白里	144円	23,453円
山武北	103円	32,617円
第二成東	120円	15,911円
有秋	465円	21,761円
千倉	174円	22,272円
三里塚	282円	19,324円
千葉岩根	203円	21,098円
塚原	421円	50,763円
天羽	489円	32,011円
大佐和	150円	9,538円
安食	168円	16,678円
千葉飯岡	146円	19,351円
岬	126円	21,928円
鉅南	762円	9,444円
扇島	74円	25,869円
香取	236円	37,691円
千葉末吉	285円	16,419円
久留里	421円	17,029円
千葉清和	195円	23,632円
広岡	220円	30,007円
千葉平川	153円	17,145円
千潟	222円	15,211円
蓮沼	136円	46,479円
給田	137円	46,533円
印西	486円	7,312円
丸山	(略)	23,361円
岩戸	208円	38,632円
千葉茅野	250円	24,169円
千葉岩井	81円	35,262円
千葉光	117円	24,732円
千葉和田	468円	57,033円
天津小湊	240円	23,774円
八日市場北	176円	49,204円
富浦	399円	28,983円

北多古	66円	30,604円
木更津佐貴	395円	40,747円
木更津三芳	(略)	20,214円
千葉白浜	240円	25,511円
千葉七浦	140円	45,870円
犬石	107円	29,245円
西岬	115円	34,835円
千葉亀山	102円	42,911円
千葉興津	303円	13,638円
布佐	257円	27,061円
千葉牛久	294円	13,988円
千葉戸田	306円	29,212円
江見	181円	42,107円
千葉金谷	404円	46,437円
峰上	229円	35,705円
海上	361円	28,868円
北光	60円	14,583円
大原山田	251円	28,839円
千葉小湊	162円	27,911円
鶴舞	223円	26,349円
高滝	177円	32,535円
月崎	132円	29,154円
九美上	71円	35,732円
殿廻	102円	96,482円
平三	122円	26,112円
大栄	86円	20,848円
栗源	208円	41,007円
千葉松尾	(略)	12,126円
北芝山	133円	15,697円
南羽鳥	179円	15,070円
鴨川仲	149円	20,105円
古畑	188円	38,774円
山武南	143円	18,899円
神崎	233円	63,248円
庄司	87円	33,730円
東庄南	150円	45,569円
大手町 F S	53,973円	96,949円
霞ヶ関	57,496円	31,018円
神田	16,604円	24,123円
駿河台	11,045円	26,242円
九段	10,585円	13,360円
丸の内	28,580円	25,118円
京橋	12,105円	89,367円
銀座	37,628円	34,221円
東銀座	32,850円	18,992円
東京築地	7,865円	44,601円
茅場兜	8,046円	25,495円
晴海	8,446円	31,965円
東京浜町	5,592円	32,648円
芝	20,682円	32,603円
東京赤坂	19,601円	14,732円
東京青山	36,568円	41,566円
白金	24,362円	31,110円
東京三田	12,355円	29,055円
新宿	18,725円	36,638円
東京大久保	13,284円	32,613円
四谷	8,218円	31,670円
牛込	7,052円	28,877円
西新宿	32,390円	28,468円
小石川	7,552円	36,142円
東京大塚	7,905円	76,737円
駒込第2	8,484円	15,750円
東京上野	17,414円	43,720円
浅草	4,254円	33,776円
吉原	3,020円	35,378円
墨田	4,469円	52,617円
本所	4,679円	38,106円
向島	4,518円	32,039円
江東	5,145円	59,989円
東京深川	4,061円	29,684円
東京城東	4,422円	44,220円
江東辰巳	3,829円	20,613円
東京新有明	7,146円	54,241円
東京大崎	13,521円	50,337円
荏原	7,474円	28,850円
品川	7,528円	31,390円
大田支店埠頭	4,009円	23,496円
自由ヶ丘	10,355円	23,583円
目黒本館	6,981円	34,910円
蒲田	5,508円	23,338円
東京大森	7,257円	41,002円
馬込	5,524円	22,320円
池上	6,280円	29,113円
羽田	5,100円	74,664円
田園調布	20,732円	30,402円
雪ヶ谷	6,516円	23,914円
矢口	4,562円	32,500円
世田谷	9,406円	44,216円
成城	8,189円	19,703円
砧	8,559円	28,835円
弦巻	10,176円	35,864円

東京都

北多古	79円	33,662円
木更津佐貴	337円	44,953円
木更津三芳	(略)	27,243円
千葉白浜	258円	23,810円
千葉七浦	157円	50,302円
犬石	116円	31,513円
西岬	123円	37,866円
千葉亀山	134円	47,382円
千葉興津	335円	14,507円
布佐	225円	26,130円
千葉牛久	304円	15,172円
千葉戸田	330円	31,874円
江見	195円	46,963円
千葉金谷	491円	50,865円
峰上	248円	38,909円
海上	382円	31,868円
北光	74円	14,867円
大原山田	304円	31,349円
千葉小湊	177円	31,985円
鶴舞	243円	38,120円
高滝	202円	35,767円
月崎	153円	31,376円
九美上	86円	39,515円
殿廻	128円	108,606円
平三	169円	28,105円
大栄	91円	22,903円
栗源	215円	44,771円
千葉松尾	(略)	12,601円
北芝山	144円	16,566円
南羽鳥	186円	16,299円
鴨川仲	175円	21,829円
古畑	205円	42,885円
山武南	158円	20,403円
神崎	263円	52,845円
庄司	100円	36,684円
東庄南	164円	51,863円
大手町 F S	53,830円	113,521円
霞ヶ関	58,115円	34,407円
神田	17,510円	25,853円
駿河台	12,306円	30,635円
九段	11,347円	14,530円
丸の内	28,960円	28,899円
京橋	13,132円	92,771円
銀座	43,550円	46,233円
東銀座	35,737円	26,655円
東京築地	8,610円	49,013円
茅場兜	8,970円	28,283円
晴海	8,622円	39,109円
東京浜町	5,321円	29,194円
芝	22,742円	50,468円
東京赤坂	19,918円	16,863円
東京青山	39,076円	41,734円
白金	26,823円	31,170円
東京三田	13,418円	41,996円
新宿	20,557円	32,430円
東京大久保	14,545円	39,158円
四谷	9,419円	34,654円
牛込	7,775円	26,705円
西新宿	33,797円	31,103円
小石川	9,645円	32,554円
東京大塚	9,199円	82,323円
駒込第2	9,679円	21,661円
東京上野	20,696円	43,000円
浅草	4,972円	41,190円
吉原	3,251円	38,455円
墨田	4,988円	58,005円
本所	5,047円	38,606円
向島	5,219円	43,757円
江東	6,146円	51,915円
東京深川	4,680円	27,777円
東京城東	5,089円	69,958円
江東辰巳	4,254円	22,553円
東京新有明	8,305円	39,751円
東京大崎	15,198円	58,926円
荏原	8,142円	26,107円
品川	8,052円	36,214円
大田支店埠頭	4,051円	25,697円
自由ヶ丘	11,099円	25,988円
目黒本館	7,696円	38,897円
蒲田	7,794円	25,284円
東京大森	8,021円	39,296円
馬込	6,263円	24,159円
池上	6,637円	32,371円
羽田	5,772円	60,087円
田園調布	22,465円	34,303円
雪ヶ谷	6,861円	26,866円
矢口	5,051円	36,134円
世田谷	11,057円	42,410円
成城	8,479円	21,438円
砧	8,738円	32,658円
弦巻	10,820円	32,140円

東京都

東京烏山	6,521円	18,580円
東京玉川	16,274円	10,860円
東京瀬田	4,982円	21,735円
上北沢	7,211円	35,830円
松沢ビル2	5,325円	29,320円
東渋谷	34,348円	36,751円
代々木	9,024円	17,541円
渋谷	30,404円	23,462円
東京野方	8,725円	47,670円
東京中野	14,615円	44,808円
高円寺	7,372円	46,430円
杉並	6,204円	35,539円
井草	13,272円	55,922円
荻窪	5,044円	21,155円
久我山	7,035円	38,239円
池袋	7,861円	56,894円
巢鴨	4,101円	44,285円
落合別館	6,765円	47,026円
十条	5,684円	31,072円
王子	3,257円	48,381円
田端尾久	5,068円	41,891円
赤羽営業別館	4,839円	22,637円
東京荒川	2,488円	62,568円
板橋	4,316円	46,739円
成増	4,865円	29,429円
志村	4,615円	31,339円
南板橋別館	6,536円	15,180円
北町	4,278円	41,089円
練馬	5,445円	42,781円
東京大泉	5,640円	26,034円
関町	4,466円	18,473円
西練馬	5,341円	37,624円
石神井	4,066円	28,258円
梅島	3,431円	57,626円
千住	4,110円	40,798円
西新井	3,032円	33,451円
竹の塚	3,572円	45,738円
東京綾瀬	2,597円	39,416円
葛飾	4,104円	44,213円
亀有	3,870円	33,303円
金町	3,499円	27,444円
江戸川別館	3,326円	53,096円
小岩	4,015円	34,574円
葛西	3,100円	43,951円
東江戸川	3,047円	44,312円
八王子元横山	1,937円	18,313円
八王子浅川	1,934円	39,495円
八王子明神	2,460円	34,299円
八王子由木	2,265円	31,453円
八王子片倉	3,600円	25,001円
八王子滝山	1,705円	13,658円
八王子新明神	2,502円	29,624円
立川砂川	3,521円	26,207円
新立川	5,137円	17,712円
武蔵野	15,829円	36,102円
吉祥寺	8,394円	42,252円
武蔵境	5,070円	24,675円
三鷹	5,440円	31,193円
青梅	800円	19,331円
青梅東	1,410円	13,212円
武蔵府中	5,095円	28,298円
昭島	4,956円	35,443円
調布	4,300円	30,450円
町田	3,378円	25,025円
鶴川	3,367円	25,041円
町田忠生	1,836円	20,062円
町田北忠生	3,179円	26,508円
町田鶴間	1,924円	13,764円
小金井	8,602円	37,371円
東京小平	2,768円	24,896円
東京日野	6,753円	16,292円
日野高幡	3,344円	31,087円
東村山	2,253円	42,027円
東京国分寺	4,763円	37,787円
国立	4,089円	16,323円
田無	3,649円	28,970円
保谷	3,777円	19,337円
福生	2,267円	17,412円
狛江	2,793円	19,873円
村山大和	2,414円	30,500円
清瀬	2,923円	18,149円
東久留米	2,607円	32,199円
武蔵村山	2,745円	47,081円
多摩	2,048円	37,676円
稲城長沼	4,804円	25,028円
稲城坂浜	2,574円	22,282円
福生秋川	2,882円	22,342円
福生羽村	5,117円	27,695円
福生瑞穂	2,296円	19,237円
福生日の出	1,361円	25,637円
八王子恩方	2,671円	30,307円

東京烏山	8,076円	20,169円
東京玉川	16,932円	14,005円
東京瀬田	5,732円	24,076円
上北沢	8,112円	29,685円
松沢ビル2	5,771円	27,994円
東渋谷	36,513円	40,300円
代々木	11,461円	45,048円
渋谷	34,411円	25,740円
東京野方	9,643円	52,497円
東京中野	14,004円	49,525円
高円寺	7,933円	48,902円
杉並	7,691円	39,268円
井草	14,321円	47,185円
荻窪	5,820円	43,004円
久我山	8,424円	41,961円
池袋	7,435円	60,264円
巢鴨	4,667円	43,923円
落合別館	7,589円	38,405円
十条	6,123円	28,607円
王子	3,807円	56,187円
田端尾久	5,730円	41,991円
赤羽営業別館	5,745円	28,055円
東京荒川	2,817円	69,512円
板橋	5,302円	52,929円
成増	5,727円	30,108円
志村	4,905円	34,427円
南板橋別館	7,148円	16,456円
北町	4,475円	45,714円
練馬	6,589円	52,212円
東京大泉	5,385円	26,539円
関町	5,945円	20,072円
西練馬	5,854円	33,712円
石神井	5,598円	30,765円
梅島	3,730円	57,843円
千住	4,475円	64,105円
西新井	3,382円	36,500円
竹の塚	3,770円	38,257円
東京綾瀬	3,397円	35,374円
葛飾	4,151円	48,542円
亀有	4,237円	36,598円
金町	4,685円	29,944円
江戸川別館	3,918円	52,885円
小岩	4,386円	38,078円
葛西	4,375円	46,237円
東江戸川	3,728円	41,066円
八王子元横山	2,120円	19,960円
八王子浅川	2,154円	33,516円
八王子明神	2,806円	34,375円
八王子由木	2,260円	34,710円
八王子片倉	4,245円	28,938円
八王子滝山	2,085円	15,333円
八王子新明神	3,040円	28,233円
立川砂川	3,334円	29,032円
新立川	5,545円	19,152円
武蔵野	17,514円	36,069円
吉祥寺	9,758円	46,610円
武蔵境	5,385円	27,049円
三鷹	6,051円	30,914円
青梅	988円	20,909円
青梅東	1,603円	14,418円
武蔵府中	5,779円	30,070円
昭島	5,552円	38,746円
調布	4,671円	32,238円
町田	3,383円	27,237円
鶴川	3,719円	27,618円
町田忠生	1,594円	21,822円
町田北忠生	3,400円	29,248円
町田鶴間	2,093円	15,283円
小金井	10,750円	37,533円
東京小平	3,193円	30,637円
東京日野	6,434円	17,729円
日野高幡	3,418円	34,428円
東村山	2,076円	46,548円
東京国分寺	5,730円	34,405円
国立	4,454円	17,991円
田無	3,802円	31,656円
保谷	4,080円	21,101円
福生	2,216円	18,793円
狛江	3,930円	21,787円
村山大和	2,744円	33,006円
清瀬	2,803円	21,688円
東久留米	2,891円	35,954円
武蔵村山	2,965円	53,453円
多摩	2,629円	28,889円
稲城長沼	5,261円	29,177円
稲城坂浜	2,716円	24,412円
福生秋川	2,959円	24,493円
福生羽村	4,654円	30,592円
福生瑞穂	2,462円	20,853円
福生日の出	1,461円	37,735円
八王子恩方	2,758円	31,829円

伊豆大島	236円	96,296円
三宅島	122円	77,343円
八丈島	367円	56,200円
九段別棟	10,551円	88,832円
五日市	1,627円	39,431円
東京大崎2	13,521円	29,188円
蔵前	3,301円	96,429円
八王子下川口	1,419円	17,987円
青梅吉野	1,523円	23,812円
中ノ郷	80円	178,936円
青梅小曾木	445円	116,218円
青梅沢井	560円	68,689円
福生松原	339円	19,545円
青梅奥多摩	682円	15,933円
青梅古里	547円	32,510円
東江戸川別館	3,373円	65,601円
津久井青野原	564円	13,535円
新島	84円	69,214円
神津島	75円	277,446円
小笠原父島	440円	55,555円
相模原	1,291円	33,209円
相模大野	3,347円	14,465円
神奈川橋本	6,025円	25,151円
相模原田名	1,154円	17,967円
相模原麻溝	1,523円	48,204円
新相模原	2,158円	86,872円
津久井城山	1,461円	19,269円
津久井	744円	41,601円
鶴見営業所2	4,189円	44,384円
東寺尾	5,748円	34,989円
松見	4,148円	31,558円
横浜北	8,456円	31,381円
神奈川新町	2,834円	25,243円
横浜中	2,714円	44,233円
本牧	3,871円	63,070円
横浜長者町	2,279円	40,890円
横浜港	2,924円	42,741円
横浜南	2,302円	31,418円
保土ヶ谷	2,330円	44,908円
希望が丘西谷	2,918円	21,464円
横浜今井	2,723円	30,880円
磯子	2,007円	53,893円
杉田	8,553円	33,469円
横浜金沢	1,727円	23,906円
港北NT	4,170円	44,102円
綱島	3,515円	35,436円
日吉	15,658円	33,044円
小机	4,957円	33,893円
東山田	4,755円	35,963円
戸塚	2,705円	45,304円
神奈川平戸	3,250円	25,418円
小雀	2,487円	27,394円
港南	3,073円	30,610円
港洋	5,798円	31,367円
希望が丘	2,757円	24,260円
神奈川若葉台	2,472円	28,367円
都岡	2,080円	22,947円
神奈川中山	4,730円	74,185円
美しが丘	5,526円	27,956円
長津田	5,330円	51,058円
谷本	6,438円	24,752円
荏田	7,540円	13,399円
すみよし台	6,480円	35,111円
瀬谷	2,386円	29,718円
戸塚本郷	1,805円	21,674円
神奈川泉	5,296円	38,523円
岡津	2,604円	53,524円
渡田	2,920円	44,826円
川崎臨港	3,070円	47,900円
川崎別館	3,299円	40,459円
幸	5,117円	20,359円
幸加瀬	3,547円	27,386円
川崎北	11,902円	40,500円
川崎北木月	5,611円	52,800円
清ノ口	6,298円	50,381円
神奈川大塚	3,447円	24,575円
川崎北子母口	3,844円	25,334円
登戸	10,711円	36,131円
菅	2,779円	28,923円
川崎北菅生	2,162円	34,361円
登戸百合ヶ丘	3,636円	40,323円
柿生	4,047円	28,324円
横須賀南	474円	38,366円
衣笠	1,676円	28,371円
横須賀別館	1,288円	35,117円
追浜	1,454円	40,793円
南久里浜	1,188円	25,823円
武山	657円	34,497円
野比	1,753円	20,107円
平塚	2,958円	24,128円
平塚中里	2,001円	30,695円

神奈川県

伊豆大島	247円	106,787円
三宅島	131円	73,335円
八丈島	384円	61,726円
九段別棟	11,103円	135,167円
五日市	1,708円	30,917円
東京大崎2	15,097円	23,382円
蔵前	4,770円	97,613円
八王子下川口	1,468円	19,448円
青梅吉野	1,970円	25,762円
中ノ郷	111円	200,280円
青梅小曾木	421円	97,094円
青梅沢井	1,263円	89,891円
福生松原	146円	21,005円
青梅奥多摩	732円	17,228円
青梅古里	658円	35,350円
東江戸川別館	3,228円	54,156円
津久井青野原	597円	14,123円
新島	94円	130,199円
神津島	89円	311,088円
小笠原父島	415円	61,235円
相模原	1,333円	33,296円
相模大野	3,481円	15,673円
神奈川橋本	7,045円	27,498円
相模原田名	1,190円	19,684円
相模原麻溝	1,603円	53,418円
新相模原	2,465円	74,573円
津久井城山	1,605円	20,815円
津久井	751円	46,361円
鶴見営業所2	4,556円	42,828円
東寺尾	6,059円	31,931円
松見	4,199円	34,013円
横浜北	9,004円	35,036円
神奈川新町	2,919円	27,456円
横浜中	3,098円	49,745円
本牧	4,150円	47,857円
横浜長者町	2,641円	46,890円
横浜港	3,098円	50,024円
横浜南	2,398円	35,865円
保土ヶ谷	2,582円	46,374円
希望が丘西谷	3,182円	23,382円
横浜今井	2,885円	33,542円
磯子	2,045円	59,925円
杉田	9,036円	36,269円
横浜金沢	1,786円	29,391円
港北NT	4,527円	48,823円
綱島	3,607円	39,578円
日吉	16,000円	36,183円
小机	5,017円	37,515円
東山田	4,916円	39,719円
戸塚	2,976円	49,801円
神奈川平戸	3,434円	31,021円
小雀	2,574円	36,965円
港南	3,226円	33,723円
港洋	5,979円	36,079円
希望が丘	2,895円	26,253円
神奈川若葉台	2,733円	31,070円
都岡	2,159円	24,371円
神奈川中山	5,028円	64,551円
美しが丘	5,916円	30,621円
長津田	5,697円	39,283円
谷本	6,698円	27,321円
荏田	7,853円	21,838円
すみよし台	6,920円	52,012円
瀬谷	2,520円	31,986円
戸塚本郷	1,877円	30,194円
神奈川泉	5,473円	45,148円
岡津	2,666円	59,790円
渡田	3,011円	40,091円
川崎臨港	3,183円	53,414円
川崎別館	3,530円	45,003円
幸	5,416円	22,718円
幸加瀬	3,577円	30,170円
川崎北	12,764円	44,233円
川崎北木月	6,019円	60,020円
清ノ口	7,005円	56,087円
神奈川大塚	3,655円	27,071円
川崎北子母口	3,985円	27,838円
登戸	11,724円	40,644円
菅	2,994円	31,802円
川崎北菅生	2,275円	100,003円
登戸百合ヶ丘	3,770円	47,280円
柿生	4,530円	30,847円
横須賀南	217円	42,768円
衣笠	1,694円	31,423円
横須賀別館	1,382円	41,963円
追浜	1,556円	45,471円
南久里浜	1,258円	28,056円
武山	719円	38,280円
野比	1,784円	23,402円
平塚	2,989円	26,307円
平塚中里	2,139円	33,780円

神奈川県

田村	1,741円	17,441円
新金目	863円	23,692円
神奈川鎌倉	4,668円	28,480円
大船	4,321円	38,048円
鎌倉腰越	1,862円	34,350円
神奈川藤沢	2,039円	109,971円
藤沢支別棟C	2,063円	29,749円
長後宮別棟	1,643円	18,529円
藤沢新辻堂	6,879円	23,064円
善行	3,214円	31,960円
御所見	725円	22,018円
大庭	1,828円	25,778円
小田原	1,043円	62,615円
国府津	2,125円	32,770円
小田原谷津	2,148円	21,802円
小田原橋	702円	40,429円
富水	661円	28,075円
茅ヶ崎	3,548円	25,133円
茅ヶ崎松林	2,521円	39,301円
逗子	3,903円	43,291円
神奈川三浦	549円	31,256円
南下浦3	948円	33,338円
秦野	795円	31,325円
西秦野	1,269円	37,360円
鶴巻	2,571円	24,294円
北秦野	941円	38,470円
厚木支別棟	1,816円	41,506円
厚木岡田	1,466円	26,124円
荻野	1,197円	30,321円
依知	1,017円	16,618円
愛名	834円	20,280円
神奈川大和	1,437円	26,671円
大和下鶴間	1,939円	35,540円
桜ヶ丘	1,936円	36,952円
伊勢原	2,137円	27,814円
海老名	3,258円	38,264円
中河内	1,510円	27,095円
座間	1,472円	33,812円
南足柄別館	895円	20,387円
神奈川綾瀬	1,344円	24,499円
神奈川葉山	2,299円	33,672円
東葉山	1,831円	35,960円
寒川	1,387円	27,517円
大磯	2,072円	35,418円
二宮	2,067円	26,200円
神奈川中井	343円	40,000円
松田	1,025円	33,869円
神奈川山北	477円	48,881円
箱根	475円	30,115円
湯河原別館	717円	21,993円
神奈川中津	857円	39,253円
神奈川田浦	934円	34,530円
愛川	369円	41,024円
下曽我	844円	40,908円
箱根町	803円	101,821円
湯本	815円	64,302円
真鶴	684円	60,467円
八王子内郷	397円	23,881円
八王子藤野	675円	52,235円
松輪	636円	43,599円
日吉営業所B	12,643円	41,621円
仙石原	678円	131,122円
関屋	952円	23,710円
坂井輪	818円	13,365円
新潟東	512円	42,724円
小金	714円	23,501円
山二ツ	867円	21,467円
新潟	603円	50,098円
長岡	362円	40,104円
関原	282円	14,315円
南長岡	262円	29,322円
西長岡	620円	26,609円
北長岡	331円	20,903円
三条	477円	23,608円
柏崎別	345円	23,487円
新発田	290円	22,779円
新津	319円	16,910円
小千谷	396円	16,808円
越後加茂	238円	24,291円
十日町	422円	16,206円
見附	255円	20,532円
村上	438円	24,031円
廿六木	417円	15,004円
糸魚川別	451円	14,692円
新井	197円	14,667円
五泉西	314円	20,443円
越後白根	518円	25,635円
上越	274円	29,867円
高田	321円	33,533円
聖籠	89円	15,355円
越後亀田	441円	16,608円

新潟県

田村	1,820円	18,979円
新金目	967円	27,402円
神奈川鎌倉	5,144円	35,034円
大船	4,627円	48,653円
鎌倉腰越	2,052円	37,950円
神奈川藤沢	2,193円	169,152円
藤沢支別棟C	2,193円	33,426円
長後宮別棟	1,701円	20,768円
藤沢新辻堂	8,237円	31,768円
善行	3,358円	36,354円
御所見	751円	24,166円
大庭	2,007円	39,183円
小田原	1,100円	57,612円
国府津	2,120円	36,188円
小田原谷津	2,174円	23,923円
小田原橋	637円	44,736円
富水	687円	31,085円
茅ヶ崎	4,095円	28,103円
茅ヶ崎松林	2,730円	36,295円
逗子	4,098円	44,271円
神奈川三浦	559円	34,309円
南下浦3	791円	37,784円
秦野	807円	34,711円
西秦野	1,295円	41,405円
鶴巻	2,666円	26,701円
北秦野	977円	42,697円
厚木支別棟	2,050円	43,656円
厚木岡田	1,608円	28,552円
荻野	1,128円	32,814円
依知	1,073円	17,998円
愛名	902円	22,550円
神奈川大和	1,495円	28,937円
大和下鶴間	1,980円	40,360円
桜ヶ丘	2,029円	41,069円
伊勢原	1,919円	31,947円
海老名	3,413円	44,334円
中河内	1,640円	29,823円
座間	1,563円	39,510円
南足柄別館	950円	23,650円
神奈川綾瀬	1,402円	27,011円
神奈川葉山	2,509円	37,253円
東葉山	1,887円	39,919円
寒川	1,449円	29,719円
大磯	2,113円	39,270円
二宮	2,095円	28,971円
神奈川中井	355円	44,135円
松田	1,044円	37,483円
神奈川山北	501円	54,233円
箱根	427円	32,809円
湯河原別館	696円	23,332円
神奈川中津	878円	43,532円
神奈川田浦	949円	38,171円
愛川	390円	45,150円
下曽我	909円	45,327円
箱根町	868円	113,451円
湯本	790円	73,520円
真鶴	702円	133,684円
八王子内郷	375円	25,686円
八王子藤野	672円	58,079円
松輪	593円	48,294円
日吉営業所B	13,333円	46,240円
仙石原	637円	158,246円
関屋	957円	26,107円
坂井輪	898円	14,053円
新潟東	543円	47,649円
小金	738円	24,176円
山二ツ	967円	23,530円
新潟	622円	42,972円
長岡	363円	46,531円
関原	227円	15,445円
南長岡	292円	32,242円
西長岡	646円	28,977円
北長岡	351円	22,748円
三条	510円	24,644円
柏崎別	355円	25,983円
新発田	311円	25,558円
新津	348円	18,431円
小千谷	364円	31,790円
越後加茂	232円	26,809円
十日町	431円	18,408円
見附	267円	22,399円
村上	425円	24,933円
廿六木	432円	16,567円
糸魚川別	416円	15,601円
新井	192円	15,946円
五泉西	347円	22,188円
越後白根	509円	28,686円
上越	309円	32,874円
高田	317円	37,743円
聖籠	106円	17,854円
越後亀田	451円	18,089円

新潟県

越後吉田	210円	21,517円
巻	410円	13,007円
南三条	192円	15,779円
越後湯沢	255円	33,008円
塩沢	292円	21,464円
六日町	455円	34,310円
越後大崎	108円	36,325円
安塚	34円	21,431円
佐和田南	300円	14,914円
両津	151円	14,826円
小出	375円	22,370円
内野交換所 2	954円	39,029円
南新潟	155円	14,672円
与板	177円	15,041円
和島	84円	24,240円
第二三条	315円	14,021円
川東	48円	20,618円
紫雲寺	75円	12,414円
中条	231円	16,272円
大野町	469円	21,854円
松浜東	286円	27,809円
越後豊栄	501円	13,641円
石山東	776円	20,672円
下田第一	399円	16,210円
今町	374円	15,784円
水原	344円	42,973円
横越	338円	11,565円
分水	279円	18,953円
田上	(略)	13,089円
寺泊	122円	19,260円
堀之内	278円	23,076円
村松	242円	15,668円
越後安田	220円	22,923円
小須戸	291円	22,274円
弥彦	277円	50,534円
岩室	(略)	7,776円
越後荒川	238円	23,554円
津川	173円	15,439円
月岡	193円	31,318円
刈羽	379円	20,640円
千手	125円	23,149円
栃尾	252円	20,247円
越後曾根	190円	18,549円
月潟	79円	40,969円
越後三川	91円	24,753円
出雲崎	(略)	19,355円
石打	229円	21,403円
津南	323円	25,133円
越後板倉	47円	18,678円
関川	197円	24,798円
新潟朝日	27円	15,604円
岩船	199円	11,088円
土市	167円	16,029円
京ヶ瀬	156円	37,833円
鷲野町	173円	27,824円
越後川口	131円	16,274円
広神	111円	41,433円
土樽	112円	23,339円
越後大和	162円	15,291円
越後大潟	282円	14,684円
頸城	96円	25,142円
神林	71円	24,052円
菅谷	83円	13,194円
鯖石	(略)	18,785円
太郎代	134円	17,604円
越路	317円	8,973円
能生	288円	21,973円
青海	(略)	21,048円
妙高高原	135円	31,515円
越後三和	96円	46,486円
越後小国	285円	15,440円
楡島	69円	21,264円
越後三国	32円	18,496円
越後松代	154円	16,237円
松之山	106円	24,863円
越後山北	379円	17,260円
越後片貝	243円	16,833円
乙	52円	55,787円
越後黒川	292円	13,581円
守門	80円	22,163円
城内	123円	18,466円
五日町	125円	41,753円
高柳	72円	21,003円
越後西山	89円	21,334円
越後中郷	(略)	31,664円
妙高	153円	26,600円
榎屋敷	153円	26,108円
佐渡小木	297円	18,845円
佐渡相川	197円	11,095円
赤泊	61円	11,543円
佐渡金井	351円	26,778円

越後吉田	212円	23,697円
巻	374円	14,109円
南三条	186円	40,444円
越後湯沢	263円	36,551円
塩沢	299円	24,289円
六日町	543円	37,694円
越後大崎	129円	40,278円
安塚	36円	23,456円
佐和田南	66円	8,533円
両津	171円	16,807円
小出	377円	24,531円
内野交換所 2	956円	29,066円
南新潟	156円	15,931円
与板	178円	16,545円
和島	78円	36,853円
第二三条	328円	14,229円
川東	50円	22,201円
紫雲寺	77円	20,565円
中条	247円	17,698円
大野町	474円	23,938円
松浜東	302円	30,904円
越後豊栄	506円	15,263円
石山東	844円	22,611円
下田第一	371円	38,711円
今町	356円	17,077円
水原	346円	46,774円
横越	345円	15,059円
分水	284円	20,732円
田上	(略)	14,134円
寺泊	115円	21,338円
堀之内	283円	21,905円
村松	229円	17,154円
越後安田	237円	25,205円
小須戸	301円	24,336円
弥彦	272円	56,505円
岩室	(略)	19,676円
越後荒川	241円	27,132円
津川	185円	16,705円
月岡	192円	35,821円
刈羽	380円	22,673円
千手	121円	25,296円
栃尾	313円	22,267円
越後曾根	187円	20,289円
月潟	80円	45,508円
越後三川	100円	27,287円
出雲崎	(略)	21,027円
石打	206円	23,368円
津南	293円	27,582円
越後板倉	49円	20,167円
関川	213円	26,842円
新潟朝日	33円	16,638円
岩船	188円	11,952円
土市	157円	17,504円
京ヶ瀬	165円	41,709円
鷲野町	123円	29,945円
越後川口	138円	18,004円
広神	110円	45,945円
土樽	124円	44,503円
越後大和	154円	16,665円
越後大潟	255円	16,011円
頸城	98円	23,497円
神林	76円	41,220円
菅谷	112円	15,092円
鯖石	(略)	20,330円
太郎代	144円	19,385円
越路	315円	9,884円
能生	286円	24,306円
青海	(略)	26,814円
妙高高原	146円	35,018円
越後三和	106円	66,097円
越後小国	273円	16,457円
楡島	85円	23,064円
越後三国	48円	19,997円
越後松代	144円	17,439円
松之山	109円	27,199円
越後山北	415円	18,503円
越後片貝	228円	18,407円
乙	58円	61,877円
越後黒川	289円	14,828円
守門	77円	24,175円
城内	126円	20,757円
五日町	124円	46,448円
高柳	77円	22,855円
越後西山	94円	40,486円
越後中郷	(略)	35,138円
妙高	155円	29,754円
榎屋敷	145円	43,101円
佐渡小木	312円	21,512円
佐渡相川	198円	12,157円
赤泊	80円	11,980円
佐渡金井	347円	29,843円

	真野	147円	29,700円
	名柄	97円	52,747円
	栃尾南	29円	24,960円
	越後野田	75円	18,201円
	高士	74円	15,448円
	越後築地	119円	19,583円
	湯東	155円	12,942円
	牧村	45円	17,014円
	柿崎	(略)	22,494円
	越後吉川	126円	19,530円
	赤倉	696円	62,533円
	岩沢	273円	17,269円
	秋山郷	14円	48,506円
	佐渡畑野	179円	13,474円
	羽茂	205円	19,625円
	越後田沢	390円	25,953円
	塩野町	144円	29,202円
	新穂	218円	24,244円
	東長岡	120円	10,872円
	飛渡	22円	72,986円
	五十沢	82円	60,689円
山梨県	甲府	254円	35,150円
	甲府北	779円	37,128円
	甲府南	674円	39,841円
	山梨吉田	610円	32,758円
	都留	254円	27,100円
	東山梨	355円	23,524円
	大月局舎2	728円	22,245円
	韭崎	(略)	22,464円
	勝沼	400円	61,810円
	石和	129円	23,765円
	飯沢青柳	330円	19,973円
	身延	258円	14,894円
	新竜王	477円	88,658円
	山梨昭和	405円	31,981円
	田富	441円	37,379円
	小笠原	358円	22,284円
	忍野	356円	38,825円
	山中湖	416円	31,311円
	上野原局舎	420円	20,352円
	敷島	543円	43,258円
	塩山	399円	19,813円
	春日居	225円	48,367円
	市川大門	335円	52,282円
	山梨白根	227円	48,972円
	山梨双葉	370円	47,112円
	山梨高根	252円	55,001円
	長坂	117円	36,332円
	山梨大泉	223円	61,167円
	山梨曾根	244円	25,795円
	小淵沢	132円	35,136円
	河口湖	469円	30,933円
	山梨八代	235円	43,751円
	甲斐明野	242円	15,072円
	山梨一宮	229円	38,492円
	中富	250円	18,139円
	南部	398円	19,457円
	須玉	368円	20,324円
	白州	222円	11,571円
	下部	240円	28,307円
	大月東	506円	8,969円
	山梨六郷	343円	28,180円
	山梨清里	342円	18,711円
	鳴沢	77円	52,587円
大目	183円	13,218円	
小沼	408円	38,308円	
田富局舎2	435円	47,120円	
牧丘	217円	61,200円	
山梨平野	180円	14,789円	
早川	90円	10,963円	
長野県	信濃吉田	736円	33,034円
	後町	588円	29,643円
	南長野	506円	25,332円
	信濃古里	201円	19,300円
	大豆島	344円	14,386円
	村井	845円	24,087円
	西松本	247円	22,639円
	南松本	859円	24,344円
	信濃上田	447円	23,840円
	信濃大屋	432円	18,243円
	信濃塩田	561円	27,596円
	岡谷	275円	27,514円
	飯田	359円	22,167円
	信濃山本	309円	15,227円
	諏訪	301円	13,630円
	須坂	531円	18,483円
	小諸	225円	19,610円
	伊那	318円	24,376円
	駒ヶ根	311円	16,269円
	信濃中野	386円	33,917円
	信濃大町	228円	19,141円

	真野	152円	42,116円
	名柄	104円	57,278円
	栃尾南	39円	27,318円
	越後野田	79円	19,731円
	高士	94円	16,581円
	越後築地	120円	21,458円
	湯東	175円	13,635円
	牧村	55円	18,395円
	柿崎	(略)	24,803円
	越後吉川	127円	21,095円
	赤倉	740円	70,005円
	岩沢	263円	18,622円
	秋山郷	21円	53,506円
	佐渡畑野	158円	14,497円
	羽茂	214円	25,602円
	越後田沢	371円	29,009円
	塩野町	158円	32,084円
	新穂	191円	27,845円
	東長岡	117円	10,727円
	飛渡	27円	73,198円
	五十沢	84円	72,220円
山梨県	甲府	271円	38,167円
	甲府北	857円	34,951円
	甲府南	692円	43,787円
	山梨吉田	631円	37,990円
	都留	290円	28,887円
	東山梨	368円	23,280円
	大月局舎2	716円	47,712円
	韭崎	(略)	35,811円
	勝沼	407円	68,789円
	石和	322円	24,049円
	飯沢青柳	336円	21,790円
	身延	265円	16,052円
	新竜王	538円	98,812円
	山梨昭和	415円	35,351円
	田富	460円	38,989円
	小笠原	375円	25,168円
	忍野	380円	43,162円
	山中湖	438円	34,568円
	上野原局舎	432円	24,280円
	敷島	555円	47,793円
	塩山	402円	21,453円
	春日居	244円	53,765円
	市川大門	346円	56,235円
	山梨白根	229円	54,608円
	山梨双葉	396円	52,374円
	山梨高根	242円	61,273円
	長坂	114円	38,025円
	山梨大泉	244円	68,019円
	山梨曾根	247円	28,146円
	小淵沢	102円	38,827円
	河口湖	477円	34,226円
	山梨八代	255円	48,706円
	甲斐明野	253円	16,095円
	山梨一宮	223円	42,453円
	中富	226円	17,550円
	南部	466円	18,727円
	須玉	361円	22,204円
	白州	239円	12,036円
	下部	205円	30,937円
	大月東	440円	9,392円
	山梨六郷	345円	30,923円
	山梨清里	334円	19,725円
	鳴沢	81円	58,610円
大目	196円	14,299円	
小沼	418円	42,692円	
田富局舎2	460円	49,593円	
牧丘	177円	68,039円	
山梨平野	222円	15,835円	
早川	109円	11,375円	
長野県	信濃吉田	753円	35,725円
	後町	602円	33,175円
	南長野	525円	27,545円
	信濃古里	216円	22,193円
	大豆島	384円	15,614円
	村井	868円	26,690円
	西松本	261円	22,325円
	南松本	944円	26,953円
	信濃上田	463円	26,077円
	信濃大屋	464円	20,057円
	信濃塩田	567円	23,805円
	岡谷	286円	30,158円
	飯田	374円	24,517円
	信濃山本	315円	16,607円
	諏訪	349円	14,793円
	須坂	537円	21,398円
	小諸	242円	21,496円
	伊那	302円	27,118円
	駒ヶ根	364円	18,135円
	信濃中野	380円	37,587円
	信濃大町	232円	21,099円

信濃茅野	309円	13,350円
塩尻	743円	12,116円
更埴	391円	8,750円
信濃佐久	377円	30,618円
岩村田	362円	17,915円
軽井沢	2,061円	16,627円
中軽井沢	279円	13,287円
丸子	125円	16,406円
東部	292円	13,854円
下諏訪	467円	25,208円
辰野	257円	12,139円
箕輪	287円	18,783円
豊科	493円	19,643円
穂高	532円	9,300円
白馬	162円	11,499円
坂城	254円	13,518円
戸倉上山田	374円	12,516円
野沢温泉	118円	10,780円
松本東館	712円	19,868円
浅間	1,638円	31,933円
信濃飯山	196円	12,235円
御代田	242円	14,518円
信濃富士見	432円	7,632円
信濃原	197円	11,713円
信濃阿南	101円	18,534円
木曾	195円	18,887円
明科	354円	8,789円
生坂	87円	30,060円
波田	558円	10,839円
信濃三郷	497円	7,471円
信濃池田	187円	16,315円
神城	208円	13,599円
小布施	438円	16,101円
湯田中	281円	14,600円
信濃豊野	427円	25,860円
飯綱	209円	13,008円
平岡	130円	21,228円
上松	180円	12,264円
木曾檜川	247円	23,133円
四賀	209円	32,345円
梓川	193円	18,639円
小谷話交換	222円	17,602円
七二会	32円	10,592円
若穂	173円	24,190円
信濃松代	276円	15,282円
浦里	(略)	26,458円
信濃常盤	58円	30,866円
臼田	210円	13,155円
高野町	113円	24,009円
野辺山	35円	20,879円
南軽井沢	135円	11,122円
望月	131円	20,048円
信濃芦田	63円	13,043円
信濃長門	71円	30,570円
真田	48円	15,448円
武石	66円	14,028円
青木	88円	27,194円
高遠	213円	10,645円
信濃小野	60円	21,159円
飯島	179円	17,077円
信濃宮田	192円	41,031円
信濃松川	212円	16,751円
市田	276円	12,078円
阿智	86円	13,433円
麻績	99円	11,715円
信濃山形	105円	10,905円
信濃朝日	93円	13,579円
信濃有明	271円	13,323円
木島平	23円	16,212円
信濃町	136円	10,749円
信濃牟礼	97円	15,001円
信濃栄	11円	27,505円
狐島	373円	18,723円
蓼科	283円	17,177円
竜丘	528円	11,331円
梅池高原	143円	16,760円
南蓼科	298円	32,451円
浅科	345円	12,254円
三岳	132円	33,128円
遠山	104円	20,148円
鬼無里	141円	14,783円
喬木	242円	28,772円
戸隠	108円	23,297円
高府	82円	10,269円
信州新町	424円	16,692円
信濃下条	134円	28,437円
信濃西条	290円	10,128円
信濃大桑	129円	9,868円
信濃中川	62円	19,426円
信濃豊田	304円	27,074円
信濃和田	174円	13,440円

信濃茅野	319円	14,426円
塩尻	756円	13,112円
更埴	392円	9,422円
信濃佐久	404円	24,945円
岩村田	356円	19,429円
軽井沢	2,273円	18,285円
中軽井沢	290円	14,543円
丸子	99円	17,555円
東部	314円	14,979円
下諏訪	470円	26,016円
辰野	270円	13,087円
箕輪	288円	20,572円
豊科	503円	21,764円
穂高	541円	9,941円
白馬	130円	12,376円
坂城	257円	14,711円
戸倉上山田	371円	13,578円
野沢温泉	119円	11,808円
松本東館	717円	21,939円
浅間	1,671円	41,043円
信濃飯山	201円	13,275円
御代田	246円	15,861円
信濃富士見	450円	9,258円
信濃原	214円	12,350円
信濃阿南	107円	20,162円
木曾	292円	20,438円
明科	365円	10,344円
生坂	101円	33,120円
波田	573円	11,610円
信濃三郷	516円	7,780円
信濃池田	197円	18,831円
神城	224円	14,567円
小布施	445円	17,631円
湯田中	282円	16,010円
信濃豊野	414円	28,592円
飯綱	272円	13,807円
平岡	133円	23,487円
上松	163円	13,338円
木曾檜川	178円	25,736円
四賀	207円	35,704円
梓川	207円	20,497円
小谷話交換	234円	19,026円
七二会	34円	11,180円
若穂	172円	26,664円
信濃松代	261円	16,696円
浦里	(略)	29,169円
信濃常盤	56円	33,851円
臼田	214円	14,432円
高野町	121円	22,709円
野辺山	41円	24,182円
南軽井沢	158円	11,795円
望月	118円	22,034円
信濃芦田	66円	13,702円
信濃長門	76円	32,170円
真田	51円	16,918円
武石	69円	15,015円
青木	82円	29,833円
高遠	219円	11,437円
信濃小野	57円	23,323円
飯島	174円	18,677円
信濃宮田	195円	45,652円
信濃松川	168円	18,238円
市田	261円	13,097円
阿智	95円	14,254円
麻績	103円	12,616円
信濃山形	110円	11,463円
信濃朝日	98円	14,387円
信濃有明	288円	14,325円
木島平	28円	17,445円
信濃町	149円	11,771円
信濃牟礼	85円	16,178円
信濃栄	16円	28,045円
狐島	440円	20,288円
蓼科	320円	18,688円
竜丘	529円	11,848円
梅池高原	176円	19,631円
南蓼科	406円	35,680円
浅科	326円	12,846円
三岳	87円	36,408円
遠山	115円	21,567円
鬼無里	156円	17,213円
喬木	289円	30,140円
戸隠	111円	26,040円
高府	85円	10,910円
信州新町	406円	18,056円
信濃下条	137円	31,291円
信濃西条	311円	10,645円
信濃大桑	132円	11,110円
信濃中川	67円	21,934円
信濃豊田	311円	30,069円
信濃和田	181円	14,718円

音平	181円	15,421円
南木曾	192円	15,690円
八千穂	236円	26,589円
北御牧	332円	10,210円
野尻湖	270円	22,676円
藪原	191円	29,449円

音平	193円	17,181円
南木曾	203円	17,357円
八千穂	255円	30,148円
北御牧	334円	11,026円
野尻湖	326円	26,045円
藪原	209円	32,800円

第2 とう道又は管路に係る負担額

(略)

- 1 (略)
2 とう道又は管路に係る料金額
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容	
北海道		44,191円
青森県		29,366円
岩手県		129,241円
宮城県		71,391円
秋田県		37,290円
山形県		64,296円
福島県		49,905円
茨城県		40,997円
栃木県		55,715円
群馬県		31,701円
埼玉県		47,090円
千葉県		41,968円
東京都		73,740円
神奈川県		81,867円
新潟県		46,826円
山梨県		31,166円
長野県		39,128円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容	
北海道		194円
青森県		187円
岩手県		366円
宮城県		371円
秋田県		219円
山形県		203円
福島県		265円
茨城県		236円
栃木県		280円
群馬県		271円
埼玉県		273円
千葉県		250円
東京都		514円
神奈川県		391円
新潟県		279円
山梨県		321円
長野県		218円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額905円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)
2 負担額

区分	単位	料金額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	246円	
(4) 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	251円	
	1 光信号引込等設備ごとに月額	246円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	39円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

未償却残高 = [(光信号引込等設備の取得固定資産価額 (15,814円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額] × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (20年) × 365 (閏年にあつては 366 とします。))

イ (略)

(2) (略)

区分	内容	
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	8,636円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	273円

第2 とう道又は管路に係る負担額

(略)

- 1 (略)
2 とう道又は管路に係る料金額
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容	
北海道		39,865円
青森県		30,869円
岩手県		116,217円
宮城県		63,116円
秋田県		37,652円
山形県		59,721円
福島県		45,345円
茨城県		36,537円
栃木県		47,833円
群馬県		32,965円
埼玉県		40,787円
千葉県		37,836円
東京都		64,021円
神奈川県		73,474円
新潟県		43,735円
山梨県		29,079円
長野県		38,093円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容	
北海道		178円
青森県		187円
岩手県		331円
宮城県		324円
秋田県		223円
山形県		188円
福島県		242円
茨城県		203円
栃木県		234円
群馬県		244円
埼玉県		231円
千葉県		212円
東京都		445円
神奈川県		337円
新潟県		242円
山梨県		299円
長野県		202円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所ごとに年額1,113円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)
2 負担額

区分	単位	料金額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	243円	
(4) 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	248円	
	1 光信号引込等設備ごとに月額	243円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	1 光信号引込等設備ごとに月額	41円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

未償却残高 = [(光信号引込等設備の取得固定資産価額 (15,887円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額] × (1 + 貸倒率)

ア 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率は、次の算出式により算定します。
耐用年数残存期間比率 = 光信号引込等設備の耐用年数経過までの日数 / (光信号引込等設備の耐用年数 (25年) × 365 (閏年にあつては 366 とします。))

イ (略)

(2) (略)

区分	内容	
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	9,210円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	292円

様式第8（第11条第2項関係）

事前調査申込書

第 号
年 月 日

東日本電信電話株式会社／西日本電信電話株式会社
殿

所属(法人名等)

氏名

貴社接続約款第11条（事前調査の申込み）第2項の規定により、貴社の網との接続を行いたい（変更したい）ので、事前調査を申し込みます。

接続（変更）の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続（変更）希望時期	
連絡先 (担当者氏名、電話番号)	

協議事項に関する具体的内容

1. 接続箇所		
接続約款記載の接続箇所	公表約款第5条第1項標準的接続箇所表中第 欄とする。	
接続約款記載以外の接続箇所	別紙1 接続約款適用以外の技術的条件のとおり。	
2. 電気通信設備の分界点		
(1) 相互接続点設置希望場所		
3. 接続対象地域		
(14) 弊社接続対象地域	(NTT東日本／NTT西日本網との新規の接続の場合に記入。) 弊社網接続エリア：	
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域	NTT東日本／NTT西日本網接続エリア：	
4. 接続の技術的条件（物理的、電氣的、論理的条件）		
新たな技術的条件の有無	有 無	
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	公表約款第11章技術的条件 技術的条件集第2章形態別技術的条件第 節形態 のとおりとする。	
	信号網構成	対応網 準対応網
	信号速度	4.8kb/s 48kb/s
	回線留保	優先発ユーザ留保回線制御機能 有 無
	両方向留保回線制御機能	有 無
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合	別紙1 接続約款適用以外の場合の技術的条件のとおり。	
5. 電気通信設備の建設に係る事項		

様式第8（第11条第2項関係）

事前調査申込書

第 号
年 月 日

東日本電信電話株式会社／西日本電信電話株式会社
殿

所属(法人名等)

氏名

貴社接続約款第11条（事前調査の申込み）第2項の規定により、貴社の網との接続を行いたい（変更したい）ので、事前調査を申し込みます。

接続（変更）の概要	
協議事項に関する具体的内容	
接続（変更）希望時期	
連絡先 (担当者氏名、電話番号)	

協議事項に関する具体的内容

1. 接続箇所		
接続約款記載の接続箇所	公表約款第5条第1項標準的接続箇所表中第 欄とする。	
接続約款記載以外の接続箇所	別紙1 接続約款適用以外の技術的条件のとおり。	
2. 電気通信設備の分界点		
(1) 相互接続点設置希望場所		
3. 接続対象地域		
(1) 弊社接続対象地域	(NTT東日本／NTT西日本網との新規の接続の場合に記入。) 弊社網接続エリア：	
(2) 相互接続点ごとの接続対象地域	NTT東日本／NTT西日本網接続エリア：	
4. 接続の技術的条件（物理的、電氣的、論理的条件）		
新たな技術的条件の有無	有 無	
接続約款記載の技術的条件での接続の場合	公表約款第11章技術的条件 技術的条件集第2章形態別技術的条件第 節形態 のとおりとする。	
	信号網構成	対応網 準対応網
	信号速度	4.8kb/s 48kb/s
	回線留保	優先発ユーザ留保回線制御機能 有 無
	両方向留保回線制御機能	有 無
接続約款記載の技術的条件以外での接続の場合	別紙1 接続約款適用以外の場合の技術的条件のとおり。	
5. 電気通信設備の建設に係る事項		

(1)相互接続点ごとの交換設備／回線設備の設備量 (2)NTT東日本／NTT西日本ビル内に設置を希望する弊社設備の有無 ・設置設備の種類、数量、寸法 ・電力量 ・その他の設置条件 等		(2.電気通信設備の分界点(1)相互接続点の設置希望場所が、NTT東日本／NTT西日本ビル内である場合のみ記入。)	
6. 接続形態			
接続約款記載の接続形態の場合	公表約款	第7章接続形態 別表2の2第号～第号とする。	
	任意約款	第6章接続形態 別表2の2第号～第号とする。	
接続約款記載の接続形態以外の場合		別紙2接続形態のとおり。	
7. 網改造料の対象となる機能			
網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能		接続約款料金表第1表第2網改造料1-1網改造料の対象となる機能第号とする。	
網改造料の対象となる機能以外を利用を希望する機能概要			
8. 業務遂行上の協力事項			
(1)NTT東日本／NTT西日本に協力依頼する事項			
9. 事業者識別番号及びその種別			
事業者識別番号	()	()	()
国内基本かつ国内付加サービス共用			
国内付加かつ国際付加サービス共用			
国内基本かつ国際基本サービス共用			
国際基本サービス専用			
事業者識別番号ごとに第1欄から第4欄のいずれかに○印を記入。なお、国内基本サービス専用の場合は第1欄に、国内付加サービス専用又は国際付加サービス専用の場合は第2欄に○印を記入。			
10. 優先接続機能			
優先接続機能の利用		有 無	
通話区分	市内通話	県内市外通話	県間市外通話
優先接続番号			
提供区域			
11. その他			

(1)相互接続点ごとの交換設備／回線設備の設備量 (2)NTT東日本／NTT西日本ビル内に設置を希望する弊社設備の有無 ・設置設備の種類、数量、寸法 ・電力量 ・その他の設置条件 等		(2.電気通信設備の分界点(1)相互接続点の設置希望場所が、NTT東日本／NTT西日本ビル内である場合のみ記入。)	
6. 接続形態			
接続約款記載の接続形態の場合	公表約款	第7章接続形態 別表2の2第号～第号とする。	
	任意約款	第6章接続形態 別表2の2第号～第号とする。	
接続約款記載の接続形態以外の場合		別紙2接続形態のとおり。	
7. 網改造料の対象となる機能			
網改造料の対象となる機能のうち利用を希望する機能		接続約款料金表第1表第2網改造料1-1網改造料の対象となる機能第号とする。	
網改造料の対象となる機能以外を利用を希望する機能概要			
8. 業務遂行上の協力事項			
(1)NTT東日本／NTT西日本に協力依頼する事項			
9. 事業者識別番号及びその種別			
事業者識別番号	()	()	()
国内基本かつ国内付加サービス共用			
国内付加かつ国際付加サービス共用			
国内基本かつ国際基本サービス共用			
国際基本サービス専用			
事業者識別番号ごとに第1欄から第4欄のいずれかに○印を記入。なお、国内基本サービス専用の場合は第1欄に、国内付加サービス専用又は国際付加サービス専用の場合は第2欄に○印を記入。			
10. その他			

別表4 違約金
第1～第5 (略)

第6 複数段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額	
接続申込者が、第34条の13(複数段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱)第4項に規定する、複数段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	(1) 協定事業者が、複数段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(0.69%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額	
	(2)～(3) (略)	(略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	1,055円	

別表4 違約金
第1～第5 (略)

第6 複数段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額	
接続申込者が、第34条の13(複数段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱)第4項に規定する、複数段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	(1) 協定事業者が、複数段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(0.48%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額	
	(2)～(3) (略)	(略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	933円	

附 則（平成30年6月15日東相制第17-00122号）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

1～2（略）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2-13第3欄工欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分			単 位	料金額	備 考
特別収容局 ルータ接続 ルーティン グ伝送機能	第5条（標準的な接続箇所） 第1項の表中第8欄のうち 特別収容局ルータで接続 し、IP通信網を利用した 交換及び伝送を行う機能	ATMインタフェ ースにより符号伝 送が可能なもの	1ポート ごとに月 額	49,506円	—

附 則（令和元年6月25日東相制第18-00108号）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

1～2（略）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2-13第1欄才欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分			単 位	料金額	備 考
特別収容局 ルータ接続 ルーティン グ伝送機能	第5条（標準的な接続箇所） 第1項の表中第8欄のうち 特別収容局ルータで接続 し、IP通信網を利用した 交換及び伝送を行う機能	ISDN一次群速 度ユーザ・網インタ フェースにより符 号伝送が可能なも の	1ポート ごとに月 額	3,379円	—

附 則（令和3年6月2日東相制第20-00078号）

1～2（略）

（光信号引込等設備の撤去に係る負担額についての経過措置）

3 平成31年3月31日までに設置された光信号引込等設備を撤去する場合は、料金表第4表（光信号引込等設備に係る負担額）第2（光信号引込等設備の撤去に係る負担額）に規定する負担額の算定における光信号引込等設備の未償却残高は、料金表第4表第2第1号の算出式に替えて、次の算出式により算定するものとします。ただし、その算定結果が負の数となる場合は、光信号引込等設備の未償却残高を零とします。また、平成20年4月1日から平成31年3月31日までに設置されたものであって、令和2年4月1日以降に撤去する光信号引込等設備については、次の算出式における平成19年度以前における光信号引込等設備の償却累計額を零とし、平成20年度以降平成30年度以前における光信号引込等設備の償却累計額の算出式において「平成20年4月1日」とあるのは「当該光信号引込等設備の利用を開始した日」と読み替えるものとします。

未償却残高＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成19年度以前における光信号引込等設備の償却累計額－平成20年度以降平成30年度以前における光信号引込等設備の償却累計額－平成31年度以降における光信号引込等設備の償却累計額）×（1＋貸倒率）

附 則（平成30年6月15日東相制第17-00122号）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

1～2（略）

附 則（令和元年6月25日東相制第18-00108号）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

1～2（略）

附 則（令和3年6月2日東相制第20-00078号）

1～2（略）

ア 光信号引込等設備の償却累計額は、次の算出式により算定します。

(ア) 平成19年度以前における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成19年度以前の光信号引込等設備の残存価額）×当該光信号引込等設備の利用を開始した日から平成20年3月31日までの日数／（平成19年度以前の光信号引込等設備の耐用年数（10年）×365（閏年にあつては366とします。））

(イ) 平成20年度以降平成30年度以前における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成20年度以降平成30年度の光信号引込等設備の残存価額）×平成20年4月1日から平成31年3月31日までの日数／（平成30年度以前の光信号引込等設備の耐用年数（15年）×365（閏年にあつては366とします。））

(ウ) 平成31年度以降における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－光信号引込等設備の残存価額）×平成31年4月1日から当該光信号引込等設備を撤去した日の前日までの日数／（光信号引込等設備の耐用年数（20年）×365（閏年にあつては366とします。））

イ 光信号引込等設備の取得固定資産価額については、料金表第4表第2第1号に規定する算出式中の金額とします。

ウ 貸倒率については、第1表（接続料金）第2（網改造料）2（料金額）2－3（年額料金の算定に係る比率）によります。

附 則（令和5年3月24日東相制第22-00065号）

1～2（略）

（特定光信号端末回線管理機能に関する実績に基づく精算に関する特例措置）

3 当社は、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2－11第26欄について、令和3年度に適用した網使用料と次に掲げる令和3年度の実績によって算定した精算用料金との差額に、令和3年度の需要の実績値を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

区 分		単 位	料金額	備考
特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能	1回線ごとに月額	281円	—

4（略）

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

5 第74条の2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う令和3年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1件ごとに	31.20円	—
優先接続受付手続費		1変更ごとに	120円	—
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 基本額	1,242円	—
		(4) 加算額 ①		

附 則（令和5年3月24日東相制第22-00065号）

1～2（略）

（特定光信号端末回線管理機能に関する実績に基づく精算に関する特例措置）

3 当社は、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2－11第26欄について、令和4年度に適用した網使用料と次に掲げる令和4年度の実績によって算定した精算用料金との差額に、令和4年度の需要の実績値を乗じて得た額を、協定事業者と精算するものとします。

区 分		単 位	料金額	備考
特定光信号端末回線管理機能	協定事業者の特定光信号端末回線の情報の管理を行うとともに網改造料を請求する機能	1回線ごとに月額	243円	—

4（略）

			②	索 ご と に	246 円	—
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに			38,108 円	—
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(イ)欄	1 件ごとに			59 円	—
	イ欄	1 件ごとに			168 円	—
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに			661 円	—
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに			311 円	—

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、この改正規定のうち、料金表に定める接続料、別表4の違約金の額、別表5の精算額、附則(令和3年6月2日東相制第20-00078号)第3項並びに本附則第3項及び第4項については、令和6年4月1日から実施します。ただし、第65条(定額制の網使用料の支払義務)第1項、第68条(手続費の支払義務)第1項第18号、第74条の2(網使用料の実績に基づく精算)、第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)、第98条の2(工事費及び手続費等の遡及適用)、料金表第1表第1(網使用料)1(適用)(8)-3欄、2(料金額)2-2(端末系交換機能)第3欄、料金表第1表第2(手続費)1(適用)第4欄及び2(手続費の額)2-1(手続費)第14欄については、令和6年3月1日以降当社の準備が整い次第、実施することとし、当社の準備が整った日を超えて認可を受けた場合は当社の準備が整った日に遡及して実施します。また、料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)2(手続費の額)2-1(手続費)第2欄ア(7)欄のうち区分の規定に係る変更については、認可を受けた後、令和6年1月1日に遡って適用することとし、当該手続費に係る令和6年1月1日から令和6年3月31日までの期間における原価の実績値については、令和7年度に適用する当該手続費に係る調整額の算定に含めるものとします。また、料金表第1表第1(網使用料)2(料金額)2-4第4欄イ(7)②欄にかかわる規定については、認可を受けた後、当社の準備が整い次第、実施します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

2 第74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う令和4年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1 件ごとに	19.03 円	—
優先接続受付手続費		1 変更ごとに	110 円	—
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	8,009 円	—

		(イ)		1,088 円	—
光配線区域情報調査費	ア欄		1 通信用建物ごとに	16,545 円	—
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア(イ)欄		1 件ごとに	61 円	—
	イ欄		1 件ごとに	179 円	—
同一番号移転可否情報調査費	ア欄		1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	664 円	—
	イ欄		1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	323 円	—

(優先接続受付手続費に係る経過措置)

3 令和5年度に協定事業者が利用した料金表第2表第2(手続費)に規定する優先接続受付手続費については、第75条(工事費及び手続費等の遡及適用)の規定にかかわらず、令和5年4月1日に遡及して以下の料金額を適用します。

区分		単位	手続費の額	備考
優先接続受付手続費	優先接続の受付に要する費用	1 変更ごとに	159 円	—

(光信号引込等設備の撤去に係る負担額についての経過措置)

4 令和5年3月31日までに設置された光信号引込等設備を撤去する場合は、料金表第4表(光信号引込等設備に係る負担額)第2(光信号引込等設備の撤去に係る負担額)に規定する負担額の算定における光信号引込等設備の未償却残高は、料金表第4表第2第1号の算出式にかかわらず、次の算出式により算定するものとします。ただし、その算定結果が負の数となる場合は、光信号引込等設備の未償却残高を零とします。また、平成20年4月1日から平成31年3月31日までに設置された光信号引込等設備であって、令和5年4月1日以降に撤去するものについては、次の算出式におけるア(ア)の値を零とし、ア(イ)の算出式において「平成20年4月1日」とあるのを「当該光信号引込等設備の利用を開始した日」と読み替えるものとし、平成31年4月1日から令和5年3月31日までに設置された光信号引込等設備であって、令和5年4月1日以降に撤去するものについては、次の算出式におけるア(ア)及び(イ)の値を零とし、ア(ウ)の算出式において「平成31年4月1日」とあるのは「当該光信号引込等設備の利用を開始した日」と読み替えるものとします。

未償却残高＝(光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成19年度以前における光信号引込等設備の償却累計額－平成20年度以降平成30年度以前における光信号引込等設備の償却累計額－平成31年度以降令和4年度以前における光信号引込等設備の償却累計額－令和5年度以降における光信号引込等設備の償却累計額)×(1＋貸倒率)

ア 光信号引込等設備の償却累計額は、次の算出式により算定します。

(ア) 平成19年度以前における光信号引込等設備の償却累計額

＝(光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成19年度以前の光信号引込等設備の残存価額)×当該光信号引込等設備の利用を開始した日から平成20年3月31日までの日数／(平成19年度以前の光信号引込等設

備の耐用年数（10年）×365（閏年にあつては366とします。））

（イ）平成20年度以降平成30年度以前における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成20年度以降平成30年度の光信号引込等設備の残存価額）×
平成20年4月1日から平成31年3月31日までの日数／（平成30年度以前の光信号引込等設備の耐用年数
（15年）×365（閏年にあつては366とします。））

（ウ）平成31年度以降令和4年度以前における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－平成31年度以降令和4年度の光信号引込等設備の残存価額）×
平成31年4月1日から令和5年3月31日までの日数／（令和4年度以前の光信号引込等設備の耐用年数（20
年）×365（閏年にあつては366とします。））

（エ）令和5年度以降における光信号引込等設備の償却累計額

＝（光信号引込等設備の取得固定資産価額－光信号引込等設備の残存価額）×令和5年4月1日から当該光信
号引込等設備を撤去した日の前日までの日数／（光信号引込等設備の耐用年数（25年）×365（閏年にあつ
ては366とします。））

イ 光信号引込等設備の取得固定資産価額については、料金表第4表第2第1号に規定する算出式の中の金額と
します。

ウ 貸倒率については、第1表（接続料金）第2（網改造料）2（料金額）2-3（年額料金の算定に係る比
率）によります。

技術的条件集

通則

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) ~ (106) (略)	(略)
(107) <u>き線点近傍の電柱等の端子盤接続</u>	<u>下部端末回線と直接協定事業者網を本則の標準的な接続箇所</u> <u>に定める他事業者がき線点近傍の電柱等に設置する端子盤の</u> <u>当社側端子において接続する形態</u>
(108) <u>き線点近傍の電柱等の端子盤接続</u> <u>インタフェース</u>	<u>協定事業者がき線点近傍の電柱等に設置される端子盤におい</u> <u>て接続する時に適用するインタフェース種別</u>

(略)

(標準的な接続箇所と技術的条件)

第2条 本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(1) ~ (1) - 3 (略)	(略)
(1) - 4 <u>き線点近傍の電柱等の端子盤</u>	<u>技術的条件集第2章第4節の5に規定するところによります。</u>
(2) ~ (2) - 2 (略)	(略)
(2) - 3 <u>I S M交</u> <u>換機の端末回線側</u>	<u>技術的条件集第2章第22節に規定するところによります。</u>
(略)	(略)

(略)

第4節の5 形態1 - 8

(網構成)

技術的条件集

通則

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) ~ (106) (略)	(略)
(107) <u>削除</u>	<u>削除</u>
(108) <u>削除</u>	<u>削除</u>

(略)

(標準的な接続箇所と技術的条件)

第2条 本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(1) ~ (1) - 3 (略)	(略)
(1) - 4 <u>削除</u>	<u>削除</u>
(2) ~ (2) - 2 (略)	(略)
(2) - 3 <u>削除</u>	<u>削除</u>
(略)	(略)

(略)

第4節の5 形態1 - 8 削除

第 16 条の 11 当社の端末回線と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。

(インタフェース仕様)

第 16 条の 12 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 24.10 に示すとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第 16 条の 13 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 22 節 形態 1 0

(網構成)

第 98 条 I S M 交換機と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。

(接続方式)

第 99 条 分類 3 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第 9 条 (接続方式) 第 2 項 (1) の規定を準用します。

(2) 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は当社の総合デジタル通信サービス契約約款 (第 1 種総合デジタル通信サービス又は第 2 種総合デジタル通信サービスに係るものに限ります。) に規定されているものと同等とします。

(3) 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア 当社と直接協定事業者の設備に関する試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ 当社網と直接協定事業者網間で実施する試験は当社と当社の総合デジタル通信サービス契約約款により契約している契約者間で実施するものと同等とします。

(その他接続に必要な事項)

第 100 条 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 27 節 形態 1 5

(網構成)

第 22 節 形態 1 0 削除

第 27 節 形態 1 5

(網構成)

(略)

(インタフェース仕様)

第 114 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は技術的条件集別表 27.1 又は 27.3 のいずれか 1 つのとおりとします。

(略)

別表 2

1. 電話サービスの利用条件

(略)

(2) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)
<u>優先接続機能 [電話会社選 択(マライン)、電話会社固定(マ ラインプラス)]</u>	<u>1. 発信種別 2、発信種別 3 への発信時に本機能を利用可 能とする。</u>

2. 総合デジタル通信サービスの利用条件

(略)

(3) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)
<u>優先接続機能 [電話会社選 択(マライン)、電話会社固定(マ ラインプラス)]</u>	<u>1. 発信種別 2、発信種別 3 への発信時に本機能を利用可 能とする。</u>

(略)

技術的条件別表 24.10

DSL インタフェース仕様 (FTTR インタフェース)

(略)

(インタフェース仕様)

第 114 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は技術的条件集別表 27.1 のとおりとします。

(略)

別表 2

1. 電話サービスの利用条件

(略)

(2) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)

2. 総合デジタル通信サービスの利用条件

(略)

(3) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
(略)	(略)

(略)

技術的条件別表 24.10 削除

1 インタフェース条件

1.1 物理的条件

本インタフェースに適用する物理的条件の主要諸元を表 1.1 に示す。

表 1.1 主要諸元

項番	項目	規格
1	ケーブル	平衡対ケーブル
2	コネクタ	当社と直接協定事業者の間で別途協議の上、決定する

技術的条件集別表 2 6 . 5

I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様
(IPv6 IPoE 方式)

[参照規格一覧]

- JIS C5973 (F04 形単心光ファイバコネクタ 1998.5.20)
 JIS C6835 (石英系シングルモード光ファイバ素線 1991)
 IETF RFC2460 (Internet Protocol,Version 6 (IPv6) Specification 1998.12)
 IETF RFC2461 (Neighbor Discovery for IP Version 6 (IPv6) 1998.12)
 IETF RFC2463 (Internet Control Message Protocol (ICMPv6) for the Internet Protocol Version 6 (IPv6) Specification 1998.12)
 IETF RFC2545 (Use of BGP-4 Multiprotocol Extensions for IPv6 Inter-Domain Routing 1999.3)
 IETF RFC2858 (Multiprotocol Extensions for BGP-4 2000.6)
 IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layerspecifications 1998 Edition)
IEEEstd 802.3ae-2002 (IEEE Standard for Information technology--Telecommunications and information exchange between systems--Local and metropolitan area networks--Specific requirements--Part 3: Carrier Sense Multiple Access with Collision Detection (CSMA/CD)Access Method and Physical Layer Specifications--Amendment:Media Access Control (MAC)Parameters,Physical Layer and Management Parameters for 10

技術的条件集別表 2 6 . 5

I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様
(IPv6 IPoE 方式)

[参照規格一覧]

- JIS C5973 (F04 形単心光ファイバコネクタ 1998.5.20)
 JIS C6835 (石英系シングルモード光ファイバ素線 1991)
 IETF RFC2460 (Internet Protocol,Version 6 (IPv6) Specification 1998.12)
 IETF RFC2461 (Neighbor Discovery for IP Version 6 (IPv6) 1998.12)
 IETF RFC2463 (Internet Control Message Protocol (ICMPv6) for the Internet Protocol Version 6 (IPv6) Specification 1998.12)
 IETF RFC2545 (Use of BGP-4 Multiprotocol Extensions for IPv6 Inter-Domain Routing 1999.3)
 IETF RFC2858 (Multiprotocol Extensions for BGP-4 2000.6)
 IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layerspecifications 1998 Edition)
 IEC 61754-20(Fibre optic interconnecting devices and passive components - Fibre optic connector interfaces - Part 20: Type LC connector family)
 IEEE Std 802.3ba-2010 (IEEE Standard for Information technology-- Local and metropolitan area networks-- Specific requirements-- Part 3: CSMA/CD Access Method and Physical Layer Specifications Amendment 4: Media Access Control Parameters, Physical Layers, and Management Parameters for 40 Gb/s and 100 Gb/s Operation)

Gb/s Operation

IEC 61754-20 (Fibre optic interconnecting devices and passive components - Fibre optic connector interfaces - Part 20: Type LC connector family)
IEEE Std 802.3ba-2010 (IEEE Standard for Information technology-- Local and metropolitan area networks-- Specific requirements-- Part 3: CSMA/CD Access Method and Physical Layer Specifications Amendment 4: Media Access Control Parameters, Physical Layers, and Management Parameters for 40 Gb/s and 100 Gb/s Operation)
IETF RFC2474 (Definition of the Differentiated Services Field (DS Field) in the IPv4 and IPv6 Headers 1998.12)

1. インタフェース規定点
(略)

2. 下位層 (レイヤ1～2) 仕様

2. 1 10GBASE-LRインタフェースにて接続する場合

2. 1. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause49, 51, 52 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20、JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

2. 1. 2 データリンク層 (レイヤ2) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause4 準拠

2. 1. 2. 1 論理的条件フレーム構成

IEEE Std 802.3 Clause3 準拠

ただし、タイプ/フレーム長フィールドにフレーム長を指定した場合は、転送を保証できない場合があります。

2. 1. 2. 2 物理アドレス解決方法

IETF RFC2461 準拠

2. 2 100GBASE-LR4インタフェースにて接続する場合
(略)

3. ネットワーク層 (レイヤ3) 仕様
(略)

IETF RFC2474 (Definition of the Differentiated Services Field (DS Field) in the IPv4 and IPv6 Headers 1998.12)

1. インタフェース規定点
(略)

2. 下位層 (レイヤ1～2) 仕様

2. 1 削除

2. 2 100GBASE-LR4インタフェースにて接続する場合
(略)

3. ネットワーク層 (レイヤ3) 仕様
(略)

技術的条件集別表 27.3

I P通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様
(I S D N一次群速度ユーザ・網インタフェース)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 10173 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN primary rate access connector located at reference points S and T Second edition 1998.12.15)

TTC JT-I411 (ISDN ユーザ網インタフェース規定点及びインタフェース構造 1990.11.28)

TTC JT-I431 (I S D N一次群速度ユーザ・網インタフェース レイヤ1仕様 1997.4.23)

TTC JT-Q921 (I S D Nユーザ・網インタフェース レイヤ2仕様 第5版 1998.11.26)

TTC JT-Q931 (I S D Nユーザ・網インタフェース レイヤ3仕様 第8版 1998.11.26)

IETF RFC791 (Internet Protocol 1981.9)

1. インタフェース規定点

TTC JT-I411で定義される一次群速度ユーザ・網インタフェース構造における、T参照点とする。

2. プロトコルスタック

プロトコル構成は、I S D N呼制御フェーズと I P制御フェーズに分かれており、以下のような階層構成となる。

レイヤ		プロトコル	
3	ネットワーク	<u>I S D N一次群速度ユーザ網インタフェースレイヤ3仕様</u>	<u>I P</u>
2	データリンク	<u>I S D N一次群速度ユーザ網インタフェースレイヤ2仕様</u>	<u>P P P</u>
1	物理	<u>I S D N一次群速度ユーザ網インタフェースレイヤ1仕様</u>	
		<u>I S D N呼制御フェーズ</u>	<u>I P制御フェーズ</u>

3. I S D N呼制御フェーズ

3.1 物理層 (レイヤ1)仕様

TTC JT-I431 準拠

技術的条件集別表 27.3 削除

接続コネクタ等 ISO/IEC 10173 準拠
適応ケーブル 平衡対ケーブル
接続構成 ポイント・ポイント

3. 2 データリンク層 (レイヤ2) 仕様
TTC JT-Q921 準拠

3. 3 ネットワーク層 (レイヤ3) 仕様
TTC JT-Q931 準拠

伝達能力 回線交換モード 64 kbit/s 非制限デジタル
なお、IP通信網の収容局ルータは、発呼動作は行わない。

4. IP制御フェーズ

4. 1 データリンク層 (レイヤ2) 仕様
技術的条件集 別表 27. 1 2. 4を参照する。

4. 2 ネットワーク層 (レイヤ3) 仕様
IP IETF RFC791 準拠

5. IP通信網収容装置の1ポートへ同時に収容可能なPPPセッション数の上限値
について
IP通信網収容装置の1ポートへ同時に収容可能なPPPセッション数の上限値につい
ては23とする。

技術的条件集別表 38

中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース仕様

【参照規格一覧】
(略)

5. 保守運用
(略)

5. 4 QoS
LAN型通信網内では、PCP フィールドに基づいた4クラス (SH, H, M, L) の優先制御を行
う。表5-3にPCP フィールドとクラスを対応させた一例を示す。

技技術的条件集別表 38

中継局イーサネットスイッチ接続インタフェース仕様

【参照規格一覧】
(略)

5. 保守運用
(略)

5. 4 QoS
LAN型通信網内では、PCP およびVID フィールドに基づいた優先制御を行う。表5-3に
PCP フィールドとクラスを対応させた一例を示す。

表5-3 TCIのPCP値と優先度(SH, H, M, L)の変換例

当社のLAN型通信網 → 直接協定事業者の網	直接協定事業者の網 → 当社のLAN型通信網
[優先クラス] → [PCP値] SH → 7 H → 4 M → 2 L → 0	[PCP値] → [優先クラス] 7, 6, 5 → SH 4, 3 → H 2, 1 → M 0 → L

なお、本別表では、VLANタグ内のDEIフィールドの利用方法に関して規定しない。

【付属資料a】
(略)

表5-3 TCIのPCP値と優先度(SH, H, M, L)の変換例

当社のLAN型通信網 → 直接協定事業者の網	直接協定事業者の網 → 当社のLAN型通信網
[優先クラス] → [PCP値] SH → 7 H → 4 M → 2 L → 0	[PCP値] → [優先クラス] 7, 6, 5 → SH 4, 3 → H 2, 1 → M 0 → L

なお、本別表では、VLANタグ内のDEIフィールドの利用方法に関して規定しない。

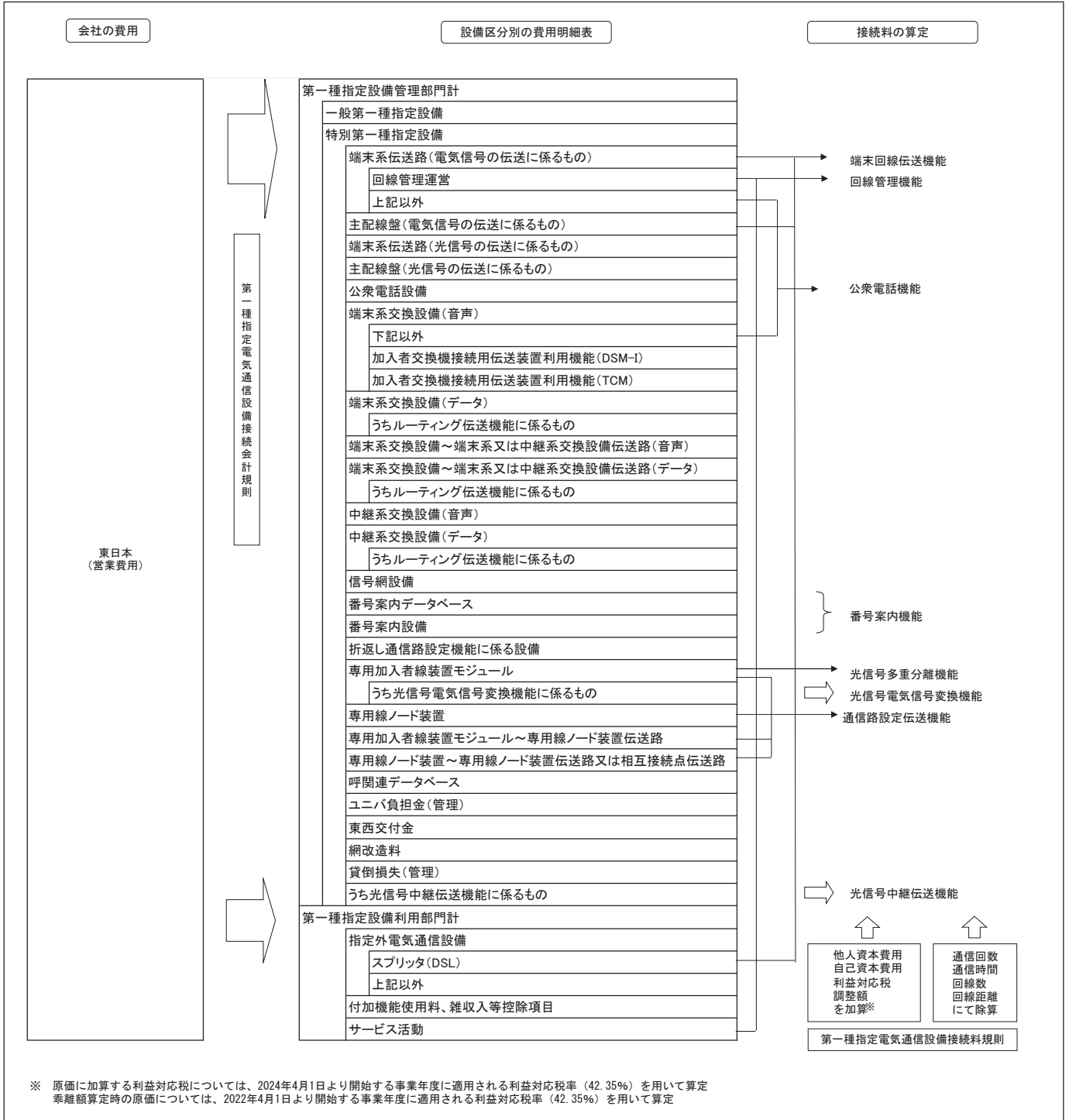
【付属資料a】
(略)

網使用料算定根拠
(東日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. (削除)	
3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能	14
4. 端末系交換機能	15
5. 中継伝送機能	16
6. 通信路設定伝送機能	19
7. (削除)	
8. 番号案内機能	27
9. (削除)	
10. 公衆電話機能	31
11. (削除)	
12. 網同期クロック供給機能	36
13. その他の機能	37
14. 関門系ルータ交換機能	39
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	50
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	51
V. 資本構成比率の算定	52
VI. 他人資本利子率の算定	53
VII. 自己資本利益率の算定	54
VIII. 利益対応税率の算定	55
IX. 料金設定に使用するトラヒック	57
X. 料金設定に使用する回線数	58
X I. 料金設定に使用する回数比例コストと時間比例コストの比率	80
X II. 料金設定に使用する回線比例コストと回線距離比例コストの比率	81
X III. 料金設定に使用する保守換算係数	82
X IV. 料金設定に使用する貸倒率	84
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	85
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	86
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	87
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	88
5. 中継伝送路に係る設備の費用明細表	89
6. 中継伝送路に係る設備の固定資産明細表	90
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	91
2. 設備区分別固定資産明細表	92
3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)	94
4. 設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)	95
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	96
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	97
7. 接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における 明細表の設備区分の対応	98
8. 回線設置手続費等の控除額	99

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線							
	(再掲) メタル設備 のみを有する 加入者回線	(再掲) 試験交付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 下部区間			
①指定設備管理運営費	146,327	121,676	116,515	3,139	48,677	19,701	67,838	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	249	245	231	0	131	89	100	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15,430	15,208	14,317	18	8,099	5,526	6,217	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	6,571	6,476	6,097	8	3,449	2,353	2,647	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	168,577	143,605	137,160	3,165	60,356	27,669	76,802	①+②+③+④

⑥正味固定資産	448,614	444,932	418,572	157	238,886	164,668	179,687	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	1,301	1,290	1,214	0	693	478	521	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5,832	5,784	5,441	2	3,106	2,141	2,336	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14,146	11,136	10,758	388	3,959	998	6,799	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	469,893	463,142	435,985	547	246,644	168,285	189,343	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	85,021	83,799	78,885	99	44,627	30,449	34,259	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	15,392	15,236	14,221	5	8,116	5,595	6,105	
⑬減価償却費	17,030	16,621	15,536	31	8,683	5,985	6,853	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	738	734	691	0	205	141	486	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	OCU			
	光	メタル		
①指定設備管理運営費	298	118	180	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	0	0	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	29	11	17	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	12	5	7	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	339	134	204	①+②+③+④

⑥正味固定資産	832	334	498	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	2	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11	4	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	28	11	17	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	873	350	522	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	158	63	94	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	13	5	8	
⑬減価償却費	60	23	36	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	1	0	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ			
	DB管理および料金計算		電話等	
①指定設備管理運営費	24,353	23,576		1,979
②他人資本費用	3	3	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	193	188	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	82	80	6	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	24,631	23,847	1,999	①+②+③+④

⑥正味固定資産	2,850	2,785	181	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	8	8	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	37	36	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,982	2,887	243	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,877	5,716	427	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,063	1,034	77	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	143	140	10	
⑬減価償却費	349	340	22	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	4	4	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)					備考
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ					
	DB管理および料金計算					
	相互接続回線				その他	
ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	フレキシブル ファイバ			
①指定設備管理運営費	117	333	1,291	232	19,624	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	0	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2	7	28	2	135	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1	3	12	1	57	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	120	343	1,331	235	19,818	①+②+③+④

⑥正味固定資産	48	178	679	39	1,660	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	1	2	0	5	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	2	9	1	22	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	14	39	150	28	2,413	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	63	220	840	68	4,100	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	11	40	152	12	742	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1	6	22	2	99	
⑬減価償却費	4	19	72	6	218	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	1	0	2	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)		備考
	回線管理運営				その他	(再掲) メタル設備のみを 用いる加入者回線 に係る主配線盤	
	ATMデータ伝送						
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	0	0	0	776	4,366	4,348	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	0	11	11	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	0	0	0	5	688	684	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	0	2	293	291	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	0	0	0	783	5,358	5,334	①+②+③+④
⑥正味固定資産	0	0	0	65	20,252	20,143	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	59	58	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	1	263	262	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	0	0	0	96	379	378	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	0	0	0	162	20,953	20,841	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	0	0	0	29	3,791	3,771	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	3	372	370	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑬減価償却費	0	0	0	9	947	940	
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	13	13	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	31	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(2022年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,161	①÷②
④他人資本費用(円)	10	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	591	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	252	(⑤自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	2,014	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	705,610	Xの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,421	⑦×⑧
⑩1回線当たり加算料相当費用(円/回線・月)	168	⑨÷12ヶ月
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	3,257	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲200	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	705,610	Xの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	147	2022年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,245	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲24	((a)の③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,421	(a)の⑨について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲24	(d)の①
③合計(百万円)	1,397	①+②
④1回線当たり加算料原価(円/回線・月)	165	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. (削除)

b. メタル設備のみを用いる加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	135,088	アーイーウ
ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	137,160	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTに收容される加入者回線負担相当	2,052	別表1の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	20	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(65)×12ヶ月×(アーイー)÷ア
②回線数(回線)	7,496,765	Xの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,502	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	5,761	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	7,496,765	Xの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,460	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	131,343	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	9,506	((a)の①+(b)の①)×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	135,088	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	9,506	(d)の①
③合計(百万円)	144,594	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,607	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	129,098	アーイーウーエ
ア. 加入者回線	143,605	Aの⑤メタル加入者回線
イ. 帯域透過端末回線コスト	13,066	bの(a)の③×Xの1の(22)×12ヶ月
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	20	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(65)×12ヶ月
エ. 加算料相当コスト	1,421	Bの(a)の④加算料相当費用 2線式(帯域透過端末回線を除く)
②回線数(回線)	7,360,169	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,462	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	5,584	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	7,360,169	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,423	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのcの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	125,682	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	9,000	((a)の①+(b)の①)×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	129,098	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	9,000	(d)の①
③合計(百万円)	138,098	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,564	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	204	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数(回線)	693,876	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式)・月)	25	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲136	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	693,876	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	15	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	125	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲57	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	204	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲57	(d)の①
③合計(百万円)	147	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	18	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,334	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
②回線数(回線)	7,638,919	Xの1の(42)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	58	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	95	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	7,638,919	Xの1の(42)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	53	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,858	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	571	((a)の①+(b)の①)×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,334	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	571	(d)の①
③合計(百万円)	5,905	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	64	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. 上記以外のメタル主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,755	ア-イ
ア. 主配線盤	5,358	Aの⑤主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	603	a(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45))×12ヶ月
②回線数(回線)	7,360,169	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	54	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	79	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	7,360,169	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	48	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	4,239	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	595	((a)の①+(b)の①)×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,755	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	595	(d)の①
③合計(百万円)	5,350	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	61	③÷(a)の②÷12ヶ月

F. (削除)

G. 第2グループ回線に加算する加算額

a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点～保安器間

区分	金額等	備考
①設備管理運営費 (円/回線・年)	702	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用 (円/回線・年)	3	
③自己資本費用 (円/回線・年)	215	
④利益対応税 (円/回線・年)	93	
⑤合計 (円/回線・年)	1,013	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用 (円/回線・月)	84	⑤÷12ヶ月

b. 第2グループ回線に加算する加算額

区分	金額等	備考
①局舎～引込分岐点間相当コスト (円/回線・月)	1,418	Cのbの(a)の③-aの⑥
②主配線盤 (円/回線・月)	29	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計 (円/回線・月)	1,447	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.17	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(2022年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	246	③×(④-1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲17	2022年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	226	2022年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	3	(⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	246	⑤について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	249	⑧+⑨

H. (削除)

I. 光信号伝送装置(GE-PON)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	16,810	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(1Gbit/sタイプ)
②回線数(回線)	1,001,911	Xの1の(76)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	1,398	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲1,841	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,001,911	Xの1の(76)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,271	2022年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	15,281	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲312	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	16,810	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲312	(d)の①
③合計(百万円)	16,498	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,372	③÷(a)の②÷12ヶ月

J. 一戸建てにおける光屋内配線

(a) 前々算定期間における費用

a. 平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	6,444	2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,316	2022年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	302	
⑤原価(円)	21,990	①×②+③-④

b. 平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,383	2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,316	2022年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	302	
⑤原価(円)	24,901	①×②+③-④

c. 平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,458	2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,316	2022年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	302	
⑤原価(円)	28,234	①×②+③-④

d. 土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,654	2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,316	2022年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	302	
⑤原価(円)	25,741	①×②+③-④

e. 土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,727	2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,316	2022年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	302	
⑤原価(円)	29,068	①×②+③-④

f. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,990	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	183	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

g. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,852	aとdの⑤について故障修理発生割合(2022年度実績(平日昼間:77.0%、土日祝昼間:23.0%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	190	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の3のタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

h. 1回線当たりの月額費用(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,725	a b c d eの⑤について故障修理発生割合(2022年度実績(平日昼間:81.1%、平日夜間:2.3%、平日深夜:1.0%、土日祝日昼夜間:15.0%、土日祝日深夜:0.6%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	195	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の3のタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	2022年度接続料において加算した調整額

b. 前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲2	2022年度接続料において加算した調整額

c. 前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	2022年度接続料において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	175	2022年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	182	2022年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	186	2022年度適用網使用料

(d) 調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	7	((a)のfの③+(b)のaの①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のaの①

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	6	((a)のgの③+(b)のbの①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のbの①

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	8	((a)のhの③+(b)のcの①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のcの①

(e) 原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	183	(a)のfの③について、2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したものの
②調整額(円/回線・月)	7	(d)のaの①
③合計(円/回線・月)	190	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	190	(a)のgの③について、2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したものの
②調整額(円/回線・月)	6	(d)のbの①
③合計(円/回線・月)	196	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	195	(a)のhの③について、2024年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したものの
②調整額(円/回線・月)	8	(d)のcの①
③合計(円/回線・月)	203	①+②

(2) 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能の光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(イ)①保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,372	Iの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能の光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(イ)②保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,372	Iの(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能の光信号伝送装置により符号伝送が可能なもの(1Gbit/sタイプ又は10Gbit/sタイプのもの)(ア)光信号主端末回線収容装置と組み合わせることのできる光信号端末回線又は光局内スプリッタの最大数が1のもの(1Gbit/sタイプに限ります。)(イ)③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,413	Iの(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,625	(Cのc(e)の④ + Eのb(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,625	(Cのc(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの + Eのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,674	(Cのc(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの + Eのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 4線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	3,348	((Cのc(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの + Eのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの)×2対)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,671	(Cのb(e)の④ + Eのa(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,671	(Cのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの + Eのa(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,721	(Cのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの + Eのa(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	64	Eのa(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	64	(Eのa(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(ア)(イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,920	(Cのb(e)の④ + Eのa(e)の④ + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(ア)(イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,920	(Cのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの + Eのa(e)の④×XIIIの3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(ア)(イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,970	(Cのb(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの + Eのa(e)の④×XIIIの3の③のタイプ2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ)電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	313	(Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ)電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	313	(Eのaの(e)の④ × X IIIの③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・2線式のもの(専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用が無い場合)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	165	Bの(e)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	403	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のイ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・回線・月)	0.918	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	190	Jの(e)のaの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	196	Jの(e)のbの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	203	Jの(e)のcの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

(別表1) 上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト(百万円)	32,687	(1)のAの⑤上部区間 - (1)のAの⑤土木設備
②メタルケーブル芯線使用率	14.0%	2022年度実績
③局外RT収容回線比率	7.3%	Xの1の(19) ÷ Xの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当(百万円)	2,052	① × (1 - ②) × ③

2. (削除)

3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

A. 光信号電気信号変換機能 (メディアコンバータ)

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	1,180	1,534	606-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における調整額	64	9	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における需要 (回線)	67,743	231,987	Xの1の(85)及び(93)
②前々算定期間における接続料金 (円/回線・月)	1,156	424	2022年度適用網使用料
③前々算定期間における収入 (百万円)	940	1,180	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①調整額	304	363	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	1,180	1,534	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額	304	363	(d)の①
③合計	1,484	1,897	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	10Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①原価 (百万円)	1,484	1,897	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	67,743	231,987	Xの1の(85)及び(93)
③1回線あたり原価 (円/回線・月)	1,826	681	①÷②÷12ヶ月
④料金 (円/回線・月) タイプ1-1	1,826	681	③×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金 (円/回線・月) タイプ1-2	1,826	681	③×XIIIの(タイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)
⑥料金 (円/回線・月) タイプ2	1,881	701	③×XIIIの(タイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

B. 光信号多重分離機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,521	6	606-1の(1)の(a)の⑤光信号多重分離機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲175	▲1	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要 (回線)	718,329	1,893	Xの1の(97)及び(101)
②前々算定期間における接続料金 (円/回線・月)	174	197	2022年度適用網使用料
③前々算定期間における収入 (百万円)	1,500	4	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲154	1	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,521	6	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額	▲154	1	(d)の①
③合計	1,367	7	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価 (百万円)	1,367	7	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	718,329	1,893	Xの1の(97)及び(101)
③1回線あたり原価 (円/回線・月)	159	308	①÷②÷12ヶ月
④料金 (円/回線・月) タイプ1-1	159	308	③×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)
⑤料金 (円/回線・月) タイプ1-2	159	308	③×XIIIの(タイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)
⑥料金 (円/回線・月) タイプ2	164	317	③×XIIIの(タイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定
・前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外						左記以外	備考
	費用が増減するもの 回線数の増減に応じて当該設備に係る	加入者線取容部	左記以外		光信号の伝送に係るもの	電気信号の伝送に係るもの		
			RTS GCC伝送路に係るもの	左記以外				
①指定設備管理運営費	51,049	15,167	3,486	4,249	7,432	0	35,882	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	75	21	5	7	9	0	54	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,630	1,297	298	438	560	0	3,333	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,972	552	127	187	238	0	1,419	(③自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	57,726	17,037	3,916	4,881	8,239	0	40,688	①+②+③+④

⑥正味固定資産	134,056	37,523	8,629	12,780	16,114	0	96,532	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	389	109	25	37	47	0	280	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,743	488	112	166	209	0	1,255	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	4,820	1,371	323	361	687	0	3,448	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	141,008	39,491	9,089	13,344	17,057	0	101,515	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	25,513	7,145	1,645	2,414	3,086	0	18,368	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑬租税公課	2,903	981	169	356	456	0	1,922	
⑬減価償却費	9,478	3,186	724	993	1,469	0	6,293	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	110	30	6	12	13	0	80	

5. 中継伝送機能

光信号中継伝送機能

A 基本料

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 指定設備管理運営費	25,242	参考1. 設備区分別の費用明細表より
② 他人資本費用	74	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	4,608	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	1,962	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤ 合計	31,886	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産	136,610	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦ 投資等	396	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	1,776	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	1,532	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	140,314	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	25,388	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	5,674	
⑬ 減価償却費	7,139	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭ 固定資産除却損	174	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	▲ 784	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要 (百万芯・m)	2,632	2022年度現用中継芯線長実績
② 前々算定期間における接続料金 (円/m・芯・月)	1,078	2022年度適用網使用料
③ 前々算定期間における収入 (百万円)	34,048	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	▲2,946	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における費用	31,886	(a)の⑤について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 調整額	▲2,946	(d)の①
③ 合計	28,940	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価 (百万円)	28,940	(1)の(e)の③
② 芯線長 (百万芯・m)	2,632	2022年度現用中継芯線長実績
③ 料金 (円/m・芯・月)	0.916	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

<創設費>

(単位：円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	備 考	
①物品費および取付費	49,518	59,026	70,615	79,141	117,010	155,852	192,695	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定（ケーブル長は別表1の①より）	
②諸掛費	198	236	282	317	468	623	771		
③共通割掛費	2,585	3,082	3,687	4,132	6,109	8,137	10,060		
④創設費	52,301	62,344	74,584	83,590	123,587	164,612	203,526		①+②+③
⑤1芯あたり創設費	26,151	15,586	12,431	10,449	7,724	6,859	6,360		④÷芯線数
⑥芯線使用率	0.732	0.732	0.732	0.732	0.732	0.732	0.732		別表2の③より
⑦1芯あたり創設費（使用率加味後）	35,725	21,292	16,982	14,275	10,552	9,370	8,689		⑤÷⑥

<年経費>

(単位：円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重平均	備 考
①設備管理運営費	4,533	2,702	2,155	1,812	1,339	1,190	1,102	3,749	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費（別表3の比率を使用）、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定（加重平均は芯線数構成比で加重した値）
②他人資本費用	10	6	5	4	3	3	2	8	
③自己資本費用	610	364	290	244	180	160	148	504	
④利益対応税	264	157	125	105	78	69	64	218	
⑤合計	5,417	3,229	2,575	2,165	1,600	1,422	1,316	4,479	
⑥垂直ケーブルラック	12	15	8	8	10	6	7	12	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブル搭載数で除して算定
⑦年経費計	5,429	3,244	2,583	2,173	1,610	1,428	1,323	4,491	⑤+⑥

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	合計	備 考
①敷設ケーブル芯線数	334,518	73,708	24,066	14,768	34,880	9,480	4,416	495,836	2023.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②構成比	67.5%	14.9%	4.9%	3.0%	7.0%	1.9%	0.9%	100.0%	

<1芯あたりコスト>

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重料金	備 考
①1芯あたりコスト（円/芯・月）	452	270	215	181	134	119	110	374	年経費の⑦÷12ヶ月

(別表1) 算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ケーブル長	備 考
①平均ケーブル長	53.2m	2023.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

(別表2) 算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備 考
①ケーブル敷設芯線数	495,836	2023.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②使用芯線数	362,867	
③芯線使用率（②÷①）	0.732	

(別表3) 算定に使用した各種比率

<設備管理運営費比率>

(単位：百万円)

区分	金額等	備 考
①取得固定資産	407,194	(別紙6) 中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より（建物・構築物・土地・建設仮勘定除く）
②指定設備管理運営費	33,317	(別紙5) 中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲) ③減価償却費	12,921	(別紙5) 中継伝送路に係る設備の費用明細表より
④指定設備管理運営費（減価償却費除く）	20,396	②-③
⑤設備管理運営費比率（減価償却費除く）	0.050	④÷①

<その他の比率>

区分	比率	備 考
①諸掛費比率	0.004	「網改造料算定根拠」のI 取得固定資産価額の算定に係る比率より
②共通割掛費比率	0.052	

(b) 前々算定期間における調整額 (単位: 円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲42	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金 (単位: 円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金	303	2022年度適用網使用料

(d) 調整額 (単位: 円)

区分	金額等	備考
①調整額	29	((a) の1芯あたりコストの加重料金+ (b) の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c) の①

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1芯あたりコスト (円/芯・月)	374	(a) の1芯あたりコストの加重料金について、2024年度適用の利益対応税率 (42.35% (Ⅷより)) を用いて算定したもの
②調整額 (円)	29	(d) の①
③合計 (円)	403	①+②

(2) 料金の設定

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金 (円/芯・月)	403	(1) の (e) の③ × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金 (円/m・芯・月)	0.916	Aの (2) の③より

6.通信路設定伝送備給

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳											備考	
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除く)を除外(6.0Mbit/s)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s)を除外(6.0Mbit/s)	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	光信号電気信号変換機能		光信号多重分離機能		光信号伝送装置		
								10bit/sタイプ	100Mbit/sタイプ(非集線型利用)	局内4分岐	局内8分岐	10bit/sタイプ		その他
①指定設備管理運営費	27,975	97	6,979	2	219	51	525	1,015	1,321	1,223	5	14,396	2,142	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	51	0	10	0	0	0	0	2	2	3	0	27	7	⑧レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	3,173	13	593	0	10	5	4	114	148	207	1	1,674	405	⑧レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,351	6	253	0	4	2	2	49	63	88	0	713	172	③自己資本費用+⑩有利子負債以外の負債の額×(利益対応税率)
⑤合計	32,550	116	7,835	2	233	58	531	1,180	1,534	1,521	6	16,810	2,726	①+②+③+④

⑥正味固定資産	92,859	375	17,109	3	273	143	47	3,326	4,329	6,126	26	49,087	12,015	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	269	1	50	0	1	0	0	10	13	18	0	142	35	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,207	5	222	0	4	2	1	43	56	80	0	638	156	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,299	8	664	0	25	4	65	93	121	85	0	1,116	120	①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45.823日÷365日
⑩レートベース	96,634	389	18,045	3	303	149	113	3,472	4,519	6,309	26	50,983	12,326	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	17,485	70	3,265	1	55	27	20	628	818	1,142	5	9,225	2,230	⑧レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,476	6	260	0	3	2	2	66	86	99	0	849	103	
⑬減価償却費	8,052	29	1,394	0	16	16	6	206	268	445	2	4,593	1,077	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	52	0	10	0	0	0	0	2	3	3	0	30	4	

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 14	2022年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 1,004	2022年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	12	2022年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	51	2022年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 11	2022年度接続料金において加算した調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	23	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,379	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,894	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	100	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	161,448	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,445	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	6,674	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	6	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	194,444	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	14	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	292	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	69,111	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	242	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	178,664	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	21	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	45	①×②×12ヶ月

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(契約)	101,725	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	381	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	465	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	2	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除くエコーパス)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	157	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパス)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	0	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(エコーパスを除く)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	42	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	2	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	
・専用回線管理運営費		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①調整額	89	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③	

(e) 原価

区分	金額等						備考
	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパスを除く)	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	
①前々算定期間における費用	116	7,835	2	233	58	531	(a)の⑤
②調整額	2	157	0	42	2	89	(d)の①
③合計	118	7,992	2	275	60	620	①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	118	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	4,379	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	2,246	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパス)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	7,992	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	161,448	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	4,125	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エコーパス)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	2	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	6	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	27,778	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(エコーパスを除く)		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	275	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	292	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	78,482	①÷②÷12ヶ月	
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	60	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	178,664	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	28	①÷②÷12ヶ月	
・専用回線管理運営費		(単位:百万円)	
区分	金額等	備考	
①原価(百万円)	620	(1)の(e)の③	
②回線数(契約)	101,725	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月)	508	①÷②÷12ヶ月	

6-2. 専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/sを除く)・高速ディ ジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s/エッジ/クラスを 除く及び、中継伝送専用 機能(MA内伝送路)	高速ディジタル伝送・高速 品目 (6.0Mbit/s/エッジ/ク ラス)	その他	
①指定設備管理運営費	13,753	114	5,846	60	7,733	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	35	0	14	0	21	⑥レートの×他人資本比率×他人資本料率
③自己資本費用	2,200	23	891	2	1,283	⑥レートの×自己資本比率×自己資本料率
④利益対応税	937	10	379	1	546	③自己資本費用+(⑦有利負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	16,925	147	7,130	63	9,583	①+②+③+④
⑥正味固定資産	65,085	675	26,333	88	38,009	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	189	2	76	0	110	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	846	9	342	1	494	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	868	5	398	7	458	①設備管理運営費-(①租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	66,888	691	27,149	76	39,071	⑤+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	12,121	125	4,912	14	7,069	⑥レートの×他人資本比率×有利負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫租税公課	3,000	30	1,115	2	1,853	
⑬減価償却費	3,708	45	1,500	3	2,160	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	102	1	45	0	56	①+②+③+④

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	47	2022年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラスを除く)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	2,567	2022年度接続料金において加算した調整額

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラス)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	915	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	4,379	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,256	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	171	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラスを除く)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	170,869	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	4,126	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	6,460	①×②×12ヶ月

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラス)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	471	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	163,474	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	924	①×②×12ヶ月

(d)調整額の算定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	23	((a)の⑤×(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラスを除く)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	1,237	((a)の⑤×(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラス)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	54	((a)の⑤×(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/sを除く)・高速ディ ジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s/エッジ/クラスを 除く)	高速ディジタル伝送・高速 品目 (6.0Mbit/s/エッジ/ク ラス)	
①前々算定期間における費用	147	7,130	63	(a)の⑤
②調整額	23	1,237	54	(d)の①
③合計	170	8,367	117	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	170	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	4,379	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	3,235	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラスを除く)

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	8,367	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	170,869	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	4,081	①÷②÷12ヶ月

・高速ディジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/s/エッジ/クラス)

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	117	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	471	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kbit/s)・月・タイプ1-1相当)	20,701	①÷②÷12ヶ月

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用線ノード装置	内訳						備考
		一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/s)を除く(AM放送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sを除外(エコーノード))	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sを除外(エコーノード))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外(エコーノード))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外(エコーノード))	その他	
①指定設備管理運営費	1,286	46	772	32	2	215	219	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2	0	1	0	0	0	0	⑩レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	105	0	78	3	0	5	18	⑩レートの×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	45	0	33	1	0	2	8	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,438	46	884	36	2	222	245	①+②+③+④

⑥正味固定資産	3,034	9	2,276	94	13	119	523	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	9	0	7	0	0	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	0	30	1	0	2	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	124	6	68	3	0	26	21	(①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損))×45,625÷365日
⑩レートベース	3,206	15	2,381	98	13	147	553	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	580	3	431	18	2	27	100	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	47	0	36	2	0	1	8	
⑬減価償却費	249	1	191	8	1	5	43	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2	0	1	0	0	0	1	

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	7	2022年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除く(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 88	2022年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sを除外(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 24	2022年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	154	2022年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(エコーノードを除く)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	162	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50bit/s)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,385	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,409	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	40	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除く(エコーノード))

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	80,041	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	632	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	607	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sを除外(エコーノード))

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	5,652	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	252	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	17	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外(エコーノード))

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	235	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	52,419	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	148	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(エコーノードを除く)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,787	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	10,961	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	235	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50bit/s)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	13	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・一般専用・無線専用(50bit/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/s,6.0Mbit/sを除く(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	189	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mbit/sを除外(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 5	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mbit/sを除外(エコーノード))

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	8	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(エコーノードを除く)

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	149	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等				備考
	一般専用・無線専用 (50bit/s)	一般専用・無線専用 (50bit/s) を除く及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s, 6.0Mbit/sを除くエコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s, エコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s, エコーパス)	
①前々算定期間における費用	46	884	36	2	222 (a)の⑤
②調整額	13	189	▲5	8	149 (d)の①
③合計	59	1,073	31	10	371 ①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用 (50bit/s)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	59	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	2,385	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプ1-1相当)	2,061	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用 (50bit/sを除く) 及び高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s, 6.0Mbit/sを除くエコーパス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	1,073	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	80,041	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプ1-1相当)	1,117	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/s, エコーパス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	31	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	5,652	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプ1-1相当)	457	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/s, エコーパス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	10	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	235	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプ1-1相当)	3,546	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目 (エコーパスを除く)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	371	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	1,787	Ⅹ. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kbit/s) ・月・タイプ1-1相当)	17,301	①÷②÷12ヶ月

6-4. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	内訳				接続装置	備考
	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び専用線ノード装置～相互接続点伝送路	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)を除外し、中継伝送専用機能(MA間伝送路)	高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)		
①指定設備管理運営費	1,419	12	1,150	0	258	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3	0	3	0	0	⑩レバース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	212	2	195	0	14	⑩レバース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	90	1	83	0	6	⑬自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,724	15	1,431	0	278	③+②+④+⑤

(単位:百万円)

⑥正味固定資産	6,252	64	5,785	0	403	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	18	0	17	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	81	1	75	0	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	96	1	95	0	31	⑬設備管理運営費-(①租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レバース	6,447	66	5,942	0	440	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,166	12	1,075	0	80	⑩レバース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫租税公課	253	3	249	0	1	
⑬減価償却費	385	4	374	0	7	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	11	0	11	0	0	

回線比例コストと回線距離比例コストの費用算定 (単位:百万円)

区分	一般専用・無線専用(50bit/s)	一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)を除外し、中継伝送専用機能(MA間伝送路)	高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)	備考
A. 回線比例コスト	2	211	0	0×別表の(a)
B. 回線距離比例コスト	13	1,220	0	0×別表の(b)
C. 合計	15	1,431	0	0(a)の5より

別表(ⅩⅡ.より)

回線比例コストと回線距離比例コストの比率	
(a)	0.1477
(b)	0.8523
(c)	1.0000

(b)前々算定期間における調整額

一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例				(単位:百万円)	
区分	金額等		備考		
①前々算定期間における調整額	0	2022年度接続料金において加算した調整額			
一般専用・無線専用(50bit/s) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	5	2022年度接続料金において加算した調整額			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)を除外し、中継伝送専用機能(MA間伝送路) (7)回線比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	29	2022年度接続料金において加算した調整額			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)を除外し、中継伝送専用機能(MA間伝送路) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	705	2022年度接続料金において加算した調整額			
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下) (7)回線比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	31	2022年度接続料金において加算した調整額			
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	334	2022年度接続料金において加算した調整額			
接続装置				(単位:百万円)	
①前々算定期間における調整額	26	2022年度接続料金において加算した調整額			

(c)前々算定期間における接続に係る収入

一般専用・無線専用(50bit/s) (7)回線比例				(単位:百万円)	
区分	金額等		備考		
①前々算定期間における需要(回線)	196	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	782	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	2	①×②×12ヶ月			
一般専用・無線専用(50bit/s) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線距離)	4,899	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	262	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	15	①×②×12ヶ月			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下)を除外し、中継伝送専用機能(MA間伝送路) (7)回線比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線)	21,860	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	693	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	182	①×②×12ヶ月			
一般専用・無線専用(50bit/sを除く)、高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線距離)	722,949	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	167	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	1,449	①×②×12ヶ月			
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下) (7)回線比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線)	0	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	10,791	2021年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2021年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの(2020年度実績需要が0となり再計算できないことから、2021年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用)			
③前々算定期間における収入(百万円)	0	①×②×12ヶ月			
高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s以下) (f)回線距離比例				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線距離)	0	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kbit/s)・月)	635	2021年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2021年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの(2020年度実績需要が0となり再計算できないことから、2021年度における専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路区間の値を準用)			
③前々算定期間における収入(百万円)	0	①×②×12ヶ月			
接続装置				(単位:百万円)	
①前々算定期間における需要(回線)	52,316	X. 料金設定に使用する回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	346	2022年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	217	①×②×12ヶ月			

(d)調整額

Table with columns: 区分, 金額等, 備考. Rows include: ①調整額, ②調整額, ③合計 for various categories like 一般専用・無線専用(50bit/s) and 高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s).

(e)原価

Table with columns: 区分, 金額等, 備考. Rows include: ①前々算定期間における費用, ②調整額, ③合計 for categories like 一般専用・無線専用(50bit/s) and 高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s).

(2)料金の設定

Table with columns: 区分, 金額等, 備考. Rows include: ①原価(百万円), ②回線数(回線), ③料金 for categories like 一般専用・無線専用(50bit/s) and 高速デジタリ伝送・高速品目(6.0Mbit/s).

6-5. 削除

6-6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1. ATM専用以外

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線装 置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
課金単位	1契約	1回線 (64kb/s)	1回線	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1km (64kb/s)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
適用対象	(1)通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	○	○	○	○	-	-
	(2)(1)以外の場合	○	○	○	○	○	○	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1)通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + ② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(2)(1)以外の場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数}) + (⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 5 (km))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 5 (km))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 10 (km) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 (km) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((④ \times \text{速度換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

C. 分岐回線の部分の基本額

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、Xの2のB. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数各品目の係数を適用。

2. 上記区分ごとに(単位料金×保守換算係数)、(単位料金×速度換算係数)、(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

7. (附録)

8. 番号案内機能

<番号案内サービス接続機能>

・中継交換機等接続の場合

(1) 原価の算定

A. 設備ごとの費用

(単位：百万円)

区分	番号案内データベース	番号案内設備	内訳			その他	備考
			手動固有 ホレラ NPS・ZC～ZC 固有伝送路	NPS交換機	オペレータ等		
①指定設備管理運営費	467	1,373	1,373	575	798	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	1	1	1	0	0	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	11	48	48	32	17	0	⑩レート×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	5	20	20	14	7	0	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	483	1,442	1,442	622	822	0	①+②+③+④

⑥正味固定資産	282	1,307	1,307	903	404	0	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	4	4	3	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4	17	17	12	5	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	54	148	148	55	93	0	(①設備管理運営費-(⑬租税公課+⑭減価償却費+⑮固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	341	1,476	1,476	973	503	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	62	267	267	176	91	0	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑬租税公課	6	21	21	12	9	0	
⑭減価償却費	26	167	167	124	43	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑮固定資産除却損	0	1	1	0	0	0	

B. データベースコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	483	Aの⑤番号案内データベース

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	186.4	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における総検索回数(千回)	20.125	2022年度実績
②手動案内総検索回数(千回)	20.125	
③自動案内総検索回数(千回)	0	
④課金率(%)	72.1%	
⑤前々算定期間における手動案内課金回数(千回)	14.510	②×④
⑥前々算定期間における接続料金(円/回)	60.35	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑦前々算定期間における収入(百万円)	875.7	⑤×⑥

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲206.3	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の⑦

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	483	(a)の①
②調整額	▲206.3	(d)の①
③合計	276.7	①+②

C. NPSコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	622	Aの⑤番号案内設備の内訳(NPS交換機)

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	171	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	6.636	2022年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	64.37	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	427	①×②

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	366	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	622	(a)の①
②調整額	366	(d)の①
③合計	988	①+②

D. オペレータ等コスト（NPS以外）に係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	822	Aの⑤番号案内設備の内訳(オペレータ等)

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	189	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	6,636	2022年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	125.92	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のCの③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	836	①×②

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	175	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	822	(a)の①
②調整額	175	(d)の①
③合計	997	①+②

E. 中継交換コストに係る原価（1課金案内あたり）

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.07	2022年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0004	
③平均通信時間(秒)	38.4	IX. 料金設定に使用するワックより
④平均経由回数(回)	1.0	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0687	2022年度実績
⑥課金率(%)	72.1%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.11	((①+②×③)×④÷⑤÷⑥)

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.02	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における適用料金

(単位：円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.14	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のDの①に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d) 調整額

(単位：円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.01	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位：円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.11	(a)の⑦
②調整額	▲0.01	(d)の①
③合計	0.10	①+②

F. 端末系交換コストに係る原価（1課金案内あたり）

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.42	2022年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0709	
③平均通信時間(秒)	38.4	IX. 料金設定に使用するワックより
④平均経由回数(回)	1.0	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0687	2022年度実績
⑥課金率(%)	72.1%	
⑦1課金案内あたり(円)	4.08	((①+②×③)×④÷⑤÷⑥)

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.33	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における適用料金

(単位：円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	4.37	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(1)のFの(e)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d) 調整額

(単位：円)

区分	金額等	備考
①調整額	0.04	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位：円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	4.08	(a)の⑦
②調整額	0.04	(d)の①
③合計	4.12	①+②

G. 中継伝送コストに係る原価 (1課金案内あたり)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①時間比例コスト(円/秒)	0.0175	2022年度実績
②平均通信時間(秒)	38.4	Ⅸ. 料金設定に使用するヒックリ
③平均経由回数(回)	1.0	
④1通信当たりの平均検索数	1.0687	2022年度実績
⑤課金率(%)	72.1%	
⑥1課金案内あたり(円)	0.87	①×②×③÷④÷⑤

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.29	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	1.06	2022年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(1)のGの(e)の③に2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d) 調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	0.10	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.87	(a)の⑥
②調整額	0.10	(d)の①
③合計	0.97	①+②

(2) 料金の設定

A. データベースコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	276.7	(1)のBの(e)の③
②手動案内総検索回数(千回)	20.125	2022年度実績
③1検索あたりコスト(円)	13.75	①÷②
④課金率(%)	72.1%	2022年度実績
⑤1課金案内あたり(円)	19.07	③÷④

B. NPSコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	988	(1)のCの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	6.636	2022年度実績
③1課金案内あたり(円)	148.88	①÷②

C. オペレータ等(NPS以外)コスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	997	(1)のDの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	6.636	2022年度実績
③1課金案内あたり(円)	150.24	①÷②

D. 中継交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.10	(1)のEの(e)の③

E. 端末系交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	4.12	(1)のFの(e)の③

F. 中継伝送コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.97	(1)のGの(e)の③

G. 合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	19.07	Aの⑤
②NPS(円/回)	148.88	Bの③
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	150.24	Cの③
④中継交換コスト(円/回)	0.10	Dの①
⑤端末系交換コスト(円/回)	4.12	Eの①
⑥中継伝送コスト(円/回)	0.97	Fの①
⑦料金(円/1案内)	323	((①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率))

・一般中継局ルータ接続の場合

(1) 原価の算定

A. 光IP電話接続機能コストに係る原価 (1課金案内あたり)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.83421	2021年度網使用料算定根拠(光IP電話接続機能)のⅡの3のBのbの⑤、⑥より
②時間比例コスト(円/秒)	0.0019864	
③平均通信時間(秒)	38.4	Ⅲ. 料金設定に使用するトピックより
④1通信当たりの平均検素数	1.0687	2022年度実績
⑤課金率(%)	72.1%	
⑥1課金案内あたり(円)	1.18	$(①+② \times ③) \div ④ \div ⑤$

(2) 料金の設定

A. 光IP電話接続機能コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	1.18	(1)のAの(a)の⑥

B. 合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	19.07	中継交換機等接続の場合の(2)のGの①
②NPS(円/回)	148.88	中継交換機等接続の場合の(2)のGの②
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	150.24	中継交換機等接続の場合の(2)のGの③
④光IP電話接続機能コスト(円/回)	1.18	Aの①より
⑤料金(円/1案内)	319	$(①+②+③+④) \times (1+XIV)$ 料金設定に使用する貸倒率

<NPS交換機利用機能>

・料金の設定

第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機及び伝送路設備を利用する機能

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	148.88	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③ $\times(1+XIV)$ 料金設定に使用する貸倒率

<番号データベース接続機能>

イ. 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	19.07	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤ $\times(1+XIV)$ 料金設定に使用する貸倒率

9. (削除)

10. 公衆電話機能

<公衆電話発信機能>

(1) 原価の算定

A. 電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	5,200	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	209	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	89	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,501	①+②+③+④

⑥正味固定資産	5,761	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	17	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	75	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	522	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	6,375	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,153	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	131	
⑬減価償却費	768	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	128	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の調整額	71	2022年度接続料金において公衆電話発信機能へ加算した調整額
②前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の調整額	512	2022年度接続料金においてデジタル公衆電話発信機能へ加算した調整額
③前々算定期間における調整額	583	①+②

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の需要(千時間)	461	IX. 料金設定に使用するトランクより
②前々算定期間における公衆電話発信機能の接続料金(円/秒)	1,8645	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の需要(千時間)	232	IX. 料金設定に使用するトランクより
④前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の接続料金(円/秒)	1,6890	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑤前々算定期間における収入(百万円)	4,505	①×②+③×④

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	1,579	((a)の⑤+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の⑤

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	5,501	(a)の⑤
②調整額	1,579	(d)の①
③合計	7,080	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,516	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料コスト(円/回線・月)	168	1の(1)のBの(a)の⑩より
③回線数(回線)	64,301	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④年間コスト(百万円)	1,299	(①+②)×12ヶ月×③

イ. OCU部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	25	1の(1)のDの(a)の③より
②回線数(円/回線・月)	18,111	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
③年間コスト(百万円)	5	①×12ヶ月×②

ウ. 合計

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	1,299	アの④
② OCU部分	5	イの③
③ 合計	1,304	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の調整額	35	2022年度接続料金において公衆電話発信機能へ加算した調整額
②前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の調整額	235	2022年度接続料金においてデジタル公衆電話発信機能へ加算した調整額
③前々算定期間における調整額	270	①+②

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の需要(千時間)	461	IX. 料金設定に使用するトランクより
②前々算定期間における公衆電話発信機能の接続料金(円/秒)	0.5057	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)の⑤を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の需要(千時間)	232	IX. 料金設定に使用するトランクより
④前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の接続料金(円/秒)	0.5699	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)のウの④を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑤前々算定期間における収入(百万円)	1.315	①×②+③×④

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	259	((a)のウの③+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の⑤

(e) 原価

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,516	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③
② 加算料コスト(円/回線・月)	168	1の(1)のBの(a)の⑩
③ 回線数(回線)	64,301	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト(百万円)	1,299	(①+②)×12ヶ月×③

イ. OCU部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	25	1の(1)のDの(a)の③
② 回線数(円/回線・月)	18,111	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
③ 年間コスト(百万円)	5	①×12ヶ月×②

ウ. 合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	1,299	アの④
② OCU部分	5	イの③
③ 調整額	259	(d)の①
④ 合計	1,563	①+②+③

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3,916	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	3,916	①-②
④ 回線数(回線)	6,440,474	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	51	③÷④÷12ヶ月×XIII. 料金設定に使用する保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	4,881	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	4,881	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	7,134,349	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヶ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	8,239	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	8,239	①-②
④ 回線数(回線)	7,134,349	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	96	③÷④÷12ヶ月

エ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(公衆電話発信機能に係るもの)(円/回線・月)	147	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	51	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	96	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト(デジタル公衆電話発信機能に係るもの)(円/回線・月)	96	⑥+⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	96	ウの⑤より
⑧ 回線数(公衆電話発信機能に係るもの)(回線)	45,794	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数(デジタル公衆電話発信機能に係るもの)(回線)	18,111	X. 料金設定に使用する回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト(百万円)	102	①×12ヶ月×⑧+⑤×12ヶ月×⑨

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の調整額	2	2022年度接続料金において公衆電話発信機能へ加算した調整額
②前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の調整額	7	2022年度接続料金においてデジタル公衆電話発信機能へ加算した調整額
③前々算定期間における調整額	9	①+②

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における公衆電話発信機能の需要（千時間）	461	IX. 料金設定に使用するトビツキより
②前々算定期間における公衆電話発信機能の接続料金（円/秒）	0.0465	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)の工の⑧を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の需要（千時間）	232	IX. 料金設定に使用するトビツキより
④ 前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の接続料金（円/秒）	0.0279	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)の⑦を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑤前々算定期間における収入（百万円）	100	①×②+③×④

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	11	((a)の工の⑩+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の⑤

(e) 原価

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	3,916	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	3,916	①-②
④ 回線数（回線）	6,440,474	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト（円/回線・月）	51	③÷④÷12ヵ月

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	4,881	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	4,881	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数（回線）	7,134,349	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト（円/回線・月）	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価（百万円）	8,239	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	8,239	①-②
④ 回線数（回線）	7,134,349	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑤ 1回線あたりコスト（円/回線・月）	96	③÷④÷12ヵ月

エ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト（公衆電話発信機能に係るもの）（円/回線・月）	147	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	51	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	96	ウの⑤より
⑤ 1回線あたりコスト（デジタル公衆電話発信機能に係るもの）（円/回線・月）	96	⑥+⑦
⑥ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
⑦ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	96	ウの⑤より
⑧ 回線数（公衆電話発信機能に係るもの）（回線）	45,794	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑨ 回線数（デジタル公衆電話発信機能に係るもの）（回線）	18,111	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等のOCU算定に使用する回線数より
⑩ 年間コスト（百万円）	102	①×12ヶ月×⑧+⑤×12ヶ月×⑨
⑪ 調整額（百万円）	11	(d)の①
⑫ 合計（百万円）	113	⑩+⑪

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線コストに係るもの

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト（円/回線・月）	1,516	Bの(a)のアの①より
② 加算料（円/回線・月）	168	Bの(a)のアの②より
③ 回線数（回線）	51,272	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
④ 年間コスト（百万円）	1,036	(①+②)×12ヶ月×③

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコストに係るもの

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト（円/回線・月）	147	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	51	Cの(a)のエの②より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	Cの(a)のエの③より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	96	Cの(a)のエの④より
⑤ 回線数（回線）	51,272	X. 料金設定に使用する回線数のI. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用する回線数より
⑥ 年間コスト（百万円）	90	①×12ヶ月×⑤

ウ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価 (百万円)	1,126	アの④+イの⑥

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における公衆電話発信機能の調整額	147	2022年度接続料金において公衆電話発信機能へ加算した調整額
② 前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の調整額	264	2022年度接続料金においてデジタル公衆電話発信機能へ加算した調整額
③ 前々算定期間における調整額	411	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における公衆電話発信機能の需要 (千時間)	461	IX. 料金設定に使用するトピックより
② 前々算定期間における公衆電話発信機能の接続料金 (円/秒)	0.4291	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(a)のウの③を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の需要 (千時間)	232	IX. 料金設定に使用するトピックより
④ 前々算定期間におけるデジタル公衆電話発信機能の接続料金 (円/秒)	0.5556	2022年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(a)の①を10の(2)の②で除したものに2022年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑤ 前々算定期間における収入 (百万円)	1,176	①×②+③×④

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	361	((a)のウの①+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の⑤

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	1,126	(a)のウの①
② 調整額	361	(d)の①
③ 合計	1,487	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価 (百万円)	10,243	(1)のAの(e)の③+ (1)のBの(e)のウの④+ (1)のCの(e)のエの⑩+ (1)のDの(e)の③
② 通信時間 (千時間)	693	IX. 料金設定に使用するトピックより
③ 料金 (円/秒)	4,1057	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(1) 前々算定期間における公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する負担金の額

区分			備考
① 2022年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2022年4月～2022年6月各月末計)	(台)	353,274	①(a) + ①(b)
(a) 下記以外	(台)	200,070	2022年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	153,204	2022年度実績
② 合算番号単価 (2022年4月～2022年6月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①' 2022年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2022年7月～2022年12月各月末計)	(台)	680,916	①'(a) + ①'(b)
(a) 下記以外	(台)	374,218	2022年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	306,698	2022年度実績
②' 合算番号単価 (2022年7月～2022年12月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
①'' 2022年度の公衆電話発信機能に係る電気通信番号数 (2023年1月～2023年3月各月末計)	(台)	334,180	①''(a) + ①''(b)
(a) 下記以外	(台)	180,000	2022年度実績
(b) 特設公衆電話台数	(台)	154,180	2022年度実績
②'' 合算番号単価 (2023年1月～2023年3月各月末計)	(円)	2	基礎的電気通信役務支援機関の公表値
③ 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する 負担金の額	(円)	2,736,740	③(a) + ③(b)
(a) (b)以外に係る負担金の額	(円)	1,508,576	①(a) × ② + ①'(a) × ②' + ①''(a) × ②''
(b) 特設公衆電話に係る負担金の額	(円)	1,228,164	①(b) × ② + ①'(b) × ②' + ①''(b) × ②''

(2) 料金の設定

① 公衆電話発信機能に係る事業法第110条に規定する 負担金の額	(円)	2,736,740	(1)③
② 2022年度の算定対象需要実績	(千時間)	693	IX. 料金設定に使用するトラフィックより
③ 1秒当り料金額	(円/秒)	0.00109698	①/②

11. (削除)

12. 網同期クロック供給機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	100,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費は耐用年数を8年で算定
②設備管理運営費	11,597	
③他人資本費用	14	
④自己資本費用	948	
⑤利益対応税	404	
⑥合計	12,963	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	166	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要 (事業者・年)	393	2022年度実績
②前々算定期間における接続料金 (円/事業者・月)	28,186	2022年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入 (千円)	11,077	①×②

(d) 調整額

(単位：千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,052	((a) の⑥+ (b) の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c) の③

(e) 原価

(単位：千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	100,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費 (別表の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率 (42.35% (Ⅷより)) を用いて算定したもの なお、減価償却費は耐用年数を8年で算定
②設備管理運営費	11,597	
③他人資本費用	14	
④自己資本費用	948	
⑤利益対応税	404	
⑥調整額	2,052	
⑦合計	15,015	②+③+④+⑤+⑥

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価 (千円)	15,015	(1) の (e) の⑦より
②延べ利用事業者数 (事業者・年)	393	2022年度実績
③料金 (円/事業者・月)	38,206	①÷②× (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(参考) 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

N T T 東日本の網同期クロック利用事業者数 (2022年度実績)

① N T T 東日本がクロック供給料を請求した事業者数

(単位：事業者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	32	32	31	31	31	31	31	31	31	30	30	28	369
N T T 西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	33	33	32	32	32	32	32	32	32	31	31	29	381

② N T T 東日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
N T T 東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

③ N T T 東日本の網同期クロック利用事業者計 (①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	34	34	33	33	33	33	33	33	33	32	32	30	393

13.その他の機能

A. (削除)

B. 回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア、イ、ウ 共通的に発生するS O管理(受付等)、D B管理等にかかる費 用	b イ、ウ 共通的に発生する新 たに回線設置するた めの設備選定等に かかる費用	c アのみにおいて発生 する電話回線に産 生するための名義確 認等にかかる費用	合計	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,677	116	1	1,794	ア+イ+ウ
ア. ラインシェアリング	119	0	1	120	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ラインシェアリング」
イ. ドライカッパ	332	11	0	343	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ドライカッパ」
ウ. 光ファイバ	1,226	105	0	1,331	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 光ファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲ 15	▲ 37	▲ 103	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	備考
①前々算定期間における需要(回線)	92,067	710,395	2,723,426	Xの1の回線管理運営機能算定に使用する回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	54	30	35	2022年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③
③前々算定期間における収入(百万円)	60	256	1,144	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	備考
①調整額(百万円)	45	50	84	((a)の①+(b)の①)×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	ア. ライン シェアリング	イ. ドライカッパ	ウ. 光ファイバ	エ. フレキシブル ファイバ	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	120	343	1,331	235	ア-ウ:(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅴより))を用いて算定したもの エ:1の(1)のAの⑤(フレキシブルファイバ)について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	45	50	84	-	(d)の①
③合計(百万円)	165	393	1,415	235	①+②

(2)料金の設定

・DSL回線管理機能(ア イ以外のもの)

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	165	(e)のアの③
②回線数(回線)	92,067	Xの1の(56)
③料金(円/回線・月)	149	①÷②÷12ヶ月×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(ア)欄及びイ(イ)欄に係るもの)、IP通信回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	393	(e)のイの③
②回線数(回線)	710,395	Xの1の(57)
③料金(円/回線・月)	46	①÷②÷12ヶ月×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・光回線設備管理機能、光信号分岐端末回線管理機能、光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,415	(e)のウの③
②回線数(回線)	2,723,426	Xの1の(58)
③料金(円/回線・月)	43	①÷②÷12ヶ月×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

・特定光信号端末回線管理機能

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	235	(e)のエの③
②回線数(回線)	80,659	Xの1の(59)
③料金(円/回線・月)	243	①÷②÷12ヶ月×(1+X IV. 料金設定に使用する貸倒率)

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	3,165	1の(1)のAの⑤試験受付
②回線数(回線)	7,530,469	Xの1の(66)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	35	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	615	2022年度接続料において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	7,530,469	Xの1の(66)
②前々算定期間における接続料金(円)	44	2022年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	3,976	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲196	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	3,165	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲196	(d)の①
③合計(百万円)	2,969	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	2,969	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	7,530,469	Xの1の(66)
③料金(円/回線・月)	33	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	403	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・芯・月)	0.916	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

14. 関門系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちIPoE方式で接続する場合

(ア) 東京都内の設置場所において接続する場合

① 接続対象地域を東日本全域とするもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	549,503	
②設備管理運営費	113,382	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	155	
④自己資本費用	308	
⑤利益対応税	154	
⑥合計	113,999	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2022年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	108,331	2023年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	5,668	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	554,908	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	114,609	
③他人資本費用	157	
④自己資本費用	311	
⑤利益対応税	156	
⑥調整額	5,668	(d)の①より
⑦合計	120,901	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	63	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	159,922	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

②接続対象地域を東京都内とするもの

(1)原価の算定

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	476,943	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年10月末時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	114,332	
③他人資本費用	135	
④自己資本費用	267	
⑤利益対応税	134	
⑥合計	114,868	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①ポート数(ポート)	35	2024年10月末時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	273,495	(1)の⑥÷(2)の①÷12ヶ月

(イ)千葉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	287,073	
②設備管理運営費	55,969	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	83	
④自己資本費用	165	
⑤利益対応税	83	
⑥合計	56,300	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,330	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	55,013	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,617	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	296,895	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	54,526	
③他人資本費用	81	
④自己資本費用	160	
⑤利益対応税	81	
⑥調整額	2,617	(d)の①より
⑦合計	57,465	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	23	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	208,207	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(ウ) 埼玉県内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	294,957	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	57,759	
③他人資本費用	86	
④自己資本費用	169	
⑤利益対応税	85	
⑥合計	58,099	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,350	2022年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

(単位: 千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	56,741	2023年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,708	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	322,829	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	60,415	
③他人資本費用	88	
④自己資本費用	175	
⑤利益対応税	88	
⑥調整額	2,708	
⑦合計	63,474	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位: 円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	27	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	195,907	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(エ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	330,050	
②設備管理運営費	65,729	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	95	
④自己資本費用	188	
⑤利益対応税	95	
⑥合計	66,107	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,388	2022年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

(単位: 千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	64,379	2023年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	3,116	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	334,702	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	63,112	
③他人資本費用	91	
④自己資本費用	181	
⑤利益対応税	91	
⑥調整額	3,116	(d)の①より
⑦合計	66,591	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位: 円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	32	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	173,414	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(オ)茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	226,199	
②設備管理運営費	42,143	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	67	
④自己資本費用	132	
⑤利益対応税	66	
⑥合計	42,408	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,063	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	41,561	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,910	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	221,541	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	37,412	
③他人資本費用	60	
④自己資本費用	120	
⑤利益対応税	60	
⑥調整額	1,910	(d)の①より
⑦合計	39,562	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	4	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	824,208	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(カ)北海道内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	251,173	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	47,870	
③他人資本費用	74	
④自己資本費用	146	
⑤利益対応税	73	
⑥合計	48,163	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,290	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	47,249	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,204	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	282,436	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	54,970	
③他人資本費用	82	
④自己資本費用	163	
⑤利益対応税	82	
⑥調整額	2,204	(d)の①より
⑦合計	57,501	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	19	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	252,197	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(キ)宮城県内及び山形県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	297,726	
②設備管理運営費	58,443	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	86	
④自己資本費用	171	
⑤利益対応税	86	
⑥合計	58,786	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,097	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	57,137	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,746	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	325,597	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	64,772	
③他人資本費用	94	
④自己資本費用	186	
⑤利益対応税	93	
⑥調整額	2,746	(d)の①より
⑦合計	67,891	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	29	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	195,089	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(7)群馬県内及び山梨県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	280,577	
②設備管理運営費	54,548	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	82	
④自己資本費用	162	
⑤利益対応税	81	
⑥合計	54,873	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	1,079	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	53,406	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,546	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)−(c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	288,073	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	56,250	
③他人資本費用	84	
④自己資本費用	166	
⑤利益対応税	83	
⑥調整額	2,546	(d)の①より
⑦合計	59,129	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	21	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	234,639	(1)の(e)⑦÷(2)の①÷12ヶ月

(ケ)茨城県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	192,726	
②設備管理運営費	32,868	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③他人資本費用	57	
④自己資本費用	114	
⑤利益対応税	57	
⑥合計	33,096	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2022年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	31,576	2023年3月末時点の適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,520	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	218,272	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	38,669	
③他人資本費用	65	
④自己資本費用	128	
⑤利益対応税	64	
⑥調整額	1,520	(d)の①より
⑦合計	40,446	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	10	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	337,050	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

(コ) 栃木県内の設置場所において接続する場合

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	190,397	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2023年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,339	
③他人資本費用	57	
④自己資本費用	112	
⑤利益対応税	56	
⑥合計	32,564	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2022年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

(単位: 千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	31,073	2023年3月末時点の適用料金より

(d) 調整額

(単位: 千円)

区分	調整額	備考
①調整額	1,491	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位: 千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	195,049	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2024年4月1日時点の利用見込に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	33,395	
③他人資本費用	58	
④自己資本費用	115	
⑤利益対応税	58	
⑥調整額	1,491	
⑦合計	35,117	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2) 料金の設定

(単位: 円)

区分	料金等	備考
①ポート数(ポート)	7	2024年4月1日時点のポート数
②接続料金(ポート・月額)	418,060	(1)の(e)⑦ ÷ (2)の① ÷ 12ヶ月

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,177,613 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,306 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0029 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

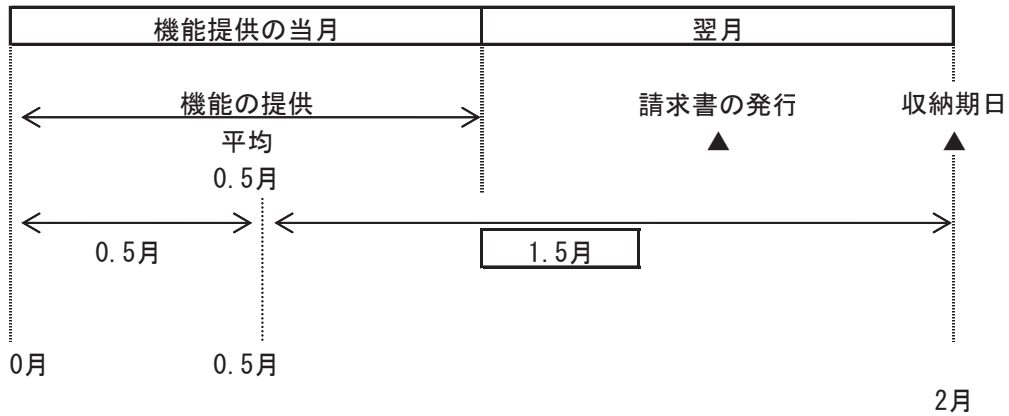
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,597,629 (A)
貯蔵品 (※)	33,894 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0130 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2022年度) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,597,629	有利子負債 194,007 (0.056)	④圧縮後の資本構成比 →	2022年度稼働 電気通信事業固定資産 2,597,629	有利子負債 194,007 (0.071)	↑ 負債
	有利子負債以外の負債 1,055,895 (0.307)				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 694,710		②流動資産の 圧縮 ▲562,124	貯蔵品(月平均) 33,894	自己資本 2,042,437 (0.748)	↑ 資本
繰延税金資産 144,411	自己資本 2,186,848 (0.636)		①流動資産の理論値と 実績の差 132,586-694,710=▲562,124		
計 3,436,750	③自己資本の圧縮 ▲144,411		計 2,730,215	計 2,730,215	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{194,007 + 493,771}{\text{負債}} \div \frac{2,730,215}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.252}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{194,007}{\text{有利子負債}} \div \frac{194,007 + 493,771}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.282}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.282}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.718}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.252}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.748}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2022年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.48\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2022
他人資本利率	0.48

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.10\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022	平均
他人資本利率	0.06	0.00	0.04	0.09	0.30	0.10

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \underline{0.48\% \times 0.282 + 0.1\% \times 0.718} = \boxed{0.21\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2020	2021	2022	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	5.04	—	—	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.04	0.09	0.30	—
③リスクプレミアム(①-②)(注3)	5.00	8.80	8.70	—
選択される自己資本利益率	β = 0.566 (注5)			4.39

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2018	2019	2020	2021	2022	
①リスクプレミアム(注3)	—	—	—	8.80	8.70	—
②リスクフリーレート(注2)	—	—	—	0.09	0.30	—
③主要企業の自己資本利益率(①+②)(注1)	9.29	7.15	5.04	8.89	9.00	7.87

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.39%

- (注1) 2020年度以前については、NEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単体指標)を使用した。
- (注2) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。
- (注3) 2021年度、2022年度のリスクプレミアムの実績値については、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report(各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia(計測期間:1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2023 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注4) 算定期間については、3年間とした。
- (注5) 「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、2023年度以降に適用する加入光ファイバ等に係る接続料の認可申請において用いた値(0.566)と同じとした。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2022年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

IX. 料金設定に使用するトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2022年度のサービス別トラヒック実績（加入電話・市内通話、市外通話等）にB. 機能ごとの経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数(千回)	通信時間(千時間)	備考
①加入電話・メタルIP接続機能	7,058,699	214,848	GC以下伝送路 216,238 千時間
②番号案内サービス接続機能、番号データベース接続機能	8,617	92	平均 38.4秒
③公衆電話発信機能	-	461	--
④デジタル公衆電話発信機能	-	232	--
⑤公衆電話発信機能(統一料金)	-	693	--

A. 2022年度のサービス別トラヒック実績

区分		通信回数(千回)	通信時間(千時間)
加入電話等及びISDN(第1種(INS64)及び第2種(INS1500)(通話モード+デジタルモード 64Kb/s))	MA内	210,129	6,410
	自ユニット内	2,436	74
	自ビル内自ユニット外	71,000	2,166
	自ビル外	88,084	1,847
	MA間ZA内	20,628	447
	ZA間	2,367,597	69,870
	GC接続	3,866,822	121,166
	IC接続	101,071	2,602
	メタルIP接続	9,268,538	387,789
	IC接続IC経由	276,612	17,867
交換機機能メニュー等	110,467	4,915	
リダイレクション			
公衆電話	MA内	1,766	49
自ユニット内	20	1	
自ビル内自ユニット外	597	17	
自ビル外	473	19	
MA間ZA内	87	4	
ZA間	2,858	53	
GC接続	10,901	286	
IC接続	0	31	
交換機機能メニュー(公衆電話利用分)	27	1	
業務委託			
デジタル公衆電話	MA内	837	22
自ユニット内	10	0	
自ビル内自ユニット外	283	7	
自ビル外	146	6	
MA間ZA内	37	1	
ZA間	1,253	24	
GC接続	5,438	145	
IC接続	0	25	
交換機機能メニュー(デジタル公衆電話利用分)	9	0	
業務委託			
公衆電話(統一料金)	MA内	2,603	71
自ユニット内	30	1	
自ビル内自ユニット外	880	24	
自ビル外	620	25	
MA間ZA内	124	5	
ZA間	4,111	77	
GC接続	16,339	432	
IC接続	0	0	
メタルIP接続	0	56	
交換機機能メニュー(公衆電話・デジタル公衆電話利用分)	35	1	
業務委託			
番号案内	GC接続	3,341	36
GC接続	ZA内	347	4
	ZA内(代表GC経由)	0	0
	ZA間	3,025	32
	ZA内	0	0
	ZA間	1,905	20
	メタルIP接続	0	0
ZA内			
ZA間			
合計		16,416,743	615,937

B. 機能ごとの経由回数

①加入電話・メタルIP接続機能	②番号案内サービス接続機能	③公衆電話発信機能	④デジタル公衆電話発信機能	⑤公衆電話発信機能(統一料金)
1				
2				
2				
2				
2				
1				
1				
1				
1		1		
2		1		
2		1		
2		1		
2		1		
1		1		
1		1		
1			1	
2			1	
2			1	
2			1	
1			1	
1			1	
2	1	0.0227	0.0119	0.0346
1	1	0.0227	0.0119	0.0346
1	1	0.0227	0.0119	0.0346
1	1			
1	1			
1	1			
1	1			

X. 料金設定に使用する回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	49,614	1	1.00	49,614
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	7,825,430	1	1.00	7,825,430
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	187,265	1	1.03	192,883
(4) 4線式	8,342	2	1.03	17,185
(5) メタルサービス小計	8,070,651	-	-	8,085,112
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	16,456	1	1.00	16,456
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,319,493	1	1.00	3,319,493
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,122,034	1	1.03	1,155,695
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	8,250	2	1.00	16,500
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,055	2	1.03	4,233
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	4,468,288	-	-	4,512,377
(14) 計 ((5)+(13))	12,538,939	-	-	12,597,489

(13-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合) 4,468,288 - 1.00 4,478,593

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	1,430,499
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	705,610
(17) 光サービス	4,461,699
(18) 計 ((15)+(17))	5,892,198

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	588,347
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	7,496,765
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	8,085,112
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	724,943
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	7,360,169
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	8,085,112

・MDF、FTM算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	49,614	1	1.00	49,614
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	7,825,430	1	1.00	7,825,430
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	187,265	1	1.03	192,883
(28) 4線式	8,342	2	1.03	17,185
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	142,154	1	1.00	142,154
(31) メタルサービス小計	8,212,805	-	-	8,227,266
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	16,456	1	1.00	16,456
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,319,493	1	1.00	3,319,493
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,122,034	1	1.03	1,155,695
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	227	2	1.00	454
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	8,250	2	1.00	16,500
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,055	2	1.03	4,233
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	4,468,515	-	-	4,512,831
(40) 計 ((31)+(39))	12,681,320	-	-	12,740,097

(39-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合) 4,468,515 - 1.00 4,479,047

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	588,347
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	7,638,919
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	8,227,266
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	724,943
(45) 追加MDF	-	-	-	142,154
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	7,360,169
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	8,227,266

・OCU算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	693,876	1	1.00	693,876
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	18,111	1	1.00	18,111
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	7,976	1	1.00	7,976
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	701,852	-	-	701,852

・回線管理運営機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	7,027,649
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	92,067
(57) ドライカッパ・相互接続回線	710,395
(58) 光ファイバ・相互接続回線	2,723,426
(59) 特定光信号端末回線・相互接続回線	80,659
(60) 上記以外の回線数	12,843,208
(61) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	23,477,404
(62) (再) 相互接続回線 (特定光信号端末回線除き) ((56)+(57)+(58))	3,525,888
(63) (再) 相互接続回線 (特定光信号端末回線・ラインシェアリング除き) ((57)+(58))	3,433,821

・DSL回線故障対応機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(64) メタル設備のみを用いる加入者回線数	7,482,749
(65) DSL回線故障対応機能契約数	47,720
(66) 計 ((64)+(65))	7,530,469

・公衆電話機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(67-1) アナログ公衆電話(下記以外)	45,794
(67-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	51,272
(68-1) デジタル公衆電話(下記以外)	18,507
(68-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(69-1) 計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	115,573
(69-2) (再)公衆電話回線(特設公衆除き) ((67-1)+(68-1))	64,301
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(70) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	6,440,474
(71) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	693,875
(72) 計 ((70)+(71))	7,134,349

・光信号伝送装置(PON)算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(74) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(75) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	978,983	1	1.00	978,983
(76) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	22,260	1	1.03	22,928
(77) 1Gbit/sタイプ 小計	1,001,243	-	-	1,001,911

・局外スプリッタ算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(78) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	3	1	1.00	3
(79) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	2,553,451	1	1.00	2,553,451
(80) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	71,462	1	1.03	73,606
(81) 局外スプリッタ(8分岐)小計	2,624,916	-	-	2,627,060

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(82) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(83) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	67,121	1	1.00	67,121
(84) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	604	1	1.03	622
(85) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	67,725	-	-	67,743
(90) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(91) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	229,858	1	1.00	229,858
(92) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	2,067	1	1.03	2,129
(93) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	231,925	-	-	231,987

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(94) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(95) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	699,579	1	1.00	699,579
(96) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	18,204	1	1.03	18,750
(97) 局内スプリッタ（4分岐）小計	717,783	-	-	718,329
(98) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(99) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	824	1	1.00	824
(100) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	1,038	1	1.03	1,069
(101) 局内スプリッタ（8分岐）小計	1,862	-	-	1,893

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3、③より。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 2022年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、2022年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数		(単位：回線)	(単位：km)
区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール (SLM)	(1)一般専用 (50bit/s)	4,379	---
	(2)一般専用 (50bit/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sを除くエコノミークラス)	161,448	---
	(3)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sエコノミークラス)	6	---
	(4)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	292	---
	(5)主配線盤～専用加入者線装置モジュール	178,664	---
	(6)専用回線管理運営費対応回線数 (契約回線数)	101,725	---
専用加入者線装置モジュール (SLM) ～専用線ノード装置 (CNE) 伝送路	(7)一般専用 (50bit/s)	4,379	---
	(8)一般専用 (50bit/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラス6.0Mbit/sを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	170,869	---
	(9)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sエコノミークラス)	471	---
専用線ノード装置 (CNE)	(10)一般専用 (50bit/s)	2,385	---
	(11)一般専用 (50bit/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (1.5, 6.0Mbit/sを除くエコノミークラス)	80,041	---
	(12)高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mbit/sエコノミークラス)	5,652	---
	(13)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sエコノミークラス)	235	---
	(14)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	1,787	---
専用線ノード装置 (CNE)～専用線 ノード装置 (CNE) 及び、	(15)一般専用 (50bit/s)	196	4,898
	(16)一般専用 (50bit/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sエコノミークラスを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA間伝送路)	21,860	722,949
専用線ノード装置 (CNE)～相互	(17)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mbit/sエコノミークラス)	0	0
接続点 (POI) 伝送路	(18)接続装置	52,316	---

A. 2022年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離		
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	13,894	0		
				異収容	11,917	0		
			分岐回線		24	0		
			県内市外専用		847	20,875		
			県間・接続専用	区域内	427	0		
				区域外	111	3,770		
			音楽放送		区域内専用	同一収容	0	0
						異収容	0	0
	分岐回線				0	0		
	県内市外専用				0	0		
	県間・接続専用	区域内			0	0		
		区域外			0	0		
	3.4kHz		区域内専用	同一収容	17,303	0		
				異収容	33,245	0		
			分岐回線		8	0		
			県内市外専用		6,018	104,793		
			県間・接続専用	区域内	381	0		
				区域外	208	11,514		
	3.4kHz(S)		区域内専用	同一収容	143	0		
				異収容	335	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		48	1,365		
			県間・接続専用	区域内	12	0		
				区域外	13	473		
	48kHz		区域内専用	同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		0	0		
県間・接続専用			区域内	0	0			
			区域外	0	0			
50b/s		区域内専用	同一収容	3,674	0			
			異収容	1,881	0			
		分岐回線		7	0			
		県内市外専用		171	3,881			
		県間・接続専用	区域内	6	0			
			区域外	14	740			
2400b/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
4800b/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
9600b/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
100b/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
200b/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			

サービス	品目	グレード	専用線形態		①契約回線数		②MA間回線距離	
	300b/s		区域内専用	同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
	1200b/s		区域内専用	同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
48kb/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
高速デジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	6	0		
				異収容	19	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		6	234		
			県間・接続専用	区域内	10	0		
				区域外	25	417		
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		0	0		
			県間・接続専用	区域内	85	0		
				区域外	7	178		
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	108	0		
				異収容	222	0		
			分岐回線		0	0		
			県内市外専用		88	2,830		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	320		
64kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	366	0			
			異収容	1,339	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		701	28,564			
		県間・接続専用	区域内	2,535	0			
			区域外	1,434	72,357			
128kb/s		区域内専用	同一収容	4	0			
			異収容	9	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		25	826			
		県間・接続専用	区域内	9	0			
			区域外	1	34			
128kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		0	0			
		県間・接続専用	区域内	26	0			
			区域外	8	261			
128kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	84	0			
			異収容	553	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		51	983			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
128kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	178	0			
			異収容	527	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		225	14,119			
		県間・接続専用	区域内	1,068	0			
			区域外	711	49,279			
192kb/s		区域内専用	同一収容	0	0			
			異収容	3	0			
		分岐回線		0	0			
		県内市外専用		3	87			
		県間・接続専用	区域内	5	0			
			区域外	5	252			

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離		
	256kb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	1	0	
			分岐回線			0	0
			県内市外専用			1	20
			県間・接続専用	区域内	2	0	
				区域外	1	20	
	384kb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			分岐回線			0	0
			県内市外専用			0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
512kb/s		区域内専用	同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0		
			区域外	0	0		
768kb/s		区域内専用	同一収容	0	0		
			異収容	1	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			0	0	
		県間・接続専用	区域内	3	0		
			区域外	5	182		
1Mb/s		区域内専用	同一収容	1	0		
			異収容	0	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			3	197	
		県間・接続専用	区域内	0	0		
			区域外	2	47		
1.5Mb/s		区域内専用	同一収容	3	0		
			異収容	6	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			5	155	
		県間・接続専用	区域内	3	0		
			区域外	0	0		
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			0	0	
		県間・接続専用	区域内	5	0		
			区域外	1	19		
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	5	0		
			異収容	8	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0		
			区域外	0	0		
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	20	0		
			異収容	43	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			24	925	
		県間・接続専用	区域内	82	0		
			区域外	11	804		
3Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0		
			異収容	1	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			0	0	
		県間・接続専用	区域内	1	0		
			区域外	0	0		
4.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0		
			異収容	1	0		
		分岐回線			0	0	
		県内市外専用			2	260	
		県間・接続専用	区域内	0	0		
			区域外	0	0		

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離					
6Mb/s	6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0				
				異収容	0	0				
			分岐回線			0	0			
			県内市外専用			1	17			
			県間・接続専用	区域内	0	0				
				区域外	1	25				
			6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0		
						異収容	0	0		
					分岐回線			0	0	
					県内市外専用			0	0	
					県間・接続専用	区域内	0	0		
						区域外	0	0		
					6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
								異収容	0	0
			分岐回線				0	0		
			県内市外専用				0	0		
県間・接続専用	区域内	0	0							
	区域外	0	0							
6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0			0			
			異収容	3			0			
		分岐回線			0	0				
		県内市外専用			0	0				
		県間・接続専用	区域内	0	0					
			区域外	0	0					
		中継伝送専用機能	24ch		同一通信用建物内	4	0			
					区域内回線	21	121			
区域外回線	41				1,175					
48ch			同一通信用建物内	2	29					
			区域内回線	31	706					
			区域外回線	36	820					
72ch			同一通信用建物内	5	0					
			区域内回線	24	221					
			区域外回線	14	260					
96ch			同一通信用建物内	14	178					
			区域内回線	17	161					
			区域外回線	9	227					
120ch			同一通信用建物内	10	0					
			区域内回線	9	17					
			区域外回線	3	48					
144ch			同一通信用建物内	8	0					
			区域内回線	10	0					
			区域外回線	3	25					
168ch			同一通信用建物内	4	0					
			区域内回線	6	0					
			区域外回線	3	32					
192ch			同一通信用建物内	4	0					
			区域内回線	6	0					
			区域外回線	1	11					
216ch			同一通信用建物内	4	0					
			区域内回線	6	0					
			区域外回線	1	18					
240ch			同一通信用建物内	5	0					
			区域内回線	7	0					
			区域外回線	1	10					
264ch			同一通信用建物内	3	0					
			区域内回線	6	0					
			区域外回線	1	14					
288ch			同一通信用建物内	5	0					
			区域内回線	3	0					
			区域外回線	2	14					
312ch		同一通信用建物内	1	0						
		区域内回線	2	0						
		区域外回線	0	0						
336ch		同一通信用建物内	1	0						
		区域内回線	2	0						
		区域外回線	1	16						
360ch		同一通信用建物内	1	0						
		区域内回線	3	0						
		区域外回線	0	0						
384ch		同一通信用建物内	0	0						
		区域内回線	0	0						
		区域外回線	0	0						

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	408ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	432ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	504ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	552ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	576ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	600ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	624ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	648ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	672ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	696ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	720ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	744ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	864ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	888ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	912ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	936ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	960ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	984ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	1008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1032ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1104ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1176ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1200ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1248ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1272ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1296ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1320ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1344ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1368ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1392ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1416ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1440ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1488ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1512ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1536ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1584ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	1608ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1632ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1656ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1680ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1728ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1752ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1776ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1800ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1824ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1848ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1872ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1896ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1920ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1968ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1992ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2016ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2040ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2064ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2088ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2112ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2160ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2184ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	2208ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2232ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2256ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2280ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2304ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2328ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2352ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2376ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2400ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2424ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2448ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2472ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2496ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2520ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2544ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2568ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2592ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2616ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2640ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2664ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2688ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2712ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2736ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2760ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2784ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	2808ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2832ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2856ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2880ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2904ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2928ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2952ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2976ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3000ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3024ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3048ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3072ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3096ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3120ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3144ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3168ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3192ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3216ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3240ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3264ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3288ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3336ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3360ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	3408ch		同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
	3456ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3480ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3528ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3600ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3768ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3792ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3816ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
	3840ch			同一通信用建物内	0	0
				区域内回線	0	0
				区域外回線	0	0
4008ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4056ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4080ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4128ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4152ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4224ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4560ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4704ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
4944ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
5136ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	
7464ch			同一通信用建物内	0	0	
			区域内回線	0	0	
			区域外回線	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S C P O I		C N E S C P O I (接 続 装 置)	M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I
1008ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1032ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1056ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1080ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1104ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1128ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1152ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1176ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1200ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1224ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1248ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1272ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1296ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1320ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1344ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1368ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1392ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1416ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1440ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1464ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1488ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1512ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1536ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1560ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1584ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1608ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1632ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1656ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1
1680ch			同一通信用建物内		490		490	490	1.06						1
			区域内回線		490		490	490	1.06			1			1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I	C N E S C P O I		C N E S C P O I	M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C P O I
3144ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3168ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3192ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3216ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3240ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3264ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3288ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3312ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3336ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3360ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3408ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3456ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3480ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3528ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3600ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3768ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3792ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3816ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
3840ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
4008ch			同一通信用建物内		980		980	980	1.06						1
			区域内回線		980		980	980	1.06			1			1
4056ch			同一通信用建物内	1,004			1,004	1,004	1.06						1
			区域内回線	1,004			1,004	1,004	1.06			1			1
4080ch			同一通信用建物内	1,028			1,028	1,028	1.06						1
			区域内回線	1,028			1,028	1,028	1.06			1			1
4128ch			同一通信用建物内	1,076			1,076	1,076	1.06						1
			区域内回線	1,076			1,076	1,076	1.06			1			1
4152ch			同一通信用建物内	1,100			1,100	1,100	1.06						1
			区域内回線	1,100			1,100	1,100	1.06			1			1
4224ch			同一通信用建物内	1,172			1,172	1,172	1.06						1
			区域内回線	1,172			1,172	1,172	1.06			1			1
4560ch			同一通信用建物内	1,269			1,269	1,269	1.06						1
			区域内回線	1,269			1,269	1,269	1.06			1			1
4704ch			同一通信用建物内	1,269			1,269	1,269	1.06						1
			区域内回線	1,269			1,269	1,269	1.06			1			1
4944ch			同一通信用建物内	1,470			1,470	1,470	1.06						1
			区域内回線	1,470			1,470	1,470	1.06			1			1
5136ch			同一通信用建物内	1,470			1,470	1,470	1.06						1
			区域内回線	1,470			1,470	1,470	1.06			1			1
7464ch			同一通信用建物内	1,960			1,960	1,960	1.06						1
			区域内回線	1,960			1,960	1,960	1.06			1			1

X I . 料金設定に使用する回数比例コストと時間比例コストの比率

1. 伝送路

伝送路については、通信中保持される設備のため、すべて時間比例とする。

2. 交換機

交換機については、2022年度末の取得固定資産価額により、以下のとおり算定する。

(単位：億円)

(1) デジタル市内交換機 (GC、ISM)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置等	—	
固定資産価額	104	721	4,110	825
比率	0.1262	0.8738	—	1.0000

(2) デジタル市外交換機 (GMC、ZC)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置、トランク架等	—	
固定資産価額	28	65	58	93
比率	0.2994	0.7006	—	1.0000

3. 信号網

信号網については、呼の設定および解放に使用する設備のため、すべて回数比例とする。

X II. 料金設定に使用する回線比例コストと回線距離比例コストの比率

専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路については、2022年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(百万円)

区分	①回線数に比例する設備	②回線距離に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	伝送・無線機械設備	線路・土木設備	—	
固定資産価額	6,046	34,892	5,662	40,938
比率	0.1477	0.8523	—	1.0000

(注) 接続装置見合いの資産は含んでいない。

XⅢ. 料金設定に使用する保守換算係数

1. Ⅱ-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.450
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.630
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (単位：%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.6
b. その他のコストの割合	89.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.973
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.418
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (単位：%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.973
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.418
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (単位: %)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(② a \times ① b + ② b) / (② a \times ① a + ② b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(② a \times ① c + ② b) / (② a \times ① a + ② b)$

XIV.料金設定に使用する貸倒率

(単位:百万円)

	2022年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	121,309	2022年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに收容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 上記以外のもの:上記支出額比	74,048	2,373	71,675	2,814	1,766	3	1,762
共通費	施設保全費支出額比	4,171	139	4,032	132	627	3	624
管理費	施設保全費、共通費支出額比	4,543	169	4,374	155	386	2	384
試験研究費	取得資産額比	1,007	67	940	0	94	1	93
通信設備使用料	取得資産額比	6	0	6	1	0	0	0
租税公課	正味資産額比	15,236	1,015	14,221	5	372	2	370
減価償却費	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	16,621	1,085	15,536	31	947	7	940
固定資産除却費	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	6,043	312	5,731	1	175	1	174
(再)除却損	線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 上記以外のもの:正味資産額比	734	43	691	0	13	0	13
合計	-	121,676	5,161	116,515	3,139	4,366	18	4,348

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	メタル設備のみを用いる加入者回線			メタル主配線盤	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
			局外RTに收容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付		局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
市内電話機械設備	取得価額	581	17	564	564	43,952	232	43,720
	減価償却累計額	509	15	494	494	43,043	216	42,827
	正味価額	72	2	70	70	909	16	893
市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
伝送機械設備	取得価額	1,065	0	1,065	0	0	0	0
	減価償却累計額	1,017	0	1,017	0	0	0	0
	正味価額	48	0	48	0	0	0	0
無線機械設備	取得価額	224	0	224	0	0	0	0
	減価償却累計額	223	0	223	0	0	0	0
	正味価額	1	0	1	0	0	0	0
電力設備	取得価額	2,073	114	1,959	296	0	0	0
	減価償却累計額	1,540	85	1,455	220	0	0	0
	正味価額	533	29	503	76	0	0	0
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
総合監視システム	取得価額	2,024	149	1,875	0	18	0	18
	減価償却累計額	1,494	110	1,385	0	13	0	13
	正味価額	529	39	490	0	5	0	5
空中線設備	取得価額	17	0	17	0	0	0	0
	減価償却累計額	12	0	12	0	0	0	0
	正味価額	4	0	4	0	0	0	0
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
線路設備	取得価額	2,090,733	71,304	2,019,429	0	0	0	0
	減価償却累計額	1,852,760	59,056	1,793,704	0	0	0	0
	正味価額	237,973	12,248	225,725	0	0	0	0
市内線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0
市外線路設備	取得価額	982,988	72,486	910,502	0	0	0	0
	減価償却累計額	817,620	60,292	757,328	0	0	0	0
	正味価額	165,368	12,194	153,174	0	0	0	0
土木設備	取得価額	27	0	27	0	0	0	0
	減価償却累計額	25	0	25	0	0	0	0
	正味価額	2	0	2	0	0	0	0
海底線設備	取得価額	54,653	1,972	52,681	15	53,962	260	53,702
	減価償却累計額	42,131	1,519	40,612	12	41,650	200	41,449
	正味価額	12,522	453	12,069	4	12,312	59	12,253
建築物	取得価額	4,395	159	4,236	1	4,372	21	4,351
	減価償却累計額	3,454	125	3,329	1	3,436	17	3,419
	正味価額	941	34	907	0	937	5	932
機械及び装置	取得価額	2,673	119	2,554	1	79	0	79
	減価償却累計額	2,253	100	2,153	1	68	0	68
	正味価額	420	19	401	0	11	0	11
車両及び船舶	取得価額	273	7	265	0	2	0	2
	減価償却累計額	246	7	239	0	2	0	2
	正味価額	27	1	27	0	0	0	0
工具、器具及び備品	取得価額	11,093	468	10,624	3	659	3	657
	減価償却累計額	8,114	337	7,777	2	492	2	490
	正味価額	2,978	131	2,847	1	167	1	167
リース資産	取得価額	844	35	809	0	29	0	28
	減価償却累計額	170	7	163	0	6	0	6
	正味価額	674	28	646	0	23	0	23
土地	取得価額	6,909	246	6,663	2	5,646	27	5,619
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	6,909	246	6,663	2	5,646	27	5,619
建設仮勘定	取得価額	5,900	355	5,545	2	14	0	13
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
	正味価額	5,900	355	5,545	2	14	0	13
無形固定資産	取得価額	63,568	4,246	59,322	18	806	4	802
	減価償却累計額	53,538	3,665	49,873	15	578	3	575
	正味価額	10,030	581	9,449	3	228	1	227
合計	取得価額	3,230,039	151,677	3,078,362	902	109,539	547	108,992
	減価償却累計額	2,785,107	125,318	2,659,789	745	89,287	438	88,849
	正味価額	444,932	26,360	418,572	157	20,252	109	20,143

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル 加設 設備 のみ を用 いる	上部区間		下部区間
				(再掲) 土木設備	
営業費	-	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	71,675	26,471	5,901	45,204
共通費	・施設保全費支出額比	4,032	1,489	332	2,543
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,374	1,615	360	2,758
試験研究費	・取得資産額比	940	298	147	642
通信設備使用料	・取得資産額比	6	0	0	6
租税公課	・正味資産額比	14,221	8,116	5,595	6,105
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	15,536	8,683	5,985	6,853
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	5,731	2,004	1,381	3,727
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	691	205	141	486
合計	-	116,515	48,677	19,701	67,838

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲) 土木設備		
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
市内電話機械設備	取得価額	564	291	144	273	
	減価償却累計額	494	255	126	239	
正味価額		70	36	18	34	
市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
伝送機械設備	取得価額	1,065	0	0	1,065	
	減価償却累計額	1,017	0	0	1,017	
正味価額		48	0	0	48	
無線機械設備	取得価額	224	0	0	224	
	減価償却累計額	223	0	0	223	
正味価額		1	0	0	1	
電力設備	取得価額	1,959	526	260	1,433	
	減価償却累計額	1,455	391	193	1,064	
正味価額		503	135	67	368	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
総合監視システム	取得価額	1,875	1,868	922	7	
	減価償却累計額	1,385	1,379	681	5	
正味価額		490	489	241	2	
空中線設備	取得価額	17	0	0	17	
	減価償却累計額	12	0	0	12	
正味価額		4	0	0	4	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
線路設備	取得価額	2,019,429	933,849	0	1,085,580	
	減価償却累計額	1,793,704	871,424	0	922,280	
正味価額		225,725	62,425	0	163,300	
市内線路設備	取得価額	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0
市外線路設備	取得価額	910,502	910,502	910,502	0	
	減価償却累計額	757,328	757,328	757,328	0	
正味価額		153,174	153,174	153,174	0	
土木設備	取得価額	27	27	0	0	
	減価償却累計額	25	25	0	0	
正味価額		2	2	0	0	
海底線設備	取得価額	52,681	25,922	12,797	26,760	
	減価償却累計額	40,612	19,978	9,862	20,635	
正味価額		12,069	5,944	2,934	6,125	
建物	取得価額	4,236	2,083	1,028	2,153	
	減価償却累計額	3,329	1,637	808	1,692	
正味価額		907	446	220	461	
構築物	取得価額	2,554	1,592	786	962	
	減価償却累計額	2,153	1,344	663	809	
正味価額		401	248	123	153	
機械及び装置	取得価額	265	175	86	90	
	減価償却累計額	239	157	78	81	
正味価額		27	18	9	9	
車両及び船舶	取得価額	10,624	5,388	2,660	5,236	
	減価償却累計額	7,777	4,001	1,975	3,776	
正味価額		2,847	1,387	685	1,460	
工具、器具及び備品	取得価額	809	466	230	343	
	減価償却累計額	163	96	49	67	
正味価額		646	370	183	276	
リース資産	取得価額	6,663	3,388	1,672	3,275	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
正味価額		6,663	3,388	1,672	3,275	
土地	取得価額	5,545	3,177	1,568	2,368	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
正味価額		5,545	3,177	1,568	2,368	
建設仮勘定	取得価額	59,322	54,220	26,767	5,102	
	減価償却累計額	49,873	46,573	22,991	3,300	
正味価額		9,449	7,647	3,775	1,802	
無形固定資産	取得価額	3,078,362	1,943,473	959,422	1,134,889	
	減価償却累計額	2,659,789	1,704,588	794,753	955,202	
正味価額		418,572	238,886	164,668	179,687	
合計	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
正味価額		0	0	0	0	

(別紙5)

中継伝送路に係る設備の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表及び(参考5)設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
		土木設備	県間設備	その他
営業費	—	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	10,817	621	396
共通費	・支出額比	1,796	52	77
管理費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,837	95	71
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	4,147	332	188
通信設備使用料	・取得資産額比	1,588	509	4
租税公課	・正味資産額比	2,805	1,207	87
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	15,107	1,075	1,111
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,204	130	29
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	105	17	3
合計	—————	39,301	4,021	1,963

※ 費用は(参考1)「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考5)「設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表及び(参考6)設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		主な記賦基準	中継伝送路に係る設備		
			土木設備	県間設備	その他
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	5	0	5
		減価償却累計額	5	0	5
		正味価額	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
正味価額		0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	207,018	0	5,118	
	減価償却累計額	151,227	0	2,160	
	正味価額	55,791	0	2,958	
無線機械設備	取得価額	3,689	0	0	
	減価償却累計額	3,238	0	0	
	正味価額	451	0	0	
電力設備	取得価額	90,055	0	2,206	
	減価償却累計額	66,919	0	1,642	
	正味価額	23,137	0	564	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,610	0	35	
	減価償却累計額	1,188	0	26	
	正味価額	422	0	9	
空中線設備	取得価額	12,331	0	12,331	
	減価償却累計額	10,801	0	10,801	
	正味価額	1,530	0	1,530	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	71,247	413	70,834
		減価償却累計額	67,333	388	66,945
		正味価額	3,915	25	3,890
市外線路設備	取得価額	16,168	149	16,019	
	減価償却累計額	15,364	142	15,222	
	正味価額	803	7	796	
土 木 設 備	取得価額	114,047	113,223	824	
	減価償却累計額	96,086	95,390	696	
	正味価額	17,961	17,833	128	
海 底 線 路 設 備	取得価額	1,731	0	13	
	減価償却累計額	1,654	0	12	
	正味価額	78	0	1	
建 物	取得価額	117,151	8,383	2,774	
	減価償却累計額	90,516	6,784	2,149	
	正味価額	26,635	1,599	625	
構 築 物	取得価額	9,062	1,498	216	
	減価償却累計額	7,119	1,176	169	
	正味価額	1,943	322	47	
機 械 及 び 装 置	取得価額	442	88	7	
	減価償却累計額	370	74	6	
	正味価額	73	14	1	
車 両 及 び 船 舶	取得価額	84	18	1	
	減価償却累計額	77	16	1	
	正味価額	9	2	0	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	取得価額	4,639	851	93	
	減価償却累計額	3,287	605	66	
	正味価額	1,351	246	27	
リ ー ス 資 産	取得価額	1,544	61	54	
	減価償却累計額	118	12	4	
	正味価額	1,428	49	50	
土 地	取得価額	11,872	306	279	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	11,872	306	279	
建 設 仮 勘 定	取得価額	1,319	242	27	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	1,319	242	27	
無 形 固 定 資 産	取得価額	12,499	6,584	177	
	減価償却累計額	9,720	5,739	129	
	正味価額	2,779	845	48	
設備区分毎の固定資産合計					
		取得価額	676,513	131,254	12,386
		減価償却累計額	525,022	109,795	7,591
		正味価額	151,491	21,459	4,795

※資産は(参考2)「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考6)「設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

設備区分別固定資産明細表

(2022年度接続会計をもとに算定)

Main table containing asset details with columns for acquisition date, cost, accumulated depreciation, and book value. Includes sub-sections for building structures, machinery, land, and other assets.

(参考3)

設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2022年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	端末系伝送路 (電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
営業費	20,652	0	0	0	20,652
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	74,835	74,048	139	0	648
共通費	5,177	4,171	24	0	982
管理費	6,126	4,543	21	0	1,562
試験研究費	1,023	1,007	16	0	0
通信設備使用料	11	6	5	0	0
租税公課	15,392	15,236	13	0	143
減価償却費	17,030	16,621	60	0	349
固定資産除却費	6,081	6,043	22	0	16
(再)除却損	738	734	1	0	4
合計	146,327	121,676	298	0	24,353

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(2022年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門					
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営	
資産の項目							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	4,217	581	3,636	0	0
		減価償却累計額	4,124	509	3,615	0	0
		正味価額	93	72	21	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,632	1,065	567	0	0	
	減価償却累計額	1,546	1,017	529	0	0	
	正味価額	86	48	39	0	0	
無線機械設備	取得価額	224	224	0	0	0	
	減価償却累計額	223	223	0	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,962	2,073	888	0	0	
	減価償却累計額	2,200	1,540	660	0	0	
	正味価額	761	533	228	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,030	2,024	6	0	0	
	減価償却累計額	1,499	1,494	4	0	0	
	正味価額	531	529	2	0	0	
空中線設備	取得価額	17	17	0	0	0	
	減価償却累計額	12	12	0	0	0	
	正味価額	4	4	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,090,733	2,090,733	0	0	
	減価償却累計額	1,852,760	1,852,760	0	0	0	
	正味価額	237,973	237,973	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	982,988	982,988	0	0	0	
	減価償却累計額	817,620	817,620	0	0	0	
	正味価額	165,368	165,368	0	0	0	
海底線設備	取得価額	27	27	0	0	0	
	減価償却累計額	25	25	0	0	0	
	正味価額	2	2	0	0	0	
建物	取得価額	59,070	54,653	1,378	0	3,039	
	減価償却累計額	45,523	42,131	1,064	0	2,327	
	正味価額	13,547	12,522	313	0	712	
構築物	取得価額	4,738	4,395	105	0	238	
	減価償却累計額	3,723	3,454	83	0	187	
	正味価額	1,015	941	22	0	51	
機械及び装置	取得価額	2,786	2,673	6	0	107	
	減価償却累計額	2,349	2,253	5	0	91	
	正味価額	437	420	1	0	16	
車両及び船舶	取得価額	277	273	1	0	3	
	減価償却累計額	249	246	1	0	3	
	正味価額	28	27	0	0	0	
工具、器具及び備品	取得価額	13,622	11,093	50	0	2,480	
	減価償却累計額	9,989	8,114	37	0	1,838	
	正味価額	3,634	2,978	13	0	643	
リース資産	取得価額	1,098	844	14	0	240	
	減価償却累計額	217	170	1	0	46	
	正味価額	881	674	13	0	194	
土地	取得価額	7,715	6,909	139	0	667	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	7,715	6,909	139	0	667	
建設仮勘定	取得価額	5,905	5,900	5	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	5,905	5,900	5	0	0	
無形固定資産	取得価額	65,234	63,568	280	0	1,386	
	減価償却累計額	54,601	53,538	245	0	818	
	正味価額	10,633	10,030	35	0	568	
合計	取得価額	3,245,274	3,230,039	7,075	0	8,160	
	減価償却累計額	2,796,660	2,785,107	6,243	0	5,310	
	正味価額	448,614	444,932	832	0	2,850	

(参考5)

設備区分別の費用明細表（一般第一種指定設備の内訳）
 （参考1）設備区分別の費用明細表をもとに算定

（単位：百万円）

設備区分 費用の項目	一般第一種指定設備																
	收容ルータ	中継ルータ	県間中継ルータ	SIPサーバ	セッションボリダコントローラ	ENUMサーバ	IP電話用DNSサーバ	ゲートウェイルータ	メテアゲートウェイ	收容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	收容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	62,715	1,224	1,417	5,768	119	166	48	44	2,218	438	3,050	13,310	13,391	559	9	5,687	0
共通費	5,662	98	113	517	4	5	1	4	198	35	243	1,061	1,068	45	1	1,054	0
管理費	4,787	81	93	428	3	4	1	3	164	29	201	876	882	37	1	981	0
試験研究費	7,687	109	126	578	4	5	1	4	221	39	270	1,180	1,187	50	1	2,558	0
通信設備使用料	723	14	16	73	0	1	0	1	28	5	34	148	149	6	0	78	0
租税公課	3,519	45	52	235	2	3	1	2	90	16	112	490	493	21	0	1,395	0
減価償却費	26,433	328	332	1,331	47	66	19	10	1,055	129	794	3,534	3,742	185	2	11,526	0
固定資産除却費	1,254	202	17	85	1	1	0	1	34	6	42	223	164	7	0	455	0
(再)除却損	206	38	3	17	0	0	0	0	7	1	7	66	20	1	0	42	0
合計	112,779	23,109	1,914	2,168	179	250	73	68	4,007	697	4,746	20,823	21,076	908	14	23,733	0

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
末端系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）		末端系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）		主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）
末端系伝送路（光信号の伝送に係るもの）		末端系伝送路（光信号の伝送に係るもの）
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		主配線盤（光信号の伝送に係るもの）
公衆電話設備		公衆電話設備
末端系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備（音声）
		下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの		加入者交換機接続用伝送装置利用機能（DSM-I）
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能（TCM）
末端系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（音声）
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（音声）
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備		折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース		呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金（管理）
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失（管理）
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
		スプリッタ（DSL）
		上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

(参考8)回線設置手続費等の控除額

- ・以下の収入額について「端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)」に含まれる「回線管理運営(電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ・フレキシブルファイバ)」の各費目より控除。
- ・(参考1)設備区分別の費用明細表 及び II. 原価の算定及び料金の設定 1. 端末回線伝送機能の「回線管理運営」の原価は、上記収入控除後の額である。

(百万円)

費目	回線設置手続費(※)	基本工事費	合計
電話等	80	86	166
ラインシェアリング	0	0	0
ドライカッパ	19	16	35
光ファイバ	250	312	562
フレキシブルファイバ	2	0	2

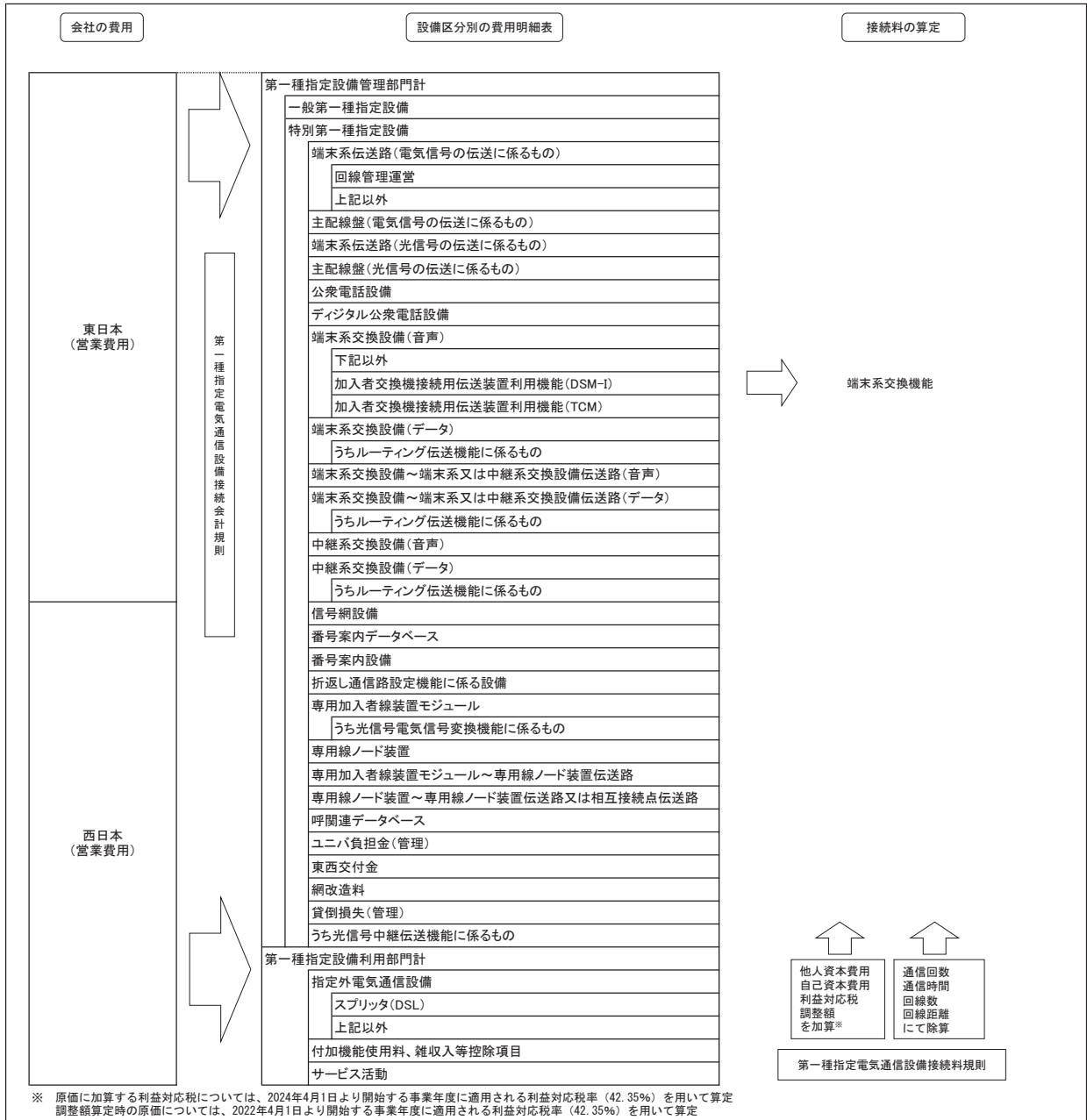
(※)電話の契約料等を含む

網使用料算定根拠
(東西合算したコストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
・端末系交換機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	8
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	9
V. 資本構成比率の算定	10
VI. 他人資本利率の算定	11
VII. 自己資本利益率の算定	12
VIII. 利益対応税率の算定	13
I X. 設備管理運営費比率等の算定	15
X. 料金設定に使用した貸倒率	17
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	18
2. 設備区分別固定資産明細表	19
3. 接続会計報告書の設備区分と 網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応	21

I.算定手順



II.原価の算定及び料金の設定

・端末系交換機能

1. 加入者交換機能メニュー利用機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

A. ハードウェア (単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	178	
②設備管理運営費	9	
(再掲)③減価償却費	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア (単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	17,030	
②設備管理運営費	783	
(再掲)③減価償却費	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	787	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	2004年時点での再取得固定資産価額を算出するために、1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計 (単位:百万円)

区分	金額等	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	787	Bの⑦より
③小計	796	①+②

(b)前々算定期間における調整額 (単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	91	2022年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(百万信号)	6,439	2022年度利用信号数実績
②前々算定期間における接続料金(円/信号)	0.1145	2022年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	737	①×②

(d)調整額 (単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	150	((a)のDの③+(b)の①)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	178	
②設備管理運営費	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2024年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	17,030	
②設備管理運営費	783	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2024年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	787	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	2004年時点での再取得固定資産価額を算出するために、1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	787	Bの⑦より
③調整額	150	(d)の①より
④合計	946	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	946	(1)の(e)のDの④より
②通信回数(百万信号)	6,439	2022年度利用信号数実績
③料金(円/信号)	0.1469	①÷②×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)

2. (削除)

3. 一般番号ポータビリティ実現機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	1,496	
〔再掲〕ハードウェア	2	
〔再掲〕ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	69	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	69	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	1,163	
〔再掲〕ハードウェア	0	
〔再掲〕ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	53	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	53	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	69	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	53	Bの⑦より
③合計	122	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	▲6	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/月)	9,416,667	2022年度適用網使用料より
②前々算定期間における収入(百万円)	113	①×12ヶ月

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	3	$3 \times ((a) \text{の} C \text{の} ③ + (b) \text{の} ①) \times (1 + X \text{. 料金設定に使用する貸倒率}) - (c) \text{の} ②$

(e)原価

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2024年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
〔再掲〕ハードウェア	2	
〔再掲〕ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	69	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	69	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2024年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの
〔再掲〕ハードウェア	0	
〔再掲〕ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	53	
〔再掲〕③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	53	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	69	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	53	Bの⑦より
③調整額	3	(d)の①より
④合計	125	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	125	(1)の(e)のCの④より
②料金(円/月)	10,416,667	①÷12ヶ月×(1+X、料金設定に使用する貸倒率)

4. 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能(事業者間精算機能)

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①創設費	15,630	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	719	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	2	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	722	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	202	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	14,217,800	2022年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/通信)	0.00005293	2022年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	753	①×②

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	171	((a)の⑦+(b)の①)×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	722	(a)の⑦について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	171	(d)の①より
③合計	893	①+②

(2) 料金の設定

ア. 加入者交換機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①原価(千円)	893	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	14,217,800	2022年度実績
③料金(円/通信)	0.00006281	①÷②×(1+X. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. (削除)

ウ. (削除)

エ. 市内通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00006281	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.25	2022年度実績
③料金(円/通信)	0.00007851	①×②

オ. リルーティング通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00006281	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.52	2022年度実績
③料金(円/通信)	0.00009547	①×②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,414,836 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	15,856 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0036 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

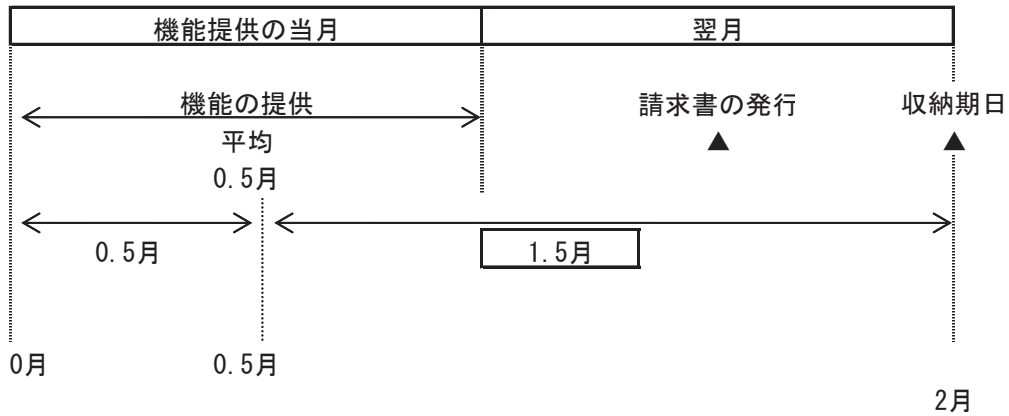
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,158,516 (A)
貯蔵品 (※)	59,136 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0115 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2022年度) 稼働ベース			レートベース	(資本構成)		
電気通信事業 固定資産 5,158,516	有利子負債 962,954 (0.146)	④圧縮後の資本構成比	2022年度稼働 電気通信事業固定資産 5,158,516	有利子負債 962,954 (0.178)	↑ 負債 ↓	
	有利子負債以外の負債 1,907,078 (0.288)			有利子負債以外の負債 993,970 (0.184)		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,167,541		②流動資産の 圧縮 ▲913,108	貯蔵品(月平均) 59,136	↑ 資本 ↓		
繰延税金資産 287,178	自己資本 3,743,203 (0.566)		投資等 18,445			
		①流動資産等の理論値と 実績の差 254,433-1,167,541=▲913,108	運転資本 176,852		自己資本 3,456,025 (0.638)	
計	6,613,235	③自己資本の圧縮 ▲287,178	計	5,412,949	計	5,412,949

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(962,954 + 993,970)}{\text{負債} + \text{負債資本合計}} \div 5,412,949 = 0.362$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{962,954}{\text{有利子負債} + \text{負債以外の負債}} \div (962,954 + 993,970) = 0.492$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.492}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 0.508$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.362}{\text{他人資本比率}} = 0.638$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2022年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.36\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2022
他人資本利率	0.36

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.10\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2018	2019	2020	2021	2022	平均
他人資本利率	0.06	0.00	0.04	0.09	0.30	0.10

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。
 なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.36\% \times 0.492 + 0.1\% \times 0.508 = \boxed{0.23\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2020	2021	2022	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	5.04	—	—	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.04	0.09	0.30	—
③リスクプレミアム(①-②)(注3)	5.00	8.80	8.70	—
選択される自己資本利益率	β = 0.566 (注5)			4.39

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2018	2019	2020	2021	2022	
①リスクプレミアム(注3)	—	—	—	8.80	8.70	—
②リスクフリーレート(注2)	—	—	—	0.09	0.30	—
③主要企業の自己資本利益率(①+②)(注1)	9.29	7.15	5.04	8.89	9.00	7.87

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.39%

- (注1) 2020年度以前については、NEEDS(日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単体指標)を使用した。
- (注2) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り(単利)の各年度平均値を使用した。
- (注3) 2021年度、2022年度のリスクプレミアムの実績値については、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report(各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia(計測期間:1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2023 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注4) 算定期間については、3年間とした。
- (注5) 「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、2023年度以降に適用する加入光ファイバ等に係る接続料の認可申請において用いた値(0.566)と同じとした。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2022年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$\begin{aligned} &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 & \Rightarrow & x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ & & & = \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

IX. 設備管理運営費比率等の算定

接続料規則第10条(第一種指定設備管理運営費の算定の特例)に基づき、接続約款料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して算定する際に用いる諸比率

1. 設備管理運営費比率

端末系交換機能

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産(百万円)	1,734,960	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費(百万円)	106,595	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費(百万円)	20,336	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費(百万円)	5,170	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)(百万円)	86,259	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)(百万円)	81,089	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.050	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.047	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備 (単位: 百万円)

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	1,734,960	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	106,595	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	20,336	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	5,170	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路 (単位: 百万円)

区 分	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路	備 考
①取得固定資産	262,556	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	14,304	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	2,840	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	968	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備 (単位: 百万円)

区 分	中継系交換設備	備 考
①取得固定資産	33,881	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,741	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	302	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	39	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産(百万円)	2,031,397	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費(百万円)	122,640	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費(百万円)	23,478	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費(百万円)	6,177	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)(百万円)	99,162	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)(百万円)	92,985	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.049	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.046	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,414,836 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定 ※1	51,056 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの) ※2	15,856 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする

※2 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,158,516 (A)
建設仮勘定	54,031 (B)
貯蔵品※	59,136 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である

(3) 繰延資産比率

区分	比率	備考
繰延資産比率	0.0117	(1)の(B) / ((A) - (B))

(4) 投資等比率

区分	比率	備考
投資等比率	0.0036	(1)の(C) / ((A) - (B))

(5) 貯蔵品比率

区分	比率	備考
貯蔵品比率	0.0116	(2)の(C) / ((A) - (B))

X.料金設定に使用する貸倒率

(単位:百万円)

	2022年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	232,546	2022年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
末端系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）		末端系伝送路（電気信号の伝送に係るもの）
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）		主配線盤（電気信号の伝送に係るもの）
末端系伝送路（光信号の伝送に係るもの）		末端系伝送路（光信号の伝送に係るもの）
主配線盤（光信号の伝送に係るもの）		主配線盤（光信号の伝送に係るもの）
公衆電話設備		公衆電話設備
末端系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備（音声）
		下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの		加入者交換機接続用伝送装置利用機能（DSM-I）
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能（TCM）
末端系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（音声）
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備（主として音声伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（音声）
中継系交換設備（主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの）		中継系交換設備（データ）
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備		折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース		呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金（管理）
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失（管理）
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
		スプリッタ（DSL）
		上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

網使用料算定根拠

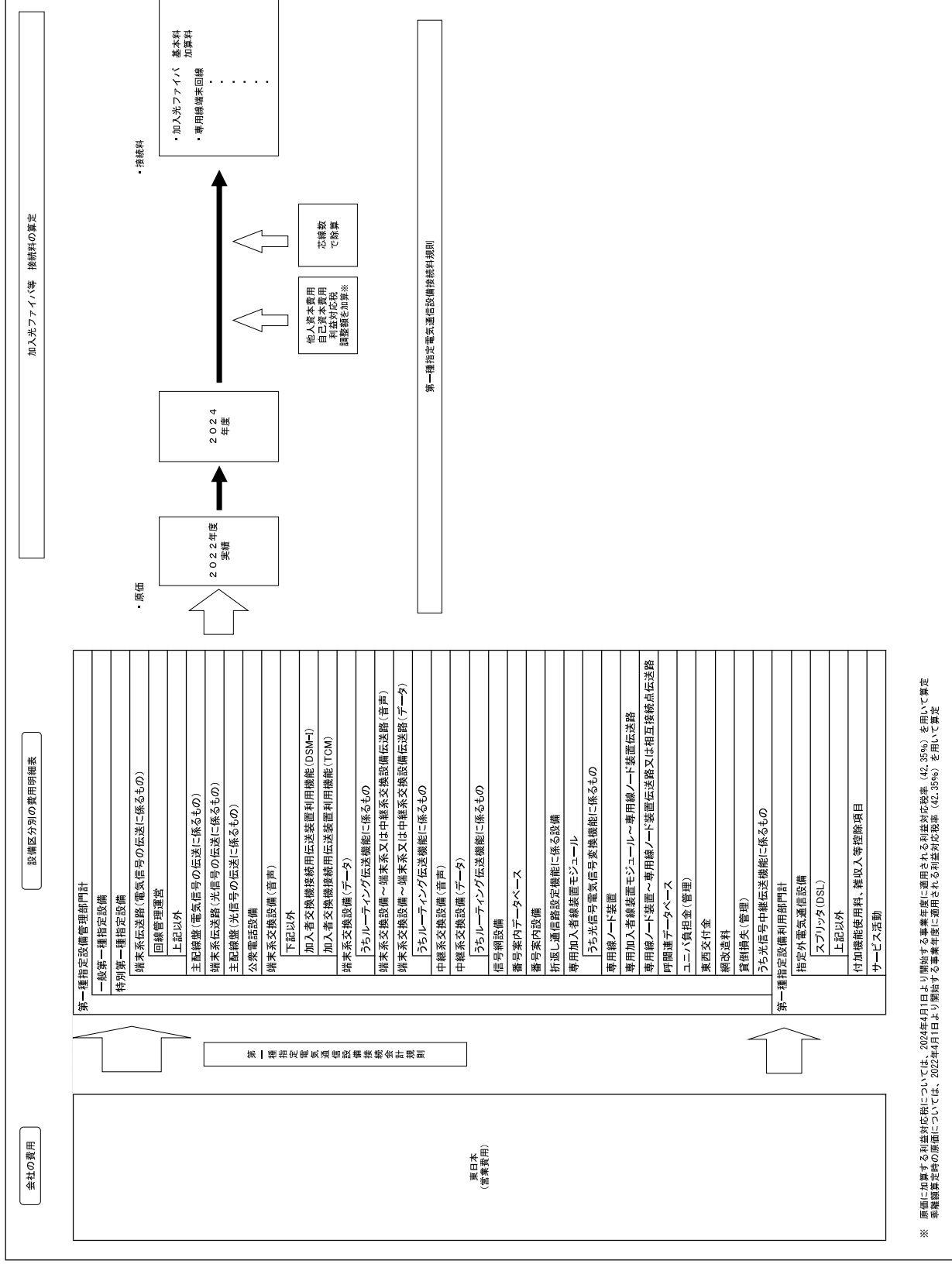
加入光ファイバ

<東日本>

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	16
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	17
V. 資本構成比率の算定	18
VI. 他人資本利率の算定	19
VII. 自己資本利益率の算定	20
VIII. 利益対応税率の算定	21
IX. 料金設定に使用した回線数	23
X. 料金設定に使用した保守換算係数	26
X I. 料金設定に使用した貸倒率	28
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	29
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	30
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	31
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	32
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	33
2. 設備区分別固定資産明細表	34
3. 設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	36
4. 設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	37

I. 算定手順



晋日本
(営業費用)

※ 原価に加算する利益対応額については、2024年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率(42.35%)を用いて算定
 ※ 非課税算定時の原価については、2022年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率(42.35%)を用いて算定

II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

1-1. 光信号端末回線および光信号主端末回線

ア. 光信号端末回線及び主端末回線に係る原価

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)				備考
	右記以外	タイプ1-2.2に 係る営業時間外 追加対以外	タイプ1-2.2に 係る営業時間外 追加対以外	局外スプリッタ	フレキシブル ファイバ 専有部分	タイプ1-2.2に 係る営業時間外 追加対以外	タイプ1-2.2に 係る営業時間外 追加対以外		
①指定設備管理運営費	123,500	122,113	120,885	599	787	2,526	2,503	参考1. 設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	567	559	559	5	2	8	8	⑩レートのベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	35,179	34,689	34,684	341	150	501	501	⑩レートのベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	14,980	14,772	14,770	145	64	213	213	⑬自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	174,226	172,133	170,898	1,090	1,003	3,248	3,225	①+②+③+④	
⑥正味固定資産	1,047,491	1,032,879	1,032,879	10,181	4,431	14,874	14,874	参考2. 設備区分別固定資産明細表より	
⑦投資等	3,038	2,995	2,995	30	13	43	43	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	13,617	13,427	13,427	132	58	193	193	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	7,177	7,084	6,931	37	57	160	157	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日	
⑩レートベース	1,071,323	1,056,385	1,056,232	10,380	4,559	15,270	15,267	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	193,841	191,138	191,110	1,878	825	2,763	2,762	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫租税公課	25,943	25,853	25,853	28	61	258	258		
⑬減価償却費	38,781	38,254	38,254	267	260	980	980	参考1. 設備区分別の費用明細表より	
⑭固定資産除却損	1,357	1,332	1,332	11	13	9	9		

(2)加算料の算定

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	
②平均償却年数(年)	21.9	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(2022年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,329	①÷②
④他人資本費用(円)	13	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	837	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	356	(⑤自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,535	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	295	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	148	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	4,461,699	Ⅹの1の(17)
⑪加算料相当コスト(百万円)	7,924	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	①×0.5(レートベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	4,614	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(3)光信号分岐端末回線(光屋内配線含む)等収入額の控除

a. 光信号端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①原価	170,898	アの(1)の⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
②光信号分岐端末回線(光屋内配線含む)等収入相当	57,897	2022年度実績
③控除後原価	113,001	①-②

b.光信号主端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①原価	170,898	アの(1)の⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
②引込線(光屋内配線含む)等収入相当	82,563	2022年度実績
③控除後原価	88,335	①-②

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 原価の算定

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				局外スプリッタ		主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)		備考
	右記以外	タイプ1-2.1に係る営業時間外追加コスト以外		フレキシブルファイバ専用部分	タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外				
		右記以外	主線末回線に係る引込線(光型内配線含む)等収入相当		右記以外				
①指定設備管理運営費	123,500	122,113	-	-	599	787	2,526	2,503	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	567	559	-	-	5	2	8	8	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	35,179	34,689	-	-	341	150	501	501	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	14,980	14,772	-	-	145	64	213	213	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	174,226	172,133	98,689	72,209	1,090	1,003	3,248	3,225	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,047,491	1,032,879	-	-	10,181	4,431	14,874	14,874	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	3,038	2,995	-	-	30	13	43	43	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	13,617	13,427	-	-	132	58	193	193	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,177	7,084	-	-	37	57	160	157	①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45,825日÷365日
⑩レトベース	1,071,323	1,056,385	-	-	10,380	4,559	15,270	15,267	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	193,841	191,138	-	-	1,878	825	2,763	2,762	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	25,943	25,853	-	-	28	61	258	258	
⑬減価償却費	38,781	38,254	-	-	267	260	980	980	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,357	1,332	-	-	11	13	9	9	

b. 当期網使用料に係る実績原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	98,689	aの⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
②主配線盤	3,225	aの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
③合計	101,914	①+②

c. 2022年度に加工した乖離額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲10,673	2020年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの①(2022年度に加工)+2022年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(3)の①-2023年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(3)の①(2022年度)
②主配線盤	120	2020年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの③(2022年度に加工)+2022年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(3)の②-2023年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(3)の②(2022年度)
③合計	▲10,553	①+②

d. 乖離額を加工した当期網使用料に係る実績原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	88,016	bの①+cの①
②主配線盤	3,345	bの②+cの②
③合計	91,361	①+②

(2) 当期網使用料に係る実績収入額

a. 稼働芯線数

(単位:芯)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,873,055	2022年度における実績の稼働芯線数
②負担金なし	1,856,161	
③負担金あり	16,894	
④光信号主端末回線	2,605,538	
⑤加入者回線	4,478,593	
⑥主配線盤	4,479,047	

b. 収入額の算定

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	42,203	②+③
②負担金なし	41,853	aの②×1,879円(2022年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1-1のウのaの③+bの③-cの③)×12ヶ月
③負担金あり	350	aの③×1,728円(2022年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1-1のウのaの③-cの③)×12ヶ月
④光信号主端末回線	43,711	aの④×1,398円(2022年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1-1のウのdの③+eの③-cの③)×12ヶ月
⑤加入者回線	85,914	①+④
⑥主配線盤	3,386	aの⑥×63円(2022年度適用網使用料算定根拠Ⅱの1の1-1のウのcの③)×12ヶ月
⑦合計	89,300	⑤+⑥

(3) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の算定

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	2,102	(1)のdの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	▲41	(1)のdの②-(2)のbの⑥
③合計	2,061	①+②

(4) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額(加入者回線)の設備別分計

a. 実績原価の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	98,689	(1)のbの①
②光信号主端末回線	88,335	アの(3)のbの③
③光信号端末回線に係る引込線	10,354	①-②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率	10.49%	③÷①

b. 光信号端末回線に係る実績原価の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	113,001	アの(3)のaの③
②下記以外	105,077	①-③
③加算料相当コスト	7,924	アの(2)の①
④原価に占める加算料相当コスト比率	7.01%	③÷①

c. 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	2,102	(3)の①
②光信号主端末回線	1,882	①-⑤
③下記以外	1,750	②-④
④加算料相当コスト	132	②×bの④
⑤光信号端末回線に係る引込線相当	220	①×aの④
⑥下記以外	205	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	15	⑤×bの④
⑧主配線盤	▲41	(3)の②
⑨合計	2,061	①+⑧

(5) 乖離額単金の算定

a. 2024年度における移動芯線数(見込み)

(単位:千芯)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,909	
②加入者回線に占める割合	41.43%	
③負担金なし	1,893	
④負担金あり	16	2023年度～2025年度適用網使用料算定根拠の(別添1)(別添3)より
⑤光信号主端末回線	2,699	
⑥加入者回線に占める割合	58.57%	
⑦加入者回線	4,608	
⑧主配線盤	4,609	2023年度～2025年度適用網使用料算定根拠の(別添2)より

b. 2024年度適用網使用料に加算する乖離額の分計

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,000	②+③
②下記以外	930	aの②×(4)のcの③+(4)のcの⑥
③加算料相当コスト	70	aの②×(4)のcの④+(4)のcの⑦
④光信号主端末回線	1,102	⑤+⑥
⑤下記以外	1,025	aの⑥×(4)のcの③
⑥加算料相当コスト	77	aの⑥×(4)のcの④
⑦主配線盤	▲41	(4)のcの⑧
⑧合計	2,061	①+④+⑦

c. 2024年度適用網使用料に加算する1芯あたり乖離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	44	②+③
②下記以外	41	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	3	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	34	⑤+⑥
⑤下記以外	32	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	2	bの⑥÷aの⑤÷12ヶ月
⑦主配線盤	▲1	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2024年度	備考
① 端末回線	2,012	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのaの③(2024年度)より
② 乖離額	40	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	2,052	①+②

b. 加算料(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2024年度	備考
① 加算料	153	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのbの③(2024年度)より
② 乖離額	3	イの(5)のcの③
③ 1芯あたり原価計	156	①+②

c. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2024年度	備考
① 端末回線	1,621	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのdの③(2024年度)より
② 乖離額	31	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③ 1芯あたり原価計	1,652	①+②

d. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2024年度	備考
① 加算料	122	2023年度～2025年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのeの③(2024年度)より
② 乖離額	2	イの(5)のcの⑥
③ 1芯あたり原価計	124	①+②

1-2. 光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		備考
		(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)	
①指定設備管理運営費	123,500	599	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	567	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	35,179	341	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	14,980	145	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	174,226	1,090	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,047,491	10,181	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	3,038	30	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	13,617	132	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,177	37	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,071,323	10,380	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	193,841	1,878	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	25,943	28	
⑬減価償却費	38,781	267	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,357	11	

B. (削除)

C. (削除)

D. (削除)

E. (削除)

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,090	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	2,627,060	区1の⑧1
③1回線あたり費用(円/回線・月)	35	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲574	2022年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,627,060	区1の⑧1
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	15	2022年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に2022年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	473	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	43	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,090	(a)の①について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	43	(d)の①
③合計(百万円)	1,133	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	36	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 光信号分岐端末回線

a. 原価の算定(乖離額調整用)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費(円/回線)	22,509	16,283	4,708	1,518	8,073	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を20年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,887円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 ・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数を経過した回線数の構成比(0.05%)を圧縮して算定した。 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.041)、少芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.044)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	1,717	1,462	193	62	759	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	794	794	0	0	404	
③他人資本費用(円/回線・年)	4	4	0	0	2	
④自己資本費用(円/回線・年)	9	9	0	0	138	
⑤利益対応税(円/回線・年)	4	4	0	0	59	
⑥合計(円/回線・年)	1,734	1,479	193	62	958	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額(円/回線)	18,463	15,280	3,183	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、2022年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(227,616百万円)を引込線数(12,328,063回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.044)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	1,477	1,222	255	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	665	550	115	
③他人資本費用(円/回線・年)	5	4	1	
④自己資本費用(円/回線・年)	314	260	54	
⑤利益対応税(円/回線・年)	134	111	23	
⑥合計(円/回線・年)	1,930	1,597	333	②+③+④+⑤

b. 原価の算定(当年度適用料金算定用)

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費(円/回線)	22,509	16,283	4,708	1,518	8,073	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を25年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・創設費については年度ごとの構築に係る費用の全国平均値を基に年度別の現用回線数比で加重平均して算出した。 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,887円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 ・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数を経過した回線数の構成比(0.05%)を圧縮して算定した。 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.041)、少芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.044)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	1,558	1,303	193	62	678	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	635	635	0	0	323	
③他人資本費用(円/回線・年)	4	4	0	0	2	
④自己資本費用(円/回線・年)	9	9	0	0	138	
⑤利益対応税(円/回線・年)	4	4	0	0	59	
⑥合計(円/回線・年)	1,575	1,320	193	62	877	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額(円/回線)	18,463	15,280	3,183	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、2022年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(227,616百万円)を引込線数(12,328,063回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.044)により算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	1,477	1,222	255	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	665	550	115	
③他人資本費用(円/回線・年)	5	4	1	
④自己資本費用(円/回線・年)	314	260	54	
⑤利益対応税(円/回線・年)	134	111	23	
⑥合計(円/回線・年)	1,930	1,597	333	②+③+④+⑤

c. 1回線あたり原価の算定

(a)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	4,622	aの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲546	2022年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,996	2022年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	80	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)−③
⑤費用計(円/回線・年)	4,382	bの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	372	(④+⑤)÷12ヶ月

(b)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①原価(非離額調整用)(円/回線・年)	4,560	aの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲533	2022年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,948	2022年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	79	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)−③
⑤原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	4,320	bの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	367	(④+⑤)÷12ヶ月

(c)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①原価(非離額調整用)(円/回線・年)	4,563	a)と(b)の①についてキャビネット設置率(2022年度実績(キャビネット設置:5.1%、引き渡し:94.9%))で加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲542	2022年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,936	2022年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	85	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)−③
⑤原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	4,323	a)と(b)の⑤についてキャビネット設置率(2022年度実績(キャビネット設置:5.1%、引き渡し:94.9%))で加重して算定
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	367	(④+⑤)÷12ヶ月

(d)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①原価(非離額調整用)(円/回線・年)	958	aの⑥少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲188	2022年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	780	2022年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲10	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)−③
⑤原価(当年度適用料金算定用)(円/回線・年)	877	bの⑥少芯区間
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	72	(④+⑤)÷12ヶ月

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のもののウ) (ア) (イ) 以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	4,227	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,052	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,052	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,114	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,052	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,052	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のA 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	2,114	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	36	Fの(e)の④
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,652	1-1のウのcの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	124	1-1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,812	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	36	Fの(e)の④×Xの3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,652	1-1のウのcの③×Xの3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	124	1-1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,812	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りです。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) (ア)以外のもの

区分	2024年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	37	Fの(e)の④×Xの3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,702	1-1のウのcの③×Xの3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	124	1-1のウのdの③
④料金(円/回線・月)	1,863	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)
ア 10Mbit/s から100Mbit/sまでの符合伝送が可能なもの

区分	2024年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,114	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)
②局内メディアコンバータ (円/回線・月)	1,398	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のAのf
③回線管理運営費 (円/回線・月)	401	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のBのc
④料金	3,913	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの

区分	2024年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,114	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)
②局内メディアコンバータ (円/回線・月)	6,934	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のAのe +2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のAのf
③回線管理運営費 (円/回線・月)	401	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のBのc
④料金	9,449	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

ウ 2Gbit/s から400Gbit/sまでの符合伝送が可能なもの

区分	2024年度	備考
①加入者回線 (円/回線・月)	2,114	1-1のウのaの③×Xの3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)
②回線管理運営費 (円/回線・月)	401	2021年度-2025年度適用網使用料算定根拠「端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)IIの1の(2)のBのc
③料金	2,515	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	156	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りず。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	367	Gのcの(c)の⑥×Xの2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	367	Gのcの(c)の⑥×Xの2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

③ ①②以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	378	Gのcの(c)の⑥×Xの2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りず。)を利用しないもの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	372	Gのcの(a)の⑥×Xの2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	372	Gのcの(a)の⑥×Xの2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	383	Gのcの(a)の⑥×Xの2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
 ② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	367	Gのcの(b)の⑥×Xの2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	367	Gのcの(b)の⑥×Xの2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	378	Gのcの(b)の⑥×Xの2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	72	Gのcの(d)の⑥×Xの2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	72	Gのcの(d)の⑥×Xの2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	74	Gのcの(d)の⑥×Xの2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用する貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	1,812	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	1,812	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2024年度	備考
料金(円/回線・月)	1,863	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

1-3. 光信号主端末回線(複数段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,812	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	8.7%	別紙の(2)の③
③割引額	158	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,654	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金(2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率	0.48%	VI.他人資本利率の算定 (1)有利子負債に対する利率
③加算額	160	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	160	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,812	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	8.7%	別紙の(2)の③
③割引額	158	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,654	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金(2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率	0.48%	VI.他人資本利率の算定 (1)有利子負債に対する利率
③加算額	160	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	160	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ウ アイ以外のもの のうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,863	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (イ)以外のもの
②割引率	8.7%	別紙の(2)の③
③割引額	162	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,701	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ウ アイ以外のもの のうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の ウ アイ以外のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金(2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率	0.48%	VI.他人資本利率の算定 (1)有利子負債に対する利率
③加算額	164	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	164	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,654	①基本料のaより

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金 (2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	160	①基本料のcより

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,654	①基本料のdより

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金 (2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	160	①基本料のfより

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2024年4月1日から2025年3月31日まで適用する料金

区分	2024年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,701	①基本料のgより

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(イ)2025年4月1日から2026年3月31日まで適用する料金

区分	2025年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2026年4月1日以降に適用する料金 (2026年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2026年度	備考
料金 (円/回線・月)	164	①基本料のiより

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成24年情郵審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1) メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	2024年度	備考
① ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,671	2024年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の(ア)以外のもの(ア)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの
② 光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	1,812	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の(イ) 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③ 光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	367	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の(ア) 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。))を利用するもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④ 回線管理運営費(ドライカッパ)	46	2024年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの)
⑤ 回線管理運営費(光信号分岐端末回線)	43	2024年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の 光信号分岐端末回線管理機能
⑥ ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	1.4	②÷((①+④)-(③+⑤))

(2) 割引率の算定

区分	2024年度	備考
① ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	1,268	(1)の②×(1)の⑥÷2
② コスト総額 (円)	14,496	(1)の②×8
③ 割引率 (%)	8.7%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,177,613 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,306 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0029 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

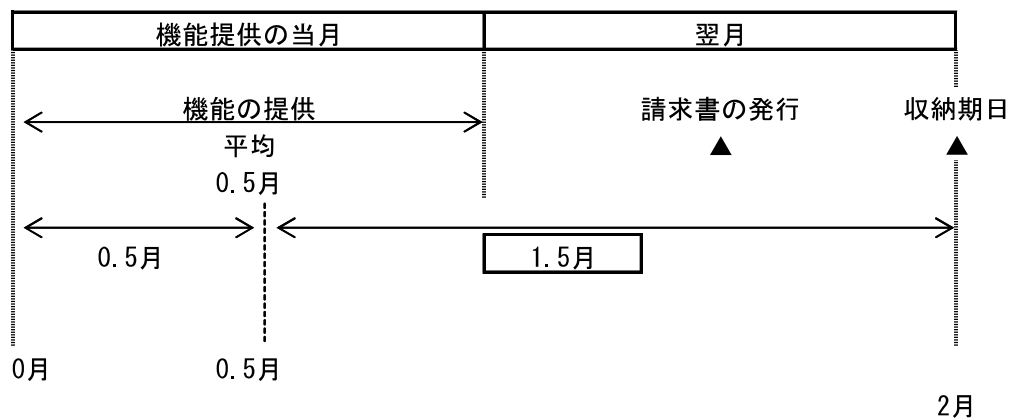
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,597,629 (A)
貯蔵品 (※)	33,894 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0130 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2022年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,597,629	有利子負債 194,007 (0.056)	④圧縮後の資本構成比	2022年度稼働 電気通信事業固定資産 2,597,629	有利子負債 194,007 (0.071)		
	有利子負債以外の負債 1,055,895 (0.307)			有利子負債以外の負債 493,771 (0.181)		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 694,710		②流動資産の 圧縮 ▲562,124	貯蔵品(月平均) 33,894			
繰延税金資産 144,411	自己資本 2,186,848 (0.636)		①流動資産の理論値と 実績の差 132,586-694,710=▲562,124	投資等 7,517	自己資本 2,042,437 (0.748)	
			運転資本 91,174			
計	3,436,750	③自己資本の圧縮 ▲144,411	計	2,730,215	計	2,730,215

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{194,007 + 493,771}{\text{負債}} \div \frac{2,730,215}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.252}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{194,007}{\text{有利子負債}} \div \frac{194,007 + 493,771}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.282}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.282}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.718}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.252}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.748}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2022年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.48\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2022
他人資本利率	0.48

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.10\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2018	2019	2020	2021	2022	平均
他人資本利率	0.06	0.00	0.04	0.09	0.30	0.10

(注) 国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り（単利）の各年度平均値を使用した。

なお、2019年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \underline{0.48\% \times 0.282 + 0.1\% \times 0.718} = \boxed{0.21\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均 (注4)	
	2020	2021	2022	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	5.04	—	—	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート (注2)	0.04	0.09	0.30	—	
③リスクプレミアム ((①-②) (注3))	5.00	8.80	8.70	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.566$ (注5)	2.87	5.07	5.22	<u>4.39</u>

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2018	2019	2020	2021	2022	
①リスクプレミアム (注3)	—	—	—	8.80	8.70	—
②リスクフリーレート (注2)	—	—	—	0.09	0.30	—
③主要企業の自己資本利益率 ((①+②) (注1))	9.29	7.15	5.04	8.89	9.00	7.87

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 4.39%

- (注1) 2020年度以前については、NEEDS (日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク) の財務データより、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所 (東京 (マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡) に上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業 (金融業および外国企業を除く) の全業種平均値 (単体指標) を使用した。
- (注2) 指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。国債利回りについては、財務省HP掲載の「国債等関係諸資料」のうち「国債の入札結果」より、10年債の平均利回り (単利) の各年度平均値を使用した。
- (注3) 2021年度、2022年度のリスクプレミアムの実績値については、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の「Japanese Equity Risk Premia Report (各年3月末版)」の「Japan Long-Horizon Equity Risk Premia (計測期間：1952年から各基礎事業年度の3月末)」を使用した。(Copyright © 2023 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。)
- (注4) 算定期間については、3年間とした。
- (注5) 「接続料の算定等に関する研究会」における議論を踏まえ、2023年度以降に適用する加入光ファイバ等に係る接続料の認可申請において用いた値 (0.566) と同じとした。

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2024年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.35\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0097y} \end{aligned}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 2.600 \\ &= 0.0097y \times 2.600 \\ &= \underline{0.0252y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.010 \\ &= 0.2239y \times 0.010 \\ &= \underline{0.0022y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.060 \\ &= 0.2239y \times 0.060 \\ &= \underline{0.0134y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.103 \\ &= 0.2239y \times 0.103 \\ &= \underline{0.0231y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2975y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2975y$
税引後利益	$z = (1-0.2975)y$

VIII. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2022年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、特別法人事業税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.35%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、特別法人事業税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 2.600$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.010$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 2.600)) \times 0.010 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.010}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0097y}$$

③特別法人事業税実効税率

特別法人事業税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 2.600$$

$$= 0.0097y \times 2.600$$

$$= \underline{0.0252y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び特別法人事業税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0097y + 0.0252y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.010$$

$$= 0.2239y \times 0.010$$

$$= \underline{0.0022y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.060$$

$$= 0.2239y \times 0.060$$

$$= \underline{0.0134y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.103$$

$$= 0.2239y \times 0.103$$

$$= \underline{0.0231y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2975y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2975y}{(1-0.2975)y} = \frac{0.2975y}{0.7025y} = 0.4235$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2975y$
税引後利益 $z = (1-0.2975)y$

IX. 料金設定に使用する回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	49,614	1	1.00	49,614
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	7,825,430	1	1.00	7,825,430
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	187,265	1	1.03	192,883
(4) 4線式	8,342	2	1.03	17,185
(5) メタルサービス小計	8,070,651	-	-	8,085,112
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	16,456	1	1.00	16,456
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,319,493	1	1.00	3,319,493
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,122,034	1	1.03	1,155,695
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	8,250	2	1.00	16,500
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,055	2	1.03	4,233
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	4,468,288	-	-	4,512,377
(14) 計 ((5)+(13))	12,538,939	-	-	12,597,489
(13-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,468,288	-	1.00	4,478,593

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数				
(15) メタルサービス・2線式	1,430,499			
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	705,610			
(17) 光サービス	4,461,699			
(18) 計 ((15)+(17))	5,892,198			

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	588,347
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	7,496,765
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	8,085,112
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	724,943
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	7,360,169
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	8,085,112

・MDF、FTM算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	49,614	1	1.00	49,614
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	7,825,430	1	1.00	7,825,430
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	187,265	1	1.03	192,883
(28) 4線式	8,342	2	1.03	17,185
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	142,154	1	1.00	142,154
(31) メタルサービス小計	8,212,805	-	-	8,227,266
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	16,456	1	1.00	16,456
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,319,493	1	1.00	3,319,493
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	1,122,034	1	1.03	1,155,695
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	227	2	1.00	454
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	8,250	2	1.00	16,500
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,055	2	1.03	4,233
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	4,468,515	-	-	4,512,831
(40) 計 ((31)+(39))	12,681,320	-	-	12,740,097
(39-2) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	4,468,515	-	1.00	4,479,047

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	588,347
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	7,638,919
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	8,227,266
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	724,943
(45) 追加MDF	-	-	-	142,154
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	7,360,169
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	8,227,266

・OCU算定に使用する回線数

(単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	693,876	1	1.00	693,876
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	18,111	1	1.00	18,111
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	7,976	1	1.00	7,976
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	701,852	-	-	701,852

・回線管理運営機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	7,027,649
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	92,067
(57) ドライカッパ・相互接続回線	710,395
(58) 光ファイバ・相互接続回線	2,723,426
(59) 特定光信号端末回線・相互接続回線	80,659
(60) 上記以外の回線数	12,843,208
(61) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59)+(60))	23,477,404
(62) (再) 相互接続回線 (特定光信号端末回線除き) ((56)+(57)+(58))	3,525,888
(63) (再) 相互接続回線 (特定光信号端末回線・ラインシェアリング除き) ((57)+(58))	3,433,821

・DSL回線故障対応機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(64) メタル設備のみを用いる加入者回線数	7,482,749
(65) DSL回線故障対応機能契約数	47,720
(66) 計 ((64)+(65))	7,530,469

・公衆電話機能算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	2022年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(67-1) アナログ公衆電話(下記以外)	45,794
(67-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	51,272
(68-1) デジタル公衆電話(下記以外)	18,507
(68-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(69-1) 計 ((67-1)+(67-2)+(68-1)+(68-2))	115,573
(69-2) (再)公衆電話回線(特設公衆除き) ((67-1)+(68-1))	64,301
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(70) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	6,440,474
(71) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	693,875
(72) 計 ((70)+(71))	7,134,349

・光信号伝送装置(PON)算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(74) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(75) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	978,983	1	1.00	978,983
(76) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	22,260	1	1.03	22,928
(77) 1Gbit/sタイプ 小計	1,001,243	-	-	1,001,911

・局外スプリッタ算定に使用する回線数 (単位：回線)

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(78) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	3	1	1.00	3
(79) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	2,553,451	1	1.00	2,553,451
(80) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	71,462	1	1.03	73,606
(81) 局外スプリッタ(8分岐)小計	2,624,916	-	-	2,627,060

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(82) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(83) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	67,121	1	1.00	67,121
(84) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	604	1	1.03	622
(85) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	67,725	-	-	67,743
(90) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(91) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	229,858	1	1.00	229,858
(92) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	2,067	1	1.03	2,129
(93) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	231,925	-	-	231,987

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用する回線数

（単位：回線）

区分	a. 2022年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(94) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(95) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	699,579	1	1.00	699,579
(96) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	18,204	1	1.03	18,750
(97) 局内スプリッタ（4分岐）小計	717,783	-	-	718,329
(98) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(99) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	824	1	1.00	824
(100) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	1,038	1	1.03	1,069
(101) 局内スプリッタ（8分岐）小計	1,862	-	-	1,893

- （注）
- 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 - 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 - 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 - 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 - 5 保守換算係数はXの保守換算係数の3、③より。
 - 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用する保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.450
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.630
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (単位：%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.6
b. その他のコストの割合	89.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.973
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.418
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (単位：%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

① 端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.951
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.973
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.418
d. 平均	1.000

② 端末回線伝送機能等コストの内訳 (単位: %)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.6
b. その他のコストの割合	93.4
c. 計	100.0

③ 保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I .料金設定に使用する貸倒率

(単位:百万円)

	2022年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	121,309	2022年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに收容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	—	0	0	0	0	0	0	0
運用費	—	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	74,048	2,373	71,675	2,814	1,766	3	1,762
共通費	施設保全費支出額比	4,171	139	4,032	132	627	3	624
管理費	施設保全費、共通費支出額比	4,543	169	4,374	155	386	2	384
試験研究費	取得資産額比	1,007	67	940	0	94	1	93
通信設備使用料	取得資産額比	6	0	6	1	0	0	0
租税公課	正味資産額比	15,236	1,015	14,221	5	372	2	370
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	16,621	1,085	15,536	31	947	7	940
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	6,043	312	5,731	1	175	1	174
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	734	43	691	0	13	0	13
合計	—	121,676	5,161	116,515	3,139	4,366	18	4,348

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目			主な配賦基準	メタル加入者回線	メタル設備のみを用いる加入者回線			メタル主配線盤	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
					局外RTに收容されている加入者回線(※)		(再掲)試験受付		局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	
公衆電話機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
市内電話機械設備	取得価額	581	取得資産額比(線路・土木)	17	564	564	43,952	232	43,720	
	減価償却累計額	509		15	494	494	43,043	216	42,827	
	正味価額	72		2	70	70	909	16	893	
市外電話機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
電信機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
電報機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
DDX機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,065	取得資産額比(線路・土木)	0	1,065	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,017		0	1,017	0	0	0	0	
	正味価額	48		0	48	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	224	取得資産額比(線路・土木)	0	224	0	0	0	0	
	減価償却累計額	223		0	223	0	0	0	0	
	正味価額	1		0	1	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,073	取得資産額比(線路・土木)	114	1,959	296	0	0	0	
	減価償却累計額	1,540		85	1,455	220	0	0	0	
	正味価額	533		29	503	76	0	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,024	取得資産額比(線路・土木)	149	1,875	0	18	0	18	
	減価償却累計額	1,494		110	1,385	0	13	0	13	
	正味価額	529		39	490	0	5	0	5	
空中線設備	取得価額	17	取得資産額比(線路・土木)	0	17	0	0	0	0	
	減価償却累計額	12		0	12	0	0	0	0	
	正味価額	4		0	4	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	直接賦課・芯線数比	2,090,733	71,304	2,019,429	0	0	0	
	減価償却累計額	1,852,760		59,056	1,793,704	0	0	0	0	
	正味価額	237,973		12,248	225,725	0	0	0	0	
	市外線路設備	取得価額		0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0		0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	982,988	管路ケーブル長比	72,486	910,502	0	0	0	0	
	減価償却累計額	817,620		60,292	757,328	0	0	0	0	
	正味価額	165,368		12,194	153,174	0	0	0	0	
海底線設備	取得価額	27	直接賦課	0	27	0	0	0	0	
	減価償却累計額	25		0	25	0	0	0	0	
	正味価額	2		0	2	0	0	0	0	
建物	取得価額	54,653	取得資産額比(線路・土木)	1,972	52,681	15	53,962	260	53,702	
	減価償却累計額	42,131		1,519	40,612	12	41,650	200	41,449	
	正味価額	12,522		453	12,069	4	12,312	59	12,253	
構築物	取得価額	4,395	取得資産額比(線路・土木)	159	4,236	1	4,372	21	4,351	
	減価償却累計額	3,454		125	3,329	1	3,436	17	3,419	
	正味価額	941		34	907	0	937	5	932	
機械及び装置	取得価額	2,673	取得資産額比(線路・土木)	119	2,554	1	79	0	79	
	減価償却累計額	2,253		100	2,153	1	68	0	68	
	正味価額	420		19	401	0	11	0	11	
車両及び船舶	取得価額	273	取得資産額比(線路・土木)	7	265	0	2	0	2	
	減価償却累計額	246		7	239	0	2	0	2	
	正味価額	27		1	27	0	0	0	0	
工具、器具及び備品	取得価額	11,093	取得資産額比(線路・土木)	468	10,624	3	659	3	657	
	減価償却累計額	8,114		337	7,777	2	492	2	490	
	正味価額	2,978		131	2,847	1	167	1	167	
リース資産	取得価額	844	取得資産額比(線路・土木)	35	809	0	29	0	28	
	減価償却累計額	170		7	163	0	6	0	6	
	正味価額	674		28	646	0	23	0	23	
土地	取得価額	6,909	取得資産額比(線路・土木)	246	6,663	2	5,646	27	5,619	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	6,909		246	6,663	2	5,646	27	5,619	
建設仮勘定	取得価額	5,900	取得資産額比(線路・土木)	355	5,545	2	14	0	13	
	減価償却累計額	0		0	0	0	0	0	0	
	正味価額	5,900		355	5,545	2	14	0	13	
無形固定資産	取得価額	63,568	取得資産額比(線路・土木)	4,246	59,322	18	806	4	802	
	減価償却累計額	53,538		3,665	49,873	15	578	3	575	
	正味価額	10,030		581	9,449	3	228	1	227	
合計	取得価額	3,230,039		151,677	3,078,362	902	109,539	547	108,992	
	減価償却累計額	2,785,107		125,318	2,659,789	745	89,287	438	88,849	
	正味価額	444,932		26,360	418,572	157	20,252	109	20,143	

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル 加設 設備 のみ を用 いる	上部区間		下部区間
				(再掲) 土木設備	
営業費	—	0	0	0	0
(再)貸倒損失	—	0	0	0	0
運用費	—	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	71,675	26,471	5,901	45,204
共通費	・施設保全費支出額比	4,032	1,489	332	2,543
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	4,374	1,615	360	2,758
試験研究費	・取得資産額比	940	298	147	642
通信設備使用料	・取得資産額比	6	0	0	6
租税公課	・正味資産額比	14,221	8,116	5,595	6,105
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	15,536	8,683	5,985	6,853
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	5,731	2,004	1,381	3,727
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	691	205	141	486
合計	—	116,515	48,677	19,701	67,838

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル 加入者 回線 のみを 用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲) 土木設備		
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	564	291	144	273
		減価償却累計額	494	255	126	239
		正味価額	70	36	18	34
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,065	0	0	1,065	
	減価償却累計額	1,017	0	0	1,017	
	正味価額	48	0	0	48	
無線機械設備	取得価額	224	0	0	224	
	減価償却累計額	223	0	0	223	
	正味価額	1	0	0	1	
電力設備	取得価額	1,959	526	260	1,433	
	減価償却累計額	1,455	391	193	1,064	
	正味価額	503	135	67	368	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,875	1,868	922	7	
	減価償却累計額	1,385	1,379	681	5	
	正味価額	490	489	241	2	
空中線設備	取得価額	17	0	0	17	
	減価償却累計額	12	0	0	12	
	正味価額	4	0	0	4	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,019,429	933,849	0	1,085,580
		減価償却累計額	1,793,704	871,424	0	922,280
		正味価額	225,725	62,425	0	163,300
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	910,502	910,502	910,502	0	
	減価償却累計額	757,328	757,328	757,328	0	
	正味価額	153,174	153,174	153,174	0	
海底線設備	取得価額	27	27	0	0	
	減価償却累計額	25	25	0	0	
	正味価額	2	2	0	0	
建物	取得価額	52,681	25,922	12,797	26,760	
	減価償却累計額	40,612	19,978	9,862	20,635	
	正味価額	12,069	5,944	2,934	6,125	
構築物	取得価額	4,236	2,083	1,028	2,153	
	減価償却累計額	3,329	1,637	808	1,692	
	正味価額	907	446	220	461	
機械及び装置	取得価額	2,554	1,592	786	962	
	減価償却累計額	2,153	1,344	663	809	
	正味価額	401	248	123	153	
車両及び船舶	取得価額	265	175	86	90	
	減価償却累計額	239	157	78	81	
	正味価額	27	18	9	9	
工具、器具及び備品	取得価額	10,624	5,388	2,660	5,236	
	減価償却累計額	7,777	4,001	1,975	3,776	
	正味価額	2,847	1,387	685	1,460	
リース資産	取得価額	809	466	230	343	
	減価償却累計額	163	96	48	67	
	正味価額	646	370	183	276	
土地	取得価額	6,663	3,388	1,672	3,275	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	6,663	3,388	1,672	3,275	
建設仮勘定	取得価額	5,545	3,177	1,568	2,368	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	5,545	3,177	1,568	2,368	
無形固定資産	取得価額	59,322	54,220	26,767	5,102	
	減価償却累計額	49,873	46,573	22,991	3,300	
	正味価額	9,449	7,647	3,775	1,802	
合計	取得価額	3,078,362	1,943,473	959,422	1,134,889	
	減価償却累計額	2,659,789	1,704,588	794,753	955,202	
	正味価額	418,572	238,886	164,668	179,687	

設備区分別固定資産明細表

(2022年度接續会計をもとに算定)

(単位:百万円)

固定資産の項目	設備区分		土地		建物		構築物		機械器具		車両運搬具		船舶		航空機		その他		合計			
	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額
固定資産の項目	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0
土地	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0
固定資産の項目	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0
土地	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0
建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23,637	0	18,146	0	5,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,637	0

設備区分別固定資産細表 (2022年度継続会計をもとに算定)

Table with columns for asset categories, depreciation methods, and various financial metrics. The table is organized into sections: 設備区分 (Equipment Division), 設備細目 (Equipment Details), and 設備別 (Equipment Type). Rows include categories like 機械設備 (Machinery), 建物 (Buildings), 構築物 (Structures), 機械及び装置 (Machinery and Equipment), and 工具、器具及び備品 (Tools, Instruments, and Supplies). Each row lists multiple financial values such as acquisition cost, accumulated depreciation, and net book value.

(参考3)

設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2022年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	端末系伝送路 (電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
営業費	20,652	0	0	0	20,652
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	74,835	74,048	139	0	648
共通費	5,177	4,171	24	0	982
管理費	6,126	4,543	21	0	1,562
試験研究費	1,023	1,007	16	0	0
通信設備使用料	11	6	5	0	0
租税公課	15,392	15,236	13	0	143
減価償却費	17,030	16,621	60	0	349
固定資産除却費	6,081	6,043	22	0	16
(再)除却損	738	734	1	0	4
合計	146,327	121,676	298	0	24,353

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(2022年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門					
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営	
資産の項目							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	4,217	581	3,636	0	0
		減価償却累計額	4,124	509	3,615	0	0
		正味価額	93	72	21	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,632	1,065	567	0	0	
	減価償却累計額	1,546	1,017	529	0	0	
	正味価額	86	48	39	0	0	
無線機械設備	取得価額	224	224	0	0	0	
	減価償却累計額	223	223	0	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,962	2,073	888	0	0	
	減価償却累計額	2,200	1,540	660	0	0	
	正味価額	761	533	228	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,030	2,024	6	0	0	
	減価償却累計額	1,499	1,494	4	0	0	
	正味価額	531	529	2	0	0	
空中線設備	取得価額	17	17	0	0	0	
	減価償却累計額	12	12	0	0	0	
	正味価額	4	4	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,090,733	2,090,733	0	0	
		減価償却累計額	1,852,760	1,852,760	0	0	
		正味価額	237,973	237,973	0	0	
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	982,988	982,988	0	0		
	減価償却累計額	817,620	817,620	0	0		
	正味価額	165,368	165,368	0	0		
海底線設備	取得価額	27	27	0	0		
	減価償却累計額	25	25	0	0		
	正味価額	2	2	0	0		
建物	取得価額	59,070	54,653	1,378	0	3,039	
	減価償却累計額	45,523	42,131	1,064	0	2,327	
	正味価額	13,547	12,522	313	0	712	
構築物	取得価額	4,738	4,395	105	0	238	
	減価償却累計額	3,723	3,454	83	0	187	
	正味価額	1,015	941	22	0	51	
機械及び装置	取得価額	2,786	2,673	6	0	107	
	減価償却累計額	2,349	2,253	5	0	91	
	正味価額	437	420	1	0	16	
車両及び船舶	取得価額	277	273	1	0	3	
	減価償却累計額	249	246	1	0	3	
	正味価額	28	27	0	0	0	
工具、器具及び備品	取得価額	13,622	11,093	50	0	2,480	
	減価償却累計額	9,989	8,114	37	0	1,838	
	正味価額	3,634	2,978	13	0	643	
リース資産	取得価額	1,098	844	14	0	240	
	減価償却累計額	217	170	1	0	46	
	正味価額	881	674	13	0	194	
土地	取得価額	7,715	6,909	139	0	667	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	7,715	6,909	139	0	667	
建設仮勘定	取得価額	5,905	5,900	5	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	5,905	5,900	5	0	0	
無形固定資産	取得価額	65,234	63,568	280	0	1,386	
	減価償却累計額	54,601	53,538	245	0	818	
	正味価額	10,633	10,030	35	0	568	
合計	取得価額	3,245,274	3,230,039	7,075	0	8,160	
	減価償却累計額	2,796,660	2,785,107	6,243	0	5,310	
	正味価額	448,614	444,932	832	0	2,850	

網改造料算定根拠
(NTT東日本)

目次

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率	2
2. 諸掛費比率	2
3. 共通割掛費比率	2

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率	3
2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率	6
3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率、有利子負債以外の負債の比率、 有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率	6
4. 自己資本利益率	7

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率

2022年度に完了した工事について下記の固定資産区分毎に把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合。

区分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
交換機械設備	233	2,273	2,894	620	0.273
電力設備	101	2,807	5,471	2,664	0.949
伝送機械設備	605	4,969	5,770	800	0.161
無線機械設備※	2	224	381	157	0.703

※2022年度に完了した工事が0件のため、2021年度に年度に完了した工事について把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合

2. 諸掛費比率

①土地及び通信用建物

2022年度決算の設備投資勘定の建物建設費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物に適用する諸掛費比率 = $\boxed{0.089}$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{建物建設費中の間接工事費}}{\text{建物建設費中の直接工事費}} = \frac{2,589\text{百万円}}{28,945\text{百万円}} = \boxed{0.089}$$

②土地及び通信用建物以外

2022年度決算の設備投資勘定の通信網設備費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物以外に適用する諸掛費比率 = $\boxed{0.004}$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{通信網設備費中の間接工事費}}{\text{通信網設備費中の直接工事費}} = \frac{661\text{百万円}}{182,135\text{百万円}} = \boxed{0.004}$$

3. 共通割掛費比率

2022年度決算の設備投資勘定の通信網設備費に対する試験研究設備費(ユーザ系試験研究及び純粋基礎研究相当を除く)と社内システム開発費の合計の割合。

共通割掛費比率 = $\boxed{0.052}$

$$\text{共通割掛費比率} = \frac{\text{試験研究設備費} + \text{社内システム開発費}}{\text{通信網設備費}} = \frac{9,495\text{百万円}}{182,796\text{百万円}} = \boxed{0.052}$$

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率

端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路 (加入者回線)	備 考
①取得固定資産(回線管理運営機能除く)	7,305,437	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費(回線管理運営機能除く)	252,367	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費(回線管理運営機能除く)	57,389	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費(回線管理運営機能除く)	12,722	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費・回線管理運営機能除く)	194,978	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	182,256	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費・回線管理運営機能除く)	0.027	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	0.025	⑥/①

端末系交換機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	812,205	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	51,049	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	9,478	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	2,775	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	41,571	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	38,796	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.051	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.048	⑥/①

中継系交換機能

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,313	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	953	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	146	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	14	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	807	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	793	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.042	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.041	⑥/①

中継伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	165,305	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	8,661	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,615	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	563	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	7,046	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	6,483	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.043	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.039	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	812,205	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	51,049	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	9,478	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	2,775	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	165,305	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	8,661	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,615	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	563	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,313	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	953	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	146	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	14	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	996,823	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	60,663	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	11,239	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	3,352	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	49,424	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	46,072	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.050	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.046	⑥/①

データ系設備合計

(1) 端末系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	146,790	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	19,446	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	3,800	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	285	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～端末系 又は中継系交換設備伝送 路(データ)	備 考
①取得固定資産	108,620	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	6,907	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,965	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	186	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	4,243	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	575	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	134	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	19	設備区分別の費用明細表より

(4) 一般第一種指定設備

(単位:百万円)

区 分	一般第一種指定設備	備 考
①取得固定資産	647,884	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	112,779	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	26,433	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,254	設備区分別の費用明細表より

(5) = (1) + (2) + (3) + (4)

(単位:百万円)

区 分	データ系設備合計	備 考
①取得固定資産	907,537	(1)①+(2)①+(3)①+(4)①
②指定設備管理運営費	139,707	(1)②+(2)②+(3)②+(4)②
(再掲)③減価償却費	32,332	(1)③+(2)③+(3)③+(4)③
(再掲)④固定資産除却費	1,744	(1)④+(2)④+(3)④+(4)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	107,375	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	105,631	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.118	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.116	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,177,613 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	25,996 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの)※2	6,306 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、次の例示のような収益性が見込まれない出資金・保証金・負担金等である。

(例)出資金・・・「通信・放送機構」への出資金

保証金・負担金等・・・敷金、権利金、アーケード負担金等

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
電気通信事業固定資産	2,597,629 (A)
建設仮勘定	27,919 (B)
貯蔵品	33,894 (C)

(3) 繰延資産比率

区分	区分	備考
繰延資産比率	0.0121	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	区分	備考
投資等比率	0.0029	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	区分	備考
貯蔵品比率	0.0132	(2)の(C)÷((A)-(B))

3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率、有利子負債以外の負債の比率、有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率

網使用料算定根拠による。

4.自己資本利益率

(1)過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値

区分	2020年度	2021年度	2022年度	平均値
国債10年ものの利回り	0.0004	0.0009	0.0030	0.0014

(2)主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	平均値
主要企業の自己資本利益率	0.0929	0.0715	0.0504	0.0889	0.0900	0.0787

(3)料金算定に採用する自己資本利益率

上記(1)、(2)を勘案し、低い方の(1)の過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値を採用する

区分	採用値
自己資本利益率	0.0014

その他費用の算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I 作業単金	2
II 工事費	4
III 手続費	21
IV 一般管理費比率	50
V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率	50
VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率	50
VII 光信号引込等設備に係る負担額	51
VIII 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	51
IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率	52
(参考)		
1.設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	53
2.設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	54

I 作業単金

(1) 労務費単金

区 分	2022年度決算ベース		備 考
①NTT東日本施設保全費内労務費合計 (超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	3,605	(単位:百万円)	
②NTT東日本施設保全業務稼働要員数	505	(単位:人)	特別調査による
③NTT東日本施設保全業務における1人あたり年間労務費	7,139	(単位:千円)	①/②
④年間平均労働日数	225	(単位:日)	
⑤1人1日あたり労務費単金(平日)	31,729	(単位:円)	③/④
⑥1日あたり実労働予定時間	7.5	(単位:時間)	
⑦1人1時間あたり労務費単金(平日昼間)	4,231	(単位:円)	⑤/⑥
⑧1人1時間あたり労務費単金(平日夜間)	4,986	(単位:円)	当社における各時間帯の労務費割増率を勘案し算定
⑨1人1時間あたり労務費単金(平日深夜)	5,849	(単位:円)	
⑩1人1時間あたり労務費単金(土日祝日昼夜間)	5,202	(単位:円)	
⑪1人1時間あたり労務費単金(土日祝日深夜)	6,065	(単位:円)	

(2) 物件費比率

区 分	比率等		備 考
①施設保全費内の物件費	807	(単位:百万円)	

(3) 管理共通費比率

区 分	比率等		備 考
①管理共通費(退職給与金除く)	157,834	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	645,561	(単位:百万円)	
③管理共通費比率	24.40	(単位:%)	①/②

(4) 退職給与費比率

区 分	比率等		備 考
①退職給与金	0	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	645,561	(単位:百万円)	
③退職給与費比率	0.00	(単位:%)	①/②

(5) 報酬率

区 分	比率等		備 考
①適用報酬率	0.16	(単位:%)	当社の網改造料算定における報酬率
②料金回収期間	45.625	(単位:日)	
③報酬率	0.02	(単位:%)	①×②/365

(6) 利益対応税率

区 分	比率等		備 考
①下限報酬率	0.03	(単位:%)	
②利益対応税率(課税対象報酬全体に対する比率)	42.35	(単位:%)	当社の網改造料算定における利益対応税率
③利益比率	81.25	(単位:%)	1-①/⑤①
④利益対応税率(報酬全体に対する比率)	34.41	(単位:%)	②×③

1人1時間あたり作業単金(平日昼間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日昼間・1時間)	4,231	(1)⑦
②物件費	948	①×(2)③
③管理共通費	1,264	(①+②)×(3)③
④退職給与費	0	(①+②)×(4)③
⑤報酬	1	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0.00	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日昼間)	6,444	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(平日夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日夜間・1時間)	4,986	(1)⑧
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,448	(①+②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	1	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日夜間)	7,383	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(平日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日深夜・1時間)	5,849	(1)⑨
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,658	(①+②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	2	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日深夜)	8,458	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日昼夜間・1時間)	5,202	(1)⑩
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,501	(①+②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	2	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)	7,654	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日深夜・1時間)	6,065	(1)⑪
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,711	(①+②)×(3)③
④退職給与費	0	((1)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	2	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	1	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)	8,727	①+②+③+④+⑤+⑥

II 工事費

(1)VPN工事費(1回線ごとに)

ア. 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.420 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,706 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.523 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,370 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(2)テレドームサービス登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.286 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,843 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(3)地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
③当該作業に係る工事費	2,255 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(4)メンバーズネットサービス登録工事費(1回線ごとに)
 (新設の場合)
 (平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,020 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,020 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,751 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,205 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,934 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(廃止の場合)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,460 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,965 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,542 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,110 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,686 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(5) 特定中継事業者利用停止工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.123 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	793 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(6) 特定中継事業者契約不締結工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.029 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	187 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(7) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.125 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,250 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(8)ルーティング番号登録工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア.基本額

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,179 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,351 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,548 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,401 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,597 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	735 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	842 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	964 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	873 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	995 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 加算額

(イ)当社が保有する未利用の電気通信番号についてルーティング番号登録工事を行う場合の加算額
1件ごとに

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.250 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1.611 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

1電気通信番号ごとに

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.250 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1.611 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(9) ルーティング番号等削除工事費

ア. ルーティング番号のみを削除する場合(1ルーティング番号ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,179 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,351 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,548 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,401 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,597 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	644 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	738 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	846 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	765 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	873 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合(ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに)

(ア) (イ)以外の場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,321 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,514 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,734 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,569 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,789 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	644 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	738 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	846 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	765 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	873 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(10) ルーティング番号変更工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア. 基本額

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,359 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,702 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,096 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,801 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,194 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,205 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,381 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,582 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,431 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,632 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(11) 光屋内配線工事費

ア. 光屋内配線を新たに設置する場合(1工事ごとに)

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	14,882 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,713 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,809 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	17,241 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	17,241 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事費	19,334 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合(1工事ごとに)
 (i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	11,387 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	13,046 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,945 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	13,525 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	13,525 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	15,421 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

ウ. 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合(1工事ごとに)

(ア)利用者宅内の壁面に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄においても同じとします。)を利用する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	14,669 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	16,469 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	18,530 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	16,989 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	16,989 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,917 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,316 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	19,046 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	14,669 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	16,469 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	18,530 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	16,989 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	16,989 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	19,046 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	90.4% (単位:%)	2022年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.2% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	9.4% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	14,909 (単位:円)	①×⑦+②×⑧+③×⑨+④×⑩+⑤×⑪+⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	16,658 (単位:円)	2023年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(ア)のa.(a)の(vii)の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	16,658 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線末施設数	9,917,407 (単位:回線)	2022年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	165,204 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	165,204 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	115,704 (単位:百万円)	2022年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	49,500 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	18.8% (単位:%)	(耐用年数10年・残存価額0)
⑤光屋内配線残価相当額	9,306 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	5.6% (単位:%)	⑤÷①

(c)既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	16,658 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	5.6% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	4,943 (単位:円)	①×②

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,663 (単位:円)	①×②

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6,487 (単位:円)	①×②

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,871 (単位:円)	①×②

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,871 (単位:円)	①×②

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6,694 (単位:円)	①×②

c. 工事費

①当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事費	933 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

②当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,943 (単位:円)	bの(a)の(i)の③
③工事費	5,876 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,663 (単位:円)	bの(a)の(ii)の③
③工事費	6,596 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,487 (単位:円)	bの(a)の(iii)の③
③工事費	7,420 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,871 (単位:円)	bの(a)の(iv)の③
③工事費	6,804 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,871 (単位:円)	bの(a)の(v)の③
③工事費	6,804 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	933 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,694 (単位:円)	bの(a)の(vi)の③
③工事費	7,627 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	13,401 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	15,060 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	16,959 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	15,539 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	15,539 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	I 作業単金について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2022年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,014 (単位:円)	2022年度調達実績
④取得固定資産価額	17,435 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	13,401 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	15,060 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	16,959 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	15,539 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	15,539 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	17,435 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	90.4% (単位:%)	2022年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.2% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	9.4% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	13,622 (単位:円)	
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,276 (単位:円)	2023年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(ア)のaの(a)の(vii)の⑭と⑬を開通数比で加重して算定。

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,276 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線末施設数	9,917,407 (単位:回線)	2022年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	151,498 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	151,498 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	115,704 (単位:百万円)	2022年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	35,794 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	18.8% (単位:%)	2022年度末値(平成20年度以降は耐用年数10年・残存価額0とした場合)
⑤光屋内配線残価相当額	6,729 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	4.4% (単位:%)	⑤÷①

(c)既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,276 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	4.4% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,168 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,732 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,377 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,894 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,894 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	302 (単位:円)	2022年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,538 (単位:円)	①×②+③

c. 工事費

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,168 (単位:円)	bの(a)の(i)の④
③工事費	4,840 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,732 (単位:円)	bの(a)の(ii)の④
③工事費	5,404 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,377 (単位:円)	bの(a)の(iii)の④
③工事費	6,049 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,894 (単位:円)	bの(a)の(iv)の④
③工事費	5,566 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,894 (単位:円)	bの(a)の(v)の④
③工事費	5,566 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	672 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,538 (単位:円)	bの(a)の(vi)の④
③工事費	6,210 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(12) 光回線設備収容替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,301 (単位:円)	(①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.333 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,590 (単位:円)	(①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,501 (単位:円)	(①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.283 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,268 (単位:円)	(①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(13) 光回線設備接続モジュール取替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線の場合
(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,301 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.999 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,882 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,501 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.700 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,955 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(14) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.434 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	9,241 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(15) 光信号分岐端末回線接続工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,885 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,885 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,580 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,580 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,376 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	6,376 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,781 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,781 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,781 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,781 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,576 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	6,576 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(16) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,326 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,326 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,463 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,463 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,619 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,619 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,658 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,658 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(17) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	15,007 (単位:円)	
②平日夜間の当該作業に係る工事費	16,710 (単位:円)	
③加算工事費	1,703 (単位:円)	(②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	15,007 (単位:円)	
②平日深夜の当該作業に係る工事費	18,661 (単位:円)	
③加算工事費	3,654 (単位:円)	(②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	15,007 (単位:円)	
②土日祝日昼間の当該作業に係る工事費	17,201 (単位:円)	
③加算工事費	2,194 (単位:円)	(②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	15,007 (単位:円)	
②土日祝日夜間の当該作業に係る工事費	17,201 (単位:円)	
③加算工事費	2,194 (単位:円)	(②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	15,007 (単位:円)	
②土日祝日深夜の当該作業に係る工事費	19,149 (単位:円)	
③加算工事費	4,142 (単位:円)	(②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(18) 融着接続工事費(1回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,512 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,171 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

Ⅲ 手続費

(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)

1. 調整額の算定

(a) 前々算定期間における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	-	301	-	0	-	0	-	0	-	301	(百万円)	2022年度実績
②請求金額確定に係る費用	-	412	-	0	-	0	-	0	-	412	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	73	69	0	0	0	0	0	0	73	69	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	3,220	3,010	0	0	0	0	0	0	3,220	3,010	(百万円)	
システム関連費用	1,876	1,754	0	0	0	0	0	0	1,876	1,754	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,344	1,256	0	0	0	0	0	0	1,344	1,256	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	2,499	2,336	0	0	0	0	0	0	2,499	2,336	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,060	991	0	0	0	0	0	0	1,060	991	(百万円)	
郵送料	1,439	1,345	0	0	0	0	0	0	1,439	1,345	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	3,282	3,067	0	0	0	0	0	0	3,282	3,067	(百万円)	
システム関連費用	321	300	0	0	0	0	0	0	321	300	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	465	434	0	0	0	0	0	0	465	434	(百万円)	
振込手数料等	2,496	2,333	0	0	0	0	0	0	2,496	2,333	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	734	686	0	0	0	0	0	0	734	686	(百万円)	
システム関連費用	72	67	0	0	0	0	0	0	72	67	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	662	619	0	0	0	0	0	0	662	619	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	2,151	2,011	0	0	0	0	0	0	2,151	2,011	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	415	91	0	0	0	0	0	0	415	91	(百万円)	

(b) 前々算定期間における調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	-		▲ 27 (百万円)	2022年度適用手続費において加算した調整額
②請求金額確定に係る調整額	-		▲ 94 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額	▲ 17		▲ 4 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	▲ 3,946		▲ 280 (百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	▲ 762		23 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	166		▲ 224 (百万円)	

(c) 前々算定期間における手続費に係る収入

ア. 前々算定期間における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	1,109	(百万回)	2022年度実績
	(2)移動体事業者	134		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,243		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	2,551		
	(5)合計	3,794		
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	688	(百万項目)	2022年度実績
	(2)移動体事業者	0		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	688		
	(4)その他事業者	32		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	720		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	720		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	673		
	(9)合計	1,393		
c. 利用者料金(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	356,621	(百万円)	2022年度実績
	(2)移動体事業者	30		
	(3)その他事業者	18,536		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	375,187		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	165,284		
	(6)合計	540,471		

イ. 前々算定期間における手続費

(ア) 利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1通信ごとに)	-	0.11 (円)	2022年度適用手続費
②請求金額確定	(1内訳項目ごとに)	-	0.52 (円)	
③請求書表示	(1内訳項目ごとに)	0.11	0.11 (円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1内訳項目ごとに)	10.39	10.39 (円)	
⑤回収業務	(1内訳項目ごとに)	2.72	2.72 (円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごとに)	0.10	0.10 (%)	

(イ)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分		(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(利用者料金額ごとに)	-	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のAをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
②請求金額確定	(利用者料金額ごとに)	-	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のBをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
③請求書表示	(利用者料金額ごとに)	0.02	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のCをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
④請求・収納・問合せ業務	(利用者料金額ごとに)	1.64	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のDをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
⑤回収業務	(利用者料金額ごとに)	0.43	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のEをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごとに)	0.10	-	(%)	2022年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)のFをGで除したものに、⑦を乗じたもの (「-」は調整額対象外の区分)
⑦合計	(利用者料金額ごとに)	3.0	-	(%)	2022年度適用手続費 (「-」は調整額対象外の区分)

ウ. 前々算定期間における手続費に係る収入

区 分	(ア)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	-	281	(百万円)	$\cdot(ア)=アのa(1) \times (イ)の①(ア)+アのc(2) \times (イ)の①(ア)$ $\cdot(イ)=アのa(4) \times (イ)の①(イ)$
②請求金額確定に係る収入	-	350	(百万円)	$\cdot(ア)=アのb(1) \times (イ)の②(ア)+アのc(2) \times (イ)の②(ア)$ $\cdot(イ)=アのb(8) \times (イ)の②(イ)$
③請求書表示に係る収入	79	74	(百万円)	$\cdot(ア)=(アのb(1)+アのb(4)) \times (イ)の③(ア)+アのc(2) \times (イ)の③(ア)$ $\cdot(イ)=アのb(8) \times (イ)の③(イ)$
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	7,481	6,992	(百万円)	$\cdot(ア)=(アのb(1)+アのb(4)+アのb(6)) \times (イ)の④(ア)+アのc(2) \times (イ)の④(ア)$ $\cdot(イ)=アのb(8) \times (イ)の④(イ)$
⑤回収業務に係る収入	1,959	1,831	(百万円)	$\cdot(ア)=(アのb(1)+アのb(4)) \times (イ)の⑤(ア)+アのc(2) \times (イ)の⑤(ア)$ $\cdot(イ)=アのb(8) \times (イ)の⑤(イ)$
⑥回収不能相当額に係る収入	375	165	(百万円)	$\cdot(ア)=(アのc(1)+アのc(3)) \times (イ)の⑥(ア)+アのc(2) \times (イ)の⑥(ア)$ $\cdot(イ)=アのc(5) \times (イ)の⑥(イ)$

(d)調整額

区 分	(ア)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	-	▲7	(百万円)	((a)の①合計+(b)の①) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの①
②請求金額確定に係る調整額	-	▲32	(百万円)	((a)の②合計+(b)の②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの②
③請求書表示に係る調整額	▲23	▲9	(百万円)	((a)の③合計+(b)の③) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	▲1,692	1,827	(百万円)	((a)の④合計+(b)の④) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの④
⑤回収業務に係る調整額	▲337	421	(百万円)	((a)の⑤合計+(b)の⑤) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	206	▲298	(百万円)	((a)の⑥合計+(b)の⑥) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)のウの⑥

2. 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	-	301	-	0	-	0	-	0	-	301	(百万円)	1の(a)の利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率 (42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したも の
②請求金額確定に係る費用	-	412	-	0	-	0	-	0	-	412	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	73	69	0	0	0	0	0	0	73	69	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	3,220	3,010	0	0	0	0	0	0	3,220	3,010	(百万円)	
システム関連費用	1,876	1,754	0	0	0	0	0	0	1,876	1,754	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,344	1,256	0	0	0	0	0	0	1,344	1,256	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	2,499	2,336	0	0	0	0	0	0	2,499	2,336	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,060	991	0	0	0	0	0	0	1,060	991	(百万円)	
郵送料	1,439	1,345	0	0	0	0	0	0	1,439	1,345	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	3,282	3,067	0	0	0	0	0	0	3,282	3,067	(百万円)	
システム関連費用	321	300	0	0	0	0	0	0	321	300	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	465	434	0	0	0	0	0	0	465	434	(百万円)	
振込手数料等	2,496	2,333	0	0	0	0	0	0	2,496	2,333	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	734	686	0	0	0	0	0	0	734	686	(百万円)	
システム関連費用	72	67	0	0	0	0	0	0	72	67	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	662	619	0	0	0	0	0	0	662	619	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	9,735	9,099	0	0	0	0	0	0	9,735	9,099	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	2,384	2,229	0	0	0	0	0	0	2,384	2,229	(百万円)	
システム関連費用	233	218	0	0	0	0	0	0	233	218	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	2,151	2,011	0	0	0	0	0	0	2,151	2,011	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	415	91	0	0	0	0	0	0	415	91	(百万円)	

(b)調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	-		▲7 (百万円)	1の(d)
②請求金額確定に係る原価	-		▲32 (百万円)	
③請求書表示に係る原価		▲23	▲9 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る原価	▲1,692		1,827 (百万円)	
⑤回収業務に係る原価		▲337	421 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る原価		206	▲298 (百万円)	

(c)原価

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
				(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	-		294 (百万円)	(a)の①の合計+(b)の①	(a)の①合計+(b)の①
②請求金額確定に係る原価	-		380 (百万円)	(a)の②合計+(b)の②	(a)の②合計+(b)の②
③請求書表示に係る原価			110 (百万円)	(a)の③の(7)と(イ)の合計+(b)の③の(7)と(イ)の合計	(a)の③の(7)と(イ)の合計+(b)の③の(7)と(イ)の合計
④請求・収納・問合せ業務に係る原価			18,969 (百万円)	(a)の④の(7)と(イ)の合計+(b)の④の(7)と(イ)の合計	(a)の④の(7)と(イ)の合計+(b)の④の(7)と(イ)の合計
⑤回収業務に係る原価			4,697 (百万円)	(a)の⑤の(7)と(イ)の合計+(b)の⑤の(7)と(イ)の合計	(a)の⑤の(7)と(イ)の合計+(b)の⑤の(7)と(イ)の合計
⑥回収不能相当額に係る原価			414 (百万円)	(a)の⑥の(7)と(イ)の合計+(b)の⑥の(7)と(イ)の合計	(a)の⑥の(7)と(イ)の合計+(b)の⑥の(7)と(イ)の合計

3. 料金の設定

(a) 前々算定期間における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
①通信回数	(1)NTT東日本(その他)	1,109	(百万回)	1の(c)のア
	(2)移動体事業者	134		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,243		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	2,551		
	(5)合計	3,794		
②内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	688	(百万項目)	
	(2)移動体事業者	0		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	688		
	(4)その他事業者	32		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	720		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	0		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	720		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	673		
	(9)合計	1,393		
③利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	356,621	(百万円)	
	(2)移動体事業者	30		
	(3)その他事業者	18,536		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	375,187		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	165,284		
	(6)合計	540,471		

(b) 需要あたり原価の算定

区 分	需要あたり原価			単 位	備 考	
		(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービス		(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る料金	(1通信ごとに)	-	0.12	(円)	2の(c)の①(7)/3の(a)の①(3)	2の(c)の①(4)/3の(a)の①(4)
②請求金額確定に係る料金	(1内訳項目ごとに)	-	0.56	(円)	2の(c)の②(7)/3の(a)の②(3)	2の(c)の②(4)/3の(a)の②(8)
③請求書表示に係る料金	(1内訳項目ごとに)		0.08	(円)	2の(c)の③/(3の(a)の②(5)+3の(a)の②(8))	
④請求・収納・問合せ業務に係る料金	(1内訳項目ごとに)		13.62	(円)	2の(c)の④/3の(a)の②(9)	
⑤回収業務に係る料金	(1内訳項目ごとに)		3.37	(円)	2の(c)の⑤/(3の(a)の②(5)+3の(a)の②(8))	
⑥回収不能相当額に係る料金	(利用者料金額ごとに)		0.08	(%)	2の(c)の⑥/3の(a)の③(6)	

(注) 移動体事業者とは、携帯・自動車電話事業者、接続型PHS事業者、無線呼出し(ホケル発課金)事業者のことをいいます。
 その他事業者とは、NTT東日本、移動体事業者以外で料金回収手続を適用する事業者のことをいいます。

(c) 料金の設定

ア. 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・1通信ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料	0.12	(円/通信)	(c)ウの通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料を準用

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料	17.63	(円/内訳項目)	(c)ウの請求金額確定・請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料を準用

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額	0.08	(%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. (削除)

ウ. 当社の音声利用IP通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・1通信ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料	0.12	(円/通信)	(b)①の(4)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求金額確定・請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料	17.63	(円/内訳項目)	((b)②の(4)+(b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額	0.08	(%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(2)電話帳掲載手数料(1発行ごとに1掲載あたり)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手数料

ア. 原価の算定

(ア)更新結果チェック(新規・変更データの登録時にデータをチェックするための1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	69,628 (単位:円)	
②他人資本費用	5 (単位:円)	
③自己資本費用	9 (単位:円)	
④利益対応税	5 (単位:円)	
⑤合計	69,647 (単位:円)	①+②+③+④

(イ)伝票入力(新規・変更時に職業分類等の情報を入力するのに必要な1版あたりのコスト。職業別電話帳のみに加算)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	171,981 (単位:円)	
②他人資本費用	11 (単位:円)	
③自己資本費用	23 (単位:円)	
④利益対応税	11 (単位:円)	
⑤合計	172,026 (単位:円)	①+②+③+④

(ウ)印刷・製本委託額(職業別電話帳・50音別電話帳それぞれ1版を生産するのに必要な平均的モデルより算定)

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,322,498 (単位:円)	
②他人資本費用	154 (単位:円)	
③自己資本費用	304 (単位:円)	
④利益対応税	151 (単位:円)	

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	495,209 (単位:円)	
②他人資本費用	33 (単位:円)	
③自己資本費用	65 (単位:円)	
④利益対応税	32 (単位:円)	
⑤合計	495,339 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①1版あたりの平均掲載件数	12,646 (単位:件)	2022年度の実績
②更新結果チェック	6 (単位:円)	ア.(ア)⑤/①
③伝票入力	14 (単位:円)	ア.(イ)⑤/①
④印刷・製本委託額	184 (単位:円)	ア.(ウ)⑤/①
⑤電話帳システム使用料	39 (単位:円)	ア.(エ)⑤/①
⑥合計	243 (単位:円)	(②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(3)お客様情報照会書作成手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.037 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	238 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(4)利用契約締結手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.051 (単位:分)	
③当該作業に係る手續費	5 (単位:円)	(①×②/60)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(5)債権譲受手数料(公衆電話発信以外の場合)

(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)を参照

(6)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料

(1照会ごと)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	8,699 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,333 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(1件ごとに)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手数料

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	54,580,948 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	3,611 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	7,145 (単位:円)	
④利益対応税	3,549 (単位:円)	
⑤合計	54,595,253 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	54,595,253 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手續の利用見込件数	2,871,981 (単位:件)	
③1件あたりの手續費	19.01 (単位:円)	(①/②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(7)料金請求回収代行手續費

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合

(ア)請求情報の授受等に係るもの

1. 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	9,950 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	9,953 (単位:千円)	①+②+③+④

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における調整額	1494 (単位:千円)	2022年度適用手續費において加算した調整額

(c)前々算定期間における手續費に係る収入

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における需要	429 (単位:千項目)	2022年度実績
②前々算定期間における手續費	21 (単位:円)	2022年度適用手續費
③前々算定期間における手續費に係る収入	9,125 (単位:千円)	①×②

(d)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	2322 (単位:千円)	((a)の⑤+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区 分	金 額 等		備 考
①前々算定期間における費用	9,953	(単位:千円)	アの(ア)の1の(a)の利益対応税について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したもの
②調整額	2,322	(単位:千円)	(d)の①
③合計	12,275	(単位:千円)	①+②

2. 単金の設定

区 分	金 額 等		備 考
①原価	12275	(単位:千円)	1の(e)の③
②内訳項目数	429	(単位:千項目)	2022年度実績
③1内訳項目ごとの料金	28.61	(単位:円)	①/②×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

1. 原価の算定

A. 請求・収納・問合せ業務に係るもの

区 分	金 額 等		備 考
①請求・収納・問合せ業務に係る費用	18,969	(単位:百万円)	(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)の2の(c)の④
②内訳項目数	1,393	(単位:百万項目)	(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)の3の(a)の②の(9)
③1内訳項目ごとの料金	13.62	(単位:円)	①/②

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444	(単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2022年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.167	(単位:時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0372	(単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④当該作業に係る手数料	0.40	(単位:円)	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等		備 考
①前々算定期間における調整額	0.04	(単位:円)	2022年度適用手数料において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手数料

区 分	金 額 等		備 考
①前々算定期間に適用した手数料	0.32	(単位:円)	2022年度適用手数料

(d)調整額

区 分	金 額 等		備 考
①調整額	0.12	(単位:円)	((a)の④+(b)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)-(c)の①

(e)原価

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444	(単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.167	(単位:時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0372	(単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.40	(単位:円)	①×②×③
⑤調整額	0.12	(単位:円)	(d)の①
⑥合計	0.52	(単位:円)	④+⑤

(未収納発生対応)

(a)前々算定期間における費用

区 分	金 額 等		備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444	(単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅷより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.008	(単位:時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.5799	(単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④当該作業に係る手数料	0.30	(単位:円)	①×②×③

(b)前々算定期間における調整額

区 分	金 額 等		備 考
①前々算定期間における調整額	0.03	(単位:円)	2022年度適用手数料において加算した調整額

(c)前々算定期間に適用した手数料

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間に適用した手数料	0.24 (単位:円)	2022年度適用手数料

(d)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.09 (単位:円)	$((a)の④+(b)の①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率) - (c)の①$

(e)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.444 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2024年度適用の利益対応税率(42.35%(Ⅶより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.008 (単位:時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.5799 (単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.30 (単位:円)	$① \times ② \times ③$
⑤調整額	0.09 (単位:円)	(d)の①
⑥合計	0.39 (単位:円)	④+⑤

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合わせ業務に係るもの	13.62 (単位:円)	1のAの③
②不払い対応業務に係るもの	0.91 (単位:円)	1のBの(不払い発生対応)の(e)の⑥+1のBの(未収納発生対応)の(e)の⑥
③請求・収納・不払い対応に係るもの	14.53 (単位:円)	$(①+②) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(8)立会費(1回ごとに)

イ. 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,361 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	13,016 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	14,911 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	13,494 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	15,386 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

ウ. 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合

(ア)イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	12,418 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	14,227 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	16,299 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	14,749 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	16,817 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	8,841 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,129 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,604 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,501 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,973 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

エ. 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.583 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,201 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(9) 端末回線線路条件調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.167 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	1,076 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(10) 端末回線収容状況調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.105 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	677 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(11) DSL回線収容状況調査費(1回線ごとに)

ア. 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	735 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

イ. 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.155 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	999 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(12) DSL回線換算線路長等調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.115 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	741 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$

(13) 優先接続受付手續費(1変更ごとに)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手續費

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	175,646 (単位:千円)	
②他人資本費用	18 (単位:千円)	
③自己資本費用	20 (単位:千円)	
④利益対応税	10 (単位:千円)	
⑤合計	175,694 (単位:千円)	$①+②+③+④$
⑥当該手續に係る有料登録受付見込件数	8,226 (単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800 (単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手續に関する料金
⑧事業者間精算対象額	169,113 (単位:千円)	$⑤ - ⑥ \times ⑦ / 1,000$

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	168,941 (単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手續に係る登録受付見込区分数	1,063,892 (単位:件)	
③1区分変更あたりの手續費	159 (単位:円)	$(① \times 1,000 / ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)$ 2024年4月1日以降は適用しない

(14)光回線設備線路条件調査費

ア. 光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用

(ア)基本額(1地点ごとの1調査ごとに)

①利用者の建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.016 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	6,547 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

②通信用建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.117 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	754 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)加算額(1回線ごとの1調査ごとに)

伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	857 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.267 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	1,721 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手續費

(ア)基本額

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	13,871 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	2 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	13,875 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	13,875 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手續の利用見込件数	0.02 (単位:千件)	
③1件あたりの手續費	693,750 (単位:円)	(①/②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 加算額

1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,478 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,478 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,478 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	0.02 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	73,900 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,358 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,358 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,358 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	0.02 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	141,800 (単位:円)	$((①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})) + 1. b. ③$

(15)相互接続点に係る情報調査費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。)を協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.418 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	9,138 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.135 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	870 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(16)一般光信号中継回線に係る情報調査費(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.345 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,223 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(17)光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費(1区間ごとに)

ア. 提供可能時期の調査に要する費用

(ア)光信号端末回線(既に設置された当社の屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.702 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	4,524 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)既に設置された当社の屋内配線に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	2.033 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	13,101 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 伝送損失の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.448 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,887 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(18)自前工事調整等作業費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用

(ア)接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	7.788 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	50,186 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	5.500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	35,442 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(ウ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	3.688 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	23,765 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(エ)複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	3.097 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	19,957 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用

(ア)接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.430 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	9,215 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.315 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	8,474 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(ウ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	7,056 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(エ)複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.073 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	6,914 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

ウ. 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用

(ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.083 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	6,979 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	3,222 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

エ. 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	5,909 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(19)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	667,509 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	44 (単位:円)	
③自己資本費用	87 (単位:円)	
④利益対応税	43 (単位:円)	
⑤合計	667,683 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	667,683 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	31 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手续费	21,538 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

イ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第2号に規定する光配線区域内の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	27,598 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2 (単位:円)	
③自己資本費用	4 (単位:円)	
④利益対応税	2 (単位:円)	
⑤合計	27,606 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	27,606 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手续费	27,606 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

ウ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	3,806,464 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	252 (単位:円)	
③自己資本費用	498 (単位:円)	
④利益対応税	247 (単位:円)	
⑤合計	3,807,461 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	3,807,461 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,968 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手续费	1,935 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(20) ルーティング番号登録工事等受付手続費

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手続費

ア. イ以外の場合

(ア)(イ)以外の場合

①当社が保有する未利用の電気通信番号を登録する場合(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.933 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	6,012 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

② ①を適用し既に移転した番号について、再度ルーティング番号登録工事の事前に移転可否調査を実施する場合(1電気通信番号ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.050 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	322 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

③ 協定事業者が電気通信サービス(音声伝送業務に限ります)の提供を希望する番号区画(電気通信番号計画(令和元年総務省告示第6号)別表第1に規定するものをいいます。)と異なる番号区画のルーティング番号を用いて一般番号ポータビリティを行う場合(1件ごとに)

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	61,589 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4 (単位:千円)	
③自己資本費用	8 (単位:千円)	
④利益対応税	4 (単位:千円)	
⑤合計	61,605 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	61,605 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	1,001 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	62 (単位:円)	(①/②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合(1件ごとに)

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	61,589 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4 (単位:千円)	
③自己資本費用	8 (単位:千円)	
④利益対応税	4 (単位:千円)	
⑤合計	61,605 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	61,605 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	1,001 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	62 (単位:円)	(①/②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 当社が指定した電気通信回線設備を通じてルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合には限りません。)又はルーティング番号変更工事の申込みを行う場合(1件ご
(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	47,179 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	3 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	6 (単位:千円)	
④利益対応税	3 (単位:千円)	
⑤合計	47,191 (単位:千円)	①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	47,191 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	357 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	194 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用する貸倒率}) + \text{ア(イ)(イ)③}$

(21) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
 2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手続費
 ア. 原価の算定
 (ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	21,142 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	1 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	3 (単位:円)	
④利益対応税	1 (単位:円)	
⑤合計	21,147 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用見込件数	62,404 (単位:件)	
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.34 (単位:円)	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,369 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	675 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,369 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	146 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)(イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.34 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	675 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	675 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.34 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	146 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	194 (単位:円)	(20)ルーティング番号登録工事等受付手続費イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	340 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)+③

(22) き線点情報調査費(1通信用建物ごとに)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	13,110,149 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	867 (単位:円)	
③自己資本費用	1,716 (単位:円)	
④利益対応税	852 (単位:円)	
⑤合計	13,113,584 (単位:円)	

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	13,113,584 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	487 (単位:件)	
③当該作業に係る手続費	26,927 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(23) き線点換算線路長調査費(1電柱ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	0.115 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	741 (単位:円)	

(24) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費(1電柱ごとに)

ア. 机上調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,205 (単位:円)	

イ. 現地調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	1.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,826 (単位:円)	

(25)接続工事等時刻指定手続費(1件ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,235 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,383 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,862 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,458 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	23,166 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,782 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	15,408 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,727 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	23,903 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(26)端末回線情報提供手続費(月額)

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	22,951 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	2 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	3 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	22,957 (単位:千円)	①+②+③+④

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	22,957 (単位:千円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	1,913 (単位:千円)	$(① \div 12 \text{ヶ月}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(27)テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費(1区間ごとに)

ア. 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用
(協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する調査のみを行った場合を含みます。)
(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.367 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,365 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,900 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,081 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.407 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,623 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

ウ. 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2,081 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.497 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	3,203 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

エ. 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	3,866 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	4,401 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

オ. 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	3,866 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	4,401 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(28)申込者情報確認結果即時通知手続費(月額)
2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	9,296,340 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	205 (単位:円)	
③自己資本費用	406 (単位:円)	
④利益対応税	135 (単位:円)	
⑤合計	9,297,086 (単位:円)	

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	9,297,086 (単位:円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	774,757 (単位:円)	$(① \div 12 \text{ヶ月}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(29)光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費(1調査ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,444 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.200 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,733 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,654 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.200 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,185 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(30)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料(1件ごとに)

2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	54,639,035 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	3,614 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、みなし契約者に関する宛名情報提供手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料及び申込者情報確認結果即時通知手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	7,152 (単位:円)	
④利益対応税	3,553 (単位:円)	
⑤合計	54,653,354 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	54,653,354 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用件数	2,871,981 (単位:件)	2022年度の実績
③1件あたりの手续费	19.03 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(32)優先接続受付手数料(1変更ごとに)

2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	154,961 (単位:千円)	
②他人資本費用	16 (単位:千円)	
③自己資本費用	17 (単位:千円)	
④利益対応税	9 (単位:千円)	
⑤合計	155,003 (単位:千円)	①+②+③+④
⑥当該手続に係る有料登録受付件数	23,789 (単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800 (単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手続に関する料金
⑧事業者間精算対象額	135,972 (単位:千円)	$(⑤ - ⑥ \times ⑦) / 1,000$

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	135,826 (単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手続に係る登録受付区分数	1,232,915 (単位:件)	2022年度の実績
③1区分変更あたりの手续费	110 (単位:円)	$(① \times 1,000 / ②) \times (1 + \text{実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(33)光回線設備線路条件調査費

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)

(ア)基本額

2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	13,859 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	2 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	13,863 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	13,863 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	1.7 (単位:千件)	2022年度の実績
③1件あたりの手続費	8,009 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

(イ)加算額

1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,884 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,884 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,884 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	1.7 (単位:千件)	2022年度の実績
③1件あたりの手続費	1,088 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率})$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき
2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,726 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,726 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,726 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	1.7 (単位:千件)	2022年度の実績
③1件あたりの手続費	2,085 (単位:円)	(①/②)×(1+ 実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)+1. b. ③

(34)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	810,495 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	54 (単位:円)	
③自己資本費用	106 (単位:円)	
④利益対応税	53 (単位:円)	
⑤合計	810,708 (単位:円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	810,708 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用対象ビル数	49 (単位:ビル)	2022年度の実績
③1通信用建物あたりの手続費	16,545 (単位:円)	(①/②)×(1+ 実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(35) ルーティング番号登録工事等受付手続費(1件ごとに)
2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

ア. イ以外の場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	65,982 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	4 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	9 (単位:千円)	
④利益対応税	4 (単位:千円)	
⑤合計	65,999 (単位:千円)	①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	65,999 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	1,082 (単位:千件)	2022年度の実績
③1件あたりに追加される手続費	61 (単位:円)	(①/②)×(1+「実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事に係るものである場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	47,705 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	3 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	6 (単位:千円)	
④利益対応税	3 (単位:千円)	
⑤合計	47,717 (単位:千円)	①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	47,717 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	404 (単位:千件)	2022年度の実績
③1件あたりの手続費	179 (単位:円)	(①/②)×(1+「実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)+ア(イ)③

(36) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
2022年4月1日から2023年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費
ア. 原価の算定

(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	21,142 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:円)	
③自己資本費用	3 (単位:円)	
④利益対応税	1 (単位:円)	
⑤合計	21,147 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用件数	88,880 (単位:件)	2022年度の実績
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.24 (単位:円)	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,261 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	664 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,261 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	144 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)(イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.24 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	664 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	664 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.24 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	144 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	179 (単位:円)	(35) ルーティング番号登録工事等受付手続費 イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	323 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2022年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)+③

IV 一般管理費比率

区 分	比率等		備 考
①管理費	67,524	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より(東西交付金を除く)
②直接費	645,561	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③管理費比率	10.5	(単位:%)	①/②
④報酬率	0.01	(単位:%)	I 作業単金(5)報酬率③ 参照
⑤利益対応税率(報酬全体に対する比率)	21.18	(単位:%)	I 作業単金(6)利益対応税率④ 参照
⑥一般管理費比率	10.5	(単位:%)	$1 \times ③ + (1 + 1 \times ③) \times ④ + ((1 + 1 \times ③) \times ④) \times ⑤$

V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率

(1)取付費比率

2021年度に完了した工事から下記の固定資産区分毎に工事費等を把握し、平均的な物品費と取付費の割合で算定

区 分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
受電設備	11	1,501	3,571	2,070	1.379
発電設備	2	762	2,035	1,273	1.671
電源設備及び蓄電池設備	88	3,017	5,787	2,770	0.918
空気調整設備	109	3,539	8,982	5,443	1.538

(ア)電力設備及び空気調整設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備 考
①取得固定資産価額	334,241	(単位:百万円)	(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	12,877	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
(再掲)③減価償却費	7,438	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	5,439	(単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.016		④/①

(イ)その他の設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計		備 考
①取得固定資産価額	1,904,360	(単位:百万円)	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	200,370	(単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	43,571	(単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	156,799	(単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.082		④/①

VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率

「網使用料算定根拠」による。

Ⅶ 光信号引込等設備に係る負担額

2023年4月1日から2024年3月31日までの間に適用するための負担額

1. 光信号引込等設備の維持等に係る負担額(1光信号引込等設備ごとに月額)

(1)光信号引込等設備維持負担額

a. (イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,979 (単位:円/年)	「『2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間」 -「『2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間のクロージャ内接続」 +「『2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	248 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

b. (イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,917 (単位:円/年)	「『2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間の単心ケーブル」 +「『2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	243 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

c. (ア)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	2,920 (単位:円/年)	aの①とbの①についてキャビネット設置率(2022年度実績(キャビネット設置:5.1%、引き通し:94.9%))で加重して算定
②負担額	243 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

(2)光信号引込等設備管理負担額

区 分	金 額 等	備 考
負担額	41 (単位:円/月)	(「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(e)の①ウ.光ファイバ÷(2)の光信号分岐端末回線管理機能の②÷12ヶ月)×(1+XⅣ.料金設定に使用する貸倒率)

2. 光信号引込等設備の撤去に係る負担額 (1光信号引込等設備ごとに)

(1)光信号引込等設備の未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額

(2)光信号引込等設備の撤去に要する費用

ア 光信号引込等設備を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	9,210 (単位:円)	
②撤去に要する費用	9,210 (単位:円)	①×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	292 (単位:円)	
②撤去に要する費用	292 (単位:円)	①×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

Ⅷ 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

1. 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額(1回線ごと)

区 分	金 額 等	備 考
精算額	933 (単位:円)	「Ⅱ 工事費 (12)屋内配線工事費」のウの(ア)のaの(c)の③×(1+「2024年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用する貸倒率)

Ⅸ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等		備 考
①管理費	67,524	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	645,561	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	190,779	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	34,248	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	7.8	(単位:%)	①/(②+③+④)

(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	396,453	0	396,453
		減価償却累計額	391,601	0	391,601
		正味価額	4,852	0	4,852
	市外電話機械設備	取得価額	12,578	0	12,578
		減価償却累計額	12,525	0	12,525
		正味価額	53	0	53
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	649,925	0	649,925	
	減価償却累計額	542,237	0	542,237	
	正味価額	107,687	0	107,687	
無線機械設備	取得価額	3,689	0	3,689	
	減価償却累計額	3,238	0	3,238	
	正味価額	451	0	451	
電力設備	取得価額	318,506	318,505	0	
	減価償却累計額	236,654	236,654	0	
	正味価額	81,853	81,852	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	5,879	1,564	4,315	
	減価償却累計額	4,341	1,155	3,186	
	正味価額	1,537	409	1,128	
空中線設備	取得価額	12,331	0	12,331	
	減価償却累計額	10,801	0	10,801	
	正味価額	1,530	0	1,530	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	119,527	0	119,527
		減価償却累計額	112,872	0	112,872
		正味価額	6,655	0	6,655
市外線路設備	取得価額	28,966	0	28,966	
	減価償却累計額	27,523	0	27,523	
	正味価額	1,443	0	1,443	
土木設備	取得価額	199,672	0	199,672	
	減価償却累計額	168,303	0	168,303	
	正味価額	31,368	0	31,368	
海底線設備	取得価額	3,378	0	3,378	
	減価償却累計額	3,228	0	3,228	
	正味価額	151	0	151	
建物	取得価額	554,874	39,532	515,342	
	減価償却累計額	428,518	31,944	396,574	
	正味価額	126,356	7,587	118,769	
構築物	取得価額	42,903	6,991	35,912	
	減価償却累計額	33,708	5,492	28,216	
	正味価額	9,194	1,498	7,696	
機械及び装置	取得価額	2,946	510	2,436	
	減価償却累計額	2,538	441	2,097	
	正味価額	409	69	340	
車両及び船舶	取得価額	1,186	233	953	
	減価償却累計額	1,068	209	859	
	正味価額	119	23	96	
工具、器具及び備品	取得価額	29,147	5,289	23,858	
	減価償却累計額	21,600	3,930	17,670	
	正味価額	7,546	1,360	6,186	
リース資産	取得価額	5,712	4,503	1,209	
	減価償却累計額	521	244	277	
	正味価額	5,194	4,259	935	
土地	取得価額	56,988	1,601	55,387	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	56,988	1,601	55,387	
建設仮勘定	取得価額	3,610	604	3,006	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	3,610	604	3,006	
無形固定資産	取得価額	114,466	3,635	110,831	
	減価償却累計額	93,732	2,496	91,236	
	正味価額	20,733	1,140	19,593	
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	2,562,735	382,968	2,179,767	
	減価償却累計額	2,095,005	282,565	1,812,440	
	正味価額	467,727	100,403	367,324	

※ 資産は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)＜DSM-I、TCMを除く＞、端末系交換設備(データ)、
 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
 中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位：百万円)

費用の項目	主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他
営業費	・取得資産額比	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	106,580	2,731	103,849
共通費	・支出額比	11,033	223	10,810
管理費	・支出額比	9,619	404	9,215
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	12,810	100	12,710
通信設備使用料	・取得資産額比	3,088	399	2,689
租税公課	・正味資産額比	8,572	769	7,803
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	43,571	7,438	36,133
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	5,096	813	4,283
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	415	545	-130
合計	—————	200,370	12,877	187,493

※ 費用は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)〈DSM-I・TCMを除く〉、端末系交換設備(データ)、
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

通信用建物・土地算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I 年額料金の算定に係る比率	2
II 年額料金		
(1) 土地に係る料金額	3
(2) 通信用建物に係る料金額	37

I. 年額料金の算定に係る比率

(1) 設備管理運営費比率

(正味固定資産価額ベース・通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計)(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	2,562,735	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
②減価償却累計額	2,095,005	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
③正味固定資産価額	467,730	①-②
④指定設備管理運営費	200,370	設備区分別の費用明細表より
(再掲)⑤固定資産税・都市計画税	5,241	
(再掲)⑥減価償却費	43,571	
⑦指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)	151,558	④-(⑤+⑥)
⑧設備管理運営費比率	0.324	⑦/③

(2) 設備管理運営費(減価償却費相当)

当社固定資産の減価償却時に使用する当該設備の償却率を適用する。

区 分	法定耐用年数	償却方法	償却率
通信用建物	38	定額法	0.027

II. 年額料金

(1) 土地に係る料金額

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (m ²)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/m ²)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1	北海道	札幌西	16,566	44	2,673	2	3	1	2,307	306	2,619
2	北海道	札幌南	7,597	46	6,045	3	7	3	1,579	314	1,906
3	北海道	札幌1外	20,402	87	4,266	2	5	2	9,471	1,187	10,667
4	北海道	新琴似	5,131	15	2,925	2	3	2	1,044	174	1,225
5	北海道	篠路	2,011	8	4,032	2	5	2	642	49	700
6	北海道	札幌東	5,635	15	2,643	1	3	1	885	112	1,002
7	北海道	丘珠	4,713	17	3,695	2	4	2	1,166	272	1,446
8	北海道	東苗穂	9,222	8	860	0	1	0	49	▲ 1	49
9	北海道	札幌白石	4,024	18	4,578	3	5	3	1,566	309	1,886
10	北海道	札幌北郷	4,923	49	10,017	6	11	6	583	168	774
11	北海道	札幌豊平	9,703	76	7,853	4	9	4	1,481	195	1,693
12	北海道	札幌月寒	4,608	46	10,087	6	11	6	2,174	487	2,684
13	北海道	清田	3,560	19	5,234	3	6	3	610	76	698
14	北海道	真駒内	3,923	9	2,218	1	2	1	1,943	354	2,301
15	北海道	発寒	8,894	37	4,160	2	5	2	1,700	248	1,957
16	北海道	厚別	4,164	17	3,978	2	4	2	790	186	984
17	北海道	もみじ台	3,929	40	10,168	6	11	6	618	41	682
18	北海道	手稲	6,239	16	2,611	1	3	1	749	128	882
19	北海道	函館	9,266	11	1,220	1	1	1	334	▲ 3	334
20	北海道	函館松陰	4,451	24	5,381	3	6	3	761	14	787
21	北海道	函館北	4,428	19	4,192	2	5	2	509	3	521
22	北海道	桔梗	6,838	8	1,154	1	1	1	114	▲ 2	115
23	北海道	函館千歳	7,031	3	371	0	0	0	568	▲ 4	564
24	北海道	小樽2	17,214	88	5,125	3	6	3	405	7	424
25	北海道	旭川	17,185	53	3,068	2	3	2	271	▲ 4	274
26	北海道	旭川東光	6,672	31	4,698	3	5	3	342	32	385
27	北海道	春光	7,602	13	1,727	1	2	1	352	20	376
28	北海道	東鷹栖	1,059	4	3,331	2	4	2	176	1	185
29	北海道	永山	2,339	9	3,770	2	4	2	254	22	284
30	北海道	東旭川	1,555	4	2,459	1	3	1	227	20	252
31	北海道	旭川市外	10,227	3	258	0	0	0	263	8	271
32	北海道	旭川神楽	10,136	6	574	0	1	0	249	1	251
33	北海道	室蘭	12,191	22	1,765	1	2	1	203	2	209
34	北海道	新室西	3,274	31	9,493	5	11	5	149	▲ 6	164
35	北海道	釧路	25,525	113	4,435	3	5	2	322	2	334
36	北海道	釧路鳥取	4,890	20	4,081	2	5	2	236	5	250
37	北海道	釧路南	4,272	25	5,945	3	7	3	246	7	266
38	北海道	釧路武佐	3,833	17	4,344	2	5	2	168	4	181
39	北海道	愛国	4,095	36	8,693	5	10	5	322	24	366
40	北海道	帯広稲田	2,234	6	2,908	2	3	2	326	9	342
41	北海道	西帯広	1,303	3	2,182	1	2	1	278	18	300
42	北海道	白樺通り	5,005	53	10,649	6	12	6	423	85	532
43	北海道	帯広東	11,246	15	1,343	1	2	1	277	7	288
44	北海道	北海道北見	3,287	15	4,467	3	5	2	257	2	269
45	北海道	岩見沢	9,133	39	4,232	2	5	2	174	4	187
46	北海道	網走	3,553	4	1,117	1	1	1	171	▲ 1	173
47	北海道	留萌	8,393	23	2,747	2	3	2	62	▲ 9	60
48	北海道	苫小牧	18,038	270	14,977	8	17	8	172	10	215
49	北海道	苫小牧東	4,200	25	6,011	3	7	3	126	7	146
50	北海道	苫小牧西	8,329	38	4,569	3	5	3	233	▲ 1	243
51	北海道	勇払	1,123	8	7,268	4	8	4	73	8	97
52	北海道	稚内	9,950	19	1,919	1	2	1	148	▲ 7	145
53	北海道	稚内南	7,508	35	4,620	3	5	3	137	▲ 3	145
54	北海道	美唄	5,420	63	11,667	7	13	6	74	4	104
55	北海道	芦別	3,711	5	1,466	1	2	1	95	3	102
56	北海道	江別	6,957	59	8,426	5	9	5	546	162	727
57	北海道	札幌大麻	4,256	6	1,306	1	1	1	202	1	206
58	北海道	紋別	5,452	10	1,780	1	2	1	85	0	89
59	北海道	士別	10,774	4	394	0	0	0	95	▲ 6	89
60	北海道	名寄	5,054	8	1,490	1	2	1	160	▲ 1	163

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
61	北海道	根室	7,609	18	2,377	1	3	1	150	1	156
62	北海道	千歳	4,367	7	1,553	1	2	1	369	67	440
63	北海道	泉沢	1,397	12	8,269	5	9	5	222	6	247
64	北海道	滝川	9,303	28	2,966	2	3	2	114	4	125
65	北海道	砂川	4,686	23	4,967	3	6	3	108	▲ 8	112
66	北海道	石狩深川	7,909	188	23,790	13	27	13	103	18	174
67	北海道	富良野	4,415	18	3,985	2	4	2	197	4	209
68	北海道	恵庭	3,444	9	2,655	2	3	1	385	101	492
69	北海道	島松	1,435	4	2,757	2	3	2	238	2	247
70	北海道	北海道伊達	4,759	33	6,999	4	8	4	385	9	410
71	北海道	石狩広島	5,918	33	5,527	3	6	3	335	53	400
72	北海道	輪厚	524	8	15,842	9	18	9	1,510	543	2,089
73	北海道	石狩	17,008	43	2,543	1	3	1	22	▲ 1	26
74	北海道	当別	5,831	12	2,043	1	2	1	80	0	84
75	北海道	倶知安	4,369	5	1,209	1	1	1	680	32	715
76	北海道	岩内	9,948	118	11,851	7	13	7	86	6	119
77	北海道	余市	3,595	11	3,145	2	4	2	119	▲ 11	116
78	北海道	北海道栗山	4,271	14	3,327	2	4	2	117	▲ 6	119
79	北海道	門別富川	5,814	41	7,133	4	8	4	76	2	94
80	北海道	静内	7,251	20	2,773	2	3	2	81	▲ 4	84
81	北海道	浦河	3,961	26	6,662	4	7	4	129	▲ 9	135
82	北海道	木野	3,017	18	6,068	3	7	3	367	50	430
83	北海道	士幌	2,407	2	977	1	1	1	44	1	48
84	北海道	鹿追	3,332	5	1,620	1	2	1	40	3	47
85	北海道	新得	1,025	2	1,615	1	2	1	94	2	100
86	北海道	大樹	1,777	5	2,904	2	3	2	72	0	79
87	北海道	本別	4,153	21	5,001	3	6	3	173	▲ 14	171
88	北海道	足寄	2,634	10	3,826	2	4	2	109	5	122
89	北海道	釧路白糠	2,882	14	4,726	3	5	3	114	3	128
90	北海道	中標津	9,023	78	8,669	5	10	5	113	15	148
91	北海道	根室標津	6,815	18	2,582	1	3	1	53	1	59
92	北海道	札幌石山	2,240	9	3,817	2	4	2	524	▲ 3	529
93	北海道	川沿	1,152	11	9,123	5	10	5	759	103	882
94	北海道	東相の内	1,967	9	4,660	3	5	3	159	20	190
95	北海道	遠軽	4,091	13	3,221	2	4	2	176	5	189
96	北海道	幕別	1,068	2	2,151	1	2	1	104	▲ 6	102
97	北海道	南幌	1,120	2	1,777	1	2	1	87	▲ 5	86
98	北海道	簾舞	1,180	2	1,598	1	2	1	100	▲ 9	95
99	北海道	虻田	5,619	8	1,363	1	2	1	114	▲ 14	104
100	北海道	錦岡	680	14	20,774	12	23	12	300	19	366
101	北海道	美幌	3,145	13	3,997	2	4	2	153	▲ 1	160
102	北海道	岩見沢幌向	523	2	4,619	3	5	3	13	5	29
103	北海道	湯の川	3,837	30	7,845	4	9	4	345	6	368
104	北海道	神楽岡	2,886	11	3,721	2	4	2	312	1	321
105	北海道	本輪西	3,151	16	5,221	3	6	3	264	▲ 7	269
106	北海道	白鳥台	3,398	14	4,109	2	5	2	163	▲ 9	163
107	北海道	七重浜	1,833	5	2,673	2	3	1	376	▲ 1	381
108	北海道	上磯	1,093	3	3,193	2	4	2	287	2	297
109	北海道	函館大野	1,046	2	1,506	1	2	1	231	▲ 6	229
110	北海道	森	5,529	46	8,349	5	9	5	148	11	178
111	北海道	北海道八雲	8,221	5	562	0	1	0	214	▲ 12	203
112	北海道	苫小牧萩野	974	4	4,091	2	5	2	71	▲ 1	79
113	北海道	知内	570	4	6,952	4	8	4	287	5	308
114	北海道	長万部	3,229	12	3,587	2	4	2	86	▲ 4	90
115	北海道	旭川東川	572	2	3,956	2	4	2	302	1	311
116	北海道	音更	747	1	1,943	1	2	1	222	19	245
117	北海道	蘭越	642	5	8,478	5	9	5	139	6	164
118	北海道	鷹栖	992	2	2,441	1	3	1	139	▲ 1	143
119	北海道	桜ヶ岡	1,533	3	1,889	1	2	1	126	1	131
120	北海道	木古内	3,200	7	2,031	1	2	1	143	▲ 10	137
121	北海道	今金	2,997	5	1,609	1	2	1	142	▲ 2	144
122	北海道	白老	3,929	1	152	0	0	0	115	▲ 9	106
123	北海道	赤平	4,320	11	2,564	1	3	1	62	▲ 2	65

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
124	北海道	東神楽	1,662	5	2,797	2	3	2	92	4	103
125	北海道	美瑛	2,462	5	1,883	1	2	1	145	▲ 1	148
126	北海道	奈井江	996	2	1,650	1	2	1	75	▲ 2	77
127	北海道	上富良野	1,005	3	2,926	2	3	2	111	0	118
128	北海道	十勝池田	2,361	2	982	1	1	1	104	▲ 5	102
129	北海道	大楽毛	3,504	12	3,506	2	4	2	92	3	103
130	北海道	浦幌	1,231	4	3,110	2	3	2	65	1	73
131	北海道	西の里	780	21	27,133	15	30	15	1,692	629	2,381
132	北海道	石狩高岡	2,111	7	3,292	2	4	2	5	5	18
133	北海道	江差	3,575	12	3,260	2	4	2	183	▲ 11	180
134	北海道	旭岡	2,091	21	10,102	6	11	6	101	2	126
135	北海道	銭亀	2,390	3	1,151	1	1	1	50	▲ 2	51
136	北海道	羽幌	3,471	11	3,109	2	3	2	69	▲ 1	75
137	北海道	厚岸	4,162	13	3,159	2	4	2	97	5	110
138	北海道	北海道松前	733	1	1,189	1	1	1	500	▲ 46	457
139	北海道	鷗川	3,458	8	2,268	1	3	1	95	▲ 2	98
140	北海道	十勝清水	2,877	5	1,794	1	2	1	87	1	92
141	北海道	歌志内	1,335	1	908	1	1	1	25	0	28
142	北海道	花畔	1,113	2	1,883	1	2	1	294	109	407
143	北海道	松前福島	958	1	776	0	1	0	94	▲ 2	93
144	北海道	上の国	533	2	4,234	2	5	2	176	▲ 9	176
145	北海道	北檜山	1,291	2	1,306	1	1	1	142	▲ 3	142
146	北海道	古平	1,898	3	1,381	1	2	1	50	0	54
147	北海道	上砂川	420	1	2,794	2	3	2	50	▲ 2	55
148	北海道	上川	3,008	5	1,595	1	2	1	34	1	39
149	北海道	中富良野	706	5	6,962	4	8	4	119	9	144
150	北海道	増毛	2,221	3	1,240	1	1	1	75	▲ 1	77
151	北海道	早来	3,112	6	1,802	1	2	1	81	▲ 2	83
152	北海道	新冠	568	3	5,329	3	6	3	248	▲ 7	253
153	北海道	庶路	1,053	2	1,685	1	2	1	66	▲ 3	67
154	北海道	稀府	1,120	4	3,662	2	4	2	112	▲ 6	114
155	北海道	茂辺地	643	3	5,371	3	6	3	183	0	195
156	北海道	上士幌	1,111	20	17,633	10	20	10	148	12	200
157	北海道	定山溪	3,303	21	6,232	4	7	3	127	21	162
158	北海道	二セコ	537	2	3,963	2	4	2	262	68	338
159	北海道	音別	560	1	1,668	1	2	1	94	▲ 4	94
160	北海道	空知太	1,527	10	6,715	4	8	4	102	2	120
161	北海道	喜茂別	557	1	2,522	1	3	1	97	▲ 7	95
162	北海道	京極	439	2	3,809	2	4	2	195	▲ 11	192
163	北海道	比布	595	3	5,567	3	6	3	138	▲ 7	143
164	北海道	伊達豊浦	786	6	8,247	5	9	5	233	▲ 29	223
165	北海道	絵鞆	1,682	23	13,834	8	15	8	89	9	129
166	北海道	登別	4,150	16	3,892	2	4	2	188	2	198
167	北海道	遠矢	1,218	8	6,241	4	7	3	103	6	123
168	北海道	女満別	481	1	2,867	2	3	2	192	▲ 1	198
169	北海道	熊石	1,376	4	2,672	2	3	1	133	▲ 11	128
170	北海道	瀬棚	557	2	3,121	2	3	2	138	▲ 6	139
171	北海道	中湧別	1,764	4	2,471	1	3	1	96	▲ 3	98
172	北海道	興部	4,054	12	2,912	2	3	2	38	2	47
173	北海道	えりも	1,418	5	3,856	2	4	2	246	▲ 16	238
174	北海道	西神楽	1,281	8	6,199	4	7	3	98	2	114
175	北海道	山部	616	3	4,951	3	6	3	85	3	100
176	北海道	大沼	439	1	3,124	2	3	2	170	▲ 9	168
177	北海道	江差乙部	449	2	3,476	2	4	2	225	▲ 13	220
178	北海道	久遠	592	2	2,649	1	3	1	87	▲ 6	86
179	北海道	仁木	715	3	4,623	3	5	3	264	▲ 14	261
180	北海道	妹背牛	451	3	5,603	3	6	3	135	▲ 13	134
181	北海道	深川沼田	375	1	3,574	2	4	2	163	▲ 15	156
182	北海道	幾寅	1,185	5	4,046	2	5	2	57	1	67
183	北海道	遠別	458	1	2,789	2	3	2	134	▲ 9	132
184	北海道	津別	470	3	6,704	4	7	4	151	▲ 4	162
185	北海道	小清水	602	3	5,712	3	6	3	159	1	172
186	北海道	訓子府	550	2	2,757	2	3	2	161	▲ 5	163

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
187	北海道	佐呂間	972	2	2,016	1	2	1	139	▲ 5	138
188	北海道	常呂	652	4	5,470	3	6	3	153	▲ 10	155
189	北海道	滝上	745	3	4,696	3	5	3	50	2	63
190	北海道	雄武	1,599	4	2,636	1	3	1	52	▲ 1	56
191	北海道	早来追分	840	4	5,138	3	6	3	182	▲ 13	181
192	北海道	平取	553	2	3,284	2	4	2	80	1	89
193	北海道	厚賀	579	2	3,558	2	4	2	137	▲ 2	143
194	北海道	あいの里	2,800	45	16,124	9	18	9	218	39	293
195	北海道	弟子屈	3,574	31	8,812	5	10	5	87	12	119
196	北海道	茶志内	1,429	9	6,341	4	7	4	17	4	36
197	北海道	日高町	500	2	3,426	2	4	2	77	1	86
198	北海道	稚内豊富	757	5	7,095	4	8	4	212	▲ 6	222
199	北海道	留辺蕊	1,861	9	5,025	3	6	3	82	5	99
200	北海道	朝里	2,837	11	3,991	2	4	2	429	21	458
201	北海道	銭函	854	3	3,615	2	4	2	211	▲ 5	214
202	北海道	オタモイ	1,335	8	5,800	3	6	3	109	1	122
203	北海道	岩見沢三笠	4,226	2	518	0	1	0	48	▲ 3	46
204	北海道	江部乙	1,166	2	1,844	1	2	1	27	1	32
205	北海道	音江	530	2	4,080	2	5	2	29	5	43
206	北海道	鷲別	1,785	6	3,450	2	4	2	238	2	248
207	北海道	登別東	1,777	9	4,797	3	5	3	108	▲ 3	116
208	北海道	七飯	779	0	302	0	0	0	294	▲ 3	291
209	北海道	南茅部	1,018	2	1,708	1	2	1	131	▲ 20	115
210	北海道	由仁	587	2	3,666	2	4	2	111	▲ 6	113
211	北海道	栗山長沼	918	2	1,953	1	2	1	118	▲ 4	118
212	北海道	新十津川	1,157	4	3,715	2	4	2	98	▲ 6	100
213	北海道	当麻	451	2	5,373	3	6	3	200	▲ 9	203
214	北海道	美深	6,313	9	1,489	1	2	1	23	0	27
215	北海道	北見枝幸	1,070	3	3,247	2	4	2	176	0	184
216	北海道	端野	524	5	8,665	5	10	5	359	▲ 16	363
217	北海道	虎杖浜	1,808	11	6,304	4	7	4	52	4	71
218	北海道	芽室	1,356	5	4,032	2	5	2	214	2	225
219	北海道	札内	1,230	7	5,695	3	6	3	245	1	258
220	北海道	阿寒	579	6	10,150	6	11	6	142	9	174
221	北海道	岩内前田	563	3	5,398	3	6	3	122	▲ 5	129
222	北海道	卯原内	564	3	5,827	3	7	3	34	7	54
223	北海道	生田原	716	3	3,922	2	4	2	52	3	63
224	北海道	登別温泉	5,568	23	4,135	2	5	2	98	▲ 14	93
225	北海道	夕張	5,177	69	13,271	7	15	7	22	13	64
226	北海道	花咲	1,154	8	6,659	4	7	4	24	7	46
227	北海道	有珠	1,316	4	3,339	2	4	2	57	▲ 2	63
228	北海道	栗沢	617	1	2,295	1	3	1	83	▲ 4	84
229	北海道	風連	534	1	2,486	1	3	1	73	▲ 2	76
230	北海道	広尾	3,104	2	522	0	1	0	66	▲ 2	65
231	北海道	霧多布	454	4	9,115	5	10	5	131	1	152
232	北海道	蘭島	1,030	4	3,478	2	4	2	68	3	79
233	北海道	月形	718	6	8,097	5	9	4	69	▲ 6	81
234	北海道	斜里	6,350	12	1,884	1	2	1	123	▲ 3	124
235	北海道	別海	452	2	3,576	2	4	2	225	12	245
236	北海道	和寒	641	2	3,343	2	4	2	131	▲ 6	133
237	北海道	香深	463	2	3,642	2	4	2	145	▲ 9	144
238	北海道	船泊	571	2	3,415	2	4	2	74	1	83
239	北海道	清水沢	1,301	4	3,332	2	4	2	32	2	42
240	北海道	浜頓別	4,165	8	1,836	1	2	1	50	▲ 2	52
241	北海道	更別	468	3	7,292	4	8	4	195	▲ 3	208
242	北海道	砂原	508	1	1,662	1	2	1	205	3	212
243	北海道	寿都	2,126	44	20,829	12	23	12	214	12	273
244	北海道	天塩	1,637	2	984	1	1	1	162	▲ 16	149
245	北海道	斜里清里	733	6	8,005	5	9	4	100	2	120
246	北海道	陸別	441	2	4,035	2	5	2	87	▲ 2	94
247	北海道	頼城	1,100	2	2,111	1	2	1	4	0	8
248	北海道	蘭舞	777	2	3,038	2	3	2	38	0	45
249	北海道	静狩	514	4	8,208	5	9	5	33	0	52

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
250	北海道	奥尻	625	7	11,826	7	13	7	167	0	194
251	北海道	黒松内	67	0	4,681	3	5	3	74	0	85
252	北海道	昆布	879	2	1,788	1	2	1	11	0	15
253	北海道	剣淵	502	4	7,237	4	8	4	80	0	96
254	北海道	美深中川	514	3	6,740	4	8	4	76	0	92
255	北海道	標茶	939	2	2,537	1	3	1	87	0	92
256	北海道	川湯	685	2	2,644	1	3	1	59	0	64
257	北海道	羅臼	942	3	3,650	2	4	2	211	0	219
258	青森	松森	6,707	50	7,397	4	8	4	512	2	530
259	青森	沖館	2,735	2	720	0	1	0	547	▲ 6	542
260	青森	青森荒川	2,897	12	4,144	2	5	2	385	▲ 10	384
261	青森	野内	996	5	4,793	3	5	3	273	9	293
262	青森	青森新城	4,403	18	4,015	2	4	2	118	▲ 1	125
263	青森	四ツ石	4,065	15	3,630	2	4	2	188	▲ 7	189
264	青森	東野内	4,135	47	11,278	6	13	6	131	10	166
265	青森	弘前	8,892	16	1,751	1	2	1	315	▲ 7	312
266	青森	弘前南	499	4	8,751	5	10	5	486	▲ 7	499
267	青森	弘前城東	4,288	67	15,706	9	18	9	174	7	217
268	青森	青森八戸	12,061	202	16,748	9	19	9	765	21	823
269	青森	八戸高館	3,340	35	10,428	6	12	6	556	12	592
270	青森	八戸港	3,251	39	11,882	7	13	7	242	6	275
271	青森	是川	2,192	7	3,326	2	4	2	232	▲ 1	239
272	青森	新尻内	3,256	59	18,215	10	20	10	314	17	371
273	青森	八戸NW3棟	12,061	202	16,748	9	19	9	520	21	578
274	青森	黒石	3,214	46	14,339	8	16	8	208	13	253
275	青森	五所川原	11,087	30	2,731	2	3	2	266	1	274
276	青森	十和田	12,105	119	9,837	6	11	5	199	13	234
277	青森	八戸三沢	3,583	5	1,376	1	2	1	370	▲ 4	370
278	青森	むつ	9,575	26	2,756	2	3	2	105	▲ 10	102
279	青森	青森大湊	2,463	1	255	0	0	0	32	▲ 2	30
280	青森	青森小湊	2,018	15	7,209	4	8	4	101	5	122
281	青森	蟹田	2,868	4	1,552	1	2	1	77	▲ 1	80
282	青森	鱒ヶ沢	5,071	84	16,588	9	19	9	162	14	213
283	青森	浪岡	3,334	6	1,852	1	2	1	104	3	111
284	青森	野辺地	12,184	106	8,668	5	10	5	114	8	142
285	青森	七戸	5,391	5	914	1	1	1	104	▲ 3	104
286	青森	六ヶ所	2,470	35	13,968	8	16	8	88	15	135
287	青森	三戸	4,673	21	4,545	3	5	3	169	0	180
288	青森	八戸階上	840	1	1,096	1	1	1	103	▲ 11	95
289	青森	八戸大館	327	5	16,787	9	19	9	1,236	12	1,285
290	青森	百石	1,409	8	5,478	3	6	3	195	5	212
291	青森	八戸下田	1,152	3	2,425	1	3	1	112	0	117
292	青森	青森大畑	1,218	4	3,159	2	4	2	86	▲ 8	86
293	青森	木造	2,055	3	1,496	1	2	1	118	4	126
294	青森	大浦	630	3	4,281	2	5	2	163	7	179
295	青森	弘前藤崎	1,612	11	6,933	4	8	4	125	7	148
296	青森	大鰐	5,081	11	2,162	1	2	1	132	▲ 3	133
297	青森	板柳	2,324	12	5,093	3	6	3	125	1	138
298	青森	金木	967	16	16,972	10	19	9	263	▲ 8	293
299	青森	六戸	1,650	18	11,211	6	13	6	120	11	156
300	青森	上北	1,195	3	2,500	1	3	1	104	▲ 5	104
301	青森	五戸	3,867	15	3,928	2	4	2	85	▲ 1	92
302	青森	今別	534	15	28,022	16	31	16	140	13	216
303	青森	陸奥常盤	411	3	6,236	4	7	3	189	1	204
304	青森	上市川	2,099	4	1,740	1	2	1	26	1	31
305	青森	陸奥横浜	594	8	14,184	8	16	8	123	15	170
306	青森	深浦	780	17	22,016	12	25	12	169	10	228
307	青森	弘前森田	1,237	5	3,845	2	4	2	61	▲ 1	68
308	青森	田舎館	1,315	8	5,955	3	7	3	55	5	73
309	青森	乙供	1,438	9	6,344	4	7	4	71	3	89
310	青森	天間林	2,812	10	3,471	2	4	2	42	3	53
311	青森	田子	585	14	23,526	13	26	13	274	12	338
312	青森	福地	480	4	9,196	5	10	5	242	▲ 5	257

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
313	青森	北金ヶ沢	554	13	23,608	13	26	13	168	17	237
314	青森	弘前新和	1,066	5	4,862	3	5	3	51	2	64
315	青森	高杉	1,047	2	2,105	1	2	1	57	0	61
316	青森	奥内	853	3	2,966	2	3	2	76	▲ 8	75
317	青森	新平賀	855	4	4,096	2	5	2	245	3	257
318	青森	八戸南郷	589	6	10,109	6	11	6	213	0	236
319	青森	長橋	1,291	4	3,337	2	4	2	44	3	55
320	青森	四和	1,599	10	6,115	3	7	3	31	5	49
321	青森	陸奥蓬田	487	7	15,211	9	17	8	92	9	135
322	青森	弘前柏	625	5	7,333	4	8	4	178	▲ 2	192
323	青森	車力	734	6	8,818	5	10	5	82	5	107
324	青森	小阿弥	1,629	8	5,029	3	6	3	33	5	50
325	青森	弘前中里	614	4	6,277	4	7	3	111	▲ 5	120
326	青森	市浦	629	3	5,416	3	6	3	75	▲ 1	86
327	青森	青森白糖	488	4	8,389	5	9	5	124	4	147
328	青森	上名久井	699	5	7,151	4	8	4	205	▲ 5	216
329	青森	諏訪平	815	12	14,386	8	16	8	290	7	329
330	青森	倉石	569	4	7,706	4	9	4	68	3	88
331	青森	青森新郷	715	6	7,806	4	9	4	88	5	110
332	青森	尾上	1,568	21	13,092	7	15	7	69	▲ 51	47
333	青森	小泊	597	4	6,045	3	7	3	222	▲ 16	219
334	青森	青森大間	371	5	12,521	7	14	7	149	2	179
335	青森	近川駅前	1,339	6	4,188	2	5	2	39	3	51
336	青森	千歳平	4,194	15	3,668	2	4	2	36	1	45
337	青森	弘前石川	804	11	13,668	8	15	8	256	8	295
338	青森	弘前鶴田	965	6	6,159	3	7	3	172	23	208
339	青森	弘前梅沢	1,988	6	3,144	2	4	2	34	3	45
340	青森	稲垣	616	5	8,235	5	9	5	80	9	108
341	青森	名川	664	5	7,179	4	8	4	178	▲ 3	191
342	青森	青森	6,385	62	9,656	5	11	5	395	0	416
343	青森	浅虫	1,328	6	4,331	2	5	2	195	▲ 7	197
344	青森	温湯	871	3	3,523	2	4	2	65	1	74
345	青森	浜三沢	1,067	3	2,958	2	3	2	69	4	80
346	青森	織笠	1,583	6	3,925	2	4	2	50	5	63
347	青森	国吉	803	10	12,583	7	14	7	120	8	156
348	青森	弘前相馬	506	7	14,414	8	16	8	218	27	277
349	青森	目屋	618	4	7,144	4	8	4	49	4	69
350	青森	陸奥川内	582	8	14,182	8	16	8	184	▲ 14	202
351	青森	佐井	549	3	5,871	3	7	3	91	▲ 6	98
352	青森	石持	571	2	3,907	2	4	2	62	2	72
353	青森	三厩	361	3	8,144	5	9	5	76	4	99
354	青森	陸奥平館	627	3	4,674	3	5	3	54	0	65
355	青森	弘前岩崎	624	4	5,626	3	6	3	111	0	123
356	岩手	盛岡2	9,389	50	5,373	3	6	3	838	15	865
357	岩手	盛岡仙北	2,892	2	586	0	1	0	1,454	313	1,768
358	岩手	盛岡上田	4,842	24	5,040	3	6	3	496	7	515
359	岩手	青山第二	5,800	124	21,403	12	24	12	399	1	448
360	岩手	盛岡飯岡	3,685	42	11,291	6	13	6	714	32	771
361	岩手	宮古2	6,212	90	14,516	8	16	8	376	▲ 3	405
362	岩手	大船渡	5,704	14	2,436	1	3	1	290	14	309
363	岩手	岩手水沢	7,750	41	5,255	3	6	3	225	▲ 3	234
364	岩手	花巻	10,219	173	16,887	10	19	9	208	▲ 1	245
365	岩手	新宮野目	1,559	30	19,055	11	21	11	331	21	395
366	岩手	北上	9,345	32	3,435	2	4	2	240	6	254
367	岩手	相去	3,809	57	14,906	8	17	8	299	26	358
368	岩手	久慈	7,925	49	6,210	4	7	3	246	▲ 3	257
369	岩手	遠野	10,470	63	6,057	3	7	3	197	▲ 1	209
370	岩手	一関	12,277	23	1,897	1	2	1	277	▲ 8	273
371	岩手	陸前高田	4,836	59	12,189	7	14	7	132	▲ 77	83
372	岩手	釜石	5,954	7	1,192	1	1	1	275	▲ 26	252
373	岩手	釜石上中島	8,382	94	11,162	6	12	6	589	78	691
374	岩手	江刺	5,832	8	1,328	1	1	1	153	▲ 4	152
375	岩手	二戸	7,266	55	7,610	4	9	4	192	4	213

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
376	岩手	新西根	3,132	18	5,755	3	6	3	140	1	153
377	岩手	千厩	4,116	18	4,408	2	5	2	202	▲ 46	165
378	岩手	宮古大野	596	3	4,747	3	5	3	202	▲ 23	190
379	岩手	盛岡太田	4,372	29	6,663	4	7	4	243	11	269
380	岩手	滝沢	4,058	23	5,592	3	6	3	245	▲ 6	251
381	岩手	藤根	952	4	4,555	3	5	3	171	2	184
382	岩手	赤荻	1,215	9	7,107	4	8	4	586	▲ 85	517
383	岩手	紫波	1,892	4	1,961	1	2	1	386	▲ 6	384
384	岩手	矢巾	1,428	11	7,550	4	8	4	769	69	854
385	岩手	広瀬	367	2	5,033	3	6	3	52	7	71
386	岩手	盛岡乙部	1,400	5	3,897	2	4	2	219	5	232
387	岩手	江釣子	1,104	3	2,467	1	3	1	162	1	168
388	岩手	雫石	789	2	2,261	1	3	1	177	▲ 6	176
389	岩手	岩手	4,834	83	17,219	10	19	10	169	▲ 17	191
390	岩手	石鳥谷	1,142	5	4,253	2	5	2	165	▲ 8	166
391	岩手	水沢西根	5,152	40	7,688	4	9	4	237	13	267
392	岩手	新平泉	539	3	5,427	3	6	3	244	▲ 8	248
393	岩手	岩泉	3,350	30	9,094	5	10	5	269	5	294
394	岩手	小鳥谷	476	6	13,225	7	15	7	210	▲ 11	228
395	岩手	摺沢	332	3	7,769	4	9	4	288	3	308
396	岩手	岩手川崎	531	6	11,820	7	13	7	80	9	116
397	岩手	水沢東山	796	3	4,307	2	5	2	141	▲ 1	149
398	岩手	津軽石	1,103	5	4,245	2	5	2	182	4	195
399	岩手	萩荘	1,161	5	4,393	2	5	2	339	▲ 10	338
400	岩手	花巻温泉	1,607	12	7,606	4	9	4	178	4	199
401	岩手	鵜住居	868	20	23,377	13	26	13	197	26	275
402	岩手	種市	578	6	9,536	5	11	5	353	▲ 26	348
403	岩手	釜石広田	483	2	4,429	3	5	2	209	▲ 10	209
404	岩手	金田一	1,261	14	10,750	6	12	6	207	▲ 15	216
405	岩手	渋民	1,110	6	5,542	3	6	3	219	7	238
406	岩手	好摩	444	6	14,266	8	16	8	401	▲ 9	424
407	岩手	水沢小山	563	6	10,197	6	11	6	141	3	167
408	岩手	胆沢	419	2	5,052	3	6	3	128	▲ 1	139
409	岩手	軽米	672	12	18,459	10	21	10	365	▲ 119	287
410	岩手	豊間根	753	7	8,786	5	10	5	447	▲ 43	424
411	岩手	住田	376	1	2,747	2	3	2	267	▲ 16	258
412	岩手	細浦	1,069	5	4,324	2	5	2	186	▲ 10	185
413	岩手	田老	861	26	30,508	17	34	17	194	▲ 135	127
414	岩手	岩手上郷	704	7	10,124	6	11	6	214	▲ 4	233
415	岩手	釜石平田	1,173	4	3,720	2	4	2	299	▲ 19	288
416	岩手	六原	1,501	8	5,391	3	6	3	69	7	88
417	岩手	三陸	1,196	30	24,703	14	28	14	198	▲ 19	235
418	岩手	綾里	598	8	14,011	8	16	8	104	▲ 64	72
419	岩手	宮古小川	549	4	7,032	4	8	4	98	5	119
420	岩手	普代	538	4	7,606	4	9	4	328	▲ 5	340
421	岩手	宮古八木	718	6	8,020	5	9	4	230	1	249
422	岩手	湯口	1,278	10	7,687	4	9	4	99	8	124
423	岩手	和賀	1,195	2	1,845	1	2	1	146	2	152
424	岩手	滝沢駅前	1,192	12	10,123	6	11	6	207	6	236
425	岩手	大槌	4,036	39	9,545	5	11	5	75	▲ 1	95
426	岩手	一戸	1,228	4	3,360	2	4	2	141	▲ 14	135
427	岩手	伊手	610	4	6,948	4	8	4	52	1	69
428	岩手	上平沢	1,432	6	4,312	2	5	2	144	▲ 1	152
429	岩手	盛岡東和	1,949	8	3,849	2	4	2	111	▲ 5	114
430	岩手	九戸	616	8	12,468	7	14	7	166	▲ 18	176
431	岩手	唐丹	595	11	17,829	10	20	10	383	23	446
432	岩手	小本	1,227	6	5,202	3	6	3	98	▲ 10	100
433	岩手	姉体	1,002	1	882	0	1	0	163	0	164
434	岩手	二子	2,847	4	1,359	1	2	1	171	3	178
435	岩手	水沢飯豊	1,404	3	2,387	1	3	1	94	3	102
436	岩手	盛岡西山	1,494	7	4,560	3	5	3	52	1	64
437	岩手	葛巻	634	8	12,919	7	14	7	175	▲ 28	175
438	岩手	平館	892	3	2,924	2	3	2	127	▲ 2	132

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
439	岩手	東八幡平	505	6	12,181	7	14	7	143	0	171
440	岩手	大迫	629	4	6,458	4	7	4	233	▲ 8	240
441	岩手	金ヶ崎	855	3	3,631	2	4	2	221	3	232
442	岩手	前沢	1,004	2	2,384	1	3	1	298	0	303
443	岩手	衣川	573	2	4,053	2	5	2	159	▲ 17	151
444	岩手	花泉	433	6	12,961	7	14	7	415	▲ 48	395
445	岩手	宮守	627	5	7,205	4	8	4	323	▲ 24	315
446	岩手	安代	671	7	11,160	6	12	6	230	▲ 10	244
447	岩手	田山	550	4	7,049	4	8	4	107	▲ 8	115
448	岩手	湯田	730	3	4,268	2	5	2	92	1	102
449	岩手	室根	827	9	11,268	6	13	6	87	7	119
450	岩手	宮古新里	526	5	10,225	6	11	6	147	▲ 15	155
451	岩手	浄法寺	578	10	17,990	10	20	10	259	▲ 10	289
452	岩手	岩手大東	919	3	3,397	2	4	2	203	▲ 1	210
453	岩手	水沢藤沢	500	4	8,843	5	10	5	246	▲ 31	235
454	岩手	田野畑	540	5	9,108	5	10	5	170	▲ 13	177
455	岩手	宮古川井	681	7	10,530	6	12	6	78	3	105
456	岩手	甲子	1,021	6	5,518	3	6	3	82	3	97
457	岩手	野田	2,106	35	16,762	9	19	9	79	▲ 28	88
458	岩手	盛岡谷内	857	3	3,203	2	4	2	84	0	92
459	岩手	沢内	427	3	7,454	4	8	4	82	0	98
460	宮城	仙台青葉通	42,368	272	6,411	4	7	4	6,654	639	7,308
461	宮城	仙台長町	6,590	243	36,868	21	41	20	1,530	446	2,058
462	宮城	台原	13,298	58	4,370	2	5	2	803	229	1,041
463	宮城	愛子	1,828	14	7,748	4	9	4	805	45	867
464	宮城	岩切	1,388	3	2,423	1	3	1	497	2	504
465	宮城	仙台大砂	2,341	9	3,980	2	4	2	1,396	149	1,553
466	宮城	鶴ヶ谷	7,339	21	2,849	2	3	2	630	85	722
467	宮城	苦竹料金	12,474	490	39,317	22	44	22	921	568	1,577
468	宮城	榴ヶ岡	7,642	113	14,751	8	16	8	1,002	126	1,160
469	宮城	南小泉	3,282	22	6,672	4	7	4	1,639	81	1,735
470	宮城	荒井	3,633	40	11,121	6	12	6	1,339	231	1,594
471	宮城	仙台中田	2,565	14	5,647	3	6	3	818	146	976
472	宮城	西多賀	4,612	30	6,503	4	7	4	580	68	663
473	宮城	仙台泉	4,538	169	37,264	21	42	21	1,005	106	1,195
474	宮城	野村	7,252	186	25,612	14	29	14	530	60	647
475	宮城	泉ヶ岳	6,252	34	5,375	3	6	3	81	13	106
476	宮城	門脇	7,658	132	17,272	10	19	10	230	42	311
477	宮城	塩釜	18,125	80	4,432	3	5	2	235	2	247
478	宮城	古川	15,807	36	2,271	1	3	1	361	18	384
479	宮城	気仙沼	19,664	141	7,146	4	8	4	89	▲ 6	99
480	宮城	仙南白石	11,342	83	7,323	4	8	4	130	12	158
481	宮城	名取	2,448	5	2,003	1	2	1	759	116	879
482	宮城	岩沼桜	4,934	14	2,800	2	3	2	753	85	845
483	宮城	仙南	6,727	34	5,074	3	6	3	223	16	251
484	宮城	村田	1,736	7	4,159	2	5	2	204	▲ 3	210
485	宮城	仙南船岡	2,041	57	27,732	16	31	15	383	30	475
486	宮城	利府	1,337	4	2,681	2	3	1	957	146	1,109
487	宮城	富谷	1,330	7	5,357	3	6	3	373	1	386
488	宮城	明石交換所	2,192	46	21,128	12	24	12	208	35	291
489	宮城	築館源光	8,677	90	10,372	6	12	6	148	9	181
490	宮城	迫	7,487	14	1,866	1	2	1	131	0	135
491	宮城	宮城河北	1,684	7	4,358	2	5	2	161	▲ 10	160
492	宮城	矢本	1,932	44	22,914	13	26	13	590	42	684
493	宮城	八木山	804	8	10,161	6	11	6	3,036	226	3,285
494	宮城	多賀城	2,872	38	13,067	7	15	7	806	48	883
495	宮城	仙台松島	4,399	11	2,420	1	3	1	154	▲ 3	156
496	宮城	七ヶ浜	2,054	51	25,034	14	28	14	306	20	382
497	宮城	栗駒	1,728	6	3,611	2	4	2	141	▲ 5	144
498	宮城	折立	2,735	12	4,330	2	5	2	391	20	420
499	宮城	三本木	1,416	5	3,598	2	4	2	210	▲ 5	213
500	宮城	仙台中山	1,871	21	11,177	6	12	6	1,407	246	1,677
501	宮城	大衡	3,964	26	6,566	4	7	4	146	3	164

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
502	宮城	中新田	2,005	6	3,219	2	4	2	226	▲ 7	227
503	宮城	亘理	1,530	6	3,822	2	4	2	419	23	450
504	宮城	石越	589	4	6,706	4	7	4	117	▲ 2	130
505	宮城	歌津	1,041	37	35,441	20	40	20	183	38	301
506	宮城	角田	6,099	20	3,221	2	4	2	155	5	168
507	宮城	鹿島台	1,421	8	5,460	3	6	3	202	▲ 16	198
508	宮城	生出	1,313	4	2,856	2	3	2	201	12	220
509	宮城	仙台今泉	2,341	9	3,997	2	4	2	593	25	626
510	宮城	仙南槻木	983	4	4,262	2	5	2	440	4	453
511	宮城	第2高館	2,379	11	4,704	3	5	3	281	40	332
512	宮城	古川中田	488	3	5,626	3	6	3	283	14	309
513	宮城	古川南郷	632	2	2,747	2	3	2	177	1	185
514	宮城	若柳	3,878	20	5,071	3	6	3	131	4	147
515	宮城	渡波	3,726	77	20,560	12	23	11	125	▲ 164	7
516	宮城	西古川	1,452	5	3,698	2	4	2	175	0	183
517	宮城	石巻階上	858	5	5,732	3	6	3	281	▲ 19	274
518	宮城	閑上	1,073	3	2,851	2	3	2	353	48	408
519	宮城	丸森	1,440	9	5,956	3	7	3	170	1	184
520	宮城	坂元	625	2	2,497	1	3	1	126	▲ 24	107
521	宮城	山下	2,095	26	12,489	7	14	7	176	26	230
522	宮城	大郷	1,573	4	2,778	2	3	2	115	1	123
523	宮城	古川小野田	779	8	10,391	6	12	6	181	4	209
524	宮城	古川松山	510	3	5,400	3	6	3	340	4	356
525	宮城	岩出山	1,367	5	3,329	2	4	2	158	▲ 5	161
526	宮城	涌谷	2,156	6	2,585	1	3	1	195	▲ 9	191
527	宮城	篁岳	750	4	5,893	3	7	3	115	6	134
528	宮城	田尻	634	4	6,049	3	7	3	374	▲ 31	356
529	宮城	小牛田	9,764	155	15,925	9	18	9	141	20	197
530	宮城	北浦駅前	1,157	2	1,569	1	2	1	107	▲ 2	109
531	宮城	寺崎	618	2	2,696	2	3	1	198	▲ 18	186
532	宮城	女川	9,481	72	7,625	4	9	4	33	▲ 24	26
533	宮城	志津川	2,787	43	15,573	9	17	9	97	7	139
534	宮城	本吉	317	2	6,201	4	7	3	408	▲ 41	381
535	宮城	唐桑	858	29	33,675	19	38	19	273	7	356
536	宮城	荒谷	750	9	11,771	7	13	7	155	10	192
537	宮城	芋沢	1,521	13	8,846	5	10	5	88	14	122
538	宮城	円田	1,688	7	4,151	2	5	2	98	5	112
539	宮城	色麻	768	6	8,258	5	9	5	125	▲ 3	141
540	宮城	古川鳴子	3,503	16	4,663	3	5	3	136	▲ 19	128
541	宮城	一迫	524	4	8,583	5	10	5	251	▲ 19	252
542	宮城	登米	1,563	7	4,290	2	5	2	183	▲ 1	191
543	宮城	古川南方	807	11	13,207	7	15	7	203	▲ 6	226
544	宮城	広淵	1,343	6	4,390	2	5	2	232	▲ 25	216
545	宮城	野蒜	1,199	40	33,197	19	37	18	345	35	454
546	宮城	遠刈田	1,386	7	5,088	3	6	3	108	▲ 10	110
547	宮城	高清水	570	6	10,952	6	12	6	338	▲ 29	333
548	宮城	金成	1,438	6	4,343	2	5	2	118	1	128
549	宮城	仙南北郷	1,065	4	3,397	2	4	2	108	0	116
550	宮城	古川宮崎	589	7	12,044	7	13	7	161	4	192
551	宮城	瀬峰	450	6	13,845	8	15	8	279	▲ 20	290
552	宮城	鶯沢	1,153	3	2,909	2	3	2	50	▲ 1	56
553	宮城	米谷	918	3	3,672	2	4	2	87	▲ 3	92
554	宮城	宮城河南	343	2	4,804	3	5	3	345	▲ 24	332
555	宮城	鳴瀬	1,092	4	3,650	2	4	2	172	1	181
556	宮城	作並	185	0	2,148	1	2	1	149	2	155
557	宮城	仙南川崎	1,134	8	7,372	4	8	4	141	2	159
558	宮城	仙南大内	729	5	7,337	4	8	4	105	▲ 8	113
559	宮城	牡鹿	1,513	15	9,930	6	11	6	66	▲ 81	8
560	宮城	石巻津山	1,074	4	3,449	2	4	2	85	▲ 2	91
561	宮城	古川新田	381	3	6,598	4	7	4	124	▲ 3	136
562	宮城	古川米山	512	5	9,789	6	11	5	163	▲ 5	180
563	宮城	石巻雄勝	1,404	13	9,140	5	10	5	81	▲ 21	80
564	宮城	石巻大島	332	1	4,142	2	5	2	241	3	253

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
565	宮城	宮城北上	1,006	15	15,405	9	17	9	65	▲ 72	28
566	秋田	新棟秋田	14,228	89	6,220	4	7	3	301	12	327
567	秋田	秋田大町	10,510	5	461	0	1	0	248	4	253
568	秋田	土崎	8,233	34	4,138	2	5	2	206	3	218
569	秋田	秋田仁井田	2,003	7	3,628	2	4	2	333	10	351
570	秋田	能代	12,378	21	1,671	1	2	1	90	▲ 10	84
571	秋田	東能代	1,540	9	5,770	3	6	3	131	▲ 1	142
572	秋田	横手	8,906	19	2,101	1	2	1	162	1	167
573	秋田	秋田大館	7,303	49	6,652	4	7	4	131	2	148
574	秋田	十二所	1,707	3	1,811	1	2	1	41	▲ 3	42
575	秋田	秋田本荘	9,892	20	2,010	1	2	1	187	1	192
576	秋田	男鹿	7,028	31	4,357	2	5	2	77	1	87
577	秋田	秋田湯沢	5,714	34	5,995	3	7	3	69	▲ 37	45
578	秋田	大曲	15,261	125	8,179	5	9	5	102	8	129
579	秋田	鹿角	11,037	22	1,969	1	2	1	130	▲ 5	129
580	秋田	大館鷹巣	9,720	16	1,648	1	2	1	107	▲ 4	107
581	秋田	五城目	3,241	29	8,952	5	10	5	112	5	137
582	秋田	秋田追分	939	2	1,884	1	2	1	196	▲ 3	197
583	秋田	天王	704	3	3,747	2	4	2	214	▲ 16	206
584	秋田	秋田大湯	629	2	3,283	2	4	2	335	5	348
585	秋田	仁賀保	1,362	9	6,338	4	7	4	115	7	137
586	秋田	象潟	1,558	5	3,216	2	4	2	223	▲ 8	223
587	秋田	横手神岡	1,089	3	2,584	1	3	1	80	0	85
588	秋田	角館	4,126	7	1,605	1	2	1	159	▲ 4	159
589	秋田	西馬音内	689	6	9,425	5	11	5	215	▲ 35	201
590	秋田	東成瀬	509	2	4,351	2	5	2	69	▲ 5	73
591	秋田	外旭川	2,836	24	8,530	5	10	5	188	1	209
592	秋田	釈迦内	4,068	11	2,811	2	3	2	59	▲ 5	61
593	秋田	太平	1,894	9	4,875	3	5	3	71	▲ 1	81
594	秋田	下浜	1,155	2	2,037	1	2	1	58	▲ 2	60
595	秋田	角間川	1,357	7	5,314	3	6	3	84	▲ 2	94
596	秋田	内小友	997	4	4,337	2	5	2	59	▲ 1	67
597	秋田	比内	1,676	10	6,154	3	7	3	177	0	190
598	秋田	合川	2,868	3	1,177	1	1	1	23	0	26
599	秋田	八郎潟	1,196	3	2,645	1	3	1	157	▲ 15	147
600	秋田	横手六郷	1,227	4	3,610	2	4	2	105	▲ 8	105
601	秋田	森岳	488	2	4,993	3	6	3	208	▲ 13	207
602	秋田	由利	855	2	2,675	2	3	1	90	▲ 10	86
603	秋田	稲川	561	8	14,210	8	16	8	219	0	251
604	秋田	横手雄勝	485	5	10,396	6	12	6	238	▲ 20	242
605	秋田	八竜	515	3	6,453	4	7	4	120	▲ 8	127
606	秋田	琴丘	588	1	1,139	1	1	1	99	▲ 7	95
607	秋田	刈和野	864	4	4,487	3	5	2	111	1	122
608	秋田	中仙	423	2	5,324	3	6	3	134	▲ 10	136
609	秋田	小坂	1,447	9	6,076	3	7	3	110	▲ 14	109
610	秋田	東由利	521	3	6,654	4	7	4	115	▲ 4	126
611	秋田	秋田太田	788	5	5,840	3	7	3	143	▲ 4	152
612	秋田	千畑	635	1	2,101	1	2	1	113	▲ 7	110
613	秋田	秋田井川	637	7	10,630	6	12	6	194	▲ 28	190
614	秋田	飯田川	1,575	4	2,288	1	3	1	126	▲ 7	124
615	秋田	若美	672	5	7,088	4	8	4	99	1	116
616	秋田	二ツ井	2,642	12	4,525	3	5	3	143	▲ 9	145
617	秋田	花岡	1,538	5	3,061	2	3	2	57	▲ 2	62
618	秋田	雄和	394	2	5,297	3	6	3	136	▲ 2	146
619	秋田	上小阿仁	461	2	5,072	3	6	3	115	▲ 3	124
620	秋田	八森	444	3	6,007	3	7	3	92	▲ 7	98
621	秋田	沢目	434	1	2,928	2	3	2	73	▲ 5	75
622	秋田	田沢湖	1,585	10	6,187	3	7	3	112	▲ 6	119
623	秋田	米内沢	1,185	4	3,257	2	4	2	114	▲ 1	121
624	秋田	秋田船越	1,468	7	5,035	3	6	3	119	▲ 1	130
625	秋田	秋田河辺	928	4	4,013	2	4	2	207	2	217
626	秋田	矢島	1,893	10	5,184	3	6	3	101	1	114
627	秋田	秋田北浦	1,765	3	1,868	1	2	1	41	10	55

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
628	秋田	金浦	853	11	12,634	7	14	7	178	▲ 3	203
629	秋田	八幡平	855	5	5,920	3	7	3	69	▲ 1	81
630	秋田	阿仁	688	5	6,674	4	7	4	94	▲ 1	108
631	秋田	横手神代	542	3	5,652	3	6	3	171	▲ 17	166
632	秋田	秋田脇本	2,904	3	1,097	1	1	1	41	▲ 2	42
633	秋田	由利院内	472	9	19,468	11	22	11	182	12	238
634	秋田	平鹿	1,052	2	2,142	1	2	1	86	▲ 7	83
635	秋田	雄物川	769	6	7,289	4	8	4	150	▲ 15	151
636	秋田	西目	377	2	4,829	3	5	3	313	▲ 4	320
637	秋田	増田	1,401	7	4,992	3	6	3	102	4	118
638	秋田	横手大森	611	6	9,708	5	11	5	173	▲ 9	185
639	秋田	秋田大内	613	2	3,443	2	4	2	196	▲ 23	181
640	秋田	秋田鳥海	1,492	12	7,843	4	9	4	68	2	87
641	秋田	西明寺	1,009	13	12,447	7	14	7	130	5	163
642	秋田	横手山内	524	9	16,779	9	19	9	166	16	219
643	秋田	須川	1,470	6	4,069	2	5	2	41	0	50
644	秋田	横手十文字	1,939	10	4,931	3	6	3	175	▲ 4	183
645	秋田	横手金沢	1,401	11	7,896	4	9	4	113	1	131
646	秋田	大館大湯	1,947	4	2,000	1	2	1	81	▲ 1	84
647	秋田	十和田南	1,486	3	2,309	1	3	1	122	▲ 5	122
648	秋田	早口	745	4	4,960	3	6	3	144	▲ 3	153
649	秋田	秋田道川	733	3	4,027	2	5	2	126	▲ 17	118
650	秋田	秋田協和	517	5	8,911	5	10	5	143	2	165
651	秋田	横手仙北	481	3	5,918	3	7	3	121	▲ 5	129
652	秋田	後三年	572	6	9,791	6	11	5	98	2	122
653	秋田	五里合	1,393	5	3,854	2	4	2	50	▲ 2	56
654	秋田	藤里	412	2	4,703	3	5	3	119	▲ 5	125
655	秋田	大雄	581	4	7,407	4	8	4	155	▲ 11	160
656	秋田	外小友	857	7	7,944	4	9	4	94	▲ 4	107
657	山形	山形	17,501	154	8,810	5	10	5	381	28	429
658	山形	山形金井	1,094	4	3,809	2	4	2	425	▲ 31	402
659	山形	山形十文字	1,257	4	2,980	2	3	2	249	5	261
660	山形	今塚	2,070	13	6,177	3	7	3	1,141	78	1,232
661	山形	あかねヶ丘	7,448	60	8,009	5	9	4	811	91	920
662	山形	米沢	13,366	132	9,852	6	11	5	207	10	239
663	山形	米沢窪田	1,176	5	4,412	2	5	2	174	4	187
664	山形	八幡原	5,282	21	4,017	2	4	2	53	0	61
665	山形	鶴岡	5,970	10	1,722	1	2	1	312	3	319
666	山形	酒田2	10,706	42	3,940	2	4	2	317	▲ 5	320
667	山形	酒田緑ヶ丘	2,399	27	11,214	6	13	6	257	14	296
668	山形	酒田高砂	7,001	72	10,231	6	11	6	75	14	112
669	山形	新庄	5,416	50	9,283	5	10	5	308	9	337
670	山形	寒河江	8,703	72	8,330	5	9	5	289	3	311
671	山形	山形上山	4,696	16	3,325	2	4	2	189	▲ 3	194
672	山形	村山	9,159	32	3,446	2	4	2	135	▲ 1	142
673	山形	長井	4,440	1	333	0	0	0	132	▲ 3	129
674	山形	天童	3,265	4	1,168	1	1	1	332	▲ 2	333
675	山形	高掬	1,051	2	2,316	1	3	1	481	1	487
676	山形	神町	937	6	6,706	4	7	4	295	5	315
677	山形	東根	2,512	9	3,436	2	4	2	260	▲ 11	257
678	山形	尾花沢	2,100	8	3,811	2	4	2	234	▲ 10	232
679	山形	南陽	6,342	7	1,063	1	1	1	182	1	186
680	山形	河北	4,726	16	3,341	2	4	2	135	3	146
681	山形	山形朝日	1,874	15	8,233	5	9	5	130	5	154
682	山形	白鷹	1,881	4	2,143	1	2	1	165	▲ 2	167
683	山形	余目	3,516	8	2,201	1	2	1	118	▲ 6	116
684	山形	藤島	1,444	4	2,766	2	3	2	177	1	185
685	山形	酒田三川	683	1	1,426	1	2	1	183	5	192
686	山形	温海	3,158	2	670	0	1	0	308	59	368
687	山形	山形小国	1,547	5	3,526	2	4	2	163	▲ 10	161
688	山形	庄内朝日機械	550	3	6,199	4	7	3	80	2	96
689	山形	山形川西	3,351	6	1,661	1	2	1	206	▲ 8	202

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
690	山形	酒田水沢	1,191	6	5,366	3	6	3	61	4	77
691	山形	袖浦	1,246	5	3,890	2	4	2	89	1	98
692	山形	山形大江	1,588	16	9,788	6	11	5	230	4	256
693	山形	山辺	1,073	10	8,950	5	10	5	322	12	354
694	山形	山形中山	805	4	4,878	3	5	3	312	▲ 11	312
695	山形	南原	1,221	3	2,722	2	3	2	79	0	86
696	山形	宮内	2,371	4	1,735	1	2	1	205	0	209
697	山形	高島	2,031	5	2,670	2	3	1	271	▲ 16	261
698	山形	櫛引	1,015	2	2,053	1	2	1	127	1	132
699	山形	白岩	761	4	5,643	3	6	3	239	▲ 7	244
700	山形	山形西川	905	1	1,574	1	2	1	112	0	116
701	山形	糠野目	1,173	5	4,055	2	5	2	193	▲ 4	198
702	山形	米沢飯豊	346	2	4,870	3	5	3	133	▲ 10	134
703	山形	酒田羽黒	658	2	3,110	2	3	2	198	▲ 13	192
704	山形	本道寺	494	2	4,332	2	5	2	31	2	42
705	山形	山形平田	761	2	2,663	2	3	1	271	▲ 13	264
706	山形	酒田立川	705	5	7,465	4	8	4	159	▲ 2	173
707	山形	酒田松山	473	2	3,260	2	4	2	214	▲ 7	215
708	山形	酒田三瀬	609	1	2,141	1	2	1	68	▲ 5	67
709	山形	山形金山	1,185	4	3,718	2	4	2	73	3	84
710	山形	真室川	1,803	9	5,177	3	6	3	160	▲ 5	167
711	山形	中和田	435	2	4,592	3	5	3	152	▲ 4	159
712	山形	鼠ヶ関	916	5	5,650	3	6	3	87	▲ 1	98
713	山形	蔵王	1,843	4	2,191	1	2	1	145	▲ 4	145
714	山形	酒田大山	1,734	3	1,534	1	2	1	256	▲ 13	247
715	山形	湯野浜	1,476	22	14,815	8	17	8	139	10	182
716	山形	本楯	1,292	5	4,067	2	5	2	94	▲ 2	101
717	山形	泉田	1,376	3	2,390	1	3	1	86	▲ 2	89
718	山形	村山大久保	411	4	9,616	5	11	5	159	5	185
719	山形	山形白鳥	544	6	11,918	7	13	7	143	7	177
720	山形	山形東郷	1,055	8	7,213	4	8	4	83	6	105
721	山形	福原	667	3	4,148	2	5	2	123	5	137
722	山形	大石田	2,271	7	2,997	2	3	2	137	1	145
723	山形	鮭川	662	3	5,239	3	6	3	88	▲ 1	99
724	山形	古口	817	4	4,446	3	5	2	106	▲ 4	112
725	山形	遊佐	1,615	10	6,250	4	7	3	172	0	186
726	山形	吹浦	696	2	2,534	1	3	1	40	▲ 1	44
727	山形	酒田八幡	879	3	3,091	2	3	2	103	2	112
728	山形	舟形	624	3	4,873	3	5	3	158	▲ 6	163
729	山形	須田板	767	4	5,767	3	6	3	131	▲ 5	138
730	山形	山形玉野	557	2	4,030	2	5	2	70	1	80
731	山形	清水	511	2	3,833	2	4	2	80	▲ 2	86
732	福島	福島	14,500	53	3,628	2	4	2	437	5	450
733	福島	福島清水	2,259	20	8,844	5	10	5	647	▲ 21	646
734	福島	福島佐倉	1,285	7	5,276	3	6	3	421	155	588
735	福島	瀬上	2,618	5	1,853	1	2	1	644	89	737
736	福島	福島大森	4,255	18	4,290	2	5	2	637	92	738
737	福島	蓬萊	2,324	22	9,455	5	11	5	308	23	352
738	福島	飯坂	5,214	21	4,079	2	5	2	223	▲ 3	229
739	福島	福島花園	13,736	365	26,587	15	30	15	442	40	542
740	福島	会津若松	9,945	116	11,686	7	13	6	346	8	380
741	福島	東栄町分局	4,241	78	18,478	10	21	10	665	27	733
742	福島	福島郡山	31,323	429	13,707	8	15	8	1,498	51	1,580

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
743	福島	郡山芳賀	3,521	13	3,760	2	4	2	663	6	677
744	福島	笹川	2,631	24	9,171	5	10	5	726	39	785
745	福島	日和田	1,094	4	3,530	2	4	2	115	0	123
746	福島	喜久田	1,011	5	4,949	3	6	3	283	8	303
747	福島	大槻	1,910	12	6,521	4	7	4	739	69	823
748	福島	郡山守山	3,097	5	1,556	1	2	1	62	1	67
749	福島	磐梯熱海	1,389	5	3,711	2	4	2	105	▲1	112
750	福島	いわき	14,261	35	2,462	1	3	1	534	31	570
751	福島	小名浜	9,253	49	5,280	3	6	3	368	11	391
752	福島	勿来	4,254	13	3,066	2	3	2	309	9	325
753	福島	内郷	1,342	5	3,990	2	4	2	550	21	579
754	福島	好間	956	6	6,227	4	7	3	578	5	597
755	福島	草野	1,393	7	4,789	3	5	3	442	31	484
756	福島	いわき常磐	4,056	24	5,875	3	7	3	243	17	273
757	福島	四倉	2,890	16	5,503	3	6	3	499	20	531
758	福島	いわき若葉台	2,988	130	43,479	25	49	24	1,253	101	1,452
759	福島	いわき泉	1,213	6	4,948	3	6	3	676	33	721
760	福島	いわき玉川	1,720	2	1,410	1	2	1	559	9	572
761	福島	いわき窪田	4,218	35	8,411	5	9	5	420	10	449
762	福島	白河	9,219	5	561	0	1	0	290	1	292
763	福島	福島原町	4,535	69	15,182	9	17	8	337	18	389
764	福島	郡山須賀川	11,624	146	12,553	7	14	7	227	15	270
765	福島	喜多方	8,692	88	10,124	6	11	6	233	▲17	239
766	福島	福島相馬	3,039	34	11,053	6	12	6	468	9	501
767	福島	二本松	6,439	11	1,631	1	2	1	300	▲2	302
768	福島	福島藤田	1,036	3	3,103	2	3	2	275	▲3	279
769	福島	二本松本宮	4,641	16	3,511	2	4	2	211	2	221
770	福島	田島	4,306	19	4,433	3	5	2	290	▲10	290
771	福島	猪苗代	2,098	9	4,183	2	5	2	228	▲19	218
772	福島	会津若松坂下	2,850	5	1,719	1	2	1	357	▲8	353
773	福島	郡山西郷	4,070	30	7,337	4	8	4	268	9	293
774	福島	郡山石川	4,234	14	3,416	2	4	2	296	▲4	300
775	福島	三春	6,879	29	4,252	2	5	2	195	1	205
776	福島	磐城富岡	6,307	60	9,537	5	11	5	293	129	443
777	福島	浪江	2,199	8	3,481	2	4	2	279	60	347
778	福島	会津山口	1,419	14	9,871	6	11	5	254	▲15	261
779	福島	会津若松広田	1,189	3	2,164	1	2	1	179	▲2	181
780	福島	福島梁川	2,261	14	6,340	4	7	4	351	6	372
781	福島	保原	2,492	13	5,086	3	6	3	379	7	398
782	福島	江名	1,305	12	9,227	5	10	5	213	6	239
783	福島	福島川俣	3,003	15	5,095	3	6	3	195	0	207
784	福島	塙	465	2	3,642	2	4	2	461	▲10	459
785	福島	新地	646	5	8,303	5	9	5	389	4	412
786	福島	小高	1,002	3	2,660	2	3	1	189	13	208
787	福島	福島伊達	776	6	7,166	4	8	4	420	37	473
788	福島	桑折	1,613	8	5,232	3	6	3	364	▲7	369
789	福島	福島松川	1,437	2	1,400	1	2	1	278	19	301
790	福島	鏡石	1,471	7	4,646	3	5	3	322	11	344
791	福島	塩川	1,266	15	11,850	7	13	7	166	▲55	138
792	福島	棚倉	2,352	11	4,693	3	5	3	253	▲3	261
793	福島	郡山浅川	1,379	6	4,516	3	5	3	112	▲11	112
794	福島	福島鹿島	857	10	11,307	6	13	6	273	4	302
795	福島	柳津	5,703	10	1,755	1	2	1	62	▲3	63
796	福島	飯野	553	2	3,936	2	4	2	255	0	263
797	福島	磐梯	1,012	5	5,302	3	6	3	148	4	164
798	福島	霊山	1,007	5	4,531	3	5	3	171	2	184
799	福島	橋本	3,692	3	811	0	1	0	379	7	387
800	福島	泉崎	1,194	4	3,124	2	3	2	169	2	178
801	福島	大玉	1,090	6	5,141	3	6	3	208	10	230
802	福島	大林	1,354	20	14,557	8	16	8	239	6	277
803	福島	表郷	1,524	5	3,248	2	4	2	79	▲21	66
804	福島	郡山中島	1,360	4	3,098	2	3	2	101	▲1	107
805	福島	湖南	720	5	6,623	4	7	4	74	3	92

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
806	福島	白沢	1,172	6	4,997	3	6	3	106	2	120
807	福島	多田野	1,187	3	2,836	2	3	2	89	0	96
808	福島	古殿	615	1	1,311	1	1	1	208	▲ 6	205
809	福島	西会津	1,003	3	3,051	2	3	2	75	▲ 4	78
810	福島	北会津	1,344	4	2,764	2	3	2	107	2	116
811	福島	新鶴	744	5	7,113	4	8	4	190	2	208
812	福島	いわき広野	915	3	3,069	2	3	2	222	9	238
813	福島	久ノ浜	897	2	2,739	2	3	2	218	9	234
814	福島	船引	1,449	5	3,618	2	4	2	318	▲ 9	317
815	福島	鮫川	703	4	6,370	4	7	4	103	3	121
816	福島	福島東和	834	7	8,343	5	9	5	225	▲ 3	241
817	福島	郡山岩瀬	738	5	6,852	4	8	4	232	▲ 12	236
818	福島	川桁	1,645	4	2,670	2	3	1	87	▲ 1	92
819	福島	柳橋	890	6	7,238	4	8	4	143	2	161
820	福島	岩代	1,104	2	1,776	1	2	1	97	▲ 4	97
821	福島	郡山長沼	532	4	8,366	5	9	5	168	3	190
822	福島	会津若松下郷	903	9	10,101	6	11	6	197	6	226
823	福島	熱塩	556	5	8,547	5	10	5	87	8	115
824	福島	山都	680	3	3,914	2	4	2	141	▲ 2	147
825	福島	郡山東	1,521	2	1,250	1	1	1	96	▲ 5	94
826	福島	大信	1,191	4	3,115	2	3	2	148	▲ 8	147
827	福島	都路	752	4	5,754	3	6	3	90	25	127
828	福島	常葉	1,424	7	4,606	3	5	3	116	▲ 4	123
829	福島	檜葉	1,148	9	7,577	4	8	4	182	12	210
830	福島	庭坂	1,942	6	3,289	2	4	2	373	▲ 86	295
831	福島	沼之内	710	2	2,577	1	3	1	396	9	410
832	福島	いわき小川	1,236	5	3,741	2	4	2	283	5	296
833	福島	上遠野	1,025	11	10,315	6	12	6	293	2	319
834	福島	小作田	1,079	6	5,369	3	6	3	219	▲ 30	201
835	福島	原釜	686	1	816	0	1	0	225	▲ 16	210
836	福島	裏磐梯	411	19	46,426	26	52	26	789	▲ 45	848
837	福島	会津高田	1,172	11	9,726	5	11	5	221	2	244
838	福島	会津本郷	1,360	5	3,767	2	4	2	193	2	203
839	福島	郡山玉川	864	3	2,956	2	3	2	194	▲ 1	200
840	福島	小野新町	2,898	9	3,077	2	3	2	276	1	284
841	福島	大熊	1,065	5	4,946	3	6	3	291	7	310
842	福島	いわき双葉	1,421	6	4,027	2	5	2	182	▲ 38	153
843	福島	飯館	614	3	5,669	3	6	3	131	13	156
844	福島	天栄	644	8	11,891	7	13	7	171	6	204
845	福島	只見	514	5	9,441	5	11	5	245	▲ 23	243
846	福島	会津若松吾妻	898	4	4,417	2	5	2	50	4	63
847	福島	矢祭	409	2	4,937	3	6	3	311	▲ 36	287
848	福島	滝根	1,410	5	3,438	2	4	2	133	▲ 16	125
849	福島	大越	990	5	5,404	3	6	3	80	1	93
850	福島	郡山七郷	591	4	7,281	4	8	4	175	▲ 1	190
851	福島	移	751	5	7,018	4	8	4	137	▲ 5	148
852	福島	いわき川内	758	4	4,908	3	5	3	88	6	105
853	福島	会津若松昭和	401	2	6,223	4	7	3	97	0	111
854	福島	蓬田	1,259	5	4,265	2	5	2	100	0	109
855	福島	郡山小平	1,296	6	4,588	3	5	3	61	0	72
856	茨城	水戸大町	7,405	37	4,940	3	6	3	583	13	608
857	茨城	茨城赤塚	3,854	23	6,055	3	7	3	454	14	481
858	茨城	水戸吉田	2,684	23	8,520	5	10	5	322	4	346
859	茨城	千波	6,664	53	7,991	5	9	4	566	2	586
860	茨城	多賀	8,988	34	3,818	2	4	2	354	0	362
861	茨城	久慈浜	4,035	11	2,827	2	3	2	357	▲ 10	354
862	茨城	日立別館	7,161	105	14,706	8	16	8	377	7	416
863	茨城	茨城日高	2,829	10	3,456	2	4	2	334	▲ 11	331
864	茨城	土浦	6,827	30	4,375	2	5	2	237	0	246
865	茨城	荒川沖	3,510	1	403	0	0	0	497	0	497
866	茨城	神立	4,550	5	1,144	1	1	1	261	6	270
867	茨城	石岡国府	2,034	10	5,129	3	6	3	385	2	399
868	茨城	下館別館	9,657	96	9,972	6	11	6	334	14	371

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
869	茨城	下館川島	1,308	12	9,242	5	10	5	259	7	286
870	茨城	結城	2,187	2	887	1	1	0	424	1	427
871	茨城	結城南	506	4	7,522	4	8	4	192	6	214
872	茨城	竜ヶ崎	6,614	49	7,397	4	8	4	142	8	166
873	茨城	土浦佐貫	1,431	11	7,514	4	8	4	551	3	570
874	茨城	那珂湊	4,304	57	13,340	8	15	7	244	12	286
875	茨城	阿字ヶ浦	757	10	13,453	8	15	7	381	12	423
876	茨城	下妻	4,536	59	12,992	7	15	7	252	10	291
877	茨城	水海道菅生	573	9	15,103	9	17	8	374	19	427
878	茨城	水海道別	6,004	197	32,843	19	37	18	288	37	399
879	茨城	茨城勝田	7,307	48	6,577	4	7	4	352	20	387
880	茨城	高萩	5,742	22	3,751	2	4	2	169	2	179
881	茨城	北茨城	14,938	179	11,957	7	13	7	155	10	192
882	茨城	取手	4,152	22	5,266	3	6	3	436	▲ 15	433
883	茨城	茨城岩井	4,916	13	2,629	1	3	1	166	▲ 1	170
884	茨城	土浦牛久	2,517	13	5,291	3	6	3	760	4	776
885	茨城	つくば	14,314	33	2,300	1	3	1	1,943	185	2,133
886	茨城	大穂	1,358	16	11,840	7	13	7	634	▲ 30	631
887	茨城	桜	1,021	7	6,988	4	8	4	201	4	221
888	茨城	つくば北	2,139	5	2,364	1	3	1	139	▲ 3	141
889	茨城	筑波山	473	8	16,059	9	18	9	257	16	309
890	茨城	吉沼	2,834	12	4,251	2	5	2	74	▲ 5	78
891	茨城	筑波谷田部	2,737	24	8,610	5	10	5	329	9	358
892	茨城	土浦豊里	673	9	13,468	8	15	7	358	0	388
893	茨城	大洗	2,396	18	7,579	4	8	4	378	0	394
894	茨城	友部	2,575	10	4,068	2	5	2	366	▲ 4	371
895	茨城	茨城東海	1,532	3	2,031	1	2	1	523	▲ 13	514
896	茨城	那珂	2,882	7	2,454	1	3	1	352	3	360
897	茨城	常陸大宮	4,244	19	4,400	2	5	2	328	▲ 1	336
898	茨城	金砂郷	942	3	3,535	2	4	2	99	▲ 28	79
899	茨城	十王	1,117	4	3,982	2	4	2	336	4	348
900	茨城	常陸鹿島	5,061	261	51,510	29	58	29	318	76	510
901	茨城	神栖	5,807	230	39,679	22	44	22	287	58	433
902	茨城	茨城萩原	4,486	73	16,217	9	18	9	180	20	236
903	茨城	潮来延方	5,616	119	21,179	12	24	12	242	28	318
904	茨城	美浦	599	4	7,148	4	8	4	168	▲ 4	180
905	茨城	谷和原	577	6	10,521	6	12	6	402	27	453
906	茨城	守谷清水	2,630	74	28,105	16	31	16	572	35	670
907	茨城	古河2	2,030	4	1,756	1	2	1	642	4	650
908	茨城	古河旭	4,628	163	35,231	20	39	20	1,022	53	1,154
909	茨城	総和2	985	5	4,895	3	5	3	287	4	302
910	茨城	古河南	1,211	8	6,311	4	7	4	345	▲ 3	357
911	茨城	茨城境	3,379	43	12,588	7	14	7	315	16	359
912	茨城	石岡東	2,625	42	16,105	9	18	9	299	20	355
913	茨城	石岡	4,887	234	47,805	27	53	27	274	59	440
914	茨城	常陸太田別館	2,953	18	6,009	3	7	3	279	2	294
915	茨城	羽鳥	1,494	8	5,267	3	6	3	251	4	267
916	茨城	千葉若松	1,133	10	9,090	5	10	5	89	9	118
917	茨城	矢田部	2,394	16	6,852	4	8	4	219	7	242
918	茨城	阿見	2,696	7	2,531	1	3	1	357	10	372
919	茨城	高場	1,951	11	5,454	3	6	3	391	11	414
920	茨城	笠間	4,537	37	8,184	5	9	5	293	2	314
921	茨城	稲戸井	2,344	24	10,051	6	11	6	475	8	506
922	茨城	茨城	2,093	8	3,773	2	4	2	245	0	253
923	茨城	茨城岩瀬	2,442	9	3,827	2	4	2	249	▲ 1	256
924	茨城	大子	3,396	61	17,892	10	20	10	125	19	184
925	茨城	鉾田	2,931	27	9,349	5	10	5	127	1	148
926	茨城	江戸崎	1,529	11	7,064	4	8	4	111	▲ 3	124
927	茨城	伊奈	794	11	13,761	8	15	8	245	8	284
928	茨城	藤代蔵前	3,912	58	14,936	8	17	8	395	15	443
929	茨城	奥野	1,259	4	3,319	2	4	2	130	3	141
930	茨城	牛堀	455	11	23,492	13	26	13	241	20	313
931	茨城	阿見南	1,356	3	2,228	1	2	1	118	0	122

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
932	茨城	茨城東	1,237	4	3,327	2	4	2	56	1	65
933	茨城	総和	985	5	4,895	3	5	3	287	4	302
934	茨城	岡田	1,350	9	6,793	4	8	4	147	▲ 11	152
935	茨城	関城	1,406	3	2,371	1	3	1	111	▲ 3	113
936	茨城	茨城協和	765	5	6,959	4	8	4	432	▲ 6	442
937	茨城	利根	1,419	7	4,846	3	5	3	107	4	122
938	茨城	いばらき旭	941	3	2,679	2	3	1	84	1	91
939	茨城	常澄	1,667	12	7,280	4	8	4	181	8	205
940	茨城	内原	448	2	4,291	2	5	2	935	4	948
941	茨城	石岡大野	1,000	5	4,565	3	5	3	148	3	162
942	茨城	荃崎	1,382	10	7,184	4	8	4	162	5	183
943	茨城	新利根	1,045	3	3,095	2	3	2	93	1	101
944	茨城	岩間	1,186	4	3,120	2	3	2	264	▲ 6	265
945	茨城	八郷	1,846	4	2,206	1	2	1	89	▲ 2	91
946	茨城	茨城鳥栖	1,012	6	5,540	3	6	3	66	4	82
947	茨城	涸沼	1,241	9	6,894	4	8	4	113	0	129
948	茨城	瓜連	373	3	8,845	5	10	5	446	12	478
949	茨城	茨城北浦	1,126	2	2,207	1	2	1	53	▲ 2	55
950	茨城	茨城玉造	1,389	3	2,382	1	3	1	89	▲ 1	93
951	茨城	常北	873	7	7,492	4	8	4	208	▲ 5	219
952	茨城	岡郷	1,040	4	3,456	2	4	2	154	4	166
953	茨城	五霞	1,417	8	5,841	3	7	3	117	▲ 28	102
954	茨城	茨城八千代	1,203	5	4,290	2	5	2	244	▲ 2	251
955	茨城	大洋	1,059	3	3,248	2	4	2	73	0	81
956	茨城	茨城土浦	7,357	8	1,095	1	1	1	237	▲ 2	238
957	茨城	波崎	1,212	3	2,599	1	3	1	233	1	239
958	茨城	茨城出島	1,295	7	5,120	3	6	3	87	6	105
959	茨城	沖宿	908	4	4,738	3	5	3	97	4	112
960	茨城	潮来	2,786	14	5,052	3	6	3	197	5	214
961	茨城	明野	1,691	9	5,375	3	6	3	103	2	117
962	茨城	真壁	1,880	5	2,818	2	3	2	205	1	213
963	茨城	茨城千代田	1,177	5	4,660	3	5	3	288	4	303
964	茨城	茨城大津	2,556	10	4,107	2	5	2	247	▲ 12	244
965	茨城	茨城稲田	1,497	4	2,687	2	3	1	142	▲ 7	141
966	茨城	七郷	1,144	10	8,840	5	10	5	141	7	168
967	茨城	桂	2,778	1	390	0	0	0	23	0	23
968	茨城	土浦河内	1,367	4	2,578	1	3	1	111	▲ 3	113
969	茨城	美野里	1,293	4	2,755	2	3	2	151	▲ 1	157
970	茨城	新治	1,312	9	6,856	4	8	4	130	6	152
971	茨城	茨城麻生	1,354	8	5,629	3	6	3	160	3	175
972	茨城	飯富	1,586	7	4,599	3	5	3	162	3	176
973	茨城	国田	1,072	6	5,810	3	6	3	136	▲ 3	145
974	茨城	菅原	1,064	11	10,315	6	12	6	124	10	158
975	茨城	行方	1,116	7	6,203	4	7	3	57	5	76
976	茨城	蔵川	1,009	7	6,544	4	7	4	66	5	86
977	茨城	出島東	1,166	6	4,798	3	5	3	103	▲ 2	112
978	茨城	小幡	1,374	6	4,383	2	5	2	61	3	73
979	茨城	雨引	1,203	5	3,875	2	4	2	188	▲ 2	194
980	茨城	八俣	1,449	6	3,835	2	4	2	86	4	98
981	茨城	猿島	1,264	7	5,166	3	6	3	95	4	111
982	茨城	御前山	479	4	8,217	5	9	5	84	▲ 15	88
983	茨城	茨城三和	411	4	8,664	5	10	5	732	12	764
984	茨城	沓掛	1,692	10	6,150	3	7	3	114	2	129
985	茨城	いばらき小川	2,578	13	5,075	3	6	3	166	▲ 4	174
986	茨城	山方	487	7	14,320	8	16	8	126	3	161
987	茨城	水府	501	4	7,399	4	8	4	42	3	61
988	茨城	茨城桜川	1,172	2	2,085	1	2	1	71	▲ 1	74
989	茨城	石下	3,750	13	3,591	2	4	2	180	10	198
990	茨城	茨城美和	607	10	15,802	9	18	9	150	17	203
991	栃木	宇都宮	12,067	26	2,128	1	2	1	757	2	763
992	栃木	宇都宮平出	19,820	30	1,495	1	2	1	337	85	426
993	栃木	道場宿	2,071	7	3,619	2	4	2	316	5	329

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
994	栃木	瑞穂野	1,600	3	2,161	1	2	1	226	0	230
995	栃木	徳次郎	633	4	6,106	3	7	3	503	▲ 1	515
996	栃木	砥上	6,691	99	14,819	8	17	8	503	15	551
997	栃木	江曾島	4,045	14	3,577	2	4	2	850	7	865
998	栃木	雀宮	2,939	24	8,314	5	9	5	804	11	834
999	栃木	足利	6,614	14	2,070	1	2	1	318	▲ 10	312
1000	栃木	足利相生	4,483	24	5,395	3	6	3	452	▲ 5	459
1001	栃木	足利西	2,895	8	2,664	2	3	1	295	▲ 9	292
1002	栃木	足利南	2,298	7	3,134	2	4	2	491	▲ 16	483
1003	栃木	栃木	9,568	145	15,164	9	17	8	268	14	316
1004	栃木	栃木北	2,776	25	9,090	5	10	5	236	0	256
1005	栃木	佐野	7,700	73	9,490	5	11	5	240	7	268
1006	栃木	鹿沼	9,028	80	8,913	5	10	5	263	4	287
1007	栃木	北犬飼	1,310	10	7,434	4	8	4	218	▲ 4	230
1008	栃木	日光	3,838	46	11,963	7	13	7	320	15	362
1009	栃木	今市	7,596	37	4,811	3	5	3	196	3	210
1010	栃木	栃木小山	7,953	99	12,464	7	14	7	778	17	823
1011	栃木	雨ヶ谷	6,676	85	12,721	7	14	7	344	12	384
1012	栃木	延島	2,356	9	4,024	2	4	2	170	1	179
1013	栃木	真岡	8,490	20	2,355	1	3	1	242	▲ 3	244
1014	栃木	大田原2	12,776	52	4,105	2	5	2	205	▲ 3	211
1015	栃木	矢板	4,805	126	26,230	15	29	15	378	16	453
1016	栃木	黒磯	3,992	37	9,157	5	10	5	323	5	348
1017	栃木	上三川	1,122	6	5,278	3	6	3	509	6	527
1018	栃木	栃木河内	2,499	17	6,765	4	8	4	544	13	573
1019	栃木	栃木芳賀	1,579	9	5,563	3	6	3	287	▲ 1	298
1020	栃木	栃木壬生2	675	5	7,602	4	8	4	1,724	▲ 1	1,739
1021	栃木	石橋	6,248	166	26,627	15	30	15	441	24	525
1022	栃木	栃木小金井	1,743	29	16,683	9	19	9	563	30	630
1023	栃木	新野木	3,619	95	26,263	15	29	15	396	27	482
1024	栃木	栃木大平	1,002	5	4,731	3	5	3	357	▲ 7	361
1025	栃木	岩舟	1,471	4	2,517	1	3	1	251	▲ 3	253
1026	栃木	鬼怒川川治	3,866	9	2,393	1	3	1	185	▲ 2	188
1027	栃木	宝積寺	1,495	6	3,951	2	4	2	520	2	530
1028	栃木	栃木烏山	5,466	41	7,423	4	8	4	149	▲ 2	163
1029	栃木	西那須野2	3,953	23	5,765	3	6	3	353	▲ 9	356
1030	栃木	田沼	2,518	4	1,751	1	2	1	333	▲ 6	331
1031	栃木	益子	1,118	6	4,968	3	6	3	294	▲ 11	295
1032	栃木	間々田	2,652	9	3,561	2	4	2	441	▲ 35	414
1033	栃木	栃木城山	1,661	8	4,808	3	5	3	235	4	250
1034	栃木	南犬飼	1,328	8	5,705	3	6	3	378	▲ 18	372
1035	栃木	氏家別	3,202	25	7,866	4	9	4	402	▲ 3	416
1036	栃木	葛生2	2,425	9	3,840	2	4	2	208	▲ 12	204
1037	栃木	赤見	1,049	1	1,080	1	1	1	221	▲ 22	202
1038	栃木	薬師寺	1,149	6	4,945	3	6	3	156	1	169
1039	栃木	小山西	2,146	6	2,873	2	3	2	142	3	152
1040	栃木	卒島	1,298	8	6,386	4	7	4	234	4	253
1041	栃木	栃木富田	1,089	8	7,184	4	8	4	241	▲ 19	238
1042	栃木	栃木藤岡2	1,714	5	2,993	2	3	2	207	▲ 36	178
1043	栃木	栃木田原	1,122	5	4,286	2	5	2	170	3	182
1044	栃木	栃木西方	1,896	5	2,679	2	3	1	134	▲ 7	133
1045	栃木	上河内	1,215	7	6,063	3	7	3	181	1	195
1046	栃木	野崎	1,251	8	6,523	4	7	4	204	▲ 1	218
1047	栃木	佐久山	1,579	4	2,608	1	3	1	122	▲ 2	125
1048	栃木	片岡	1,505	10	6,938	4	8	4	197	▲ 3	210
1049	栃木	東那須野	1,637	13	8,085	5	9	4	235	4	257
1050	栃木	栃木梅沢	1,151	6	5,197	3	6	3	99	2	113
1051	栃木	楡木	1,504	10	6,350	4	7	4	134	0	149
1052	栃木	栃木大沢	1,635	11	6,777	4	8	4	158	2	176
1053	栃木	伊王野2	1,633	11	6,944	4	8	4	94	▲ 3	107
1054	栃木	喜連川	1,439	3	2,364	1	3	1	214	▲ 2	217
1055	栃木	馬頭	1,443	8	5,601	3	6	3	158	0	170
1056	栃木	黒羽	3,835	6	1,540	1	2	1	58	▲ 1	61

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1057	栃木	黒田原	1,123	4	3,608	2	4	2	192	0	200
1058	栃木	栃木二宮	1,492	3	2,263	1	3	1	247	▲ 4	248
1059	栃木	市貝	1,372	7	4,854	3	5	3	227	▲ 4	234
1060	栃木	南那須	2,037	7	3,490	2	4	2	156	▲ 16	148
1061	栃木	文挾	1,360	8	6,176	3	7	3	97	▲ 1	109
1062	栃木	栃木粟野	1,796	11	5,868	3	7	3	203	▲ 8	208
1063	栃木	玉生	1,186	7	5,853	3	7	3	194	▲ 1	206
1064	栃木	熟田	1,191	5	3,898	2	4	2	101	4	113
1065	栃木	栃木小川	628	5	7,673	4	9	4	273	▲ 30	260
1066	栃木	塩原2	4,066	23	5,740	3	6	3	176	▲ 5	183
1067	栃木	関谷	2,855	8	2,902	2	3	2	160	▲ 4	163
1068	栃木	栃木茂木	1,984	10	5,070	3	6	3	197	▲ 7	202
1069	栃木	湯津上	559	3	5,881	3	7	3	224	▲ 2	235
1070	栃木	足尾交換局2	495	4	8,729	5	10	5	204	▲ 9	215
1071	栃木	栃木水橋	1,170	3	2,737	2	3	2	133	1	141
1072	栃木	船生	1,147	3	2,575	1	3	1	102	▲ 16	91
1073	栃木	栃木大宮	1,091	7	6,329	4	7	4	107	3	125
1074	栃木	川治	1,265	4	3,079	2	3	2	122	1	130
1075	栃木	栃木2	9,568	145	15,164	9	17	8	268	14	316
1076	栃木	那須横沢	2,822	17	5,907	3	7	3	53	▲ 8	58
1077	栃木	那須	6,408	2	363	0	0	0	78	▲ 11	67
1078	栃木	那須大沢	1,559	4	2,410	1	3	1	45	▲ 5	45
1079	栃木	南摩	634	4	6,542	4	7	4	306	▲ 24	297
1080	群馬	前橋	10,782	45	4,182	2	5	2	672	5	686
1081	群馬	野中別	3,784	55	14,471	8	16	8	796	▲ 3	825
1082	群馬	前橋元総社	15,180	34	2,251	1	3	1	481	▲ 11	475
1083	群馬	佐鳥	1,281	6	4,650	3	5	3	369	▲ 5	375
1084	群馬	前橋芳賀	2,240	16	7,024	4	8	4	205	11	232
1085	群馬	国領	7,710	37	4,782	3	5	3	500	4	515
1086	群馬	群馬高崎	21,972	4	182	0	0	0	504	▲ 2	502
1087	群馬	高崎支店別1	21,972	4	182	0	0	0	504	▲ 2	502
1088	群馬	高崎問屋町	9,412	102	10,791	6	12	6	491	22	537
1089	群馬	倉賀野	2,913	12	4,042	2	5	2	764	3	776
1090	群馬	大類	1,674	20	11,666	7	13	6	869	▲ 15	880
1091	群馬	群馬長野	946	7	6,912	4	8	4	784	▲ 21	779
1092	群馬	桐生錦町	14,730	101	6,874	4	8	4	178	▲ 16	178
1093	群馬	桐生相生	5,190	82	15,746	9	18	9	437	4	477
1094	群馬	伊勢崎	14,719	131	8,909	5	10	5	358	4	382
1095	群馬	豊受	1,334	4	3,255	2	4	2	317	▲ 4	321
1096	群馬	群馬太田	3,927	21	5,425	3	6	3	857	7	876
1097	群馬	太田九合	11,827	134	11,298	6	13	6	769	14	808
1098	群馬	宝泉	4,522	31	6,851	4	8	4	385	5	406
1099	群馬	群馬沼田	6,262	108	17,257	10	19	10	736	18	793
1100	群馬	館林支別1	9,748	41	4,158	2	5	2	257	0	266
1101	群馬	群馬渋川	10,681	39	3,690	2	4	2	325	▲ 28	305
1102	群馬	群馬藤岡	5,497	15	2,759	2	3	2	420	1	428
1103	群馬	群馬富岡	4,700	1	258	0	0	0	295	▲ 15	280
1104	群馬	群馬安中	2,248	20	8,678	5	10	5	386	▲ 10	396
1105	群馬	新群馬町	3,511	61	17,251	10	19	10	327	17	383
1106	群馬	群馬新町	2,692	22	8,305	5	9	5	400	▲ 3	416
1107	群馬	群馬長野原	977	11	11,738	7	13	7	324	▲ 37	314
1108	群馬	草津温泉	5,209	24	4,642	3	5	3	254	▲ 1	264
1109	群馬	玉村	1,118	2	2,223	1	2	1	469	▲ 5	468
1110	群馬	笠懸	2,621	6	2,209	1	2	1	158	0	162
1111	群馬	大間々	1,190	4	3,282	2	4	2	712	▲ 26	694
1112	群馬	群馬大泉	3,942	1	242	0	0	0	230	▲ 4	226
1113	群馬	中之条	4,256	3	773	0	1	0	170	▲ 10	161
1114	群馬	高林	2,494	7	2,713	2	3	2	433	▲ 16	424
1115	群馬	毛里田	3,029	15	5,111	3	6	3	185	1	198
1116	群馬	群馬川内	1,313	5	3,499	2	4	2	304	▲ 13	299
1117	群馬	赤城	2,334	4	1,827	1	2	1	111	▲ 15	100
1118	群馬	群馬富士見	1,091	4	3,454	2	4	2	286	▲ 14	280
1119	群馬	群馬原町	2,351	6	2,407	1	3	1	81	▲ 4	82

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1120	群馬	北軽井沢	2,607	5	1,739	1	2	1	24	13	41
1121	群馬	采女	1,367	11	8,019	5	9	4	216	▲ 3	231
1122	群馬	藪塚本町	2,485	2	908	1	1	1	105	1	109
1123	群馬	群馬板倉	495	10	19,751	11	22	11	568	0	612
1124	群馬	群馬川俣	1,226	10	8,092	5	9	4	279	▲ 5	292
1125	群馬	赤岩	1,222	8	6,615	4	7	4	225	▲ 7	233
1126	群馬	吉井	1,869	7	3,697	2	4	2	309	▲ 28	289
1127	群馬	大胡	1,656	11	6,824	4	8	4	271	▲ 2	285
1128	群馬	粕川	1,022	5	5,251	3	6	3	254	▲ 6	260
1129	群馬	榛名	562	5	8,059	5	9	4	488	▲ 51	455
1130	群馬	箕郷	1,152	6	5,044	3	6	3	345	▲ 7	350
1131	群馬	鬼石	1,505	5	3,069	2	3	2	127	▲ 20	114
1132	群馬	下仁田交換セ	3,802	7	1,928	1	2	1	115	▲ 6	113
1133	群馬	甘楽	777	2	3,043	2	3	2	174	▲ 4	177
1134	群馬	松井田	853	8	8,857	5	10	5	346	▲ 30	336
1135	群馬	月夜野	1,314	5	3,780	2	4	2	283	▲ 22	269
1136	群馬	群馬水上	4,593	13	2,891	2	3	2	99	▲ 5	101
1137	群馬	群馬布施	638	10	16,264	9	18	9	297	▲ 21	312
1138	群馬	原市	1,202	5	4,162	2	5	2	266	▲ 5	270
1139	群馬	浅間高原	1,015	13	12,702	7	14	7	13	13	54
1140	群馬	子持	2,801	16	5,653	3	6	3	147	4	163
1141	群馬	群馬吉岡	1,176	5	3,997	2	4	2	367	▲ 10	365
1142	群馬	邑楽	1,159	5	4,383	2	5	2	219	▲ 11	217
1143	群馬	群馬城南	1,120	2	1,782	1	2	1	324	▲ 6	322
1144	群馬	駒形	1,439	5	3,740	2	4	2	646	▲ 5	649
1145	群馬	梅田	1,224	4	3,563	2	4	2	170	▲ 8	170
1146	群馬	群馬新里	2,812	11	4,027	2	5	2	52	3	64
1147	群馬	新国定	1,012	24	23,590	13	26	13	493	20	565
1148	群馬	群馬境交換セ	1,847	2	1,231	1	1	1	325	▲ 11	317
1149	群馬	尾島	1,308	3	2,375	1	3	1	300	1	306
1150	群馬	群馬新田	1,449	3	1,870	1	2	1	215	▲ 9	210
1151	群馬	新田金井	942	8	8,757	5	10	5	187	▲ 2	205
1152	群馬	新南蛇井	719	21	29,436	17	33	16	295	7	368
1153	群馬	北橋	2,782	7	2,622	1	3	1	149	▲ 10	144
1154	群馬	洪川伊香保	3,317	37	11,064	6	12	6	244	▲ 2	266
1155	群馬	群馬岩崎	2,245	11	4,982	3	6	3	75	0	87
1156	群馬	館林東	1,250	6	4,573	3	5	3	167	▲ 9	169
1157	群馬	倉淵	464	5	11,751	7	13	7	285	▲ 14	298
1158	群馬	磐戸	804	14	17,634	10	20	10	98	7	145
1159	群馬	孺恋	493	13	27,157	15	30	15	342	5	407
1160	群馬	追貝	727	9	12,006	7	13	7	299	▲ 11	315
1161	群馬	片品	452	5	12,110	7	14	7	278	▲ 13	293
1162	群馬	伊勢崎支別1	14,719	131	8,909	5	10	5	358	4	382
1163	群馬	猿ヶ京	558	7	11,896	7	13	7	394	▲ 44	377
1164	埼玉	川越	11,718	80	6,833	4	8	4	1,749	76	1,841
1165	埼玉	川越新宿	7,362	510	69,207	39	77	38	2,477	184	2,815
1166	埼玉	南古谷	2,607	31	11,862	7	13	7	2,404	100	2,531
1167	埼玉	川越霞ヶ関	1,649	24	14,425	8	16	8	2,853	▲ 97	2,788
1168	埼玉	熊谷末広	10,299	51	4,934	3	6	3	595	8	615
1169	埼玉	三ヶ尻	5,175	26	4,988	3	6	3	1,188	78	1,278
1170	埼玉	埼玉川口	8,453	498	58,874	33	66	33	6,229	330	6,691
1171	埼玉	川口青木	3,936	41	10,351	6	12	6	4,262	317	4,603
1172	埼玉	川口芝	4,138	44	10,530	6	12	6	2,210	111	2,345
1173	埼玉	安行	2,100	21	10,120	6	11	6	2,233	▲ 790	1,466
1174	埼玉	浦和東	5,979	55	9,196	5	10	5	4,359	▲ 25	4,354
1175	埼玉	浦和白幡	9,682	123	12,708	7	14	7	4,384	295	4,707
1176	埼玉	浦和常盤	33,752	619	18,326	10	20	10	2,441	168	2,649
1177	埼玉	中尾	6,136	144	23,394	13	26	13	1,943	90	2,085
1178	埼玉	浦和美園	652	6	9,472	5	11	5	1,474	9	1,504
1179	埼玉	埼玉大宮	14,044	34	2,453	1	3	1	4,898	▲ 563	4,340
1180	埼玉	大宮東大成	6,009	109	18,090	10	20	10	1,991	107	2,138
1181	埼玉	大宮大和田	4,577	36	7,814	4	9	4	1,421	34	1,472
1182	埼玉	大宮指扇	6,521	52	7,902	4	9	4	1,445	45	1,507

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1183	埼玉	行田別館	5,132	60	11,775	7	13	7	423	7	457
1184	埼玉	秩父	5,767	60	10,349	6	12	6	613	8	645
1185	埼玉	所沢	9,800	454	46,346	26	52	26	2,611	181	2,896
1186	埼玉	所沢元町	6,557	53	8,084	5	9	4	3,509	204	3,731
1187	埼玉	所沢北野	1,828	74	40,495	23	45	22	991	28	1,109
1188	埼玉	所沢東	3,843	36	9,247	5	10	5	2,161	109	2,290
1189	埼玉	所沢下富	2,128	39	18,283	10	20	10	1,298	22	1,360
1190	埼玉	飯能緑町	6,944	264	37,967	21	42	21	1,396	60	1,540
1191	埼玉	原市場	622	8	12,106	7	14	7	577	▲ 5	600
1192	埼玉	吾野	778	16	20,957	12	23	12	535	▲ 15	567
1193	埼玉	加須	7,407	110	14,858	8	17	8	385	5	423
1194	埼玉	加須花崎	1,920	33	17,403	10	19	10	388	21	448
1195	埼玉	埼玉本庄	10,217	104	10,221	6	11	6	531	10	564
1196	埼玉	東松山2	11,085	345	31,164	18	35	17	992	42	1,104
1197	埼玉	岩槻	5,546	5	940	1	1	1	1,263	14	1,280
1198	埼玉	和土	1,167	20	17,286	10	19	10	753	60	852
1199	埼玉	春日部武里	2,950	28	9,464	5	11	5	1,394	▲ 10	1,405
1200	埼玉	春日部八木崎	5,603	92	16,347	9	18	9	1,163	20	1,219
1201	埼玉	狭山2	6,312	15	2,449	1	3	1	1,785	27	1,817
1202	埼玉	狭山入曾	2,254	111	49,175	28	55	27	3,795	94	3,999
1203	埼玉	埼玉羽生	7,167	140	19,504	11	22	11	242	19	305
1204	埼玉	鴻巣	2,868	2	672	0	1	0	1,024	9	1,034
1205	埼玉	埼玉深谷2	7,114	7	1,040	1	1	1	489	2	494
1206	埼玉	上尾	3,871	9	2,218	1	2	1	1,603	39	1,646
1207	埼玉	新平方	6,305	89	14,096	8	16	8	2,004	91	2,127
1208	埼玉	浦和与野	5,191	69	13,380	8	15	7	3,388	187	3,605
1209	埼玉	草加局舎1	12,938	107	8,290	5	9	5	1,257	35	1,311
1210	埼玉	草加弁天	6,371	133	20,907	12	23	12	1,214	100	1,361
1211	埼玉	草加清門	6,737	201	29,858	17	33	17	1,579	87	1,733
1212	埼玉	越谷	3,031	20	6,694	4	7	4	2,004	21	2,040
1213	埼玉	越谷大里	3,536	67	18,933	11	21	11	1,226	0	1,269
1214	埼玉	越谷蒲生	9,085	362	39,827	23	45	22	2,076	136	2,302
1215	埼玉	蕨戸田	4,607	51	11,178	6	12	6	3,060	207	3,291
1216	埼玉	西戸田	4,906	60	12,162	7	14	7	2,684	162	2,874
1217	埼玉	入間	1,190	19	15,709	9	18	9	3,704	112	3,852
1218	埼玉	入間西武	2,896	24	8,283	5	9	5	1,004	▲ 7	1,016
1219	埼玉	入間宮寺	2,583	13	5,217	3	6	3	412	▲ 5	419
1220	埼玉	入間金子	2,525	22	8,580	5	10	5	866	5	891
1221	埼玉	鳩ヶ谷	5,879	59	10,093	6	11	6	2,635	219	2,877
1222	埼玉	朝霞	7,567	275	36,395	21	41	20	1,437	107	1,626
1223	埼玉	志木	9,074	148	16,288	9	18	9	3,121	87	3,244
1224	埼玉	新座	5,806	115	19,878	11	22	11	2,125	109	2,278
1225	埼玉	埼玉加納	1,556	7	4,737	3	5	3	240	▲ 2	249
1226	埼玉	桶川	4,352	56	12,889	7	14	7	1,348	52	1,428
1227	埼玉	久喜2	5,581	93	16,713	9	19	9	1,360	33	1,430
1228	埼玉	鴻巣北本	1,581	32	20,529	12	23	11	2,635	72	2,753
1229	埼玉	草加八潮	3,766	33	8,872	5	10	5	1,773	49	1,842
1230	埼玉	埼玉富士見	3,664	46	12,616	7	14	7	1,979	76	2,083
1231	埼玉	埼玉三郷	4,564	42	9,133	5	10	5	1,761	37	1,818
1232	埼玉	三郷鷹野	4,252	49	11,582	7	13	6	1,184	9	1,219
1233	埼玉	三郷小谷堀	2,095	29	13,826	8	15	8	1,117	18	1,166
1234	埼玉	蓮田	2,725	22	7,890	4	9	4	1,008	13	1,038
1235	埼玉	坂戸本町	1,989	4	1,788	1	2	1	1,239	3	1,246
1236	埼玉	幸手	6,036	38	6,306	4	7	4	409	4	428
1237	埼玉	鶴ヶ島	5,357	31	5,756	3	6	3	1,069	17	1,098
1238	埼玉	武蔵日高電2	1,461	43	29,156	16	33	16	1,824	21	1,910
1239	埼玉	埼玉吉川	4,021	22	5,375	3	6	3	1,542	7	1,561
1240	埼玉	上尾伊奈	1,650	16	9,814	6	11	5	652	▲ 5	669
1241	埼玉	埼玉吹上2	3,523	61	17,449	10	20	10	789	20	849
1242	埼玉	大井	5,823	168	28,862	16	32	16	2,963	117	3,144
1243	埼玉	川越三芳	4,321	29	6,808	4	8	4	903	15	934
1244	埼玉	毛呂山2	9,822	136	13,838	8	15	8	378	12	421
1245	埼玉	嵐山	1,072	4	3,604	2	4	2	559	13	580

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1246	埼玉	埼玉小川別	3,422	5	1,409	1	2	1	387	▲ 2	389
1247	埼玉	川越川島	613	2	3,475	2	4	2	333	▲ 8	333
1248	埼玉	埼玉吉見	1,465	2	1,088	1	1	1	424	0	427
1249	埼玉	皆野	1,920	5	2,505	1	3	1	351	▲ 22	334
1250	埼玉	熊谷吉田	655	8	11,951	7	13	7	233	▲ 3	257
1251	埼玉	埼玉江南	2,454	7	2,734	2	3	2	380	1	388
1252	埼玉	妻沼	2,585	6	2,195	1	2	1	350	0	354
1253	埼玉	埼玉岡部	1,386	6	4,624	3	5	3	457	4	472
1254	埼玉	寄居	2,394	14	5,994	3	7	3	458	6	477
1255	埼玉	川里	1,433	8	5,553	3	6	3	199	4	215
1256	埼玉	大利根	578	3	5,958	3	7	3	308	2	323
1257	埼玉	白岡	2,713	26	9,656	5	11	5	1,457	48	1,526
1258	埼玉	菖蒲	1,113	4	3,984	2	4	2	412	▲ 5	415
1259	埼玉	埼玉栗橋	2,856	18	6,280	4	7	3	560	2	576
1260	埼玉	鷲宮	620	5	8,339	5	9	5	610	4	633
1261	埼玉	杉戸別館	2,708	66	24,389	14	27	14	843	15	913
1262	埼玉	第二松伏	1,624	71	43,696	25	49	24	704	54	856
1263	埼玉	新庄和	2,071	146	70,341	40	79	39	1,219	84	1,461
1264	埼玉	箕田	804	11	13,290	8	15	7	452	5	487
1265	埼玉	埼玉滑川	514	2	4,574	3	5	3	537	1	549
1266	埼玉	児玉	2,138	11	5,343	3	6	3	249	5	266
1267	埼玉	慈恩寺	3,028	19	6,386	4	7	4	299	8	322
1268	埼玉	神川	1,216	5	3,762	2	4	2	193	2	203
1269	埼玉	上里	3,324	49	14,793	8	17	8	389	18	440
1270	埼玉	熊谷豊里	1,834	7	4,004	2	4	2	118	1	127
1271	埼玉	北川辺	1,305	6	4,866	3	5	3	159	▲ 10	160
1272	埼玉	行田北河原	1,326	8	5,848	3	7	3	109	▲ 12	110
1273	埼玉	行田埼玉	1,121	13	11,753	7	13	7	180	8	215
1274	埼玉	加須樋遣川	1,685	9	5,378	3	6	3	125	4	141
1275	埼玉	高坂	2,608	44	16,884	10	19	9	1,275	22	1,335
1276	埼玉	青山	645	4	5,752	3	6	3	295	▲ 14	293
1277	埼玉	川通	1,131	10	8,509	5	10	5	368	6	394
1278	埼玉	みろく	1,232	2	1,304	1	1	1	119	▲ 2	120
1279	埼玉	埼玉平野	1,110	27	24,003	14	27	13	267	28	349
1280	埼玉	幸手八代	567	8	13,279	8	15	7	361	6	397
1281	埼玉	越生	2,900	7	2,284	1	3	1	400	▲ 1	404
1282	埼玉	埼玉玉川	1,121	10	9,143	5	10	5	256	3	279
1283	埼玉	長瀬	749	4	5,551	3	6	3	422	▲ 20	414
1284	埼玉	上吉田	624	7	12,005	7	13	7	168	8	203
1285	埼玉	小鹿野	2,988	18	5,875	3	7	3	202	5	220
1286	埼玉	両神	552	6	11,749	7	13	7	212	7	246
1287	埼玉	埼玉荒川	489	2	4,646	3	5	3	339	▲ 28	322
1288	埼玉	埼玉美里	1,166	3	3,002	2	3	2	216	4	227
1289	埼玉	埼玉川本	1,069	5	5,009	3	6	3	217	7	236
1290	埼玉	寄居男衾	990	3	3,260	2	4	2	217	▲ 3	222
1291	埼玉	騎西	985	5	4,683	3	5	3	423	2	436
1292	埼玉	高麗	1,890	74	39,345	22	44	22	414	40	542
1293	埼玉	鳩山	1,535	8	5,061	3	6	3	261	▲ 4	269
1294	埼玉	埼玉花園	1,334	9	6,705	4	7	4	187	0	202
1295	埼玉	杉戸椿	701	17	23,759	13	27	13	382	18	453
1296	埼玉	内間木	2,433	24	9,996	6	11	6	1,021	▲ 3	1,041
1297	埼玉	名栗	1,879	6	3,391	2	4	2	106	2	116
1298	埼玉	東秩父	593	9	14,830	8	17	8	241	13	287
1299	埼玉	宝珠花	531	2	4,467	3	5	2	537	▲ 3	544
1300	埼玉	さいたま新都	23,875	1,045	43,767	25	49	24	6,015	1,747	7,860
1301	埼玉	久喜	5,581	93	16,713	9	19	9	1,360	33	1,430
1302	千葉	千葉	9,851	33	3,348	2	4	2	1,437	70	1,515
1303	千葉	千葉南	13,611	43	3,165	2	4	2	1,633	120	1,761
1304	千葉	幕張	7,405	41	5,514	3	6	3	2,051	145	2,208
1305	千葉	犢橋	4,181	37	8,924	5	10	5	607	42	669
1306	千葉	千葉轟	3,125	1	210	0	0	0	2,198	73	2,271
1307	千葉	桜木	4,435	183	41,334	23	46	23	1,749	102	1,943
1308	千葉	誉田	3,865	40	10,447	6	12	6	747	51	822

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1309	千葉	新土気	4,570	122	26,739	15	30	15	996	79	1,135
1310	千葉	高洲	7,284	147	20,202	11	23	11	2,125	98	2,268
1311	千葉	稲毛	24,832	109	4,406	2	5	2	2,004	71	2,084
1312	千葉	銚子	9,262	74	8,025	5	9	4	420	▲ 8	430
1313	千葉	市川	4,119	22	5,291	3	6	3	4,189	480	4,681
1314	千葉	鬼高	9,144	747	81,686	46	91	45	2,769	942	3,893
1315	千葉	浦安行徳	5,581	501	89,723	51	100	50	4,299	638	5,138
1316	千葉	市川中山	7,164	279	39,009	22	44	22	2,756	98	2,942
1317	千葉	市川曾谷	2,818	80	28,370	16	32	16	3,254	327	3,645
1318	千葉	市川原木	4,522	167	37,019	21	41	21	2,769	885	3,737
1319	千葉	市川大野	3,940	121	30,692	17	34	17	1,239	55	1,362
1320	千葉	船橋	11,889	120	10,073	6	11	6	2,180	268	2,471
1321	千葉	薬園台	5,125	74	14,413	8	16	8	2,137	114	2,283
1322	千葉	船橋本町	5,328	129	24,222	14	27	13	5,189	363	5,606
1323	千葉	千葉上山	4,225	140	33,190	19	37	18	1,020	93	1,187
1324	千葉	千葉豊富	1,020	26	25,912	15	29	14	685	39	782
1325	千葉	二和	2,100	50	23,842	13	27	13	1,537	27	1,617
1326	千葉	館山	5,260	162	30,759	17	34	17	472	40	580
1327	千葉	木更津富士見	8,750	27	3,070	2	3	2	275	8	290
1328	千葉	下烏田	2,649	53	19,897	11	22	11	273	21	338
1329	千葉	矢那	629	6	10,251	6	11	6	267	6	296
1330	千葉	松戸	16,059	258	16,038	9	18	9	3,521	239	3,796
1331	千葉	五香	3,464	5	1,473	1	2	1	1,336	52	1,392
1332	千葉	松戸小金	5,491	20	3,603	2	4	2	1,688	42	1,738
1333	千葉	松戸高塚	3,080	264	85,831	48	96	48	1,309	109	1,610
1334	千葉	上花輪	3,851	29	7,537	4	8	4	689	▲ 1	704
1335	千葉	川間交換セン	2,316	17	7,435	4	8	4	537	▲ 5	548
1336	千葉	佐原	5,454	86	15,812	9	18	9	798	26	860
1337	千葉	茂原別館	4,629	60	12,990	7	15	7	482	16	527
1338	千葉	成田	3,370	26	7,664	4	9	4	840	3	860
1339	千葉	成田赤坂	17,867	157	8,778	5	10	5	512	29	561
1340	千葉	千葉佐倉	8,916	38	4,314	2	5	2	613	4	626
1341	千葉	志津	2,824	23	8,179	5	9	5	544	▲ 13	550
1342	千葉	馬渡	1,121	7	6,268	4	7	3	339	▲ 13	340
1343	千葉	東金別館	3,237	57	17,568	10	20	10	413	29	482
1344	千葉	八日市場	7,028	88	12,455	7	14	7	316	16	360
1345	千葉	千葉旭	3,382	8	2,347	1	3	1	466	3	474
1346	千葉	習志野	10,881	81	7,460	4	8	4	2,671	203	2,890
1347	千葉	津田沼	4,969	281	56,616	32	63	31	2,769	170	3,065
1348	千葉	千葉柏	5,869	181	30,832	17	34	17	3,691	390	4,149
1349	千葉	逆井	2,849	31	10,946	6	12	6	1,933	94	2,051
1350	千葉	田中	3,738	17	4,628	3	5	3	1,192	23	1,226
1351	千葉	豊四季	10,798	445	41,239	23	46	23	1,813	53	1,958
1352	千葉	市原	14,613	252	17,219	10	19	10	877	62	978
1353	千葉	千葉八幡	4,844	22	4,569	3	5	3	798	39	848
1354	千葉	辰己	2,711	24	9,006	5	10	5	755	54	829
1355	千葉	瀬又	2,698	57	21,083	12	24	12	355	28	431
1356	千葉	流山	6,148	20	3,307	2	4	2	940	▲ 111	837
1357	千葉	南流山	1,983	15	7,345	4	8	4	2,299	74	2,389
1358	千葉	千葉八千代	5,048	22	4,444	3	5	2	1,071	▲ 7	1,074
1359	千葉	吉橋	2,077	59	28,536	16	32	16	714	71	849
1360	千葉	米本	1,705	20	11,769	7	13	7	727	▲ 121	633
1361	千葉	我孫子	3,889	23	6,038	3	7	3	1,077	1	1,091
1362	千葉	鴨川	2,897	64	22,108	12	25	12	755	32	836
1363	千葉	鎌ヶ谷	6,229	164	26,253	15	29	15	1,056	46	1,161
1364	千葉	君津	7,379	121	16,408	9	18	9	659	46	741
1365	千葉	千葉富津	4,263	24	5,681	3	6	3	301	7	320
1366	千葉	浦安	4,628	51	10,964	6	12	6	4,286	499	4,809
1367	千葉	四街道	3,122	13	4,153	2	5	2	1,058	32	1,099
1368	千葉	袖ヶ浦	6,188	17	2,752	2	3	2	753	26	786
1369	千葉	八街	3,420	16	4,650	3	5	3	262	1	274
1370	千葉	千葉船穂	5,626	181	32,196	18	36	18	833	41	946
1371	千葉	関宿	553	3	5,415	3	6	3	369	▲ 51	330

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1372	千葉	沼南	1,412	9	6,583	4	7	4	539	5	559
1373	千葉	白井	3,233	69	21,447	12	24	12	635	14	697
1374	千葉	千葉大綱	621	5	7,925	4	9	4	1,348	33	1,398
1375	千葉	九十九里	1,402	5	3,596	2	4	2	117	3	128
1376	千葉	成東	1,123	3	3,000	2	3	2	239	11	257
1377	千葉	睦沢	525	4	7,981	5	9	4	267	10	295
1378	千葉	長生	643	4	6,292	4	7	3	243	▲ 3	254
1379	千葉	長柄	773	4	5,649	3	6	3	231	7	250
1380	千葉	千葉御宿	483	7	13,910	8	16	8	481	9	522
1381	千葉	坂月	1,449	21	14,544	8	16	8	3,532	▲ 1,732	1,832
1382	千葉	木更津	29,777	792	26,603	15	30	15	275	38	373
1383	千葉	茂原	4,247	165	38,809	22	43	22	482	49	618
1384	千葉	勝浦	3,805	6	1,656	1	2	1	247	▲ 3	248
1385	千葉	姉崎	5,039	19	3,793	2	4	2	447	60	515
1386	千葉	富里	684	7	10,788	6	12	6	1,751	13	1,788
1387	千葉	千葉大原	7,255	111	15,240	9	17	8	125	13	172
1388	千葉	野呂	3,247	142	43,784	25	49	24	702	41	841
1389	千葉	千葉清川	1,929	30	15,564	9	17	9	270	16	321
1390	千葉	三ツ堀	1,127	7	5,905	3	7	3	248	1	262
1391	千葉	成毛	1,662	4	2,486	1	3	1	76	▲ 7	74
1392	千葉	千葉三和	1,052	8	7,489	4	8	4	434	▲ 14	436
1393	千葉	湖北	2,465	9	3,576	2	4	2	483	3	494
1394	千葉	小名木	2,413	172	71,474	40	80	40	588	70	818
1395	千葉	東高野	1,476	1	956	1	1	1	182	▲ 28	157
1396	千葉	酒々井	1,967	52	26,259	15	29	15	702	33	794
1397	千葉	小見川	2,942	17	5,653	3	6	3	229	4	245
1398	千葉	十倉	1,478	3	1,765	1	2	1	230	2	236
1399	千葉	千葉野尻	1,063	4	3,923	2	4	2	132	▲ 8	132
1400	千葉	四木	1,147	5	4,406	2	5	2	118	▲ 1	126
1401	千葉	下総	1,643	11	6,832	4	8	4	89	8	113
1402	千葉	印旛	2,731	14	5,137	3	6	3	213	3	228
1403	千葉	本埜	3,338	17	5,169	3	6	3	138	4	154
1404	千葉	千葉山田	2,489	1	557	0	1	0	34	0	35
1405	千葉	東庄	1,362	3	2,552	1	3	1	169	2	176
1406	千葉	横芝	2,486	8	3,242	2	4	2	289	5	302
1407	千葉	野栄	2,241	1	475	0	1	0	57	0	58
1408	千葉	多古	2,273	7	3,039	2	3	2	172	4	183
1409	千葉	芝山	4,075	9	2,264	1	3	1	101	1	107
1410	千葉	船形	1,226	6	4,601	3	5	3	260	5	276
1411	千葉	千葉一宮	1,079	6	5,845	3	7	3	344	8	365
1412	千葉	本納	1,181	5	3,831	2	4	2	250	▲ 7	251
1413	千葉	千葉白子	1,187	3	2,862	2	3	2	148	6	161
1414	千葉	長南	1,220	2	1,438	1	2	1	108	2	114
1415	千葉	夷隅	573	3	4,871	3	5	3	200	▲ 6	205
1416	千葉	大多喜	602	4	5,887	3	7	3	214	▲ 2	225
1417	千葉	白里	1,231	3	2,807	2	3	2	135	2	144
1418	千葉	山武北	2,087	9	4,208	2	5	2	96	▲ 2	103
1419	千葉	第二成東	1,569	5	3,044	2	3	2	109	4	120
1420	千葉	有秋	1,970	43	21,659	12	24	12	398	19	465
1421	千葉	千倉	2,217	7	2,997	2	3	2	173	▲ 6	174
1422	千葉	三里塚	2,651	9	3,562	2	4	2	271	3	282
1423	千葉	千葉岩根	6,191	13	2,147	1	2	1	199	0	203
1424	千葉	塚原	437	5	11,675	7	13	6	384	11	421
1425	千葉	天羽	1,082	19	17,198	10	19	10	445	5	489
1426	千葉	大佐和	2,211	7	3,099	2	3	2	150	▲ 7	150
1427	千葉	安食	1,159	6	5,401	3	6	3	159	▲ 3	168
1428	千葉	千葉飯岡	1,138	3	2,708	2	3	2	135	4	146
1429	千葉	岬	1,305	3	2,034	1	2	1	120	2	126
1430	千葉	鋸南	5,041	17	3,392	2	4	2	429	325	762
1431	千葉	扇島	1,321	10	7,465	4	8	4	52	6	74
1432	千葉	香取	1,004	14	14,433	8	16	8	193	11	236
1433	千葉	千葉末吉	815	7	8,208	5	9	5	264	2	285
1434	千葉	久留里	514	10	19,230	11	22	11	355	22	421

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1435	千葉	千葉清和	914	7	7,342	4	8	4	189	▲ 10	195
1436	千葉	広岡	576	8	13,615	8	15	8	179	10	220
1437	千葉	千葉平川	1,313	5	3,607	2	4	2	143	2	153
1438	千葉	干潟	591	3	4,468	3	5	2	204	8	222
1439	千葉	蓮沼	1,564	5	3,373	2	4	2	123	5	136
1440	千葉	給田	1,038	2	1,921	1	2	1	132	1	137
1441	千葉	印西	3,349	8	2,321	1	3	1	478	3	486
1442	千葉	丸山	2,437	2	833	0	1	0	47	▲ 1	47
1443	千葉	岩戸	1,081	7	6,741	4	8	4	185	7	208
1444	千葉	千葉茅野	1,139	9	7,980	5	9	4	222	10	250
1445	千葉	千葉岩井	3,100	4	1,300	1	1	1	79	▲ 1	81
1446	千葉	千葉光	1,462	8	5,367	3	6	3	98	7	117
1447	千葉	千葉和田	680	15	21,805	12	24	12	420	0	468
1448	千葉	天津小湊	2,065	14	6,590	4	7	4	219	6	240
1449	千葉	八日市場北	455	5	11,968	7	13	7	135	14	176
1450	千葉	富浦	645	7	11,526	7	13	6	378	▲ 5	399
1451	千葉	北多古	1,401	9	6,117	3	7	3	61	5	79
1452	千葉	木更津佐貫	908	10	11,006	6	12	6	356	▲ 43	337
1453	千葉	木更津三芳	567	2	3,893	2	4	2	442	▲ 2	448
1454	千葉	千葉白浜	669	8	11,512	7	13	6	229	3	258
1455	千葉	千葉七浦	1,079	12	11,088	6	12	6	128	5	157
1456	千葉	犬石	1,244	7	5,300	3	6	3	101	3	116
1457	千葉	西岬	1,303	5	3,698	2	4	2	114	1	123
1458	千葉	千葉亀山	1,002	12	12,165	7	14	7	93	13	134
1459	千葉	千葉興津	1,327	14	10,856	6	12	6	304	7	335
1460	千葉	布佐	1,054	9	8,106	5	9	5	235	▲ 29	225
1461	千葉	千葉牛久	2,310	8	3,263	2	4	2	291	5	304
1462	千葉	千葉戸田	1,371	12	8,839	5	10	5	318	▲ 8	330
1463	千葉	江見	1,242	12	9,307	5	10	5	173	2	195
1464	千葉	千葉金谷	539	17	30,867	17	35	17	383	39	491
1465	千葉	峰上	479	4	7,633	4	9	4	228	3	248
1466	千葉	海上	809	6	7,909	4	9	4	356	9	382
1467	千葉	北光	1,473	7	4,786	3	5	3	57	6	74
1468	千葉	大原山田	497	11	23,026	13	26	13	238	14	304
1469	千葉	千葉小湊	1,133	9	7,766	4	9	4	161	▲ 1	177
1470	千葉	鶴舞	510	5	10,320	6	12	6	214	5	243
1471	千葉	高滝	968	11	10,886	6	12	6	168	10	202
1472	千葉	月崎	845	7	8,632	5	10	5	125	8	153
1473	千葉	九美上	1,380	10	7,080	4	8	4	65	5	86
1474	千葉	殿廻	1,262	12	9,511	5	11	5	94	13	128
1475	千葉	平三	804	14	16,987	10	19	9	114	17	169
1476	千葉	大栄	1,253	3	2,459	1	3	1	85	1	91
1477	千葉	栗源	699	5	7,394	4	8	4	199	0	215
1478	千葉	千葉松尾	1,316	4	3,328	2	4	2	303	▲ 3	308
1479	千葉	北芝山	1,349	5	4,041	2	5	2	130	5	144
1480	千葉	南羽鳥	1,246	6	4,716	3	5	3	171	4	186
1481	千葉	鴨川仲	618	6	9,475	5	11	5	142	12	175
1482	千葉	古畑	754	5	6,201	4	7	3	184	7	205
1483	千葉	山武南	1,513	9	5,679	3	6	3	142	4	158
1484	千葉	神崎	552	7	12,137	7	14	7	225	10	263
1485	千葉	庄司	764	5	6,258	4	7	3	82	4	100
1486	千葉	東庄南	578	3	5,983	3	7	3	139	12	164
1487	東京	大手町FS	13,650	59	4,331	2	5	2	54,250	▲ 429	53,830
1488	東京	霞ヶ関	4,845	235	48,568	27	54	27	54,878	3,129	58,115
1489	東京	神田	8,255	56	6,785	4	8	4	17,394	100	17,510
1490	東京	駿河台	6,906	247	35,803	20	40	20	11,913	313	12,306
1491	東京	九段	18,726	115	6,157	3	7	3	11,085	249	11,347
1492	東京	丸の内	15,332	31	2,037	1	2	1	29,252	▲ 296	28,960
1493	東京	京橋	7,554	36	4,806	3	5	3	12,993	128	13,132
1494	東京	銀座	6,808	532	78,106	44	87	43	44,840	▲ 1,464	43,550
1495	東京	東銀座	8,886	1,114	125,349	71	140	70	35,232	224	35,737
1496	東京	東京築地	9,934	409	41,148	23	46	23	8,396	122	8,610
1497	東京	茅場兜	18,301	349	19,054	11	21	11	8,701	226	8,970

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1498	東京	晴海	11,564	77	6,689	4	7	4	8,621	▲ 14	8,622
1499	東京	東京浜町	9,943	85	8,500	5	10	5	5,525	▲ 224	5,321
1500	東京	芝	12,913	463	35,837	20	40	20	21,784	878	22,742
1501	東京	東京赤坂	12,390	226	18,204	10	20	10	19,413	465	19,918
1502	東京	東京青山	14,452	131	9,043	5	10	5	37,851	1,205	39,076
1503	東京	白金	19,781	286	14,449	8	16	8	25,387	1,404	26,823
1504	東京	東京三田	10,238	31	3,010	2	3	2	12,908	503	13,418
1505	東京	新宿	15,578	25	1,624	1	2	1	20,028	525	20,557
1506	東京	東京大久保	10,342	35	3,389	2	4	2	14,208	329	14,545
1507	東京	四谷	11,728	190	16,192	9	18	9	8,883	500	9,419
1508	東京	牛込	4,894	12	2,527	1	3	1	7,409	361	7,775
1509	東京	西新宿	7,734	70	9,110	5	10	5	34,353	▲ 576	33,797
1510	東京	小石川	5,853	296	50,586	29	57	28	8,985	546	9,645
1511	東京	東京大塚	12,331	388	31,443	18	35	17	7,988	1,141	9,199
1512	東京	駒込第2	12,117	346	28,560	16	32	16	8,899	716	9,679
1513	東京	東京上野	12,873	143	11,084	6	12	6	20,471	201	20,696
1514	東京	浅草	10,670	62	5,765	3	6	3	4,675	285	4,972
1515	東京	吉原	15,789	115	7,280	4	8	4	3,093	142	3,251
1516	東京	墨田	4,846	9	1,905	1	2	1	4,685	299	4,988
1517	東京	本所	4,216	16	3,827	2	4	2	4,711	328	5,047
1518	東京	向島	10,499	35	3,304	2	4	2	4,900	311	5,219
1519	東京	江東	13,143	166	12,664	7	14	7	5,629	489	6,146
1520	東京	東京深川	4,709	207	43,888	25	49	24	4,319	263	4,680
1521	東京	東京城東	12,336	74	6,036	3	7	3	4,745	331	5,089
1522	東京	江東辰巳	4,019	28	6,870	4	8	4	3,840	398	4,254
1523	東京	東京新有明	4,625	302	65,284	37	73	36	7,711	448	8,305
1524	東京	東京大崎	9,991	516	51,651	29	58	29	14,395	687	15,198
1525	東京	荏原	3,397	89	26,280	15	29	15	7,784	299	8,142
1526	東京	品川	5,450	182	33,485	19	37	19	7,783	194	8,052
1527	東京	大田支店埠頭	8,410	116	13,773	8	15	8	3,424	596	4,051
1528	東京	自由ヶ丘	3,764	19	4,924	3	6	3	10,566	521	11,099
1529	東京	目黒本館	8,761	44	4,987	3	6	3	7,404	280	7,696
1530	東京	蒲田	10,359	144	13,867	8	16	8	7,326	436	7,794
1531	東京	東京大森	8,647	28	3,293	2	4	2	7,677	336	8,021
1532	東京	馬込	4,782	208	43,464	25	49	24	5,700	465	6,263
1533	東京	池上	5,126	137	26,676	15	30	15	6,375	202	6,637
1534	東京	羽田	5,747	203	35,294	20	39	20	5,339	354	5,772
1535	東京	田園調布	1,893	14	7,469	4	8	4	21,455	994	22,465
1536	東京	雪ヶ谷	9,602	148	15,457	9	17	9	6,493	333	6,861
1537	東京	矢口	10,956	317	28,957	16	32	16	4,763	224	5,051
1538	東京	世田谷	19,540	23	1,157	1	1	1	10,327	727	11,057
1539	東京	成城	6,614	254	38,467	22	43	21	8,318	75	8,479
1540	東京	砧	13,938	156	11,163	6	12	6	8,379	335	8,738
1541	東京	弦巻	6,473	99	15,264	9	17	8	10,212	574	10,820
1542	東京	東京烏山	9,442	233	24,693	14	28	14	7,735	285	8,076
1543	東京	東京玉川	5,049	42	8,323	5	9	5	16,457	456	16,932
1544	東京	東京瀬田	6,882	129	18,794	11	21	10	5,474	216	5,732
1545	東京	上北沢	6,481	162	24,949	14	28	14	7,529	527	8,112
1546	東京	松沢ビル2	4,859	139	28,667	16	32	16	5,434	273	5,771
1547	東京	東渋谷	11,234	566	50,413	28	56	28	35,514	887	36,513
1548	東京	代々木	6,072	97	15,983	9	18	9	11,277	148	11,461
1549	東京	渋谷	11,940	422	35,344	20	40	20	33,017	1,314	34,411
1550	東京	東京野方	5,582	39	7,036	4	8	4	8,927	700	9,643
1551	東京	東京中野	6,441	26	4,109	2	5	2	13,085	910	14,004
1552	東京	高円寺	10,529	448	42,575	24	48	24	7,382	455	7,933
1553	東京	杉並	7,750	92	11,934	7	13	7	7,154	510	7,691
1554	東京	井草	2,911	55	18,809	11	21	10	13,454	825	14,321
1555	東京	荻窪	11,249	231	20,574	12	23	11	5,351	423	5,820
1556	東京	久我山	7,085	450	63,506	36	71	35	7,778	504	8,424
1557	東京	池袋	34,145	70	2,053	1	2	1	7,049	382	7,435
1558	東京	巣鴨	11,475	349	30,404	17	34	17	4,237	362	4,667
1559	東京	落合別館	4,804	133	27,715	16	31	15	7,079	448	7,589
1560	東京	十条	4,907	97	19,859	11	22	11	6,015	64	6,123

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1561	東京	王子	7,833	87	11,166	6	12	6	3,451	332	3,807
1562	東京	田端尾久	16,211	458	28,228	16	32	16	5,340	326	5,730
1563	東京	赤羽営業別館	5,329	173	32,476	18	36	18	5,261	412	5,745
1564	東京	東京荒川	25,539	135	5,274	3	6	3	2,636	169	2,817
1565	東京	板橋	6,468	124	19,119	11	21	11	4,898	361	5,302
1566	東京	成増	6,424	149	23,171	13	26	13	5,294	381	5,727
1567	東京	志村	6,413	85	13,258	7	15	7	4,747	129	4,905
1568	東京	南板橋別館	4,554	142	31,191	18	35	17	6,748	330	7,148
1569	東京	北町	9,985	11	1,071	1	1	1	4,318	154	4,475
1570	東京	練馬	9,507	1,348	141,792	80	159	79	5,657	614	6,589
1571	東京	東京大泉	7,764	64	8,225	5	9	5	5,288	78	5,385
1572	東京	関町	5,427	50	9,155	5	10	5	5,565	360	5,945
1573	東京	西練馬	5,667	142	25,081	14	28	14	5,444	354	5,854
1574	東京	石神井	12,340	336	27,190	15	30	15	5,196	342	5,598
1575	東京	梅島	5,088	22	4,396	2	5	2	3,586	135	3,730
1576	東京	千住	9,844	184	18,658	11	21	10	4,295	138	4,475
1577	東京	西新井	11,981	104	8,644	5	10	5	3,304	58	3,382
1578	東京	竹の塚	15,714	66	4,176	2	5	2	3,740	21	3,770
1579	東京	東京綾瀬	12,817	64	4,996	3	6	3	3,115	270	3,397
1580	東京	葛飾	6,606	123	18,608	11	21	10	4,040	69	4,151
1581	東京	亀有	4,303	28	6,471	4	7	4	4,073	149	4,237
1582	東京	金町	5,295	139	26,193	15	29	15	4,443	183	4,685
1583	東京	江戸川別館	7,405	11	1,454	1	2	1	3,692	222	3,918
1584	東京	小岩	8,042	163	20,298	11	23	11	4,093	248	4,386
1585	東京	葛西	15,513	84	5,408	3	6	3	4,131	232	4,375
1586	東京	東江戸川	15,761	100	6,326	4	7	4	3,537	176	3,728
1587	東京	八王子元横山	4,306	212	49,279	28	55	27	2,116	▲ 106	2,120
1588	東京	八王子浅川	4,385	17	3,767	2	4	2	2,030	116	2,154
1589	東京	八王子明神	5,267	18	3,416	2	4	2	2,531	267	2,806
1590	東京	八王子由木	11,294	284	25,186	14	28	14	2,210	▲ 6	2,260
1591	東京	八王子片倉	3,908	239	61,217	35	68	34	3,842	266	4,245
1592	東京	八王子滝山	2,620	53	20,269	11	23	11	1,875	165	2,085
1593	東京	八王子新明神	6,315	442	69,922	40	78	39	2,531	352	3,040
1594	東京	立川砂川	4,226	55	12,996	7	15	7	3,219	86	3,334
1595	東京	新立川	10,877	807	74,159	42	83	41	4,918	461	5,545
1596	東京	武蔵野	3,142	116	36,825	21	41	20	16,836	596	17,514
1597	東京	吉祥寺	2,838	21	7,224	4	8	4	9,278	464	9,758
1598	東京	武蔵境	7,438	285	38,263	22	43	21	5,012	287	5,385
1599	東京	三鷹	14,747	239	16,198	9	18	9	5,716	299	6,051
1600	東京	青梅	8,783	46	5,217	3	6	3	951	25	988
1601	東京	青梅東	6,212	27	4,384	2	5	2	1,432	162	1,603
1602	東京	武蔵府中	11,931	191	16,033	9	18	9	5,348	395	5,779
1603	東京	昭島	5,936	300	50,613	29	57	28	5,104	334	5,552
1604	東京	調布	6,730	5	679	0	1	0	4,439	231	4,671
1605	東京	町田	8,026	348	43,422	25	49	24	3,195	90	3,383
1606	東京	鶴川	4,637	46	9,984	6	11	6	3,521	175	3,719
1607	東京	町田忠生	4,012	44	10,901	6	12	6	1,545	25	1,594
1608	東京	町田北忠生	1,861	95	51,083	29	57	28	3,221	65	3,400
1609	東京	町田鶴間	2,119	19	9,121	5	10	5	2,116	▲ 43	2,093
1610	東京	小金井	4,068	209	51,383	29	57	29	10,297	338	10,750
1611	東京	東京小平	9,264	115	12,464	7	14	7	3,102	63	3,193
1612	東京	東京日野	2,362	45	18,882	11	21	10	6,054	338	6,434
1613	東京	日野高幡	2,408	50	20,679	12	23	11	3,326	46	3,418
1614	東京	東村山	8,945	318	35,562	20	40	20	1,960	36	2,076
1615	東京	東京国分寺	9,535	291	30,511	17	34	17	5,225	437	5,730
1616	東京	国立	8,540	139	16,277	9	18	9	4,229	189	4,454
1617	東京	田無	7,278	18	2,434	1	3	1	3,711	86	3,802
1618	東京	保谷	3,155	63	19,989	11	22	11	3,902	134	4,080
1619	東京	福生	2,883	44	15,306	9	17	9	2,185	▲ 4	2,216
1620	東京	狛江	8,332	112	13,492	8	15	7	3,698	202	3,930
1621	東京	村山大和	6,807	39	5,760	3	6	3	2,620	112	2,744
1622	東京	清瀬	8,955	31	3,444	2	4	2	2,741	54	2,803

土地											
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1623	東京	東久留米	9,687	34	3,537	2	4	2	2,868	15	2,891
1624	東京	武蔵村山	4,980	609	122,238	69	137	68	2,593	98	2,965
1625	東京	多摩	4,478	47	10,445	6	12	6	2,551	54	2,629
1626	東京	稲城長沼	2,725	18	6,570	4	7	4	4,879	367	5,261
1627	東京	稲城坂浜	1,683	85	50,269	28	56	28	2,554	50	2,716
1628	東京	福生秋川	1,991	33	16,637	9	19	9	2,746	176	2,959
1629	東京	福生羽村	2,179	59	27,113	15	30	15	4,830	▲ 236	4,654
1630	東京	福生瑞穂	2,100	10	4,881	3	5	3	2,455	▲ 4	2,462
1631	東京	福生日の出	1,175	24	20,531	12	23	11	1,391	24	1,461
1632	東京	八王子恩方	2,580	57	22,283	13	25	12	2,680	28	2,758
1633	東京	伊豆大島	7,269	44	6,012	3	7	3	242	▲ 8	247
1634	東京	三宅島	3,068	12	3,946	2	4	2	119	4	131
1635	東京	八丈島	6,132	34	5,484	3	6	3	369	3	384
1636	東京	九段別棟	18,726	115	6,157	3	7	3	10,963	127	11,103
1637	東京	五日市	1,357	11	8,105	5	9	5	1,682	7	1,708
1638	東京	東京大崎2	0	0	0	0	0	0	14,395	702	15,097
1639	東京	蔵前	23,854	572	23,961	14	27	13	4,460	256	4,770
1640	東京	八王子下川口	803	11	13,887	8	16	8	1,422	14	1,468
1641	東京	青梅吉野	508	14	28,337	16	32	16	1,867	39	1,970
1642	東京	中ノ郷	776	9	11,412	6	13	6	72	14	111
1643	東京	青梅小曾木	1,016	4	3,928	2	4	2	451	▲ 38	421
1644	東京	青梅沢井	3,132	516	164,766	93	184	92	600	294	1,263
1645	東京	福生桧原	818	15	18,421	10	21	10	265	▲ 160	146
1646	東京	青梅奥多摩	750	19	24,698	14	28	14	677	▲ 1	732
1647	東京	青梅古里	911	40	44,146	25	49	25	528	31	658
1648	東京	東江戸川別館	15,761	100	6,326	4	7	4	3,537	176	3,728
1649	東京	津久井青野原	479	12	25,199	14	28	14	547	▲ 6	597
1650	東京	新島	2,480	6	2,549	1	3	1	87	2	94
1651	東京	神津島	1,447	8	5,572	3	6	3	70	7	89
1652	東京	小笠原父島	4,803	41	8,551	5	10	5	428	▲ 33	415
1653	神奈川	相模原	9,258	7	734	0	1	0	1,318	14	1,333
1654	神奈川	相模大野	4,394	58	13,189	7	15	7	3,315	137	3,481
1655	神奈川	神奈川橋本	3,084	64	20,742	12	23	12	6,096	902	7,045
1656	神奈川	相模原田名	4,716	59	12,477	7	14	7	1,116	46	1,190
1657	神奈川	相模原麻溝	3,877	28	7,148	4	8	4	1,542	45	1,603
1658	神奈川	新相模原	12,563	1,046	83,225	47	93	46	2,125	154	2,465
1659	神奈川	津久井城山	1,348	17	12,756	7	14	7	1,495	82	1,605
1660	神奈川	津久井	2,072	7	3,467	2	4	2	743	0	751
1661	神奈川	鶴見営業所2	10,518	212	20,117	11	22	11	4,299	213	4,556
1662	神奈川	東寺尾	3,107	183	58,798	33	66	33	5,731	196	6,059
1663	神奈川	松見	2,777	51	18,249	10	20	10	3,952	207	4,199
1664	神奈川	横浜北	1,551	10	6,194	3	7	3	8,524	467	9,004
1665	神奈川	神奈川新町	5,398	157	29,117	16	33	16	2,434	420	2,919
1666	神奈川	横浜中	22,790	29	1,259	1	1	1	3,198	▲ 103	3,098
1667	神奈川	本牧	4,988	238	47,651	27	53	26	4,044	0	4,150
1668	神奈川	横浜長者町	12,526	59	4,684	3	5	3	2,429	201	2,641
1669	神奈川	横浜港	22,790	29	1,259	1	1	1	3,198	▲ 103	3,098
1670	神奈川	横浜南	7,467	22	2,997	2	3	2	2,323	68	2,398
1671	神奈川	保土ヶ谷	22,537	117	5,197	3	6	3	2,356	214	2,582
1672	神奈川	希望が丘西谷	6,275	260	41,408	23	46	23	2,939	151	3,182
1673	神奈川	横浜今井	4,548	103	22,671	13	25	13	2,732	102	2,885
1674	神奈川	磯子	2,877	3	1,003	1	1	1	2,032	10	2,045
1675	神奈川	杉田	2,193	278	126,806	72	142	70	8,500	252	9,036
1676	神奈川	横浜金沢	11,978	92	7,691	4	9	4	1,724	45	1,786
1677	神奈川	港北NT	6,109	274	44,866	25	50	25	4,177	250	4,527
1678	神奈川	綱島	7,981	263	32,953	19	37	18	3,366	167	3,607
1679	神奈川	日吉	1,071	28	26,412	15	30	15	15,421	519	16,000
1680	神奈川	小机	1,106	5	4,191	2	5	2	5,027	▲ 19	5,017
1681	神奈川	東山田	2,284	58	25,524	14	29	14	4,796	63	4,916
1682	神奈川	戸塚	6,751	97	14,429	8	16	8	2,775	169	2,976
1683	神奈川	神奈川平戸	4,649	45	9,764	6	11	5	3,339	73	3,434
1684	神奈川	小雀	2,452	36	14,635	8	16	8	2,501	41	2,574
1685	神奈川	港南	5,745	114	19,769	11	22	11	3,109	73	3,226

土地											
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1686	神奈川	港洋	2,061	131	63,759	36	71	35	5,803	34	5,979
1687	神奈川	希望が丘	4,909	23	4,658	3	5	3	2,793	91	2,895
1688	神奈川	神奈川若葉台	3,059	266	86,936	49	97	48	2,429	110	2,733
1689	神奈川	都岡	6,054	38	6,290	4	7	3	2,101	44	2,159
1690	神奈川	神奈川中山	4,590	46	9,949	6	11	6	4,760	245	5,028
1691	神奈川	美しが丘	4,409	185	41,964	24	47	23	5,537	285	5,916
1692	神奈川	長津田	5,897	4	648	0	1	0	5,440	256	5,697
1693	神奈川	谷本	3,411	136	39,845	23	45	22	6,460	148	6,698
1694	神奈川	荏田	2,639	44	16,546	9	19	9	7,601	215	7,853
1695	神奈川	すみよし台	2,352	264	112,352	63	126	62	6,496	173	6,920
1696	神奈川	瀬谷	4,014	52	12,892	7	14	7	2,380	112	2,520
1697	神奈川	戸塚本郷	4,481	56	12,599	7	14	7	1,821	28	1,877
1698	神奈川	神奈川泉	2,080	41	19,743	11	22	11	5,313	116	5,473
1699	神奈川	岡津	4,197	36	8,607	5	10	5	2,586	60	2,666
1700	神奈川	渡田	4,351	138	31,789	18	36	18	2,736	203	3,011
1701	神奈川	川崎臨港	7,096	107	15,011	8	17	8	3,084	66	3,183
1702	神奈川	川崎別館	5,413	41	7,600	4	8	4	3,311	203	3,530
1703	神奈川	幸	6,537	47	7,176	4	8	4	5,039	361	5,416
1704	神奈川	幸加瀬	3,436	68	19,800	11	22	11	3,424	109	3,577
1705	神奈川	川崎北	9,323	34	3,685	2	4	2	11,961	795	12,764
1706	神奈川	川崎北木月	5,022	101	20,208	11	23	11	5,646	328	6,019
1707	神奈川	溝ノ口	8,314	214	25,690	15	29	14	6,484	463	7,005
1708	神奈川	神奈川大塚	6,469	109	16,901	10	19	9	3,473	144	3,655
1709	神奈川	川崎北子母口	9,261	234	25,299	14	28	14	3,861	68	3,985
1710	神奈川	登戸	5,263	81	15,388	9	17	9	10,989	700	11,724
1711	神奈川	菅	4,615	153	33,203	19	37	18	2,793	127	2,994
1712	神奈川	川崎北菅生	5,173	78	15,113	9	17	8	2,222	19	2,275
1713	神奈川	登戸百合ヶ丘	1,890	10	5,536	3	6	3	3,691	67	3,770
1714	神奈川	柿生	2,890	122	42,265	24	47	23	4,189	247	4,530
1715	神奈川	横須賀南	2,926	21	7,151	4	8	4	547	▲ 346	217
1716	神奈川	衣笠	4,034	30	7,327	4	8	4	1,724	▲ 46	1,694
1717	神奈川	横須賀別館	11,709	383	32,709	18	37	18	1,267	42	1,382
1718	神奈川	追浜	3,333	109	32,677	18	37	18	1,449	34	1,556
1719	神奈川	南久里浜	8,879	141	15,920	9	18	9	1,226	▲ 4	1,258
1720	神奈川	武山	2,358	5	2,315	1	3	1	741	▲ 27	719
1721	神奈川	野比	3,176	21	6,494	4	7	4	1,761	8	1,784
1722	神奈川	平塚	7,333	31	4,175	2	5	2	2,975	5	2,989
1723	神奈川	平塚中里	6,761	76	11,203	6	13	6	2,052	62	2,139
1724	神奈川	田村	2,319	15	6,493	4	7	4	1,773	32	1,820
1725	神奈川	新金目	3,840	101	26,340	15	29	15	899	9	967
1726	神奈川	神奈川鎌倉	3,037	16	5,213	3	6	3	4,809	323	5,144
1727	神奈川	大船	4,021	3	855	0	1	0	4,371	255	4,627
1728	神奈川	鎌倉腰越	4,841	117	24,166	14	27	13	1,967	31	2,052
1729	神奈川	神奈川藤沢	15,035	38	2,557	1	3	1	2,131	57	2,193
1730	神奈川	藤沢支別棟C	15,035	38	2,557	1	3	1	2,131	57	2,193
1731	神奈川	長後宮別棟	5,458	17	3,183	2	4	2	1,676	17	1,701
1732	神奈川	藤沢新辻堂	1,562	44	28,450	16	32	16	7,438	735	8,237
1733	神奈川	善行	5,278	62	11,728	7	13	7	2,805	526	3,358
1734	神奈川	御所見	2,304	20	8,786	5	10	5	719	12	751
1735	神奈川	大庭	7,000	319	45,551	26	51	25	1,834	71	2,007
1736	神奈川	小田原	12,031	70	5,839	3	7	3	1,059	28	1,100
1737	神奈川	国府津	1,961	3	1,357	1	2	1	2,137	▲ 21	2,120
1738	神奈川	小田原谷津	4,420	4	848	0	1	0	2,161	12	2,174
1739	神奈川	小田原橘	1,315	14	10,973	6	12	6	702	▲ 89	637
1740	神奈川	富水	10,225	74	7,274	4	8	4	668	3	687
1741	神奈川	茅ヶ崎	6,607	51	7,677	4	9	4	3,704	374	4,095
1742	神奈川	茅ヶ崎松林	5,533	149	26,876	15	30	15	2,526	144	2,730
1743	神奈川	逗子	3,353	18	5,289	3	6	3	3,849	237	4,098
1744	神奈川	神奈川三浦	2,252	8	3,488	2	4	2	595	▲ 44	559
1745	神奈川	南下浦3	1,817	22	11,830	7	13	7	829	▲ 65	791
1746	神奈川	秦野	6,123	29	4,801	3	5	3	804	▲ 8	807
1747	神奈川	西秦野	2,990	29	9,594	5	11	5	1,299	▲ 25	1,295
1748	神奈川	鶴巻	3,416	112	32,863	19	37	18	2,586	6	2,666

土地											
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1749	神奈川	北秦野	548	6	10,924	6	12	6	959	▲ 6	977
1750	神奈川	厚木支別棟	12,665	167	13,152	7	15	7	1,913	108	2,050
1751	神奈川	厚木岡田	5,703	187	32,719	18	37	18	1,457	78	1,608
1752	神奈川	荻野	1,241	12	9,535	5	11	5	1,112	▲ 5	1,128
1753	神奈川	依知	2,613	12	4,609	3	5	3	1,050	12	1,073
1754	神奈川	愛名	10,303	116	11,234	6	13	6	826	51	902
1755	神奈川	神奈川大和	5,320	20	3,713	2	4	2	1,433	54	1,495
1756	神奈川	大和下鶴間	5,062	75	14,891	8	17	8	1,839	108	1,980
1757	神奈川	桜ヶ丘	2,642	29	10,854	6	12	6	1,967	38	2,029
1758	神奈川	伊勢原	7,406	3	416	0	0	0	2,113	▲ 194	1,919
1759	神奈川	海老名	4,563	31	6,902	4	8	4	3,206	191	3,413
1760	神奈川	中河内	1,697	56	32,809	19	37	18	1,506	60	1,640
1761	神奈川	座間	6,097	141	23,171	13	26	13	1,494	17	1,563
1762	神奈川	南足柄別館	4,734	89	18,796	11	21	10	917	▲ 9	950
1763	神奈川	神奈川綾瀬	6,859	82	11,980	7	13	7	1,360	15	1,402
1764	神奈川	神奈川葉山	2,731	16	5,830	3	7	3	2,331	165	2,509
1765	神奈川	東葉山	866	10	11,590	7	13	6	1,846	15	1,887
1766	神奈川	寒川	2,525	12	4,819	3	5	3	1,396	42	1,449
1767	神奈川	大磯	1,783	18	10,159	6	11	6	2,089	1	2,113
1768	神奈川	二宮	1,917	12	6,141	3	7	3	2,137	▲ 55	2,095
1769	神奈川	神奈川中井	1,078	3	2,821	2	3	2	350	▲ 2	355
1770	神奈川	松田	3,064	9	3,050	2	3	2	1,058	▲ 21	1,044
1771	神奈川	神奈川山北	1,030	6	5,794	3	6	3	491	▲ 2	501
1772	神奈川	箱根	4,483	3	758	0	1	0	479	▲ 53	427
1773	神奈川	湯河原別館	2,244	42	18,504	10	21	10	731	▲ 76	696
1774	神奈川	神奈川中津	2,216	9	4,135	2	5	2	872	▲ 3	878
1775	神奈川	神奈川田浦	2,462	2	742	0	1	0	941	7	949
1776	神奈川	愛川	1,158	3	2,300	1	3	1	403	▲ 18	390
1777	神奈川	下曾我	1,070	21	19,184	11	21	11	872	▲ 6	909
1778	神奈川	箱根町	868	12	14,093	8	16	8	818	18	868
1779	神奈川	湯本	2,393	43	17,999	10	20	10	772	▲ 22	790
1780	神奈川	真鶴	1,621	9	5,360	3	6	3	706	▲ 16	702
1781	神奈川	八王子内郷	1,011	4	3,807	2	4	2	395	▲ 28	375
1782	神奈川	八王子藤野	1,195	10	8,498	5	10	5	685	▲ 33	672
1783	神奈川	松輪	558	12	21,072	12	24	12	622	▲ 77	593
1784	神奈川	日吉営業所B	1,285	28	22,010	12	25	12	12,851	433	13,333
1785	神奈川	仙石原	1,349	12	8,668	5	10	5	625	▲ 8	637
1786	新潟	関屋	13,017	16	1,207	1	1	1	953	1	957
1787	新潟	坂井輪	3,122	88	28,045	16	31	16	800	35	898
1788	新潟	新潟東	14,484	19	1,301	1	1	1	506	34	543
1789	新潟	小金	6,779	10	1,450	1	2	1	708	26	738
1790	新潟	山二ツ	5,171	125	24,212	14	27	13	849	64	967
1791	新潟	新潟	14,326	81	5,638	3	6	3	603	7	622
1792	新潟	長岡	22,788	74	3,242	2	4	2	367	▲ 12	363
1793	新潟	関原	837	1	1,682	1	2	1	258	▲ 35	227
1794	新潟	南長岡	5,702	59	10,334	6	12	6	259	9	292
1795	新潟	西長岡	2,623	25	9,435	5	11	5	613	12	646
1796	新潟	北長岡	4,506	35	7,699	4	9	4	326	8	351
1797	新潟	三条	11,923	176	14,731	8	16	8	468	10	510
1798	新潟	柏崎別	11,751	101	8,557	5	10	5	345	▲ 10	355
1799	新潟	新発田	3,642	29	7,841	4	9	4	293	1	311
1800	新潟	新津	12,088	113	9,349	5	10	5	322	6	348
1801	新潟	小千谷	6,086	33	5,499	3	6	3	378	▲ 26	364
1802	新潟	越後加茂	6,663	3	503	0	1	0	246	▲ 15	232
1803	新潟	十日町	4,285	24	5,678	3	6	3	424	▲ 5	431
1804	新潟	見附	5,322	29	5,493	3	6	3	251	4	267
1805	新潟	村上	4,081	10	2,377	1	3	1	439	▲ 19	425
1806	新潟	廿六木	3,765	19	5,179	3	6	3	415	5	432
1807	新潟	糸魚川別	3,453	27	7,812	4	9	4	441	▲ 42	416
1808	新潟	新井	5,668	52	9,162	5	10	5	184	▲ 12	192
1809	新潟	五泉西	2,534	45	17,630	10	20	10	297	10	347
1810	新潟	越後白根	2,315	9	3,989	2	4	2	510	▲ 9	509
1811	新潟	上越	11,395	172	15,052	9	17	8	273	2	309

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1812	新潟	高田	8,076	15	1,800	1	2	1	334	▲ 21	317
1813	新潟	聖籠	4,155	30	7,183	4	8	4	85	5	106
1814	新潟	越後亀田	1,803	6	3,374	2	4	2	423	20	451
1815	新潟	越後吉田	6,147	8	1,346	1	2	1	215	▲ 7	212
1816	新潟	巻	4,491	11	2,367	1	3	1	401	▲ 32	374
1817	新潟	南三条	2,371	10	4,324	2	5	2	187	▲ 10	186
1818	新潟	越後湯沢	3,664	11	3,106	2	3	2	258	▲ 2	263
1819	新潟	塩沢	840	2	2,876	2	3	2	295	▲ 3	299
1820	新潟	六日町	6,577	226	34,344	19	38	19	442	25	543
1821	新潟	越後大崎	1,291	14	11,140	6	12	6	97	8	129
1822	新潟	安塚	7,538	18	2,353	1	3	1	32	▲ 1	36
1823	新潟	佐和田南	10,262	291	28,374	16	32	16	106	▲ 104	66
1824	新潟	両津	8,989	69	7,678	4	9	4	154	0	171
1825	新潟	小出	5,787	17	2,993	2	3	2	375	▲ 5	377
1826	新潟	内野交換所2	3,521	2	559	0	1	0	954	1	956
1827	新潟	南新潟	1,159	3	2,433	1	3	1	164	▲ 13	156
1828	新潟	与板	1,158	3	2,384	1	3	1	183	▲ 10	178
1829	新潟	和島	2,501	3	1,171	1	1	1	81	▲ 6	78
1830	新潟	第二三条	3,373	30	8,826	5	10	5	305	3	328
1831	新潟	川東	2,511	3	1,227	1	1	1	46	1	50
1832	新潟	紫雲寺	1,697	1	773	0	1	0	77	▲ 1	77
1833	新潟	中条	4,201	44	10,378	6	12	6	222	1	247
1834	新潟	大野町	2,467	6	2,244	1	3	1	475	▲ 6	474
1835	新潟	松浜東	3,651	26	7,188	4	8	4	283	3	302
1836	新潟	越後豊栄	2,703	6	2,149	1	2	1	496	6	506
1837	新潟	石山東	4,050	92	22,834	13	26	13	737	55	844
1838	新潟	下田第一	436	5	11,216	6	13	6	378	▲ 32	371
1839	新潟	今町	989	2	2,302	1	3	1	367	▲ 16	356
1840	新潟	水原	3,780	11	3,042	2	3	2	341	▲ 2	346
1841	新潟	横越	977	3	3,070	2	3	2	327	11	345
1842	新潟	分水	2,645	9	3,256	2	4	2	279	▲ 3	284
1843	新潟	田上	1,286	10	7,505	4	8	4	133	▲ 6	143
1844	新潟	寺泊	3,112	5	1,747	1	2	1	117	▲ 6	115
1845	新潟	堀之内	1,066	3	2,404	1	3	1	282	▲ 4	283
1846	新潟	村松	1,349	2	1,695	1	2	1	235	▲ 10	229
1847	新潟	越後安田	1,069	8	7,186	4	8	4	217	4	237
1848	新潟	小須戸	1,534	5	3,255	2	4	2	294	▲ 1	301
1849	新潟	弥彦	919	2	2,573	1	3	1	274	▲ 7	272
1850	新潟	岩室	739	2	2,478	1	3	1	108	▲ 3	110
1851	新潟	越後荒川	1,096	2	1,672	1	2	1	237	0	241
1852	新潟	津川	4,580	32	6,937	4	8	4	167	2	185
1853	新潟	月岡	2,629	4	1,374	1	2	1	194	▲ 6	192
1854	新潟	刈羽	651	3	4,701	3	5	3	373	▲ 4	380
1855	新潟	千手	919	3	3,539	2	4	2	120	▲ 7	121
1856	新潟	栃尾	3,976	94	23,756	13	27	13	242	18	313
1857	新潟	越後曾根	851	2	2,771	2	3	2	187	▲ 7	187
1858	新潟	月潟	2,141	3	1,316	1	1	1	77	0	80
1859	新潟	越後三川	660	4	5,636	3	6	3	86	2	100
1860	新潟	出雲崎	833	3	4,042	2	5	2	173	▲ 4	178
1861	新潟	石打	1,312	2	1,852	1	2	1	222	▲ 20	206
1862	新潟	津南	590	2	3,808	2	4	2	313	▲ 28	293
1863	新潟	越後板倉	3,428	6	1,813	1	2	1	45	0	49
1864	新潟	関川	837	4	4,594	3	5	3	205	▲ 3	213
1865	新潟	新潟朝日	3,239	3	1,003	1	1	1	28	2	33
1866	新潟	岩船	1,164	1	1,135	1	1	1	202	▲ 17	188
1867	新潟	土市	855	2	2,561	1	3	1	155	▲ 3	157
1868	新潟	京ヶ瀬	1,303	6	4,505	3	5	3	155	▲ 1	165
1869	新潟	脇野町	1,093	2	1,461	1	2	1	156	▲ 37	123
1870	新潟	越後川口	1,212	6	4,737	3	5	3	127	0	138
1871	新潟	広神	1,065	4	3,755	2	4	2	106	▲ 4	110
1872	新潟	土樽	1,260	11	8,612	5	10	5	102	2	124
1873	新潟	越後大和	1,336	4	2,964	2	3	2	157	▲ 10	154
1874	新潟	越後大潟	1,091	3	2,764	2	3	2	273	▲ 25	255

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1875	新潟	頸城	567	2	4,178	2	5	2	94	▲ 5	98
1876	新潟	神林	1,302	2	1,507	1	2	1	70	2	76
1877	新潟	菅谷	622	7	11,890	7	13	7	74	11	112
1878	新潟	鯖石	666	3	4,690	3	5	3	131	▲ 8	134
1879	新潟	太郎代	1,882	7	3,631	2	4	2	132	4	144
1880	新潟	越路	930	3	2,732	2	3	2	317	▲ 9	315
1881	新潟	能生	839	2	2,549	1	3	1	296	▲ 15	286
1882	新潟	青海	938	5	5,766	3	6	3	151	▲ 12	151
1883	新潟	妙高高原	2,024	11	5,681	3	6	3	136	▲ 2	146
1884	新潟	越後三和	610	2	3,361	2	4	2	97	1	106
1885	新潟	越後小国	1,336	7	4,981	3	6	3	276	▲ 15	273
1886	新潟	楡島	706	6	8,143	5	9	5	63	3	85
1887	新潟	越後三国	885	6	7,292	4	8	4	25	7	48
1888	新潟	越後松代	1,215	5	3,926	2	4	2	148	▲ 12	144
1889	新潟	松之山	852	3	3,366	2	4	2	102	▲ 1	109
1890	新潟	越後山北	1,022	31	30,474	17	34	17	346	1	415
1891	新潟	越後片貝	845	2	2,116	1	2	1	247	▲ 23	228
1892	新潟	乙	1,427	4	2,687	2	3	1	53	▲ 1	58
1893	新潟	越後黒川	484	3	5,580	3	6	3	294	▲ 17	289
1894	新潟	守門	1,330	4	3,077	2	3	2	75	▲ 5	77
1895	新潟	城内	1,032	3	2,703	2	3	2	121	▲ 2	126
1896	新潟	五日町	842	2	2,715	2	3	2	122	▲ 5	124
1897	新潟	高柳	487	2	4,144	2	5	2	69	▲ 1	77
1898	新潟	越後西山	895	4	4,338	2	5	2	85	0	94
1899	新潟	越後中郷	842	1	878	0	1	0	66	▲ 4	63
1900	新潟	妙高	1,652	6	3,746	2	4	2	155	▲ 8	155
1901	新潟	梶屋敷	1,419	5	3,640	2	4	2	148	▲ 11	145
1902	新潟	佐渡小木	612	10	16,473	9	18	9	278	▲ 2	312
1903	新潟	佐渡相川	1,284	16	12,630	7	14	7	186	▲ 16	198
1904	新潟	赤泊	728	6	7,563	4	8	4	56	8	80
1905	新潟	佐渡金井	3,560	6	1,776	1	2	1	232	111	347
1906	新潟	真野	1,305	2	1,626	1	2	1	147	1	152
1907	新潟	名柄	1,431	4	2,937	2	3	2	97	0	104
1908	新潟	栃尾南	622	2	3,940	2	4	2	27	4	39
1909	新潟	越後野田	572	2	3,309	2	4	2	72	▲ 1	79
1910	新潟	高士	1,072	10	9,096	5	10	5	67	7	94
1911	新潟	越後築地	897	2	2,426	1	3	1	121	▲ 6	120
1912	新潟	潟東	755	7	9,386	5	10	5	147	8	175
1913	新潟	牧村	736	3	3,503	2	4	2	45	2	55
1914	新潟	柿崎	1,883	2	984	1	1	1	146	▲ 7	142
1915	新潟	越後吉川	667	2	3,425	2	4	2	124	▲ 5	127
1916	新潟	赤倉	446	6	13,833	8	15	8	716	▲ 7	740
1917	新潟	岩沢	801	6	8,012	5	9	4	256	▲ 11	263
1918	新潟	秋山郷	244	1	3,108	2	3	2	10	4	21
1919	新潟	佐渡畑野	1,489	2	1,353	1	2	1	174	▲ 20	158
1920	新潟	羽茂	531	3	5,440	3	6	3	204	▲ 2	214
1921	新潟	越後田沢	806	7	8,417	5	9	5	375	▲ 23	371
1922	新潟	塩野町	637	4	6,737	4	8	4	138	4	158
1923	新潟	新穂	437	1	2,419	1	3	1	213	▲ 27	191
1924	新潟	東長岡	981	2	1,678	1	2	1	113	0	117
1925	新潟	飛渡	556	3	4,835	3	5	3	16	0	27
1926	新潟	五十沢	533	3	5,708	3	6	3	72	0	84
1927	山梨	甲府	24,338	121	4,987	3	6	3	253	6	271
1928	山梨	甲府北	4,302	117	27,239	15	30	15	769	28	857
1929	山梨	甲府南	2,050	12	6,037	3	7	3	676	3	692
1930	山梨	山梨吉田	5,396	38	7,128	4	8	4	606	9	631
1931	山梨	都留	3,106	56	18,044	10	20	10	244	6	290
1932	山梨	東山梨	5,201	25	4,870	3	5	3	355	2	368
1933	山梨	大月局舎2	9,389	9	975	1	1	1	723	▲ 10	716
1934	山梨	韭崎	3,325	24	7,216	4	8	4	474	▲ 6	484
1935	山梨	勝沼	1,215	6	5,197	3	6	3	403	▲ 8	407
1936	山梨	石和	1,454	5	3,213	2	4	2	798	▲ 484	322
1937	山梨	鰍沢青柳	4,752	8	1,585	1	2	1	332	0	336

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1938	山梨	身延	1,956	11	5,792	3	6	3	265	▲ 12	265
1939	山梨	新竜王	1,063	23	21,445	12	24	12	463	27	538
1940	山梨	山梨昭和	1,383	6	4,404	2	5	2	407	▲ 1	415
1941	山梨	田富	1,252	7	5,800	3	6	3	436	12	460
1942	山梨	小笠原	6,676	43	6,474	4	7	4	358	2	375
1943	山梨	忍野	1,080	9	7,942	4	9	4	349	14	380
1944	山梨	山中湖	1,057	7	6,903	4	8	4	413	9	438
1945	山梨	上野原局舎	7,741	36	4,616	3	5	3	418	3	432
1946	山梨	敷島	968	3	3,212	2	4	2	545	2	555
1947	山梨	塩山	1,860	6	3,024	2	3	2	393	2	402
1948	山梨	春日居	1,199	9	7,730	4	9	4	227	0	244
1949	山梨	市川大門	2,609	8	3,248	2	4	2	344	▲ 6	346
1950	山梨	山梨白根	1,138	2	1,477	1	2	1	227	▲ 2	229
1951	山梨	山梨双葉	1,149	10	8,938	5	10	5	366	10	396
1952	山梨	山梨高根	489	2	3,965	2	4	2	247	▲ 13	242
1953	山梨	長坂	3,589	8	2,163	1	2	1	115	▲ 5	114
1954	山梨	山梨大泉	503	7	14,432	8	16	8	211	1	244
1955	山梨	山梨曾根	1,068	7	6,747	4	8	4	239	▲ 8	247
1956	山梨	小淵沢	1,475	2	1,594	1	2	1	107	▲ 9	102
1957	山梨	河口湖	2,945	7	2,337	1	3	1	469	3	477
1958	山梨	山梨八代	1,396	10	6,881	4	8	4	240	▲ 1	255
1959	山梨	甲斐明野	772	9	11,414	6	13	6	233	▲ 5	253
1960	山梨	山梨一宮	2,908	5	1,678	1	2	1	228	▲ 9	223
1961	山梨	中富	595	5	7,901	4	9	4	230	▲ 21	226
1962	山梨	南部	635	21	32,366	18	36	18	377	17	466
1963	山梨	須玉	656	3	4,081	2	5	2	363	▲ 11	361
1964	山梨	白州	880	9	10,109	6	11	6	212	4	239
1965	山梨	下部	729	7	10,256	6	11	6	220	▲ 38	205
1966	山梨	大月東	1,211	22	18,517	10	21	10	450	▲ 51	440
1967	山梨	山梨六郷	564	3	5,239	3	6	3	334	▲ 1	345
1968	山梨	山梨清里	1,619	8	4,746	3	5	3	335	▲ 12	334
1969	山梨	鳴沢	1,923	5	2,832	2	3	2	73	1	81
1970	山梨	大目	615	9	15,191	9	17	8	169	▲ 7	196
1971	山梨	小沼	1,545	9	5,521	3	6	3	409	▲ 3	418
1972	山梨	田富局舎2	1,252	7	5,800	3	6	3	436	12	460
1973	山梨	牧丘	757	5	6,739	4	8	4	191	▲ 30	177
1974	山梨	山梨平野	1,323	19	14,008	8	16	8	175	15	222
1975	山梨	早川	779	7	8,562	5	10	5	82	7	109
1976	長野	信濃吉田	4,626	29	6,253	4	7	3	732	7	753
1977	長野	後町	10,513	53	5,049	3	6	3	583	7	602
1978	長野	南長野	4,030	27	6,679	4	7	4	502	8	525
1979	長野	信濃古里	7,329	122	16,627	9	19	9	179	0	216
1980	長野	大豆島	3,769	62	16,403	9	18	9	327	21	384
1981	長野	村井	2,759	14	5,063	3	6	3	843	13	868
1982	長野	西松本	4,170	22	5,385	3	6	3	227	22	261
1983	長野	南松本	9,078	228	25,102	14	28	14	845	43	944
1984	長野	信濃上田	10,087	46	4,564	3	5	3	441	11	463
1985	長野	信濃大屋	1,486	18	12,129	7	14	7	435	1	464
1986	長野	信濃塩田	677	2	3,190	2	4	2	564	▲ 5	567
1987	長野	岡谷	10,260	43	4,173	2	5	2	290	▲ 13	286
1988	長野	飯田	10,627	81	7,650	4	9	4	369	▲ 12	374
1989	長野	信濃山本	751	8	10,091	6	11	6	298	▲ 6	315
1990	長野	諏訪	12,092	224	18,516	10	21	10	298	10	349
1991	長野	須坂	4,349	2	528	0	1	0	533	3	537
1992	長野	小諸	14,306	72	5,023	3	6	3	224	6	242
1993	長野	伊那	4,542	13	2,798	2	3	2	311	▲ 16	302
1994	長野	駒ヶ根	4,905	93	18,875	11	21	10	307	15	364
1995	長野	信濃中野	5,303	8	1,497	1	2	1	393	▲ 17	380
1996	長野	信濃大町	6,566	14	2,108	1	2	1	230	▲ 2	232
1997	長野	信濃茅野	9,105	47	5,162	3	6	3	311	▲ 4	319
1998	長野	塩尻	3,544	12	3,448	2	4	2	737	11	756
1999	長野	更埴	4,410	10	2,304	1	3	1	389	▲ 2	392
2000	長野	信濃佐久	7,873	67	8,545	5	10	5	372	12	404

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
2001	長野	岩村田	2,999	2	754	0	1	0	362	▲ 7	356
2002	長野	軽井沢	5,230	60	11,447	6	13	6	2,052	196	2,273
2003	長野	中軽井沢	4,629	20	4,410	2	5	2	268	13	290
2004	長野	丸子	7,520	5	656	0	1	0	116	▲ 18	99
2005	長野	東部	3,294	30	9,036	5	10	5	292	2	314
2006	長野	下諏訪	2,710	3	1,291	1	1	1	477	▲ 10	470
2007	長野	辰野	3,109	18	5,924	3	7	3	261	▲ 4	270
2008	長野	箕輪	2,257	3	1,291	1	1	1	294	▲ 9	288
2009	長野	豊科	2,873	10	3,471	2	4	2	487	8	503
2010	長野	穂高	2,578	7	2,887	2	3	2	536	▲ 2	541
2011	長野	白馬	1,239	5	3,745	2	4	2	149	▲ 27	130
2012	長野	坂城	1,850	2	1,069	1	1	1	269	▲ 15	257
2013	長野	戸倉上山田	4,212	28	6,713	4	8	4	372	▲ 17	371
2014	長野	野沢温泉	1,286	3	2,063	1	2	1	115	0	119
2015	長野	松本東館	11,054	77	6,983	4	8	4	704	▲ 3	717
2016	長野	浅間	377	4	11,855	7	13	7	1,603	41	1,671
2017	長野	信濃飯山	9,898	66	6,701	4	7	4	193	▲ 7	201
2018	長野	御代田	1,042	1	1,305	1	1	1	237	6	246
2019	長野	信濃富士見	641	6	8,761	5	10	5	438	▲ 8	450
2020	長野	信濃原	921	7	7,670	4	9	4	196	1	214
2021	長野	信濃阿南	1,478	8	5,383	3	6	3	96	▲ 1	107
2022	長野	木曾	3,914	51	13,150	7	15	7	182	81	292
2023	長野	明科	827	3	3,717	2	4	2	352	5	365
2024	長野	生坂	678	4	5,162	3	6	3	86	3	101
2025	長野	波田	798	5	6,111	3	7	3	541	19	573
2026	長野	信濃三郷	551	4	6,605	4	7	4	493	8	516
2027	長野	信濃池田	912	3	2,875	2	3	2	187	3	197
2028	長野	神城	593	3	4,613	3	5	3	211	2	224
2029	長野	小布施	1,594	4	2,269	1	3	1	431	9	445
2030	長野	湯田中	2,997	7	2,250	1	3	1	290	▲ 13	282
2031	長野	信濃豊野	1,423	6	4,132	2	5	2	430	▲ 25	414
2032	長野	飯綱	505	16	30,910	17	35	17	180	23	272
2033	長野	平岡	332	2	6,818	4	8	4	123	▲ 6	133
2034	長野	上松	1,691	8	4,749	3	5	3	171	▲ 19	163
2035	長野	木曾檜川	693	5	7,332	4	8	4	210	▲ 48	178
2036	長野	四賀	614	6	9,073	5	10	5	194	▲ 7	207
2037	長野	梓川	1,029	5	4,791	3	5	3	194	2	207
2038	長野	小谷話交換	477	5	11,396	6	13	6	210	▲ 1	234
2039	長野	七二会	2,546	3	1,254	1	1	1	31	0	34
2040	長野	若穂	955	4	4,053	2	5	2	168	▲ 5	172
2041	長野	信濃松代	3,106	6	1,938	1	2	1	271	▲ 14	261
2042	長野	浦里	2,017	3	1,682	1	2	1	112	▲ 1	115
2043	長野	信濃常盤	1,961	2	1,103	1	1	1	56	▲ 3	56
2044	長野	臼田	2,996	5	1,550	1	2	1	211	▲ 1	214
2045	長野	高野町	2,321	9	3,736	2	4	2	113	0	121
2046	長野	野辺山	4,203	8	1,951	1	2	1	35	2	41
2047	長野	南軽井沢	1,297	10	8,008	5	9	4	122	18	158
2048	長野	望月	2,301	3	1,393	1	2	1	126	▲ 12	118
2049	長野	信濃芦田	2,064	3	1,352	1	2	1	63	▲ 1	66
2050	長野	信濃長門	2,149	4	2,028	1	2	1	76	▲ 4	76
2051	長野	真田	2,509	5	1,902	1	2	1	46	1	51
2052	長野	武石	3,407	7	1,995	1	2	1	65	0	69
2053	長野	青木	2,575	5	1,854	1	2	1	82	▲ 4	82
2054	長野	高遠	415	2	3,847	2	4	2	217	▲ 6	219
2055	長野	信濃小野	2,030	3	1,251	1	1	1	56	▲ 2	57
2056	長野	飯島	1,029	6	5,864	3	7	3	172	▲ 11	174
2057	長野	信濃宮田	1,230	6	4,812	3	5	3	187	▲ 3	195
2058	長野	信濃松川	1,754	12	7,087	4	8	4	187	▲ 35	168
2059	長野	市田	770	1	1,074	1	1	1	272	▲ 14	261
2060	長野	阿智	2,781	14	5,119	3	6	3	71	12	95
2061	長野	麻績	1,658	3	1,808	1	2	1	99	0	103
2062	長野	信濃山形	2,080	4	1,723	1	2	1	102	4	110
2063	長野	信濃朝日	2,925	5	1,859	1	2	1	89	5	98
2064	長野	信濃有明	564	3	5,819	3	7	3	270	5	288
2065	長野	木島平	2,161	4	1,839	1	2	1	22	2	28
2066	長野	信濃町	1,176	6	4,784	3	5	3	144	▲ 6	149

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
2067	長野	信濃牟礼	1,942	4	2,209	1	2	1	93	▲ 12	85
2068	長野	信濃栄	3,418	6	1,795	1	2	1	10	2	16
2069	長野	狐島	4,170	106	25,396	14	28	14	357	27	440
2070	長野	蓼科	194	4	21,306	12	24	12	268	4	320
2071	長野	竜丘	513	6	12,356	7	14	7	512	▲ 11	529
2072	長野	榑池高原	1,301	15	11,841	7	13	7	134	15	176
2073	長野	南蓼科	728	32	44,039	25	49	24	274	34	406
2074	長野	浅科	441	2	3,751	2	4	2	335	▲ 17	326
2075	長野	三岳	942	8	8,109	5	9	5	104	▲ 36	87
2076	長野	遠山	883	6	7,250	4	8	4	97	2	115
2077	長野	鬼無里	714	8	11,343	6	13	6	127	4	156
2078	長野	喬木	429	10	22,183	13	25	12	238	1	289
2079	長野	戸隠	709	4	4,992	3	6	3	101	▲ 2	111
2080	長野	高府	628	2	3,330	2	4	2	77	0	85
2081	長野	信州新町	751	11	14,361	8	16	8	399	▲ 25	406
2082	長野	信濃下条	462	3	6,259	4	7	3	127	▲ 4	137
2083	長野	信濃西条	695	7	9,490	5	11	5	288	2	311
2084	長野	信濃大桑	410	2	5,548	3	6	3	120	0	132
2085	長野	信濃中川	1,598	4	2,732	2	3	2	60	0	67
2086	長野	信濃豊田	654	5	8,072	5	9	4	293	0	311
2087	長野	信濃和田	684	6	8,287	5	9	5	162	0	181
2088	長野	菅平	185	1	6,549	4	7	4	178	0	193
2089	長野	南木曾	1,339	12	8,880	5	10	5	183	0	203
2090	長野	八千穂	484	4	7,780	4	9	4	238	0	255
2091	長野	北御牧	454	2	5,378	3	6	3	322	0	334
2092	長野	野尻湖	560	22	38,395	22	43	21	240	0	326
2093	長野	数原	772	8	10,729	6	12	6	185	0	209

(2)通信用建物に係る料金額

No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1	北海道	札幌西	4,979	1,898	372	74,716	33,471	9,263	42	84	41	648	▲ 975	33,311
2	北海道	札幌南	3,499	1,356	325	92,774	39,477	9,418	52	104	52	659	4,821	45,165
3	北海道	札幌1外	17,053	8,328	2,444	143,312	58,300	11,867	81	160	80	830	1,500	60,951
4	北海道	新琴似	1,571	547	76	48,075	24,030	8,454	27	54	27	591	▲ 568	24,161
5	北海道	篠路	1,273	454	128	100,288	41,159	8,666	57	112	56	606	▲ 549	41,441
6	北海道	札幌東	5,574	3,598	1,170	209,912	83,699	15,688	119	235	117	1,097	▲ 1,530	83,737
7	北海道	丘珠	1,882	620	82	43,760	22,180	8,002	25	49	24	560	▲ 527	22,311
8	北海道	東苗穂	758	239	48	63,539	28,246	7,660	36	71	35	536	▲ 123	28,801
9	北海道	札幌白石	5,423	1,715	347	63,990	28,417	7,684	36	72	36	538	▲ 222	28,877
10	北海道	札幌北郷	2,921	922	81	27,751	16,658	7,667	16	31	15	536	▲ 1,163	16,093
11	北海道	札幌豊平	5,562	2,016	284	51,113	25,368	8,807	29	57	28	616	▲ 208	25,890
12	北海道	札幌月寒	3,584	1,433	177	49,504	25,753	9,713	28	55	27	680	▲ 1,175	25,368
13	北海道	清田	1,755	751	138	78,640	35,880	10,400	44	88	44	728	▲ 284	36,500
14	北海道	真駒内	3,135	1,259	214	68,130	31,830	9,755	38	76	38	682	▲ 773	31,891
15	北海道	発寒	2,708	704	91	33,528	17,179	6,315	19	37	19	442	5	17,701
16	北海道	厚別	1,778	568	73	41,164	21,105	7,768	23	46	23	543	▲ 1,185	20,555
17	北海道	もみじ台	956	265	47	48,736	22,536	6,745	28	54	27	472	▲ 895	22,222
18	北海道	手稲	1,847	515	55	29,568	16,353	6,773	17	33	16	474	1,729	18,622
19	北海道	函館	6,645	3,553	1,045	157,294	63,956	12,993	89	176	87	909	15,228	80,445
20	北海道	函館松陰	4,266	1,493	459	107,594	43,367	8,506	61	120	60	595	15,010	59,213
21	北海道	函館北	2,699	759	136	50,507	23,194	6,830	29	56	28	478	▲ 408	23,377
22	北海道	桔梗	755	158	19	24,764	13,106	5,082	14	28	14	356	▲ 192	13,326
23	北海道	函館千歳	4,649	1,486	326	70,100	30,480	7,767	40	78	39	543	634	31,814
24	北海道	小樽2	4,743	1,137	133	28,097	14,928	5,824	16	31	16	407	▲ 192	15,206
25	北海道	旭川	9,448	3,854	550	58,220	28,777	9,913	33	65	32	694	5,651	35,252
26	北海道	旭川東光	6,408	1,725	211	32,873	17,192	6,541	19	37	18	458	▲ 570	17,154
27	北海道	春光	1,924	382	50	25,808	13,183	4,821	15	29	14	337	▲ 376	13,202
28	北海道	東鷹栖	237	73	23	96,363	38,712	7,491	54	108	54	524	986	40,438
29	北海道	永山	1,077	296	62	57,645	25,359	6,682	33	64	32	467	10,341	36,296
30	北海道	東旭川	232	75	23	97,175	39,287	7,802	55	109	54	546	12,967	53,018
31	北海道	旭川市外	4,135	1,294	243	58,810	26,660	7,605	33	66	33	532	3,895	31,219
32	北海道	旭川神楽	5,106	1,484	222	43,521	21,162	7,061	25	49	24	494	729	22,483
33	北海道	室蘭	6,618	2,202	397	59,938	27,504	8,084	34	67	33	566	▲ 152	28,052
34	北海道	新室西	932	341	136	146,315	56,299	8,893	83	164	81	3,127	▲ 724	59,030
35	北海道	釧路	15,295	5,922	851	55,625	27,431	9,408	31	62	31	658	▲ 283	27,930
36	北海道	釧路鳥取	1,947	568	71	36,385	18,881	7,092	21	41	20	496	▲ 820	18,639
37	北海道	釧路南	1,784	458	110	61,495	26,167	6,243	35	69	34	437	5,191	31,933
38	北海道	釧路武佐	844	260	21	24,545	15,439	7,486	14	27	14	524	▲ 121	15,897
39	北海道	愛国	1,567	495	47	29,872	17,356	7,677	17	33	17	537	▲ 981	16,979
40	北海道	帯広稲田	632	127	26	40,493	18,010	4,890	23	45	22	342	▲ 134	18,308
41	北海道	西帯広	236	63	16	65,720	27,756	6,463	37	73	36	452	▲ 301	28,053
42	北海道	白樺通り	1,317	556	123	93,618	40,594	10,261	53	105	52	718	▲ 1,304	40,218
43	北海道	帯広東	7,514	2,268	507	67,470	29,193	7,333	38	75	37	513	3,430	33,286
44	北海道	北海道北見	7,303	1,673	232	31,728	15,845	5,565	18	35	18	389	4,493	20,798
45	北海道	岩見沢	6,353	2,196	310	48,735	24,190	8,400	28	54	27	588	162	25,049
46	北海道	網走	2,506	718	54	21,544	13,941	6,961	12	24	12	487	▲ 264	14,212
47	北海道	留萌	4,475	1,059	172	38,420	18,199	5,751	22	43	21	402	▲ 153	18,534
48	北海道	苫小牧	1,447	442	131	90,410	36,713	7,420	51	101	50	519	▲ 155	37,279
49	北海道	苫小牧東	3,332	970	289	86,729	35,172	7,072	49	97	48	495	▲ 275	35,586
50	北海道	苫小牧西	1,872	475	77	41,029	19,465	6,172	23	46	23	432	▲ 42	19,947
51	北海道	勇払	174	73	30	173,368	66,431	10,259	98	194	96	718	▲ 730	66,807
52	北海道	稚内	5,293	1,262	201	37,879	18,064	5,791	21	42	21	405	▲ 159	18,394
53	北海道	稚内南	3,123	1,053	106	34,098	19,243	8,195	19	38	19	573	▲ 1,047	18,845
54	北海道	美唄	1,279	317	57	44,442	20,430	6,031	25	50	25	422	▲ 155	20,797
55	北海道	芦別	1,886	423	57	30,022	15,176	5,448	17	34	17	381	▲ 765	14,860
56	北海道	江別	5,283	1,264	78	14,856	10,628	5,815	8	17	8	407	▲ 748	10,320
57	北海道	札幌大麻	1,443	408	80	55,237	24,764	6,867	31	62	31	480	▲ 428	24,940
58	北海道	紋別	2,467	844	145	58,752	27,353	8,317	33	66	33	582	▲ 193	27,874
59	北海道	士別	2,097	656	155	73,974	31,569	7,602	42	83	41	532	▲ 129	32,138

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
60	北海道	名寄	2,642	903	250	94,502	38,923	8,304	53	106	52	581	21,073	60,788
61	北海道	根室	4,198	1,320	176	41,868	21,208	7,642	24	47	23	535	▲ 215	21,622
62	北海道	千歳	3,424	1,165	255	74,542	32,417	8,265	42	83	41	578	144	33,305
63	北海道	泉沢	152	88	22	142,799	60,303	14,036	81	160	79	982	▲ 1,626	59,979
64	北海道	滝川	4,079	1,335	379	92,856	38,037	7,951	52	104	52	556	1,816	40,617
65	北海道	砂川	1,462	463	150	102,630	40,947	7,695	58	115	57	538	▲ 116	41,599
66	北海道	石狩深川	2,876	680	105	36,563	17,596	5,750	21	41	20	402	▲ 262	17,818
67	北海道	富良野	2,455	939	221	90,139	38,495	9,290	51	101	50	650	▲ 316	39,031
68	北海道	恵庭	1,504	417	66	43,725	20,907	6,740	25	49	24	471	▲ 956	20,520
69	北海道	島松	461	105	20	43,938	19,786	5,551	25	49	24	388	▲ 510	19,762
70	北海道	北海道伊達	4,004	973	241	60,088	25,377	5,908	34	67	33	413	9,574	35,498
71	北海道	石狩広島	1,791	357	33	18,669	10,893	4,844	11	21	10	339	▲ 110	11,164
72	北海道	輪厚	772	269	57	73,687	32,325	8,450	42	82	41	591	▲ 351	32,730
73	北海道	石狩	4,448	2,475	872	195,947	77,005	13,518	111	219	109	946	▲ 3,592	74,798
74	北海道	当別	2,283	778	143	62,727	28,600	8,276	35	70	35	579	▲ 268	29,051
75	北海道	倶知安	2,012	578	86	42,811	20,850	6,979	24	48	24	488	▲ 585	20,849
76	北海道	岩内	3,382	971	84	24,972	15,069	6,979	14	28	14	488	▲ 784	14,829
77	北海道	余市	2,460	682	109	44,393	21,124	6,740	25	50	25	472	▲ 480	21,216
78	北海道	北海道栗山	1,780	499	133	74,639	30,995	6,812	42	83	41	477	▲ 121	31,517
79	北海道	門別富川	2,063	597	160	77,556	32,155	7,027	44	87	43	492	1,255	34,076
80	北海道	静内	2,436	856	163	66,849	30,195	8,536	38	75	37	597	▲ 236	30,706
81	北海道	浦河	3,656	897	124	33,883	16,944	5,965	19	38	19	417	▲ 292	17,145
82	北海道	木野	1,327	403	73	55,296	25,290	7,374	31	62	31	516	▲ 74	25,856
83	北海道	士幌	174	62	18	101,304	41,492	8,670	57	113	56	607	▲ 618	41,707
84	北海道	鹿追	174	71	20	113,761	46,810	9,951	64	127	63	696	▲ 1,239	46,521
85	北海道	新得	174	66	22	126,349	50,228	9,291	71	141	70	650	▲ 489	50,671
86	北海道	大樹	149	55	18	122,822	48,738	8,943	69	137	68	626	▲ 460	49,178
87	北海道	本別	1,554	369	51	32,751	16,378	5,767	19	37	18	403	▲ 133	16,722
88	北海道	足寄	321	79	9	27,744	15,010	6,021	16	31	15	421	1,699	17,192
89	北海道	釧路白糠	730	287	46	63,644	30,165	9,544	36	71	35	668	1,522	32,497
90	北海道	中標津	1,868	770	125	66,673	31,613	10,011	38	75	37	700	▲ 1,078	31,385
91	北海道	根室標津	1,468	448	87	59,187	26,589	7,412	33	66	33	519	1,125	28,365
92	北海道	札幌石山	1,213	330	30	24,652	14,598	6,611	14	28	14	463	▲ 1,017	14,100
93	北海道	川沿	874	206	37	41,945	19,316	5,726	24	47	23	401	1,017	20,828
94	北海道	東相の内	282	106	34	120,536	48,213	9,159	68	135	67	641	▲ 256	48,868
95	北海道	遠軽	2,695	681	56	20,700	12,847	6,140	12	23	11	430	▲ 167	13,156
96	北海道	幕別	149	51	9	63,127	28,785	8,332	36	71	35	583	▲ 715	28,795
97	北海道	南幌	237	82	9	36,347	20,148	8,371	21	41	20	586	▲ 374	20,442
98	北海道	簾舞	174	46	7	37,475	18,516	6,374	21	42	21	446	▲ 564	18,482
99	北海道	虻田	180	36	5	25,194	12,991	4,828	14	28	14	338	▲ 406	12,979
100	北海道	錦岡	550	189	43	77,423	33,446	8,361	44	87	43	585	▲ 412	33,793
101	北海道	美幌	2,435	701	148	60,880	26,718	6,992	34	68	34	489	▲ 233	27,110
102	北海道	岩見沢幌向	237	95	6	26,268	18,241	9,730	15	29	15	681	▲ 1,505	17,476
103	北海道	湯の川	1,299	304	64	49,210	21,637	5,694	28	55	27	398	▲ 203	21,942
104	北海道	神楽岡	1,018	286	31	30,125	16,584	6,824	17	34	17	477	3,916	21,045
105	北海道	本輪西	534	114	10	19,053	11,361	5,188	11	21	11	363	▲ 192	11,575
106	北海道	白鳥台	573	170	39	68,581	29,419	7,199	39	77	38	504	▲ 386	29,691
107	北海道	七重浜	471	121	15	31,681	16,504	6,240	18	35	18	437	▲ 140	16,872
108	北海道	上磯	220	81	20	92,308	38,900	8,992	52	103	51	629	▲ 523	39,212
109	北海道	函館大野	149	39	10	66,874	27,976	6,309	38	75	37	441	▲ 748	27,819
110	北海道	森	2,540	794	182	71,590	30,793	7,598	40	80	40	532	▲ 479	31,006
111	北海道	北海道八雲	1,808	711	51	28,398	18,748	9,548	16	32	16	668	▲ 1,223	18,257
112	北海道	苫小牧萩野	220	51	5	23,568	13,258	5,622	13	26	13	393	▲ 506	13,197
113	北海道	知内	149	44	10	66,118	28,598	7,176	37	74	37	502	▲ 458	28,790
114	北海道	長万部	363	104	8	22,117	14,145	6,979	12	25	12	488	▲ 230	14,452
115	北海道	旭川東川	174	70	13	76,776	34,646	9,770	43	86	43	684	▲ 473	35,029
116	北海道	音更	153	62	26	169,398	64,630	9,745	96	189	94	682	▲ 421	65,270
117	北海道	蘭越	174	65	6	34,427	20,232	9,077	19	38	19	635	▲ 559	20,384
118	北海道	鷹栖	150	50	14	93,228	38,402	8,196	53	104	52	573	▲ 1,157	38,027
119	北海道	桜ヶ岡	978	246	38	39,321	18,845	6,105	22	44	22	427	2,239	21,599
120	北海道	木古内	971	289	117	120,543	46,295	7,239	68	135	67	506	▲ 186	46,885
121	北海道	今金	1,041	359	76	72,707	31,930	8,373	41	81	40	586	▲ 381	32,297
122	北海道	白老	237	70	5	21,745	14,190	7,145	12	24	12	500	▲ 475	14,263

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
123	北海道	赤平	1,350	345	75	55,179	24,087	6,209			31	62		
124	北海道	東神楽	174	62	6	31,788	18,936	8,637	18	36	18	604	▲ 391	19,221
125	北海道	美瑛	364	127	31	84,989	36,011	8,474	48	95	47	593	2	36,796
126	北海道	奈井江	220	56	8	34,371	17,273	6,137	19	38	19	429	▲ 497	17,281
127	北海道	上富良野	219	64	8	38,770	19,678	7,116	22	43	22	498	▲ 368	19,895
128	北海道	十勝池田	1,241	309	50	40,564	19,191	6,048	23	45	23	423	▲ 183	19,522
129	北海道	大楽毛	753	182	38	51,084	22,420	5,868	29	57	28	411	▲ 164	22,781
130	北海道	浦幌	153	65	23	147,757	58,156	10,282	83	165	82	719	▲ 440	58,765
131	北海道	西の里	1,390	384	43	31,148	16,800	6,708	18	35	17	469	1,756	19,095
132	北海道	石狩高岡	174	62	5	28,704	17,959	8,658	16	32	16	606	▲ 503	18,126
133	北海道	江差	2,288	622	107	46,556	21,693	6,609	26	52	26	462	▲ 736	21,523
134	北海道	旭岡	237	78	8	33,497	18,829	7,976	19	37	19	558	▲ 1,228	18,234
135	北海道	銭亀	234	100	27	116,880	48,290	10,421	66	131	65	729	▲ 1,266	48,015
136	北海道	羽幌	1,347	405	120	89,366	36,264	7,309	50	100	50	511	▲ 310	36,665
137	北海道	厚岸	2,575	813	105	40,932	20,929	7,667	23	46	23	536	▲ 382	21,175
138	北海道	北海道松前	1,418	405	58	41,017	20,227	6,937	23	46	23	485	1,705	22,509
139	北海道	鶴川	1,186	387	112	94,832	38,653	7,927	54	106	53	555	1,312	40,733
140	北海道	十勝清水	1,164	363	90	77,379	32,652	7,581	44	87	43	530	▲ 665	32,691
141	北海道	歌志内	194	95	42	215,580	81,790	11,942	122	241	120	835	▲ 642	82,466
142	北海道	花畔	189	54	14	73,652	30,750	6,887	42	82	41	482	16,791	48,188
143	北海道	松前福島	149	36	2	16,592	11,196	5,820	9	19	9	407	▲ 309	11,331
144	北海道	上の国	149	59	16	107,276	44,343	9,585	61	120	60	671	▲ 640	44,615
145	北海道	北檜山	174	68	14	81,235	35,889	9,569	46	91	45	669	▲ 431	36,309
146	北海道	古平	236	106	26	112,276	47,316	10,939	63	126	62	765	▲ 948	47,384
147	北海道	上砂川	174	73	6	34,485	21,440	10,267	19	39	19	718	▲ 556	21,679
148	北海道	上川	1,040	273	17	16,571	11,752	6,383	9	19	9	447	▲ 212	12,024
149	北海道	中富良野	174	66	9	50,758	25,733	9,288	29	57	28	650	▲ 712	25,785
150	北海道	増毛	315	107	19	61,091	28,026	8,233	35	68	34	576	▲ 1,224	27,515
151	北海道	早来	545	120	24	44,196	19,657	5,337	25	49	25	373	▲ 278	19,851
152	北海道	新冠	149	64	26	172,672	66,361	10,415	98	193	96	729	41,642	109,119
153	北海道	庶路	241	97	27	110,498	45,593	9,792	62	124	61	685	▲ 437	46,088
154	北海道	稀府	174	60	8	43,431	22,469	8,398	25	49	24	587	▲ 489	22,665
155	北海道	茂辺地	174	70	8	46,723	24,923	9,785	26	52	26	685	▲ 1,149	24,563
156	北海道	上士幌	1,081	274	42	39,076	18,814	6,154	22	44	22	431	▲ 791	18,542
157	北海道	定山溪	154	117	89	581,682	206,901	18,436	329	650	323	10,759	▲ 1,661	217,301
158	北海道	二セコ	174	67	8	47,444	24,765	9,393	27	53	26	657	▲ 431	25,097
159	北海道	音別	174	73	7	38,274	22,632	10,231	22	43	21	716	▲ 612	22,822
160	北海道	空知太	174	87	33	189,751	73,579	12,099	107	212	105	846	52,143	126,992
161	北海道	喜茂別	174	88	22	127,059	53,450	12,283	72	142	71	859	▲ 1,427	53,167
162	北海道	京極	148	68	10	64,189	31,886	11,088	36	72	36	776	▲ 625	32,181
163	北海道	比布	174	67	14	82,010	35,866	9,295	46	92	46	650	▲ 617	36,083
164	北海道	伊達豊浦	149	35	4	28,061	14,733	5,641	16	31	16	395	▲ 391	14,800
165	北海道	絵鞆	237	75	9	37,045	19,654	7,651	21	41	21	535	▲ 1,202	19,070
166	北海道	登別	2,402	840	192	79,964	34,408	8,500	45	89	44	595	▲ 851	34,330
167	北海道	遠矢	246	71	4	17,701	12,698	6,963	10	20	10	487	▲ 1,166	12,059
168	北海道	女満別	174	47	6	34,929	17,840	6,523	20	39	19	456	▲ 380	17,994
169	北海道	熊石	545	102	8	14,618	9,270	4,534	8	16	8	317	▲ 173	9,446
170	北海道	瀬棚	174	73	8	47,812	25,693	10,202	27	53	27	714	▲ 1,511	25,003
171	北海道	中湧別	1,321	261	32	23,922	12,549	4,799	14	27	13	336	▲ 235	12,704
172	北海道	興部	1,354	501	113	83,180	35,936	8,986	47	93	46	629	18,333	55,084
173	北海道	えりも	545	153	56	103,492	40,346	6,814	58	116	57	477	4,581	45,635
174	北海道	西神楽	174	66	6	32,220	19,663	9,223	18	36	18	645	▲ 557	19,823
175	北海道	山部	174	69	10	57,215	28,149	9,611	32	64	32	672	▲ 1,012	27,937
176	北海道	大沼	198	72	15	76,757	33,748	8,879	43	86	43	621	▲ 423	34,118
177	北海道	江差乙部	149	36	6	41,691	19,407	5,899	24	47	23	413	▲ 517	19,397
178	北海道	久遠	174	61	13	77,416	33,554	8,471	44	87	43	593	▲ 658	33,663
179	北海道	仁木	147	37	10	67,648	28,094	6,176	38	76	38	432	1,174	29,852
180	北海道	妹背牛	149	56	21	138,129	53,833	9,080	78	154	77	635	▲ 754	54,023
181	北海道	深川沼田	149	62	10	64,191	30,877	10,079	36	72	36	705	▲ 757	30,969
182	北海道	幾寅	174	69	11	62,253	29,836	9,666	35	70	35	676	▲ 1,509	29,143
183	北海道	遠別	149	45	12	78,353	32,750	7,364	44	88	44	515	▲ 554	32,887
184	北海道	津別	199	46	4	22,534	12,907	5,606	13	25	13	392	▲ 435	12,915
185	北海道	小清水	174	74	19	106,600	44,895	10,356	60	119	59	725	▲ 1,316	44,542

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
186	北海道	訓子府	148	36	6	37,212	17,995	5,938	21	42	21	415	▲ 719	
187	北海道	佐呂間	174	77	9	51,623	27,420	10,694	29	58	29	748	▲ 615	27,669
188	北海道	常呂	148	33	4	25,583	13,683	5,394	14	29	14	377	▲ 420	13,697
189	北海道	滝上	232	58	4	18,003	11,958	6,125	10	20	10	428	▲ 128	12,298
190	北海道	雄武	173	74	8	43,420	24,380	10,312	25	49	24	721	▲ 624	24,575
191	北海道	早来追分	149	33	4	29,163	14,850	5,401	16	33	16	378	▲ 482	14,811
192	北海道	平取	156	53	4	28,278	17,450	8,287	16	32	16	580	▲ 386	17,708
193	北海道	厚賀	182	67	8	45,984	23,772	8,873	26	51	26	621	▲ 498	23,998
194	北海道	あいの里	260	143	70	267,563	100,088	13,398	151	299	149	5,155	▲ 1,074	104,768
195	北海道	弟子屈	2,200	903	217	98,569	41,913	9,977	56	110	55	698	▲ 880	41,952
196	北海道	茶志内	157	100	19	117,977	53,648	15,423	67	132	66	1,079	▲ 2,546	52,446
197	北海道	日高町	329	145	22	66,394	32,271	10,759	38	74	37	753	1,951	35,124
198	北海道	稚内豊富	174	49	9	51,253	23,486	6,880	29	57	28	481	▲ 451	23,630
199	北海道	留辺蕊	365	100	7	18,653	12,725	6,682	11	21	10	467	▲ 497	12,737
200	北海道	朝里	766	263	37	47,929	23,862	8,333	27	54	27	583	▲ 1,139	23,414
201	北海道	銭函	202	53	10	49,679	22,525	6,429	28	56	28	450	▲ 406	22,681
202	北海道	オタモイ	237	71	4	17,556	12,965	7,277	10	20	10	509	▲ 240	13,274
203	北海道	岩見沢三笠	1,231	340	79	64,499	27,616	6,718	36	72	36	470	▲ 223	28,007
204	北海道	江部乙	150	59	24	158,115	60,876	9,647	89	177	88	675	▲ 449	61,456
205	北海道	音江	174	62	5	31,458	18,916	8,723	18	35	17	610	▲ 375	19,221
206	北海道	鷲別	471	134	30	63,673	27,517	6,887	36	71	35	482	▲ 420	27,721
207	北海道	登別東	164	57	10	59,846	27,810	8,420	34	67	33	589	▲ 681	27,852
208	北海道	七飯	218	82	11	51,568	25,854	9,145	29	58	29	640	▲ 459	26,151
209	北海道	南茅部	674	108	12	18,064	9,751	3,898	10	20	10	273	▲ 171	9,893
210	北海道	由仁	174	72	8	44,523	24,427	10,001	25	50	25	700	▲ 589	24,638
211	北海道	栗山長沼	222	64	6	28,633	16,320	7,043	16	32	16	493	▲ 584	16,293
212	北海道	新十津川	149	40	7	45,643	21,289	6,501	26	51	25	455	▲ 470	21,376
213	北海道	当麻	231	62	13	54,632	24,279	6,578	31	61	30	460	▲ 918	23,943
214	北海道	美深	1,323	391	29	21,739	14,224	7,180	12	24	12	502	▲ 985	13,789
215	北海道	北見枝幸	552	185	19	34,021	19,160	8,137	19	38	19	569	▲ 964	18,841
216	北海道	端野	174	47	9	52,421	23,610	6,626	30	59	29	464	▲ 451	23,741
217	北海道	虎杖浜	128	42	6	47,527	23,475	8,076	27	53	26	565	▲ 1,007	23,139
218	北海道	芽室	232	89	25	106,840	43,928	9,312	60	119	59	651	▲ 168	44,649
219	北海道	札内	199	48	5	25,839	14,226	5,854	15	29	14	410	▲ 1,007	13,687
220	北海道	阿寒	174	62	6	37,129	20,710	8,680	21	42	21	607	▲ 1,047	20,354
221	北海道	岩内前田	77	64	15	195,297	83,416	20,140	110	218	108	1,409	▲ 2,893	82,368
222	北海道	卯原内	77	72	21	274,043	111,441	22,651	155	306	152	1,585	▲ 2,836	110,803
223	北海道	生田原	77	52	8	105,422	50,492	16,336	60	118	59	1,143	▲ 2,742	49,130
224	北海道	登別温泉	235	56	8	33,741	16,712	5,780	19	38	19	404	▲ 822	16,370
225	北海道	夕張	1,893	650	181	95,471	39,274	8,342	54	107	53	584	▲ 198	39,874
226	北海道	花咲	152	100	25	161,941	68,445	15,976	92	181	90	1,118	▲ 1,996	67,930
227	北海道	有珠	127	36	6	48,878	22,667	6,831	28	55	27	478	▲ 625	22,630
228	北海道	栗沢	128	35	5	42,852	20,550	6,666	24	48	24	466	▲ 876	20,236
229	北海道	風連	149	42	7	44,309	21,243	6,887	25	50	25	482	▲ 460	21,365
230	北海道	広尾	1,060	295	16	14,698	11,535	6,773	8	16	8	474	102	12,143
231	北海道	霧多布	252	108	14	54,844	28,217	10,447	31	61	30	731	▲ 1,697	27,373
232	北海道	蘭島	174	75	8	47,762	25,925	10,450	27	53	27	731	▲ 1,695	25,068
233	北海道	月形	174	104	34	197,028	78,362	14,525	111	220	109	1,016	▲ 374	79,444
234	北海道	斜里	1,191	355	72	60,094	26,716	7,245	34	67	33	507	▲ 272	27,085
235	北海道	別海	149	58	7	43,764	23,651	9,472	25	49	24	663	▲ 522	23,890
236	北海道	和寒	148	45	15	99,602	39,704	7,433	56	111	55	520	▲ 598	39,848
237	北海道	香深	302	136	23	75,267	35,318	10,932	43	84	42	765	▲ 539	35,713
238	北海道	船泊	174	107	22	127,111	56,095	14,912	72	142	71	1,043	▲ 778	56,645
239	北海道	清水沢	237	82	14	57,893	27,176	8,419	33	65	32	589	▲ 657	27,238
240	北海道	浜頓別	2,031	457	38	18,795	11,561	5,471	11	21	10	383	▲ 681	11,305
241	北海道	更別	77	68	12	157,133	72,145	21,234	89	176	87	1,485	▲ 2,863	71,119
242	北海道	砂原	174	54	10	57,998	26,275	7,483	33	65	32	524	▲ 446	26,483
243	北海道	寿都	1,636	463	49	30,202	16,667	6,881	17	34	17	481	▲ 191	17,025
244	北海道	天塩	1,397	417	58	41,318	20,637	7,251	23	46	23	507	▲ 150	21,086
245	北海道	斜里清里	174	65	6	33,995	20,105	9,090	19	38	19	636	▲ 448	20,369
246	北海道	陸別	149	42	8	54,750	24,647	6,908	31	61	30	483	▲ 565	24,687
247	北海道	頼城	237	71	5	21,662	14,302	7,284	12	24	12	510	0	14,860
248	北海道	歯舞	174	63	11	63,592	29,410	8,806	36	71	35	616	0	30,168

通信用建物							1平方メートルごとの年額料金							
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再減価償却費相当				④利益対応税	⑤その他		
249	北海道	静狩	189	116	16	83,669	42,046	14,937	47	94	46	1,045	0	43,278
250	北海道	奥尻	368	173	25	67,381	33,226	11,394	38	75	37	797	0	34,173
251	北海道	黒松内	174	65	9	52,010	25,964	9,113	29	58	29	638	0	26,718
252	北海道	昆布	149	114	9	57,173	37,129	18,605	32	64	32	1,302	0	38,559
253	北海道	剣淵	174	67	11	61,098	29,163	9,367	35	68	34	655	0	29,955
254	北海道	美深中川	174	78	13	75,261	35,228	10,843	43	84	42	759	0	36,156
255	北海道	標茶	151	43	5	33,538	17,776	6,909	19	37	19	483	0	18,334
256	北海道	川湯	174	68	6	35,111	20,902	9,526	20	39	19	666	0	21,646
257	北海道	羅臼	309	145	14	46,515	26,457	11,386	26	52	26	797	0	27,358
258	青森	松森	2,968	818	196	66,182	28,140	6,698	37	74	37	469	▲131	28,626
259	青森	沖館	1,339	321	99	73,768	29,729	5,828	42	82	41	408	264	30,566
260	青森	青森荒川	710	135	19	26,658	13,270	4,633	15	30	15	324	▲199	13,455
261	青森	野内	200	64	13	66,552	29,311	7,748	38	74	37	542	▲368	29,634
262	青森	青森新城	1,039	281	84	80,623	32,687	6,565	46	90	45	459	▲236	33,091
263	青森	四ツ石	921	288	86	93,268	37,807	7,588	53	104	52	531	▲82	38,465
264	青森	東野内	692	248	31	45,059	23,293	8,694	25	50	25	608	▲921	23,080
265	青森	弘前	6,677	1,539	301	45,082	20,206	5,600	25	50	25	392	31	20,729
266	青森	弘前南	695	152	36	51,645	22,044	5,311	29	58	29	372	▲30	22,502
267	青森	弘前城東	923	268	30	32,988	17,735	7,047	19	37	18	493	▲960	17,342
268	青森	青森八戸	3,892	1,419	225	57,931	27,629	8,859	33	65	32	620	▲630	27,749
269	青森	八戸高館	994	263	23	23,561	14,072	6,438	13	26	13	450	▲63	14,511
270	青森	八戸港	1,827	319	66	36,231	15,981	4,242	20	41	20	297	▲207	16,152
271	青森	是川	224	50	4	19,939	11,865	5,405	11	22	11	378	▲345	11,942
272	青森	新尻内	1,176	419	62	52,352	25,632	8,669	30	59	29	607	▲1,071	25,286
273	青森	八戸NW3棟	5,120	1,488	353	68,961	29,406	7,063	39	77	38	494	1,047	31,101
274	青森	黒石	1,923	546	92	47,799	22,384	6,897	27	53	27	483	▲90	22,884
275	青森	五所川原	4,296	1,135	214	49,759	22,541	6,419	28	56	28	449	▲867	22,235
276	青森	十和田	5,260	1,585	288	54,685	25,040	7,322	31	61	30	512	▲566	25,108
277	青森	八戸三沢	2,287	501	96	42,174	18,992	5,327	24	47	23	373	▲130	19,329
278	青森	むつ	4,588	1,232	224	48,738	22,319	6,528	28	54	27	457	▲681	22,204
279	青森	青森大湊	329	81	14	41,027	19,305	6,013	23	46	23	421	▲258	19,560
280	青森	青森小湊	244	75	12	50,840	23,944	7,472	29	57	28	523	▲533	24,048
281	青森	蟹田	1,000	301	59	58,783	26,358	7,312	33	66	33	512	3,948	30,950
282	青森	鯉ヶ沢	1,572	375	87	55,602	23,817	5,802	31	62	31	406	▲675	23,672
283	青森	浪岡	580	112	12	20,372	11,307	4,706	12	23	11	329	▲166	11,516
284	青森	野辺地	4,235	1,111	167	39,543	19,189	6,377	22	44	22	446	▲65	19,658
285	青森	七戸	937	316	90	96,167	39,346	8,188	54	108	53	573	▲66	40,068
286	青森	六ヶ所	205	94	28	134,717	54,801	11,152	76	151	75	780	▲1,222	54,661
287	青森	三戸	3,352	769	140	41,723	19,092	5,574	24	47	23	390	▲82	19,494
288	青森	八戸階上	161	41	5	28,020	15,247	6,169	16	31	16	432	▲239	15,503
289	青森	八戸大館	204	70	14	68,796	30,593	8,303	39	77	38	581	▲239	31,089
290	青森	百石	198	61	8	37,877	19,742	7,470	21	42	21	523	▲443	19,906
291	青森	八戸下田	141	44	6	39,619	20,407	7,571	22	44	22	530	▲1,037	19,988
292	青森	青森大畑	198	90	29	148,047	58,963	10,996	84	166	82	769	14,945	75,009
293	青森	木造	580	105	13	21,617	11,390	4,386	12	24	12	307	▲196	11,549
294	青森	大浦	134	47	11	80,810	34,776	8,594	46	90	45	601	75	35,633
295	青森	弘前藤崎	475	124	16	33,071	17,050	6,335	19	37	18	443	▲877	16,690
296	青森	大鰐	220	79	5	24,695	16,729	8,728	14	28	14	611	94	17,490
297	青森	板柳	237	65	8	35,228	18,093	6,680	20	39	20	467	39	18,678
298	青森	金木	206	52	3	16,708	11,555	6,142	9	19	9	430	474	12,496
299	青森	六戸	141	45	13	95,197	38,620	7,776	54	106	53	544	▲366	39,011
300	青森	上北	237	79	13	52,694	25,115	8,042	30	59	29	563	▲1,067	24,729
301	青森	五戸	527	110	11	21,359	12,013	5,092	12	24	12	356	▲159	12,258
302	青森	今別	142	46	15	104,601	41,753	7,863	59	117	58	550	▲460	42,077
303	青森	陸奥常盤	142	71	7	51,387	28,876	12,226	29	57	29	855	▲195	29,651
304	青森	上市川	163	63	5	33,106	20,134	9,408	19	37	18	658	▲474	20,392
305	青森	陸奥横浜	162	77	22	137,765	56,252	11,616	78	154	77	813	38,043	95,417
306	青森	深浦	171	60	8	47,488	23,893	8,507	27	53	26	595	▲783	23,811
307	青森	弘前森田	162	56	6	36,654	20,207	8,331	21	41	20	583	▲533	20,339
308	青森	田舎館	142	49	13	89,510	37,452	8,451	51	100	50	591	▲167	38,077
309	青森	乙供	142	63	14	96,503	42,055	10,788	55	108	54	755	▲918	42,109
310	青森	天間林	171	68	6	34,411	20,777	9,628	19	38	19	674	▲524	21,003
311	青森	田子	141	46	5	33,494	18,730	7,878	19	37	19	551	▲1,062	18,294

通信用建物							1平方メートルごとの年額料金							
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
312	青森	福地	162	54	4	27,713	17,151	8,172	16	31	15	572	▲ 599	17,186
313	青森	北金ヶ沢	172	66	6	32,690	19,995	9,403	18	37	18	658	▲ 1,340	19,386
314	青森	弘前新和	171	70	21	122,983	49,749	9,903	69	138	68	693	209	50,926
315	青森	高杉	141	58	15	102,907	43,281	9,939	58	115	57	695	▲ 676	43,530
316	青森	奥内	162	40	2	14,088	10,567	6,002	8	16	8	420	▲ 528	10,491
317	青森	新平賀	154	89	25	160,612	66,081	14,042	91	180	89	3,076	▲ 1,212	68,305
318	青森	八戸南郷	162	58	4	24,220	16,553	8,706	14	27	13	609	▲ 408	16,808
319	青森	長橋	172	66	15	87,845	37,781	9,320	50	98	49	652	▲ 1,131	37,499
320	青森	四和	168	70	8	49,876	26,263	10,103	28	56	28	707	▲ 1,323	25,759
321	青森	陸奥蓬田	165	71	14	83,480	37,477	10,429	47	93	46	730	▲ 1,550	36,843
322	青森	弘前柏	171	62	6	32,196	19,189	8,758	18	36	18	613	▲ 390	19,484
323	青森	車力	171	76	16	94,334	41,379	10,814	53	105	52	757	▲ 473	41,873
324	青森	小阿弥	168	66	7	39,341	22,264	9,518	22	44	22	666	▲ 891	22,127
325	青森	弘前中里	142	42	7	45,921	22,126	7,248	26	51	26	507	▲ 523	22,213
326	青森	市浦	171	57	5	29,506	17,593	8,033	17	33	16	562	▲ 365	17,856
327	青森	青森白糠	171	81	17	101,544	44,374	11,474	57	114	56	803	▲ 676	44,728
328	青森	上名久井	162	60	5	33,160	19,824	9,080	19	37	18	635	▲ 426	20,107
329	青森	諏訪平	142	44	5	34,327	18,593	7,471	19	38	19	523	▲ 407	18,785
330	青森	倉石	161	61	5	33,155	20,011	9,268	19	37	18	648	▲ 461	20,272
331	青森	青森新郷	162	57	4	27,043	17,355	8,593	15	30	15	601	▲ 407	17,609
332	青森	尾上	147	40	8	57,021	25,086	6,611	32	64	32	463	▲ 403	25,274
333	青森	小泊	171	72	14	82,569	36,921	10,169	47	92	46	711	▲ 400	37,417
334	青森	青森大間	162	53	8	49,686	24,100	8,002	28	56	28	560	▲ 425	24,347
335	青森	近川駅前	162	61	5	31,675	19,401	9,138	18	35	18	639	▲ 486	19,625
336	青森	千歳平	242	77	6	25,815	16,128	7,765	15	29	14	543	▲ 909	15,820
337	青森	弘前石川	171	43	4	24,140	13,992	6,171	14	27	13	432	118	14,596
338	青森	弘前鶴田	201	63	6	30,258	17,446	7,643	17	34	17	535	96	18,145
339	青森	弘前梅沢	172	63	16	93,521	39,264	8,963	53	105	52	627	▲ 307	39,794
340	青森	稲垣	171	84	15	87,210	40,150	11,894	49	98	48	832	▲ 580	40,597
341	青森	名川	149	42	6	40,991	20,187	6,906	23	46	23	483	▲ 424	20,338
342	青森	青森	8,117	3,937	1,069	131,749	54,474	11,788	74	147	73	825	9,515	65,108
343	青森	浅虫	134	49	10	75,298	33,243	8,846	43	84	42	619	▲ 496	33,535
344	青森	温湯	134	43	5	35,166	19,215	7,821	20	39	20	547	240	20,081
345	青森	浜三沢	225	60	5	20,054	12,974	6,477	11	22	11	453	▲ 295	13,176
346	青森	織笠	162	62	6	34,294	20,425	9,314	19	38	19	652	▲ 466	20,687
347	青森	国吉	172	63	6	35,490	20,444	8,945	20	40	20	626	▲ 807	20,343
348	青森	弘前相馬	171	66	17	97,135	40,853	9,382	55	109	54	656	134	41,861
349	青森	目屋	172	78	22	130,080	53,158	11,012	73	145	72	770	6	54,224
350	青森	陸奥川内	255	113	24	92,436	40,757	10,807	52	103	51	756	▲ 570	41,149
351	青森	佐井	162	54	6	34,180	19,171	8,096	19	38	19	566	▲ 636	19,177
352	青森	石持	168	66	8	47,367	24,871	9,524	27	53	26	666	▲ 1,336	24,307
353	青森	三厩	142	38	6	40,105	19,521	6,527	23	45	22	457	▲ 551	19,517
354	青森	陸奥平館	172	84	17	98,479	43,811	11,904	56	110	55	833	0	44,865
355	青森	弘前岩崎	168	76	13	77,709	36,252	11,075	44	87	43	775	0	37,201
356	岩手	盛岡2	6,858	2,899	492	71,721	33,510	10,273	41	80	40	719	▲ 908	33,482
357	岩手	盛岡仙北	1,410	347	67	47,303	21,300	5,973	27	53	26	418	2,158	23,982
358	岩手	盛岡上田	1,917	493	120	62,721	26,572	6,250	35	70	35	437	▲ 85	27,064
359	岩手	青山第二	1,208	513	76	62,520	30,585	10,329	35	70	35	723	▲ 902	30,546
360	岩手	盛岡飯岡	1,252	275	55	43,852	19,551	5,342	25	49	24	374	▲ 282	19,741
361	岩手	宮古2	4,943	1,675	481	97,360	39,779	8,234	55	109	54	576	7,915	48,488
362	岩手	大船渡	2,654	1,018	351	132,395	52,212	9,316	75	148	74	652	▲ 423	52,738
363	岩手	岩手水沢	3,665	1,124	164	44,796	21,965	7,450	25	50	25	521	▲ 516	22,070
364	岩手	花巻	4,496	1,624	244	54,348	26,386	8,777	31	61	30	614	3,328	30,450
365	岩手	新宮野目	409	126	24	58,793	26,541	7,492	33	66	33	524	▲ 975	26,222
366	岩手	北上	3,900	1,023	174	44,611	20,831	6,377	25	50	25	446	▲ 740	20,637
367	岩手	相去	976	305	55	55,997	25,747	7,604	32	63	31	532	▲ 992	25,413
368	岩手	久慈	3,828	1,094	228	59,629	26,264	6,944	34	67	33	486	▲ 426	26,458
369	岩手	遠野	2,706	752	174	64,235	27,567	6,755	36	72	36	473	▲ 24	28,160
370	岩手	一関	6,609	1,893	285	43,092	20,923	6,962	24	48	24	487	▲ 799	20,707
371	岩手	陸前高田	268	154	102	381,924	137,660	13,916	216	427	212	7,430	▲ 1,598	144,347
372	岩手	釜石	1,928	703	171	88,851	37,649	8,861	50	99	49	620	▲ 587	37,880
373	岩手	釜石上中島	4,011	1,003	237	59,103	25,227	6,078	33	66	33	425	▲ 481	25,303
374	岩手	江刺	559	185	30	53,500	25,366	8,032	30	60	30	562	3,391	29,439

通信用建物							1平方メートルごとの年額料金							
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費相当				④利益対応税	⑤その他		
375	岩手	二戸	3,600	1,040	223	61,890	27,073	7,020	35	69	34	491	404	28,106
376	岩手	新西根	435	159	49	112,779	45,421	8,881	64	126	63	621	4,440	50,735
377	岩手	千厩	1,430	442	87	61,178	27,339	7,517	35	68	34	526	▲ 111	27,891
378	岩手	宮古大野	162	50	16	97,806	39,195	7,506	55	109	54	525	▲ 338	39,600
379	岩手	盛岡太田	937	264	35	37,130	18,879	6,849	21	42	21	479	2,229	21,671
380	岩手	滝沢	886	311	35	39,170	21,216	8,525	22	44	22	596	▲ 148	21,752
381	岩手	藤根	144	35	3	17,431	11,485	5,837	10	19	10	408	▲ 454	11,478
382	岩手	赤荻	223	76	15	66,915	29,938	8,258	38	75	37	578	▲ 480	30,186
383	岩手	紫波	220	71	16	73,944	31,819	7,861	42	83	41	550	▲ 862	31,673
384	岩手	矢巾	220	58	16	73,622	30,275	6,422	42	82	41	449	▲ 294	30,595
385	岩手	広瀬	162	48	4	21,815	14,298	7,230	12	24	12	506	▲ 515	14,337
386	岩手	盛岡乙部	162	45	8	46,855	21,952	6,771	26	52	26	474	▲ 219	22,311
387	岩手	江釣子	243	81	12	47,940	23,613	8,081	27	54	27	565	▲ 1,082	23,204
388	岩手	雫石	198	56	10	47,938	22,389	6,857	27	54	27	480	▲ 416	22,561
389	岩手	岩手	1,827	416	48	26,159	14,013	5,537	15	29	15	387	▲ 571	13,888
390	岩手	石鳥谷	220	52	10	44,620	20,159	5,702	25	50	25	399	▲ 368	20,290
391	岩手	水沢西根	645	177	16	24,590	14,633	6,666	14	27	14	466	▲ 955	14,199
392	岩手	新平泉	110	70	17	153,604	65,250	15,482	87	172	85	2,879	▲ 2,804	65,669
393	岩手	岩泉	1,316	259	60	45,278	19,457	4,787	26	51	25	335	3,245	23,139
394	岩手	小鳥谷	161	65	15	93,142	40,025	9,847	53	104	52	689	▲ 401	40,522
395	岩手	摺沢	127	33	5	40,871	19,485	6,243	23	46	23	437	▲ 457	19,557
396	岩手	岩手川崎	153	59	11	70,619	32,238	9,358	40	79	39	655	▲ 1,150	31,901
397	岩手	水沢東山	162	68	22	137,090	54,702	10,284	77	153	76	719	▲ 605	55,122
398	岩手	津軽石	141	77	33	235,973	89,594	13,139	133	264	131	919	▲ 995	90,046
399	岩手	萩荘	162	53	4	23,827	15,672	7,953	13	27	13	556	▲ 296	15,985
400	岩手	花巻温泉	162	51	4	21,723	14,778	7,740	12	24	12	541	▲ 293	15,074
401	岩手	鶯住居	201	137	97	482,239	172,848	16,602	272	539	268	8,589	▲ 1,407	181,109
402	岩手	種市	204	67	12	60,246	27,521	8,002	34	67	33	560	▲ 579	27,636
403	岩手	釜石広田	128	48	12	96,470	40,315	9,059	55	108	54	634	▲ 622	40,544
404	岩手	金田一	162	56	8	51,402	25,022	8,368	29	57	29	585	▲ 260	25,462
405	岩手	洪民	162	63	8	50,785	25,968	9,514	29	57	28	666	▲ 527	26,221
406	岩手	好摩	141	45	13	95,178	38,565	7,727	54	106	53	541	▲ 773	38,546
407	岩手	水沢小山	162	66	12	73,556	33,690	9,858	42	82	41	690	▲ 466	34,079
408	岩手	胆沢	128	34	7	52,242	23,419	6,492	30	58	29	454	▲ 479	23,511
409	岩手	軽米	161	50	11	69,297	29,926	7,474	39	77	38	523	▲ 286	30,317
410	岩手	豊間根	162	58	16	97,565	40,304	8,693	55	109	54	608	▲ 381	40,749
411	岩手	住田	128	30	5	41,448	19,101	5,672	23	46	23	397	▲ 377	19,213
412	岩手	細浦	162	80	29	179,045	70,065	12,054	101	200	99	843	▲ 812	70,496
413	岩手	田老	167	93	59	351,432	127,396	13,532	199	393	195	7,001	▲ 1,399	133,785
414	岩手	岩手上郷	162	45	2	10,480	10,105	6,709	6	12	6	469	▲ 212	10,386
415	岩手	釜石平田	168	54	8	46,590	22,937	7,842	26	52	26	549	▲ 1,174	22,416
416	岩手	六原	162	69	17	102,175	43,506	10,402	58	114	57	728	▲ 657	43,806
417	岩手	三陸	167	98	63	376,321	136,173	14,245	213	421	209	7,369	▲ 515	143,870
418	岩手	綾里	162	59	18	111,481	44,910	8,790	63	125	62	615	▲ 371	45,404
419	岩手	宮古小川	168	66	6	36,134	21,335	9,627	20	40	20	674	▲ 308	21,781
420	岩手	普代	162	75	23	140,904	56,977	11,324	80	158	78	792	▲ 549	57,536
421	岩手	宮古八木	141	32	3	23,472	13,115	5,510	13	26	13	385	▲ 400	13,152
422	岩手	湯口	168	68	13	76,705	34,679	9,826	43	86	43	687	▲ 1,272	34,266
423	岩手	和賀	141	50	13	92,088	38,472	8,635	52	103	51	604	▲ 390	38,892
424	岩手	滝沢駅前	224	83	14	61,106	28,823	9,025	35	68	34	631	▲ 859	28,732
425	岩手	大槌	235	108	73	312,452	112,434	11,200	177	349	174	5,794	▲ 917	118,011
426	岩手	一戸	220	59	19	85,861	34,342	6,523	49	96	48	456	▲ 597	34,394
427	岩手	伊手	171	70	11	62,360	30,141	9,936	35	70	35	695	▲ 470	30,506
428	岩手	上平沢	162	62	5	28,517	18,596	9,357	16	32	16	655	▲ 535	18,780
429	岩手	盛岡東和	162	49	12	74,809	31,585	7,347	42	84	42	514	▲ 336	31,931
430	岩手	九戸	163	40	3	21,106	12,768	5,929	12	24	12	415	▲ 408	12,823
431	岩手	唐丹	162	67	18	111,447	46,236	10,127	63	125	62	708	▲ 1,044	46,150
432	岩手	小本	162	75	18	111,675	47,491	11,308	63	125	62	791	4,800	53,332
433	岩手	姉体	237	60	9	36,874	18,085	6,138	21	41	20	429	▲ 324	18,272
434	岩手	二子	706	194	78	111,006	42,656	6,690	63	124	62	468	13,995	57,368
435	岩手	水沢飯豊	168	75	12	73,031	34,557	10,895	41	82	41	762	▲ 322	35,161
436	岩手	盛岡西山	128	64	10	77,015	37,090	12,137	44	86	43	849	▲ 1,677	36,435
437	岩手	葛巻	141	70	29	208,271	79,532	12,053	118	233	116	843	▲ 657	80,185

通信用建物															
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑤その他		
		再)減価償却費相当	④利益対応税	⑤その他											
438	岩手	平館	141	49	9	65,890	29,857	8,508	37	74	37	595	▲ 429	30,171	
439	岩手	東八幡平	242	81	7	29,915	17,862	8,169	17	33	17	571	▲ 1,220	17,280	
440	岩手	大迫	142	38	8	57,277	25,036	6,478	32	64	32	453	▲ 381	25,236	
441	岩手	金ヶ崎	128	35	9	69,941	29,271	6,610	40	78	39	462	▲ 562	29,328	
442	岩手	前沢	191	62	15	81,139	34,181	7,892	46	91	45	552	▲ 666	34,249	
443	岩手	衣川	162	46	5	33,584	17,853	6,972	19	38	19	488	▲ 475	17,942	
444	岩手	花泉	236	71	15	63,443	27,852	7,296	36	71	35	510	▲ 441	28,063	
445	岩手	宮守	162	65	16	100,539	42,347	9,772	57	112	56	684	▲ 288	42,968	
446	岩手	安代	171	84	14	81,392	38,312	11,941	46	91	45	835	▲ 761	38,568	
447	岩手	田山	171	69	5	31,800	20,075	9,772	18	36	18	684	▲ 1,442	19,389	
448	岩手	湯田	144	60	23	159,338	61,842	10,216	90	178	88	715	▲ 481	62,432	
449	岩手	室根	162	74	19	115,968	48,675	11,102	66	130	64	777	▲ 572	49,140	
450	岩手	宮古新里	162	62	7	40,366	22,371	9,293	23	45	22	650	▲ 595	22,516	
451	岩手	浄法寺	168	60	7	40,380	21,791	8,708	23	45	22	609	▲ 1,264	21,226	
452	岩手	岩手大東	134	52	18	137,719	54,062	9,441	78	154	76	660	▲ 292	54,738	
453	岩手	水沢藤沢	221	50	9	41,342	18,870	5,475	23	46	23	383	▲ 325	19,020	
454	岩手	田野畑	162	66	15	95,396	40,846	9,938	54	107	53	695	▲ 379	41,376	
455	岩手	宮古川井	168	67	9	53,426	26,974	9,664	30	60	30	676	▲ 1,033	26,737	
456	岩手	甲子	162	56	8	51,996	25,287	8,440	29	58	29	590	▲ 341	25,652	
457	岩手	野田	167	115	76	456,779	164,790	16,793	258	511	254	8,688	▲ 1,743	172,758	
458	岩手	盛岡谷内	162	52	6	34,605	18,960	7,748	20	39	19	542	0	19,580	
459	岩手	沢内	172	83	20	118,656	50,222	11,777	67	133	66	824	0	51,312	
460	宮城	仙台青葉通	34,293	13,294	5,173	150,851	58,296	9,420	85	169	84	659	▲ 450	58,843	
461	宮城	仙台長町	3,738	1,377	201	53,888	26,410	8,951	30	60	30	626	▲ 900	26,256	
462	宮城	台原	2,829	1,036	178	62,979	29,305	8,900	36	70	35	623	▲ 586	29,483	
463	宮城	愛子	220	79	23	103,374	42,233	8,740	58	116	57	611	▲ 393	42,682	
464	宮城	岩切	324	182	96	296,827	109,812	13,640	168	332	165	954	▲ 834	110,597	
465	宮城	仙台高砂	858	261	72	84,053	34,636	7,403	47	94	47	518	4,337	39,679	
466	宮城	鶴ヶ谷	1,041	400	221	211,885	77,978	9,327	120	237	118	653	11,934	91,040	
467	宮城	苦竹料金	11,973	4,706	810	67,655	31,471	9,551	38	76	38	668	▲ 1,120	31,171	
468	宮城	榴ヶ岡	10,283	4,997	982	95,454	42,736	11,809	54	107	53	826	▲ 827	42,949	
469	宮城	南小泉	1,108	147	18	16,395	8,543	3,231	9	18	9	226	▲ 265	8,540	
470	宮城	荒井	1,235	572	184	149,342	59,639	11,252	84	167	83	787	10,519	71,279	
471	宮城	仙台中田	734	143	22	30,383	14,580	4,736	17	34	17	331	▲ 281	14,698	
472	宮城	西多賀	1,819	394	60	32,742	15,870	5,262	18	37	18	368	▲ 214	16,097	
473	宮城	仙台泉	1,775	718	105	59,087	28,979	9,835	33	66	33	688	▲ 979	28,820	
474	宮城	野村	1,150	357	79	68,428	29,713	7,542	39	77	38	528	▲ 907	29,488	
475	宮城	泉ヶ岳	231	107	20	84,469	38,583	11,215	48	94	47	785	▲ 1,131	38,426	
476	宮城	門脇	5,402	1,645	347	64,173	28,194	7,402	36	72	36	518	▲ 244	28,612	
477	宮城	塩釜	6,050	1,637	293	48,408	22,261	6,576	27	54	27	460	2,053	24,882	
478	宮城	古川	6,497	1,929	320	49,284	23,182	7,214	28	55	27	505	▲ 333	23,464	
479	宮城	気仙沼	4,666	1,155	197	42,207	19,689	6,014	24	47	23	421	6	20,210	
480	宮城	仙南白石	4,084	1,483	275	67,338	30,640	8,823	38	75	37	617	40	31,447	
481	宮城	名取	1,634	451	96	59,020	25,824	6,701	33	66	33	469	▲ 522	25,903	
482	宮城	岩沼桜	1,667	494	126	75,467	31,655	7,203	43	84	42	504	▲ 197	32,131	
483	宮城	仙南	3,388	1,428	239	70,530	33,095	10,243	40	79	39	717	▲ 348	33,622	
484	宮城	村田	221	82	14	63,535	29,574	8,989	36	71	35	629	▲ 380	29,965	
485	宮城	仙南船岡	322	188	35	107,771	49,103	14,186	61	120	60	992	▲ 1,650	48,686	
486	宮城	利府	221	88	23	102,661	42,987	9,725	58	115	57	680	▲ 611	43,286	
487	宮城	富谷	220	77	18	80,280	34,502	8,492	45	90	45	594	▲ 369	34,907	
488	宮城	明石交換所	261	128	35	135,233	55,735	11,919	76	151	75	2,809	▲ 1,223	57,623	
489	宮城	築館源光	3,257	933	109	33,546	17,831	6,962	19	38	19	487	▲ 1,001	17,393	
490	宮城	迫	2,106	761	231	109,500	44,260	8,782	62	122	61	614	▲ 327	44,792	
491	宮城	宮城河北	221	68	13	56,944	25,988	7,538	32	64	32	527	▲ 280	26,363	
492	宮城	矢本	376	166	29	78,273	36,063	10,703	44	88	43	749	▲ 1,629	35,358	
493	宮城	八木山	785	242	28	35,964	19,136	7,484	20	40	20	524	▲ 239	19,501	
494	宮城	多賀城	850	332	69	81,719	35,963	9,486	46	91	45	664	▲ 1,198	35,611	
495	宮城	仙台松島	640	142	21	32,470	15,904	5,383	18	36	18	377	▲ 113	16,240	
496	宮城	七ヶ浜	201	90	58	288,100	104,265	10,921	163	322	160	5,469	▲ 937	109,442	
497	宮城	栗駒	327	83	3	10,097	9,445	6,174	6	11	6	432	▲ 319	9,581	
498	宮城	折立	863	187	51	58,813	24,313	5,257	33	66	33	368	▲ 193	24,620	
499	宮城	三本木	142	60	11	79,950	36,121	10,217	45	89	44	715	▲ 1,447	35,567	
500	宮城	仙台中山	1,140	332	53	46,501	22,142	7,075	26	52	26	495	▲ 117	22,624	

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
501	宮城	大衡	1,976	525	84	42,621	20,267	6,457	24	48	24	452	1,594	22,409
502	宮城	中新田	244	64	16	64,654	27,336	6,388	37	72	36	447	▲302	27,626
503	宮城	亘理	207	69	17	81,665	34,556	8,097	46	91	45	566	▲949	34,355
504	宮城	石越	162	52	3	16,062	12,996	7,792	9	18	9	545	▲389	13,188
505	宮城	歌津	167	124	79	472,201	170,979	17,986	267	528	262	9,305	▲1,678	179,663
506	宮城	角田	242	120	36	147,051	59,692	12,047	83	164	82	843	▲565	60,299
507	宮城	鹿島台	220	51	6	28,572	14,864	5,606	16	32	16	392	▲333	14,987
508	宮城	生出	225	74	9	38,262	20,415	8,018	22	43	21	561	▲517	20,545
509	宮城	仙台今泉	189	60	9	45,274	22,344	7,675	26	51	25	537	▲445	22,538
510	宮城	仙南槻木	190	58	10	53,096	24,649	7,446	30	59	29	521	▲356	24,932
511	宮城	第2高館	275	140	43	157,761	63,495	12,381	89	176	88	3,123	▲1,379	65,592
512	宮城	古川中田	221	63	7	33,343	17,761	6,958	19	37	19	487	▲538	17,785
513	宮城	古川南郷	127	47	7	53,145	26,134	8,915	30	59	30	624	▲1,100	25,777
514	宮城	若柳	206	64	18	86,099	35,479	7,583	49	96	48	530	▲404	35,798
515	宮城	渡波	302	164	105	348,481	126,075	13,168	197	390	194	6,812	▲1,361	132,307
516	宮城	西古川	142	59	15	104,438	43,864	10,026	59	117	58	701	▲1,001	43,798
517	宮城	石巻階上	128	36	5	42,048	20,515	6,892	24	47	23	482	▲453	20,638
518	宮城	関上	198	159	134	674,593	238,127	19,559	381	754	375	11,415	▲1,450	249,602
519	宮城	丸森	159	71	20	124,125	51,134	10,917	70	139	69	764	17,391	69,567
520	宮城	坂元	127	48	5	38,722	21,733	9,187	22	43	22	643	▲713	21,750
521	宮城	山下	616	160	23	36,786	18,231	6,312	21	41	20	442	▲924	17,831
522	宮城	大郷	161	42	2	13,818	10,847	6,370	8	15	8	446	▲537	10,787
523	宮城	古川小野田	225	88	19	83,943	36,759	9,561	47	94	47	669	▲499	37,117
524	宮城	古川松山	162	82	21	130,973	54,760	12,325	74	146	73	862	▲779	55,136
525	宮城	岩出山	190	42	5	26,292	13,919	5,400	15	29	15	378	▲239	14,117
526	宮城	涌谷	220	73	12	56,652	26,410	8,055	32	63	31	564	▲604	26,496
527	宮城	籠岳	161	75	16	98,986	43,344	11,273	56	111	55	789	▲803	43,552
528	宮城	田尻	225	46	3	14,805	9,788	4,991	8	17	8	349	▲346	9,824
529	宮城	小牛田	1,676	527	46	27,445	16,529	7,637	16	31	15	534	▲919	16,206
530	宮城	北浦駅前	162	82	22	135,855	56,276	12,260	77	152	75	858	▲623	56,815
531	宮城	寺崎	364	67	7	19,999	10,942	4,463	11	22	11	312	▲194	11,104
532	宮城	女川	268	145	96	359,680	129,660	13,124	203	402	200	6,789	▲1,133	136,121
533	宮城	志津川	201	104	68	341,047	123,065	12,566	193	381	189	6,501	▲1,127	129,202
534	宮城	本吉	128	34	5	38,065	18,851	6,518	22	43	21	456	▲654	18,739
535	宮城	唐桑	167	101	65	391,531	141,515	14,659	221	438	217	7,584	▲1,412	148,563
536	宮城	荒谷	162	76	17	107,318	46,156	11,385	61	120	60	796	▲571	46,622
537	宮城	芋沢	132	63	9	65,178	32,689	11,571	37	73	36	809	▲1,522	32,122
538	宮城	円田	128	45	8	62,883	28,953	8,578	36	70	35	600	▲1,111	28,583
539	宮城	色麻	162	89	25	152,378	62,680	13,310	86	170	85	931	▲1,144	62,808
540	宮城	古川鳴子	248	86	12	49,740	24,592	8,476	28	56	28	593	▲374	24,923
541	宮城	一迫	162	67	16	98,642	42,006	10,046	56	110	55	703	▲523	42,407
542	宮城	登米	128	89	35	272,621	105,289	16,960	154	305	151	1,186	63,086	170,171
543	宮城	古川南方	162	83	21	127,176	53,666	12,462	72	142	71	872	▲1,144	53,679
544	宮城	広淵	162	55	3	17,138	13,768	8,216	10	19	10	575	▲514	13,868
545	宮城	野蒜	194	136	112	578,406	204,484	17,080	327	647	321	9,968	▲1,688	214,059
546	宮城	遠刈田	162	56	2	12,269	12,397	8,422	7	14	7	589	▲394	12,620
547	宮城	高清水	162	39	2	13,974	10,363	5,836	8	16	8	408	▲575	10,228
548	宮城	金成	161	56	9	52,898	25,548	8,409	30	59	29	588	▲889	25,365
549	宮城	仙南北郷	162	66	7	45,746	24,780	9,958	26	51	25	697	▲620	24,959
550	宮城	古川宮崎	162	67	17	103,633	43,594	10,017	59	116	58	701	▲596	43,932
551	宮城	瀬峰	162	62	15	95,504	40,286	9,343	54	107	53	654	▲519	40,635
552	宮城	鷺沢	162	70	17	106,424	45,077	10,596	60	119	59	741	▲546	45,510
553	宮城	米谷	128	51	11	86,420	37,628	9,628	49	97	48	674	▲1,012	37,484
554	宮城	宮城河南	128	33	3	24,298	14,084	6,212	14	27	13	435	▲601	13,972
555	宮城	鳴瀬	128	51	8	60,640	29,392	9,745	34	68	34	682	5	30,215
556	宮城	作並	57	26	5	89,221	39,694	10,786	50	100	50	755	▲835	39,814
557	宮城	仙南川崎	162	46	7	44,837	21,489	6,962	25	50	25	487	▲699	21,377
558	宮城	仙南大内	162	58	8	48,980	24,583	8,714	28	55	27	610	▲607	24,696
559	宮城	牡鹿	167	90	59	354,896	128,146	13,159	201	397	197	6,808	▲1,142	134,607
560	宮城	石巻津山	162	92	23	139,285	58,897	13,769	79	156	77	963	▲691	59,481
561	宮城	古川新田	162	48	5	32,001	17,560	7,191	18	36	18	503	▲641	17,494
562	宮城	古川米山	220	51	4	20,135	12,176	5,652	11	23	11	395	▲520	12,096
563	宮城	石巻雄勝	167	93	63	377,401	135,864	13,585	213	422	210	7,028	▲1,083	142,654

通信用建物															
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑤その他		
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他				
564	宮城	石巻大島	128	38	3	26,360	15,798	7,258	15	29	15	508	▲ 511	15,854	
565	宮城	宮城北上	167	103	68	408,167	147,249	15,003	231	456	227	7,762	▲ 1,524	154,401	
566	秋田	新棟秋田	13,385	4,016	811	60,566	26,914	7,291	34	68	34	510	▲ 4,330	23,230	
567	秋田	秋田大町	2,849	1,166	142	49,780	26,078	9,949	28	56	28	696	▲ 412	26,474	
568	秋田	土崎	2,598	605	146	56,111	23,835	5,655	32	63	31	396	▲ 336	24,021	
569	秋田	秋田仁井田	641	239	23	36,528	20,905	9,069	21	41	20	634	▲ 136	21,485	
570	秋田	能代	5,025	1,046	213	42,480	18,824	5,060	24	47	24	354	▲ 301	18,972	
571	秋田	東能代	224	84	8	36,761	20,972	9,061	21	41	20	634	▲ 271	21,417	
572	秋田	横手	5,058	1,532	269	53,267	24,621	7,362	30	60	30	515	▲ 125	25,131	
573	秋田	秋田大館	6,328	1,646	196	31,019	16,370	6,320	18	35	17	442	▲ 371	16,511	
574	秋田	十二所	171	43	5	31,834	16,361	6,047	18	36	18	423	▲ 353	16,503	
575	秋田	秋田本荘	3,384	1,024	247	72,876	30,969	7,357	41	81	40	515	▲ 268	31,378	
576	秋田	男鹿	3,047	670	94	30,785	15,317	5,342	17	34	17	374	▲ 204	15,555	
577	秋田	秋田湯沢	1,860	403	93	49,866	21,425	5,269	28	56	28	369	▲ 299	21,607	
578	秋田	大曲	3,240	1,141	206	63,476	29,123	8,557	36	71	35	599	▲ 456	29,408	
579	秋田	鹿角	3,292	722	90	27,494	14,236	5,328	16	31	15	373	▲ 282	14,389	
580	秋田	大館鷹巣	3,075	780	125	40,520	19,293	6,165	23	45	23	431	▲ 367	19,448	
581	秋田	五城目	929	307	59	63,048	28,473	8,045	36	70	35	563	▲ 237	28,940	
582	秋田	秋田追分	205	60	11	53,404	24,453	7,150	30	60	30	500	▲ 339	24,734	
583	秋田	天王	205	71	26	126,391	49,379	8,429	71	141	70	590	▲ 129	50,122	
584	秋田	秋田大湯	264	98	17	65,014	30,065	9,000	37	73	36	630	▲ 1,118	29,723	
585	秋田	仁賀保	135	44	3	23,425	15,577	7,987	13	26	13	559	▲ 470	15,718	
586	秋田	象潟	190	51	3	15,998	11,673	6,489	9	18	9	454	▲ 429	11,734	
587	秋田	横手神岡	142	36	6	43,731	20,356	6,187	25	49	24	433	▲ 489	20,398	
588	秋田	角館	2,262	746	175	77,537	33,139	8,017	44	87	43	561	▲ 266	33,608	
589	秋田	西馬音内	459	92	10	22,026	12,035	4,898	12	25	12	343	▲ 184	12,243	
590	秋田	東成瀬	171	81	20	116,817	49,373	11,524	66	131	65	806	▲ 513	49,928	
591	秋田	外旭川	906	223	23	25,632	14,284	5,980	14	29	14	418	▲ 794	13,965	
592	秋田	釈迦内	248	72	8	31,180	17,200	7,097	18	35	17	497	▲ 379	17,388	
593	秋田	太平	168	58	7	39,865	21,360	8,444	23	45	22	591	▲ 449	21,592	
594	秋田	下浜	162	52	6	38,839	20,357	7,773	22	43	22	544	▲ 444	20,544	
595	秋田	角間川	168	73	10	58,676	29,645	10,634	33	66	33	744	▲ 1,610	28,911	
596	秋田	内小友	168	68	12	73,294	33,620	9,873	41	82	41	691	▲ 1,374	33,101	
597	秋田	比内	348	84	21	59,083	25,033	5,890	33	66	33	412	▲ 363	25,214	
598	秋田	合川	142	44	10	67,797	29,441	7,475	38	76	38	523	▲ 449	29,667	
599	秋田	八郎潟	198	74	20	101,591	42,036	9,120	57	114	56	638	▲ 278	42,623	
600	秋田	横手六郷	326	74	7	22,616	12,844	5,517	13	25	13	386	▲ 160	13,121	
601	秋田	森岳	198	67	8	38,902	20,782	8,178	22	43	22	572	▲ 503	20,938	
602	秋田	由利	162	57	4	27,112	17,270	8,486	15	30	15	594	▲ 670	17,254	
603	秋田	稲川	142	57	18	124,908	50,176	9,706	71	140	69	679	▲ 130	51,005	
604	秋田	横手雄勝	135	42	5	39,885	20,443	7,520	23	45	22	526	▲ 544	20,515	
605	秋田	八竜	141	29	4	29,672	14,673	5,059	17	33	16	354	▲ 309	14,784	
606	秋田	琴丘	142	28	3	19,364	11,127	4,853	11	22	11	340	▲ 293	11,218	
607	秋田	刈和野	135	45	7	54,039	25,637	8,129	31	60	30	569	▲ 450	25,877	
608	秋田	中仙	142	35	6	44,115	20,355	6,061	25	49	24	424	▲ 368	20,509	
609	秋田	小坂	248	60	7	29,136	15,338	5,898	16	33	16	413	▲ 240	15,576	
610	秋田	東由利	172	59	3	19,021	14,467	8,304	11	21	11	581	▲ 380	14,711	
611	秋田	秋田太田	171	66	7	41,082	22,673	9,363	23	46	23	655	▲ 484	22,936	
612	秋田	千畑	171	53	7	40,290	20,504	7,450	23	45	22	521	▲ 463	20,652	
613	秋田	秋田井川	162	70	7	43,221	24,463	10,459	24	48	24	732	▲ 361	24,930	
614	秋田	飯田川	601	120	17	28,404	14,057	4,854	16	32	16	340	▲ 189	14,272	
615	秋田	若美	142	36	5	35,594	17,648	6,115	20	40	20	428	▲ 400	17,756	
616	秋田	二ツ井	484	139	15	30,468	16,868	6,997	17	34	17	489	▲ 901	16,524	
617	秋田	花岡	141	37	5	33,553	17,255	6,384	19	38	19	447	▲ 400	17,378	
618	秋田	雄和	142	44	12	81,324	33,871	7,522	46	91	45	526	554	35,133	
619	秋田	上小阿仁	171	65	6	35,742	20,768	9,187	20	40	20	643	▲ 340	21,151	
620	秋田	八森	162	54	8	52,252	25,052	8,122	30	58	29	568	▲ 514	25,223	
621	秋田	沢目	162	54	9	55,057	25,899	8,060	31	62	31	564	▲ 408	26,179	
622	秋田	田沢湖	197	60	9	45,583	22,107	7,338	26	51	25	513	▲ 419	22,303	
623	秋田	米内沢	364	67	10	27,536	13,392	4,470	16	31	15	313	▲ 124	13,643	
624	秋田	秋田船越	142	44	4	30,179	17,324	7,546	17	34	17	528	▲ 388	17,532	
625	秋田	秋田河辺	130	42	2	13,788	12,320	7,853	8	15	8	549	▲ 404	12,496	
626	秋田	矢島	221	65	12	54,305	24,757	7,162	31	61	30	501	▲ 171	25,209	

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV.料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
627	秋田	秋田北浦	134	57	17	126,615	51,344	10,321	72	142	70	722	▲946	51,404
628	秋田	金浦	162	60	5	33,687	19,895	8,980	19	38	19	628	▲450	20,149
629	秋田	八幡平	142	41	7	52,834	24,203	7,084	30	59	29	496	▲552	24,265
630	秋田	阿仁	171	62	4	23,153	16,391	8,889	13	26	13	622	▲359	16,706
631	秋田	横手神代	171	71	11	63,578	30,618	10,019	36	71	35	701	▲623	30,838
632	秋田	秋田脇本	142	47	7	49,464	24,151	8,125	28	55	27	568	▲550	24,279
633	秋田	由利院内	264	106	13	49,635	25,812	9,730	28	55	28	681	▲1,362	25,242
634	秋田	平鹿	326	64	6	18,091	10,625	4,763	10	20	10	333	▲227	10,771
635	秋田	雄物川	159	40	4	27,683	15,115	6,145	16	31	15	430	▲416	15,191
636	秋田	西目	162	47	5	33,575	17,998	7,120	19	38	19	498	▲343	18,229
637	秋田	増田	133	39	7	52,275	24,052	7,114	30	58	29	498	▲524	24,143
638	秋田	横手大森	142	45	10	73,123	31,398	7,706	41	82	41	539	▲396	31,705
639	秋田	秋田大内	162	59	6	39,318	21,604	8,865	22	44	22	620	▲513	21,799
640	秋田	秋田鳥海	168	69	4	20,919	16,747	9,969	12	23	12	697	▲403	17,088
641	秋田	西明寺	168	66	6	37,946	21,837	9,542	21	42	21	668	▲472	22,117
642	秋田	横手山内	171	66	7	42,365	23,140	9,414	24	47	24	659	▲469	23,425
643	秋田	須川	171	73	13	77,100	35,380	10,400	44	86	43	728	▲406	35,875
644	秋田	横手十文字	348	67	5	13,195	8,935	4,659	7	15	7	326	▲139	9,151
645	秋田	横手金沢	168	65	4	26,268	17,901	9,390	15	29	15	657	▲619	17,998
646	秋田	大館大湯	141	41	7	49,377	23,100	7,102	28	55	27	497	▲528	23,179
647	秋田	十和田南	198	58	6	30,738	17,094	7,135	17	34	17	499	▲261	17,400
648	秋田	早口	142	34	4	30,605	15,695	5,779	17	34	17	404	▲385	15,782
649	秋田	秋田道川	162	61	6	39,318	21,948	9,209	22	44	22	644	▲366	22,314
650	秋田	秋田協和	168	75	14	81,224	37,217	10,900	46	91	45	763	▲716	37,446
651	秋田	横手仙北	171	47	4	22,305	13,856	6,629	13	25	12	464	▲424	13,946
652	秋田	後三年	168	68	8	50,194	26,178	9,915	28	56	28	694	▲651	26,333
653	秋田	五里合	162	66	5	32,172	20,354	9,930	18	36	18	695	▲371	20,750
654	秋田	藤里	171	69	13	77,652	34,938	9,779	44	87	43	684	▲465	35,331
655	秋田	大雄	168	60	5	29,300	18,203	8,710	17	33	16	609	▲295	18,583
656	秋田	外小友	168	63	7	39,707	21,925	9,060	22	44	22	634	▲374	22,273
657	山形	山形	6,188	2,504	620	100,121	42,274	9,835	57	112	56	688	10,158	53,345
658	山形	山形金井	230	63	10	42,531	20,417	6,637	24	48	24	464	▲186	20,791
659	山形	山形十文字	229	56	5	22,805	13,342	5,953	13	25	13	416	▲201	13,608
660	山形	今塚	1,138	461	176	154,685	59,972	9,854	87	173	86	689	▲517	60,490
661	山形	あかねヶ丘	3,495	1,546	315	90,108	39,947	10,752	51	101	50	752	▲385	40,516
662	山形	米沢	4,987	1,473	273	54,662	24,885	7,175	31	61	30	502	▲594	24,915
663	山形	米沢窪田	248	62	8	31,643	16,286	6,034	18	35	18	422	▲355	16,424
664	山形	八幡原	183	99	27	146,853	60,705	13,125	83	164	82	918	▲1,611	60,341
665	山形	鶴岡	6,301	1,810	335	53,169	24,205	6,979	30	59	30	488	706	25,518
666	山形	酒田2	5,318	1,806	222	41,798	21,795	8,253	24	47	23	577	▲278	22,188
667	山形	酒田緑ヶ丘	653	165	23	34,486	17,297	6,123	19	39	19	428	▲793	17,009
668	山形	酒田高砂	3,523	922	93	26,333	14,894	6,362	15	29	15	445	▲873	14,525
669	山形	新庄	4,011	995	136	33,804	16,983	6,030	19	38	19	422	▲588	16,893
670	山形	寒河江	2,800	971	257	91,635	38,120	8,430	52	102	51	590	▲387	38,528
671	山形	山形上山	2,048	555	82	40,043	19,566	6,592	23	45	22	461	488	20,605
672	山形	村山	2,925	1,093	282	96,395	40,307	9,076	54	108	54	635	18,241	59,399
673	山形	長井	1,795	443	74	41,290	19,376	5,998	23	46	23	420	▲722	19,166
674	山形	天童	1,503	423	88	58,594	25,830	6,845	33	66	33	479	▲292	26,149
675	山形	高嶺	225	49	1	4,359	6,705	5,293	2	5	2	370	▲93	6,991
676	山形	神町	190	49	5	26,700	14,923	6,272	15	30	15	439	78	15,500
677	山形	東根	1,332	270	61	45,905	19,792	4,919	26	51	25	344	▲213	20,025
678	山形	尾花沢	190	62	18	96,739	39,227	7,884	55	108	54	552	▲8	39,988
679	山形	南陽	1,949	607	87	44,404	21,948	7,561	25	50	25	529	▲113	22,464
680	山形	河北	417	115	10	24,776	14,695	6,667	14	28	14	466	▲972	14,245
681	山形	山形朝日	342	74	29	83,853	32,446	5,278	47	94	47	369	277	33,280
682	山形	白鷹	539	119	11	20,171	11,887	5,352	11	23	11	374	▲151	12,155
683	山形	余目	220	64	17	79,145	32,753	7,110	45	88	44	497	22,107	55,534
684	山形	藤島	204	66	14	68,474	30,034	7,849	39	77	38	549	37	30,774
685	山形	酒田三川	134	50	21	157,786	60,188	9,066	89	176	88	634	325	61,500
686	山形	温海	1,364	465	69	50,298	24,579	8,283	28	56	28	579	▲925	24,345
687	山形	山形小国	591	197	42	71,192	31,149	8,083	40	80	40	565	1,301	33,175
688	山形	庄内朝日機械	171	71	11	63,460	30,735	10,174	36	71	35	712	74	31,663
689	山形	山形川西	1,184	379	83	69,715	30,359	7,772	39	78	39	544	▲181	30,878

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
690	山形	酒田水沢	168	61	9	52,461	25,827	8,830	30	59	29	618	▲ 844	25,719
691	山形	袖浦	162	52	7	45,162	22,478	7,846	26	50	25	549	▲ 298	22,830
692	山形	山形大江	284	86	15	54,167	24,871	7,321	31	61	30	512	▲ 3	25,502
693	山形	山辺	189	55	9	45,745	21,852	7,031	26	51	25	492	▲ 50	22,396
694	山形	山形中山	135	45	14	104,658	41,999	8,090	59	117	58	566	158	42,957
695	山形	南原	248	72	9	35,393	18,575	7,107	20	40	20	497	▲ 394	18,758
696	山形	宮内	958	226	40	41,912	19,305	5,725	24	47	23	401	▲ 134	19,666
697	山形	高畠	514	98	20	38,645	17,172	4,651	22	43	21	325	▲ 252	17,331
698	山形	櫛引	205	55	7	35,417	17,957	6,482	20	40	20	453	▲ 496	17,994
699	山形	白岩	224	67	5	21,446	14,228	7,280	12	24	12	509	▲ 118	14,667
700	山形	山形西川	198	60	9	47,868	22,875	7,365	27	54	27	515	▲ 705	22,793
701	山形	糠野目	142	51	15	103,924	42,403	8,731	59	116	58	611	▲ 1,030	42,217
702	山形	米沢飯豊	142	48	16	115,054	45,523	8,245	65	129	64	577	▲ 430	45,928
703	山形	酒田羽黒	141	51	13	91,545	38,490	8,830	52	102	51	618	▲ 407	38,906
704	山形	本道寺	72	53	8	106,566	52,408	17,880	60	119	59	1,251	▲ 1,689	52,208
705	山形	山形平田	348	70	13	37,494	17,056	4,908	21	42	21	343	▲ 290	17,193
706	山形	酒田立川	141	44	6	41,894	21,077	7,503	24	47	23	525	72	21,768
707	山形	酒田松山	141	40	8	56,954	25,334	6,881	32	64	32	481	203	26,146
708	山形	酒田三瀬	128	37	6	44,067	21,276	6,998	25	49	24	490	▲ 89	21,775
709	山形	山形金山	141	43	14	100,553	39,986	7,407	57	112	56	518	▲ 300	40,429
710	山形	真室川	203	62	8	41,576	20,906	7,436	23	46	23	520	▲ 1,020	20,498
711	山形	中和田	162	47	2	13,870	11,592	7,098	8	16	8	497	▲ 723	11,398
712	山形	鼠ヶ関	161	56	12	73,313	32,138	8,385	41	82	41	587	▲ 185	32,704
713	山形	蔵王	176	79	21	119,393	49,556	10,872	67	133	66	761	▲ 602	49,981
714	山形	酒田大山	348	59	6	18,535	10,102	4,097	10	21	10	287	▲ 289	10,141
715	山形	湯野浜	128	105	43	337,713	129,325	19,906	191	378	188	1,393	▲ 1,766	129,709
716	山形	本楯	141	44	7	51,268	24,199	7,588	29	57	28	531	95	24,939
717	山形	泉田	171	66	7	40,504	22,506	9,383	23	45	22	656	▲ 378	22,874
718	山形	村山大久保	142	39	7	49,819	22,755	6,614	28	56	28	463	263	23,593
719	山形	山形白鳥	142	47	16	111,206	44,089	8,058	63	124	62	564	18,544	63,446
720	山形	山形東郷	131	61	10	76,712	36,233	11,378	43	86	43	796	▲ 894	36,307
721	山形	福原	168	58	9	52,539	25,424	8,401	30	59	29	588	▲ 836	25,294
722	山形	大石田	134	44	11	81,290	34,410	8,072	46	91	45	565	237	35,394
723	山形	鮭川	182	62	8	45,412	22,969	8,256	26	51	25	578	▲ 369	23,280
724	山形	古口	171	54	8	47,650	23,101	7,662	27	53	26	536	▲ 383	23,360
725	山形	遊佐	477	129	8	17,587	12,282	6,584	10	20	10	461	▲ 512	12,271
726	山形	吹浦	135	41	8	60,914	27,095	7,359	34	68	34	515	▲ 560	27,186
727	山形	酒田八幡	134	38	7	54,637	24,612	6,909	31	61	30	483	143	25,360
728	山形	舟形	171	66	13	75,379	33,867	9,444	43	84	42	661	▲ 327	34,370
729	山形	須田板	168	67	7	39,341	22,452	9,706	22	44	22	679	▲ 129	23,090
730	山形	山形玉野	171	59	7	41,920	21,999	8,417	24	47	23	589	159	22,841
731	山形	清水	171	69	8	49,576	25,856	9,793	28	55	28	685	▲ 421	26,231
732	福島	福島	4,997	2,302	509	101,926	44,218	11,194	58	114	57	783	▲ 601	44,629
733	福島	福島清水	1,057	288	47	44,300	20,982	6,629	25	50	25	464	351	21,897
734	福島	福島佐倉	221	48	8	35,388	16,752	5,286	20	40	20	370	▲ 265	16,937
735	福島	瀬上	894	162	25	28,048	13,480	4,392	16	31	16	307	▲ 137	13,713
736	福島	福島大森	1,086	305	97	89,017	35,658	6,816	50	100	49	477	▲ 443	35,891
737	福島	蓬萊	766	238	50	64,962	28,609	7,561	37	73	36	529	9,402	38,686
738	福島	飯坂	1,024	329	49	47,691	23,267	7,815	27	53	26	547	▲ 943	22,977
739	福島	福島花園	7,180	2,443	516	71,860	31,552	8,269	41	80	40	579	▲ 398	31,894
740	福島	会津若松	8,023	2,681	380	47,343	23,457	8,118	27	53	26	568	246	24,377

No.	行政区 域	通信用建物名	利用 可能 面積(m ²)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1m ² あたり (円/m ²)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)
							再)減価償 却費相当	④利益 対応税			⑤その他			
741	福島	東栄町分局	2,365	598	85	35,838	17,756	6,145	20	40	20	430	▲ 487	17,779
742	福島	福島郡山	13,085	4,696	687	52,535	25,743	8,722	30	59	29	610	▲ 574	25,897
743	福島	郡山芳賀	1,273	399	85	66,383	29,127	7,619	38	74	37	533	▲ 258	29,551
744	福島	笹川	1,080	288	49	45,476	21,213	6,479	26	51	25	453	▲ 127	21,641
745	福島	日和田	197	78	11	56,900	28,015	9,579	32	64	32	670	▲ 886	27,927
746	福島	喜久田	190	62	14	71,559	31,058	7,873	40	80	40	551	▲ 740	31,029
747	福島	大槻	863	280	64	74,161	31,916	7,888	42	83	41	552	▲ 110	32,524
748	福島	郡山守山	128	48	12	95,623	40,128	9,146	54	107	53	640	▲ 1,192	39,790
749	福島	磐梯熱海	141	63	22	156,897	61,738	10,903	89	175	87	763	▲ 258	62,594
750	福島	いわき	8,761	3,124	482	55,040	26,499	8,666	31	62	31	606	▲ 688	26,541
751	福島	小名浜	1,587	530	91	57,369	26,710	8,122	32	64	32	568	▲ 593	26,813
752	福島	勿来	1,181	370	81	68,839	29,914	7,610	39	77	38	532	▲ 242	30,358
753	福島	内郷	789	120	24	30,725	13,642	3,687	17	34	17	258	▲ 187	13,781
754	福島	好間	220	62	16	72,186	30,251	6,863	41	81	40	480	▲ 504	30,389
755	福島	草野	243	64	4	17,301	11,997	6,392	10	19	10	447	▲ 249	12,234
756	福島	いわき常磐	720	134	31	42,594	18,317	4,516	24	48	24	316	▲ 380	18,349
757	福島	四倉	220	68	18	81,673	34,007	7,545	46	91	45	528	▲ 395	34,322
758	福島	いわき若葉台	4,105	1,256	291	70,894	30,405	7,436	40	79	39	520	▲ 819	30,264
759	福島	いわき泉	263	96	34	129,928	50,969	8,872	73	145	72	621	▲ 396	51,484
760	福島	いわき玉川	480	105	14	28,948	14,682	5,302	16	32	16	371	2,173	17,290
761	福島	いわき窪田	862	269	60	69,799	30,205	7,590	39	78	39	531	▲ 779	30,113
762	福島	白河	4,454	1,447	266	59,752	27,252	7,892	34	67	33	552	▲ 394	27,544
763	福島	福島原町	3,672	1,055	124	33,647	17,881	6,979	19	38	19	488	▲ 532	17,913
764	福島	郡山須賀川	2,696	1,186	206	76,216	35,380	10,687	43	85	42	748	▲ 1,351	34,947
765	福島	喜多方	4,678	1,143	152	32,586	16,493	5,935	18	36	18	415	▲ 192	16,788
766	福島	福島相馬	2,321	538	123	53,100	22,839	5,634	30	59	29	394	▲ 85	23,266
767	福島	二本松	3,884	1,019	224	57,580	25,028	6,373	33	64	32	446	3,319	28,922
768	福島	福島藤田	190	50	9	49,878	22,493	6,333	28	56	28	443	▲ 540	22,508
769	福島	二本松本宮	1,764	472	99	55,867	24,609	6,508	32	62	31	455	▲ 354	24,835
770	福島	田島	2,246	672	84	37,323	19,357	7,264	21	42	21	508	▲ 267	19,682
771	福島	猪苗代	324	98	27	83,946	34,562	7,364	47	94	47	515	▲ 508	34,757
772	福島	会津若松坂下	300	90	12	40,769	20,478	7,269	23	46	23	509	▲ 337	20,742
773	福島	郡山西郷	896	291	26	28,837	17,238	7,894	16	32	16	552	▲ 1,040	16,814
774	福島	郡山石川	2,502	809	139	55,401	25,804	7,854	31	62	31	549	▲ 319	26,158
775	福島	三春	2,542	631	91	35,669	17,586	6,029	20	40	20	422	120	18,208
776	福島	磐城富岡	2,697	682	105	38,920	18,750	6,140	22	44	22	430	▲ 227	19,041
777	福島	浪江	232	62	8	34,269	17,561	6,458	19	38	19	452	▲ 442	17,647
778	福島	会津山口	1,093	345	80	72,959	31,303	7,664	41	82	41	536	147	32,150
779	福島	会津若松広田	135	46	17	125,366	48,968	8,350	71	140	70	584	21,423	71,256
780	福島	福島梁川	190	64	10	51,877	25,014	8,206	29	58	29	574	▲ 626	25,078
781	福島	保原	1,618	409	55	33,691	17,057	6,141	19	38	19	430	1,741	19,304
782	福島	江名	190	58	10	52,787	24,525	7,422	30	59	29	519	▲ 661	24,501
783	福島	福島川俣	237	74	21	90,302	36,851	7,593	51	101	50	531	▲ 560	37,024
784	福島	塙	459	125	13	28,560	15,859	6,606	16	32	16	462	▲ 932	15,453
785	福島	新地	162	66	11	66,793	31,496	9,855	38	75	37	689	▲ 726	31,609
786	福島	小高	190	59	12	64,365	28,393	7,538	36	72	36	527	▲ 511	28,553
787	福島	福島伊達	128	40	11	84,742	35,012	7,556	48	95	47	529	▲ 519	35,212
788	福島	桑折	220	56	8	38,428	18,674	6,223	22	43	21	435	▲ 550	18,645
789	福島	福島松川	221	58	10	44,866	20,906	6,370	25	50	25	446	▲ 488	20,964
790	福島	鏡石	219	45	4	18,107	10,824	4,958	10	20	10	347	▲ 305	10,906
791	福島	塩川	168	70	7	43,304	24,206	10,175	24	48	24	712	▲ 1,450	23,564
792	福島	棚倉	237	59	4	16,363	11,380	6,079	9	18	9	425	▲ 386	11,455
793	福島	郡山浅川	161	106	57	355,205	131,036	15,950	201	397	197	1,116	▲ 590	132,357
794	福島	福島鹿島	190	56	15	81,627	33,561	7,114	46	91	45	498	▲ 498	33,743
795	福島	柳津	1,566	446	97	61,891	26,971	6,919	35	69	34	484	▲ 685	26,908
796	福島	飯野	128	38	9	68,379	29,388	7,233	39	76	38	506	▲ 650	29,397
797	福島	磐梯	171	73	11	63,537	30,958	10,372	36	71	35	726	▲ 269	31,557
798	福島	霊山	128	57	19	151,385	59,901	10,852	86	169	84	759	▲ 1,064	59,935
799	福島	橋本	2,007	597	93	46,088	22,162	7,230	26	52	26	506	▲ 803	21,969
800	福島	泉崎	162	68	8	51,326	26,835	10,206	29	57	29	714	▲ 665	26,999
801	福島	大玉	162	56	8	47,360	23,729	8,384	27	53	26	587	▲ 409	24,013
802	福島	大林	405	133	15	37,728	20,191	7,967	21	42	21	557	▲ 1,088	19,744
803	福島	表郷	162	54	10	62,414	28,317	8,095	35	70	35	566	▲ 639	28,384

通信用建物														
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
		再)減価償却費相当		④利益 対応税	⑤その他									
804	福島	郡山中島	162	65	10	64,214	30,548	9,742	36	72	36	682	▲ 579	30,795
805	福島	湖南	171	70	10	55,549	27,990	9,992	31	62	31	699	▲ 432	28,381
806	福島	白沢	162	57	7	41,171	21,935	8,596	23	46	23	601	▲ 342	22,286
807	福島	多田野	161	46	4	22,773	14,277	6,899	13	25	13	483	▲ 668	14,143
808	福島	古殿	128	39	5	41,695	20,831	7,322	24	47	23	512	▲ 746	20,691
809	福島	西会津	171	44	7	38,299	18,639	6,230	22	43	21	436	▲ 279	18,882
810	福島	北会津	171	46	4	21,907	13,604	6,506	12	24	12	455	▲ 321	13,786
811	福島	新鶴	168	69	9	54,290	27,566	9,976	31	61	30	698	▲ 426	27,960
812	福島	いわき広野	162	45	4	24,451	14,756	6,834	14	27	14	478	▲ 449	14,840
813	福島	久ノ浜	164	129	100	608,714	216,320	19,097	344	681	338	10,512	▲ 1,430	226,765
814	福島	船引	327	99	30	92,165	37,257	7,395	52	103	51	517	▲ 417	37,563
815	福島	鮫川	161	65	8	46,613	24,839	9,737	26	52	26	681	▲ 1,086	24,538
816	福島	福島東和	162	66	10	59,049	29,126	9,994	33	66	33	699	▲ 426	29,531
817	福島	郡山岩瀬	168	60	4	25,282	16,793	8,602	14	28	14	602	▲ 1,228	16,223
818	福島	川桁	171	58	10	59,451	27,526	8,263	34	66	33	578	▲ 286	27,951
819	福島	柳橋	161	62	7	43,934	23,556	9,322	25	49	24	652	▲ 532	23,774
820	福島	岩代	162	42	3	20,336	12,863	6,274	11	23	11	439	▲ 600	12,747
821	福島	郡山長沼	168	62	6	34,628	20,208	8,989	20	39	19	629	▲ 1,134	19,781
822	福島	会津若松下郷	171	49	4	24,591	14,891	6,924	14	27	14	484	▲ 264	15,166
823	福島	熱塩	168	71	12	70,183	32,989	10,250	40	78	39	717	▲ 544	33,319
824	福島	山都	171	44	5	26,656	14,828	6,192	15	30	15	433	▲ 377	14,944
825	福島	郡山東	162	55	4	23,649	15,951	8,288	13	26	13	580	▲ 568	16,015
826	福島	大信	162	66	9	56,313	28,183	9,938	32	63	31	695	▲ 432	28,572
827	福島	都路	162	60	9	52,614	26,129	9,082	30	59	29	635	▲ 473	26,409
828	福島	常葉	162	59	15	94,345	39,485	8,918	53	105	52	624	▲ 591	39,728
829	福島	櫛葉	162	62	24	149,895	57,846	9,280	85	168	83	649	39,495	98,326
830	福島	庭坂	221	57	10	44,103	20,573	6,283	25	49	24	440	▲ 286	20,825
831	福島	沼之内	128	43	10	77,727	33,291	8,107	44	87	43	567	▲ 929	33,103
832	福島	いわき小川	162	47	5	33,954	18,041	7,039	19	38	19	492	▲ 622	17,987
833	福島	上遠野	162	54	4	27,728	17,036	8,052	16	31	15	563	▲ 365	17,296
834	福島	小作田	162	61	20	123,424	49,148	9,159	70	138	69	641	35,979	86,045
835	福島	原釜	132	42	7	50,089	24,014	7,786	28	56	28	545	▲ 383	24,288
836	福島	裏磐梯	168	72	13	80,444	36,546	10,482	45	90	45	733	▲ 1,347	36,112
837	福島	会津高田	240	88	20	83,301	35,873	8,884	47	93	46	621	▲ 394	36,286
838	福島	会津本郷	142	30	3	23,532	12,807	5,183	13	26	13	363	▲ 309	12,913
839	福島	郡山玉川	162	46	5	28,106	16,061	6,955	16	31	16	487	▲ 288	16,323
840	福島	小野新町	239	122	62	258,662	96,172	12,365	146	289	144	865	▲ 714	96,902
841	福島	大熊	220	55	10	43,146	20,043	6,064	24	48	24	424	▲ 364	20,199
842	福島	いわき双葉	128	42	6	46,007	22,851	7,945	26	51	26	556	▲ 705	22,805
843	福島	飯館	162	55	5	33,411	19,044	8,219	19	37	19	575	▲ 360	19,334
844	福島	天栄	168	61	3	18,729	14,930	8,862	11	21	10	620	▲ 1,271	14,321
845	福島	只見	171	59	8	47,366	23,807	8,460	27	53	26	592	▲ 413	24,092
846	福島	会津若松吾妻	65	60	12	180,982	81,094	22,456	102	202	101	1,571	▲ 2,879	80,191
847	福島	矢祭	128	43	13	100,250	40,731	8,250	57	112	56	577	▲ 525	41,008
848	福島	滝根	161	58	8	50,645	25,213	8,804	29	57	28	616	▲ 471	25,472
849	福島	大越	162	54	12	72,030	31,380	8,042	41	81	40	563	▲ 584	31,521
850	福島	郡山七郷	162	60	3	19,207	15,251	9,027	11	21	11	632	▲ 491	15,435
851	福島	移	162	61	9	52,722	26,207	9,125	30	59	29	638	▲ 356	26,607
852	福島	いわき川内	162	63	3	19,865	15,887	9,451	11	22	11	661	▲ 562	16,030
853	福島	会津若松昭和	168	66	5	30,966	19,567	9,534	17	35	17	667	0	20,303
854	福島	蓬田	162	67	7	44,240	24,363	10,029	25	49	25	702	0	25,164
855	福島	郡山小平	162	57	6	36,304	20,359	8,596	21	41	20	601	0	21,042
856	茨城	水戸大町	5,976	2,149	627	104,853	42,711	8,739	59	117	58	611	▲ 725	42,831
857	茨城	茨城赤塚	2,388	831	139	58,095	27,276	8,453	33	65	32	591	▲ 996	27,001
858	茨城	水戸吉田	1,116	272	46	41,529	19,383	5,928	23	46	23	415	▲ 306	19,584
859	茨城	千波	2,061	628	132	63,954	28,124	7,403	36	72	36	518	▲ 422	28,364
860	茨城	多賀	2,139	654	149	69,680	30,004	7,428	39	78	39	520	▲ 301	30,379
861	茨城	久慈浜	1,457	333	49	33,328	16,347	5,549	19	37	19	388	▲ 317	16,493
862	茨城	日立別館	5,877	1,619	241	41,002	19,978	6,694	23	46	23	468	▲ 250	20,288
863	茨城	茨城日高	689	234	47	68,187	30,326	8,234	39	76	38	576	▲ 208	30,847
864	茨城	土浦	2,768	1,084	351	126,888	50,623	9,511	72	142	70	665	▲ 1,129	50,443
865	茨城	荒川沖	923	234	40	43,225	20,162	6,157	24	48	24	431	▲ 224	20,465
866	茨城	神立	570	139	29	50,107	22,166	5,931	28	56	28	415	▲ 466	22,227

通信用建物														
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
867	茨城	石岡国府	2,100	672	110	52,296	24,718	7,774	30	58	29	544	▲ 449	24,930
868	茨城	下館別館	3,778	1,122	172	45,473	21,948	7,215	26	51	25	505	▲ 262	22,293
869	茨城	下館川島	229	63	19	81,020	32,980	6,729	46	91	45	471	▲ 476	33,157
870	茨城	結城	1,156	341	67	58,362	26,080	7,171	33	65	32	502	▲ 520	26,192
871	茨城	結城南	219	54	10	46,056	20,857	5,935	26	51	26	415	▲ 531	20,844
872	茨城	竜ヶ崎	5,735	1,699	405	70,641	30,085	7,197	40	79	39	504	▲ 412	30,335
873	茨城	土浦佐貫	738	168	33	45,132	20,173	5,550	26	50	25	388	▲ 320	20,342
874	茨城	那珂湊	1,497	425	76	51,062	23,444	6,899	29	57	28	483	615	24,656
875	茨城	阿字ヶ浦	194	46	10	50,775	22,230	5,779	29	57	28	404	▲ 624	22,124
876	茨城	下妻	1,697	729	104	61,253	30,280	10,434	35	68	34	730	▲ 397	30,750
877	茨城	水海道菅生	223	77	21	95,277	39,242	8,372	54	107	53	586	▲ 515	39,527
878	茨城	水海道別	1,370	668	172	125,886	52,634	11,847	71	141	70	829	▲ 1,194	52,551
879	茨城	茨城勝田	2,036	712	123	60,397	28,069	8,500	34	68	34	595	▲ 325	28,475
880	茨城	高萩	2,509	772	104	41,619	20,960	7,475	24	47	23	523	▲ 250	21,327
881	茨城	北茨城	1,408	588	74	52,755	27,237	10,144	30	59	29	710	▲ 352	27,713
882	茨城	取手	2,342	632	91	39,048	19,213	6,561	22	44	22	459	▲ 204	19,556
883	茨城	茨城岩井	621	167	36	57,771	25,265	6,547	33	65	32	458	▲ 539	25,314
884	茨城	土浦牛久	992	303	27	27,268	16,264	7,429	15	30	15	520	▲ 571	16,273
885	茨城	つくば	8,176	3,850	835	102,076	44,514	11,441	58	114	57	800	622	46,165
886	茨城	大穂	210	54	7	33,112	17,013	6,285	19	37	18	440	▲ 589	16,938
887	茨城	桜	197	53	7	33,991	17,564	6,551	19	38	19	458	▲ 299	17,799
888	茨城	つくば北	193	58	8	41,771	20,885	7,352	24	47	23	514	▲ 430	21,063
889	茨城	筑波山	161	62	16	99,948	41,651	9,268	56	112	56	648	1,039	43,562
890	茨城	吉沼	133	35	6	42,801	20,202	6,335	24	48	24	443	▲ 554	20,187
891	茨城	筑波谷田部	999	228	43	42,655	19,369	5,549	24	48	24	388	▲ 857	18,996
892	茨城	土浦豊里	223	105	26	114,601	48,553	11,422	65	128	64	799	▲ 472	49,137
893	茨城	大洗	1,324	288	43	32,585	15,846	5,288	18	36	18	370	▲ 276	16,012
894	茨城	友部	454	221	39	85,307	39,466	11,826	48	95	47	827	▲ 1,392	39,091
895	茨城	茨城東海	1,250	348	82	65,939	28,130	6,766	37	74	37	473	▲ 361	28,390
896	茨城	那珂	1,311	217	23	17,602	9,729	4,026	10	20	10	282	▲ 924	9,127
897	茨城	常陸大宮	2,777	1,016	165	59,584	28,191	8,886	34	67	33	622	▲ 109	28,838
898	茨城	金砂郷	161	67	15	94,862	40,921	10,185	54	106	53	713	▲ 186	41,661
899	茨城	十王	188	48	8	42,312	19,889	6,180	24	47	23	432	▲ 626	19,789
900	茨城	常陸鹿島	3,303	932	218	65,979	28,234	6,857	37	74	37	480	7,253	36,115
901	茨城	神栖	2,258	630	70	30,795	16,758	6,780	17	34	17	474	▲ 791	16,509
902	茨城	茨城萩原	1,330	242	59	44,007	18,677	4,419	25	49	24	309	▲ 277	18,807
903	茨城	潮来延方	5,225	1,271	234	44,875	20,452	5,912	25	50	25	414	▲ 173	20,793
904	茨城	美浦	219	71	23	104,050	41,546	7,834	59	116	58	548	15,145	57,472
905	茨城	谷和原	223	144	54	241,499	93,871	15,625	136	270	134	1,093	▲ 714	94,790
906	茨城	守谷清水	874	315	75	85,454	36,435	8,747	48	96	47	612	▲ 1,024	36,214
907	茨城	古河2	1,312	66	18	13,498	5,605	1,232	8	15	7	290	▲ 57	5,868
908	茨城	古河旭	3,265	528	72	21,963	11,043	3,927	12	25	12	275	▲ 202	11,165
909	茨城	総和2	182	81	9	51,071	27,302	10,754	29	57	28	1,643	▲ 1,988	27,071
910	茨城	古河南	189	45	18	92,706	35,841	5,804	52	104	51	406	4,252	40,706
911	茨城	茨城境	1,102	449	110	100,194	42,378	9,915	57	112	56	694	▲ 1,247	42,050
912	茨城	石岡東	228	163	37	164,317	70,589	17,350	93	184	91	1,214	▲ 1,148	71,023
913	茨城	石岡	3,087	1,214	249	80,553	35,652	9,553	46	90	45	668	▲ 1,426	35,075
914	茨城	常陸太田別館	2,149	623	81	37,653	19,239	7,040	21	42	21	493	▲ 336	19,480
915	茨城	羽鳥	229	67	19	81,616	33,534	7,090	46	91	45	496	▲ 689	33,523
916	茨城	千葉若松	191	51	9	44,980	21,106	6,532	25	50	25	457	▲ 570	21,093
917	茨城	矢田部	295	106	21	72,759	32,327	8,753	41	81	40	612	▲ 910	32,191
918	茨城	阿見	821	142	25	30,093	13,941	4,191	17	34	17	293	▲ 309	13,993
919	茨城	高場	359	120	27	75,787	32,682	8,127	43	85	42	569	▲ 1,153	32,268
920	茨城	笠間	2,154	527	112	51,777	22,714	5,939	29	58	29	415	1,077	24,322
921	茨城	稲戸井	915	233	58	63,355	26,724	6,197	36	71	35	434	▲ 292	27,008
922	茨城	茨城	396	178	32	79,785	36,752	10,902	45	89	44	763	▲ 388	37,305
923	茨城	茨城岩瀬	188	48	12	63,712	26,897	6,255	36	71	35	438	▲ 753	26,724
924	茨城	大子	1,958	684	100	51,084	25,037	8,485	29	57	28	594	▲ 573	25,172
925	茨城	鉾田	1,935	604	88	45,673	22,384	7,586	26	51	25	531	▲ 381	22,636
926	茨城	江戸崎	224	51	5	23,695	13,197	5,520	13	26	13	386	▲ 330	13,305
927	茨城	伊奈	391	181	43	108,830	46,477	11,216	61	122	60	785	▲ 2,783	44,722
928	茨城	藤代蔵前	787	318	40	51,295	26,427	9,808	29	57	28	686	▲ 498	26,729
929	茨城	奥野	161	56	18	110,068	44,132	8,470	62	123	61	593	▲ 737	44,234

通信用建物														
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
											⑦	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)		
930	茨城	牛堀	188	50	13	66,634	27,977	6,387	38	75	37	447	11	28,585
931	茨城	阿見南	223	54	18	79,654	31,711	5,903	45	89	44	413	▲ 321	31,981
932	茨城	茨城東	161	224	180	1,115,576	395,219	33,772	630	1,247	620	2,363	359,699	759,778
933	茨城	総和	188	84	32	171,354	66,300	10,781	97	192	95	754	▲ 1,226	66,212
934	茨城	岡田	223	81	25	113,865	45,723	8,831	64	127	63	618	▲ 640	45,955
935	茨城	関城	197	55	12	58,969	25,887	6,781	33	66	33	474	▲ 754	25,739
936	茨城	茨城協和	223	59	17	73,961	30,362	6,398	42	83	41	448	▲ 437	30,539
937	茨城	利根	223	81	23	103,459	42,373	8,852	58	116	57	619	▲ 742	42,481
938	茨城	いばらき旭	223	66	16	69,469	29,704	7,196	39	78	39	503	▲ 836	29,527
939	茨城	常澄	223	80	11	49,191	24,595	8,657	28	55	27	606	▲ 810	24,501
940	茨城	内原	223	69	25	111,310	43,536	7,471	63	124	62	523	▲ 470	43,838
941	茨城	石岡大野	188	44	9	49,843	21,860	5,711	28	56	28	400	▲ 793	21,579
942	茨城	荃崎	229	80	15	67,278	30,290	8,491	38	75	37	594	▲ 571	30,463
943	茨城	新利根	161	56	18	113,805	45,331	8,458	64	127	63	592	▲ 820	45,357
944	茨城	岩間	188	48	11	58,228	25,074	6,208	33	65	32	434	▲ 647	24,991
945	茨城	八郷	188	37	6	32,637	15,354	4,780	18	36	18	334	▲ 389	15,371
946	茨城	茨城鳥栖	161	79	21	131,769	54,618	11,925	74	147	73	834	▲ 966	54,780
947	茨城	涸沼	223	87	31	139,743	54,775	9,499	79	156	78	665	▲ 757	54,996
948	茨城	瓜連	127	33	6	45,273	20,963	6,294	26	51	25	440	▲ 480	21,025
949	茨城	茨城北浦	161	56	16	97,370	39,943	8,396	55	109	54	587	▲ 688	40,060
950	茨城	茨城玉造	157	62	10	62,111	29,626	9,502	35	69	34	665	172	30,601
951	茨城	常北	193	50	10	54,286	23,864	6,275	31	61	30	439	▲ 529	23,896
952	茨城	岡郷	224	57	12	52,049	23,081	6,217	29	58	29	435	3,451	27,083
953	茨城	五霞	224	74	15	65,121	29,136	8,037	37	73	36	562	3,857	33,701
954	茨城	茨城八千代	219	70	14	65,489	28,997	7,778	37	73	36	544	▲ 693	28,994
955	茨城	大洋	161	56	17	107,381	43,217	8,425	61	120	60	589	▲ 776	43,271
956	茨城	茨城土浦	4,887	1,893	410	83,864	36,583	9,410	47	94	47	658	▲ 544	36,885
957	茨城	波崎	180	65	15	83,427	35,828	8,798	47	93	46	615	▲ 460	36,169
958	茨城	茨城出島	161	69	21	129,848	52,524	10,454	73	145	72	731	▲ 826	52,719
959	茨城	沖宿	161	61	17	107,154	43,901	9,183	61	120	60	642	▲ 663	44,121
960	茨城	潮来	1,701	602	99	58,435	27,541	8,608	33	65	32	602	483	28,756
961	茨城	明野	224	86	23	100,962	41,992	9,280	57	113	56	649	▲ 997	41,870
962	茨城	真壁	193	64	7	34,327	19,120	7,998	19	38	19	560	▲ 494	19,262
963	茨城	茨城千代田	194	57	12	60,934	26,927	7,184	34	68	34	503	▲ 103	27,463
964	茨城	茨城大津	188	47	11	59,749	25,420	6,061	34	67	33	424	1,305	27,283
965	茨城	茨城稲田	161	60	20	124,998	49,610	9,111	71	140	69	637	▲ 680	49,847
966	茨城	七郷	161	58	16	97,283	40,348	8,829	55	109	54	618	▲ 621	40,563
967	茨城	桂	161	52	18	111,494	43,955	7,831	63	125	62	548	▲ 572	44,181
968	茨城	土浦河内	161	71	20	126,213	51,583	10,690	71	141	70	748	▲ 958	51,655
969	茨城	美野里	133	40	13	95,919	38,419	7,342	54	107	53	514	52	39,199
970	茨城	新治	133	34	5	35,640	17,783	6,235	20	40	20	436	▲ 574	17,725
971	茨城	茨城麻生	195	64	14	70,930	31,000	8,019	40	79	39	561	▲ 678	31,041
972	茨城	飯富	131	30	7	52,961	22,796	5,637	30	59	29	394	▲ 409	22,899
973	茨城	国田	161	58	15	91,311	38,313	8,728	52	102	51	611	▲ 566	38,563
974	茨城	菅原	162	88	15	93,379	43,470	13,216	53	104	52	925	▲ 1,143	43,461
975	茨城	行方	161	72	19	118,570	49,331	10,915	67	133	66	764	▲ 827	49,534
976	茨城	蔵川	161	72	22	134,156	54,393	10,926	76	150	75	764	263	55,721
977	茨城	出島東	161	58	16	97,066	40,260	8,810	55	109	54	616	▲ 675	40,419
978	茨城	小幡	161	75	23	140,594	56,915	11,363	79	157	78	795	▲ 326	57,698
979	茨城	雨引	161	64	19	120,458	48,719	9,691	68	135	67	678	▲ 869	48,798
980	茨城	八俣	162	57	10	62,421	28,799	8,574	35	70	35	600	▲ 666	28,873
981	茨城	猿島	133	82	14	108,606	50,225	15,037	61	121	60	1,052	▲ 1,949	49,570
982	茨城	御前山	161	61	19	117,917	47,472	9,266	67	132	65	648	▲ 769	47,615
983	茨城	茨城三和	219	56	16	72,189	29,633	6,243	41	81	40	437	▲ 710	29,522
984	茨城	沓掛	161	55	18	112,226	44,609	8,248	63	125	62	577	1,307	46,743
985	茨城	いばらき小川	188	79	19	101,764	43,133	10,162	57	114	57	711	▲ 863	43,209
986	茨城	山方	161	62	18	109,245	44,804	9,409	62	122	61	658	▲ 647	45,060
987	茨城	水府	161	52	14	88,481	36,546	7,878	50	99	49	551	▲ 49	37,246
988	茨城	茨城桜川	161	60	13	82,948	35,946	9,071	47	93	46	635	▲ 675	36,092
989	茨城	石下	188	78	26	138,674	54,937	10,007	78	155	77	700	471	56,418
990	茨城	茨城美和	133	91	26	195,034	79,888	16,697	110	218	108	1,168	26,090	107,582
991	栃木	宇都宮	4,738	2,002	577	121,823	49,739	10,268	69	136	68	718	▲ 536	50,194
992	栃木	宇都宮平出	3,382	1,123	279	82,552	34,817	8,070	47	92	46	565	▲ 620	34,947

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1m ² あたり(円/m ²)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
993	栃木	道場宿	788	208	64	81,590	32,836	6,401	46	91	45	448	▲ 264	33,202
994	栃木	瑞穂野	710	136	24	33,677	15,577	4,666	19	38	19	326	▲ 489	15,490
995	栃木	徳次郎	219	53	15	68,325	27,966	5,828	39	76	38	408	▲ 629	27,898
996	栃木	砥上	1,665	527	101	60,417	27,263	7,688	34	68	34	538	1,293	29,230
997	栃木	江曾島	1,184	207	33	27,694	13,230	4,257	16	31	15	298	▲ 324	13,266
998	栃木	雀宮	787	218	78	98,868	38,766	6,733	56	111	55	471	▲ 561	38,898
999	栃木	足利	457	213	35	76,474	36,102	11,325	43	86	42	792	439	37,504
1000	栃木	足利相生	3,332	787	328	98,450	37,638	5,740	56	110	55	402	▲ 340	37,921
1001	栃木	足利西	787	177	39	50,019	21,682	5,476	28	56	28	383	▲ 262	21,915
1002	栃木	足利南	947	195	45	47,514	20,390	4,996	27	53	26	349	▲ 330	20,515
1003	栃木	栃木	4,279	1,737	320	74,699	34,066	9,864	42	84	41	690	▲ 859	34,064
1004	栃木	栃木北	1,133	295	53	46,901	21,515	6,319	27	52	26	442	▲ 488	21,574
1005	栃木	佐野	4,155	1,403	246	59,128	27,364	8,207	33	66	33	574	▲ 1,179	26,891
1006	栃木	鹿沼	1,430	517	74	51,755	25,547	8,779	29	58	29	614	1,353	27,630
1007	栃木	北犬飼	189	54	16	86,844	35,101	6,964	49	97	48	487	▲ 430	35,352
1008	栃木	日光	1,637	599	155	94,635	39,556	8,894	53	106	53	622	5,068	45,458
1009	栃木	今市	3,054	940	147	48,260	23,114	7,478	27	54	27	523	2,481	26,226
1010	栃木	栃木小山	4,875	2,233	325	66,651	32,726	11,131	38	75	37	779	▲ 1,050	32,605
1011	栃木	雨ヶ谷	1,858	363	72	38,598	17,251	4,745	22	43	21	332	1,867	19,536
1012	栃木	延島	788	200	26	33,303	16,948	6,157	19	37	18	431	3,206	20,659
1013	栃木	真岡	2,664	794	196	73,415	31,029	7,242	41	82	41	507	▲ 550	31,150
1014	栃木	大田原2	2,531	685	156	61,825	26,608	6,577	35	69	34	460	▲ 429	26,777
1015	栃木	矢板	2,167	755	152	70,298	31,238	8,461	40	79	39	592	596	32,584
1016	栃木	黒磯	2,219	769	148	66,655	30,017	8,421	38	75	37	589	4,840	35,596
1017	栃木	上三川	219	70	22	99,718	40,009	7,700	56	111	55	539	2,999	43,769
1018	栃木	栃木河内	776	199	62	79,902	32,125	6,237	45	89	44	436	▲ 292	32,447
1019	栃木	栃木芳賀	220	63	20	92,247	36,850	6,962	52	103	51	487	5,250	42,793
1020	栃木	栃木壬生2	188	43	6	34,401	16,665	5,519	19	38	19	386	▲ 903	16,224
1021	栃木	石橋	653	172	28	43,116	20,376	6,406	24	48	24	448	▲ 918	20,002
1022	栃木	栃木小金井	367	142	27	73,924	33,386	9,434	42	83	41	660	5,162	39,374
1023	栃木	新野木	225	160	50	221,990	89,167	17,243	125	248	123	1,206	8,035	98,904
1024	栃木	栃木大平	188	68	20	105,809	43,008	8,726	60	118	59	610	4,234	48,089
1025	栃木	岩舟	649	199	18	27,802	16,476	7,468	16	31	15	522	▲ 1,098	15,962
1026	栃木	鬼怒川川治	1,372	430	62	45,468	22,343	7,611	26	51	25	532	▲ 461	22,516
1027	栃木	宝積寺	220	46	7	30,388	14,914	5,068	17	34	17	355	▲ 657	14,680
1028	栃木	栃木烏山	2,662	604	38	14,414	10,188	5,518	8	16	8	386	▲ 176	10,430
1029	栃木	西那須野2	787	176	59	75,242	29,796	5,417	43	84	42	379	▲ 121	30,223
1030	栃木	田沼	769	254	74	96,635	39,342	8,033	55	108	54	562	28,732	68,853
1031	栃木	益子	188	63	16	84,424	35,537	8,183	48	94	47	573	3,343	39,642
1032	栃木	間々田	402	165	31	76,101	34,628	9,971	43	85	42	698	▲ 1,373	34,123
1033	栃木	栃木城山	220	42	7	30,248	14,477	4,677	17	34	17	327	3,718	18,590
1034	栃木	南犬飼	220	54	8	36,521	17,791	5,958	21	41	20	417	3,914	22,204
1035	栃木	氏家別	188	48	9	46,907	21,413	6,215	27	52	26	435	▲ 6,945	15,008
1036	栃木	葛生2	189	49	16	83,538	33,418	6,352	47	93	46	444	3,794	37,842
1037	栃木	赤見	189	58	22	117,064	45,412	7,483	66	131	65	523	14,824	61,021
1038	栃木	薬師寺	224	70	8	33,731	18,502	7,573	19	38	19	530	3,274	22,382
1039	栃木	小山西	788	145	36	46,150	19,416	4,464	26	52	26	312	2,793	22,625
1040	栃木	卒島	224	56	12	53,767	23,438	6,017	30	60	30	421	3,406	27,385
1041	栃木	栃木富田	188	51	10	50,470	22,947	6,595	29	56	28	461	3,218	26,739
1042	栃木	栃木藤岡2	188	42	7	34,711	16,619	5,372	20	39	19	376	▲ 764	16,309
1043	栃木	栃木田原	162	57	10	63,702	29,251	8,612	36	71	35	602	4,288	34,283
1044	栃木	栃木西方	162	47	10	60,334	26,572	7,023	34	67	34	491	▲ 799	26,399
1045	栃木	上河内	162	56	18	110,412	44,173	8,399	62	123	61	588	12,776	57,783
1046	栃木	野崎	158	86	23	146,115	60,476	13,134	83	163	81	919	▲ 1,894	59,828
1047	栃木	佐久山	162	50	9	58,583	26,481	7,500	33	66	33	525	▲ 795	26,343
1048	栃木	片岡	162	67	12	76,816	34,890	10,002	43	86	43	700	3,815	39,577
1049	栃木	東那須野	224	62	7	31,052	16,819	6,758	18	35	17	473	3,466	20,828
1050	栃木	栃木梅沢	127	42	11	85,462	35,680	7,991	48	96	47	559	▲ 951	35,479
1051	栃木	楡木	189	62	21	112,062	44,317	8,009	63	125	62	560	3,393	48,520
1052	栃木	栃木大沢	224	67	8	35,295	18,677	7,241	20	39	20	507	2,582	21,845
1053	栃木	伊王野2	235	83	20	85,737	36,346	8,568	48	96	48	599	3,266	40,403
1054	栃木	喜連川	158	55	18	115,312	45,775	8,414	65	129	64	589	7,711	54,333
1055	栃木	馬頭	224	72	22	99,300	39,981	7,808	56	111	55	546	17,280	58,029

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1m ² あたり(円/m ²)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV.料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1056	栃木	黒羽	188	56	19	99,311	39,403	7,226	56	111	55	506	▲ 931	
1057	栃木	黒田原	189	86	26	136,750	55,352	11,045	77	153	76	773	▲ 1,598	54,833
1058	栃木	栃木二宮	219	54	10	45,049	20,625	6,029	25	50	25	422	3,157	24,304
1059	栃木	市貝	224	73	11	47,978	23,510	7,965	27	54	27	557	2,867	27,042
1060	栃木	南那須	162	54	12	74,546	32,305	8,153	42	83	41	570	▲ 1,021	32,020
1061	栃木	文挾	127	43	14	108,865	43,389	8,117	62	122	60	568	▲ 926	43,275
1062	栃木	栃木粟野	167	70	13	76,327	34,956	10,226	43	85	42	715	▲ 1,301	34,540
1063	栃木	玉生	162	43	5	29,892	16,151	6,466	17	33	17	452	▲ 679	15,991
1064	栃木	熟田	162	56	10	60,755	28,102	8,418	34	68	34	589	3,814	32,641
1065	栃木	栃木小川	127	37	12	94,613	37,749	7,094	53	106	53	496	16,617	55,074
1066	栃木	塩原2	188	39	13	68,792	27,382	5,093	39	77	38	356	14,573	42,465
1067	栃木	関谷	162	66	19	117,668	48,080	9,956	66	132	65	696	▲ 1,505	47,534
1068	栃木	栃木茂木	188	81	35	184,467	70,156	10,389	104	206	102	727	10,461	81,756
1069	栃木	湯津上	162	50	5	33,690	18,492	7,576	19	38	19	530	4,433	23,531
1070	栃木	足尾交換局2	162	53	11	66,254	29,434	7,967	37	74	37	557	3,771	33,910
1071	栃木	栃木水橋	162	65	10	63,436	30,389	9,835	36	71	35	688	▲ 1,043	30,176
1072	栃木	船生	162	45	5	32,726	17,325	6,722	18	37	18	470	▲ 719	17,149
1073	栃木	栃木大宮	133	64	15	111,566	47,925	11,778	63	125	62	824	▲ 1,841	47,158
1074	栃木	川治	131	55	12	89,172	39,000	10,108	50	100	50	707	▲ 1,358	38,549
1075	栃木	栃木2	2,858	711	163	57,164	24,568	6,047	32	64	32	423	▲ 314	24,805
1076	栃木	那須横沢	224	74	7	29,768	17,641	7,996	17	33	17	559	3,450	21,717
1077	栃木	那須	581	171	58	99,127	39,282	7,165	56	111	55	501	▲ 162	39,843
1078	栃木	那須大沢	162	57	6	36,696	20,435	8,546	21	41	20	598	▲ 781	20,334
1079	栃木	南摩	161	59	16	100,265	41,440	8,955	57	112	56	626	17,485	59,776
1080	群馬	前橋	3,228	1,434	316	97,976	42,542	10,798	55	110	54	755	▲ 872	42,644
1081	群馬	野中別	1,754	463	58	33,074	17,123	6,407	19	37	18	448	▲ 366	17,279
1082	群馬	前橋元総社	1,918	582	163	84,994	34,918	7,380	48	95	47	516	▲ 682	34,942
1083	群馬	佐鳥	193	58	9	46,882	22,515	7,326	26	52	26	512	2,895	26,026
1084	群馬	前橋芳賀	787	283	65	82,006	35,304	8,734	46	92	46	611	▲ 274	35,825
1085	群馬	国領	6,786	2,212	555	81,712	34,395	7,920	46	91	45	554	▲ 781	34,350
1086	群馬	群馬高崎	7,181	3,319	626	87,162	39,474	11,233	49	97	48	786	▲ 809	39,645
1087	群馬	高崎支店別1	6,576	2,215	226	34,344	19,314	8,187	19	38	19	573	▲ 870	19,093
1088	群馬	高崎間屋町	3,910	1,262	255	65,292	29,000	7,846	37	73	36	549	▲ 799	28,896
1089	群馬	倉賀野	1,137	285	70	61,859	26,128	6,086	35	69	34	426	▲ 383	26,309
1090	群馬	大類	709	175	34	47,284	21,333	6,013	27	53	26	421	▲ 504	21,356
1091	群馬	群馬長野	710	184	58	82,053	32,874	6,289	46	92	46	440	▲ 494	33,004
1092	群馬	桐生錦町	3,369	675	171	50,877	21,349	4,865	29	57	28	340	▲ 352	21,451
1093	群馬	桐生相生	2,308	841	170	73,784	32,758	8,852	42	82	41	619	▲ 294	33,248
1094	群馬	伊勢崎	3,455	1,426	272	78,825	35,572	10,033	45	88	44	702	▲ 623	35,828
1095	群馬	豊受	338	140	24	72,339	33,532	10,094	41	81	40	706	▲ 1,471	32,929
1096	群馬	群馬太田	3,515	1,603	243	69,129	33,478	11,080	39	77	38	775	▲ 619	33,788
1097	群馬	太田九合	4,607	1,266	294	63,770	27,339	6,677	36	71	35	467	7,425	35,373
1098	群馬	宝泉	1,115	372	68	60,795	27,796	8,098	34	68	34	567	▲ 260	28,239
1099	群馬	群馬沼田	2,817	966	193	68,336	30,471	8,331	39	76	38	583	▲ 471	30,736
1100	群馬	館林支別1	1,814	436	89	49,176	21,780	5,847	28	55	27	409	▲ 358	21,941
1101	群馬	群馬渋川	5,100	1,562	293	57,431	26,049	7,442	32	64	32	521	10,028	36,726
1102	群馬	群馬藤岡	3,013	954	156	51,879	24,500	7,692	29	58	29	538	▲ 881	24,273
1103	群馬	群馬富岡	2,940	845	101	34,293	18,094	6,983	19	38	19	489	▲ 1,022	17,637
1104	群馬	群馬安中	1,216	442	81	66,545	30,401	8,840	38	74	37	618	▲ 299	30,869
1105	群馬	新群馬町	1,007	338	44	43,549	22,263	8,153	25	49	24	570	▲ 1,220	21,711
1106	群馬	群馬新町	621	161	62	99,829	38,649	6,304	56	112	55	441	▲ 334	38,979
1107	群馬	群馬長野原	1,614	488	106	65,765	28,655	7,347	37	74	37	514	▲ 564	28,753
1108	群馬	草津温泉	412	230	22	53,767	30,959	13,538	30	60	30	947	▲ 1,577	30,449
1109	群馬	玉村	332	162	32	95,019	42,642	11,856	54	106	53	829	▲ 1,640	42,044
1110	群馬	笠懸	220	49	9	42,253	19,100	5,410	24	47	23	378	3,174	22,746
1111	群馬	大間々	1,004	279	48	48,266	22,391	6,753	27	54	27	472	▲ 519	22,452
1112	群馬	群馬大泉	1,000	310	79	78,919	33,110	7,540	45	88	44	527	▲ 889	32,925
1113	群馬	中之条	712	345	77	108,344	46,883	11,780	61	121	60	824	21,265	69,214
1114	群馬	高林	227	58	5	20,642	12,856	6,169	12	23	11	432	3,486	16,820
1115	群馬	毛里田	787	223	61	76,994	31,837	6,891	44	86	43	482	▲ 479	32,013
1116	群馬	群馬川内	188	45	5	26,744	14,424	5,759	15	30	15	403	3,069	17,956
1117	群馬	赤城	223	74	10	46,277	23,032	8,038	26	52	26	562	▲ 716	22,982
1118	群馬	群馬富士見	188	48	5	24,216	14,101	6,255	14	27	13	438	▲ 562	14,031

通信用建物														
No.	行政 区域	通信用建物名	利用 可能 面積(m ²)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償 却費相当			④利益 対応税	⑤その他		
1119	群馬	群馬原町	161	75	18	110,176	46,950	11,253	62	123	61	787	▲ 777	47,206
1120	群馬	北軽井沢	190	51	9	49,448	22,586	6,565	28	55	27	459	3,243	26,398
1121	群馬	采女	224	104	25	110,400	47,000	11,230	62	123	61	786	2,717	50,749
1122	群馬	藪塚本町	194	45	6	30,522	15,574	5,684	17	34	17	398	3,084	19,124
1123	群馬	群馬板倉	188	63	10	51,094	24,652	8,097	29	57	28	566	2,958	28,290
1124	群馬	群馬川俣	224	90	31	136,532	53,952	9,716	77	153	76	680	31,832	86,770
1125	群馬	赤岩	189	49	6	30,303	16,086	6,268	17	34	17	438	2,905	19,497
1126	群馬	吉井	220	51	6	25,592	13,951	5,659	14	29	14	396	▲ 485	13,919
1127	群馬	大胡	220	59	8	35,028	17,846	6,497	20	39	19	455	3,006	21,385
1128	群馬	粕川	161	69	24	146,707	57,955	10,422	83	164	81	729	40,649	99,661
1129	群馬	榛名	188	52	9	45,171	21,310	6,675	26	51	25	467	▲ 774	21,105
1130	群馬	箕郷	188	45	7	34,651	17,069	5,843	20	39	19	409	▲ 766	16,790
1131	群馬	鬼石	189	49	8	39,837	19,200	6,293	23	45	22	440	▲ 835	18,895
1132	群馬	下仁田交換セ	188	52	6	33,165	17,455	6,709	19	37	18	469	▲ 762	17,236
1133	群馬	甘楽	189	46	5	26,506	14,499	5,911	15	30	15	414	▲ 712	14,261
1134	群馬	松井田	189	45	5	24,683	13,724	5,727	14	28	14	401	▲ 567	13,614
1135	群馬	月夜野	224	96	29	130,896	52,773	10,363	74	146	73	725	▲ 727	53,064
1136	群馬	群馬水上	431	146	30	70,245	31,001	8,241	40	79	39	577	▲ 195	31,541
1137	群馬	群馬布施	162	62	9	54,809	27,100	9,342	31	61	30	654	▲ 913	26,963
1138	群馬	原市	193	50	6	31,840	16,668	6,351	18	36	18	444	▲ 873	16,311
1139	群馬	浅間高原	265	120	26	97,824	42,735	11,040	55	109	54	772	1,684	45,409
1140	群馬	子持	161	56	11	67,618	30,323	8,415	38	76	38	589	▲ 1,129	29,935
1141	群馬	群馬吉岡	189	52	10	54,759	24,392	6,650	31	61	30	465	▲ 801	24,178
1142	群馬	邑楽	188	42	10	52,584	22,518	5,480	30	59	29	383	3,479	26,498
1143	群馬	群馬城南	188	49	7	36,527	18,148	6,313	21	41	20	442	3,086	21,758
1144	群馬	駒形	220	63	12	56,745	25,323	6,937	32	63	32	485	3,276	29,211
1145	群馬	梅田	162	77	8	48,111	27,113	11,526	27	54	27	806	3,926	31,953
1146	群馬	群馬新里	151	88	15	98,608	46,082	14,133	56	110	55	989	2,715	50,007
1147	群馬	新国定	163	107	33	201,170	81,059	15,880	114	225	112	1,111	4,113	86,734
1148	群馬	群馬境交換セ	219	47	7	31,817	15,516	5,207	18	36	18	364	3,139	19,091
1149	群馬	尾島	219	61	9	41,180	20,090	6,748	23	46	23	472	2,611	23,265
1150	群馬	群馬新田	189	39	4	22,574	12,348	5,035	13	25	13	352	3,058	15,809
1151	群馬	新田金井	224	102	30	136,003	55,126	11,061	77	152	76	774	32,451	88,656
1152	群馬	新南蛇井	162	84	17	105,069	46,576	12,534	59	117	58	877	▲ 1,358	46,329
1153	群馬	北橋	162	73	27	164,999	64,466	11,007	93	184	92	770	36,235	101,840
1154	群馬	渋川伊香保	127	33	6	46,019	21,328	6,417	26	51	26	449	▲ 770	21,110
1155	群馬	群馬岩崎	224	82	7	33,132	19,629	8,894	19	37	18	622	▲ 684	19,641
1156	群馬	館林東	162	74	10	64,926	32,217	11,181	37	73	36	782	10,219	43,364
1157	群馬	倉淵	161	87	29	179,122	71,094	13,058	101	200	99	914	36,077	108,485
1158	群馬	磐戸	162	78	9	54,320	29,263	11,664	31	61	30	816	▲ 779	29,422
1159	群馬	嬬恋	128	36	6	46,013	21,692	6,783	26	51	26	475	5,329	27,599
1160	群馬	追貝	161	59	11	66,588	30,475	8,901	38	74	37	623	▲ 993	30,254
1161	群馬	片品	162	63	15	91,584	39,134	9,461	52	102	51	662	▲ 1,145	38,856
1162	群馬	伊勢崎支別1	5,004	1,742	199	39,791	21,350	8,458	22	44	22	592	▲ 1,279	20,751
1163	群馬	猿ヶ京	127	31	6	43,726	20,028	5,861	25	49	24	410	▲ 893	19,643
1164	埼玉	川越	2,894	1,225	347	119,905	49,130	10,281	68	134	67	719	▲ 608	49,510
1165	埼玉	川越新宿	8,081	3,110	370	45,832	24,201	9,351	26	51	25	654	▲ 1,307	23,650
1166	埼玉	南古谷	417	177	33	78,485	35,758	10,329	44	88	44	723	▲ 1,488	35,169
1167	埼玉	川越霞ヶ関	1,986	488	96	48,422	21,656	5,968	27	54	27	417	881	23,062
1168	埼玉	熊谷末広	8,165	3,370	595	72,881	33,642	10,028	41	81	40	702	▲ 414	34,092
1169	埼玉	三ヶ尻	1,033	259	52	50,003	22,287	6,086	28	56	28	426	▲ 212	22,613
1170	埼玉	埼玉川口	7,026	2,765	632	89,902	38,689	9,561	51	101	50	669	▲ 467	39,093
1171	埼玉	川口青木	4,188	1,446	391	93,246	38,600	8,388	53	104	52	587	▲ 599	38,797
1172	埼玉	川口芝	2,702	887	178	65,990	29,358	7,977	37	74	37	558	▲ 290	29,774
1173	埼玉	安行	1,448	444	115	79,204	33,112	7,450	45	89	44	521	▲ 71	33,740
1174	埼玉	浦和東	2,356	743	224	95,177	38,498	7,661	54	106	53	536	▲ 513	38,734
1175	埼玉	浦和白幡	2,754	928	182	66,157	29,619	8,184	37	74	37	573	▲ 334	30,006
1176	埼玉	浦和常盤	19,410	7,424	1,439	74,147	33,318	9,294	42	83	41	650	2,149	36,283
1177	埼玉	中尾	2,316	650	91	39,347	19,568	6,820	22	44	22	477	▲ 217	19,916
1178	埼玉	浦和美園	339	151	61	179,244	68,866	10,791	101	200	100	755	▲ 698	69,324
1179	埼玉	埼玉大宮	4,882	1,930	427	87,415	37,928	9,606	49	98	49	672	▲ 647	38,149
1180	埼玉	大宮東大成	2,184	853	273	125,033	49,998	9,488	71	140	69	664	10,710	61,652
1181	埼玉	大宮大和田	1,454	297	66	45,666	19,756	4,961	26	51	25	347	161	20,366

通信用建物														
No.	行政区 域	通信用建物名	利用 可能 面積(m ²)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金		⑥調整額	
								再)減価償 却費相当			④利益 対応税	⑤その他		
1182	埼玉	大宮指扇	1,486	398	76	51,187	23,088	6,503	29	57	28	455	1,058	24,715
1183	埼玉	行田別館	2,115	552	106	50,334	22,647	6,339	28	56	28	443	▲ 355	22,847
1184	埼玉	秩父	2,360	713	88	37,162	19,377	7,337	21	42	21	513	▲ 279	19,695
1185	埼玉	所沢	9,180	3,204	412	44,898	23,028	8,480	25	50	25	593	▲ 884	22,837
1186	埼玉	所沢元町	4,665	1,816	288	61,717	29,454	9,457	35	69	34	662	▲ 270	29,984
1187	埼玉	所沢北野	1,698	531	106	62,503	27,841	7,590	35	70	35	531	▲ 204	28,308
1188	埼玉	所沢東	736	169	36	48,332	21,237	5,577	27	54	27	390	▲ 246	21,489
1189	埼玉	所沢下富	1,275	268	56	43,739	19,279	5,107	25	49	24	357	1,727	21,461
1190	埼玉	飯能緑町	4,263	1,292	161	37,691	19,577	7,365	21	42	21	515	▲ 129	20,047
1191	埼玉	原市場	166	55	9	54,656	25,702	7,994	31	61	30	559	▲ 939	25,444
1192	埼玉	吾野	161	62	21	131,926	52,132	9,388	75	148	73	657	▲ 924	52,161
1193	埼玉	加須	1,335	444	61	45,859	22,934	8,076	26	51	25	565	▲ 328	23,273
1194	埼玉	加須花崎	1,504	469	91	60,527	27,185	7,574	34	68	34	530	▲ 239	27,612
1195	埼玉	埼玉本庄	2,592	751	116	44,650	21,511	7,044	25	50	25	493	▲ 305	21,799
1196	埼玉	東松山2	1,777	460	38	21,112	13,138	6,297	12	24	12	441	▲ 740	12,887
1197	埼玉	岩槻	1,595	605	107	67,027	30,930	9,213	38	75	37	645	▲ 386	31,339
1198	埼玉	和土	776	143	16	20,935	11,243	4,460	12	23	12	312	109	11,711
1199	埼玉	春日部武里	3,036	1,015	194	64,038	28,872	8,124	36	72	36	568	▲ 348	29,236
1200	埼玉	春日部八木崎	1,664	565	176	105,859	42,547	8,248	60	118	59	577	987	44,348
1201	埼玉	狭山2	1,532	331	106	68,987	27,600	5,248	39	77	38	367	▲ 301	27,820
1202	埼玉	狭山入曾	2,575	836	280	108,672	43,099	7,889	61	122	60	552	10,665	54,559
1203	埼玉	埼玉羽生	1,943	624	86	44,499	22,224	7,806	25	50	25	546	168	23,038
1204	埼玉	鴻巣	2,749	900	125	45,283	22,622	7,951	26	51	25	556	5,038	28,318
1205	埼玉	埼玉深谷2	1,353	303	58	43,221	19,440	5,437	24	48	24	380	▲ 281	19,635
1206	埼玉	上尾	4,910	1,454	214	43,564	21,311	7,196	25	49	24	503	▲ 291	21,621
1207	埼玉	新平方	3,128	1,010	85	27,309	16,691	7,843	15	31	15	549	▲ 78	17,223
1208	埼玉	浦和与野	3,203	949	170	53,015	24,374	7,197	30	59	29	503	▲ 292	24,703
1209	埼玉	草加局舎1	5,236	1,674	391	74,721	31,977	7,768	42	84	41	543	▲ 439	32,248
1210	埼玉	草加弁天	2,365	584	55	23,402	13,583	6,000	13	26	13	420	▲ 254	13,801
1211	埼玉	草加清門	2,992	985	161	53,759	25,418	8,000	30	60	30	560	▲ 321	25,777
1212	埼玉	越谷	2,407	902	215	89,259	38,028	9,108	50	100	50	637	60	38,925
1213	埼玉	越谷大里	2,177	628	105	48,227	22,633	7,007	27	54	27	490	▲ 319	22,912
1214	埼玉	越谷蒲生	7,391	3,993	623	84,262	40,429	13,129	48	94	47	918	▲ 1,496	40,040
1215	埼玉	蕨戸田	3,286	1,079	343	104,426	41,817	7,983	59	117	58	558	▲ 430	42,179
1216	埼玉	西戸田	1,105	320	76	68,652	29,283	7,039	39	77	38	492	▲ 446	29,483
1217	埼玉	入間	2,308	675	162	70,361	29,903	7,106	40	79	39	497	▲ 366	30,192
1218	埼玉	入間西武	426	172	45	105,088	43,876	9,827	59	117	58	688	87	44,885
1219	埼玉	入間宮寺	836	164	31	37,635	16,950	4,756	21	42	21	333	▲ 278	17,089
1220	埼玉	入間金子	787	195	43	55,065	23,848	6,008	31	62	31	420	▲ 333	24,059
1221	埼玉	鳩ヶ谷	2,505	698	158	63,212	27,251	6,770	36	71	35	474	5,569	33,436
1222	埼玉	朝霞	4,280	1,341	234	54,594	25,304	7,616	31	61	30	533	▲ 168	25,791
1223	埼玉	志木	2,287	647	102	44,408	21,260	6,872	25	50	25	481	▲ 368	21,473
1224	埼玉	新座	1,757	405	58	32,938	16,279	5,607	19	37	18	392	▲ 357	16,388
1225	埼玉	埼玉加納	1,292	240	35	27,035	13,279	4,520	15	30	15	316	▲ 206	13,449
1226	埼玉	桶川	2,096	538	169	80,529	32,335	6,243	46	90	45	437	▲ 333	32,620
1227	埼玉	久喜2	2,985	1,093	215	72,072	32,250	8,899	41	81	40	623	▲ 368	32,667
1228	埼玉	鴻巣北本	1,194	249	55	46,319	20,066	5,059	26	52	26	354	▲ 111	20,413
1229	埼玉	草加八潮	1,192	369	68	57,080	26,011	7,517	32	64	32	526	▲ 324	26,341
1230	埼玉	埼玉富士見	2,651	703	112	42,111	20,086	6,442	24	47	23	451	▲ 879	19,752
1231	埼玉	埼玉三郷	2,077	692	128	61,415	27,993	8,095	35	69	34	566	▲ 562	28,135
1232	埼玉	三郷鷹野	943	244	38	40,092	19,273	6,283	23	45	22	440	2,255	22,058
1233	埼玉	三郷小谷堀	953	259	55	58,159	25,438	6,595	33	65	32	461	▲ 457	25,572
1234	埼玉	蓮田	827	241	42	51,160	23,666	7,090	29	57	28	496	▲ 184	24,092
1235	埼玉	坂戸本町	1,610	450	62	38,274	19,201	6,800	22	43	21	476	▲ 153	19,610
1236	埼玉	幸手	1,260	387	58	45,734	22,280	7,463	26	51	25	522	▲ 302	22,602
1237	埼玉	鶴ヶ島	1,163	247	64	55,030	22,983	5,154	31	62	31	361	2,528	25,996
1238	埼玉	武蔵日高電2	1,125	330	34	30,158	16,890	7,119	17	34	17	498	▲ 160	17,296
1239	埼玉	埼玉吉川	1,498	545	148	98,666	40,814	8,846	56	110	55	619	▲ 693	40,961
1240	埼玉	上尾伊奈	874	269	95	109,206	42,864	7,481	62	122	61	523	▲ 608	43,024
1241	埼玉	埼玉吹上2	1,616	623	99	61,371	29,255	9,371	35	69	34	656	395	30,444
1242	埼玉	大井	2,882	856	169	58,623	26,207	7,214	33	66	33	505	56	26,900
1243	埼玉	川越三芳	974	271	55	56,463	25,052	6,758	32	63	31	473	▲ 414	25,237
1244	埼玉	毛呂山2	1,510	407	45	29,699	16,180	6,557	17	33	16	459	▲ 778	15,927

通信用建物															
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	正味固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥) × (1 + 「網使用料算定根拠」記載の X IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑤その他		
						再)減価償却費相当						④利益対応税			
1245	埼玉	嵐山	192	69	19	98,243	40,517	8,686	56	110	55	608	▲ 1,226	40,120	
1246	埼玉	埼玉小川別	1,010	301	56	55,546	25,230	7,233	31	62	31	506	▲ 963	24,897	
1247	埼玉	川越川島	224	70	17	74,281	31,622	7,555	42	83	41	529	▲ 654	31,663	
1248	埼玉	埼玉吉見	190	53	16	84,972	34,383	6,852	48	95	47	479	▲ 795	34,257	
1249	埼玉	皆野	194	51	15	76,459	31,184	6,411	43	85	42	449	▲ 762	31,041	
1250	埼玉	熊谷吉田	161	64	14	87,109	37,853	9,630	49	97	48	674	▲ 601	38,120	
1251	埼玉	埼玉江南	271	86	22	83,021	34,570	7,671	47	93	46	537	▲ 622	34,671	
1252	埼玉	妻沼	621	134	21	33,872	16,230	5,255	19	38	19	368	▲ 196	16,478	
1253	埼玉	埼玉岡部	193	61	15	76,516	32,437	7,646	43	86	42	535	▲ 866	32,277	
1254	埼玉	寄居	638	177	30	47,539	22,139	6,737	27	53	26	471	▲ 92	22,624	
1255	埼玉	川里	132	44	9	70,815	31,111	8,167	40	79	39	571	▲ 1,219	30,621	
1256	埼玉	大利根	188	55	16	84,887	34,588	7,085	48	95	47	496	▲ 651	34,623	
1257	埼玉	白岡	599	159	37	60,949	26,195	6,448	34	68	34	451	▲ 487	26,295	
1258	埼玉	菖蒲	258	85	15	58,919	27,069	7,980	33	66	33	558	▲ 1,234	26,525	
1259	埼玉	埼玉栗橋	258	88	23	88,513	37,006	8,328	50	99	49	583	▲ 1,095	36,692	
1260	埼玉	鷲宮	709	160	34	48,095	21,070	5,487	27	54	27	384	▲ 491	21,071	
1261	埼玉	杉戸別館	1,429	375	77	53,917	23,839	6,370	30	60	30	446	▲ 387	24,018	
1262	埼玉	第二松伏	1,208	369	39	32,051	17,809	7,425	18	36	18	519	▲ 1,026	17,374	
1263	埼玉	新庄和	219	107	24	109,251	47,329	11,931	62	122	61	835	▲ 1,246	47,163	
1264	埼玉	箕田	702	131	17	24,896	12,604	4,538	14	28	14	317	▲ 269	12,708	
1265	埼玉	埼玉滑川	132	50	13	100,160	41,666	9,215	57	112	56	645	▲ 820	41,716	
1266	埼玉	児玉	224	64	15	68,098	28,966	6,903	38	76	38	483	▲ 636	28,965	
1267	埼玉	慈恩寺	709	169	32	44,710	20,286	5,800	25	50	25	406	▲ 185	20,607	
1268	埼玉	神川	127	51	13	100,753	42,509	9,865	57	113	56	690	▲ 1,563	41,862	
1269	埼玉	上里	1,454	372	39	26,750	14,888	6,221	15	30	15	435	▲ 784	14,599	
1270	埼玉	熊谷豊里	132	48	15	110,821	44,780	8,874	63	124	62	621	▲ 1,359	44,291	
1271	埼玉	北川辺	224	77	7	29,834	17,986	8,320	17	33	17	582	▲ 3,250	21,885	
1272	埼玉	行田北河原	223	89	26	118,259	48,014	9,698	67	132	66	678	▲ 956	48,001	
1273	埼玉	行田埼玉	223	90	21	92,692	39,793	9,760	52	104	51	683	▲ 802	41,485	
1274	埼玉	加須樋遣川	161	79	16	100,626	44,501	11,898	57	113	56	832	▲ 895	44,664	
1275	埼玉	高坂	765	191	21	27,258	14,892	6,061	15	30	15	424	▲ 110	15,266	
1276	埼玉	冨山	189	50	17	87,872	34,860	6,390	50	98	49	447	▲ 715	34,789	
1277	埼玉	川通	223	81	17	74,094	32,857	8,850	42	83	41	619	▲ 573	33,069	
1278	埼玉	みろく	223	67	10	43,340	21,382	7,340	24	48	24	514	▲ 730	21,262	
1279	埼玉	埼玉平野	158	99	25	158,467	66,653	15,310	90	177	88	1,071	▲ 1,763	66,316	
1280	埼玉	幸手八代	161	78	14	89,423	40,802	11,829	51	100	50	828	▲ 1,077	40,754	
1281	埼玉	越生	236	65	15	63,218	27,216	6,734	36	71	35	471	▲ 662	27,167	
1282	埼玉	埼玉玉川	223	60	11	47,950	22,086	6,551	27	54	27	458	▲ 256	22,396	
1283	埼玉	長瀨	224	60	15	64,927	27,531	6,495	37	73	36	454	▲ 198	27,933	
1284	埼玉	上吉田	162	66	14	87,697	38,356	9,942	50	98	49	696	▲ 903	38,346	
1285	埼玉	小鹿野	240	64	14	58,905	25,570	6,485	33	66	33	454	▲ 715	25,441	
1286	埼玉	両神	161	64	14	88,580	38,291	9,591	50	99	49	671	▲ 788	38,372	
1287	埼玉	埼玉荒川	223	59	10	43,393	20,511	6,452	25	49	24	451	▲ 332	21,392	
1288	埼玉	埼玉美里	223	69	21	95,543	38,443	7,487	54	107	53	524	▲ 715	38,466	
1289	埼玉	埼玉川本	189	45	14	74,914	30,093	5,820	42	84	42	407	▲ 191	30,477	
1290	埼玉	寄居男衾	188	62	14	74,316	32,091	8,013	42	83	41	561	▲ 820	31,998	
1291	埼玉	騎西	221	63	17	79,062	32,548	6,932	45	88	44	485	▲ 646	32,564	
1292	埼玉	高麗	224	75	18	80,889	34,385	8,178	46	90	45	572	▲ 650	34,488	
1293	埼玉	鳩山	791	194	57	71,425	29,115	5,973	40	80	40	418	▲ 209	29,484	
1294	埼玉	埼玉花園	229	83	21	92,432	38,786	8,838	52	103	51	618	▲ 436	39,174	
1295	埼玉	杉戸椿	223	92	17	75,842	34,623	10,050	43	85	42	703	▲ 1,208	34,288	
1296	埼玉	内間木	787	199	39	49,811	22,270	6,131	28	56	28	429	▲ 106	22,705	
1297	埼玉	名栗	223	79	20	90,282	37,808	8,557	51	101	50	599	▲ 699	37,910	
1298	埼玉	東秩父	161	70	15	95,014	41,310	10,526	54	106	53	736	▲ 609	41,650	
1299	埼玉	宝珠花	127	50	17	138,062	54,330	9,598	78	154	77	671	▲ 7,141	62,451	
1300	埼玉	さいたま新都	30,056	27,896	10,418	346,608	134,855	22,554	196	388	192	8,678	▲ 2,607	146,916	
1301	埼玉	久喜	2,671	1,261	303	113,302	48,176	11,467	64	127	63	802	▲ 581	49,813	
1302	千葉	千葉	4,396	1,653	319	72,592	32,656	9,136	41	81	40	639	▲ 790	32,667	
1303	千葉	千葉南	2,733	1,165	333	121,837	49,837	10,362	69	136	68	725	▲ 1,972	52,807	
1304	千葉	幕張	4,107	1,895	609	148,252	59,248	11,214	84	166	82	785	▲ 1,853	62,218	
1305	千葉	犢橋	2,496	785	165	66,065	29,049	7,644	37	74	37	535	▲ 394	29,338	
1306	千葉	千葉轟	2,276	679	133	58,338	26,144	7,243	33	65	32	507	▲ 87	26,694	
1307	千葉	桜木	1,220	371	85	70,069	30,089	7,387	40	78	39	517	▲ 1,557	32,320	

通信用建物														
No.	行政区 域	通信用建物名	利用 可能 面積 (㎡)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						⑥調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金			
							再)減価償 却費相当	④利益 対応税			⑤その他			
1308	千葉	誉田	1,054	470	98	92,474	40,788	10,826	52	103	51	757	1,260	43,011
1309	千葉	新土気	541	225	38	70,818	33,048	10,103	40	79	39	1,209	▲ 1,449	32,966
1310	千葉	高洲	2,538	1,051	355	139,818	55,361	10,060	79	156	78	704	612	56,990
1311	千葉	稲毛	2,359	588	144	60,991	25,822	6,061	34	68	34	424	1,861	28,243
1312	千葉	銚子	2,946	1,390	279	94,818	42,185	11,465	54	106	53	802	▲ 780	42,420
1313	千葉	市川	4,245	1,542	399	94,100	39,317	8,829	53	105	52	618	4,408	44,553
1314	千葉	鬼高	8,488	2,935	358	42,133	22,052	8,401	24	47	23	588	180	22,914
1315	千葉	浦安行徳	3,044	1,481	287	94,411	42,413	11,824	53	106	52	827	530	43,981
1316	千葉	市川中山	5,784	2,569	889	153,759	60,609	10,792	87	172	85	755	444	62,152
1317	千葉	市川曾谷	1,887	348	61	32,155	14,907	4,489	18	36	18	314	▲ 153	15,140
1318	千葉	市川原木	3,192	919	171	53,561	24,351	6,997	30	60	30	489	1,222	26,182
1319	千葉	市川大野	1,779	545	80	45,211	22,092	7,443	26	51	25	521	2,180	24,895
1320	千葉	船橋	13,925	5,537	1,067	76,603	34,482	9,662	43	86	43	676	▲ 1,208	34,122
1321	千葉	菜園台	2,370	763	162	68,535	30,023	7,818	39	77	38	547	▲ 597	30,127
1322	千葉	船橋本町	3,891	1,990	629	161,536	64,763	12,425	91	181	90	869	▲ 1,336	64,658
1323	千葉	千葉上山	1,646	404	128	77,988	31,239	5,971	44	87	43	418	▲ 866	30,965
1324	千葉	千葉豊富	343	135	51	148,589	57,692	9,549	84	166	83	668	▲ 1,024	57,669
1325	千葉	二和	1,303	388	116	89,105	36,110	7,240	50	100	49	506	▲ 716	36,099
1326	千葉	館山	3,461	1,087	234	67,601	29,536	7,633	38	76	38	534	▲ 448	29,774
1327	千葉	木更津富士見	4,770	1,211	202	42,397	19,907	6,170	24	47	24	432	▲ 362	20,072
1328	千葉	下烏田	2,175	502	108	49,441	21,631	5,612	28	55	27	393	678	22,812
1329	千葉	矢那	161	54	11	71,227	31,298	8,220	40	80	40	575	419	32,452
1330	千葉	松戸	3,024	1,189	432	142,925	55,866	9,558	81	160	79	669	▲ 730	56,125
1331	千葉	五香	1,977	465	172	87,037	33,915	5,715	49	97	48	400	▲ 241	34,268
1332	千葉	松戸小金	2,005	372	74	37,107	16,535	4,513	21	41	21	316	1,543	18,477
1333	千葉	松戸高塚	3,060	951	146	47,692	23,008	7,555	27	53	26	529	▲ 1,014	22,629
1334	千葉	上花輪	1,970	415	82	41,575	18,584	5,113	23	46	23	358	▲ 190	18,844
1335	千葉	川間交換セン	188	72	19	99,297	41,447	9,275	56	111	55	649	▲ 568	41,750
1336	千葉	佐原	3,446	1,280	265	76,770	33,903	9,029	43	86	43	632	▲ 415	34,292
1337	千葉	茂原別館	4,002	1,525	207	51,653	25,996	9,260	29	58	29	648	▲ 355	26,405
1338	千葉	成田	2,758	942	181	65,508	29,529	8,304	37	73	36	581	▲ 418	29,838
1339	千葉	成田赤坂	12,078	3,495	687	56,904	25,470	7,033	32	64	32	492	667	26,757
1340	千葉	千葉佐倉	2,184	835	137	62,641	29,591	9,296	35	70	35	650	620	31,001
1341	千葉	志津	4,170	859	114	27,358	13,870	5,006	15	31	15	350	▲ 131	14,150
1342	千葉	馬渡	192	43	6	31,167	15,586	5,488	18	35	17	384	▲ 465	15,575
1343	千葉	東金別館	4,334	1,175	157	36,122	18,292	6,589	20	40	20	461	13	18,846
1344	千葉	八日市場	4,807	1,712	262	54,506	26,313	8,653	31	61	30	605	▲ 927	26,113
1345	千葉	千葉旭	1,666	543	122	72,955	31,559	7,921	41	82	41	554	▲ 372	31,905
1346	千葉	習志野	4,520	1,304	339	74,928	31,285	7,008	42	84	42	490	882	32,825
1347	千葉	津田沼	2,421	837	131	54,053	25,910	8,397	31	60	30	587	1,896	28,514
1348	千葉	千葉柏	4,207	1,847	412	97,844	42,368	10,666	55	109	54	746	▲ 693	42,639
1349	千葉	逆井	1,853	563	129	69,570	29,923	7,382	39	78	39	516	3,300	33,895
1350	千葉	田中	1,161	273	79	68,303	27,845	5,714	39	76	38	400	1,564	29,962
1351	千葉	豊四季	7,392	2,297	178	24,065	15,348	7,550	14	27	13	528	▲ 66	15,864
1352	千葉	市原	5,380	2,217	623	115,726	47,508	10,013	65	129	64	701	941	49,408
1353	千葉	千葉八幡	2,615	723	133	51,020	23,252	6,722	29	57	28	470	▲ 75	23,761
1354	千葉	辰己	1,502	434	65	43,511	21,122	7,024	25	49	24	491	▲ 189	21,522
1355	千葉	瀬又	3,286	771	119	36,294	17,460	5,701	21	41	20	399	1,586	19,527
1356	千葉	流山	2,252	428	143	63,284	25,121	4,617	36	71	35	323	227	25,813
1357	千葉	南流山	1,478	306	92	62,062	25,144	5,036	35	69	34	352	▲ 52	25,582
1358	千葉	千葉八千代	2,175	547	106	48,909	21,961	6,115	28	55	27	428	1,217	23,716
1359	千葉	吉橋	1,988	547	99	49,556	22,744	6,687	28	55	28	468	1,597	24,920
1360	千葉	米本	192	73	16	85,553	37,008	9,289	48	96	48	650	▲ 1,222	36,628
1361	千葉	我孫子	2,884	710	85	29,383	15,501	5,981	17	33	16	418	▲ 145	15,840
1362	千葉	鴨川	3,188	877	232	72,640	30,219	6,683	41	81	40	468	888	31,737
1363	千葉	鎌ヶ谷	3,180	1,281	230	72,361	33,235	9,790	41	81	40	685	963	35,045
1364	千葉	君津	4,424	1,282	200	45,238	21,699	7,042	26	51	25	493	▲ 329	21,965
1365	千葉	千葉富津	1,756	364	137	78,095	30,334	5,031	44	87	43	352	▲ 154	30,706
1366	千葉	浦安	2,191	545	78	35,489	17,538	6,040	20	40	20	423	▲ 319	17,722
1367	千葉	四街道	934	269	70	75,450	31,455	7,010	43	84	42	490	▲ 409	31,705
1368	千葉	袖ヶ浦	1,478	359	74	49,860	22,065	5,910	28	56	28	413	▲ 421	22,169
1369	千葉	八街	976	250	62	63,844	26,910	6,225	36	71	35	435	1,395	28,882
1370	千葉	千葉船穂	3,329	846	127	38,197	18,548	6,172	22	43	21	432	▲ 928	18,138

通信用建物							1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	①設備管理運営費相当				税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤その他			
												④利益 対応税		
1371	千葉	関宿	191	64	12	62,364	28,305	8,099	35	70	35	567	▲ 430	28,582
1372	千葉	沼南	1,077	243	65	60,389	25,043	5,476	34	68	34	383	▲ 271	25,291
1373	千葉	白井	3,399	822	146	43,083	19,833	5,875	24	48	24	411	924	21,264
1374	千葉	千葉大網	310	180	35	112,693	50,600	14,087	64	126	63	986	393	52,232
1375	千葉	九十九里	192	64	15	79,929	33,930	8,033	45	89	44	562	3,814	38,484
1376	千葉	成東	195	63	22	114,801	44,991	7,795	65	128	64	545	▲ 614	45,179
1377	千葉	睦沢	223	72	13	57,482	26,425	7,801	32	64	32	546	▲ 361	26,738
1378	千葉	長生	223	50	8	36,888	17,344	5,392	21	41	20	377	▲ 479	17,324
1379	千葉	長柄	161	62	10	60,272	28,914	9,386	34	67	33	657	▲ 216	29,489
1380	千葉	千葉御宿	219	45	6	27,168	13,755	4,953	15	30	15	346	▲ 259	13,902
1381	千葉	坂月	760	256	49	64,331	29,026	8,182	36	72	36	572	▲ 344	29,398
1382	千葉	木更津	4,980	1,842	420	84,374	36,324	8,987	48	94	47	629	118	37,260
1383	千葉	茂原	1,704	502	196	114,961	44,409	7,162	65	129	64	501	▲ 12,321	32,847
1384	千葉	勝浦	208	92	19	93,777	41,167	10,784	53	105	52	754	4,032	46,163
1385	千葉	姉崎	859	257	93	108,637	42,484	7,286	61	121	60	510	▲ 297	42,939
1386	千葉	富里	703	189	56	79,044	32,161	6,551	45	88	44	458	1,623	34,419
1387	千葉	千葉大原	3,907	1,306	133	34,080	19,168	8,126	19	38	19	569	▲ 985	18,828
1388	千葉	野呂	192	57	8	41,170	20,631	7,292	23	46	23	510	▲ 787	20,446
1389	千葉	千葉清川	931	258	80	86,307	34,687	6,724	49	96	48	470	▲ 459	34,891
1390	千葉	三ツ堀	223	75	13	55,954	26,290	8,161	32	63	31	571	▲ 285	26,702
1391	千葉	成毛	188	40	4	22,350	12,411	5,170	13	25	12	362	▲ 374	12,449
1392	千葉	千葉三和	722	180	52	71,713	29,278	6,043	41	80	40	423	▲ 263	29,599
1393	千葉	湖北	621	146	41	65,395	26,886	5,698	37	73	36	399	▲ 147	27,284
1394	千葉	小名木	1,577	396	47	29,510	15,669	6,108	17	33	16	427	1,815	17,977
1395	千葉	東高野	188	66	7	37,606	20,730	8,546	21	42	21	598	▲ 355	21,057
1396	千葉	酒々井	709	183	42	58,963	25,377	6,273	33	66	33	439	3,362	29,310
1397	千葉	小見川	1,011	293	39	38,781	19,602	7,037	22	43	22	492	▲ 201	19,980
1398	千葉	十倉	161	72	18	112,437	47,245	10,816	64	126	62	757	▲ 498	47,756
1399	千葉	千葉野尻	188	49	8	44,399	20,721	6,336	25	50	25	443	▲ 714	20,550
1400	千葉	四木	223	65	21	93,257	37,278	7,062	53	104	52	494	▲ 343	37,638
1401	千葉	下総	188	37	3	15,607	9,867	4,811	9	17	9	337	▲ 472	9,767
1402	千葉	印旛	787	172	44	55,520	23,297	5,309	31	62	31	371	409	24,201
1403	千葉	本埜	787	202	33	41,397	19,637	6,225	23	46	23	435	▲ 228	19,936
1404	千葉	千葉山田	130	50	9	71,048	32,354	9,334	40	79	39	653	▲ 1,106	32,059
1405	千葉	東庄	219	50	10	43,427	19,579	5,509	25	49	24	385	▲ 543	19,519
1406	千葉	横芝	236	74	5	22,361	14,857	7,612	13	25	12	533	▲ 296	15,144
1407	千葉	野栄	188	45	3	13,576	10,187	5,788	8	15	8	405	▲ 425	10,198
1408	千葉	多古	219	62	10	46,368	21,879	6,855	26	52	26	480	▲ 578	21,885
1409	千葉	芝山	188	39	6	29,513	14,656	5,094	17	33	16	356	▲ 357	14,721
1410	千葉	船形	219	58	11	50,549	22,790	6,412	29	57	28	449	▲ 463	22,890
1411	千葉	千葉一宮	219	62	11	51,098	23,423	6,868	29	57	28	480	▲ 776	23,241
1412	千葉	本納	127	48	10	77,757	34,341	9,147	44	87	43	640	▲ 1,045	34,110
1413	千葉	千葉白子	219	57	8	38,533	18,749	6,264	22	43	21	438	▲ 444	18,829
1414	千葉	長南	167	66	15	89,450	38,527	9,545	51	100	50	668	▲ 783	38,613
1415	千葉	夷隅	127	37	5	39,869	20,070	7,153	23	45	22	500	▲ 808	19,852
1416	千葉	大多喜	223	53	4	19,668	12,114	5,741	11	22	11	402	▲ 377	12,183
1417	千葉	白里	130	54	5	41,728	23,695	10,175	24	47	23	712	▲ 1,048	23,453
1418	千葉	山武北	167	64	12	71,918	32,589	9,288	41	80	40	650	▲ 783	32,617
1419	千葉	第二成東	127	34	4	28,830	15,893	6,552	16	32	16	458	▲ 504	15,911
1420	千葉	有秋	1,126	316	50	44,650	21,280	6,813	25	50	25	477	▲ 96	21,761
1421	千葉	千倉	379	90	16	41,740	19,320	5,796	24	47	23	405	2,453	22,272
1422	千葉	三里塚	193	49	8	40,859	19,386	6,148	23	46	23	430	▲ 584	19,324
1423	千葉	千葉岩根	1,327	390	56	41,997	20,745	7,138	24	47	23	499	▲ 240	21,098
1424	千葉	塚原	161	61	21	127,894	50,602	9,164	72	143	71	641	▲ 766	50,763
1425	千葉	天羽	157	71	10	66,114	32,398	10,978	37	74	37	768	▲ 1,303	32,011
1426	千葉	大佐和	219	54	2	10,655	9,459	6,007	6	12	6	420	▲ 365	9,538
1427	千葉	安食	229	72	6	27,356	16,493	7,629	15	31	15	534	▲ 410	16,678
1428	千葉	千葉飯岡	188	51	6	30,549	16,424	6,526	17	34	17	457	2,402	19,351
1429	千葉	岬	219	55	11	49,302	22,018	6,045	28	55	27	423	▲ 623	21,928
1430	千葉	鋸南	205	59	1	7,267	9,330	6,976	4	8	4	488	▲ 390	9,444
1431	千葉	扇島	223	83	12	53,066	26,180	8,986	30	59	29	629	▲ 1,058	25,869
1432	千葉	香取	223	97	18	82,034	37,102	10,523	46	92	46	736	▲ 331	37,691
1433	千葉	千葉末吉	188	37	7	35,559	16,350	4,829	20	40	20	338	▲ 349	16,419

通信用建物															
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金								合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額		
										④利益対応税	⑤その他				
1434	千葉	久留里	133	36	4	32,564	17,087	6,536	18	36	18	457	▲ 587	17,029	
1435	千葉	千葉清和	127	36	7	51,778	23,735	6,959	29	58	29	487	▲ 706	23,632	
1436	千葉	広岡	161	53	11	66,968	29,741	8,043	38	75	37	563	▲ 447	30,007	
1437	千葉	千葉平川	219	55	7	34,160	17,170	6,102	19	38	19	427	▲ 528	17,145	
1438	千葉	千漣	127	37	3	24,935	15,132	7,054	14	28	14	493	▲ 470	15,211	
1439	千葉	蓮沼	127	49	14	113,497	46,265	9,492	64	127	63	664	▲ 704	46,479	
1440	千葉	給田	161	57	14	89,575	37,582	8,560	51	100	50	599	8,151	46,533	
1441	千葉	印西	219	46	6	27,056	13,832	5,066	15	30	15	354	▲ 6,934	7,312	
1442	千葉	丸山	133	39	7	50,038	23,391	7,179	28	56	28	502	▲ 644	23,361	
1443	千葉	岩戸	223	64	22	97,029	38,356	6,919	55	108	54	484	▲ 425	38,632	
1444	千葉	千葉茅野	188	47	11	56,117	24,189	6,007	32	63	31	420	▲ 566	24,169	
1445	千葉	千葉岩井	127	44	10	80,395	34,556	8,508	45	90	45	595	▲ 69	35,262	
1446	千葉	千葉光	161	50	9	53,483	24,920	7,592	30	60	30	531	▲ 839	24,732	
1447	千葉	千葉和田	191	66	28	147,281	56,133	8,414	83	165	82	589	▲ 19	57,033	
1448	千葉	天津小湊	127	53	5	40,199	23,075	10,051	23	45	22	703	▲ 94	23,774	
1449	千葉	八日市場北	161	71	19	117,887	48,947	10,751	67	132	65	752	▲ 759	49,204	
1450	千葉	富浦	127	33	9	69,943	28,996	6,335	40	78	39	443	▲ 613	28,983	
1451	千葉	北多古	223	78	17	76,552	33,267	8,464	43	86	43	592	▲ 369	33,662	
1452	千葉	木更津佐貫	161	69	17	105,562	44,649	10,447	60	118	59	731	▲ 664	44,953	
1453	千葉	木更津三芳	161	50	8	51,640	24,286	7,555	29	58	29	529	2,312	27,243	
1454	千葉	千葉白浜	188	53	10	52,325	23,738	6,785	30	59	29	475	▲ 521	23,810	
1455	千葉	千葉七浦	161	72	19	120,293	49,752	10,777	68	134	67	754	▲ 473	50,302	
1456	千葉	犬石	127	47	9	69,326	31,577	9,115	39	78	39	638	▲ 858	31,513	
1457	千葉	西岬	127	48	11	88,689	38,034	9,299	50	99	49	651	▲ 1,017	37,866	
1458	千葉	千葉龜山	161	71	18	111,741	46,923	10,719	63	125	62	750	▲ 541	47,382	
1459	千葉	千葉興津	219	57	5	24,831	14,356	6,311	14	28	14	441	▲ 346	14,507	
1460	千葉	布佐	195	53	12	59,931	25,982	6,564	34	67	33	459	▲ 445	26,130	
1461	千葉	千葉牛久	188	49	5	27,491	15,215	6,308	16	31	15	441	▲ 546	15,172	
1462	千葉	千葉戸田	223	75	16	71,442	31,357	8,209	40	80	40	574	▲ 217	31,874	
1463	千葉	江見	191	57	23	120,844	46,432	7,278	68	135	67	509	▲ 248	46,963	
1464	千葉	千葉金谷	161	76	19	120,345	50,415	11,424	68	135	67	799	▲ 619	50,865	
1465	千葉	峰上	161	64	14	89,696	38,660	9,598	51	100	50	671	▲ 623	38,909	
1466	千葉	海上	188	58	14	75,771	32,042	7,492	43	85	42	524	▲ 868	31,868	
1467	千葉	北光	161	54	3	20,122	14,663	8,143	11	22	11	570	▲ 410	14,867	
1468	千葉	大原山田	161	70	10	63,115	30,956	10,507	36	71	35	735	▲ 484	31,349	
1469	千葉	千葉小湊	161	58	11	69,407	31,232	8,744	39	78	39	612	▲ 15	31,985	
1470	千葉	鶴舞	161	53	13	77,773	33,216	8,018	44	87	43	561	4,169	38,120	
1471	千葉	高滝	161	61	13	80,426	35,232	9,174	45	90	45	642	▲ 287	35,767	
1472	千葉	月崎	161	68	10	63,880	31,028	10,331	36	71	35	723	▲ 517	31,376	
1473	千葉	九美上	223	77	21	94,541	39,060	8,429	53	106	53	590	▲ 347	39,515	
1474	千葉	殿廻	142	79	39	275,056	102,593	13,475	155	308	153	5,854	▲ 457	108,606	
1475	千葉	平三	161	59	9	58,103	27,719	8,894	33	65	32	622	▲ 366	28,105	
1476	千葉	大栄	191	48	10	51,793	22,822	6,041	29	58	29	423	▲ 458	22,903	
1477	千葉	栗源	161	64	17	106,994	44,396	9,730	60	120	59	681	▲ 545	44,771	
1478	千葉	千葉松尾	188	40	4	22,956	12,571	5,133	13	26	13	359	▲ 381	12,601	
1479	千葉	北芝山	132	37	4	30,511	16,641	6,756	17	34	17	473	▲ 616	16,566	
1480	千葉	南羽鳥	188	48	6	31,703	16,501	6,229	18	35	18	436	▲ 709	16,299	
1481	千葉	鴨川仲	161	51	7	43,830	21,906	7,705	25	49	24	539	▲ 714	21,829	
1482	千葉	古畑	161	63	17	104,066	43,265	9,547	59	116	58	668	▲ 1,281	42,885	
1483	千葉	山武南	161	58	6	35,783	20,282	8,688	20	40	20	608	▲ 567	20,403	
1484	千葉	神崎	161	60	22	135,061	52,750	8,991	76	151	75	629	▲ 836	52,845	
1485	千葉	庄司	161	66	13	82,803	36,768	9,940	47	93	46	695	▲ 965	36,684	
1486	千葉	東庄南	161	72	20	122,522	50,629	10,932	69	137	68	765	195	51,863	
1487	東京	大手町FS	12,661	11,518	3,300	260,634	106,552	22,106	147	291	145	3,744	2,642	113,521	
1488	東京	霞ヶ関	26,506	11,205	1,963	74,067	34,270	10,272	42	83	41	719	▲ 748	34,407	
1489	東京	神田	9,044	2,824	503	55,624	25,609	7,587	31	62	31	531	▲ 411	25,853	
1490	東京	駿河台	5,931	1,713	418	70,555	29,878	7,018	40	79	39	491	108	30,635	
1491	東京	九段	2,714	591	75	27,742	14,281	5,292	16	31	15	370	▲ 183	14,530	
1492	東京	丸の内	10,615	3,432	658	62,011	27,948	7,856	35	69	34	550	263	28,899	
1493	東京	京橋	7,691	4,086	1,449	188,446	73,967	12,911	106	211	105	903	7,479	82,771	
1494	東京	銀座	8,154	3,192	802	98,362	41,382	9,513	56	110	55	665	3,965	46,233	
1495	東京	東銀座	8,995	2,401	465	51,692	23,236	6,487	29	58	29	454	2,849	26,655	
1496	東京	東京築地	6,334	2,531	759	119,846	48,542	9,712	68	134	67	679	▲ 477	49,013	

通信用建物																
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)	
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		④利益対応税			⑤その他
								再)減価償却費相当								
1497	東京	茅場兜	11,453	3,902	664	57,958	27,057	8,279	33	65	32	579	517	28,283		
1498	東京	晴海	3,761	1,237	333	88,493	36,666	7,995	50	99	49	559	1,686	39,109		
1499	東京	東京浜町	8,421	2,433	551	65,480	28,237	7,021	37	73	36	491	320	29,194		
1500	東京	芝	12,265	4,870	1,192	97,220	41,148	9,648	55	109	54	675	8,427	50,468		
1501	東京	東京赤坂	11,729	4,767	258	22,018	17,009	9,875	12	25	12	691	▲ 886	16,863		
1502	東京	東京青山	13,151	5,977	1,231	93,590	41,367	11,044	53	105	52	773	▲ 616	41,734		
1503	東京	白金	8,731	2,737	587	67,249	29,407	7,618	38	75	37	533	1,080	31,170		
1504	東京	東京三田	9,016	3,368	693	76,874	33,985	9,078	43	86	43	635	7,204	41,996		
1505	東京	新宿	13,310	4,331	983	73,861	31,838	7,907	42	83	41	553	▲ 127	32,430		
1506	東京	東京大久保	10,769	4,694	871	80,856	36,789	10,592	46	90	45	741	1,447	39,158		
1507	東京	四谷	9,264	3,278	742	80,118	34,558	8,600	45	90	44	602	▲ 685	34,654		
1508	東京	牛込	6,824	1,892	397	58,174	25,585	6,737	33	65	32	471	519	26,705		
1509	東京	西新宿	6,622	2,586	434	65,572	30,736	9,490	37	73	36	664	▲ 443	31,103		
1510	東京	小石川	5,424	1,997	389	71,792	32,208	8,947	41	80	40	626	▲ 441	32,554		
1511	東京	東京大塚	1,112	1,190	195	175,580	82,889	26,002	99	196	98	1,819	▲ 2,778	82,323		
1512	東京	駒込第2	1,959	539	75	38,195	19,060	6,684	22	43	21	468	2,047	21,661		
1513	東京	東京上野	14,001	6,843	1,307	93,363	42,127	11,878	53	104	52	831	▲ 167	43,000		
1514	東京	浅草	4,118	1,550	375	91,146	38,677	9,146	52	102	51	640	1,668	41,190		
1515	東京	吉原	3,293	1,202	298	90,382	38,152	8,868	51	101	50	620	▲ 519	38,455		
1516	東京	墨田	4,111	1,971	559	135,965	55,702	11,650	77	152	76	815	1,183	58,005		
1517	東京	本所	3,412	1,235	310	90,731	38,191	8,794	51	101	50	615	▲ 402	38,606		
1518	東京	向島	5,281	1,864	440	83,380	35,590	8,575	47	93	46	600	7,381	43,757		
1519	東京	江東	5,470	2,086	711	130,039	51,398	9,266	73	145	72	648	▲ 421	51,915		
1520	東京	東京深川	3,225	1,082	180	55,671	26,188	8,151	31	62	31	570	895	27,777		
1521	東京	東京城東	158	122	25	156,244	69,383	18,760	88	175	87	1,312	▲ 1,087	69,958		
1522	東京	江東辰巳	4,194	1,035	210	49,987	22,191	5,995	28	56	28	419	▲ 169	22,553		
1523	東京	東京新有明	6,530	2,222	828	126,810	49,354	8,268	72	142	70	2,085	▲ 11,972	39,751		
1524	東京	東京大崎	3,140	1,913	409	130,169	56,984	14,809	74	146	72	1,036	614	58,926		
1525	東京	荏原	3,201	1,084	165	51,682	24,976	8,231	29	58	29	576	439	26,107		
1526	東京	品川	4,273	1,587	344	80,545	35,123	9,026	46	90	45	631	279	36,214		
1527	東京	大田支店埠頭	2,951	966	165	56,063	26,121	7,957	32	63	31	557	▲ 1,107	25,697		
1528	東京	自由ヶ丘	2,095	649	118	56,133	25,711	7,524	32	63	31	526	▲ 375	25,988		
1529	東京	目黒本館	6,390	2,446	577	90,266	38,547	9,301	51	101	50	651	▲ 503	38,897		
1530	東京	蒲田	3,582	1,445	167	46,527	24,877	9,802	26	52	26	686	▲ 383	25,284		
1531	東京	東京大森	6,689	2,628	611	91,345	39,144	9,548	52	102	51	668	▲ 721	39,296		
1532	東京	馬込	3,013	1,060	142	47,025	23,787	8,551	27	53	26	598	▲ 332	24,159		
1533	東京	池上	2,623	1,025	182	69,391	31,982	9,499	39	78	39	665	▲ 432	32,371		
1534	東京	羽田	4,381	1,866	650	148,375	58,426	10,353	84	166	82	724	605	60,087		
1535	東京	田園調布	1,520	668	108	70,980	33,676	10,679	40	79	39	747	▲ 278	34,303		
1536	東京	雪ヶ谷	3,998	1,128	240	59,976	26,289	6,857	34	67	33	480	▲ 37	26,866		
1537	東京	矢口	2,605	736	234	89,691	35,927	6,867	51	100	50	480	▲ 474	36,134		
1538	東京	世田谷	3,748	1,843	354	94,395	42,536	11,952	53	106	52	836	▲ 1,173	42,410		
1539	東京	成城	2,387	699	105	43,845	21,323	7,117	25	49	24	498	▲ 481	21,438		
1540	東京	砧	2,626	1,009	183	69,534	31,866	9,337	39	78	39	653	▲ 17	32,658		
1541	東京	弦巻	4,337	1,421	319	73,516	31,779	7,960	42	82	41	557	▲ 361	32,140		
1542	東京	東京烏山	3,341	921	136	40,594	19,853	6,700	23	45	23	469	▲ 244	20,169		
1543	東京	東京玉川	4,986	1,439	104	20,884	13,781	7,015	12	23	12	491	▲ 314	14,005		
1544	東京	東京瀬田	2,617	691	140	53,606	23,783	6,414	30	60	30	449	▲ 276	24,076		
1545	東京	上北沢	3,369	949	234	69,317	29,303	6,845	39	78	38	479	▲ 252	29,685		
1546	東京	松沢ビル2	3,364	1,107	209	62,172	28,139	7,995	35	70	35	559	▲ 844	27,994		
1547	東京	東渋谷	6,568	2,632	620	94,445	40,336	9,736	53	106	52	681	▲ 928	40,300		
1548	東京	代々木	5,799	1,862	419	72,283	31,221	7,801	41	81	40	546	13,119	45,048		
1549	東京	渋谷	6,940	2,416	357	51,423	25,121	8,460	29	57	29	592	▲ 88	25,740		
1550	東京	東京野方	2,907	1,276	370	127,315	51,917	10,667	72	142	71	746	▲ 451	52,497		
1551	東京	東京中野	4,492	2,042	532	118,338	49,388	11,046	67	132	66	773	▲ 901	49,525		
1552	東京	高円寺	3,534	1,353	430	121,628	48,710	9,303	69	136	68	651	▲ 732	48,902		
1553	東京	杉並	4,300	1,700	393	91,311	39,192	9,607	52	102	51	672	▲ 801	39,268		
1554	東京	井草	3,523	1,210	417	118,345	46,689	8,345	67	132	66	584	▲ 353	47,185		
1555	東京	荻窪	3,450	1,066	262	76,039	32,143	7,506	43	85	42	525	10,166	43,004		
1556	東京	久我山	3,791	1,821	356	93,903	42,099	11,674	53	105	52	817	▲ 1,165	41,961		
1557	東京	池袋	13,519	8,966	1,776	131,335	58,669	16,117	74	147	73	1,128	173	60,264		
1558	東京	巣鴨	5,635	2,301	572	101,549	42,823	9,921	57	114	56	694	179	43,923		
1559	東京	落合別館	2,582	825	241	93,264	37,985	7,767	53	104	52	543	▲ 332	38,405		

通信用建物														
No.	行政区	通信用建物名	利用 可能 面積 (㎡)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)	
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金			⑥調整額
							再)減価償 却費相当	④利益 対応税			⑤その他			
1560	東京	十条	3,705	1,224	234	63,061	28,460	8,028	36	71	35	562	▲ 557	28,607
1561	東京	王子	5,467	2,495	732	133,949	54,491	11,091	76	150	74	776	620	56,187
1562	東京	田端尾久	3,551	1,150	373	105,057	41,909	7,871	59	117	58	551	▲ 703	41,991
1563	東京	赤羽営業別館	2,063	574	122	59,165	25,932	6,763	33	66	33	473	1,518	28,055
1564	東京	東京荒川	4,174	2,028	741	177,441	69,299	11,808	100	198	99	826	▲ 1,010	69,512
1565	東京	板橋	3,592	1,526	462	128,523	51,967	10,326	73	144	71	722	▲ 48	52,929
1566	東京	成増	4,441	1,684	273	61,433	29,116	9,212	35	69	34	644	210	30,108
1567	東京	志村	3,805	1,414	295	77,535	34,153	9,032	44	87	43	632	▲ 532	34,427
1568	東京	南板橋別館	3,061	698	101	33,122	16,274	5,542	19	37	18	388	▲ 280	16,456
1569	東京	北町	4,817	1,716	533	110,733	44,531	8,653	63	124	61	605	330	45,714
1570	東京	練馬	4,471	2,237	524	117,153	50,113	12,155	66	131	65	850	987	52,212
1571	東京	東京大泉	4,279	1,338	247	57,694	26,293	7,600	33	65	32	532	▲ 416	26,539
1572	東京	関町	2,460	698	99	40,181	19,914	6,895	23	45	22	482	▲ 414	20,072
1573	東京	西練馬	3,389	990	276	81,563	33,521	7,095	46	91	45	496	▲ 487	33,712
1574	東京	石神井	3,830	1,658	243	63,360	31,048	10,519	36	71	35	736	▲ 1,161	30,765
1575	東京	梅島	3,711	1,717	529	142,444	57,394	11,243	80	159	79	787	▲ 656	57,843
1576	東京	千住	4,208	1,554	573	136,159	53,089	8,974	77	152	76	628	10,083	64,105
1577	東京	西新井	3,950	1,331	342	86,687	36,276	8,189	49	97	48	573	▲ 543	36,500
1578	東京	竹の塚	4,704	1,950	404	85,804	37,873	10,072	48	96	48	705	▲ 513	38,257
1579	東京	東京綾瀬	4,202	1,819	328	78,097	35,822	10,518	44	87	43	736	▲ 1,358	35,374
1580	東京	葛飾	3,244	1,509	370	114,102	48,275	11,306	64	128	63	791	▲ 779	48,542
1581	東京	亀有	3,486	1,173	302	86,698	36,265	8,175	49	97	48	572	▲ 433	36,598
1582	東京	金町	4,325	1,579	277	64,053	29,626	8,873	36	72	36	621	▲ 447	29,944
1583	東京	江戸川別館	3,328	1,093	431	129,655	49,989	7,981	73	145	72	558	2,048	52,885
1584	東京	小岩	2,935	1,141	256	87,103	37,665	9,444	49	97	48	661	▲ 442	38,078
1585	東京	葛西	4,476	1,804	498	111,312	45,861	9,796	63	124	62	685	▲ 558	46,237
1586	東京	東江戸川	1,919	854	178	92,635	40,829	10,815	52	104	51	757	▲ 727	41,066
1587	東京	八王子元横山	2,845	813	111	38,893	19,545	6,944	22	43	22	486	▲ 158	19,960
1588	東京	八王子浅川	2,882	874	229	79,317	33,065	7,366	45	89	44	515	▲ 242	33,516
1589	東京	八王子明神	4,498	1,435	366	81,313	34,095	7,750	46	91	45	542	▲ 444	34,375
1590	東京	八王子由木	2,958	965	241	81,580	34,356	7,925	46	91	45	554	▲ 382	34,710
1591	東京	八王子片倉	2,035	835	115	56,554	28,299	9,975	32	63	31	698	▲ 185	28,938
1592	東京	八王子滝山	243	79	5	18,553	13,855	7,844	10	21	10	549	888	15,333
1593	東京	八王子新明神	5,412	2,043	325	60,064	28,634	9,173	34	67	33	642	▲ 1,177	28,233
1594	東京	立川砂川	1,312	319	93	70,872	28,868	5,905	40	79	39	413	▲ 407	29,032
1595	東京	新立川	8,981	2,755	312	34,779	18,722	7,454	20	39	19	521	▲ 169	19,152
1596	東京	武蔵野	7,870	3,024	627	79,719	35,168	9,339	45	89	44	653	70	36,069
1597	東京	吉祥寺	2,284	955	255	111,470	46,281	10,165	63	125	62	711	▲ 632	46,610
1598	東京	武蔵境	1,156	354	69	59,268	26,644	7,441	33	66	33	521	▲ 248	27,049
1599	東京	三鷹	5,652	2,142	374	66,150	30,642	9,209	37	74	37	644	▲ 520	30,914
1600	東京	青梅	4,638	1,094	214	46,055	20,653	5,731	26	51	26	401	▲ 248	20,909
1601	東京	青梅東	1,344	249	40	29,994	14,225	4,507	17	34	17	315	▲ 190	14,418
1602	東京	武蔵府中	7,385	2,195	513	69,428	29,717	7,223	39	78	39	505	▲ 308	30,070
1603	東京	昭島	2,914	1,445	242	82,921	38,911	12,045	47	93	46	843	▲ 1,194	38,746
1604	東京	調布	3,121	1,119	224	71,733	31,953	8,711	41	80	40	609	▲ 485	32,238
1605	東京	町田	5,011	1,841	276	55,128	26,789	8,927	31	62	31	625	▲ 301	27,237
1606	東京	鶴川	1,187	327	76	64,232	27,499	6,688	36	72	36	468	▲ 493	27,618
1607	東京	町田忠生	1,527	476	69	45,028	22,166	7,576	25	50	25	530	▲ 974	21,822
1608	東京	町田北忠生	1,722	646	104	60,264	28,640	9,115	34	67	33	638	▲ 164	29,248
1609	東京	町田鶴間	1,819	581	40	22,143	14,931	7,757	13	25	12	543	▲ 241	15,283
1610	東京	小金井	3,863	1,452	328	84,844	36,624	9,135	48	95	47	639	80	37,533
1611	東京	東京小平	3,061	936	197	64,414	28,306	7,436	36	72	36	520	1,667	30,637
1612	東京	東京日野	2,479	631	86	34,717	17,435	6,187	20	39	19	433	▲ 217	17,729
1613	東京	日野高幡	1,046	307	87	82,893	34,000	7,142	47	93	46	500	▲ 258	34,428
1614	東京	東村山	3,018	1,191	341	113,075	46,230	9,594	64	126	63	671	▲ 606	46,548
1615	東京	東京国分寺	9,494	3,821	722	75,999	34,404	9,780	43	85	42	684	▲ 853	34,405
1616	東京	国立	3,571	1,220	107	29,856	17,976	8,303	17	33	17	581	▲ 633	17,991
1617	東京	田無	3,668	1,442	248	67,652	31,472	9,553	38	76	38	668	▲ 636	31,656
1618	東京	保谷	1,472	386	65	44,104	20,669	6,379	25	49	24	446	▲ 112	21,101
1619	東京	福生	2,922	880	100	34,358	18,451	7,319	19	38	19	512	▲ 246	18,793
1620	東京	狛江	1,959	499	93	47,548	21,601	6,195	27	53	26	433	▲ 353	21,787
1621	東京	村山大和	3,314	1,058	254	76,706	32,611	7,758	43	86	43	543	▲ 320	33,006
1622	東京	清瀬	1,962	563	80	40,844	20,207	6,974	23	46	23	488	901	21,688

通信用建物															
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金								合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額		
							再減価償却費相当				④利益対応税	⑤その他			
1623	東京	東久留米	2,485	961	202	81,420	35,779	9,399	46	91	45	658	▲665	35,954	
1624	東京	武蔵村山	2,148	1,055	274	127,515	53,252	11,937	72	143	71	835	▲920	53,453	
1625	東京	多摩	2,794	1,066	171	61,287	29,129	9,272	35	69	34	649	▲1,027	28,889	
1626	東京	稲城長沼	1,917	393	137	71,550	28,168	4,986	40	80	40	349	500	29,177	
1627	東京	稲城坂浜	2,168	604	116	53,299	24,040	6,771	30	60	30	474	▲222	24,412	
1628	東京	福生秋川	1,491	379	83	55,679	24,218	6,178	31	62	31	432	▲281	24,493	
1629	東京	福生羽村	1,156	323	84	72,434	30,252	6,783	41	81	40	475	▲297	30,592	
1630	東京	福生瑞穂	943	285	38	40,369	20,420	7,341	23	45	22	514	▲171	20,853	
1631	東京	福生日の出	219	75	16	72,040	31,692	8,351	41	81	40	584	5,297	37,735	
1632	東京	八王子恩方	936	261	72	76,957	31,714	6,780	43	86	43	474	▲531	31,829	
1633	東京	伊豆大島	1,176	867	320	272,430	106,181	17,913	154	305	151	1,253	▲1,257	106,787	
1634	東京	三宅島	1,163	707	208	178,754	72,702	14,786	101	200	99	1,034	▲801	73,335	
1635	東京	八丈島	2,410	1,315	356	147,687	61,108	13,257	83	165	82	927	▲639	61,726	
1636	東京	九段別棟	13,461	11,342	3,826	284,207	112,559	20,475	161	318	158	6,521	15,450	135,167	
1637	東京	五日市	210	68	15	70,964	30,812	7,820	40	79	39	547	▲600	30,917	
1638	東京	東京大崎2	3,924	1,553	223	56,793	28,016	9,615	32	63	32	673	▲5,434	23,382	
1639	東京	蔵前	10,930	8,016	2,685	245,671	97,419	17,821	139	275	136	1,247	▲1,603	97,613	
1640	東京	八王子下川口	220	66	8	36,879	19,256	7,307	21	41	20	511	▲401	19,448	
1641	東京	青梅吉野	161	65	8	49,975	26,054	9,862	28	56	28	690	▲1,094	25,762	
1642	東京	中ノ郷	322	396	168	521,190	198,789	29,924	294	583	289	2,093	▲1,768	200,280	
1643	東京	青梅小曽木	281	141	73	258,437	95,951	12,218	146	289	144	855	▲291	97,094	
1644	東京	青梅沢井	126	66	27	215,577	82,585	12,738	122	241	120	891	5,932	89,891	
1645	東京	福生検原	168	66	6	34,371	20,603	9,467	19	38	19	662	▲336	21,005	
1646	東京	青梅奥多摩	130	36	4	33,237	17,452	6,684	19	37	18	468	▲766	17,228	
1647	東京	青梅古里	161	79	12	71,871	35,224	11,938	41	80	40	835	▲870	35,350	
1648	東京	東江戸川別館	2,001	952	264	132,175	54,383	11,559	75	148	73	809	▲1,332	54,156	
1649	東京	津久井青野原	162	60	2	15,021	13,898	9,031	8	17	8	632	▲440	14,123	
1650	東京	新島	909	584	244	268,789	102,712	15,624	152	301	149	1,093	25,792	130,199	
1651	東京	神津島	167	249	140	839,262	308,073	36,152	474	938	466	2,529	▲1,392	311,088	
1652	東京	小笠原父島	2,041	1,477	278	136,274	61,740	17,587	77	152	76	1,230	▲2,040	61,235	
1653	神奈川	相模原	7,449	2,990	533	71,550	32,937	9,755	40	80	40	682	▲483	33,296	
1654	神奈川	相模大野	2,826	664	86	30,300	15,526	5,708	17	34	17	399	▲320	15,673	
1655	神奈川	神奈川橋本	2,770	936	162	58,534	27,173	8,208	33	65	33	574	▲380	27,498	
1656	神奈川	相模原田名	2,146	480	92	43,034	19,378	5,435	24	48	24	380	▲170	19,684	
1657	神奈川	相模原麻溝	211	91	27	129,973	52,561	10,450	73	145	72	731	▲164	53,418	
1658	神奈川	新相模原	7,854	4,281	1,538	195,837	76,697	13,246	111	219	109	927	▲3,490	74,573	
1659	神奈川	津久井城山	323	108	13	39,545	20,917	8,104	22	44	22	567	▲757	20,815	
1660	神奈川	津久井	260	90	30	115,366	45,759	8,381	65	129	64	586	▲242	46,361	
1661	神奈川	鶴見営業所2	2,990	888	326	108,981	42,529	7,219	62	122	61	505	▲451	42,828	
1662	神奈川	東寺尾	3,349	786	265	79,092	31,331	5,705	45	88	44	399	24	31,931	
1663	神奈川	松見	2,836	1,068	218	76,714	34,009	9,154	43	86	43	640	▲808	34,013	
1664	神奈川	横浜北	1,320	500	103	78,089	34,512	9,211	44	87	43	644	▲294	35,036	
1665	神奈川	神奈川新町	2,404	1,028	120	50,025	26,600	10,392	28	56	28	727	17	27,456	
1666	神奈川	横浜中	11,154	5,862	1,241	111,274	48,824	12,772	63	124	62	893	▲221	49,745	
1667	神奈川	本牧	1,684	504	210	124,476	47,602	7,272	70	139	69	509	▲532	47,857	
1668	神奈川	横浜長者町	2,998	1,066	349	116,381	46,348	8,641	66	130	65	605	▲324	46,890	
1669	神奈川	横浜港	4,930	2,364	551	111,741	47,853	11,649	63	125	62	815	1,106	50,024	
1670	神奈川	横浜南	3,809	1,422	304	79,742	34,909	9,073	45	89	44	635	143	35,865	
1671	神奈川	保土ヶ谷	11,666	5,495	1,179	101,098	44,201	11,446	57	113	56	801	1,146	46,374	
1672	神奈川	希望が丘西谷	2,470	757	119	48,052	23,020	7,451	27	54	27	521	▲267	23,382	
1673	神奈川	横浜今井	1,397	445	109	78,147	33,067	7,747	44	87	43	542	▲241	33,542	
1674	神奈川	磯子	2,726	1,191	412	151,286	59,630	10,613	85	169	84	743	▲786	59,925	
1675	神奈川	杉田	1,999	608	177	88,316	36,004	7,389	50	99	49	517	▲450	36,269	
1676	神奈川	横浜金沢	3,669	1,288	219	59,719	27,876	8,527	34	67	33	597	784	29,391	
1677	神奈川	港北NT	1,287	575	152	118,340	49,199	10,857	67	132	66	760	▲1,401	48,823	
1678	神奈川	綱島	3,734	1,733	327	87,632	39,670	11,277	50	98	49	789	▲1,078	39,578	
1679	神奈川	日吉	1,008	427	79	78,837	35,823	10,279	45	88	44	719	▲536	36,183	
1680	神奈川	小机	1,035	336	94	90,748	37,289	7,887	51	101	50	552	▲528	37,515	
1681	神奈川	東山田	1,138	409	107	93,724	39,098	8,732	53	105	52	611	▲200	39,719	
1682	神奈川	戸塚	3,643	1,966	407	111,658	49,289	13,112	63	125	62	917	▲655	49,801	
1683	神奈川	神奈川平戸	1,693	441	120	70,919	29,310	6,332	40	79	39	443	1,110	31,021	
1684	神奈川	小雀	970	246	81	83,739	33,279	6,147	47	94	47	430	3,068	36,965	
1685	神奈川	港南	3,007	1,134	230	76,394	33,913	9,162	43	85	42	641	▲1,001	33,723	

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1686	神奈川県	港洋	1,533	546	126	82,117	35,268	8,662	46	92	46	606	21	36,079
1687	神奈川県	希望が丘	4,089	1,746	203	49,603	26,448	10,376	28	55	28	726	▲ 1,032	26,253
1688	神奈川県	神奈川若葉台	1,899	757	127	66,821	31,332	9,682	38	75	37	677	▲ 1,089	31,070
1689	神奈川県	都岡	1,752	445	97	55,095	24,030	6,180	31	62	31	432	▲ 215	24,371
1690	神奈川県	神奈川中山	2,856	1,449	451	157,937	63,498	12,326	89	177	88	862	▲ 163	64,551
1691	神奈川県	美しが丘	2,182	769	146	66,731	30,188	8,567	38	75	37	599	▲ 316	30,621
1692	神奈川県	長津田	2,076	688	200	96,269	39,244	8,053	54	108	53	563	▲ 739	39,283
1693	神奈川県	谷本	2,161	547	138	64,031	26,897	6,151	36	72	36	430	▲ 150	27,321
1694	神奈川県	荏田	1,807	333	75	41,720	18,002	4,484	24	47	23	314	3,428	21,838
1695	神奈川県	すみよし台	1,735	693	188	108,330	44,809	9,710	61	121	60	679	6,282	52,012
1696	神奈川県	瀬谷	2,233	794	158	70,810	31,581	8,639	40	79	39	604	▲ 357	31,986
1697	神奈川県	戸塚本郷	2,728	844	154	56,335	25,770	7,517	32	63	31	526	3,772	30,194
1698	神奈川県	神奈川泉	3,896	1,733	401	102,838	44,132	10,813	58	115	57	756	30	45,148
1699	神奈川県	岡津	1,260	446	197	156,570	59,328	8,599	88	175	87	602	▲ 490	59,790
1700	神奈川県	渡田	4,222	1,092	440	104,196	40,045	6,285	59	117	58	440	▲ 628	40,091
1701	神奈川県	川崎臨港	3,001	1,053	411	137,027	52,919	8,522	77	153	76	596	▲ 407	53,414
1702	神奈川県	川崎別館	4,375	2,046	446	101,854	44,366	11,365	58	114	57	795	▲ 387	45,003
1703	神奈川県	幸	6,563	1,771	320	48,709	22,338	6,557	28	54	27	459	▲ 188	22,718
1704	神奈川県	幸加瀬	1,472	462	100	67,987	29,656	7,628	38	76	38	534	▲ 172	30,170
1705	神奈川県	川崎北	3,558	1,529	368	103,513	43,981	10,442	58	116	57	731	▲ 710	44,233
1706	神奈川県	川崎北木月	3,090	1,059	488	157,967	59,510	8,328	89	177	88	583	▲ 427	60,020
1707	神奈川県	溝ノ口	1,482	714	195	131,208	54,214	11,702	74	147	73	819	760	56,087
1708	神奈川県	神奈川大塚	3,246	914	203	62,439	27,075	6,845	35	70	35	479	▲ 623	27,071
1709	神奈川県	川崎北子母口	4,303	1,167	279	64,818	27,591	6,590	37	72	36	461	▲ 359	27,838
1710	神奈川県	登戸	1,766	565	176	99,855	40,124	7,771	56	112	55	544	▲ 247	40,644
1711	神奈川県	菅	1,984	558	151	76,352	31,577	6,839	43	85	42	478	▲ 423	31,802
1712	神奈川県	川崎北菅生	909	322	160	175,952	65,629	8,621	99	197	98	603	33,377	100,003
1713	神奈川県	登戸百合ヶ丘	1,872	746	211	112,962	46,285	9,685	64	126	63	678	64	47,280
1714	神奈川県	柿生	1,943	603	140	71,791	30,800	7,540	41	80	40	527	▲ 641	30,847
1715	神奈川県	横須賀南	1,176	395	125	106,203	42,579	8,169	60	119	59	572	▲ 621	42,768
1716	神奈川県	衣笠	1,421	490	99	69,635	30,934	8,373	39	78	39	586	▲ 253	31,423
1717	神奈川県	横須賀別館	7,256	3,030	653	89,972	39,300	10,148	51	101	50	710	1,751	41,963
1718	神奈川県	追浜	1,027	304	120	116,855	45,062	7,201	66	131	65	504	▲ 357	45,471
1719	神奈川県	南久里浜	5,262	1,899	301	57,136	27,284	8,772	32	64	32	614	30	28,056
1720	神奈川県	武山	1,824	564	170	93,207	37,710	7,511	53	104	52	525	▲ 164	38,280
1721	神奈川県	野比	1,271	427	58	45,481	22,908	8,173	26	51	25	572	▲ 180	23,402
1722	神奈川県	平塚	5,626	2,001	301	53,542	25,992	8,644	30	60	30	605	▲ 410	26,307
1723	神奈川県	平塚中里	4,363	1,582	331	75,840	33,381	8,809	43	85	42	616	▲ 387	33,780
1724	神奈川県	田村	1,229	318	47	38,363	18,723	6,294	22	43	21	440	▲ 270	18,979
1725	神奈川県	新金目	2,234	721	131	58,651	26,848	7,845	33	66	33	549	▲ 127	27,402
1726	神奈川県	神奈川鎌倉	2,940	862	237	80,720	33,281	7,128	46	90	45	499	1,073	35,034
1727	神奈川県	大船	1,725	739	183	106,251	44,831	10,405	60	119	59	728	2,856	48,653
1728	神奈川県	鎌倉腰越	1,585	549	143	90,369	37,696	8,416	51	101	50	589	▲ 537	37,950
1729	神奈川県	神奈川藤沢	806	828	261	324,219	130,005	24,958	183	363	180	1,746	36,675	169,152
1730	神奈川県	藤沢支別棟C	8,241	3,252	593	71,993	32,914	9,588	41	80	40	671	▲ 320	33,426
1731	神奈川県	長後堂別棟	1,509	464	63	41,643	20,967	7,475	24	47	23	523	▲ 816	20,768
1732	神奈川県	藤沢新辻堂	1,597	490	104	64,858	28,471	7,457	37	73	36	522	2,629	31,768
1733	神奈川県	善行	1,346	391	118	87,541	35,423	7,060	49	98	49	494	241	36,354
1734	神奈川県	御所見	1,004	274	54	53,345	23,917	6,634	30	60	30	464	▲ 335	24,166
1735	神奈川県	大庭	2,879	997	223	77,465	33,513	8,415	44	87	43	589	4,907	39,183
1736	神奈川県	小田原	3,236	1,821	433	133,860	57,045	13,674	76	150	74	957	▲ 690	57,612
1737	神奈川県	国府津	1,713	604	146	84,988	36,104	8,568	48	95	47	599	▲ 705	36,188
1738	神奈川県	小田原谷津	5,585	1,388	305	54,678	23,754	6,038	31	61	30	422	▲ 375	23,923
1739	神奈川県	小田原橋	220	86	24	107,787	44,384	9,461	61	121	60	662	▲ 552	44,736
1740	神奈川県	富水	1,207	315	90	74,851	30,586	6,334	42	84	42	443	▲ 112	31,085
1741	神奈川県	茅ヶ崎	3,136	1,038	189	60,370	27,600	8,040	34	67	34	562	▲ 194	28,103
1742	神奈川県	茅ヶ崎松林	2,420	742	212	87,668	35,852	7,447	50	98	49	521	▲ 275	36,295
1743	神奈川県	逗子	1,571	568	169	107,453	43,592	8,778	61	120	60	614	▲ 176	44,271
1744	神奈川県	神奈川三浦	1,613	604	123	76,261	33,808	9,100	43	85	42	637	▲ 306	34,309
1745	神奈川県	南下浦3	822	301	73	88,213	37,464	8,884	50	99	49	621	▲ 499	37,784
1746	神奈川県	秦野	2,420	721	203	83,964	34,442	7,237	47	94	47	506	▲ 425	34,711
1747	神奈川県	西秦野	621	214	62	100,460	40,932	8,383	57	112	56	586	▲ 338	41,405
1748	神奈川県	鶴巻	904	322	51	56,213	26,873	8,660	32	63	31	606	▲ 904	26,701

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用する貸倒率)	
							①設備管理運営費相当 再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金 ④利益対応税 ⑤その他		⑥調整額		
1749	神奈川県	北秦野	189	63	20	105,801	42,340	8,061	60	118	59	564	▲ 444	42,697
1750	神奈川県	厚木支別棟	3,183	1,191	323	101,411	41,951	9,094	57	113	56	636	843	43,656
1751	神奈川県	厚木岡田	6,617	2,244	419	63,369	28,773	8,241	36	71	35	577	▲ 940	28,552
1752	神奈川県	荻野	1,030	314	79	76,746	32,275	7,409	43	86	43	518	▲ 151	32,814
1753	神奈川県	依知	195	64	6	29,958	17,650	7,944	17	33	17	556	▲ 275	17,998
1754	神奈川県	愛名	2,460	676	118	48,025	22,241	6,681	27	54	27	467	▲ 266	22,550
1755	神奈川県	神奈川大和	2,285	828	138	60,410	28,383	8,810	34	68	34	616	▲ 198	28,937
1756	神奈川県	大和下鶴間	2,084	818	194	93,237	39,754	9,545	53	104	52	668	▲ 271	40,360
1757	神奈川県	桜ヶ丘	1,857	651	184	99,021	40,599	8,516	56	111	55	596	▲ 348	41,069
1758	神奈川県	伊勢原	2,566	1,029	165	64,403	30,611	9,744	36	72	36	682	510	31,947
1759	神奈川県	海老名	2,073	766	216	104,290	42,770	8,980	59	117	58	628	702	44,334
1760	神奈川県	中河内	1,179	369	81	68,766	29,875	7,595	39	77	38	531	▲ 737	29,823
1761	神奈川県	座間	2,708	1,045	241	89,144	38,259	9,376	50	100	50	656	395	39,510
1762	神奈川県	南足柄別館	1,294	448	59	45,583	23,188	8,419	26	51	25	589	▲ 229	23,650
1763	神奈川県	神奈川綾瀬	2,979	779	186	62,483	26,599	6,355	35	70	35	445	▲ 173	27,011
1764	神奈川県	神奈川葉山	948	317	84	88,830	36,900	8,119	50	99	49	568	▲ 413	37,253
1765	神奈川県	東葉山	776	237	77	98,870	39,451	7,417	56	111	55	519	▲ 273	39,919
1766	神奈川県	寒川	1,555	430	109	69,770	29,322	6,717	39	78	39	470	▲ 229	29,719
1767	神奈川県	大磯	820	335	73	89,458	38,909	9,925	51	100	50	694	▲ 534	39,270
1768	神奈川県	二宮	1,037	282	70	67,856	28,603	6,617	38	76	38	463	▲ 247	28,971
1769	神奈川県	神奈川中井	189	80	19	102,700	43,588	10,313	58	115	57	721	▲ 404	44,135
1770	神奈川県	松田	1,039	330	94	90,279	36,973	7,723	51	101	50	540	▲ 232	37,483
1771	神奈川県	神奈川山北	219	94	29	132,606	53,343	10,378	75	148	74	726	▲ 133	54,233
1772	神奈川県	箱根	907	445	57	62,514	32,162	11,907	35	70	35	833	▲ 326	32,809
1773	神奈川県	湯河原別館	1,183	292	62	52,587	23,027	5,989	30	59	29	419	▲ 232	23,332
1774	神奈川県	神奈川中津	941	330	100	106,435	43,009	8,525	60	119	59	596	▲ 311	43,532
1775	神奈川県	神奈川田浦	826	277	75	90,884	37,586	8,139	51	102	50	569	▲ 187	38,171
1776	神奈川県	愛川	189	88	19	103,063	44,733	11,341	58	115	57	793	▲ 606	45,150
1777	神奈川県	下曽我	189	69	21	110,234	44,643	8,927	62	123	61	625	▲ 187	45,327
1778	神奈川県	箱根町	273	213	78	286,935	111,940	18,973	162	321	159	1,327	▲ 458	113,451
1779	神奈川県	湯本	219	99	41	186,961	71,571	10,996	106	209	104	769	761	73,520
1780	神奈川県	真鶴	676	386	174	257,283	97,259	13,900	145	288	143	972	34,877	133,684
1781	神奈川県	八王子内郷	184	80	8	45,635	25,362	10,576	26	51	25	740	▲ 518	25,686
1782	神奈川県	八王子藤野	186	78	27	146,115	57,518	10,177	83	163	81	712	▲ 478	58,079
1783	神奈川県	松輪	162	71	18	113,596	47,436	10,630	64	127	63	744	▲ 140	48,294
1784	神奈川県	日吉営業所B	840	291	97	115,064	45,712	8,431	65	129	64	590	▲ 320	46,240
1785	神奈川県	仙石原	152	148	59	389,816	149,888	23,587	220	436	216	1,650	5,836	158,246
1786	新潟県	関屋	2,118	614	125	59,010	26,167	7,048	33	66	33	493	▲ 685	26,107
1787	新潟県	坂井輪	1,296	349	28	21,962	13,659	6,543	12	25	12	458	▲ 113	14,053
1788	新潟県	新潟東	4,273	1,971	473	110,728	47,084	11,208	63	124	61	784	▲ 467	47,649
1789	新潟県	小金	3,427	775	196	57,215	24,031	5,494	32	64	32	384	▲ 367	24,176
1790	新潟県	山二ツ	1,377	409	68	49,484	23,252	7,219	28	55	27	505	▲ 337	23,530
1791	新潟県	新潟	8,402	2,772	904	107,631	42,889	8,016	61	120	60	561	▲ 719	42,972
1792	新潟県	長岡	10,441	3,860	1,154	110,520	44,791	8,982	62	124	61	628	865	46,531
1793	新潟県	関原	225	56	6	28,617	15,319	6,047	16	32	16	423	▲ 361	15,445
1794	新潟県	南長岡	789	278	58	74,116	32,577	8,563	42	83	41	599	▲ 1,100	32,242
1795	新潟県	西長岡	1,046	336	70	66,490	29,347	7,804	38	74	37	546	▲ 1,065	28,977
1796	新潟県	北長岡	3,596	1,103	168	46,692	22,580	7,452	26	52	26	521	▲ 457	22,748
1797	新潟県	三条	4,305	1,278	228	53,036	24,398	7,215	30	59	29	505	▲ 377	24,644
1798	新潟県	柏崎別	3,366	785	209	62,129	25,798	5,668	35	69	35	397	▲ 351	25,983
1799	新潟県	新発田	2,321	716	127	54,664	25,202	7,491	31	61	30	524	▲ 290	25,558
1800	新潟県	新津	3,509	864	134	38,104	18,327	5,981	22	43	21	418	▲ 400	18,431
1801	新潟県	小千谷	1,977	647	97	49,071	23,848	7,949	28	55	27	556	7,276	31,790
1802	新潟県	越後加茂	1,671	422	105	63,032	26,558	6,136	36	70	35	429	▲ 319	26,809
1803	新潟県	十日町	2,485	541	99	39,914	18,221	5,289	23	45	22	370	▲ 273	18,408
1804	新潟県	見附	1,643	400	82	49,761	22,038	5,915	28	56	28	414	▲ 165	22,399
1805	新潟県	村上	3,266	804	190	58,149	24,822	5,982	33	65	32	418	▲ 437	24,933
1806	新潟県	廿六木	1,897	291	74	39,104	16,396	3,726	22	44	22	261	▲ 178	16,567
1807	新潟県	糸魚川別	2,412	478	79	32,906	15,481	4,820	19	37	18	337	▲ 291	15,601
1808	新潟県	新井	2,373	484	79	33,435	15,787	4,954	19	37	19	347	▲ 263	15,946
1809	新潟県	五泉西	1,320	364	62	47,149	21,981	6,705	27	53	26	469	▲ 368	22,188
1810	新潟県	越後白根	842	321	51	60,209	28,755	9,247	34	67	33	647	▲ 850	28,686
1811	新潟県	上越	7,703	3,026	535	69,394	32,031	9,547	39	78	39	668	19	32,874

通信用建物														
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)	
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1812	新潟	高田	2,266	901	189	83,603	36,748	9,661	47	93	46	676	133	37,743
1813	新潟	聖籠	686	203	22	32,255	17,650	7,200	18	36	18	504	▲ 372	17,854
1814	新潟	越後亀田	1,087	262	41	37,386	17,960	5,847	21	42	21	409	▲ 364	18,089
1815	新潟	越後吉田	1,248	300	68	54,322	23,447	5,847	31	61	30	409	▲ 281	23,697
1816	新潟	巻	3,756	892	99	26,467	14,347	5,772	15	30	15	404	▲ 702	14,109
1817	新潟	南三条	140	47	9	63,045	28,607	8,180	36	70	35	572	11,124	40,444
1818	新潟	越後湯沢	311	96	28	88,606	36,171	7,463	50	99	49	522	▲ 340	36,551
1819	新潟	塩沢	207	56	11	54,750	24,273	6,535	31	61	30	457	▲ 563	24,289
1820	新潟	六日町	5,027	2,161	425	84,490	37,822	10,448	48	94	47	731	▲ 1,048	37,694
1821	新潟	越後大崎	184	89	17	89,718	40,791	11,722	51	100	50	820	▲ 1,534	40,278
1822	新潟	安塚	1,861	573	93	49,811	23,627	7,488	28	56	28	524	▲ 807	23,456
1823	新潟	佐和田南	4,432	907	151	34,097	16,021	4,974	19	38	19	348	▲ 7,912	8,533
1824	新潟	両津	2,715	529	97	35,687	16,293	4,730	20	40	20	331	103	16,807
1825	新潟	小出	2,480	713	133	53,680	24,380	6,988	30	60	30	489	▲ 458	24,531
1826	新潟	内野交換所2	531	214	43	80,239	35,789	9,791	45	90	45	685	▲ 7,588	29,066
1827	新潟	南新潟	189	43	6	31,887	15,868	5,537	18	36	18	387	▲ 396	15,931
1828	新潟	与板	329	56	12	37,565	16,288	4,117	21	42	21	288	▲ 115	16,545
1829	新潟	和島	161	57	11	67,870	30,560	8,570	38	76	38	600	5,541	36,853
1830	新潟	第二三条	1,376	370	31	22,768	13,920	6,544	13	25	13	458	▲ 200	14,229
1831	新潟	川東	161	60	6	40,279	22,108	9,058	23	45	22	634	▲ 631	22,201
1832	新潟	紫雲寺	140	30	5	35,406	16,707	5,236	20	40	20	366	3,412	20,565
1833	新潟	中条	232	56	8	35,766	17,412	5,824	20	40	20	407	▲ 201	17,698
1834	新潟	大野町	649	191	34	52,566	24,183	7,152	30	59	29	500	▲ 863	23,938
1835	新潟	松浜東	872	206	67	77,039	30,704	5,743	44	86	43	402	▲ 375	30,904
1836	新潟	越後豊栄	1,017	183	33	32,027	14,753	4,377	18	36	18	306	132	15,263
1837	新潟	石山東	913	270	44	48,536	22,906	7,181	27	54	27	502	▲ 905	22,611
1838	新潟	下田第一	140	38	9	66,391	28,068	6,557	38	74	37	459	10,035	38,711
1839	新潟	今町	234	61	8	32,724	16,983	6,380	18	37	18	446	▲ 425	17,077
1840	新潟	水原	378	174	42	110,623	47,018	11,177	63	124	61	782	▲ 1,274	46,774
1841	新潟	横越	140	34	3	24,508	13,909	5,969	14	27	14	418	677	15,059
1842	新潟	分水	818	226	36	44,115	20,996	6,703	25	49	24	469	▲ 831	20,732
1843	新潟	田上	140	33	4	27,273	14,607	5,770	15	30	15	404	▲ 937	14,134
1844	新潟	寺泊	235	59	11	47,428	21,435	6,069	27	53	26	425	▲ 628	21,338
1845	新潟	堀之内	204	56	10	47,886	22,224	6,709	27	54	27	469	▲ 896	21,905
1846	新潟	村松	553	111	21	37,166	16,914	4,872	21	42	21	341	▲ 185	17,154
1847	新潟	越後安田	236	66	14	58,106	25,590	6,764	33	65	32	473	▲ 988	25,205
1848	新潟	小須戸	189	57	10	52,173	24,290	7,386	29	58	29	517	▲ 587	24,336
1849	新潟	弥彦	128	45	19	149,187	56,818	8,482	84	167	83	593	▲ 1,240	56,505
1850	新潟	岩室	140	28	4	28,177	14,038	4,909	16	32	16	343	5,231	19,676
1851	新潟	越後荒川	205	57	13	62,173	26,876	6,732	35	70	35	471	▲ 355	27,132
1852	新潟	津川	1,585	423	52	32,650	17,055	6,476	18	37	18	453	▲ 876	16,705
1853	新潟	月岡	161	59	13	82,061	35,533	8,946	46	92	46	626	▲ 522	35,821
1854	新潟	刈羽	140	38	7	49,353	22,555	6,564	28	55	27	459	▲ 451	22,673
1855	新潟	千手	168	54	9	54,234	25,418	7,847	31	61	30	549	▲ 793	25,296
1856	新潟	栃尾	1,698	423	84	49,234	22,006	6,054	28	55	27	424	▲ 273	22,267
1857	新潟	越後曾根	205	53	9	44,717	20,796	6,308	25	50	25	441	▲ 1,048	20,289
1858	新潟	月潟	189	65	22	113,851	45,299	8,411	64	127	63	588	▲ 633	45,508
1859	新潟	越後三川	180	66	10	57,095	27,436	8,937	32	64	32	625	▲ 902	27,287
1860	新潟	出雲崎	161	50	7	42,895	21,396	7,498	24	48	24	525	▲ 990	21,027
1861	新潟	石打	204	63	10	50,203	23,786	7,520	28	56	28	526	▲ 1,056	23,368
1862	新潟	津南	196	75	11	58,151	28,059	9,218	33	65	32	645	▲ 1,252	27,582
1863	新潟	越後板倉	180	58	7	37,611	19,946	7,760	21	42	21	543	▲ 406	20,167
1864	新潟	関川	204	57	13	62,057	26,861	6,755	35	69	34	473	▲ 630	26,842
1865	新潟	新潟朝日	180	59	5	26,324	16,458	7,929	15	29	15	555	▲ 434	16,638
1866	新潟	岩船	140	27	3	21,370	11,651	4,727	12	24	12	331	▲ 78	11,952
1867	新潟	土市	140	31	5	37,364	17,508	5,402	21	42	21	378	▲ 466	17,504
1868	新潟	京ヶ瀬	161	66	16	97,485	41,541	9,956	55	109	54	697	▲ 747	41,709
1869	新潟	脇野町	138	75	8	55,793	31,179	13,102	32	62	31	917	▲ 2,276	29,945
1870	新潟	越後川口	140	38	5	34,889	17,967	6,663	20	39	19	466	▲ 507	18,004
1871	新潟	広神	179	66	20	112,940	45,566	8,973	64	126	63	628	▲ 502	45,945
1872	新潟	土樽	180	68	15	82,332	35,856	9,181	47	92	46	642	7,820	44,503
1873	新潟	越後大和	140	30	5	34,264	16,327	5,225	19	38	19	366	▲ 104	16,665
1874	新潟	越後大潟	204	62	6	28,310	16,489	7,317	16	32	16	512	▲ 1,054	16,011

通信用建物														
No.	行政区 域	通信用建物名	利用 可能 面積(m ²)	取得固定 資産価額 (百万円)	正味固定 資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人 資本 費用	③自己 資本 費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤+⑥)×(1 +「網使用料算定 根拠」記載のX IV. 料金設定に使用 する貸倒率)
							再減価償 却費相当	④利益 対応税			⑤その他			
1875	新潟	頸城	180	65	8	44,881	23,260	8,718	25	50	25	610	▲ 473	23,497
1876	新潟	神林	161	57	13	78,146	33,895	8,576	44	87	43	600	6,551	41,220
1877	新潟	菅谷	180	55	4	23,223	14,980	7,456	13	26	13	522	▲ 462	15,092
1878	新潟	鯖石	180	57	7	38,720	20,192	7,647	22	43	22	535	▲ 484	20,330
1879	新潟	太郎代	641	131	28	43,799	19,165	4,974	25	49	24	348	▲ 226	19,385
1880	新潟	越路	204	47	3	12,365	9,537	5,531	7	14	7	387	▲ 68	9,884
1881	新潟	能生	258	69	14	53,722	23,934	6,528	30	60	30	457	▲ 205	24,306
1882	新潟	青海	336	73	20	60,442	24,834	5,251	34	68	34	367	1,477	26,814
1883	新潟	妙高高原	260	69	23	87,653	34,838	6,439	50	98	49	450	▲ 467	35,018
1884	新潟	越後三和	183	85	23	125,165	51,896	11,343	71	140	70	794	13,126	66,097
1885	新潟	越後小国	303	103	7	24,459	16,173	8,248	14	27	14	577	▲ 348	16,457
1886	新潟	楡島	180	60	8	45,337	22,821	8,132	26	51	25	569	▲ 428	23,064
1887	新潟	越後三国	227	75	9	39,118	20,706	8,031	22	44	22	562	▲ 1,359	19,997
1888	新潟	越後松代	303	95	9	29,879	17,296	7,615	17	33	17	533	▲ 457	17,439
1889	新潟	松之山	176	62	10	56,603	26,925	8,586	32	63	31	601	▲ 453	27,199
1890	新潟	越後山北	303	102	9	31,025	18,244	8,192	18	35	17	573	▲ 384	18,503
1891	新潟	越後片貝	140	33	5	39,264	18,412	5,690	22	44	22	398	▲ 491	18,407
1892	新潟	乙	161	82	25	153,496	62,096	12,364	87	172	85	865	▲ 1,428	61,877
1893	新潟	越後黒川	140	27	4	31,276	14,757	4,624	18	35	17	323	▲ 322	14,828
1894	新潟	守門	163	51	8	50,809	24,082	7,619	29	57	28	533	▲ 554	24,175
1895	新潟	城内	140	41	6	42,497	20,804	7,035	24	48	24	492	▲ 635	20,757
1896	新潟	五日町	155	53	18	118,004	46,547	8,313	67	132	66	582	▲ 946	46,448
1897	新潟	高柳	163	51	8	46,715	22,682	7,546	26	52	26	528	▲ 459	22,855
1898	新潟	越後西山	180	72	13	70,208	32,416	9,669	40	78	39	676	7,237	40,486
1899	新潟	越後中郷	140	39	12	87,007	34,963	6,772	49	97	48	474	▲ 493	35,138
1900	新潟	妙高	243	75	17	69,114	29,870	7,477	39	77	38	523	▲ 793	29,754
1901	新潟	梶屋敷	140	41	12	88,935	35,921	7,106	50	99	49	497	6,485	43,101
1902	新潟	佐渡小木	163	46	7	44,263	21,169	6,827	25	49	25	478	▲ 234	21,512
1903	新潟	佐渡相川	327	45	9	26,536	11,946	3,348	15	30	15	234	▲ 83	12,157
1904	新潟	赤泊	161	55	2	11,844	12,115	8,278	7	13	7	579	▲ 741	11,980
1905	新潟	佐渡金井	682	146	51	74,945	29,463	5,181	42	84	42	362	▲ 150	29,843
1906	新潟	真野	138	45	12	90,451	37,160	7,854	51	101	50	549	4,205	42,116
1907	新潟	名柄	81	76	9	111,421	58,847	22,747	63	125	62	1,591	▲ 3,410	57,278
1908	新潟	栃尾南	163	53	10	59,476	27,228	7,958	34	67	33	557	▲ 601	27,318
1909	新潟	越後野田	180	52	7	38,547	19,537	7,048	22	43	21	493	▲ 385	19,731
1910	新潟	高士	180	59	5	28,929	17,256	7,883	16	32	16	551	▲ 1,290	16,581
1911	新潟	越後築地	140	35	7	47,166	21,429	6,147	27	53	26	430	▲ 507	21,458
1912	新潟	潟東	161	52	3	17,925	13,649	7,841	10	20	10	549	▲ 603	13,635
1913	新潟	牧村	180	55	7	36,089	19,060	7,367	20	40	20	515	▲ 1,260	18,395
1914	新潟	柿崎	484	118	28	57,390	24,490	5,895	32	64	32	412	▲ 227	24,803
1915	新潟	越後吉川	163	56	7	40,248	21,346	8,306	23	45	22	581	▲ 922	21,095
1916	新潟	赤倉	140	51	26	186,342	69,296	8,921	105	208	103	624	▲ 331	70,005
1917	新潟	岩沢	180	55	6	34,256	18,457	7,358	19	38	19	515	▲ 426	18,622
1918	新潟	秋山郷	80	60	9	112,726	54,758	18,234	64	126	63	1,276	▲ 2,781	53,506
1919	新潟	佐渡畑野	235	58	6	25,937	14,354	5,951	15	29	14	416	▲ 331	14,497
1920	新潟	羽茂	161	50	8	49,404	23,516	7,509	28	55	27	525	1,451	25,602
1921	新潟	越後田沢	155	40	11	68,459	28,500	6,320	39	77	38	442	▲ 87	29,009
1922	新潟	塩野町	180	65	13	73,217	32,417	8,694	41	82	41	608	▲ 1,105	32,084
1923	新潟	新穂	140	39	9	63,080	27,278	6,840	36	71	35	479	▲ 54	27,845
1924	新潟	東長岡	163	36	3	15,355	10,318	5,343	9	17	9	374	0	10,727
1925	新潟	飛渡	80	59	13	166,161	71,584	17,748	94	186	92	1,242	0	73,198
1926	新潟	五十沢	80	57	13	165,023	70,648	17,180	93	185	92	1,202	0	72,220
1927	山梨	甲府	9,469	3,945	809	85,455	37,811	10,123	48	96	47	708	▲ 543	38,167
1928	山梨	甲府北	2,425	750	178	73,532	31,340	7,516	42	82	41	526	2,920	34,951
1929	山梨	甲府南	594	258	62	104,214	44,348	10,583	59	117	58	740	▲ 1,535	43,787
1930	山梨	山梨吉田	4,168	1,460	357	85,736	36,291	8,513	48	96	48	596	911	37,990
1931	山梨	都留	859	414	44	51,157	28,272	11,697	29	57	28	818	▲ 317	28,887
1932	山梨	東山梨	2,864	970	129	45,190	22,876	8,235	26	51	25	576	▲ 274	23,280
1933	山梨	大月局舎2	2,405	605	215	89,442	35,090	6,111	51	100	50	428	11,993	47,712
1934	山梨	韮崎	3,021	840	212	70,075	29,458	6,754	40	78	39	472	5,724	35,811
1935	山梨	勝沼	127	60	22	174,101	67,870	11,462	98	195	97	802	▲ 273	68,789
1936	山梨	石和	1,196	373	60	50,250	23,853	7,572	28	56	28	530	▲ 446	24,049
1937	山梨	罫沢青柳	2,862	799	129	44,930	21,342	6,785	25	50	25	475	▲ 127	21,790

通信用建物															
No.	行政区	通信用建物名	利用可能面積(㎡)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑤その他		
								再)減価償却費相当			④利益対応税				
1938	山梨	身延	1,406	398	38	27,024	15,628	6,872	15	30	15	481	▲117	16,052	
1939	山梨	新竜王	223	144	57	253,845	97,927	15,681	143	284	141	1,097	▲780	98,812	
1940	山梨	山梨昭和	220	77	18	82,309	35,155	8,487	47	92	46	594	▲583	35,351	
1941	山梨	田富	188	72	17	90,725	38,682	9,287	51	101	50	650	▲545	38,989	
1942	山梨	小笠原	3,166	1,074	161	50,844	24,719	8,245	29	57	28	577	▲242	25,168	
1943	山梨	忍野	161	53	17	106,922	42,602	7,960	60	120	59	557	▲236	43,162	
1944	山梨	山中湖	634	200	52	81,409	34,047	7,670	46	91	45	537	▲198	34,568	
1945	山梨	上野原局舎	1,059	320	52	49,581	23,412	7,348	28	55	28	514	243	24,280	
1946	山梨	敷島	158	70	18	113,542	47,588	10,801	64	127	63	756	▲805	47,793	
1947	山梨	塩山	1,071	340	44	41,202	21,059	7,710	23	46	23	539	▲237	21,453	
1948	山梨	春日居	127	53	17	133,376	53,359	10,145	75	149	74	710	▲602	53,765	
1949	山梨	市川大門	220	97	31	138,629	55,630	10,715	78	155	77	750	▲455	56,235	
1950	山梨	山梨白根	222	81	31	139,908	54,148	8,818	79	156	78	617	▲470	54,608	
1951	山梨	山梨双葉	133	57	17	127,925	51,874	10,426	72	143	71	729	▲515	52,374	
1952	山梨	山梨高根	133	60	21	154,949	61,244	11,040	88	173	86	772	▲1,090	61,273	
1953	山梨	長坂	219	69	20	91,203	37,179	7,629	52	102	51	534	107	38,025	
1954	山梨	山梨大泉	210	115	36	169,474	68,221	13,312	96	189	94	931	▲1,512	68,019	
1955	山梨	山梨曾根	162	74	8	52,165	28,026	11,125	29	58	29	778	▲774	28,146	
1956	山梨	小淵沢	165	58	15	92,653	38,578	8,559	52	104	51	599	▲557	38,827	
1957	山梨	河口湖	821	238	67	82,233	33,695	7,052	46	92	46	493	▲146	34,226	
1958	山梨	山梨八代	161	63	19	119,005	48,112	9,554	67	133	66	668	▲340	48,706	
1959	山梨	甲斐明野	161	50	4	26,011	15,919	7,491	15	29	14	524	▲406	16,095	
1960	山梨	山梨一宮	127	52	13	99,631	42,242	9,962	56	111	55	697	▲708	42,453	
1961	山梨	中富	161	52	5	29,741	17,494	7,858	17	33	17	550	▲561	17,550	
1962	山梨	南部	134	34	5	38,297	18,598	6,189	22	43	21	433	▲390	18,727	
1963	山梨	須玉	163	60	7	40,557	22,106	8,965	23	45	23	627	▲620	22,204	
1964	山梨	白州	162	52	2	11,814	11,658	7,830	7	13	7	548	▲197	12,036	
1965	山梨	下部	162	60	11	65,584	30,256	9,007	37	73	36	630	▲95	30,937	
1966	山梨	大月東	161	37	2	10,793	9,138	5,641	6	12	6	395	▲165	9,392	
1967	山梨	山梨六郷	127	45	9	69,371	31,017	8,541	39	78	39	598	▲848	30,923	
1968	山梨	山梨清里	163	77	4	24,030	19,282	11,496	14	27	13	804	▲415	19,725	
1969	山梨	鳴沢	127	52	19	148,454	58,030	9,931	84	166	82	695	▲447	58,610	
1970	山梨	大目	162	52	3	19,983	14,298	7,824	11	22	11	547	▲590	14,299	
1971	山梨	小沼	162	48	17	107,924	42,127	7,160	61	121	60	501	▲178	42,692	
1972	山梨	田富局舎2	331	138	40	120,939	49,308	10,124	68	135	67	1,379	▲1,364	49,593	
1973	山梨	牧丘	127	64	22	171,743	67,898	12,254	97	192	95	857	▲1,100	68,039	
1974	山梨	山梨平野	223	65	6	26,572	15,685	7,075	15	30	15	495	▲405	15,835	
1975	山梨	早川	162	50	2	10,262	10,872	7,547	6	11	6	528	▲48	11,375	
1976	長野	信濃吉田	2,770	755	247	89,325	35,563	6,622	50	100	50	463	▲501	35,725	
1977	長野	後町	5,491	2,026	391	71,283	32,061	8,965	40	80	40	627	327	33,175	
1978	長野	南長野	1,219	280	82	67,476	27,445	5,583	38	75	37	391	▲441	27,545	
1979	長野	信濃古里	1,780	533	77	43,531	21,385	7,281	25	49	24	509	201	22,193	
1980	長野	大豆島	950	230	30	31,569	16,098	5,870	18	35	18	411	▲966	15,614	
1981	長野	村井	1,068	236	70	65,286	26,514	5,361	37	73	36	375	▲345	26,690	
1982	長野	西松本	1,073	213	57	53,234	22,079	4,831	30	60	30	338	▲212	22,325	
1983	長野	南松本	8,379	3,139	446	53,267	26,363	9,105	30	60	30	637	▲167	26,953	
1984	長野	信濃上田	7,264	2,101	427	58,722	26,053	7,027	33	66	33	492	▲600	26,077	
1985	長野	信濃大屋	244	50	11	45,189	19,654	5,012	26	51	25	351	▲50	20,057	
1986	長野	信濃塩田	189	46	11	56,317	24,116	5,869	32	63	31	411	▲848	23,805	
1987	長野	岡谷	3,442	1,209	229	66,581	30,112	8,539	38	74	37	597	▲700	30,158	
1988	長野	飯田	6,263	1,939	329	52,583	24,562	7,525	30	59	29	526	▲689	24,517	
1989	長野	信濃山本	190	41	7	34,969	16,592	5,262	20	39	19	368	▲431	16,607	
1990	長野	諏訪	11,463	2,283	346	30,142	14,605	4,839	17	34	17	339	▲219	14,793	
1991	長野	須坂	1,725	353	85	49,078	20,875	4,974	28	55	27	348	65	21,398	
1992	長野	小諸	5,753	1,575	263	45,682	21,455	6,654	26	51	25	466	▲527	21,496	
1993	長野	伊那	3,117	971	184	59,146	26,735	7,571	33	66	33	530	▲279	27,118	
1994	長野	駒ヶ根	2,762	732	99	35,668	17,992	6,436	20	40	20	450	▲387	18,135	
1995	長野	信濃中野	3,606	1,149	332	92,030	37,563	7,745	52	103	51	542	▲724	37,587	
1996	長野	信濃大町	3,752	1,038	167	44,407	21,108	6,720	25	50	25	470	▲579	21,099	
1997	長野	信濃茅野	1,401	298	41	29,586	14,746	5,160	17	33	16	361	▲747	14,426	
1998	長野	塩尻	1,334	261	33	24,969	12,852	4,762	14	28	14	333	▲129	13,112	
1999	長野	更埴	712	110	12	16,943	9,245	3,756	10	19	9	263	▲124	9,422	
2000	長野	信濃佐久	4,069	1,089	230	56,493	24,805	6,502	32	63	31	455	▲441	24,945	

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)	
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
2001	長野	岩村田	689	205	27	38,941	19,844	7,227	22	44	22	506	▲ 1,009	19,429
2002	長野	軽井沢	1,157	228	48	41,893	18,357	4,784	24	47	23	335	▲ 501	18,285
2003	長野	中軽井沢	1,586	274	50	31,522	14,419	4,205	18	35	18	294	▲ 241	14,543
2004	長野	丸子	1,095	237	41	37,725	17,491	5,268	21	42	21	369	▲ 389	17,555
2005	長野	東部	706	173	21	29,149	15,381	5,936	16	33	16	415	▲ 882	14,979
2006	長野	下諏訪	1,680	379	105	62,278	25,655	5,476	35	70	35	383	▲ 162	26,016
2007	長野	辰野	1,050	285	22	20,871	13,349	6,586	12	23	12	461	▲ 770	13,087
2008	長野	箕輪	287	70	13	45,157	20,527	5,896	26	50	25	413	▲ 469	20,572
2009	長野	豊科	1,000	269	46	46,131	21,487	6,541	26	52	26	458	▲ 285	21,764
2010	長野	穂高	220	42	4	16,345	9,922	4,626	9	18	9	324	▲ 341	9,941
2011	長野	白馬	399	84	9	22,361	12,364	5,119	13	25	12	358	▲ 396	12,376
2012	長野	坂城	220	44	7	30,199	14,672	4,888	17	34	17	342	▲ 371	14,711
2013	長野	戸倉上山田	840	163	22	26,610	13,327	4,705	15	30	15	329	▲ 138	13,578
2014	長野	野沢温泉	143	22	4	25,237	11,915	3,739	14	28	14	262	▲ 425	11,808
2015	長野	松本東館	3,957	796	205	51,830	21,679	4,886	29	58	29	342	▲ 198	21,939
2016	長野	浅間	220	59	21	97,290	38,032	6,510	55	109	54	455	2,338	41,043
2017	長野	信濃飯山	3,480	670	91	26,085	13,130	4,678	15	29	14	327	▲ 240	13,275
2018	長野	御代田	189	38	6	33,811	15,790	4,835	19	38	19	338	▲ 343	15,861
2019	長野	信濃富士見	205	47	2	11,414	9,272	5,574	6	13	6	390	▲ 429	9,258
2020	長野	信濃原	163	47	3	16,475	12,263	6,925	9	18	9	484	▲ 433	12,350
2021	長野	信濃阿南	1,518	435	63	41,710	20,485	6,971	24	47	23	488	▲ 905	20,162
2022	長野	木曾	2,953	956	118	39,948	20,811	7,868	23	45	22	550	▲ 1,013	20,438
2023	長野	明科	204	40	3	17,125	10,319	4,770	10	19	10	334	▲ 348	10,344
2024	長野	生坂	161	53	12	76,660	32,786	7,948	43	86	43	556	▲ 394	33,120
2025	長野	波田	189	41	4	19,855	11,673	5,240	11	22	11	367	▲ 474	11,610
2026	長野	信濃三郷	223	47	2	8,282	7,830	5,146	5	9	5	360	▲ 429	7,780
2027	長野	信濃池田	454	95	19	41,399	18,485	5,071	23	46	23	355	▲ 101	18,831
2028	長野	神城	180	51	4	23,138	14,431	6,934	13	26	13	485	▲ 401	14,567
2029	長野	小布施	127	27	5	38,942	17,870	5,253	22	44	22	368	▲ 695	17,631
2030	長野	湯田中	774	204	24	30,542	16,308	6,412	17	34	17	449	▲ 815	16,010
2031	長野	信濃豊野	265	69	18	68,834	28,594	6,292	39	77	38	440	▲ 596	28,592
2032	長野	飯綱	189	59	4	21,752	14,637	7,589	12	24	12	531	▲ 1,409	13,807
2033	長野	平岡	127	27	7	56,989	23,570	5,105	32	64	32	357	▲ 568	23,487
2034	長野	上松	127	25	4	27,653	13,658	4,698	16	31	15	329	▲ 711	13,338
2035	長野	木曾檜川	140	29	9	63,598	25,657	5,052	36	71	35	353	▲ 416	25,736
2036	長野	四賀	161	55	13	83,850	35,458	8,291	47	94	47	580	▲ 522	35,704
2037	長野	梓川	127	29	6	46,502	20,552	5,485	26	52	26	384	▲ 543	20,497
2038	長野	小谷話交換	168	50	6	35,921	18,943	7,304	20	40	20	511	▲ 508	19,026
2039	長野	七二会	161	42	2	14,252	10,972	6,354	8	16	8	445	▲ 269	11,180
2040	長野	若穂	221	58	14	62,060	26,441	6,334	35	69	34	443	▲ 358	26,664
2041	長野	信濃松代	220	46	8	35,688	16,631	5,068	20	40	20	355	▲ 370	16,696
2042	長野	浦里	161	46	11	67,993	28,927	6,897	38	76	38	483	▲ 393	29,169
2043	長野	信濃常盤	140	56	11	76,180	34,380	9,698	43	85	42	678	▲ 1,377	33,851
2044	長野	臼田	220	41	7	30,493	14,426	4,546	17	34	17	318	▲ 380	14,432
2045	長野	高野町	127	32	7	51,473	22,809	6,132	29	58	29	429	▲ 645	22,709
2046	長野	野辺山	183	59	9	49,285	23,816	7,847	28	55	27	549	▲ 293	24,182
2047	長野	南軽井沢	243	61	4	17,100	11,626	6,086	10	19	9	426	▲ 295	11,795
2048	長野	望月	190	45	9	50,024	21,967	5,759	28	56	28	403	▲ 448	22,034
2049	長野	信濃芦田	161	54	3	17,322	13,767	8,154	10	19	10	570	▲ 674	13,702
2050	長野	信濃長門	161	53	12	73,342	31,794	8,032	41	82	41	562	▲ 350	32,170
2051	長野	真田	127	26	5	37,375	17,092	4,982	21	42	21	349	▲ 607	16,918
2052	長野	武石	161	44	4	24,869	14,750	6,692	14	28	14	468	▲ 259	15,015
2053	長野	青木	161	54	11	65,946	29,469	8,103	37	74	37	567	▲ 351	29,833
2054	長野	高遠	139	28	3	20,315	11,480	4,898	11	23	11	343	▲ 431	11,437
2055	長野	信濃小野	127	31	7	53,845	23,330	5,884	30	60	30	412	▲ 539	23,323
2056	長野	飯島	128	30	5	40,736	18,882	5,684	23	46	23	398	▲ 695	18,677
2057	長野	信濃宮田	127	43	15	116,589	45,957	8,183	66	130	65	572	▲ 1,138	45,652
2058	長野	信濃松川	189	47	7	37,713	18,199	5,980	21	42	21	418	▲ 463	18,238
2059	長野	市田	190	37	5	25,946	13,141	4,735	15	29	14	331	▲ 433	13,097
2060	長野	阿智	238	72	5	20,891	14,085	7,317	12	23	12	512	▲ 390	14,254
2061	長野	麻績	127	28	3	23,337	12,847	5,286	13	26	13	370	▲ 653	12,616
2062	長野	信濃山形	161	45	2	14,737	11,582	6,808	8	16	8	476	▲ 627	11,463
2063	長野	信濃朝日	161	51	3	20,241	14,321	7,763	11	23	11	543	▲ 522	14,387
2064	長野	信濃有明	725	174	18	25,171	14,004	5,849	14	28	14	409	▲ 144	14,325
2065	長野	木島平	168	49	5	31,291	17,313	7,175	18	35	17	502	▲ 440	17,445

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用する貸倒率)
								再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他		
2066	長野	信濃町	205	50	4	19,230	12,176	5,946	11	22	11	416	▲ 865	11,771
2067	長野	信濃牟礼	204	58	6	30,946	16,900	6,874	17	35	17	481	▲ 1,272	16,178
2068	長野	信濃栄	339	88	23	67,525	28,169	6,291	38	75	38	440	▲ 715	28,045
2069	長野	狐島	3,308	953	132	39,849	19,915	7,004	23	45	22	490	▲ 207	20,288
2070	長野	蓼科	189	53	7	36,406	18,628	6,833	21	41	20	478	▲ 500	18,688
2071	長野	竜丘	161	49	2	13,603	11,871	7,464	8	15	8	522	▲ 576	11,848
2072	長野	榑池高原	241	75	9	36,730	19,445	7,545	21	41	20	528	▲ 424	19,631
2073	長野	南蓼科	165	65	14	82,230	36,218	9,576	46	92	46	670	▲ 1,392	35,680
2074	長野	浅科	161	52	3	15,623	12,919	7,857	9	17	9	550	▲ 658	12,846
2075	長野	三岳	161	62	13	82,265	36,045	9,392	46	92	46	657	▲ 478	36,408
2076	長野	遠山	161	65	6	36,419	21,607	9,807	21	41	20	686	▲ 808	21,567
2077	長野	鬼無里	180	53	6	30,657	17,084	7,151	17	34	17	500	▲ 439	17,213
2078	長野	喬木	161	50	11	68,777	29,869	7,585	39	77	38	531	▲ 414	30,140
2079	長野	戸隠	163	54	9	54,300	25,691	8,098	31	61	30	567	▲ 340	26,040
2080	長野	高府	161	38	2	15,491	10,738	5,719	9	17	9	400	▲ 263	10,910
2081	長野	信州新町	127	36	4	34,872	18,199	6,901	20	39	19	483	▲ 704	18,056
2082	長野	信濃下条	161	52	11	71,394	30,915	7,783	40	80	40	545	▲ 329	31,291
2083	長野	信濃西条	161	42	2	12,611	10,440	6,354	7	14	7	445	▲ 268	10,645
2084	長野	信濃大桑	140	22	3	21,386	10,792	3,863	12	24	12	270	0	11,110
2085	長野	信濃中川	127	29	6	49,216	21,440	5,494	28	55	27	384	0	21,934
2086	長野	信濃豊田	180	61	12	65,279	29,349	8,199	37	73	36	574	0	30,069
2087	長野	信濃和田	161	44	4	23,412	14,203	6,618	13	26	13	463	0	14,718
2088	長野	菅平	140	34	5	33,458	16,696	5,856	19	37	19	410	0	17,181
2089	長野	南木曾	330	87	11	32,163	16,836	6,415	18	36	18	449	0	17,357
2090	長野	八千穂	127	34	9	71,167	29,535	6,477	40	80	40	453	0	30,148
2091	長野	北御牧	161	41	2	13,415	10,561	6,215	8	15	7	435	0	11,026
2092	長野	野尻湖	180	73	9	47,641	25,252	9,817	27	53	26	687	0	26,045
2093	長野	藪原	161	55	12	73,265	32,054	8,316	41	82	41	582	0	32,800

管路・とう道料金算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額	2
II とう道に係る年額料金	3
III 管路に係る年額料金	4
IV 電柱に係る負担額	4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率[正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備](減価償却費除き)

(単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	120,825	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	101,836	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	18,989	①-②
④設備管理運営費	4,021	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,075	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,946	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.155	⑥/③

II とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額(千円)	減価償却費(千円)	1メートル当たり正味固定資産価額(円/m)	①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費					
1	北海道	39,673	7,730,338	383,522	194,851	40,259	9,667	106	211	105	▲ 36	40,645
2	青森	1,207	181,862	7,243	150,673	29,656	6,001	82	163	81	1,489	31,471
3	岩手	1,152	752,481	11,922	653,195	112,901	10,349	357	706	351	4,516	118,831
4	宮城	17,538	5,739,844	223,619	327,280	64,134	12,751	179	354	176	▲ 417	64,426
5	秋田	441	78,880	3,242	178,866	35,433	7,351	98	193	96	2,546	38,366
6	山形	805	230,082	11,279	285,816	58,884	14,011	156	309	153	1,361	60,863
7	福島	4,592	1,096,589	38,916	238,804	45,967	8,475	130	258	128	▲ 182	46,301
8	茨城	1,411	258,069	13,334	182,898	38,165	9,450	100	198	98	▲ 1,292	37,269
9	栃木	937	231,115	10,907	246,654	50,365	11,640	135	267	132	▲ 2,080	48,819
10	群馬	1,983	329,567	14,973	166,196	33,643	7,551	91	180	89	▲ 374	33,629
11	埼玉	3,548	730,224	38,285	205,813	43,103	10,791	112	222	110	▲ 1,938	41,609
12	千葉	15,690	3,013,308	145,569	192,053	39,430	9,278	105	208	103	▲ 1,242	38,604
13	東京	292,949	98,536,934	3,973,766	336,362	66,374	13,565	184	364	181	▲ 1,736	65,367
14	神奈川	30,058	10,829,202	535,691	360,277	74,385	17,822	197	389	193	▲ 250	74,914
15	新潟	1,089	243,574	11,230	223,668	45,428	10,312	122	242	120	▲ 1,283	44,629
16	山梨	721	110,096	3,667	152,699	29,060	5,086	83	165	82	301	29,691
17	長野	1,009	183,971	9,855	182,330	38,393	9,767	100	197	98	35	38,823

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

管路												
						1条あたり1メートルごとの年額料金(円)						
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額(千円)	減価償却費(千円)	1メートル当たり正味固定資産価額(円/m)	①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)
							再)減価償却費					
1	北海道	33,213,634	28,238,501	1,498,169	850	179	45	0	1	0	2	182
2	青森	9,032,306	8,077,188	384,897	894	183	43	0	1	0	7	191
3	岩手	10,176,497	16,641,965	600,093	1,635	316	59	1	2	1	19	339
4	宮城	13,027,622	21,606,681	824,433	1,659	324	63	1	2	1	4	332
5	秋田	7,573,201	7,709,027	355,039	1,018	207	47	1	1	1	17	227
6	山形	7,588,331	6,812,420	325,803	898	184	43	0	1	0	7	192
7	福島	11,328,207	13,354,389	641,197	1,179	242	57	1	1	1	3	248
8	茨城	15,579,664	15,510,397	804,438	996	208	52	1	1	1	▲4	207
9	栃木	11,817,452	13,907,630	694,294	1,177	244	59	1	1	1	▲7	240
10	群馬	10,483,162	12,477,888	627,071	1,190	247	60	1	1	1	0	250
11	埼玉	21,696,319	24,895,870	1,375,829	1,147	243	63	1	1	1	▲11	235
12	千葉	26,004,523	27,429,233	1,474,837	1,055	222	57	1	1	1	▲9	216
13	東京	57,023,330	126,433,056	6,370,295	2,217	460	112	1	2	1	▲9	455
14	神奈川	26,499,299	45,234,676	2,105,539	1,707	347	79	1	2	1	▲8	343
15	新潟	14,138,619	17,296,894	768,279	1,223	246	54	1	1	1	▲3	246
16	山梨	5,578,011	8,123,037	365,997	1,456	294	66	1	2	1	7	305
17	長野	13,928,297	13,461,673	700,343	966	202	50	1	1	1	1	206

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ 電柱に係る負担額

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に適用する負担額

区 分	金 額 等		備 考
①取得固定資産価額	12,564	(単位:円)	2022年度の自立柱を除いた建設費と舗装破砕復旧費の実績に基づき1使用箇所あたりの取得固定資産価額を算定したもの
②指定設備管理運営費	938	(単位:円)	
(再掲)減価償却費	598	(単位:円)	
③他人資本費用	3	(単位:円)	
④自己資本費用	7	(単位:円)	
⑤利益対応税	3	(単位:円)	
⑥調整額	162	(単位:円)	
⑦年額料金(1使用箇所ごと)	1,113	(単位:円)	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用する貸倒率)

(別紙1)

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

「網使用料算定根拠」記載の(参考2)設備区分別固定資産明細表及び(参考6)設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定
(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
			土木設備	その他	
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	5	0	5
		減価償却累計額	5	0	5
		正味価額	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	207,018	0	201,900	
	減価償却累計額	151,227	0	149,067	
	正味価額	55,789	0	52,831	
無線機械設備	取得価額	3,689	0	3,689	
	減価償却累計額	3,238	0	3,238	
	正味価額	451	0	451	
電力設備	取得価額	90,055	0	87,849	
	減価償却累計額	66,919	0	65,277	
	正味価額	23,137	0	22,573	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,610	0	1,575	
	減価償却累計額	1,188	0	1,162	
	正味価額	422	0	413	
空中線設備	取得価額	12,331	0	12,331	
	減価償却累計額	10,801	0	10,801	
	正味価額	1,530	0	1,530	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	71,247	0	70,834
		減価償却累計額	67,333	0	66,945
		正味価額	3,915	0	3,890
市外線路設備	取得価額	16,168	0	16,019	
	減価償却累計額	15,364	0	15,222	
	正味価額	803	0	796	
土 木 設 備	取得価額	114,047	113,223	0	
	減価償却累計額	96,086	95,390	0	
	正味価額	17,961	17,833	0	
海 底 線 設 備	取得価額	1,731	0	1,718	
	減価償却累計額	1,654	0	1,642	
	正味価額	78	0	77	
建 物	取得価額	117,151	8,383	105,994	
	減価償却累計額	90,516	6,784	81,583	
	正味価額	26,635	1,599	24,411	
構 築 物	取得価額	9,062	1,498	7,348	
	減価償却累計額	7,119	1,176	5,774	
	正味価額	1,943	322	1,574	
機 械 及 び 装 置	取得価額	442	88	347	
	減価償却累計額	370	74	290	
	正味価額	73	14	58	
車 両 及 び 船 舶	取得価額	84	18	65	
	減価償却累計額	77	16	60	
	正味価額	9	2	7	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	取得価額	4,639	851	3,695	
	減価償却累計額	3,287	605	2,616	
	正味価額	1,351	246	1,078	
リ ー ス 資 産	取得価額	1,544	61	1,429	
	減価償却累計額	118	12	102	
	正味価額	1,428	49	1,329	
土 地	取得価額	11,872	306	11,287	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	11,872	306	11,287	
建 設 仮 勘 定	取得価額	1,319	242	1,050	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	1,319	242	1,050	
無 形 固 定 資 産	取得価額	12,499	6,584	5,738	
	減価償却累計額	9,720	5,739	3,852	
	正味価額	2,779	845	1,886	
設 備 区 分 毎 の 固 定 資 産 合 計	取得価額	676,513	131,254	532,873	
	減価償却累計額	525,022	109,795	407,636	
	正味価額	151,495	21,459	125,239	

※資産は「網使用料算定根拠」記載の(参考2)「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考6)「設備区分別資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

(別紙2)

中継伝送路に係る設備の費用明細表

「網使用料算定根拠」記載の(参考1)設備区分別の費用明細表及び(参考5)設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
			土木設備	その他
営業費	—	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	10,817	621	9,800
共通費	・支出額比	1,796	52	1,667
管理費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,837	95	1,671
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	4,147	332	3,627
通信設備使用料	・取得資産額比	1,588	509	1,075
租税公課	・正味資産額比	2,805	1,207	1,511
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	15,107	1,075	12,921
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,204	130	1,045
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	105	17	85
合計	—————	39,301	4,021	33,317

※ 費用は「網使用料算定根拠」記載の(参考1)「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、および(参考5)「設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。